平成26年財政検証結果レポート

―「国民年金及び厚生年金に係る財政の現況及び見通し」（詳細版）―

【参考 別冊】

厚生労働省年金局数理課

平成 26 年財政検証結果レポート

―「国民年金及び厚生年金に係る
財政の現況及び見通し」（詳細版）―

【参考 別冊】

厚生労働省年金局数理課

平成 26 年財政検証結果レポート 別冊　目次

第６章　年金数理計算基礎資料 ･･･ 7

第１節　財政計算スキーム及び計算式の概要 ･････････････････････････････････････ 8

１．財政計算スキームの全体像 ･･･ 8

２．厚生年金の推計スキーム及び計算式の概要 ･････････････････････････････････ 9

３．国民年金の推計スキーム及び計算式の概要 ･････････････････････････････････ 38

第２節　国民年金に関する基礎数値 ･･･ 52

第３節　厚生年金に関する基礎数値 ･･･ 78

第４節　共済年金に関する基礎数値 ･･･ 116

第５節　平成 26 年財政検証詳細結果（財政見通し等） ･････････････････････････････ 144

厚生年金及び国民年金の財政見通し

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

〇平成 26 年財政検証

・人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースＡ（変動なし） ･････････････････ 146

・人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースＢ（変動なし） ･････････････････ 147

・人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースＣ（変動なし） ･････････････････ 149

・人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースＤ（変動なし） ･････････････････ 150

・人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースＥ（変動なし） ･････････････････ 152

・人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースＦ（変動なし）
－機械的に給付水準調整を進めた場合－ ･････････ 153

・人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースＧ（変動なし）
－機械的に給付水準調整を進めた場合－ ･････････ 155

・人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースＧ（変動なし）
－所得代替率 50%を維持した場合－ ･････････････ 156

・人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースＨ（変動なし）
－機械的に給付水準調整を進めた場合－ ･････････ 158

（人口が出生高位の場合）

・人口：出生高位、死亡中位 経済：ケースＣ（変動なし） ･････････････････ 159

・人口：出生高位、死亡中位 経済：ケースＥ（変動なし） ･････････････････ 161

・人口：出生高位、死亡中位 経済：ケースＧ（変動なし）
－機械的に給付水準調整を進めた場合－ ･････････ 162

・人口：出生高位、死亡中位 経済：ケースＧ（変動なし）
－所得代替率 50%を維持した場合－ ･････････ 164

（人口が出生低位の場合）

・人口：出生低位、死亡中位 経済：ケースＣ（変動なし）
－機械的に給付水準調整を進めた場合－･････ 165
・人口：出生低位、死亡中位 経済：ケースＣ（変動なし）
－所得代替率 50%を維持した場合－ ･････････ 167
・人口：出生低位、死亡中位 経済：ケースＥ（変動なし）
－機械的に給付水準調整を進めた場合－･････ 168
・人口：出生低位、死亡中位 経済：ケースＥ（変動なし）
－所得代替率 50%を維持した場合－ ･････････ 170
・人口：出生低位、死亡中位 経済：ケースＧ（変動なし）
－機械的に給付水準調整を進めた場合－･････ 171
・人口：出生低位、死亡中位 経済：ケースＧ（変動なし）
－所得代替率 50%を維持した場合－ ･････････ 173

（人口が死亡高位の場合）

・人口：出生中位、死亡高位 経済：ケースＣ（変動なし）･････････････ 174
・人口：出生中位、死亡高位 経済：ケースＥ（変動なし）･････････････ 176
・人口：出生中位、死亡高位 経済：ケースＧ（変動なし）
－機械的に給付水準調整を進めた場合－･････ 177
・人口：出生中位、死亡高位 経済：ケースＧ（変動なし）
－所得代替率 50%を維持した場合－ ･････････ 179

（人口が死亡低位の場合）

・人口：出生中位、死亡低位 経済：ケースＣ（変動なし）
－機械的に給付水準調整を進めた場合－･････ 180
・人口：出生中位、死亡低位 経済：ケースＣ（変動なし）
－所得代替率 50%を維持した場合－ ･････････ 182
・人口：出生中位、死亡低位 経済：ケースＥ（変動なし）
－機械的に給付水準調整を進めた場合－･････ 183
・人口：出生中位、死亡低位 経済：ケースＥ（変動なし）
－所得代替率 50%を維持した場合－ ･････････ 185
・人口：出生中位、死亡低位 経済：ケースＧ（変動なし）
－機械的に給付水準調整を進めた場合－･････ 186
・人口：出生中位、死亡低位 経済：ケースＧ（変動なし）
－所得代替率 50%を維持した場合－ ･････････ 188

（国民年金の納付率が現状のまま推移した場合）

・人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースＣ（変動なし）
－国民年金納付率 60%－ ‥ 189

・人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースＥ（変動なし）
－国民年金納付率 60%－ ‥ 191

・人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースＧ（変動なし）
－機械的に給付水準調整を進めた場合・国民年金納付率 60%－ ‥ 192

（経済が変動する場合）

・人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースＣ（変動あり）‥‥‥‥‥‥‥‥ 194

・人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースＥ（変動あり）‥‥‥‥‥‥‥‥ 195

・人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースＧ（変動あり）
－機械的に給付水準調整を進めた場合－‥‥‥ 197

・人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースＨ（変動あり）
－機械的に給付水準調整を進めた場合－‥‥‥ 198

公的年金被保険者数の将来見通し

○平成 26 年財政検証

・人口：出生中位、死亡中位
労働：労働市場への参加が進むケース（ケースＡ～ケースＥ）‥‥ 200

・人口：出生中位、死亡中位
労働：労働市場への参加が進まないケース（ケースＦ～ケースＨ） 200

（人口が出生高位の場合）

・人口：出生高位、死亡中位
労働：労働市場への参加が進むケース（ケースＡ～ケースＥ）‥‥ 201

・人口：出生高位、死亡中位
労働：労働市場への参加が進まないケース（ケースＦ～ケースＨ） 201

（人口が出生低位の場合）

・人口：出生低位、死亡中位
労働：労働市場への参加が進むケース（ケースＡ～ケースＥ）‥‥ 202

・人口：出生低位、死亡中位
労働：労働市場への参加が進まないケース（ケースＦ～ケースＨ） 202

（人口が死亡高位の場合）

・人口：出生中位、死亡高位
労働：労働市場への参加が進むケース（ケースＡ～ケースＥ）‥‥ 203

・人口：出生中位、死亡高位
労働：労働市場への参加が進まないケース（ケースＦ～ケースＨ） 203

（人口が死亡低位の場合）

・人口：出生中位、死亡低位
労働：労働市場への参加が進むケース（ケースＡ～ケースＥ）‥‥ 204

・人口：出生中位、死亡低位
労働：労働市場への参加が進まないケース（ケースＦ～ケースＨ） 204

第６節　オプション試算詳細結果（財政見通し等）‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 205

厚生年金及び国民年金の財政見通し

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

○オプションⅠ（マクロ経済スライドによる調整がフルに発動される仕組み）

・人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースＣ（変動あり）‥‥‥‥‥‥‥‥ 206

・人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースＥ（変動あり）‥‥‥‥‥‥‥‥ 207

・人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースＧ（変動あり）
－機械的に給付水準調整を進めた場合－‥‥‥ 209

・人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースＨ（変動あり）
－機械的に給付水準調整を進めた場合－‥‥‥ 210

○オプションⅡ－①（被用者保険の更なる適用拡大（約 220 万人拡大））

・人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースＣ（変動なし）‥‥‥‥‥‥‥‥ 212

・人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースＥ（変動なし）‥‥‥‥‥‥‥‥ 213

・人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースＧ（変動なし）
－機械的に給付水準調整を進めた場合－‥‥‥ 215

・人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースＨ（変動あり）
－機械的に給付水準調整を進めた場合－
【マクロ経済スライドによる調整がフルに発動される仕組みとした場合】 216

○オプションⅡ－②（被用者保険の更なる適用拡大（約 1,200 万人拡大））

・人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースＣ（変動なし）‥‥‥‥‥‥‥‥ 218

・人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースＥ（変動なし）‥‥‥‥‥‥‥‥ 219

・人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースＧ（変動なし）
－機械的に給付水準調整を進めた場合－‥‥‥ 221

・人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースＨ（変動あり）
－機械的に給付水準調整を進めた場合－
【マクロ経済スライドによる調整がフルに発動される仕組みとした場合】 222

○オプションⅢ（高齢期の保険料拠出がより年金額に反映する仕組み）

・人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースＣ（変動なし）‥‥‥‥‥‥‥‥ 224

・人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースＥ（変動なし）‥‥‥‥‥‥‥‥ 225

・人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースＧ（変動なし）
－機械的に給付水準調整を進めた場合－‥‥‥ 227

・人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースＨ（変動あり）
－機械的に給付水準調整を進めた場合－
【マクロ経済スライドによる調整がフルに発動される仕組みとした場合】 228

公的年金被保険者数の将来見通し

○オプションⅡ－①（被用者保険の更なる適用拡大（約 220 万人拡大））

・人口：出生中位、死亡中位
労働：労働市場への参加が進むケース（ケースＡ～ケースＥ）‥‥ 230

・人口：出生中位、死亡中位
労働：労働市場への参加が進まないケース（ケースＦ～ケースＨ） 230

○オプションⅡ－②（被用者保険の更なる適用拡大（約 1,200 万人拡大））

・人口：出生中位、死亡中位
労働：労働市場への参加が進むケース（ケースＡ～ケースＥ）‥‥ 231

・人口：出生中位、死亡中位
労働：労働市場への参加が進まないケース（ケースＦ～ケースＨ） 231

○オプションⅢ（高齢期の保険料拠出がより年金額に反映する仕組み）

・人口：出生中位、死亡中位
労働：労働市場への参加が進むケース（ケースＡ～ケースＥ）‥‥ 232

・人口：出生中位、死亡中位
労働：労働市場への参加が進まないケース（ケースＦ～ケースＨ） 232

第６章　年金数理計算基礎資料

第１節　財政計算スキーム及び計算式の概要

第２節　国民年金に関する基礎数値

第３節　厚生年金に関する基礎数値

第４節　共済年金に関する基礎数値

第５節　平成 26 年財政検証詳細結果（財政見通し等）

第６節　オプション試算詳細結果（財政見通し等）

第１節　財政計算スキーム及び計算式の概要

以下では、平成 26 年財政検証を行うにあたっての財政計算スキーム及び計算式の概要について解説するとともに、推計の基となる基礎数値を掲げている。

１．財政計算スキームの全体像

財政計算スキームの全体をプログラム単位で示したのが第６－１－１図である。

第６－１－１図　財政計算スキームの全体像

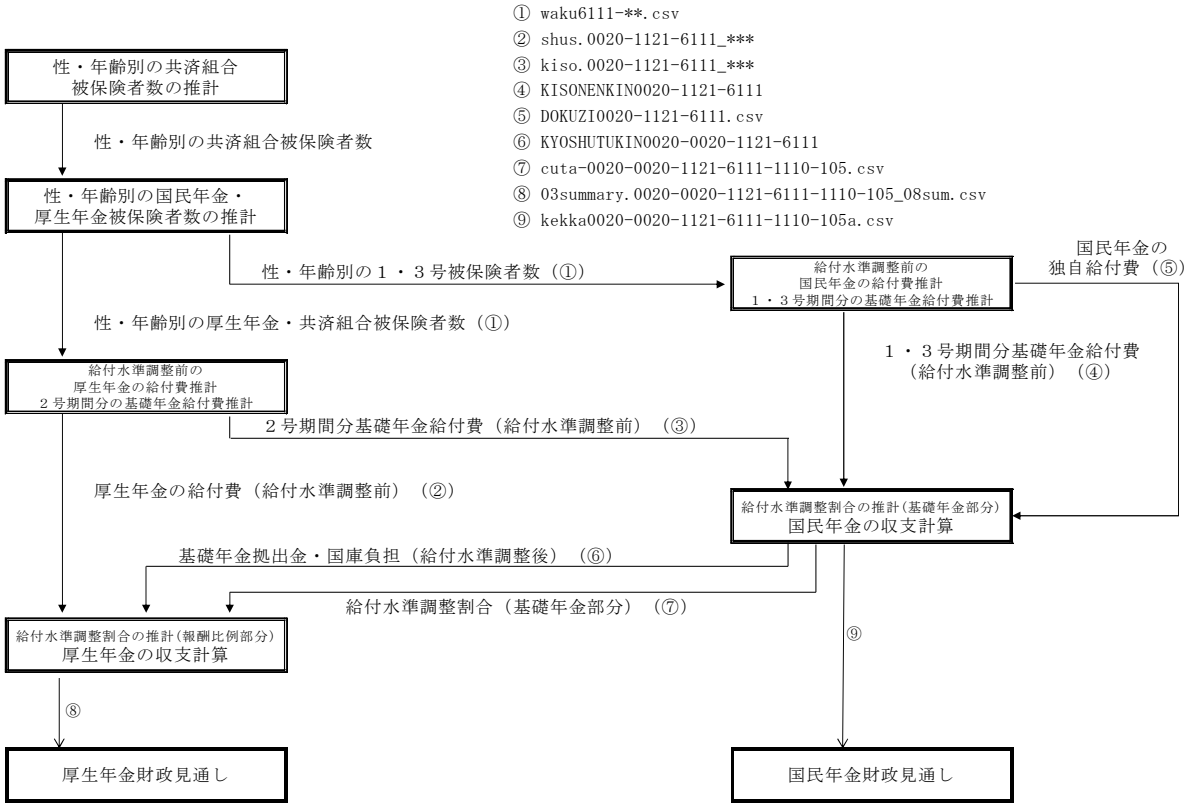

第６－１－１図において、□で示した処理が、１つのプログラムに対応する。ここで、性・年齢別の被保険者数の推計及び給付水準調整期間の推計に係るスキームについては、既に解説したので、以下では、給付水準調整前の厚生年金、国民年金、基礎年金の給付費推計のスキームについて述べる。

２．厚生年金の推計スキーム及び計算式の概要

厚生年金の給付水準調整前の給付費推計のスキームの概要は第６－１－２図に示したとおりである。

給付費推計を行うに当たっては、前年度までの推計値（初期値は基礎数として投入する）をもとに、このスキームによって当年度の推計値を漸次推計しており、計算式は基本的に漸化式で与えられることとなる。

以下では、スキームの概要を順次述べる。

第６―１―２図　厚生年金の給付費推計（給付水準調整前）のスキームの概要

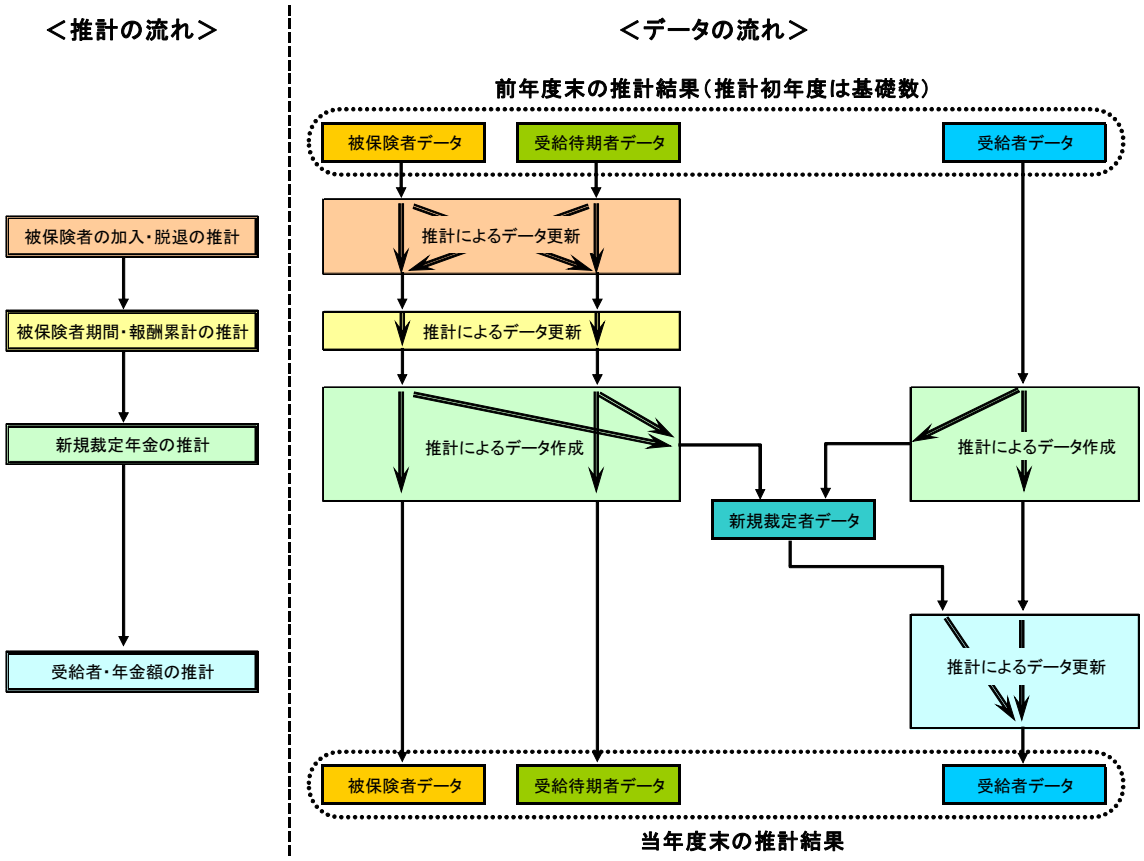

（１）被保険者の加入・脱退の推計

各年度における性・年齢別の被保険者数は、被保険者数推計（第３章第５節を参照）において別途推計されており、厚生年金の財政計算を行う際には、既に推計されたものとなっている。

ここでは、既に推計された性・年齢別の被保険者数推計の結果と一致するように、基礎率として設定した脱退力などをもとに、被保険者の加入・脱退の状況を推計することとなる。

ここで、K：年度、S：被保険者種別、X：年齢、T：被保険者期間（T 年以上 T+1 年未満を意味する。以下同様。）として、

変数

L(K,S,X)　：被保険者数推計で推計された K 年度末に満 X 歳である被保険者数

G(K,S,X,T)　：K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の被保険者数

GZ(K,S,X,T)　：K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の被保険者であって、K-1 年度末から引き続き被保険者である者（残存被保険者）の数

GE(K,S,X,T)　：K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の受給待期者数

GEZZ(K,S,X,T)：K-1 年度に被保険者期間 T 年の受給待期者であった者のうち、K 年度末に満 X 歳で生存している者の数

GEZ(K,S,X,T)　：K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の受給待期者であって、K-1 年度末から引き続き受給待期者である者の数

GN(K,S,X,T)　：K 年度中の再加入者であって、K 年度末に満 X 歳、被保険者期間 T 年である者の数

GNN(K,S,X)　：K 年度中の新規加入者であって、K 年度末に満 X 歳である者の数

Y(K,S,X,T)　：K 年度中の脱退者であって、K 年度末に満 X 歳、被保険者期間 T 年である者の数

Y0(K,S,X,T)　：K 年度中の生存脱退者であって、K 年度末に満 X 歳、被保険者期間 T 年である者の数

Y1(K,S,X,T)　：K-1 年度末に満 X-1 歳である K 年度中の死亡脱退者であって、K 年度末に被保険者期間 T 年である者の数

Y2(K,S,X,T)　：K 年度中の障害脱退者であって、K 年度末に満 X 歳、被保険者期間 T 年である者の数

YE(K,S,X,T)　：K-1 年度末に満 X-1 歳である K 年度中の受給待期者からの死亡者であって、K 年度末に被保険者期間 T 年である者の数

基礎率

U(K,S,X)　：K 年度における X 歳の被保険者の総脱退力

U1(K,S,X)　：K 年度における X 歳の被保険者の死亡脱退力

U2(K,S,X)　：K 年度における X 歳の被保険者の障害年金発生力

Q(K,S,X)　　：K-1 年度末に満 X-1 歳である受給待期者の K 年度中における死亡率

R(K,S,X)　　：K 年度末に満 X 歳となる K 年度中加入者の再加入率（過去の加入歴がある者の割合）

とする（S については記述を省略した。以下同様。）。

被保険者の加入・脱退の推計においては、G(K-1,S,X-1,T-1)及び GE(K-1,S,X-1,T)から G(K,S,X,T)及び GE(K,S,X,T)を推計する。このため、

GZ(K,S,X,T)　=G(K-1,S,X-1,T-1)*exp(-U(K,S,X))

GEZZ(K,S,X,T)=GE(K-1,S,X-1,T)*(1-Q(K,S,X))

YE(K,S,X,T)　=GE(K-1,S,X-1,T)*Q(K,S,X)

として、前年からの残存被保険者数及び前年からの受給待期者のうち生存している者の数を推計している。

次に、残存被保険者数 GZ について被保険者期間 T に関して和をとり、L と比較することにより、当年度の再加入者数と新規加入者数の合計を推計し、再加入率を用いて再加入者と新規加入者に振り分ける。すなわち、

$$GN(K,S,X,T)=\frac{GEZZ(K,S,X,T)}{\sum_{T}GEZZ(K,S,X,T)}*R(K,S,X)*(L(K,S,X)-\sum_{T}GZ(K,S,X,T))$$

$$GNN(K,S,X)=(L(K,S,X)-\sum_{T}GZ(K,S,X,T))-\sum_{T}GN(K,S,X,T)$$

これらから、当年度末の被保険者数及び受給待期者数を、

G(K,S,X,T)=GZ(K,S,X,T)+GN(K,S,X,T)　(T>0)

G(K,S,X,0)=GN(K,S,X,0)+GNN(K,S,X)

GEZ(K,S,X,T)=GEZZ(K,S,X,T)-GN(K,S,X,T)

Y(K,S,X,T)=G(K-1,S,X-1,T-1)-GZ(K,S,X,T)

$$Y1(K,S,X,T)=\frac{G(K-1,S,X-1,T-1)+GZ(K,S,X,T)}{2}*U1(K,S,X)$$

$$Y2(K,S,X,T)=\frac{G(K-1,S,X-1,T-1)+GZ(K,S,X,T)}{2}*U2(K,S,X)$$

Y0(K,S,X,T)=Y(K,S,X,T)-Y1(K,S,X,T)-Y2(K,S,X,T)

GE(K,S,X,T)=GEZ(K,S,X,T)+Y0(K,S,X,T)

と推計している。

（２）被保険者期間・報酬累計の推計

次に、年金給付を算定する際の基礎となる、各年度における被保険者期間及び報酬累計を推計する。

ここで、K：年度、S：被保険者種別、X：年齢、T：被保険者期間として、

変数

BB(K,S,X,T)　：K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の被保険者 1 人当たりの報酬年額

Z(K,S,X,T,0)　：K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の被保険者 1 人当たりの被保険者期間年数（全期間）

Z(K,S,X,T,1)　：K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の被保険者 1 人当たりの被保険者期間年数（20～59 歳期間）

W(K,S,X,T,0)　：K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の被保険者 1 人当たりの報酬累計（平成 14 年度以前の期間）

W(K,S,X,T,1)　：K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の被保険者 1 人当たりの報酬累計（平成 15 年度以降の期間）

ZE(K,S,X,T,0)：K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の受給待期者 1 人当たりの被保険者期間年数（全期間）

ZE(K,S,X,T,1)：K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の受給待期者 1 人当たりの被保険者期間年数（20～59 歳期間）

WE(K,S,X,T,0)：K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の受給待期者 1 人当たりの報酬累計（平成 14 年度以前の期間）

WE(K,S,X,T,1)：K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の受給待期者 1 人当たりの報酬累計（平成 15 年度以降の期間）

G(K,S,X,T)　：K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の被保険者数

GZ(K,S,X,T)　：K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の被保険者であって、K-1 年度末から引き続き被保険者である者（残存被保険者）の数

GE(K,S,X,T)　：K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の受給待期者数

GEZ(K,S,X,T)　：K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の受給待期者であって、K-1 年度末から引き続き受給待期者である者の数

GN(K,S,X,T)　：K 年度中の再加入者であって、K 年度末に満 X 歳、被保険者期間 T 年である者の数

GNN(K,S,X)　　：K 年度中の新規加入者であって、K 年度末に満 X 歳である者の数

YO(K,S,X,T)　：K 年度中の生存脱退者であって、K 年度末に満 X 歳、被保険者期間 T 年である者の数

基礎率

BR(K,S,X)　　：K 年度末に X 歳である者の標準報酬指数

BN(K,S,X)　　：K 年度末に満 X 歳である K 年度中の再加入者及び新規加入者の平均報酬年額

H(K)　　：K 年度の賃金上昇率

CHT(K,X)　　：K 年度末に満 X 歳となる者の K 年度の報酬に係る再評価する率

RV(K,X)　　：スライド調整がないとした場合の K 年度末に満 X 歳である者に係る K 年度の再評価率の改定率

とする。

被保険者期間・報酬累計の推計においては、BB(K-1,S,X-1,T-1)、Z(K-1,S,X-1,T-1,*)、W(K-1,S,X-1,T-1,*)、ZE(K-1,S,X-1,T,*)及び WE(K-1,S,X-1,T,*)から BB(K,S,X,T)、Z(K,S,X,T,*)、W(K,S,X,T,*)、ZE(K,S,X,T,*)及び WE(K,S,X,T,*)を推計する。このため、まず、被保険者期間については、

$$Z(K,S,X,T,0)$$
$$=((Z(K-1,S,X-1,T-1,0)+1)*GZ(K,S,X,T)$$
$$+(ZE(K-1,S,X-1,T,0)+\frac{1}{2})*GN(K,S,X,T))*\frac{1}{G(K,S,X,T)} \qquad (T>0)$$

$$Z(K,S,X,0,0)$$
$$=((ZE(K-1,S,X-1,0,0)+\frac{1}{2})*GN(K,S,X,0)+\frac{1}{2}*GNN(K,S,X))*\frac{1}{G(K,S,X,0)}$$

$$ZE(K,S,X,T,0)$$
$$=(ZE(K-1,S,X-1,T,0)*GEZ(K,S,X,T)$$
$$+(Z(K-1,S,X-1,T-1,0)+\frac{1}{2})*YO(K,S,X,T))*\frac{1}{GE(K,S,X,T)} \qquad (T>0)$$

$$ZE(K,S,X,0,0)=ZE(K-1,S,X-1,0,0)$$

と推計している。Z(K,S,X,T,1)及び ZE(K,S,X,T,1)の推計も同様であるが、X=20 のときは、

$$Z(K,S,20,T,1)$$

$$=((Z(K-1,S,19,T-1,1)+\frac{1}{2})*GZ(K,S,20,T)$$

$$+(ZE(K-1,S,19,T,1)+\frac{1}{2})*GN(K,S,20,T))*\frac{1}{G(K,S,20,T)} \qquad (T>0)$$

$$Z(K,S,20,0,1)$$

$$=((ZE(K-1,S,19,0,1)+\frac{1}{2})*GN(K,S,20,0)+\frac{1}{2}*GNN(K,S,20))*\frac{1}{G(K,S,20,0)}$$

$$ZE(K,S,20,T,1)$$

$$=(ZE(K-1,S,19,T,1)*GEZ(K,S,20,T)$$

$$+Z(K-1,S,19,T-1,1)*Y0(K,S,20,T))*\frac{1}{GE(K,S,20,T)} \qquad (T>0)$$

$$ZE(K,S,20,0,1)=ZE(K-1,S,19,0,1)$$

X=60 のときは、X=20 の場合と同様に推計し、

X<20 または X>60 のときは、

$$Z(K,S,X,T,1)$$

$$=(Z(K-1,S,X-1,T-1,1)*GZ(K,S,X,T)$$

$$+ZE(K-1,S,X-1,T,1)*GN(K,S,X,T))*\frac{1}{G(K,S,X,T)} \qquad (T>0)$$

$$Z(K,S,X,0,1)=ZE(K-1,S,X-1,0,1)*GN(K,S,X,0)*\frac{1}{G(K,S,X,0)}$$

$$ZE(K,S,X,T,1)$$

$$=(ZE(K-1,S,X-1,T,1)*GEZ(K,S,X,T)$$

$$+Z(K-1,S,X-1,T-1,1)*Y0(K,S,X,T))*\frac{1}{GE(K,S,X,T)} \qquad (T>0)$$

$$ZE(K,S,X,0,1)=ZE(K-1,S,X-1,0,1)$$

と推計することにより、20 歳未満及び 60 歳以上に係る期間分を累積しないよう推計している(なお、X<20 については、Z(K,S,X,T,1)及び ZE(K,S,X,T,1)は、すべて 0 となっている。)。

次に、年度末における被保険者 1 人あたりの報酬年額について、

$$BB(K,S,X,T)$$

$$=(BB(K-1,S,X-1,T-1)*\frac{BR(K,S,X)}{BR(K-1,S,X-1)}*(1+H(K))*GZ(K,S,X,T)$$

$$+BN(K,S,X)*GN(K,S,X,T))*\frac{1}{G(K,S,X,T)} \qquad (T>0)$$

$$BB(K,S,X,0)=BN(K,S,X)$$

として推計している。

報酬累計については、このように推計した年度末における被保険者１人あたりの報酬年額 BB(K,S,X,T)、標準報酬指数 BR(K,S,X)及び当年度の再加入者及び新規加入者の平均報酬年額 BN(K,S,X)をもとにして、賞与を含んだ総報酬ベースで推計を行っている。具体的には、平成 15 年度以降の期間に係るスライド調整がないとした場合における再評価後の被保険者１人当たりの報酬累計を

$$
\begin{aligned}
&W(K,S,X,T,1)\\
&=((W(K-1,S,X-1,T-1,1)*GZ(K,S,X,T)\\
&\qquad +WE(K-1,S,X-1,T,1)*GN(K,S,X,T))*(1+RV(K,X))\\
&\quad +\left(\frac{BB(K-1,S,X-1,T-1)*(1+H(K))+BB(K,S,X,T)}{2}*GZ(K,S,X,T)\right.\\
&\qquad\qquad \left.+\frac{1}{2}*BN(K,S,X)*GN(K,S,X,T)\right)*CHT(K,X))*\frac{1}{G(K,S,X,T)} \qquad (T>0)
\end{aligned}
$$

$$
\begin{aligned}
&W(K,S,X,0,1)\\
&=(WE(K-1,S,X-1,0,1)*GN(K,S,X,0)*(1+RV(K,X))\\
&\qquad +\frac{1}{2}*BN(K,S,X)*(GN(K,S,X,0)+GNN(K,S,X))*CHT(K,X))*\frac{1}{G(K,S,X,0)}
\end{aligned}
$$

$$
\begin{aligned}
&WE(K,S,X,T,1)\\
&=((WE(K-1,S,X-1,T,1)*GEZ(K,S,X,T)\\
&\qquad +W(K-1,S,X-1,T-1,1)*Y0(K,S,X,T))*(1+RV(K,X))\\
&\qquad\quad +\frac{1}{2}*BB(K-1,S,X-1,T-1)*(1+H(K))*Y0(K,S,X,T)*CHT(K,X)\\
&\qquad\qquad\qquad\qquad\qquad\qquad\qquad\qquad\qquad\qquad)*\frac{1}{GE(K,S,X,T)} \qquad (T>0)
\end{aligned}
$$

$$
WE(K,S,X,0,1)=WE(K-1,S,X-1,0,1)*(1+RV(K,X))
$$

として推計している。

また、平成 14 年度以前の報酬累計は、当年度分の報酬が累積されることがないため

$$
\begin{aligned}
&W(K,S,X,T,0)\\
&=(W(K-1,S,X-1,T-1,0)*GZ(K,S,X,T)\\
&\quad +WE(K-1,S,X-1,T,0)*GN(K,S,X,T))\\
&\quad *(1+RV(K,X))*\frac{1}{G(K,S,X,T)} \qquad (T>0)
\end{aligned}
$$

$$W(K,S,X,0,0)$$

$$=WE(K-1,S,X-1,0,0)*GN(K,S,X,0)*(1+RV(K,X))*\frac{1}{G(K,S,X,0)}$$

$$WE(K,S,X,T,0)$$

$$=(WE(K-1,S,X-1,T,0)*GEZ(K,S,X,T)$$

$$+W(K-1,S,X-1,T-1,0)*YO(K,S,X,T))$$

$$*(1+RV(K,X))*\frac{1}{GE(K,S,X,T)} \qquad (T>0)$$

$$WE(K,S,X,0,0)=WE(K-1,S,X-1,0,0)*(1+RV(K,X))$$

として推計している。

（３）新規裁定年金の推計

（２）までにおいて、被保険者及び受給待期者の被保険者期間及び報酬累計が推計されるが、被保険者及び受給待期者が年金受給の支給要件を満たした段階で、新規裁定年金の推計を行うこととなる。以下では、老齢年金、障害年金、遺族年金について、それぞれ、新規裁定年金の推計方法について述べる。

なお、（３）～（５）において受給者数、年金額を推計する際には、共通の引数として、Ｉ：年金種別及びＪ：給付の種類を用いる。ここで、年金種別Ｉについては、以下の通りである。

Ｉ= １　：新法老齢年金・老齢相当・退職
　　２　：新法老齢年金・老齢相当・在職
　　３　：新法老齢年金・通老相当・退職
　　４　：新法老齢年金・通老相当・在職
　　５　：旧法老齢年金・退職
　　６　：旧法老齢年金・在職
　　７　：旧法通算老齢年金・退職
　　８　：旧法通算老齢年金・在職
　　９　：新法障害年金
　　10　：旧法障害年金
　　11　：新法遺族年金
　　12　：旧法遺族年金
　　13　：旧法通算遺族年金

ここで、「旧法」とは昭和 60 年改正前の制度に基づく給付のことであり、「新法」とは昭和 60 年改正後の制度に基づく給付のことである。

新規裁定年金の推計は、新法について行うため、以下で①老齢年金は I=1～4、②障害年金は I=9、③遺族年金は I=11 について推計を行うものである。

①老齢年金

老齢年金は、国民年金の保険料未納期間を除く公的年金制度の加入期間と外国に居住していた期間等のいわゆるカラ期間を通算して 25 年に満たない場合（経過的に受給資格期間が短縮されている場合は、短縮された期間に満たない場合）、支給されないこととなっているが、厚生年金以外の加入期間等を通算して 25 年以上となるかどうか判別できないため、25 年の受給資格要件の判定は行わず、年齢が支給開始年齢に達しているかのみを判定して、新規裁定年金の推計を行っている。

なお、老齢相当及び通老相当の区分については、厚生年金の加入期間が 25 年以上の者の年金を老齢相当、25 年未満の者の年金を通老相当と区分しているものである。

ここで、K：年度、S：被保険者種別、X：年齢、XX：繰上年数、T：被保険者期間、J：給付の種類として、

変数

RN(K,S,X,XX,I)　：K 年度末に満 X 歳であり、繰上年数が XX 年である K 年度中の新規裁定者の数

FN(K,S,X,XX,I,J)：K 年度末に満 X 歳であり、繰上年数が XX 年である K 年度中の新規裁定者の新規裁定年金額(総額)

G(K,S,X,T)　：K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の被保険者数

Z(K,S,X,T,0)　：K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の被保険者 1 人当たりの被保険者期間年数（全期間）

Z(K,S,X,T,1)　：K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の被保険者 1 人当たりの被保険者期間年数(20～59 歳期間)

W(K,S,X,T,0)　：K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の被保険者 1 人当たりの報酬累計（平成 14 年度以前の期間）

W(K,S,X,T,1)　：K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の被保険者 1 人当たりの報酬累計（平成 15 年度以降の期間）

GE(K,S,X,T)　：K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の受給待期者数

ZE(K,S,X,T,0)　：K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の受給待期者 1 人当たりの被保険者期間年数(全期間)

ZE(K,S,X,T,1)　：K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の受給待期者 1 人当たりの被保険者期間年数（20～59 歳期間）

WE(K,S,X,T,0)　：K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の受給待期者 1 人当たりの報酬累計（平成 14 年度以前の期間）

WE(K,S,X,T,1)　：K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の受給待期者 1 人当たりの報酬累計（平成 15 年度以降の期間）

基礎率

RIS(XX)　：繰上請求率

NS(S,X)　：受給者と配偶者の年齢相関（振替加算）

給付乗率・単価等

PRO(K,X)　：給付乗率（平成 14 年度以前の期間に係る分）

PROS(K,X)　：給付乗率（平成 15 年度以降の期間に係る分）

FL(K)　：定額単価

FLT(K,X)　：定額単価に乗じる生年度別乗率

FL1(K)　：基礎年金額

CAN(K,X)　：加入可能年数

ADT(K,1)　：加給年金額（配偶者）

SADT(K,X)　：加給年金額（配偶者特別加算）

ADT(K,2)　：加給年金額（第 1 子及び第 2 子、1 人当たり）

CADT(K,X)　：振替加算額

とする。老齢年金の新規裁定年金の推計においては、対象となる給付の種類 J は

J= 1　：報酬比例部分

2　：定額部分

14　：厚生年金期間に係る基礎年金給付費

4　：配偶者に対する加給年金額

5　：子に対する加給年金額

23　：配偶者に対する加給年金額の特別加算額

6　：基礎年金の振替加算額

であり、当年度の G(K,S,X,T)、Z(K,S,X,T,*)、W(K,S,X,T,*)、GE(K,S,X,T)、ZE(K,S,X,T,*) 及び WE(K,S,X,T,*) から RN(K,S,X,XX,I) 及び

FN(K,S,X,XX,I,J)を推計する。

はじめに、新規裁定者数について（X＝支給開始年齢－XX の時）

$$RN(K,S,X,XX,I)=\begin{cases}\sum_{T} RIS(XX)*G(K,S,X,T) & \text{（在職者の場合）}\\ \sum_{T} RIS(XX)*GE(K,S,X,T) & \text{（退職者の場合）}\end{cases}$$

と推計している（和は、老齢相当の場合 T≧25、通老相当の場合 T≦24 について取る。以下同様。）。

次に、新規裁定年金額（総額）を次のとおり推計する。まず、報酬比例部分については、

FN(K,S,X,XX,I,1)

$$=\begin{cases}\sum_{T} RIS(XX)*G(K,S,X,T) \\ \quad *(PRO(K,X)*W(K,S,X,T,0)+PROS(K,X)*W(K,S,X,T,1)) \\ \qquad \text{（在職者の場合）} \\ \sum_{T} RIS(XX)*GE(K,S,X,T) \\ \quad *(PRO(K,X)*WE(K,S,X,T,0)+PROS(K,X)*WE(K,S,X,T,1)) \\ \qquad \text{（退職者の場合）}\end{cases}$$

と推計している。

次に、定額部分（基礎年金分を含む。）については、

FN(K,S,X,XX,I,2)

$$=\begin{cases}\sum_{T} RIS(XX)*G(K,S,X,T) \\ \quad *FL(K)*FLT(K,X)*\min(Z(K,S,X,T,0),40) & \text{（在職者の場合）}\\ \sum_{T} RIS(XX)*GE(K,S,X,T) \\ \quad *FL(K)*FLT(K,X)*\min(ZE(K,S,X,T,0),40) & \text{（退職者の場合）}\end{cases}$$

と推計している。厚生年金期間に係る基礎年金給付費については、

FN(K,S,X,XX,I,14)

$$= \begin{cases} \sum_{T} RIS(XX)*G(K,S,X,T)*FL1(K)*\min\left(\frac{Z(K,S,X,T,1)}{CAN(K,X)},1\right) & \text{(在職者の場合)} \\ \sum_{T} RIS(XX)*GE(K,S,X,T)*FL1(K)*\min\left(\frac{ZE(K,S,X,T,1)}{CAN(K,X)},1\right) & \text{(退職者の場合)} \end{cases}$$

と推計している。経過的加算額については、

FN(K,S,X,XX,I,3)=max(FN(K,S,X,XX,I,2)-FN(K,S,XX,I,14),0)

と推計している。

なお、繰上げによる年金額の減額については、ここでは考慮せず、後の推計過程において、減額することとしている。

次に、老齢相当（退職・在職）について、加給年金額及び配偶者に対する特別加算額並びに基礎年金の振替加算額を推計する。これらは、全ての者に対して裁定されるものではないが、推計の手法としては、一旦、全ての新規裁定年金に対して計上し、後の過程において、新規裁定年金と既裁定年金とを合算した後に、受給者全体に対して対象者割合を乗じることにより、年金額を推計する手法をとっている（この推計の過程は後述する。）。

ここで、まず、配偶者に対する加給年金額を

FN(K,S,X,XX,I,4)

$$= \begin{cases} \sum_{T} RIS(XX)*G(K,S,X,T)*ADT(K,1) & \text{(在職者の場合)} \\ \sum_{T} RIS(XX)*GE(K,S,X,T)*ADT(K,1) & \text{(退職者の場合)} \end{cases}$$

と推計し、子に対する加給年金額を

FN(K,S,X,XX,I,5)

$$= \begin{cases} \sum_{T} RIS(XX)*G(K,S,X,T)*ADT(K,2) & \text{(在職者の場合)} \\ \sum_{T} RIS(XX)*GE(K,S,X,T)*ADT(K,2) & \text{(退職者の場合)} \end{cases}$$

と推計している（子に対する加給年金額は、ここでは、第 1 子または第 2 子の場合の 1 人あたり年金額によって推計を行い、後の推計過程において対象者割合を乗じる際に、第 3 子以降を含めて調整を行うこととしてい

る。)。また、配偶者に対する加給年金額の特別加算額を

FN(K,S,X,XX,I,23)

$$= \begin{cases} \sum_{T} RIS(XX)*G(K,S,X,T)*SADT(K,X) & \text{(在職者の場合)} \\ \sum_{T} RIS(XX)*GE(K,S,X,T)*SADT(K,X) & \text{(退職者の場合)} \end{cases}$$

と推計し、基礎年金の振替加算額を

FN(K,S,X,XX,I,6)

$$= \begin{cases} \sum_{T} RIS(XX)*G(K,S,X,T)*CADT(K,NS(S,X)) & \text{(在職者の場合)} \\ \sum_{T} RIS(XX)*GE(K,S,X,T)*CADT(K,NS(S,X)) & \text{(退職者の場合)} \end{cases}$$

と推計している。

②障害年金

障害年金については、当年度の障害脱退者から新規裁定年金の推計を行う。

ここで、K：年度、S：被保険者種別、X：年齢、T：被保険者期間、J：給付の種類として、

変数

RN(K,S,X,0,9)　：K 年度末に満 X 歳である K 年度中の新規裁定者数

FN(K,S,X,0,9,J)：K 年度末に満 X 歳である K 年度中の新規裁定者の新規裁定年金額（総額）

Y2(K,S,X,T)　：K 年度中の障害脱退者であって、K 年度末に満 X 歳、被保険者期間 T 年である者の数

BB(K,S,X,T)　：K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の被保険者 1 人当たりの報酬年額

Z(K,S,X,T,0)　：K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の被保険者 1 人当たりの被保険者期間年数（全期間）

W(K,S,X,T,0)　：K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の被保険者 1 人当たりの報酬累計（平成 14 年度以前の期間）

W(K,S,X,T,1)　　：K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の被保険者 1 人当たりの報酬累計（平成 15 年度以降の期間）

基礎率

CL(S,1)　　：障害厚生年金の等級割合（1 級）
CL(S,2)　　：　　（2 級）
CL(S,3)　　：　　（3 級）
（CL(S,1)+CL(S,2)+CL(S,3)=1 が成り立つ）
CHT(K,X)　　：K 年度末に満 X 歳となる者の K 年度の報酬に係る再評価する率
NS(S,X)　　：受給者と配偶者の年齢相関（振替加算）

給付乗率・単価等

FL1(K)　　：基礎年金額
ADT(K,1)　　：加給年金額（配偶者）
ADT(K,2)　　：子に対する基礎年金の加算額
（第 1 子及び第 2 子、1 人あたり）
CADT(K,X)　　：振替加算額
MINB(K)　　：障害 3 級の最低保障年金額

とする（なお、RN(K,S,X,0,9)及び FN(K,S,X,0,9,J)の引数のうち、4 番目の「0」については、変数の型を繰上げのある新法老齢年金と揃えるための形式的なものであり、新法老齢年金以外の年金では具体的意味を持つ引数とはなっていない。)。障害年金の新規裁定年金の推計においては、対象となる給付の種類 J は

J= 1　：報酬比例部分（障害 1・2 級）
14　：基礎年金給付費
4　：配偶者に対する加給年金額
21　：基礎年金の子に対する加算額
6　：基礎年金の振替加算額
10　：報酬比例部分（障害 3 級）
12　：最低保障年金額（障害 3 級）

であり、当年度の Y2(K,S,X,T)、Z(K,S,X,T,0)、W(K,S,X,T,*)から RN(K,S,X,0,9)及び FN(K,S,X,0,9,J)を推計する。

はじめに、新規裁定者数について

$$RN(K,S,X,0,9)=\sum_{T} Y2(K,S,X,T)*(CL(S,1)+CL(S,2)+CL(S,3))$$

と推計している。

次に、新規裁定年金額（総額）を次のとおり推計する。まず、1・2級の場合について、報酬比例部分については、

$$
\begin{aligned}
&FN(K,S,X,0,9,1)\\
&=\sum_{T} Y2(K,S,X,T)*CL(S,1)*1.25\\
&\quad *\left(\frac{7.125}{1000}*W(K,S,X,T,0)\right.\\
&\qquad \left.+\frac{5.481}{1000}*\left(W(K,S,X,T,1)-\frac{1}{2}*BB(K,S,X,T)*CHT(K,X)\right)\right)\\
&\quad *\frac{25}{\min\left(25,Z(K,S,X,T,0)-\frac{1}{2}\right)} \qquad (1級)\\
&\quad +\sum_{T} Y2(K,S,X,T)*CL(S,2)\\
&\quad *\left(\frac{7.125}{1000}*W(K,S,X,T,0)\right.\\
&\qquad \left.+\frac{5.481}{1000}*\left(W(K,S,X,T,1)-\frac{1}{2}*BB(K,S,X,T)*CHT(K,X)\right)\right)\\
&\quad *\frac{25}{\min\left(25,Z(K,S,X,T,0)-\frac{1}{2}\right)} \qquad (2級)
\end{aligned}
$$

と推計している。なお、$\frac{25}{\min\left(25,Z(K,S,X,T,0)-\frac{1}{2}\right)}$については、被保険者期間が300月（25年）に満たない者については、300月とみなすことによるものである。

厚生年金の障害脱退者から発生する基礎年金給付費については、

$$
\begin{aligned}
&FN(K,S,X,0,9,14)\\
&=\sum_{T} Y2(K,S,X,T)*CL(S,1)*1.25*FL1(K) \qquad (1級)\\
&\quad +\sum_{T} Y2(K,S,X,T)*CL(S,2)*FL1(K) \qquad (2級)
\end{aligned}
$$

と推計している。

加給年金額（子については基礎年金に加算があるので配偶者のみ）並びに基礎年金の子に対する加算額及び振替加算額については、老齢年金の場合と同様、一旦、全ての新規裁定年金に対して計上し、後の推計過程にお

いて対象者割合を乗じることにより推計していることとしており、加給年金額を

$$FN(K,S,X,0,9,4)$$
$$=\sum_{T} Y2(K,S,X,T)*(CL(S,1)+CL(S,2))*ADT(K,1)$$

と推計し、基礎年金の子に対する加算額を

$$FN(K,S,X,0,9,21)$$
$$=\sum_{T} Y2(K,S,X,T)*(CL(S,1)+CL(S,2))*ADT(K,2)$$

と推計し、振替加算額を

$$FN(K,S,X,0,9,6)$$
$$=\sum_{T} Y2(K,S,X,T)*(CL(S,1)+CL(S,2))*CADT(K,NS(S,X))$$

と推計している。

障害3級については別途推計を行っており、報酬比例部分の計算額については、

$$FN(K,S,X,0,9,10)$$
$$=\sum_{T} Y2(K,S,X,T)*CL(S,3)$$
$$*\left(\frac{7.125}{1000}*W(K,S,X,T,0)\right.$$
$$\left.+\frac{5.481}{1000}*\left(W(K,S,X,T,1)-\frac{1}{2}*BB(K,S,X,T)*CHT(K,X)\right)\right)$$
$$*\frac{25}{\min\left(25,Z(K,S,X,T,0)-\frac{1}{2}\right)}$$

と推計している。

また、障害3級について、最低保障年金額を

$$FN(K,S,X,0,9,12)$$
$$=\sum_{T} Y2(K,S,X,T)*CL(S,3)*MINB(K)$$

と一旦、全ての新規裁定年金に対して計上し、後の推計過程において上記の報酬比例部分の計算額と比較し、最低保障に必要な額を推計している。

③遺族年金

遺族年金については、当年度の死亡脱退者、待期中死亡者、年金失権者から、それぞれ新規裁定年金の推計を行う。以下では、K：年度、S：被保険者種別、X：死亡者の年齢、T：被保険者期間、V：新規裁定者の年齢、XX：繰上年数（新法老齢年金のみ）として、

変数

RN(K,S,V,0,11)　：K 年度末に満 V 歳である K 年度中の新規裁定者数

FN(K,S,V,0,11,J)：K 年度末に満 V 歳である K 年度中の新規裁定者の新規裁定年金額（総額）

Y1(K,S,X,T)　：K-1 年度末に満 X-1 歳である K 年度中の死亡脱退者であって、K 年度末に被保険者期間 T 年である者の数

YE(K,S,X,T)　：K-1 年度末に満 X-1 歳である K 年度中の受給待期者からの死亡者であって、K 年度末に被保険者期間 T 年である者の数

BB(K,S,X,T)　：K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の被保険者 1 人あたりの報酬年額

Z(K,S,X,T,0)　：K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の被保険者 1 人当たりの被保険者期間年数(全期間)

W(K,S,X,T,0)　：K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の被保険者 1 人当たりの報酬累計（平成 14 年度以前の期間）

W(K,S,X,T,1)　：K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の被保険者 1 人当たりの報酬累計（平成 15 年度以降の期間）

WE(K,S,X,T,0)　：K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の受給待期者 1 人当たりの報酬累計（平成 14 年度以前の期間）

WE(K,S,X,T,1)　：K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の受給待期者 1 人当たりの報酬累計（平成 15 年度以降の期間）

R(K,S,X,XX,1)　：K 年度末における満 X 歳、繰上年数 XX 年の受給者数（新法老齢年金・老齢相当・退職）

R(K,S,X,XX,3)　：K 年度末における満 X 歳、繰上年数 XX 年の受給者数（新法老齢年金・通老相当・退職）

R(K,S,X,0,5)　　：K 年度末における満 X 歳の受給者数（旧法老齢年金・退職）
R(K,S,X,0,7)　　：K 年度末における満 X 歳の受給者数（旧法通算老齢年金・退職）
R(K,S,X,0,9)　　：K 年度末における満 X 歳の受給者数（新法障害年金）
R(K,S,X,0,10)　　：K 年度末における満 X 歳の受給者数（旧法障害年金）
F(K,S,X,XX,1,J)　：K 年度末における満 X 歳、繰上年数 XX 年の受給者の年金額（新法老齢年金・老齢相当・退職）
F(K,S,X,XX,3,J)　：K 年度末における満 X 歳、繰上年数 XX 年の受給者の年金額（新法老齢年金・通老相当・退職）
F(K,S,X,0,5,J)　：K 年度末における満 X 歳の受給者の年金額（旧法老齢年金・退職）
F(K,S,X,0,7,J)　：K 年度末における満 X 歳の受給者の年金額（旧法通算老齢年金・退職）
F(K,S,X,0,9,J)　：K 年度末における満 X 歳の受給者の年金額（新法障害年金）
F(K,S,X,0,10,J)　：K 年度末における満 X 歳の受給者の年金額（旧法障害年金）

基礎率

RS(S,X,1)　　：有遺族率（障害年金受給者以外）
RS(S,X,2)　　：有遺族率（障害年金受給者）
YX(S,X)　　：死亡者と新規裁定者の年齢相関
Q(K,S,X,1)　　：年金失権率（老齢年金）
Q(K,S,X,2)　　：年金失権率（障害年金）
CL(S,1)　　：障害厚生年金の等級割合（1 級）
CL(S,2)　　：　　（2 級）
CHT(K,X)　　：K 年度末に満 X 歳となる者の K 年度の報酬に係る再評価する率
RV(K,X)　　：（単年の）年金改定率

給付乗率・単価等

PRO(K,X)　　：給付乗率（平成 14 年度以前の期間に係る分）
PROS(K,X)　　：給付乗率（平成 15 年度以降の期間に係る分）
FL1(K)　　：基礎年金単価

ADT(K,2)　　：子に対する基礎年金の加算額
　　（第１子及び第２子、１人あたり）
WIF(K)　　：中高齢寡婦加算額
WIFE(K,V)　　：経過的寡婦加算額
TMRV(K,X,V)　　：死亡者と新規裁定者の新規裁定年金水準差

とする（なお、TMRV(K,X,V)は、遺族年金の水準において、新規裁定者の年金水準と死亡者の年金水準との差を調整するものである。)。遺族年金の新規裁定年金の推計においては、対象となる給付の種類Ｊは

J= 1　：報酬比例部分
　14　：基礎年金給付費
　21　：基礎年金の子に対する加算額
　 7　：中高齢寡婦加算額
　 8　：経過的寡婦加算額

であり、当年度の Y1(K,S,X,T)、Z(K,S,X,T,0)、W(K,S,X,T,*)、YE(K,S,X,T)及びWE(K,S,X,T,*)並びに前年度のR(K-1,S,X-1,XX,I)及びF(K-1,S,X-1,XX,I,J)からRN(K,S,V,0,11)及びFN(K,S,V,0,11,J)を推計する。

遺族年金は、X 歳の被保険者、受給待期者または受給者が死亡した場合に、YX(S,X)歳の受給者を新規裁定することとしているが、YX(S,X)は整数値以外もとることとしているため、

$$\begin{cases} V=[YX(S,X)] \\ \alpha=YX(S,X)-[YX(S,X)] \end{cases}$$

（ただし、[＊]は＊の整数部分）

として、V 歳に(1-α)、V+1 歳にαの比率で振り分けて発生させている。

なお、受給待期者からの遺族年金については、公的年金の加入期間等が通算して 25 年以上あるとき等に支給されるものであるが、老齢年金の新規裁定年金の推計と同様に 25 年の受給資格要件の判定を行わない推計としている。

はじめに、新規裁定者数について

$$RN(K,S,V+1,0,11)=\alpha*\left(\sum_{T}Y1(K,S,X,T)*RS(S,X,1)+\sum_{T}YE(K,S,X,T)*RS(S,X,1)+\sum_{XX}R(K-1,S,X-1,XX,1)*Q(K,S,X,1)*RS(S,X,1)\right.$$

$$+R(K-1,S,X-1,0,5)*Q(K,S,X,1)*RS(S,X,1)$$

$$+\sum_{XX}R(K-1,S,X-1,XX,3)*Q(K,S,X,1)*RS(S,X,1)$$

$$+R(K-1,S,X-1,0,7)*Q(K,S,X,1)*RS(S,X,1)$$

$$+(R(K-1,S,X-1,0,9)+R(K-1,S,X-1,10))$$

$$*Q(K,S,X,2)*RS(S,X,2)*(CL(S,1)+CL(S,2)))$$

$$RN(K,S,V,0,11)=(1-\alpha)*$$

$$(\sum_{T}Y1(K,S,X,T)*RS(S,X,1)$$

$$+\sum_{T}YE(K,S,X,T)*RS(S,X,1)$$

$$+\sum_{XX}R(K-1,S,X-1,XX,1)*Q(K,S,X,1)*RS(S,X,1)$$

$$+R(K-1,S,X-1,0,5)*Q(K,S,X,1)*RS(S,X,1)$$

$$+\sum_{XX}R(K-1,S,X-1,XX,3)*Q(K,S,X,1)*RS(S,X,1)$$

$$+R(K-1,S,X-1,0,7)*Q(K,S,X,1)*RS(S,X,1)$$

$$+(R(K-1,S,X-1,0,9)+R(K-1,S,X-1,10))$$

$$*Q(K,S,X,2)*RS(S,X,2)*(CL(S,1)+CL(S,2)))$$

と推計している。

次に、新規裁定年金額（総額）を次のとおり推計する。まず、報酬比例部分については、

$$FN(K,S,V+1,0,11,1)=\alpha*\frac{3}{4}*$$

$$(\sum_{T}Y1(K,S,X,T)*RS(S,X,1)$$

$$*\max((\frac{7.125}{1000}*W(K,S,X,T,0)$$

$$+\frac{5.481}{1000}*(W(K,S,X,T,1)-\frac{1}{2}*BB(K,S,X,T)*CHT(K,X)))$$

$$*\frac{25}{\min(25,Z(K,S,X,T,0)-\frac{1}{2})},$$

$$PRO(K,X)*W(K,S,X,T,0)$$

$$+PROS(K,X)*(W(K,S,X,T,1)-\frac{1}{2}*BB(K,S,X,T)*CHT(K,X)))$$

$$+\sum_{T} YE(K,S,X,T)*RS(S,X,1)$$

$$*(PRO(K,X)*WE(K,S,X,T,0)+PROS(K,X)*WE(K,S,X,T,1))$$

$$+\sum_{XX} F(K-1,S,X-1,XX,1,1)*Q(K,S,X,1)*RS(S,X,1)$$

$$*(1+RV(K,X))*TMRV(K,X,V+1)$$

$$+F(K-1,S,X-1,0,5,1)*Q(K,S,X,1)*RS(S,X,1)$$

$$*(1+RV(K,X))*TMRV(K,X,V+1)$$

$$+\sum_{XX} F(K-1,S,X-1,XX,3,1)*Q(K,S,X,1)*RS(S,X,1)$$

$$*(1+RV(K,X))*TMRV(K,X,V+1)$$

$$+F(K-1,S,X-1,0,7,1)*Q(K,S,X,1)*RS(S,X,1)$$

$$*(1+RV(K,X))*TMRV(K,X,V+1)$$

$$+F(K-1,S,X-1,0,9,1)*Q(K,S,X,2)*RS(S,X,2)$$

$$*\frac{CL(S,1)+CL(S,2)}{CL(S,1)*1.25+CL(S,2)}*(1+RV(K,X))*TMRV(K,X,V+1)$$

$$+F(K-1,S,X-1,0,10,1)*Q(K,S,X,2)*RS(S,X,2)$$

$$*\frac{CL(S,1)+CL(S,2)}{CL(S,1)*1.25+CL(S,2)}*\frac{7.125/1000}{9.5/1000}*\frac{25}{20}$$

$$*(1+RV(K,X))*TMRV(K,X,V+1) \qquad)$$

$$FN(K,S,V,0,11,1)=(1-\alpha)*\frac{3}{4}*$$

$$(\sum_{T} Y1(K,S,X,T)*RS(S,X,1)$$

$$*\max((\frac{7.125}{1000}*W(K,S,X,T,0)$$

$$+\frac{5.481}{1000}*(W(K,S,X,T,1)-\frac{1}{2}*BB(K,S,X,T)*CHT(K,X)))$$

$$*\frac{25}{\min(25,Z(K,S,X,T,0)-\frac{1}{2})} \quad ,$$

$$PRO(K,X)*W(K,S,X,T,0)$$

$$+PROS(K,X)*(W(K,S,X,T,1)-\frac{1}{2}*BB(K,S,X,T)*CHT(K,X)))$$

$$+\sum_{T} YE(K,S,X,T)*RS(S,X,1)$$

$$*(PRO(K,X)*WE(K,S,X,T,0)+PROS(K,X)*WE(K,S,X,T,1))$$

$$+\sum_{XX} F(K-1,S,X-1,XX,1,1)*Q(K,S,X,1)*RS(S,X,1)$$

$$*(1+RV(K,X))*TMRV(K,X,V)$$

$$+F(K-1,S,X-1,0,5,1)*Q(K,S,X,1)*RS(S,X,1)$$

$$*(1+RV(K,X))*TMRV(K,X,V)$$

$$+\sum_{XX} F(K-1,S,X-1,XX,3,1)*Q(K,S,X,1)*RS(S,X,1)$$

$$*(1+RV(K,X))*TMRV(K,X,V)$$

$$+F(K-1,S,X-1,0,7,1)*Q(K,S,X,1)*RS(S,X,1)$$

$$*(1+RV(K,X))*TMRV(K,X,V)$$

$$+F(K-1,S,X-1,0,9,1)*Q(K,S,X,2)*RS(S,X,2)$$

$$*\frac{CL(S,1)+CL(S,2)}{CL(S,1)*1.25+CL(S,2)}*(1+RV(K,X))*TMRV(K,X,V)$$

$$+F(K-1,S,X-1,0,10,1)*Q(K,S,X,2)*RS(S,X,2)$$

$$*\frac{CL(S,1)+CL(S,2)}{CL(S,1)*1.25+CL(S,2)}*\frac{7.125/1000}{9.5/1000}*\frac{25}{20}$$

$$*(1+RV(K,X))*TMRV(K,X,V) \qquad)$$

と推計している。

なお、$\dfrac{25}{\min(25,Z(K,S,X,T,0)-\frac{1}{2})}$については、被保険者期間が 300 月（25 年）に満たない者については、300 月とみなすことによるものである。

また、旧法障害年金受給者が死亡したときに裁定される年金額に$\dfrac{7.125/1000}{9.5/1000}*\dfrac{25}{20}$を乗じるのは、旧法障害年金の年金額の算定にあたって、年金給付乗率が異なっていること及び被保険者期間が 240 月（20 年）に満たない者については 240 月とみなしていることについて調整する必要があることによるものである。

厚生年金の被保険者期間に係る遺族基礎年金の給付費については、

$$FN(K,S,V+1,0,11,14)$$
$$=\alpha*FL1(K)*$$
$$\left(\sum_{T} Y1(K,S,X,T)*RS(S,X,1)\right.$$
$$+\sum_{XX} R(K-1,S,X-1,XX,1)*Q(K,S,X,1)*RS(S,X,1)$$
$$\left.+R(K-1,S,X-1,0,5)*Q(K,S,X,1)*RS(S,X,1)\right)$$
$$FN(K,S,V,0,11,14)$$
$$=(1-\alpha)*FL1(K)*$$
$$\left(\sum_{T} Y1(K,S,X,T)*RS(S,X,1)\right.$$
$$+\sum_{XX} R(K-1,S,X-1,XX,1)*Q(K,S,X,1)*RS(S,X,1)$$
$$\left.+R(K-1,S,X-1,0,5)*Q(K,S,X,1)*RS(S,X,1)\right)$$

と推計し、子に対する加算額については、

$$FN(K,S,V+1,0,11,21)$$
$$=\alpha*ADT(K,2)*$$
$$\left(\sum_{T} Y1(K,S,X,T)*RS(S,X,1)\right.$$
$$+\sum_{XX} R(K-1,S,X-1,XX,1)*Q(K,S,X,1)*RS(S,X,1)$$
$$\left.+R(K-1,S,X-1,0,5)*Q(K,S,X,1)*RS(S,X,1)\right)$$
$$FN(K,S,V,0,11,21)$$
$$=(1-\alpha)*ADT(K,2)*$$
$$\left(\sum_{T} Y1(K,S,X,T)*RS(S,X,1)\right.$$
$$+\sum_{XX} R(K-1,S,X-1,XX,1)*Q(K,S,X,1)*RS(S,X,1)$$
$$\left.+R(K-1,S,X-1,0,5)*Q(K,S,X,1)*RS(S,X,1)\right)$$

と推計している（有子割合による調整は後述。）。

中高齢寡婦加算額については、

$$FN(K,S,V+1,0,11,7)$$
$$=\alpha*WIF(K)*$$
$$\left(\sum_{T} Y1(K,S,X,T)*RS(S,X,1)\right. +\sum_{T} YE(K,S,X,T)*RS(S,X,1)$$

$$+\sum_{XX} R(K-1,S,X-1,XX,1)*Q(K,S,X,1)*RS(S,X,1)$$

$$+R(K-1,S,X-1,0,5)*Q(K,S,X,1)*RS(S,X,1)$$

$$+(R(K-1,S,X-1,0,9)+R(K-1,S,X-1,0,10))$$

$$*Q(K,S,X,2)*RS(S,X,2)*(CL(S,1)+CL(S,2)) \qquad)$$

$$FN(K,S,V,0,11,7)$$

$$=(1-\alpha)*WIF(K)*$$

$$(\sum_{T} Y1(K,S,X,T)*RS(S,X,1) \quad +\sum_{T} YE(K,S,X,T)*RS(S,X,1)$$

$$+\sum_{XX} R(K-1,S,X-1,XX,1)*Q(K,S,X,1)*RS(S,X,1)$$

$$+R(K-1,S,X-1,0,5)*Q(K,S,X,1)*RS(S,X,1)$$

$$+(R(K-1,S,X-1,0,9)+R(K-1,S,X-1,0,10))$$

$$*Q(K,S,X,2)*RS(S,X,2)*(CL(S,1)+CL(S,2) \qquad)$$

と推計し、経過的寡婦加算額については、

$$FN(K,S,V+1,0,11,8)$$

$$=\alpha*WIFE(K,V+1)*$$

$$(\sum_{T} Y1(K,S,X,T)*RS(S,X,1) \quad +\sum_{T} YE(K,S,X,T)*RS(S,X,1)$$

$$+\sum_{XX} R(K-1,S,X-1,XX,1)*Q(K,S,X,1)*RS(S,X,1)$$

$$+R(K-1,S,X-1,0,5)*Q(K,S,X,1)*RS(S,X,1)$$

$$+(R(K-1,S,X-1,0,9)+R(K-1,S,X-1,0,10))$$

$$*Q(K,S,X,2)*RS(S,X,2)*(CL(S,1)+CL(S,2)) \qquad)$$

$$FN(K,S,V,0,11,8)$$

$$=(1-\alpha)*WIFE(K,V)*$$

$$(\sum_{T} Y1(K,S,X,T)*RS(S,X,1) \quad +\sum_{T} YE(K,S,X,T)*RS(S,X,1)$$

$$+\sum_{XX} R(K-1,S,X-1,XX,1)*Q(K,S,X,1)*RS(S,X,1)$$

$$+R(K-1,S,X-1,0,5)*Q(K,S,X,1)*RS(S,X,1)$$

$$+(R(K-1,S,X-1,0,9)+R(K-1,S,X-1,0,10))$$

$$*Q(K,S,X,2)*RS(S,X,2)*(CL(S,1)+CL(S,2)) \qquad)$$

と推計している。

（４）受給者・年金額の推計

（３）で当年度中の新規裁定年金の推計を行ったが、これと前年度末の受給者の状況とから当年度末の受給者の状況を推計する。

ここで、K：年度、S：被保険者種別、X：年齢、XX：繰上年数（新法老齢年金に限る。）、I：年金種別、J：給付の種類として、

変数

R(K,S,X,XX,I)　：K 年度末における満 X 歳、繰上年数 XX 年の受給者数

RN(K,S,X,XX,I)　：K 年度末に満 X 歳であり、繰上年数が XX 年である K 年度中の新規裁定者数

F(K,S,X,XX,I,J)　：K 年度末における満 X 歳、繰上年数 XX 年の受給者の年金額（総額）

FN(K,S,X,XX,I,J)：K 年度末に満 X 歳であり、繰上年数が XX 年である K 年度中の新規裁定者の新規裁定年金額（総額）

T0(K,S,X,I)　：K 年度末における満 X 歳の受給者数（繰上年数計）

TK(K,S,X,I,J)　：K 年度末における満 X 歳の受給者数の年金額（総額・繰上年数計・在職老齢年金の支給停止調整前）

T(K,S,X,I,J)　：K 年度末における満 X 歳の受給者数の年金額（総額・繰上年数計・在職老齢年金の支給停止調整後）

基礎率

Q(K,S,X,1)　：年金失権率（老齢年金）

Q(K,S,X,2)　：年金失権率（障害年金）

Q(K,S,X,3)　：年金失権率（遺族年金）

RC(S,X)　：有子割合

KD(K,S,1,1,X)　：加給年金額対象者割合（配偶者・老齢年金）

KD(K,S,1,2,X)　：加給年金額対象者割合（第 1 子及び第 2 子・老齢年金）

KD(K,S,1,3,X)　：加給年金額対象者割合（第 3 子以降・老齢年金）

KD(K,S,2,1,X)　：加給年金額対象者割合（配偶者・障害年金）

KD(K,S,2,2,X)　：加給年金額対象者割合（第 1 子及び第 2 子・障害年金）

KD(K,S,2,3,X)　：加給年金額対象者割合（第 3 子以降・障害年金）

KD(K,S,3,2,X)　：加給年金額対象者割合（第 1 子及び第 2 子・遺族年金）

KD(K,S,3,3,X)　：加給年金額対象者割合（第 3 子以降・遺族年金）

SIK(K,S,X,1)　　：在職老齢年金額支給割合（老齢相当）
SIK(K,S,X,2)　　：在職老齢年金額支給割合（通老相当）
RV(K,X)　　：（単年の）年金改定率

給付乗率・単価等

RIG(XX,X)　　：繰上支給率（＝1－繰上減額率）
ADT(K,2)　　：加給年金額（第１子及び第２子、１人あたり）
ADT(K,3)　　：加給年金額（第３子以降、１人あたり）

とする（ここでは、基礎年金の子に対する加算対象者割合についても、加給年金額対象者割合とよぶ。）。

年金失権率については、年金種別別に設定しており、以下では

$$TMQ(K,S,X,I)=\begin{cases} 1-Q(K,S,X,1) & (I=1\sim8) \\ 1-Q(K,S,X,2) & (I=9,10) \\ 1-Q(K,S,X,3) & (I=11\sim13) \end{cases}$$

とする。なお、年金失権率については、将来推計人口における将来の死亡率改善を織り込んでおり、これと同程度の改善を年度ごとに性、年齢別に行っている。

まず、S：被保険者種別、X：年齢、XX：繰上年数、I：年金種別、J：給付の種類ごとに

R(K,S,X,XX,I)=R(K-1,S,X-1,XX,I)*TMQ(K,S,X,I)+RN(K,S,X,XX,I)

F(K,S,X,XX,I,J)
=F(K-1,S,X-1,XX,I,J)*TMQ(K,S,X,I)*(1+RV(K,X))
+FN(K,S,X,XX,I,J)

と当年度中の失権者の控除及び新規裁定分の加算を行う。なお、先にも述べたとおり、新規裁定年金については、新法老齢年金、新法障害年金及び新法遺族年金についてのみ発生することとしている。

次に、先にも述べたとおり、加給年金額、基礎年金の振替加算額等については、全ての者に対して計上しているところであり、ここで、対象者割合、有子割合等を乗じている。

また、繰上年数別に推計している新法老齢年金については繰上減額処理を行い合算するとともに、障害年金については障害３級の報酬比例部分の計算額と最低保障年金額とを比較し差額分を最低保障に必要な額として計算している。

$$TO(K,S,X,I)=\sum_{XX}R(K,S,X,XX,I)$$　（受給者数）

$$TK(K,S,X,I,1)=\sum_{XX}F(K,S,X,XX,I,1)*RIG(XX,X)$$

（I=1～4、報酬比例部分）

$$TK(K,S,X,I,2)=\sum_{XX}F(K,S,X,XX,I,2)*RIG(XX,X)$$

（I=1～4、定額部分）

$$TK(K,S,X,I,14)=\sum_{XX}F(K,S,X,XX,I,14)*RIG(XX,X)$$

（I=1～4、基礎年金部分）

$$TK(K,S,X,I,14)=F(K,S,X,0,I,14)*RC(S,X)$$

（I=11,12、基礎年金部分）

$$TK(K,S,X,I,7)=F(K,S,X,0,I,7)*(1-RC(S,X))$$

（I=11,12、中高齢寡婦加算額）

$$TK(K,S,X,I,8)=F(K,S,X,0,I,8)*(1-RC(S,X))$$

（I=11,12、経過的寡婦加算額）

$$TK(K,S,X,I,4)=\sum_{XX}F(K,S,X,XX,I,4)*KD(K,S,1,1,X)$$

（I=1～8、加給年金額（配偶者））

$$TK(K,S,X,I,5)$$

$$=\sum_{XX}F(K,S,X,XX,I,5)*(KD(K,S,1,2,X)+KD(K,S,1,3,X)*\frac{ADT(3)}{ADT(2)})$$

（I=1～8、加給年金額（子））

$$TK(K,S,X,I,6)=\sum_{XX}F(K,S,X,XX,I,6)*KD(K,S,1,1,X)$$

（I=1～8、基礎年金の振替加算額）

$$TK(K,S,X,I,23)=\sum_{XX}F(K,S,X,XX,I,23)*KD(K,S,1,1,X)$$

（I=1～8、配偶者に対する加給年金額の特別加算額）

$$TK(K,S,X,I,4)=F(K,S,X,0,I,4)*KD(K,S,2,1,X)$$

（I=9,10、加給年金額（配偶者））

$$TK(K,S,X,I,6)=F(K,S,X,0,I,6)*KD(K,S,2,1,X)$$

（I=9,10、基礎年金の振替加算額）

$$TK(K,S,X,I,12)=\max(F(K,S,X,0,I,12)-F(K,S,X,0,I,10),0)$$

（I=9、障害３級の最低年金額を保障するのに必要な額）

TK(K,S,X,I,21)

$$=F(K,S,X,0,I,21)*(KD(K,S,2,2,X)+KD(K,S,2,3,X)*\frac{ADT(3)}{ADT(2)})$$

（I=9,10、子に対する基礎年金の加算額）

TK(K,S,X,I,21)

$$=F(K,S,X,0,I,21)*(KD(K,S,3,2,X)+KD(K,S,3,3,X)*\frac{ADT(3)}{ADT(2)})$$

（I=11～13、子に対する基礎年金の加算額）

$$TK(K,S,X,I,J)=\sum_{XX}F(K,S,X,XX,I,J)$$

（上記以外、XX について和をとるのは新法老齢年金に限る。）

さらに、60 歳から 69 歳までの被保険者及び 70 歳以上の被用者については、報酬等に応じて年金額の支給停止が行われるため、ここで年金額支給割合を乗じることにより、支給停止後の年金額を推計している。なお、70 歳以上の被用者の支給停止は、平成 19 年度以降 70 歳に到達する者から適用されるため、これらの者についてのみ支給割合を乗じて推計している。

T(K,S,X,2,J)=TK(K,S,X,2,J)*SIK(K,S,X,1)

（支給停止調整後の在職老齢年金（老齢相当、基礎年金給付費を除く））

T(K,S,X,4,J)=TK(K,S,X,4,J)*SIK(K,S,X,2)

（支給停止調整後の在職老齢年金（通老相当、基礎年金給付費を除く））

T(K,S,X,I,J)=TK(K,S,X,I,J)　（上記以外）

この推計を行うことにより、受給者数及び年金額の年度末の推計値が確定することとなる。

（５）年度間値の推計

（４）までで被保険者、受給者について年度末値の推計が終了したことになる。これをもとに、各年度における収支の状況を作成するには、これから年度間値を推計する必要があるため、以下ではこの推計方法を述べる。

なお、年金額の年度間値の推計については、（４）までの年度末値の推計結果をもとに、給付水準調整期間の推計に係るスキームにおいて、給付水準調整割合及び支払時期を考慮し推計している（第３章第８節を参照）。

K：年度、S：被保険者種別、X：年齢、I：年金種別、J：給付の種類として、

変数

G(K,S,X,T)　：K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の被保険者数

A(K,S)　　：K 年度における被保険者数（年齢、被保険者期間計）
BB(K,S,X,T)　：K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の被保険者 1 人当たりの報酬年額
AP(K,S)　　：K 年度における被保険者の報酬年額総額(年齢、被保険者期間計)
TO(K,S,X,I)　：K 年度末における満 X 歳の受給者数
DO(K,S,X,I)　：K 年度における K 年度末に満 X 歳である受給者数

とする。

年度間値については前年度末の状況と当年度末の状況とから、具体的には G(K-1,S,X-1,T-1)及び G(K,S,X,T)から A(K,S)を、G(K-1,S,X-1,T-1)、BB(K-1,S,X-1,T-1)、G(K,S,X,T)及び BB(K,S,X,T)から AP(K,S)を、TO(K-1,S,X-1,I)及び TO(K,S,X,I)から DO(K,S,X,I)を推計することとなる。

はじめに、被保険者数については、

$$A(K,S)=\sum_{X}\left(\frac{1}{2}*\sum_{T}G(K-1,S,X-1,T-1)+\frac{1}{2}*\sum_{T}G(K,S,X,T)\right)$$

と推計している。

次に、保険料収入の基礎となる報酬年額については、保険料の徴収時期を考慮に入れ（1 か月分)、

$$AP(K,S)=\sum_{X}\left(\frac{6}{12}*\left(\sum_{T}G(K-1,S,X-1,T-1)*BB(K-1,S,X-1,T-1)\right)+\frac{6}{12}*\left(\sum_{T}G(K,S,X,T)*BB(K,S,X,T)\right)\right)$$

と推計している。

また、受給者数については、

$$DO(K,S,X,I)=\frac{1}{2}*(TO(K-1,S,X-1,I)+TO(K,S,X,I))$$

と推計している。

３.国民年金の推計スキーム及び計算式の概要

国民年金の財政計算のスキームの概要は厚生年金と同様であり、財政計算を行うに当たっては、前年度までの推計値（初期値は基礎数として投入する）をもとに、このスキームによって当年度の推計値を漸次推計しており、計算式は漸化式で与えられることとなる。

以下では、スキームの概要を順次、解説する。

（１）被保険者の加入・脱退の推計

各年度における性・年齢別の被保険者数は、被保険者推計において別途推計されている。

ここでは、この結果と一致するような被保険者の加入・脱退の状況を基礎率として設定した脱退力をもとに推計することとなる。

ここで、K：年度、S：被保険者種別、X：年齢、T：被保険者期間とし、

変数

L(K,S,X)　：被保険者数推計における K 年度末に満 X 歳である被保険者数

G(K,S,X,T)　：K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の被保険者数

GZ(K,S,X,T)　：K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の被保険者であって、(K-1)年度末から引き続き被保険者である者（残存被保険者者）の数

GE(K,S,X,T)　：K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の受給待期者数

GEZ(K,S,X,T)：K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の受給待期者であって、(K-1)年度末から引き続き受給待期者である者の数

GNN(K,S,X)　：K 年度中の新規加入者であって、K 年度末に満 X 歳である者の数

Y(K,S,X,T)　：K 年度中の脱退者であって、K 年度末に満 X 歳、被保険者期間 T 年である者の数

Y0(K,S,X,T)　：K 年度中の生存脱退者であって、K 年度末に満 X 歳、被保険者期間 T 年である者の数

Y1(K,S,X,T)　：(K-1)年度末に満(X-1)歳、被保険者期間(T-1)年の被保険者であった者のうち、K 年度中に死亡脱退した者の数

基礎率

U(K,S,X)　　：X 歳の被保険者の総脱退力

U1(K,S,X)　　：X 歳の被保険者の死亡脱退力

Q(K,S,X)　　：(K-1)年度末に(X-1)歳である受給待期者の K 年度中における死亡率

とする。

被保険者の加入・脱退の推計においては、(K-1)年度における G(K-1,S,X-1,T-1)及び GE(K-1,S,X-1,T-1)から K 年度の G(K,S,X,T)及び GE(K,S,X,T)を推計する。まず、前年から引き続き加入・待期する者を

GZ(K,S,X,T)=G(K-1,S,X-1,T-1)*exp(-U(K,S,X))　　(T>0)

GZ(K,S,X,0)=0

GEZ(K,S,X,T)=GE(K-1,S,X-1,T)*(1-Q(K,S,X))

として推計する。

次に、残存被保険者 GZ について被保険者期間 T に関して和をとり、L と比較することにより、K 年度の新規加入者数を推計する（再加入者はおらず、すべて新規加入するものとして推計している)。すなわち、

$$GNN(K,S,X)=L(K,S,X)-\sum_{T}GZ(K,S,X,T)$$

とする。これらから、K 年度末の被保険者数を、

G(K,S,X,T)=GZ(K,S,X,T)　　(T>0)

G(K,S,X,0)=GNN(K,S,X)

として推計する。また、脱退者等を、

Y(K,S,X,T)=G(K-1,S,X-1,T-1)-GZ(K,S,X,T)　　(T>0)

Y(K,S,X,0)=0

Y1(K,S,X,T)

=(G(K-1,S,X-1,T-1)+GZ(K,S,X,T))/2*U1(K,S,X)　　(T>0)

Y1(K,S,X,0)=0

Y0(K,S,X,T)=Y(K,S,X,T)-Y1(K,S,X,T)

GE(K,S,X,T)=GEZ(K,S,X,T)+Y0(K,S,X,T)

と推計している。なお、受給待期者が老齢基礎年金の受給年齢に達した後は、（３）において GE をもとに新規裁定者の推計を行うが、その者は受給待期者では無くなるため、老齢基礎年金新規裁定者の推計を行った後に、受給待期者から新規老齢基礎年金受給権者を控除する処理を行っている。

（２）被保険者期間及び保険料納付期間・免除期間等の推計

次に、年金給付を算定する際の基礎となる各年度末における被保険者期間等を推計する。

ここで、K：年度、S：被保険者種別、X：年齢、T：被保険者期間、M：保険料免除区分、F：国庫負担割合１／２引き上げ前・後別とし、

変数

N_Z(K,S,X,T,0,0)　：G(K,S,X,T)に係る平均被保険者期間年数
N_Z(K,S,X,T,1,0)　：G(K,S,X,T)に係る平均保険料全額納付期間年数
N_Z(K,S,X,T,2+M,F)：G(K,S,X,T)に係る平均保険料免除期間年数
N_ZE(K,S,X,T,0,0)：GE(K,S,X,T)に係る平均被保険者期間年数
N_ZE(K,S,X,T,1,0)：GE(K,S,X,T)に係る平均保険料全額納付期間年数
N_ZE(K,S,X,T,2+M,F)：GE(K,S,X,T)に係る平均保険料免除期間年数
N_Y1(K,S,X,T,0,0)：Y1(K,S,X,T)に係る平均被保険者期間年数
N_Y1(K,S,X,T,1,0)：Y1(K,S,X,T)に係る平均保険料全額納付期間年数
N_Y1(K,S,X,T,2+M,F)：Y1(K,S,X,T)に係る平均保険料免除期間年数

基礎率

NJ(K,S,X,0)　：G(K,S,X,T)のうち保険料全額納付者の割合
NJ(K,S,X,1+M)　：G(K,S,X,T)のうち保険料免除者の割合

とする。なお、保険料免除区分は

M=0:保険料全額免除
=1:保険料４分の３免除
=2:保険料２分の１免除
=3:保険料４分の１免除

とし、また、国庫負担割合は

F=0:国庫負担割合１／２引き上げ前期間（2008 年度以前期間）
=1:国庫負担割合１／２引き上げ後期間（2009 年度以降期間）

としている。

被保険者期間等の推計では、N_Z(K-1,S,X-1,T-1,*,*)から N_Z(K,S,X,T,*,*)及び N_Y1(K,S,X,T,*,*)を推計している。また、N_ZE(K-1,S,X-1,T,*,*)から N_ZE(K,S,X,T,*,*)を推計している。

まず、被保険者について、第一に被保険者期間は、

N_Z(K,S,X,T,0,0)=N_Z(K-1,S,X-1,T-1,0,0)+1　(T>0)
N_Z(K,S,X,0,0,0)=1/2

としている。

第二に保険料全額納付期間は、

N_Z(K,S,X,T,1,0)

=N_Z(K-1,S,X-1,T-1,1,0)+NJ(K,S,X,0) (T>0)

N_Z(K,S,X,0,1,0)=1/2*NJ(K,S,X,0)

と推計している。

第三に免除期間については、

N_Z(K,S,X,T,2+M,0)

=N_Z(K-1,S,X-1,T-1,2+M,0) (T>0)

N_Z(K,S,X,0,2+M,0)=0

N_Z(K,S,X,T,2+M,1)

=N_Z(K-1,S,X-1,T-1,2+M,1)+NJ(K,S,X,1+M) (T>0)

N_Z(K,S,X,0,2+M,1)

=1/2*NJ(K,S,X,1+M)

と推計している。

次に、受給待期者についても被保険者における推計方法と同様であるが、当年度に係る期間を加算しないように推計を行う。

N_ZE(K,S,X,T,0,0)

=(GEZ(K,S,X,T)*N_ZE(K-1,S,X-1,T,0,0)+Y0(K,S,X,T)

*(N_Z(K-1,S,X-1,T-1,0,0)+1/2))/GE(K,S,X,T) (T>0)

N_ZE(K,S,X,0,0,0)=N_ZE(K-1,S,X-1,0,0,0)

N_ZE(K,S,X,T,1,0)

=(GEZ(K,S,X,T)*N_ZE(K-1,S,X-1,T,1,0)+Y0(K,S,X,T)

*(N_Z(K-1,S,X-1,T-1,1,0)+1/2*NJ(K,S,X,0)))/GE(K,S,X,T)

(T>0)

N_ZE(K,S,X,0,1,0)=N_ZE(K-1,S,X-1,0,1,0)

N_ZE(K,S,X,T,2+M,0)

=(GEZ(K,S,X,T)*N_ZE(K-1,S,X-1,T,2+M,0)

+Y0(K,S,X,T)*N_Z(K-1,S,X-1,T-1,2+M,0))/GE(K,S,X,T) (T>0)

N_ZE(K,S,X,0,2+M,0)=N_ZE(K-1,S,X-1,0,2+M,0)

N_ZE(K,S,X,T,2+M,1)

=(GEZ(K,S,X,T)*N_ZE(K-1,S,X-1,T,2+M,1)

+Y0(K,S,X,T)*(N_Z(K-1,S,X-1,T-1,2+M,1)

+1/2*NJ(K,S,X,1+M)))/GE(K,S,X,T) (T>0)

N_ZE(K,S,X,0,2+M,1)=N_ZE(K-1,S,X-1,0,2+M,1)

と推計している。

そして、死亡脱退者については、

N_Y1(K,S,X,T,0,0)=N_Z(K-1,S,X-1,T-1,0,0)+1/2　　(T>0)

N_Y1(K,S,X,0,0,0)=1/2

N_Y1(K,S,X,T,1,0)

　=N_Z(K-1,S,X-1,T-1,1,0)+1/2*NJ(K,S,X,0)　　(T>0)

N_Y1(K,S,X,0,1,0)=1/2*NJ(K,S,X,0)

N_Y1(K,S,X,T,2+M,0)=N_Z(K-1,S,X-1,T-1,2+M,0)　　(T>0)

N_Y1(K,S,X,0,2+M,0)=0

N_Y1(K,S,X,T,2+M,1)

　=N_Z(K-1,S,X-1,T-1,2+M,1)+1/2*NJ(K,S,X,1+M)　　(T>0)

N_Y1(K,S,X,0,2+M,1)=1/2*NJ(K,S,X,1+M)

と推計している。

（３）新規裁定年金の推計

（２）までにおいて、被保険者及び受給待期者の被保険者期間及び保険料全額納付期間等の年金給付の算定基礎が推計されるが、被保険者及び受給待期者が年金受給の支給要件を満たした段階で、新規裁定年金の推計を行うこととなる。以下では、老齢年金、障害年金、遺族年金について、それぞれ、各年度末における新規裁定年金の推計方法について述べる。なお、新規裁定者は全て新法年金を受給するものとしている。

①老齢基礎年金

老齢年金は、国民年金の保険料未納期間を除く公的年金制度の加入期間と外国に居住していた期間等のいわゆるカラ期間を通算して 25 年に満たない場合（経過的に受給資格期間が短縮されている場合は、短縮された期間に満たない場合）には、支給されないことになっているが、国民年金の財政計算においては、国民年金以外の加入期間等を通算して 25 年以上となるかどうか判別できないため、25 年の受給資格要件の判定は行わず、年齢が支給開始年齢に達しているかのみ判定して、新規裁定の推計を行っている。

ここで、K：年度、S：被保険者種別、X：年齢、T：被保険者期間、M：保険料免除区分、F:国庫負担割合１／２引き上げ前・後別、XX：受給開始年齢とし、

変数

N_FNR(K,S,X,XX,0)　：基礎年金拠出金で賄われる老齢基礎年金総額（新規裁定）

N_FNR(K,S,X,XX,1+M)：特別国庫負担で賄われる老齢基礎年金総額（新規裁定）

基礎率

N_RIS(K,S,X)　　：年度末における満 X 歳の受給待期者のうち老齢年金の裁定請求する者の割合

RIG(K,S,X,XX)　　：老齢基礎年金の繰上減額率

国庫負担割合・年金額等

HW(M)　　：多段階免除における保険料の納付割合（１から免除割合を引いたもの）

KW(F)　　：基礎年金拠出金にかかる国庫負担割合

CAN(K,X)　　：加入可能年数

FL1(K)　　：満額の基礎年金額

とする。まず、基礎年金拠出金で賄われる年金は

$$
\begin{aligned}
&N_FNR(K,S,X,XX,0)\\
&\quad = \Sigma_T(FL1(K)*RIG(K,S,X,XX)*N_ZE(K,S,X,T,1,0)/CAN(K,X)\\
&\qquad *GE(K,S,X,T)*N_RIS(K,S,X))\\
&\quad + \Sigma_T \Sigma_M \Sigma_F\ (FL1(K)*RIG(K,S,X,XX)*N_ZE(K,S,X,T,2+M,F)\\
&\qquad *HW(M)/CAN(K,X)*GE(K,S,X,T)*N_RIS(K,S,X))
\end{aligned}
$$

と推計している。

次に、特別国庫負担で賄われる年金は

$$
\begin{aligned}
&N_FNR(K,S,X,XX,1+M)\\
&\quad = \Sigma_T \Sigma_F\ (FL1(K)*RIG(K,S,X,XX)*N_ZE(K,S,X,T,2+M,F)*KW(F)\\
&\qquad *(1-HW(M))/CAN(K,X)*GE(K,S,X,T)*N_RIS(K,S,X))
\end{aligned}
$$

と推計している。

②20 歳前障害基礎年金

（国民年金法第 30 条の４により裁定される障害基礎年金）

K：年度、SE：性別、X：年齢、G：障害等級とし、

変数

J(K,SE,X)　　：総人口

N_RNS1(K,SE,X,G)　　：20 歳前障害基礎年金の受給権者数（新規裁定）

N_FNS1(K,SE,X,G,0)：20 歳前障害基礎年金基本年金総額（新規裁定）

N_FNS1(K,SE,X,G,1)：20 歳前障害基礎年金加算額総額（新規裁定）

基礎率

N_U21(K,SE,X)　　：20 歳前障害基礎年金発生割合

N_CL1(K,SE,X,G)　　：障害等級割合（20 歳前障害基礎年金）

N_KDS1(K,X,2)　　：第１子及び第２子加算割合（20 歳前障害基礎年金）

N_KDS1(K,X,3)　　：第３子以降加算割合（20 歳前障害基礎年金）

給付乗率・単価等

ADT2(K)　　：第１子及び第２子加算額

ADT3(K)　　：第３子以降加算額

SG(G)　　：障害等級における年金給付割り増し割合

とする。

20 歳前障害基礎年金については、

N_RNS1(K,SE,X,G)

=J(K,SE,X)*N_U21(K,SE,X)*N_CL1(K,SE,X,G)

N_FNS1(K,SE,X,G,0)=N_RNS1(K,SE,X,G)*FL1(K)*SG(G)

N_FNS1(K,SE,X,G,1)

=N_RNS1(K,SE,X,G)

*(ADT2(K)*N_KDS1(K,X,2)+ADT3(K)*N_KDS1(K,X,3))

と推計している。

③一般障害基礎年金（②以外の障害基礎年金）

K：年度、S：被保険者種別、X：年齢、T：被保険者期間、G：障害等級とし、

変数

N_RNS2(K,S,X,G)　　：一般障害基礎年金の受給権者数（新規裁定）

N_FNS2(K,S,X,G,0)　：一般障害基礎年金基本年金総額（新規裁定）

N_FNS2(K,S,X,G,1)　：一般障害基礎年金加算額総額（新規裁定）

基礎率

N_U22(K,S,X)　　：被保険者の一般障害年金発生力

N_CL2(K,S,X,G)　　：障害等級割合（一般障害基礎年金）

N_KDS2(K,X,2)　　：第１子及び第２子加算割合（一般障害基礎年金）

N_KDS2(K,X,3)　　：第３子以降加算割合（一般障害基礎年金）

とする。

一般障害基礎年金については、

N_RNS2(K,S,X,G)

$=\Sigma_T((G(K-1,S,X-1,T-1)+GZ(K,S,X,T))/2$

*N_U22(K,S,X)*N_CL2(K,S,X,G))

N_FNS2(K,S,X,G,0)=N_RNS2(K,S,X,G)*FL1(K)*SG(G)

N_FNS2(K,S,X,G,1)

=N_RNS2(K,S,X,G)

*(ADT2(K)*N_KDS2(K,X,2)+ADT3(K)*N_KDS2(K,X,3))

と推計している。

④妻が受給権者となる遺族基礎年金

K：年度、S：被保険者種別、X：被保険者年齢、T：被保険者期間、XI：遺族年金を受給する妻の年齢とし、

変数

N_RNI1(K,XI)　　：妻が受給権者となる遺族基礎年金の受給権者数（新規裁定）

N_FNI1(K,XI,0)　：妻が受給権者となる遺族基礎年金基本年金総額（新規裁定）

N_FNI1(K,XI,1)　：妻が受給権者となる遺族基礎年金加算額総額（新規裁定）

基礎率

N_RSI1(K,S,X)　　：遺族年金発生割合（妻）

N_YX1(K,X)　　：遺族年金年齢相関（妻）

N_KDI1(K,XI,2)　：第１子及び第２子加算割合（妻が受給権者となる遺族基礎年金）

N_KDI1(K,XI,3)　：第３子以降加算割合（妻が受給権者となる遺族基礎年金）

とする。

死亡した被保険者の年齢に対して、年齢相関より

α_{I1}(X,XI)=1-｜N_YX1(K,X)－XI｜　　（｜N_YX1(K,X)－XI｜＜1）

α_{I1}(X,XI)=0　　（上記以外の場合）

とし、

N_RNI1(K,XI)

$=\Sigma_S\Sigma_X\Sigma_T$(Y1(K,S,X,T)*N_RSI1(K,S,X)*α_{I1}(X,XI))

N_FNI1(K,XI,0)=N_RNI1(K,XI)*FL1(K)

N_FNI1(K,XI,1)

=N_RNI1(K,XI)

*(ADT2(K)*N_KDI1(K,XI,2)+ADT3(K)*N_KDI1(K,XI,3))

と推計している。

⑤夫が受給権者となる遺族基礎年金

妻が受給権者となる遺族基礎年金と同様の方法で推計を行っている。

⑥子が受給権者となる遺族基礎年金

K：年度、S：被保険者種別、X：被保険者年齢、T：被保険者期間、XI：遺族年金を受給する子の年齢とし、

変数

N_RNI2(K,XI)　　：子が受給権者となる遺族基礎年金の受給権者数
（新規裁定）

N_FNI2(K,XI,0)　：子が受給権者となる遺族基礎年金基本年金総額
（新規裁定）

N_FNI2(K,XI,1)　：子が受給権者となる遺族基礎年金加算額総額
（新規裁定）

基礎率

N_RSI2(K,S,X)　　：遺族年金発生割合（子）

N_YX2(K,X)　　：遺族年金年齢相関（子）

N_KDI2(K,XI,2)　：第２子加算割合
（子が受給権者となる遺族基礎年金）

N_KDI2(K,XI,3)　：第３子以降加算割合
（子が受給権者となる遺族基礎年金）

とする。

死亡した被保険者の年齢に対して、年齢相関より

$\alpha_{I2}(X,XI)=1-|N_YX2(K,X)-XI|$　　$(|N_YX2(K,X)-XI|<1)$

$\alpha_{I2}(X,XI)=0$　　（上記以外の場合）

とし、

$N_RNI2(K,XI)$

$=\Sigma_S\Sigma_X\Sigma_T(Y1(K,S,X,T)*N_RSI2(K,S,X)*\alpha_{I2}(X,XI))$

$N_FNI2(K,XI,0)=N_RNI2(K,XI)*FL1(K)$

$N_FNI2(K,XI,1)$

$=N_RNI2(K,XI)$

$*(ADT2(K)*N_KDI2(K,XI,2)+ADT3(K)*N_KDI2(K,XI,3))$

と推計している。

⑦国民年金の独自給付

・寡婦年金

遺族基礎年金における受給権者推計と同様に寡婦年金の受給権者の推計を行い、年金額は死亡した被保険者の納付状況に基づいて老齢基礎年金の年金額と同様に計算された額の４分の３として推計している。

・死亡一時金

死亡脱退者に対し、死亡一時金発生割合を乗じることにより、受給権者の推計を行い、一時金額は死亡者の納付状況に基づいて推計している。

・付加年金

納付状況として、保険料全額納付者割合等のかわりに付加年金の納付

割合を用い、老齢基礎年金の推計と同様にして推計を行っている。

（４）年金総額の推計

（３）において推計された新規裁定年金及び既に裁定されている年金給付から当年度末の年金額の推計を行う。

①老齢基礎年金

K：年度、S：被保険者種別、X：年齢、M：保険料免除区分、XX：受給開始年齢とし、

変数

N_FR1(K,S,X,XX,0)　：基礎年金拠出金で賄われる年金総額（新法）

N_FR1(K,S,X,XX,1+M)：特別国庫負担で賄われる年金総額（新法）

基礎率

N_TMQR(K,X)　：老齢年金失権率

RV(K,X)　：（単年の）年金改定率

とする。

新法老齢年金については、

N_FR1(K,S,X,XX,[0～4])

=N_FR1(K-1,S,X-1,XX,[0～4])*(1-N_TMQR(K,X))*(1+RV(K,X))

+N_FNR(K,S,X,XX,[0～4])

と推計している。

また、旧国民年金法により裁定されている年金

N_FR2(K,S,X,XX)　：旧法老齢年金

N_FR3(K,S,X,XX)　：旧法通算老齢年金

N_FR4(K,S,X,XX)　：旧法五年年金

については、新たに裁定される者がいないため、

N_FR2(K,S,X,XX)

= N_FR2(K-1,S,X-1,XX)*(1-N_TMQR(K,X))*(1+RV(K,X))

等として推計している。

②20 歳前障害基礎年金

（国民年金法第 30 条の４により裁定される障害基礎年金）

K：年度、SE：性別、X：年齢、G：障害等級とし、

変数

N_FS1(K,SE,X,G,0)　：20 歳前障害基礎年金基本年金総額

N_FS1(K,SE,X,G,1)　：20 歳前障害基礎年金加算額総額

基礎率

N_TMQS1(K,X)　：20 歳前障害基礎年金失権率

とする。ここで、基本年金額は、

N_FS1(K,SE,X,G,0)

=N_FS1(K-1,SE,X-1,G)*(1-N_TMQS1(K,X))*(1+RV(K,X))

+N_FNS1(K,SE,X,G,0)

と推計している。

また、加算額は、

N_FS1(K,SE,X,G,1)

=N_FS1(K,SE,X,G,0)/FL1(K)/SG(G)

*(ADT2(K)*N_KDS1(K,X,2)+ADT3(K)*N_KDS1(K,X,3))

と推計している。

③一般障害基礎年金（②以外の障害基礎年金）

②と同様に

N_FS2(K,S,X,G,0)　　：一般障害基礎年金基本年金総額

N_FS2(K,S,X,G,1)　　：一般障害基礎年金加算額総額

を推計している。ここで、S は被保険者種別のことである。

④妻が受給権者となる遺族基礎年金

K：年度、XI：遺族年金を受給する妻の年齢として、

変数

N_FI1(K,XI,0)　　：妻が受給権者となる遺族基礎年金基本年金総額

N_FI1(K,XI,1)　　：妻が受給権者となる遺族基礎年金加算額総額

基礎率

N_TMQI1(K,XI)　　：遺族年金失権率（妻）

基本年金額は、

N_FI1(K,XI,0)

=N_FI1(K-1,XI-1,0)*(1-N_TMQI1(K,XI))*(1+RV(K,XI))

+N_FNI1(K,XI,0)

と推計している。

また、加算額は、

N_FI1(K,XI,1)

=N_FI1(K,XI,0)/FL1(K)

*(ADT2(K)*N_KDI1(K,XI,2)+ADT3(K)*N_KDI2(K,XI,3))

と推計している。

⑤夫が受給権者となる遺族基礎年金

妻が受給権者となる遺族基礎年金と同様の方法により推計している。

⑥子が受給権者となる遺族基礎年金

④と同様に

N_FI2(K,XI,0)　　：子が受給権者となる遺族基礎年金基本年金総額

N_FI2(K,XI,1)　　：子が受給権者となる遺族基礎年金加算額総額

を推計している。

⑦国民年金の独自給付

寡婦年金、付加年金ともに老齢基礎年金と同様の方法で推計している。

（５）国民年金の基礎年金拠出金算定対象者数の推計

基礎年金は、各制度から拠出される基礎年金拠出金により賄われており、各制度が拠出する基礎年金拠出金は拠出金算定対象額を拠出金算定対象者数の比率により按分した額である（国民年金はさらに、特別国庫負担対象給付額を拠出する。)。以下、国民年金に係る拠出金算定対象者数の推計方法を述べる。

ここで、K：年度、S：被保険者種別、X：年齢とし、

変数

KS1(K,S,X)：拠出金算定対象者数

とする。

拠出金算定対象者数は、

$$KS1(K,S,X) = (G(K-1,S,X-1,T-1)+G(K,S,X,T))/2 * (NJ(K,S,X,0)+\Sigma_M(NJ(K,S,X,1+M)*HW(M)))$$

と推計され、1 号被保険者にかかる拠出金算定対象者は、

$$\Sigma_{S:1\text{号被保険者}}\Sigma_X KS1(K,S,X)$$

と推計している。

（６）基礎年金拠出金の推計

厚生年金・国民年金財政計算のスキームにより推計された給付費等を元に各制度の（スライド調整前及び調整後の）基礎年金拠出金の推計を行う。

ここで、K：年度、NS：年金制度、NK：年金区分、KT:拠出金対象給付・特別国庫対象給付別、X：年齢、SL：スライド調整前・後別とする。さらに、

KT=0 ： 拠出金対象給付

=1 ： 特別国庫対象給付

SL=0 ： スライド調整前

=1 ： スライド調整後

とする。

変数

KK(K,NS,NK,KT,X)　：各制度の財政計算で推計された基礎年金給付費（スライド調整前）

KS(K,NS)　：拠出金算定対象者数

K_K(K,NS,X,SL)　：基礎年金拠出金対象給付費

K_T(K,X,SL)　：特別国庫負担対象給付費

基礎率

R(K,X)　：基礎年金部分のスライド調整の累積調整率

受給者の年齢別の基礎年金拠出金対象給付は制度別の拠出金算定対象者数の比率により

K_K(K,NS,X,0)

$=(\Sigma_{NS}\Sigma_{NK}KK(K,NS,NK,0,X))*KS(K,NS)/\Sigma_{NS}KS(K,NS)$

K_K(K,NS,X,1)

$=(\Sigma_{NS}\Sigma_{NK}(KK(K,NS,NK,0,X)*R(K,X)))*KS\ (K,NS)/\Sigma_{NS}KS(K,NS))$

と推計している。

また、特別国庫負担対象給付は、

$K_T\ (K,X,0)=\Sigma_{NS}\Sigma_{NK}KK(K,NS,NK,1,X)$

$K_T\ (K,X,1)=\Sigma_{NS}\Sigma_{NK}(KK(K,NS,NK,1,X)*R(K,X))$

と推計している。

第２節　国民年金に関する基礎数値

1. 基礎数

（１）　被保険者の年齢別、被保険者期間別分布

ア　第１号

年齢＼期間	合　計	0～5年未満	5～10年未満	10～15年未満
合　計	19,044	6,002	3,675	2,988
20 歳以上 25 歳未満	3,807	3,775	32	0
25 ～ 30	1,989	474	1,502	13
30 ～ 35	1,911	261	536	1,104
35 ～ 40	2,168	267	406	549
40 ～ 45	2,206	266	329	421
45 ～ 50	1,886	238	247	284
50 ～ 55	1,964	277	231	242
55 ～	3,113	444	392	375

イ　第１号

年齢＼期間	合　計	0～5年未満	5～10年未満	10～15年未満
合　計	9,730	2,955	1,816	1,530
20 歳以上 25 歳未満	2,010	1,991	19	0
25 ～ 30	1,059	202	849	8
30 ～ 35	1,033	104	253	669
35 ～ 40	1,141	113	183	266
40 ～ 45	1,161	119	153	204
45 ～ 50	979	115	116	140
50 ～ 55	983	125	106	117
55 ～	1,364	186	136	126

ウ　第１号

年齢＼期間	合　計	0～5年未満	5～10年未満	10～15年未満
合　計	9,314	3,047	1,859	1,459
20 歳以上 25 歳未満	1,797	1,784	13	0
25 ～ 30	930	273	652	5
30 ～ 35	878	156	283	435
35 ～ 40	1,027	154	223	283
40 ～ 45	1,045	147	176	217
45 ～ 50	907	123	131	144
50 ～ 55	981	152	125	125
55 ～	1,749	258	257	249

被保険者計

（平成24(2012)年3月末現在、単位:1,000人）

15～20年未満	20～25年未満	25～30年未満	30～35年未満	35年～
2,226	1,565	1,074	842	673
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
11	0	0	0	0
934	11	0	0	0
478	704	8	0	0
299	336	477	5	0
222	247	292	449	4
282	267	296	389	669

男子被保険者

（平成24(2012)年3月末現在、単位:1,000人）

15～20年未満	20～25年未満	25～30年未満	30～35年未満	35年～
1,180	853	567	446	385
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
7	0	0	0	0
572	7	0	0	0
240	439	5	0	0
145	172	289	3	0
108	120	135	269	3
108	116	137	173	382

女子被保険者

（平成24(2012)年3月末現在、単位:1,000人）

15～20年未満	20～25年未満	25～30年未満	30～35年未満	35年～
1,046	712	507	396	288
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
4	0	0	0	0
362	4	0	0	0
237	265	3	0	0
154	165	189	2	0
114	127	157	179	2
174	151	159	215	286

エ　第３号

期間 / 年齢	合　計	0～5年未満	5～10年未満	10～15年未満
合　計	9,778	2,160	1,925	1,723
20 歳以上 25 歳未満	132	132	0	0
25 ～ 30	621	512	109	0
30 ～ 35	1,256	667	496	93
35 ～ 40	1,833	442	711	586
40 ～ 45	1,837	179	349	632
45 ～ 50	1,487	74	116	230
50 ～ 55	1,373	65	65	99
55 ～	1,239	89	79	83

オ　第３号

期間 / 年齢	合　計	0～5年未満	5～10年未満	10～15年未満
合　計	111	82	21	5
20 歳以上 25 歳未満	1	1	0	0
25 ～ 30	5	5	0	0
30 ～ 35	9	8	1	0
35 ～ 40	15	12	3	0
40 ～ 45	14	10	3	1
45 ～ 50	15	10	4	1
50 ～ 55	18	12	4	1
55 ～	34	24	7	2

カ　第３号

期間 / 年齢	合　計	0～5年未満	5～10年未満	10～15年未満
合　計	9,667	2,078	1,904	1,718
20 歳以上 25 歳未満	131	131	0	0
25 ～ 30	616	507	109	0
30 ～ 35	1,247	659	495	93
35 ～ 40	1,818	430	708	585
40 ～ 45	1,823	168	346	631
45 ～ 50	1,472	65	112	229
50 ～ 55	1,355	53	61	98
55 ～	1,205	66	72	81

被保険者計

（平成24(2012)年3月末現在、単位:1,000人）

15～20年未満	20～25年未満	25～30年未満	30～35年未満	35年～
1,456	1,263	1,251	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
95	0	0	0	0
589	88	0	0	0
485	504	78	0	0
180	436	529	0	0
107	235	644	0	0

男子被保険者

（平成24(2012)年3月末現在、単位:1,000人）

15～20年未満	20～25年未満	25～30年未満	30～35年未満	35年～
2	1	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
1	0	0	0	0
1	0	0	0	0
1	0	0	0	0

女子被保険者

（平成24(2012)年3月末現在、単位:1,000人）

15～20年未満	20～25年未満	25～30年未満	30～35年未満	35年～
1,454	1,263	1,251	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
95	0	0	0	0
589	88	0	0	0
484	504	78	0	0
179	436	529	0	0
106	235	644	0	0

（２）　受給待期者の年齢別、被保険者期間別分布

ア　第１号

年齢＼期間	合　計	0～5年未満	5～10年未満	10～15年未満
合　計	40,260	25,465	7,004	2,968
20 歳以上 25 歳未満	1,754	1,754	0	0
25 ～ 30	4,788	4,205	583	0
30 ～ 35	5,594	4,116	1,298	180
35 ～ 40	6,056	4,299	1,256	428
40 ～ 45	4,952	3,526	853	368
45 ～ 50	3,485	2,392	564	273
50 ～ 55	3,005	1,872	560	276
55 ～	10,627	3,301	1,891	1,444

イ　第１号

年齢＼期間	合　計	0～5年未満	5～10年未満	10～15年未満
合　計	17,378	11,104	3,054	1,094
20 歳以上 25 歳未満	738	738	0	0
25 ～ 30	2,329	2,000	330	0
30 ～ 35	2,703	1,901	706	95
35 ～ 40	2,811	1,915	640	215
40 ～ 45	2,097	1,463	376	157
45 ～ 50	1,215	789	207	107
50 ～ 55	1,084	659	195	107
55 ～	4,401	1,639	600	413

ウ　第１号

年齢＼期間	合　計	0～5年未満	5～10年未満	10～15年未満
合　計	22,882	14,361	3,950	1,874
20 歳以上 25 歳未満	1,016	1,016	0	0
25 ～ 30	2,458	2,205	253	0
30 ～ 35	2,891	2,215	591	85
35 ～ 40	3,245	2,383	616	213
40 ～ 45	2,855	2,063	477	211
45 ～ 50	2,270	1,604	357	166
50 ～ 55	1,921	1,213	365	169
55 ～	6,226	1,662	1,291	1,031

受給待期者計

（平成24(2012)年3月末現在、単位:1,000人）

15～20年未満	20～25年未満	25～30年未満	30～35年未満	35年～
1,534	901	619	566	1,204
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
73	0	0	0	0
170	35	0	0	0
159	80	18	0	0
145	86	53	14	0
987	700	549	552	1,204

受給待期者（男子）

（平成24(2012)年3月末現在、単位:1,000人）

15～20年未満	20～25年未満	25～30年未満	30～35年未満	35年～
562	367	285	270	642
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
40	0	0	0	0
81	20	0	0	0
66	36	11	0	0
56	35	26	7	0
320	276	249	263	642

受給待期者（女子）

（平成24(2012)年3月末現在、単位:1,000人）

15～20年未満	20～25年未満	25～30年未満	30～35年未満	35年～
971	534	334	295	562
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
34	0	0	0	0
89	15	0	0	0
93	43	7	0	0
89	51	27	6	0
667	424	300	289	562

エ　第３号

年齢＼期間	合　計	0～5年未満	5～10年未満	10～15年未満
合　計	9,894	3,438	1,999	1,554
20 歳以上 25 歳未満	30	30	0	0
25 ～ 30	189	178	11	0
30 ～ 35	471	378	84	8
35 ～ 40	855	531	237	80
40 ～ 45	1,151	511	325	226
45 ～ 50	1,268	412	299	286
50 ～ 55	1,332	371	288	265
55 ～	4,599	1,027	755	689

オ　第３号

年齢＼期間	合　計	0～5年未満	5～10年未満	10～15年未満
合　計	309	274	25	5
20 歳以上 25 歳未満	1	1	0	0
25 ～ 30	9	9	0	0
30 ～ 35	26	25	1	0
35 ～ 40	40	38	2	0
40 ～ 45	41	39	2	0
45 ～ 50	38	35	2	1
50 ～ 55	33	30	2	0
55 ～	122	98	16	4

カ　第３号

年齢＼期間	合　計	0～5年未満	5～10年未満	10～15年未満
合　計	9,586	3,164	1,974	1,549
20 歳以上 25 歳未満	29	29	0	0
25 ～ 30	180	169	11	0
30 ～ 35	445	353	84	8
35 ～ 40	815	494	235	80
40 ～ 45	1,109	472	323	226
45 ～ 50	1,230	377	296	286
50 ～ 55	1,299	341	285	265
55 ～	4,477	929	739	685

受給待期者計

（平成24(2012)年3月末現在、単位:1,000人）

15～20年未満	20～25年未満	25～30年未満	30～35年未満	35年～
1,369	1,387	146	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
7	0	0	0	0
84	5	0	0	0
210	59	2	0	0
239	152	18	0	0
830	1,172	126	0	0

受給待期者（男子）

（平成24(2012)年3月末現在、単位:1,000人）

15～20年未満	20～25年未満	25～30年未満	30～35年未満	35年～
3	2	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
2	2	0	0	0

受給待期者（女子）

（平成24(2012)年3月末現在、単位:1,000人）

15～20年未満	20～25年未満	25～30年未満	30～35年未満	35年～
1,367	1,386	146	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
7	0	0	0	0
84	5	0	0	0
210	59	2	0	0
238	152	18	0	0
828	1,170	126	0	0

（３）　受給権者年齢分布

ア　旧法老齢年金（男女計）

（平成24(2012)年3月末現在、単位:1,000人）

年　　齢	総　計	老齢合計			通算老齢
			老　齢	5年年金	
合　　計	2,636	1,646	1,620	26	991
60 歳以上　75 歳未満	0	0	0	0	0
75　～　80	1	0	0	0	1
80　～　85	86	0	0	0	86
85　～　90	1,371	798	798	0	574
90　～　95	832	550	550	0	283
95　～	346	298	272	26	48

イ　旧法老齢年金（男子）

（平成24(2012)年3月末現在、単位:1,000人）

年　　齢	総　計	老齢合計			通算老齢
			老　齢	5年年金	
合　　計	484	327	322	5	157
60 歳以上　75 歳未満	0	0	0	0	0
75　～　80	0	0	0	0	0
80　～　85	9	0	0	0	9
85　～　90	283	182	182	0	101
90　～　95	135	95	95	0	40
95　～	56	50	45	5	7

ウ　旧法老齢年金（女子）

（平成24(2012)年3月末現在、単位:1,000人）

年　　齢	総　計	老齢合計			通算老齢
			老　齢	5年年金	
合　　計	2,152	1,319	1,298	21	833
60 歳以上　75 歳未満	0	0	0	0	0
75　～　80	0	0	0	0	0
80　～　85	76	0	0	0	76
85　～　90	1,089	616	616	0	473
90　～　95	697	454	454	0	243
95　～	290	249	227	21	41

エ　旧法障害・遺族年金

（平成24(2012)年3月末現在、単位:1,000人）

年　齢	障害年金			寡婦年金
	合　計	男　子	女　子	
合　計	83.5	32.5	51.0	34.6
0 歳以上 50 歳未満	0.0	0.0	0.0	0.7
50 ～ 55	0.8	0.5	0.4	2.7
55 ～ 60	3.8	2.1	1.7	8.8
60 ～ 65	9.6	4.7	4.9	22.2
65 ～ 70	10.2	4.4	5.8	0.2
70 ～ 75	13.4	5.5	7.8	0.0
75 ～ 80	14.5	5.8	8.7	0.0
80 ～ 85	13.8	5.0	8.8	0.0
85 ～ 90	10.4	2.8	7.6	0.0
90 ～ 95	5.1	1.2	4.0	0.0
95 ～	1.8	0.5	1.4	0.0

オ　基礎年金（男女計）

（平成24(2012)年3月末現在、単位:1,000人）

年　齢	計	老齢基礎	障害基礎	遺族基礎
合　計	26,895	24,858	1,787	250
0 歳以上 5 歳未満	5	0	0	5
5 ～ 10	22	0	0	22
10 ～ 15	53	0	0	53
15 ～ 20	82	0	0	82
20 ～ 25	81	0	81	0
25 ～ 30	100	0	99	1
30 ～ 35	122	0	119	3
35 ～ 40	166	0	155	11
40 ～ 45	185	0	162	23
45 ～ 50	174	0	147	27
50 ～ 55	165	0	149	17
55 ～ 60	181	0	177	4
60 ～ 65	969	721	248	1
65 ～ 70	7,261	7,094	166	0
70 ～ 75	6,915	6,791	124	0
75 ～ 80	5,858	5,775	83	0
80 ～	4,555	4,478	77	0

カ 基礎年金(老齢)

(平成24(2012)年3月末現在、単位:1,000人)

年　齢	計	男　子	女　子
合　計	24,858	11,198	13,661
60 歳以上 65 歳未満	721	345	376
65 ～ 70	7,094	3,377	3,717
70 ～ 75	6,791	3,158	3,632
75 ～ 80	5,775	2,544	3,231
80 ～ 85	3,911	1,570	2,340
85 ～	567	203	364

キ 基礎年金（障害）

(平成24(2012)年3月末現在、単位:1,000人)

年　齢	計	男　子	女　子
合　計	1,787	964	823
20 歳以上 25 歳未満	81	49	32
25 ～ 30	99	57	42
30 ～ 35	119	68	51
35 ～ 40	155	89	66
40 ～ 45	162	91	70
45 ～ 50	147	81	65
50 ～ 55	149	83	66
55 ～ 60	177	98	79
60 ～ 65	248	138	110
65 ～ 70	166	87	80
70 ～ 75	124	59	65
75 ～ 80	83	36	47
80 ～ 85	45	18	27
85 ～	32	11	21

ク　基礎年金（遺族）

（平成24(2012)年3月末現在、単位:1,000人）

年　齢	計	妻	子
合　計	249.6	87.2	162.4
0 歳以上　5 歳未満	5.3	0.0	5.3
5　～　10	21.6	0.0	21.6
10　～　15	53.3	0.0	53.3
15　～　20	82.3	0.0	82.3
20　～　25	0.1	0.1	0.0
25　～　30	0.9	0.9	0.0
30　～　35	3.5	3.5	0.0
35　～　40	10.7	10.7	0.0
40　～　45	22.6	22.6	0.0
45　～　50	27.3	27.3	0.0
50　～　55	16.6	16.6	0.0
55　～　60	4.4	4.4	0.0
60　～	0.9	0.9	0.0

2. 基 礎 率

（1） 被保険者の脱退力

ア 男 子

年齢	総脱退力		死亡脱退力		一般障害年金発生力
	第1号被保険者	第3号被保険者	第1号被保険者	第3号被保険者	
歳					
20	0.03419	0.00512	0.00050	0.00091	0.00000
21	0.11085	0.08901	0.00054	0.00104	0.00002
22	0.19669	0.16686	0.00058	0.00113	0.00009
23	0.27253	0.23382	0.00061	0.00119	0.00020
24	0.31520	0.28053	0.00065	0.00121	0.00034
25	0.31558	0.30271	0.00074	0.00121	0.00050
26	0.28440	0.30534	0.00090	0.00123	0.00065
27	0.24721	0.30010	0.00110	0.00124	0.00078
28	0.22417	0.29658	0.00130	0.00126	0.00091
29	0.20345	0.29894	0.00144	0.00128	0.00103
30	0.19332	0.30165	0.00148	0.00130	0.00112
31	0.18556	0.29622	0.00144	0.00132	0.00117
32	0.17711	0.28283	0.00144	0.00138	0.00117
33	0.16920	0.26641	0.00151	0.00143	0.00114
34	0.16174	0.24912	0.00165	0.00149	0.00114
35	0.15386	0.23234	0.00182	0.00157	0.00115
36	0.14518	0.21885	0.00198	0.00166	0.00118
37	0.13591	0.21240	0.00208	0.00177	0.00120
38	0.12814	0.21187	0.00218	0.00194	0.00120
39	0.12292	0.21500	0.00233	0.00213	0.00119
40	0.11877	0.21795	0.00251	0.00232	0.00118
41	0.11448	0.21755	0.00270	0.00253	0.00118
42	0.10907	0.21322	0.00292	0.00275	0.00118
43	0.10364	0.20646	0.00315	0.00300	0.00118
44	0.10006	0.19641	0.00342	0.00326	0.00118
45	0.09833	0.18336	0.00372	0.00356	0.00120
46	0.09800	0.17041	0.00407	0.00390	0.00121
47	0.09805	0.15808	0.00443	0.00428	0.00123
48	0.09659	0.14706	0.00481	0.00471	0.00126
49	0.09329	0.13968	0.00526	0.00520	0.00131
50	0.08904	0.13413	0.00581	0.00571	0.00138
51	0.08598	0.12733	0.00648	0.00657	0.00145
52	0.08477	0.11547	0.00718	0.00752	0.00150
53	0.08412	0.09848	0.00780	0.00819	0.00155
54	0.08234	0.07949	0.00824	0.00841	0.00160
55	0.07875	0.06490	0.00851	0.00880	0.00167
56	0.07391	0.05927	0.00881	0.01012	0.00174
57	0.06940	0.06031	0.00948	0.01279	0.00181
58	0.06524	0.06517	0.01053	0.01644	0.00188
59	0.06104	0.07136	0.01169	0.02044	0.00197

イ　女　　子

年齢	総脱退力		死亡脱退力		一般障害年金発生力
	第1号被保険者	第3号被保険者	第1号被保険者	第3号被保険者	
歳					
20	0.07012	0.00987	0.00032	0.00008	0.00000
21	0.17814	0.02683	0.00038	0.00009	0.00001
22	0.27641	0.04000	0.00046	0.00009	0.00009
23	0.33496	0.04733	0.00054	0.00009	0.00021
24	0.34132	0.04980	0.00060	0.00009	0.00036
25	0.30914	0.05054	0.00063	0.00009	0.00048
26	0.26598	0.05142	0.00065	0.00009	0.00057
27	0.23611	0.05208	0.00068	0.00010	0.00061
28	0.22740	0.05036	0.00073	0.00010	0.00063
29	0.21052	0.04622	0.00078	0.00011	0.00063
30	0.19554	0.04227	0.00083	0.00013	0.00064
31	0.18286	0.03959	0.00086	0.00017	0.00066
32	0.17182	0.03813	0.00088	0.00022	0.00067
33	0.16125	0.03657	0.00088	0.00024	0.00067
34	0.15106	0.03417	0.00089	0.00026	0.00067
35	0.14179	0.03147	0.00091	0.00026	0.00068
36	0.13311	0.02915	0.00100	0.00028	0.00070
37	0.12535	0.02809	0.00114	0.00030	0.00073
38	0.12090	0.02825	0.00132	0.00032	0.00075
39	0.11828	0.02960	0.00149	0.00035	0.00077
40	0.11445	0.03163	0.00164	0.00038	0.00077
41	0.10913	0.03302	0.00176	0.00042	0.00077
42	0.10322	0.03361	0.00183	0.00047	0.00078
43	0.09912	0.03334	0.00187	0.00053	0.00079
44	0.09763	0.03250	0.00188	0.00060	0.00081
45	0.09667	0.03196	0.00191	0.00066	0.00082
46	0.09432	0.03172	0.00196	0.00071	0.00083
47	0.09075	0.03120	0.00207	0.00077	0.00085
48	0.08737	0.02963	0.00226	0.00086	0.00086
49	0.08323	0.02739	0.00252	0.00102	0.00088
50	0.07790	0.02524	0.00278	0.00125	0.00090
51	0.07152	0.02342	0.00300	0.00152	0.00093
52	0.06400	0.02191	0.00314	0.00180	0.00096
53	0.05604	0.02113	0.00320	0.00201	0.00098
54	0.04903	0.02191	0.00323	0.00210	0.00100
55	0.04246	0.02541	0.00329	0.00210	0.00102
56	0.03658	0.03119	0.00336	0.00210	0.00104
57	0.03170	0.03784	0.00341	0.00220	0.00106
58	0.02725	0.04398	0.00346	0.00242	0.00109
59	0.02284	0.04930	0.00349	0.00270	0.00113

（２）　２０歳前障害年金発生力

年齢	20歳前障害年金発生力	
	男子	女子
歳		
20	0.01014	0.00646
21	0.00558	0.00389
22	0.00086	0.00076
23	0.00071	0.00068
24	0.00059	0.00060
25	0.00050	0.00053
26	0.00044	0.00047
27	0.00040	0.00042
28	0.00037	0.00037
29	0.00035	0.00033
30	0.00033	0.00031
31	0.00031	0.00028
32	0.00029	0.00026
33	0.00027	0.00024
34	0.00025	0.00022
35	0.00023	0.00020
36	0.00022	0.00018
37	0.00021	0.00017
38	0.00021	0.00016
39	0.00020	0.00016

年齢	20歳前障害年金発生力	
	男子	女子
歳		
40	0.00019	0.00015
41	0.00018	0.00014
42	0.00018	0.00014
43	0.00017	0.00013
44	0.00017	0.00013
45	0.00016	0.00013
46	0.00016	0.00012
47	0.00015	0.00011
48	0.00015	0.00011
49	0.00015	0.00011
50	0.00015	0.00011
51	0.00015	0.00011
52	0.00014	0.00011
53	0.00014	0.00010
54	0.00014	0.00010
55	0.00014	0.00009
56	0.00013	0.00009
57	0.00013	0.00008
58	0.00012	0.00008
59	0.00012	0.00008

（３）　死亡脱退者の遺族年金発生割合

年齢	遺族年金(妻)発生割合	遺族年金(夫)発生割合		遺族年金(子)発生割合
		1号妻の死亡	3号妻の死亡	
歳				
20	0.00394	0.00394	0.00788	0.00272
21	0.00617	0.00617	0.01235	0.00414
22	0.01015	0.01015	0.02031	0.00680
23	0.01594	0.01594	0.03188	0.01131
24	0.02264	0.02264	0.04527	0.01730
25	0.02815	0.02815	0.05629	0.02321
26	0.03021	0.03021	0.06042	0.02655
27	0.03066	0.03066	0.06132	0.02879
28	0.03367	0.03367	0.06735	0.03314
29	0.04152	0.04152	0.08304	0.04082
30	0.05317	0.05317	0.10634	0.05022
31	0.06620	0.06620	0.13239	0.05904
32	0.07614	0.07614	0.15229	0.06473
33	0.08141	0.08141	0.16283	0.06716
34	0.08370	0.08370	0.16741	0.06781
35	0.08556	0.08556	0.17112	0.06803
36	0.08855	0.08855	0.17710	0.06806
37	0.09397	0.09397	0.18794	0.06946
38	0.10111	0.10111	0.20221	0.07247
39	0.10770	0.10770	0.21540	0.07543
40	0.11270	0.11270	0.22539	0.07645
41	0.11700	0.11700	0.23400	0.07507
42	0.11962	0.11962	0.23924	0.07102
43	0.11999	0.11999	0.23998	0.06535
44	0.11650	0.11650	0.23301	0.05835
45	0.10778	0.10778	0.21556	0.05009
46	0.09502	0.09502	0.19003	0.04136
47	0.08103	0.08103	0.16207	0.03313
48	0.06796	0.06796	0.13592	0.02599
49	0.05674	0.05674	0.11348	0.02018
50	0.04749	0.04749	0.09499	0.01558
51	0.03942	0.03942	0.07883	0.01174
52	0.03186	0.03186	0.06372	0.00852
53	0.02525	0.02525	0.05050	0.00616
54	0.02005	0.02005	0.04010	0.00470
55	0.01601	0.01601	0.03203	0.00384
56	0.01296	0.01296	0.02591	0.00331
57	0.01065	0.01065	0.02130	0.00287
58	0.00886	0.00886	0.01772	0.00247
59	0.00739	0.00739	0.01478	0.00210
60	0.00253	0.00253	0.00507	0.00052
61	0.00205	0.00205	0.00410	0.00039
62	0.00176	0.00176	0.00352	0.00032
63	0.00167	0.00167	0.00333	0.00029
64	0.00169	0.00169	0.00338	0.00030
65 ～	0.00173	0.00173	0.00346	0.00031

年齢	寡婦年金 発生割合	死亡一時金発生割合	
		男子	女子
歳			
20	―	―	―
21	―	―	―
22	―	―	―
23	―	0.60271	0.27894
24	―	0.60709	0.37663
25	―	0.59845	0.46529
26	―	0.56894	0.52940
27	―	0.51922	0.55349
28	―	0.45824	0.53379
29	―	0.39945	0.48236
30	0.03378	0.35337	0.42295
31	0.04116	0.32229	0.37472
32	0.04820	0.30224	0.34729
33	0.05528	0.28980	0.33935
34	0.06250	0.28107	0.34082
35	0.06955	0.27303	0.34145
36	0.07670	0.26562	0.33750
37	0.08344	0.25944	0.32873
38	0.09001	0.25364	0.31756
39	0.09657	0.24799	0.30687
40	0.10361	0.24277	0.30016
41	0.11122	0.23690	0.29879
42	0.11857	0.23008	0.30294
43	0.12608	0.22373	0.31182
44	0.13240	0.21963	0.32328
45	0.14107	0.21909	0.33443
46	0.15334	0.22205	0.34283
47	0.16474	0.22683	0.34757
48	0.17358	0.23144	0.34960
49	0.17880	0.23616	0.35123
50	0.18069	0.24167	0.35522
51	0.18144	0.24858	0.36437
52	0.18400	0.25746	0.37923
53	0.19022	0.26856	0.39845
54	0.20080	0.28036	0.42070
55	0.21588	0.29109	0.44414
56	0.23508	0.29758	0.46742
57	0.25588	0.30163	0.48792
58	0.27404	0.30840	0.50196
59	0.28475	0.32327	0.50634
60	0.28482	0.34613	0.49922
61	0.27528	0.37091	0.48378
62	0.26012	0.39074	0.46522
63	0.24337	0.40285	0.44785
64	0.22732	0.40972	0.43328
65 ～	―	―	―

（４）　年金受給者の年金失権率

年 齢	老齢年金失権率	
	男　子	女　子
歳		
60	0.01536	0.01037
61	0.01605	0.01059
62	0.01618	0.01037
63	0.01596	0.00979
64	0.01573	0.00910
65	0.01578	0.00855
66	0.01147	0.00458
67	0.01250	0.00501
68	0.01360	0.00546
69	0.01480	0.00595
70	0.01619	0.00652
71	0.01782	0.00723
72	0.01969	0.00807
73	0.02184	0.00907
74	0.02439	0.01026
75	0.02741	0.01162
76	0.03093	0.01318
77	0.03499	0.01497
78	0.03962	0.01710
79	0.04483	0.01960
80	0.05052	0.02249
81	0.05663	0.02578
82	0.06341	0.02958
83	0.07121	0.03406
84	0.08007	0.03936
85	0.08972	0.04557
86	0.09970	0.05267
87	0.10994	0.06070

年 齢	老齢年金失権率	
	男　子	女　子
歳		
88	0.12095	0.06979
89	0.13328	0.07985
90	0.14726	0.09089
91	0.16209	0.10300
92	0.17740	0.11638
93	0.19368	0.13134
94	0.21090	0.14796
95	0.22910	0.16575
96	0.24835	0.18418
97	0.26868	0.20337
98	0.29008	0.22356
99	0.31256	0.24477
100	0.33609	0.26699
101	0.36066	0.29022
102	0.38623	0.31442
103	0.41275	0.33959
104	0.44015	0.36566
105	0.46834	0.39258
106	0.49721	0.42029
107	0.52663	0.44868
108	0.55647	0.47766
109	0.58654	0.50709
110	0.61667	0.53684
111	1.00000	0.56675
112	1.00000	0.59665
113	1.00000	0.62635
114	1.00000	0.65565
115	1.00000	1.00000

年　齢	障害年金失権率			
	一　般		20歳前	
	男　子	女　子	男　子	女　子
歳				
20	0.00043	0.00503	0.00402	0.00540
21	0.00294	0.00888	0.00391	0.00510
22	0.00589	0.01255	0.00386	0.00479
23	0.00863	0.01531	0.00388	0.00452
24	0.01068	0.01641	0.00397	0.00432
25	0.01169	0.01564	0.00413	0.00424
26	0.01162	0.01361	0.00433	0.00425
27	0.01086	0.01133	0.00449	0.00430
28	0.00991	0.00952	0.00460	0.00435
29	0.00925	0.00843	0.00464	0.00440
30	0.00887	0.00789	0.00465	0.00443
31	0.00857	0.00773	0.00467	0.00446
32	0.00831	0.00774	0.00471	0.00450
33	0.00818	0.00784	0.00476	0.00458
34	0.00819	0.00801	0.00482	0.00471
35	0.00830	0.00826	0.00489	0.00489
36	0.00847	0.00875	0.00501	0.00512
37	0.00873	0.00941	0.00518	0.00537
38	0.00916	0.01015	0.00544	0.00563
39	0.00978	0.01082	0.00577	0.00584
40	0.01049	0.01134	0.00613	0.00601
41	0.01124	0.01167	0.00651	0.00617
42	0.01204	0.01192	0.00687	0.00637
43	0.01293	0.01223	0.00721	0.00661

年　齢	障害年金失権率			
	一　般		20歳前	
	男　子	女　子	男　子	女　子
歳				
44	0.01398	0.01270	0.00756	0.00687
45	0.01524	0.01337	0.00794	0.00711
46	0.01661	0.01425	0.00836	0.00732
47	0.01805	0.01524	0.00883	0.00754
48	0.01946	0.01622	0.00934	0.00783
49	0.02075	0.01711	0.00989	0.00822
50	0.02196	0.01789	0.01048	0.00871
51	0.02319	0.01858	0.01111	0.00926
52	0.02448	0.01922	0.01157	0.00966
53	0.02600	0.02034	0.01255	0.01021
54	0.02786	0.02150	0.01339	0.01056
55	0.03013	0.02269	0.01434	0.01087
56	0.03272	0.02382	0.01543	0.01123
57	0.03545	0.02482	0.01668	0.01173
58	0.03805	0.02570	0.01806	0.01241
59	0.04043	0.02657	0.01953	0.01327
60	0.04258	0.02750	0.02107	0.01429
61	0.04451	0.02850	0.02260	0.01538
62	0.04617	0.02948	0.02411	0.01649
63	0.04762	0.03035	0.02559	0.01751
64	0.04890	0.03107	0.02699	0.01837
65	0.05946	0.04153	0.02827	0.01907
66	0.05686	0.03365	0.02953	0.01972
67	0.05752	0.03504	0.03083	0.02048

年　齢	障害年金失権率			
	一　般		20歳前	
	男　子	女　子	男　子	女　子
歳				
68	0.05853	0.03654	0.03234	0.02149
69	0.06008	0.03815	0.03421	0.02280
70	0.06224	0.03987	0.03654	0.02438
71	0.06495	0.04171	0.03935	0.02610
72	0.06803	0.04365	0.04261	0.02788
73	0.07136	0.04576	0.04619	0.02978
74	0.07496	0.04804	0.05007	0.03191
75	0.07870	0.05038	0.05431	0.03445
76	0.08265	0.05287	0.05902	0.03749
77	0.08683	0.05568	0.06418	0.04091
78	0.09130	0.05880	0.06962	0.04458
79	0.09594	0.06229	0.07500	0.04844
80	0.10082	0.06617	0.08010	0.05249
81	0.10608	0.07039	0.08507	0.05685
82	0.11177	0.07484	0.09023	0.06162
83	0.11811	0.07960	0.09578	0.06686
84	0.12513	0.08451	0.10186	0.07246
85	0.13258	0.08969	0.10845	0.07839
86	0.14045	0.10349	0.12059	0.08457
87	0.14856	0.11919	0.13312	0.09136
88	0.15620	0.13697	0.14662	0.09925
89	0.17226	0.15668	0.16170	0.10857
90	0.19037	0.17830	0.17870	0.11902
91	0.20948	0.20200	0.19664	0.13485

年　齢	障害年金失権率			
	一　般		20歳前	
	男　子	女　子	男　子	女　子
歳				
92	0.22914	0.22817	0.21509	0.15232
93	0.25004	0.25745	0.23471	0.17186
94	0.27223	0.29005	0.25554	0.19362
95	0.29574	0.32493	0.27761	0.21691
96	0.32060	0.36106	0.30095	0.24103
97	0.34684	0.39867	0.32558	0.26614
98	0.37447	0.43826	0.35152	0.29257
99	0.40349	0.47984	0.37875	0.32032
100	0.43387	0.52340	0.40727	0.34940
101	0.46558	0.56893	0.43704	0.37980
102	0.49860	0.61639	0.46803	0.41148
103	0.53283	0.66572	0.50017	0.44441
104	0.56820	0.71683	0.53337	0.47853
105	0.60459	0.76961	0.56753	0.51376
106	0.64186	0.82393	0.60251	0.55002
107	0.67985	0.87958	0.63817	0.58717
108	0.71836	0.93639	0.67433	0.62509
109	0.75719	0.99409	0.71077	0.66361
110	0.79608	1.00000	0.74728	0.70254
111	1.00000	1.00000	1.00000	0.74169
112	1.00000	1.00000	1.00000	0.78082
113	1.00000	1.00000	1.00000	0.81968
114	1.00000	1.00000	1.00000	0.85803
115	1.00000	1.00000	1.00000	1.00000

年齢	遺族年金失権率			
	遺族基礎年金(妻)	遺族基礎年金(夫)	遺族基礎年金(子)	寡婦年金
歳				
0	—	—	0.00457	—
1	—	—	0.00263	—
2	—	—	0.00060	—
3	—	—	0.00041	—
4	—	—	0.00029	—
5	—	—	0.00022	—
6	—	—	0.00019	—
7	—	—	0.00018	—
8	—	—	0.00016	—
9	—	—	0.00015	—
10	—	—	0.00014	—
11	—	—	0.00015	—
12	—	—	0.00017	—
13	—	—	0.00020	—
14	—	—	0.00023	—
15	—	—	0.00028	—
16	—	—	0.00035	—
17	—	—	0.00042	—
18	—	—	0.97602	—
19	—	—	0.00062	—
20	0.01026	0.00554	—	—
21	0.01292	0.00782	—	—
22	0.01563	0.01026	—	—
23	0.01815	0.01292	—	—
24	0.02021	0.01563	—	—
25	0.02185	0.01815	—	—
26	0.02627	0.02021	—	0.03600
27	0.02944	0.02185	—	0.03577
28	0.03100	0.02627	—	0.03556
29	0.03065	0.02944	—	0.03539

年齢	遺族年金失権率			
	遺族基礎年金(妻)	遺族基礎年金(夫)	遺族基礎年金(子)	寡婦年金
歳				
30	0.02872	0.03100	—	0.03519
31	0.02600	0.03065	—	0.03479
32	0.02311	0.02872	—	0.03391
33	0.02030	0.02600	—	0.03231
34	0.01822	0.02311	—	0.02988
35	0.01748	0.02030	—	0.02681
36	0.01736	0.01822	—	0.02346
37	0.01784	0.01748	—	0.02021
38	0.01939	0.01736	—	0.01725
39	0.02231	0.01784	—	0.01464
40	0.02711	0.01939	—	0.01211
41	0.03430	0.02231	—	0.00989
42	0.04411	0.02711	—	0.00810
43	0.05658	0.03430	—	0.00673
44	0.07174	0.04411	—	0.00566
45	0.08951	0.05658	—	0.00483
46	0.10922	0.07174	—	0.00433
47	0.12991	0.08951	—	0.00422
48	0.15123	0.10922	—	0.00429
49	0.17354	0.12991	—	0.00416
50	0.19696	0.15123	—	0.00347
51	0.22172	0.17354	—	0.00263
52	0.24742	0.19696	—	0.00203
53	0.27220	0.22172	—	0.00188
54	0.29372	0.24742	—	0.00206
55	0.31129	0.27220	—	0.00227
56	0.32651	0.29372	—	0.00240
57	0.34138	0.31129	—	0.00251
58	0.35862	0.32651	—	0.00261
59	0.38014	0.34138	—	0.00271

（５）　被保険者であった者と遺族年金受給権者の年齢相関

被保険者であった者の年齢	遺族年金（妻）	遺族年金（夫）	遺族年金（子）	寡婦年金
歳				
20	20.7	24.2	2.7	－
21	21.7	24.9	3.0	－
22	22.7	25.7	3.3	－
23	23.7	26.6	3.7	－
24	24.7	27.4	4.2	－
25	25.6	28.2	4.7	－
26	26.6	29.0	5.2	－
27	27.6	29.8	5.7	－
28	28.6	30.7	6.2	－
29	29.6	31.5	6.6	－
30	30.5	32.4	7.0	30.7
31	31.4	33.3	7.3	31.6
32	32.2	34.2	7.6	32.4
33	33.1	35.1	8.1	33.2
34	33.9	36.0	8.6	34.1
35	34.7	37.0	9.1	34.9
36	35.5	38.0	9.7	35.7
37	36.4	39.0	10.2	36.5
38	37.2	40.0	10.6	37.3
39	38.1	41.0	11.1	38.2
40	39.0	42.0	11.6	39.0
41	39.9	43.1	12.0	39.8
42	40.6	44.2	12.4	40.6
43	41.4	45.2	12.8	41.4
44	42.0	46.3	13.2	42.3

被保険者であった者の年齢	遺族年金（妻）	遺族年金（夫）	遺族年金（子）	寡婦年金
歳				
45	42.7	47.4	13.6	43.1
46	43.3	48.5	13.9	44.0
47	44.0	49.6	14.2	44.9
48	44.6	50.7	14.4	45.7
49	45.2	51.7	14.6	46.5
50	45.8	52.8	14.8	47.4
51	46.4	53.8	15.0	48.3
52	47.1	54.9	15.2	49.5
53	47.7	55.9	15.4	50.6
54	48.1	56.9	15.5	51.6
55	48.3	57.8	15.6	52.6
56	48.4	58.7	15.6	53.4
57	48.5	59.7	15.6	54.3
58	48.9	60.6	15.6	55.3
59	49.4	61.5	15.6	56.2
60	50.3	62.4	15.6	57.1
61	51.2	63.4	15.6	58.0
62	52.1	64.3	15.6	58.8
63	52.7	65.1	15.6	59.4
64	53.1	65.9	15.6	60.0
65	53.3	66.6	15.6	60.4
66	53.3	66.6	15.6	60.4
67	53.3	66.6	15.6	60.4
68	53.3	66.6	15.6	60.4
69	53.3	66.6	15.6	60.4

（６）　年金受給権者１人当たり加給年金額対象者割合

年齢	遺族年金(妻)		遺族年金(夫)		遺族年金(子)	
	第1･2子	第3子	第1･2子	第3子	第2子	第3子
歳						
0	―	―	―	―	0.35371	0.29448
1	―	―	―	―	0.43281	0.27192
2	―	―	―	―	0.48689	0.26810
3	―	―	―	―	0.51086	0.26857
4	―	―	―	―	0.50728	0.25759
5	―	―	―	―	0.49160	0.23193
6	―	―	―	―	0.47785	0.20113
7	―	―	―	―	0.46883	0.18366
8	―	―	―	―	0.46412	0.17300
9	―	―	―	―	0.46698	0.16002
10	―	―	―	―	0.47289	0.14272
11	―	―	―	―	0.47215	0.12287
12	―	―	―	―	0.46274	0.10114
13	―	―	―	―	0.44105	0.07679
14	―	―	―	―	0.39385	0.04997
15	―	―	―	―	0.31080	0.02536
16	1.00000	0.00000	―	―	0.20750	0.00788
17	1.05278	0.00000	―	―	0.11448	0.00000
18	1.11324	0.00000	1.00000	0.00000	0.05924	0.00000
19	1.17640	0.00009	1.05278	0.00000	0.04860	0.00000
20	1.23260	0.00125	1.11324	0.00000	―	―
21	1.27009	0.00299	1.17640	0.00009	―	―
22	1.28540	0.00669	1.23260	0.00125	―	―
23	1.28804	0.01285	1.27009	0.00299	―	―
24	1.29296	0.02191	1.28540	0.00669	―	―
25	1.31108	0.03504	1.28804	0.01285	―	―
26	1.34350	0.05359	1.29296	0.02191	―	―
27	1.38169	0.07575	1.31108	0.03504	―	―
28	1.41713	0.09894	1.34350	0.05359	―	―
29	1.44586	0.12018	1.38169	0.07575	―	―

年齢	遺族年金(妻)		遺族年金(夫)		遺族年金(子)	
	第1・2子	第3子	第1・2子	第3子	第2子	第3子
歳						
30	1.46932	0.13754	1.41713	0.09894	—	—
31	1.49116	0.15080	1.44586	0.12018	—	—
32	1.51479	0.16281	1.46932	0.13754	—	—
33	1.54114	0.17536	1.49116	0.15080	—	—
34	1.56729	0.18915	1.51479	0.16281	—	—
35	1.58960	0.20361	1.54114	0.17536	—	—
36	1.60621	0.21716	1.56729	0.18915	—	—
37	1.61699	0.22679	1.58960	0.20361	—	—
38	1.62227	0.23103	1.60621	0.21716	—	—
39	1.62262	0.22939	1.61699	0.22679	—	—
40	1.61803	0.22226	1.62227	0.23103	—	—
41	1.60753	0.20999	1.62262	0.22939	—	—
42	1.58927	0.19325	1.61803	0.22226	—	—
43	1.56197	0.17339	1.60753	0.20999	—	—
44	1.52587	0.15215	1.58927	0.19325	—	—
45	1.48296	0.13082	1.56197	0.17339	—	—
46	1.43626	0.11029	1.52587	0.15215	—	—
47	1.38918	0.09158	1.48296	0.13082	—	—
48	1.34407	0.07556	1.43626	0.11029	—	—
49	1.30282	0.06245	1.38918	0.09158	—	—
50	1.26621	0.05168	1.34407	0.07556	—	—
51	1.23416	0.04254	1.30282	0.06245	—	—
52	1.20588	0.03441	1.26621	0.05168	—	—
53	1.18078	0.02739	1.23416	0.04254	—	—
54	1.15840	0.02201	1.20588	0.03441	—	—
55	1.13903	0.01837	1.18078	0.02739	—	—
56	1.12240	0.01597	1.15840	0.02201	—	—
57	1.10693	0.01406	1.13903	0.01837	—	—
58	1.09030	0.01178	1.12240	0.01597	—	—
59	1.07144	0.00872	1.10693	0.01406	—	—

年　齢	一般障害年金				20歳前障害年金			
	第1･2子		第3子		第1･2子		第3子	
	男　子	女　子	男　子	女　子	男　子	女　子	男　子	女　子
歳								
20	0.00491	0.01404	0.00000	0.00000	0.00030	0.00235	0.00001	0.00017
21	0.00491	0.01404	0.00000	0.00000	0.00125	0.00685	0.00007	0.00012
22	0.00742	0.03658	0.00007	0.00017	0.00197	0.01175	0.00006	0.00006
23	0.00926	0.05858	0.00042	0.00074	0.00266	0.01661	0.00006	0.00014
24	0.01051	0.08149	0.00090	0.00251	0.00422	0.02196	0.00019	0.00048
25	0.01175	0.10562	0.00142	0.00489	0.00671	0.02874	0.00043	0.00115
26	0.01380	0.12813	0.00184	0.00691	0.00957	0.03687	0.00067	0.00192
27	0.01673	0.15004	0.00206	0.00832	0.01237	0.04492	0.00093	0.00273
28	0.02086	0.17067	0.00227	0.01049	0.01481	0.05204	0.00111	0.00356
29	0.02614	0.19241	0.00263	0.01398	0.01725	0.05865	0.00150	0.00456
30	0.03177	0.21495	0.00322	0.01775	0.02056	0.06467	0.00208	0.00600
31	0.03685	0.24390	0.00393	0.02266	0.02489	0.07055	0.00273	0.00788
32	0.04185	0.27815	0.00462	0.02723	0.02923	0.07803	0.00333	0.00987
33	0.04682	0.31356	0.00521	0.03180	0.03297	0.08596	0.00380	0.01174
34	0.05171	0.34730	0.00572	0.03702	0.03621	0.09259	0.00407	0.01288
35	0.05700	0.37890	0.00635	0.04156	0.03897	0.09725	0.00431	0.01330
36	0.06316	0.40659	0.00726	0.04439	0.04075	0.10028	0.00446	0.01312
37	0.06995	0.43080	0.00843	0.04544	0.04226	0.10236	0.00466	0.01284
38	0.07712	0.45260	0.00967	0.04571	0.04383	0.10538	0.00491	0.01274
39	0.08458	0.47075	0.01080	0.04525	0.04544	0.11024	0.00550	0.01281
40	0.09237	0.48257	0.01190	0.04362	0.04785	0.11477	0.00613	0.01268
41	0.10052	0.48910	0.01299	0.04198	0.05170	0.11764	0.00666	0.01229
42	0.10910	0.48945	0.01405	0.03964	0.05609	0.11950	0.00707	0.01165
43	0.11710	0.48285	0.01495	0.03663	0.06049	0.12151	0.00754	0.01116
44	0.12345	0.46486	0.01543	0.03242	0.06439	0.12277	0.00774	0.01055
45	0.12752	0.43643	0.01526	0.02705	0.06699	0.12083	0.00765	0.00978
46	0.12960	0.39937	0.01457	0.02139	0.06617	0.11402	0.00699	0.00845
47	0.13019	0.35619	0.01364	0.01633	0.06287	0.10397	0.00588	0.00681
48	0.13004	0.30857	0.01271	0.01203	0.05868	0.09290	0.00479	0.00521
49	0.12923	0.25824	0.01191	0.00842	0.05498	0.08231	0.00416	0.00382
50	0.12712	0.20804	0.01118	0.00556	0.05223	0.07170	0.00382	0.00268
51	0.12255	0.16178	0.01030	0.00359	0.04985	0.06056	0.00362	0.00188
52	0.11496	0.12253	0.00914	0.00240	0.04582	0.04836	0.00322	0.00123
53	0.10439	0.09173	0.00770	0.00160	0.04016	0.03751	0.00286	0.00080
54	0.09181	0.06819	0.00617	0.00080	0.03430	0.02924	0.00248	0.00051
55	0.07853	0.04926	0.00473	0.00028	0.02916	0.02282	0.00209	0.00035
56	0.06591	0.03394	0.00352	0.00003	0.02400	0.01701	0.00161	0.00014
57	0.05436	0.02280	0.00254	0.00003	0.01924	0.01209	0.00110	0.00004
58	0.04417	0.01459	0.00181	0.00002	0.01506	0.00780	0.00067	0.00002
59	0.03547	0.00896	0.00135	0.00000	0.01214	0.00457	0.00046	0.00000

（７）　その他の基礎率

ア　障害年金の等級割合

障害等級	一般障害年金		20歳前障害年金	
	男子	女子	男子	女子
1級	0.3022	0.3080	0.4022	0.3844
2級	0.6978	0.6920	0.5978	0.6156

イ　繰上請求率

	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳
男子	0.1280	0.0459	0.0405	0.0465	0.0240
女子	0.0625	0.0231	0.0259	0.0326	0.0170

ウ　国民年金保険料の納付率

平成25年	26年	27年	28年	29年	30年～
0.6000	0.6100	0.6200	0.6300	0.6400	0.6500

エ　国民年金保険料の免除率

全額免除率	4分の1 免除率	半額免除率	4分の3 免除率	学生納付 特例率	若年者納付 猶予率
0.2034	0.0037	0.0082	0.0143	0.0937	0.0230

第３節　厚生年金に関する基礎数値

1. 基礎数

（１）　被保険者の年齢別、被保険者期間別分布

ア　男

年齢＼期間	合　計	0～5年未満	5～10年未満	10～15年未満
合　計	34,512	4,817	6,045	5,330
20歳未満	188	188	0	0
20歳以上 25歳未満	2,144	1,920	224	0
25 ～ 30	4,130	1,834	2,140	156
30 ～ 35	4,363	361	2,050	1,752
35 ～ 40	4,912	139	615	1,840
40 ～ 45	4,648	79	333	594
45 ～ 50	3,924	48	221	367
50 ～ 55	3,504	41	148	260
55 ～ 60	3,242	28	109	166
60 ～ 65	2,694	160	145	145
65 ～	763	18	60	49

イ　男

年齢＼期間	合　計	0～5年未満	5～10年未満	10～15年未満
合　計	22,240	2,617	3,311	2,961
20歳未満	110	110	0	0
20歳以上 25歳未満	1,087	942	146	0
25 ～ 30	2,365	1,065	1,189	111
30 ～ 35	2,749	220	1,281	1,091
35 ～ 40	3,279	67	330	1,216
40 ～ 45	3,128	25	109	267
45 ～ 50	2,573	12	50	93
50 ～ 55	2,288	17	30	52
55 ～ 60	2,194	16	43	40
60 ～ 65	1,919	130	89	62
65 ～	546	12	45	29

ウ　女

年齢＼期間	合　計	0～5年未満	5～10年未満	10～15年未満
合　計	12,272	2,200	2,734	2,369
20歳未満	78	78	0	0
20歳以上 25歳未満	1,057	978	78	0
25 ～ 30	1,765	769	951	45
30 ～ 35	1,614	141	769	661
35 ～ 40	1,633	72	285	624
40 ～ 45	1,520	54	224	327
45 ～ 50	1,351	35	171	274
50 ～ 55	1,216	24	118	208
55 ～ 60	1,047	12	66	127
60 ～ 65	775	30	56	83
65 ～	217	7	15	20

女計　（平成24年3月末現在、単位:1,000人）

15～20年未満	20～25年未満	25～30年未満	30～35年未満	35～40年未満	40年～
4,922	4,450	3,293	2,502	1,722	1,431
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
200	0	0	0	0	0
1,988	330	0	0	0	0
1,477	1,901	263	0	0	0
474	1,185	1,371	257	0	0
334	423	960	1,122	217	1
224	303	393	789	916	313
172	236	240	264	514	818
54	72	66	70	74	300

子　（平成24年3月末現在、単位:1,000人）

15～20年未満	20～25年未満	25～30年未満	30～35年未満	35～40年未満	40年～
3,093	3,079	2,423	1,987	1,461	1,306
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
157	0	0	0	0	0
1,406	260	0	0	0	0
1,056	1,455	216	0	0	0
210	897	1,094	216	0	0
104	210	757	932	185	1
65	123	209	634	783	281
66	100	114	166	440	752
28	34	32	39	53	274

子　（平成24年3月末現在、単位:1,000人）

15～20年未満	20～25年未満	25～30年未満	30～35年未満	35～40年未満	40年～
1,829	1,371	870	514	260	125
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
43	0	0	0	0	0
582	70	0	0	0	0
421	446	47	0	0	0
263	288	277	42	0	0
230	212	203	190	32	0
159	180	184	154	133	32
105	136	126	98	74	67
26	38	34	30	21	26

（２）　受給待期者の年齢別、被保険者期間別分布

ア　男

年齢＼期間	合　計	0～5年未満	5～10年未満	10～15年未満
合　計	20,093	8,414	5,928	2,724
20歳未満	31	31	0	0
20歳以上 25歳未満	372	364	8	0
25～30	1,137	886	249	3
30～35	1,799	886	749	161
35～40	2,572	866	1,041	533
40～45	2,828	825	1,047	587
45～50	2,627	859	839	449
50～55	2,648	971	694	354
55～60	3,179	1,063	751	362
60～	1,770	1,021	328	167

イ　男

年齢＼期間	合　計	0～5年未満	5～10年未満	10～15年未満
合　計	6,272	2,338	1,220	923
20歳未満	14	14	0	0
20歳以上 25歳未満	151	148	3	0
25～30	322	255	64	2
30～35	441	223	170	46
35～40	610	218	189	147
40～45	720	183	171	181
45～50	736	153	152	153
50～55	773	155	109	120
55～60	995	186	103	109
60～	871	467	139	93

ウ　女

年齢＼期間	合　計	0～5年未満	5～10年未満	10～15年未満
合　計	13,821	6,076	4,708	1,801
20歳未満	17	17	0	0
20歳以上 25歳未満	221	216	5	0
25～30	816	630	185	1
30～35	1,358	663	579	115
35～40	1,962	648	852	386
40～45	2,108	641	876	406
45～50	1,891	706	687	296
50～55	1,875	817	586	234
55～60	2,184	877	649	252
60～	899	554	190	74

女計　（平成24年3月末現在、単位:1,000人）

15～20年未満	20～25年未満	25～30年未満	30～35年未満	35～40年未満	40年～
1,335	762	470	298	131	30
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
3	0	0	0	0	0
127	5	0	0	0	0
286	81	2	0	0	0
259	163	56	2	0	0
233	189	140	63	4	0
266	234	208	189	95	10
101	55	42	29	18	10

子　（平成24年3月末現在、単位:1,000人）

15～20年未満	20～25年未満	25～30年未満	30～35年未満	35～40年未満	40年～
666	466	317	214	102	26
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
2	0	0	0	0	0
52	3	0	0	0	0
136	47	2	0	0	0
133	105	39	2	0	0
122	121	98	46	3	0
119	131	133	134	73	9
62	36	30	21	15	8

子　（平成24年3月末現在、単位:1,000人）

15～20年未満	20～25年未満	25～30年未満	30～35年未満	35～40年未満	40年～
669	296	154	84	28	4
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
1	0	0	0	0	0
75	2	0	0	0	0
150	34	0	0	0	0
126	58	17	0	0	0
111	68	42	17	1	0
147	103	75	56	22	1
39	18	12	8	3	1

（３）　受給権者の年齢別分布

ア　男

年金種別 / 年　齢	合　計	退職年金（退職）	退職年金（在職）
合　　計	33,027	12,300	2,540
5　歳未満	4	0	0
5　歳以上　10　歳未満	15	0	0
10　～　15	37	0	0
15　～　20	58	0	0
20　～　25	1	0	0
25　～　30	5	0	0
30　～　35	14	0	0
35　～　40	34	0	0
40　～　45	56	0	0
45　～　50	80	0	0
50　～　55	124	0	0
55　～　60	228	1	1
60　～　65	7,533	2,127	1,702
65　～　70	6,609	2,736	573
70　～　75	6,117	2,725	261
75　～　80	5,031	2,247	0
80　～　85	3,773	1,437	0
85　～　90	2,189	724	1
90　～　95	842	235	0
95　～	275	68	1

女計　（平成24年3月末現在、単位:1,000人）

通算退職年金（退職）	通算退職年金（在職）	障害年金	遺族年金
11,779	573	551	5,283
0	0	0	4
0	0	0	15
0	0	0	37
0	0	0	58
0	0	0	0
0	0	4	1
0	0	11	3
0	0	24	10
0	0	35	22
0	0	39	40
0	0	48	76
0	0	68	157
2,820	390	116	379
2,606	133	81	481
2,318	48	57	709
1,801	0	37	946
1,309	0	20	1,006
654	0	8	802
208	0	2	396
63	1	2	141

イ　男

年金種別 年　齢	合　計	退職年金 （退職）	退職年金 （在職）
合　　計	19,585	8,228	1,926
5　歳未満	4	0	0
5　歳以上　10　歳未満	15	0	0
10　～　15	37	0	0
15　～　20	58	0	0
20　～　25	1	0	0
25　～　30	3	0	0
30　～　35	9	0	0
35　～　40	25	0	0
40　～　45	45	0	0
45　～　50	68	0	0
50　～　55	112	0	0
55　～　60	206	1	1
60　～　65	3,959	1,438	1,310
65　～　70	3,652	1,927	425
70　～　75	3,596	1,892	188
75　～　80	3,139	1,487	0
80　～　85	2,413	900	0
85　～　90	1,467	425	0
90　～　95	580	122	0
95　～	197	35	0

子

（平成24年3月末現在、単位:1,000人）

通算退職年金（退職）	通算退職年金（在職）	障害年金	遺族年金
3,574	286	396	5,176
0	0	0	4
0	0	0	15
0	0	0	37
0	0	0	58
0	0	0	0
0	0	2	1
0	0	6	3
0	0	15	10
0	0	23	22
0	0	28	40
0	0	35	76
0	0	50	153
585	175	87	364
692	80	60	467
752	30	41	693
699	0	26	927
511	0	14	988
247	0	5	789
67	0	1	390
21	0	1	138

ウ　女

年金種別 年　齢	合　計	退職年金 （退職）	退職年金 （在職）
合　　計	13,441	4,072	614
5　歳未満	0	0	0
5　歳以上　10　歳未満	0	0	0
10　～　15	0	0	0
15　～　20	0	0	0
20　～　25	0	0	0
25　～　30	2	0	0
30　～　35	5	0	0
35　～　40	9	0	0
40　～　45	11	0	0
45　～　50	11	0	0
50　～　55	13	0	0
55　～　60	22	0	0
60　～　65	3,574	689	392
65　～　70	2,958	809	148
70　～　75	2,521	832	73
75　～　80	1,892	761	0
80　～　85	1,360	537	0
85　～　90	722	299	0
90　～　95	262	113	0
95　～	79	33	0

（注）　老齢年金とは、旧法厚生年金老齢年金、旧法船員保険老齢年金、新法老齢厚生年金（老齢相当）の合（通老相当）の合計である。

子　　（平成24年3月末現在、単位:1,000人）

通算退職年金（退職）	通算退職年金（在職）	障害年金	遺族年金
8,204	287	156	107
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	2	0
0	0	5	0
0	0	9	0
0	0	11	0
0	0	11	0
0	0	13	0
0	0	18	4
2,234	215	29	15
1,913	53	20	14
1,566	18	16	16
1,102	0	11	19
798	0	6	18
407	0	3	12
142	0	1	6
42	0	0	3

計であり、通算老齢年金とは、旧法厚生年金通算老齢年金、旧法船員保険通算老齢年金、新法老齢厚生年金

2. 基 礎 率

（1） 被保険者の脱退力・障害年金発生力

ア 一般男子

年 齢	総脱退力	死亡脱退力	障害年金発生力
歳			
15	0.10792	0.00027	0.00012
16	0.10494	0.00034	0.00012
17	0.10196	0.00042	0.00012
18	0.09899	0.00045	0.00012
19	0.09601	0.00045	0.00012
20	0.09304	0.00040	0.00012
21	0.09006	0.00035	0.00013
22	0.08415	0.00032	0.00013
23	0.08633	0.00031	0.00013
24	0.08314	0.00032	0.00014
25	0.07918	0.00034	0.00015
26	0.07285	0.00034	0.00018
27	0.06686	0.00033	0.00022
28	0.06213	0.00030	0.00025
29	0.05895	0.00027	0.00029
30	0.05574	0.00027	0.00033
31	0.05228	0.00028	0.00036
32	0.04873	0.00031	0.00040
33	0.04568	0.00034	0.00043
34	0.04321	0.00037	0.00046
35	0.04125	0.00040	0.00050
36	0.03949	0.00043	0.00054
37	0.03779	0.00047	0.00058
38	0.03650	0.00054	0.00063
39	0.03543	0.00062	0.00068
40	0.03437	0.00071	0.00073
41	0.03338	0.00080	0.00077
42	0.03299	0.00089	0.00081

年 齢	総脱退力	死亡脱退力	障害年金発生力
歳			
43	0.03332	0.00095	0.00084
44	0.03388	0.00101	0.00088
45	0.03445	0.00106	0.00094
46	0.03431	0.00113	0.00101
47	0.03341	0.00122	0.00108
48	0.03295	0.00135	0.00115
49	0.03357	0.00150	0.00122
50	0.03467	0.00165	0.00130
51	0.03548	0.00181	0.00139
52	0.03593	0.00196	0.00148
53	0.03634	0.00214	0.00158
54	0.03730	0.00234	0.00169
55	0.03980	0.00257	0.00182
56	0.04346	0.00284	0.00198
57	0.04718	0.00312	0.00215
58	0.05064	0.00343	0.00233
59	0.05377	0.00377	0.00252
60	0.21653	0.00418	0.00364
61	0.13423	0.00464	0.00328
62	0.11602	0.00510	0.00288
63	0.17244	0.00557	0.00249
64	0.21252	0.00613	0.00214
65	0.29818	0.00680	0.00214
66	0.25676	0.00738	0.00214
67	0.18882	0.00802	0.00214
68	0.18562	0.00870	0.00214
69	0.17239	0.00944	0.00214

イ　女　　子

年　齢	総脱退力	死亡脱退力	障害年金発生力
歳			
15	0.11695	0.00006	0.00007
16	0.11873	0.00007	0.00007
17	0.12051	0.00008	0.00007
18	0.12229	0.00010	0.00007
19	0.12408	0.00011	0.00006
20	0.12586	0.00012	0.00007
21	0.12764	0.00013	0.00007
22	0.13119	0.00014	0.00009
23	0.13020	0.00014	0.00011
24	0.13086	0.00014	0.00015
25	0.13494	0.00015	0.00018
26	0.13772	0.00015	0.00022
27	0.14015	0.00016	0.00027
28	0.13831	0.00017	0.00031
29	0.13509	0.00018	0.00037
30	0.13163	0.00019	0.00042
31	0.12786	0.00020	0.00048
32	0.12285	0.00021	0.00053
33	0.11652	0.00022	0.00059
34	0.10946	0.00024	0.00065
35	0.10200	0.00025	0.00068
36	0.09494	0.00027	0.00071
37	0.08894	0.00029	0.00073
38	0.08435	0.00031	0.00076
39	0.08126	0.00033	0.00080
40	0.07857	0.00036	0.00081
41	0.07530	0.00039	0.00079
42	0.07155	0.00042	0.00076

年　齢	総脱退力	死亡脱退力	障害年金発生力
歳			
43	0.06753	0.00045	0.00074
44	0.06487	0.00049	0.00075
45	0.06336	0.00053	0.00077
46	0.06205	0.00057	0.00078
47	0.06055	0.00063	0.00079
48	0.05947	0.00068	0.00079
49	0.06004	0.00075	0.00080
50	0.06180	0.00082	0.00084
51	0.06338	0.00089	0.00090
52	0.06421	0.00096	0.00099
53	0.06423	0.00103	0.00110
54	0.06443	0.00110	0.00119
55	0.06511	0.00117	0.00128
56	0.06631	0.00126	0.00138
57	0.06799	0.00138	0.00148
58	0.07037	0.00151	0.00160
59	0.07390	0.00166	0.00173
60	0.22166	0.00182	0.00249
61	0.16323	0.00200	0.00220
62	0.14025	0.00220	0.00186
63	0.14553	0.00241	0.00154
64	0.15437	0.00262	0.00131
65	0.28504	0.00282	0.00131
66	0.22181	0.00303	0.00131
67	0.17046	0.00325	0.00131
68	0.15704	0.00352	0.00131
69	0.15110	0.00386	0.00131

ウ　坑内員・船員

年　齢	総脱退力	死亡脱退力	障害年金発生力
歳			
15	0.16583	0.00043	0.00012
16	0.16348	0.00053	0.00012
17	0.16114	0.00066	0.00012
18	0.15880	0.00080	0.00012
19	0.15164	0.00094	0.00012
20	0.15218	0.00103	0.00012
21	0.15452	0.00109	0.00013
22	0.15340	0.00112	0.00013
23	0.14708	0.00111	0.00013
24	0.14167	0.00108	0.00014
25	0.12744	0.00104	0.00015
26	0.11138	0.00102	0.00018
27	0.09858	0.00101	0.00022
28	0.09009	0.00101	0.00025
29	0.08447	0.00100	0.00029
30	0.07960	0.00097	0.00033
31	0.07503	0.00094	0.00036
32	0.07116	0.00092	0.00040
33	0.06843	0.00091	0.00043
34	0.06688	0.00090	0.00046
35	0.06568	0.00092	0.00050
36	0.06439	0.00094	0.00054
37	0.06299	0.00099	0.00058
38	0.06162	0.00106	0.00063
39	0.06035	0.00113	0.00068
40	0.05948	0.00120	0.00073
41	0.05875	0.00127	0.00077
42	0.05772	0.00134	0.00081

年　齢	総脱退力	死亡脱退力	障害年金発生力
歳			
43	0.05645	0.00141	0.00084
44	0.05517	0.00150	0.00088
45	0.05380	0.00159	0.00094
46	0.05233	0.00169	0.00101
47	0.05117	0.00181	0.00108
48	0.05068	0.00195	0.00115
49	0.05075	0.00210	0.00122
50	0.05124	0.00227	0.00130
51	0.05210	0.00244	0.00139
52	0.05287	0.00262	0.00148
53	0.05353	0.00281	0.00158
54	0.05544	0.00303	0.00169
55	0.06249	0.00325	0.00182
56	0.07786	0.00350	0.00198
57	0.10197	0.00377	0.00215
58	0.13123	0.00405	0.00233
59	0.15959	0.00437	0.00252
60	0.18038	0.00477	0.00364
61	0.19153	0.00523	0.00328
62	0.19601	0.00570	0.00288
63	0.19933	0.00618	0.00249
64	0.20408	0.00670	0.00214
65	0.21406	0.00728	0.00214
66	0.22803	0.00792	0.00214
67	0.24288	0.00863	0.00214
68	0.25644	0.00936	0.00214
69	0.27068	0.01015	0.00214

（２）　標準報酬指数（総報酬ベース）

年　齢	標　準　報　酬　指　数		
	一般男子	女　子	坑内員･船員
歳			
15.5	0.55668	0.66512	0.65628
16.5	0.61612	0.72349	0.76733
17.5	0.69291	0.78857	0.84096
18.5	0.79357	0.86066	0.88537
19.5	0.90479	0.93324	0.92808
20.5	1.00000	1.00000	1.00000
21.5	1.06479	1.06326	1.11230
22.5	1.10738	1.12933	1.23796
23.5	1.15127	1.20399	1.35641
24.5	1.21189	1.27829	1.44448
25.5	1.28362	1.33730	1.48934
26.5	1.35009	1.37421	1.50387
27.5	1.40738	1.39575	1.50755
28.5	1.45823	1.41083	1.51793
29.5	1.50820	1.42507	1.54066
30.5	1.55792	1.43906	1.56998
31.5	1.60794	1.45326	1.59860
32.5	1.65761	1.46724	1.62230
33.5	1.70672	1.47998	1.64397
34.5	1.75573	1.49068	1.66767
35.5	1.80480	1.49939	1.68941
36.5	1.85336	1.50760	1.70645
37.5	1.90078	1.51662	1.71839
38.5	1.94797	1.52673	1.72973
39.5	1.99673	1.53626	1.74449
40.5	2.04828	1.54331	1.76314
41.5	2.10132	1.54724	1.78378
42.5	2.15158	1.54882	1.80386

年　齢	標　準　報　酬　指　数		
	一般男子	女　子	坑内員･船員
歳			
43.5	2.19433	1.54887	1.82051
44.5	2.22774	1.54705	1.83394
45.5	2.25402	1.54260	1.84463
46.5	2.27618	1.53567	1.85385
47.5	2.29461	1.52754	1.86233
48.5	2.30686	1.52003	1.87183
49.5	2.31027	1.51354	1.88179
50.5	2.30618	1.50730	1.89150
51.5	2.29883	1.50066	1.89868
52.5	2.29139	1.49358	1.90346
53.5	2.28087	1.48542	1.90876
54.5	2.26163	1.47535	1.91834
55.5	2.23152	1.46326	1.93285
56.5	2.19435	1.45040	1.93974
57.5	2.15688	1.43867	1.92526
58.5	2.12377	1.42925	1.88329
59.5	2.09500	1.42183	1.81944
60.5	1.64080	1.30528	1.63345
61.5	1.55614	1.26942	1.55578
62.5	1.49934	1.24704	1.49321
63.5	1.46405	1.23810	1.44386
64.5	1.43403	1.23659	1.39706
65.5	1.39659	1.23534	1.34184
66.5	1.35247	1.23175	1.27338
67.5	1.31791	1.22899	1.20727
68.5	1.29685	1.22644	1.16285
69.5	1.28529	1.22324	1.14755

（３）　年金受給者の年金失権率

ア　一般男子及び坑内員・船員

年　齢	年　金　失　権　率		
	老　　齢 厚生年金	障　　害 厚生年金	遺　　族 厚生年金
歳			
0	—	—	—
1	—	—	—
2	—	—	—
3	—	—	—
4	—	—	—
5	—	—	—
6	—	—	—
7	—	—	—
8	—	—	—
9	—	—	—
10	—	—	—
11	—	—	—
12	—	—	—
13	—	—	—
14	—	—	—
15	0.00017	0.00308	—
16	0.00021	0.00382	—
17	0.00027	0.00472	—
18	0.00034	0.00583	—
19	0.00041	0.00699	0.03417
20	0.00048	0.00793	0.03673
21	0.00054	0.00875	0.03814
22	0.00059	0.00938	0.03775
23	0.00062	0.00974	0.03652
24	0.00063	0.00977	0.03458
25	0.00063	0.00957	0.03261
26	0.00064	0.00943	0.03108
27	0.00065	0.00938	0.03089
28	0.00066	0.00934	0.03069

年　齢	年　金　失　権　率		
	老　　齢 厚生年金	障　　害 厚生年金	遺　　族 厚生年金
歳			
29	0.00066	0.00931	0.03049
30	0.00067	0.00925	0.03029
31	0.00069	0.00919	0.03003
32	0.00071	0.00922	0.02945
33	0.00074	0.00930	0.02801
34	0.00077	0.00944	0.02590
35	0.00081	0.00963	0.02320
36	0.00086	0.00982	0.02016
37	0.00092	0.01010	0.01725
38	0.00100	0.01047	0.01485
39	0.00110	0.01081	0.01272
40	0.00120	0.01108	0.01059
41	0.00130	0.01145	0.00858
42	0.00142	0.01192	0.00690
43	0.00154	0.01239	0.00561
44	0.00168	0.01281	0.00471
45	0.00183	0.01325	0.00400
46	0.00200	0.01392	0.00344
47	0.00219	0.01495	0.00312
48	0.00242	0.01645	0.00301
49	0.00266	0.01819	0.00303
50	0.00292	0.01995	0.00309
51	0.00319	0.02156	0.00312
52	0.00349	0.02303	0.00314
53	0.00384	0.02443	0.00318
54	0.00421	0.02584	0.00321
55	0.00463	0.02735	0.00323
56	0.00509	0.02906	0.00322
57	0.00559	0.03086	0.00321

注：老齢厚生年金の失権率は、受給待期者の死亡率と共通。

年　齢	年　金　失　権　率		
	老　　齢 厚生年金	障　　害 厚生年金	遺　　族 厚生年金
歳			
58	0.00611	0.03263	0.00327
59	0.00664	0.03434	0.00340
60	0.00725	0.03619	0.00363
61	0.00790	0.03792	0.00393
62	0.00850	0.03903	0.00424
63	0.00910	0.03962	0.00457
64	0.00978	0.03988	0.00489
65	0.01056	0.05828	0.00523
66	0.01147	0.04363	0.00561
67	0.01250	0.04535	0.00604
68	0.01360	0.04715	0.00649
69	0.01480	0.04904	0.00697
70	0.01619	0.05124	0.00757
71	0.01782	0.05374	0.00833
72	0.01969	0.05638	0.00926
73	0.02184	0.05916	0.01033
74	0.02439	0.06234	0.01156
75	0.02741	0.06604	0.01295
76	0.03093	0.07031	0.01449
77	0.03499	0.07510	0.01627
78	0.03962	0.08043	0.01836
79	0.04483	0.08612	0.02081
80	0.05052	0.09187	0.02359
81	0.05663	0.09763	0.02673
82	0.06341	0.10372	0.03031
83	0.07121	0.11058	0.03449
84	0.08007	0.11830	0.03941
85	0.08972	0.12643	0.04516
86	0.09970	0.13445	0.05172

年　齢	年　金　失　権　率		
	老　　齢 厚生年金	障　　害 厚生年金	遺　　族 厚生年金
歳			
87	0.10994	0.14284	0.05919
88	0.12095	0.15287	0.06774
89	0.13328	0.16548	0.07734
90	0.14726	0.18132	0.08799
91	0.16209	0.19930	0.09966
92	0.17740	0.21826	0.11232
93	0.19368	0.23830	0.12612
94	0.21090	0.25954	0.14108
95	0.22910	0.28195	0.15681
96	0.24835	0.30565	0.17308
97	0.26868	0.33067	0.19028
98	0.29008	0.35701	0.20879
99	0.31256	0.38467	0.22858
100	0.33609	0.41363	0.24952
101	0.36066	0.44387	0.27135
102	0.38623	0.47534	0.29400
103	0.41275	0.50798	0.31750
104	0.44015	0.54170	0.34188
105	0.46834	0.57639	0.36705
106	0.49721	0.61192	0.39296
107	0.52663	0.64814	0.41950
108	0.55647	0.68486	0.44659
109	0.58654	0.72187	0.47411
110	0.61667	0.75895	0.50192
111	1.00000	1.00000	0.52989
112	1.00000	1.00000	0.55785
113	1.00000	1.00000	0.58561
114	1.00000	1.00000	0.61301
115	1.00000	1.00000	1.00000

イ　女　　子

年　齢	年　金　失　権　率		
	老　　齢 厚生年金	障　　害 厚生年金	遺　　族 厚生年金
歳			
0	—	—	0.00457
1	—	—	0.00070
2	—	—	0.00049
3	—	—	0.00033
4	—	—	0.00024
5	—	—	0.00020
6	—	—	0.00018
7	—	—	0.00017
8	—	—	0.00015
9	—	—	0.00014
10	—	—	0.00014
11	—	—	0.00016
12	—	—	0.00018
13	—	—	0.00021
14	—	—	0.00025
15	0.00011	0.00593	0.00031
16	0.00013	0.00679	0.00038
17	0.00015	0.00758	0.00046
18	0.00017	0.00854	1.00000
19	0.00020	0.00941	—
20	0.00022	0.01020	—
21	0.00024	0.01068	—
22	0.00025	0.01068	—
23	0.00026	0.01044	—
24	0.00026	0.00999	—
25	0.00026	0.00954	—
26	0.00026	0.00927	—
27	0.00027	0.00915	—
28	0.00029	0.00930	—

年　齢	年　金　失　権　率		
	老　　齢 厚生年金	障　　害 厚生年金	遺　　族 厚生年金
歳			
29	0.00032	0.00969	—
30	0.00034	0.00983	—
31	0.00036	0.00973	—
32	0.00038	0.00956	—
33	0.00040	0.00936	—
34	0.00042	0.00920	—
35	0.00045	0.00905	—
36	0.00048	0.00896	—
37	0.00052	0.00890	—
38	0.00056	0.00890	—
39	0.00061	0.00900	—
40	0.00066	0.00908	—
41	0.00070	0.00912	—
42	0.00076	0.00925	—
43	0.00083	0.00978	—
44	0.00091	0.01067	—
45	0.00099	0.01171	—
46	0.00106	0.01270	—
47	0.00113	0.01354	—
48	0.00124	0.01435	—
49	0.00138	0.01511	—
50	0.00151	0.01570	—
51	0.00163	0.01617	—
52	0.00174	0.01655	—
53	0.00186	0.01695	—
54	0.00198	0.01739	—
55	0.00213	0.01795	0.00678
56	0.00229	0.01874	0.00746
57	0.00246	0.01987	0.00824

注1：老齢厚生年金の失権率は、受給待期者の死亡率と共通。
注2：18歳以下の遺族厚生年金失権率は子に支給される年金の失権率である。

年　齢	年　金　失　権　率		
	老　　齢 厚生年金	障　　害 厚生年金	遺　　族 厚生年金
歳			
58	0.00263	0.02103	0.00912
59	0.00280	0.02197	0.01009
60	0.00298	0.02277	0.01118
61	0.00319	0.02339	0.01224
62	0.00340	0.02381	0.01308
63	0.00364	0.02423	0.01375
64	0.00391	0.02472	0.01448
65	0.00422	0.03977	0.01540
66	0.00458	0.02737	0.01661
67	0.00501	0.02768	0.01806
68	0.00546	0.02820	0.01963
69	0.00595	0.02897	0.02124
70	0.00652	0.03017	0.02309
71	0.00723	0.03178	0.02521
72	0.00807	0.03359	0.02763
73	0.00907	0.03547	0.03031
74	0.01026	0.03745	0.03335
75	0.01162	0.03972	0.03684
76	0.01318	0.04245	0.04100
77	0.01497	0.04576	0.04593
78	0.01710	0.04971	0.05164
79	0.01960	0.05395	0.05799
80	0.02249	0.05782	0.06446
81	0.02578	0.06108	0.07073
82	0.02958	0.06402	0.07712
83	0.03406	0.06733	0.08427
84	0.03936	0.07158	0.09246
85	0.04557	0.07727	0.10148
86	0.05267	0.08432	0.11076

年　齢	年　金　失　権　率		
	老　　齢 厚生年金	障　　害 厚生年金	遺　　族 厚生年金
歳			
87	0.06070	0.09259	0.12006
88	0.06979	0.10246	0.12974
89	0.07985	0.11433	0.14036
90	0.09089	0.12832	0.15240
91	0.10300	0.14453	0.16506
92	0.11638	0.16333	0.17794
93	0.13134	0.18478	0.19172
94	0.14796	0.20833	0.20680
95	0.16575	0.23338	0.22329
96	0.18418	0.25931	0.24125
97	0.20337	0.28632	0.26076
98	0.22356	0.31475	0.28166
99	0.24477	0.34461	0.30360
100	0.26699	0.37590	0.32647
101	0.29022	0.40860	0.35033
102	0.31442	0.44268	0.37518
103	0.33959	0.47810	0.40094
104	0.36566	0.51481	0.42755
105	0.39258	0.55272	0.45493
106	0.42029	0.59173	0.48297
107	0.44868	0.63170	0.51156
108	0.47766	0.67249	0.54054
109	0.50709	0.71393	0.56975
110	0.53684	0.75581	0.59902
111	0.56675	0.79793	1.00000
112	0.59665	0.84002	1.00000
113	0.62635	0.88184	1.00000
114	0.65565	0.92309	1.00000
115	1.00000	1.00000	1.00000

（４）　有遺族率

ア　一般男子及び坑内員・船員

年　齢	有　遺　族　率		
	被保険者死亡	老齢厚生年金受給権者死亡	障害厚生年金受給権者死亡
歳			
15	0.00000	－	0.00000
16	0.00000	－	0.00000
17	0.00000	－	0.00000
18	0.05488	－	0.00157
19	0.07894	－	0.00362
20	0.10278	－	0.00626
21	0.09897	－	0.00893
22	0.09027	－	0.01112
23	0.10044	－	0.01293
24	0.12190	－	0.01484
25	0.15764	－	0.01711
26	0.20579	－	0.02013
27	0.26225	－	0.02403
28	0.32212	－	0.02841
29	0.38174	－	0.03276
30	0.43846	－	0.03721
31	0.48928	－	0.04167
32	0.53210	－	0.04598
33	0.56604	－	0.05004
34	0.59153	－	0.05386
35	0.60998	－	0.05734
36	0.62333	－	0.06059
37	0.63356	－	0.06391
38	0.64234	－	0.06754
39	0.65090	－	0.07160
40	0.65999	－	0.07625

年　齢	有　遺　族　率		
	被保険者死亡	老齢厚生年金受給権者死亡	障害厚生年金受給権者死亡
歳			
41	0.66990	－	0.08156
42	0.68057	－	0.08747
43	0.69165	－	0.09389
44	0.70266	－	0.10068
45	0.71310	0.71310	0.10764
46	0.72256	0.72256	0.11465
47	0.73089	0.73089	0.12170
48	0.73814	0.73814	0.12897
49	0.74453	0.74453	0.13671
50	0.75027	0.75027	0.14496
51	0.75547	0.75547	0.15360
52	0.76012	0.76012	0.16230
53	0.76413	0.76413	0.17071
54	0.76748	0.76748	0.17844
55	0.77029	0.77029	0.18533
56	0.77290	0.77290	0.19147
57	0.77579	0.77579	0.19710
58	0.77945	0.77945	0.20257
59	0.78418	0.78418	0.20801
60	0.79005	0.79005	0.21302
61	0.79677	0.79677	0.21691
62	0.80362	0.80362	0.21905
63	0.80964	0.80964	0.21909
64	0.81376	0.81376	0.21712
65	0.81506	0.81506	0.21374
66	0.81296	0.81296	0.20962

年　齢	有　遺　族　率		
	被保険者死亡	老齢厚生年金受給権者死亡	障害厚生年金受給権者死亡
歳			
67	0.80749	0.80749	0.20523
68	0.79925	0.79925	0.20082
69	0.78929	0.78929	0.19650
70	—	0.77887	0.19223
71	—	0.76914	0.18798
72	—	0.76083	0.18376
73	—	0.75412	0.17956
74	—	0.74858	0.17534
75	—	0.74335	0.17108
76	—	0.73743	0.16677
77	—	0.72997	0.16240
78	—	0.72042	0.15794
79	—	0.70859	0.15334
80	—	0.69467	0.14857
81	—	0.67904	0.14359
82	—	0.66213	0.13842
83	—	0.64440	0.13302
84	—	0.62750	0.12748
85	—	0.61402	0.12202
86	—	0.59628	0.11694
87	—	0.57520	0.11243
88	—	0.55663	0.10861
89	—	0.53507	0.10530
90	—	0.51516	0.10218
91	—	0.48313	0.09894
92	—	0.46146	0.09547

年　齢	有　遺　族　率		
	被保険者死亡	老齢厚生年金受給権者死亡	障害厚生年金受給権者死亡
歳			
93	—	0.42913	0.09174
94	—	0.39617	0.08778
95	—	0.36700	0.08357
96	—	0.33742	0.07899
97	—	0.30395	0.07391
98	—	0.27190	0.06840
99	—	0.22550	0.06270
100	—	0.19669	0.05711
101	—	0.16942	0.05187
102	—	0.14593	0.04712
103	—	0.12569	0.04285
104	—	0.10826	0.03899
105	—	0.09325	0.03548
106	—	0.08032	0.03228
107	—	0.06918	0.02937
108	—	0.05959	0.02672
109	—	0.05132	0.02431
110	—	0.04421	0.02212
111	—	0.03808	0.02013
112	—	0.03280	0.01831
113	—	0.02825	0.01666
114	—	0.02433	0.01516
115	—	0.02096	0.01379

イ　女　　子（配偶者への発生）

年　齢	有　遺　族　率		
	被保険者死亡	老齢厚生年金受給権者死亡	障害厚生年金受給権者死亡
歳			
15	0.00000	－	0.00000
16	0.00000	－	0.00000
17	0.00000	－	0.00000
18	0.00000	－	0.00000
19	0.00000	－	0.00000
20	0.00000	－	0.00000
21	0.00000	－	0.00001
22	0.00000	－	0.00001
23	0.00000	－	0.00002
24	0.00000	－	0.00003
25	0.00000	－	0.00004
26	0.00000	－	0.00004
27	0.00000	－	0.00005
28	0.00000	－	0.00006
29	0.00001	－	0.00008
30	0.00003	－	0.00009
31	0.00009	－	0.00012
32	0.00018	－	0.00014
33	0.00032	－	0.00017
34	0.00053	－	0.00021
35	0.00085	－	0.00025
36	0.00135	－	0.00030
37	0.00210	－	0.00039
38	0.00327	－	0.00050
39	0.00501	－	0.00066
40	0.00756	－	0.00089

年　齢	有　遺　族　率		
	被保険者死亡	老齢厚生年金受給権者死亡	障害厚生年金受給権者死亡
歳			
41	0.01126	－	0.00116
42	0.01653	－	0.00151
43	0.02406	－	0.00197
44	0.03485	－	0.00290
45	0.05032	0.05032	0.00381
46	0.07223	0.07223	0.00546
47	0.10257	0.10257	0.00801
48	0.14317	0.14317	0.01177
49	0.19521	0.19521	0.01796
50	0.25850	0.25850	0.02628
51	0.33095	0.33095	0.03718
52	0.40819	0.40819	0.04992
53	0.48365	0.48365	0.06365
54	0.54941	0.54941	0.07714
55	0.59756	0.59756	0.08839
56	0.62192	0.62192	0.09415
57	0.61931	0.61931	0.09573
58	0.59022	0.59022	0.09543
59	0.53859	0.53859	0.09353
60	0.47098	0.47098	0.09031
61	0.39519	0.39519	0.08627
62	0.31905	0.31905	0.08189
63	0.24928	0.24928	0.07762
64	0.19074	0.19074	0.07367
65	0.14593	0.14593	0.07000
66	0.11491	0.11491	0.06648

年　齢	有　遺　族　率		
	被保険者死亡	老齢厚生年金受給権者死亡	障害厚生年金受給権者死亡
歳			
67	0.09566	0.09566	0.06302
68	0.08497	0.08497	0.05965
69	0.07945	0.07945	0.05633
70	—	0.07632	0.05305
71	—	0.07384	0.04982
72	—	0.07124	0.04663
73	—	0.06841	0.04348
74	—	0.06550	0.04039
75	—	0.06258	0.03737
76	—	0.05961	0.03444
77	—	0.05653	0.03158
78	—	0.05328	0.02880
79	—	0.04981	0.02608
80	—	0.04608	0.02341
81	—	0.04207	0.02080
82	—	0.03778	0.01826
83	—	0.03324	0.01585
84	—	0.02885	0.01358
85	—	0.02461	0.01140
86	—	0.02064	0.00929
87	—	0.01718	0.00803
88	—	0.01382	0.00679
89	—	0.01131	0.00574
90	—	0.00906	0.00485
91	—	0.00734	0.00410
92	—	0.00613	0.00347

年　齢	有　遺　族　率		
	被保険者死亡	老齢厚生年金受給権者死亡	障害厚生年金受給権者死亡
歳			
93	—	0.00510	0.00293
94	—	0.00424	0.00248
95	—	0.00366	0.00209
96	—	0.00300	0.00177
97	—	0.00272	0.00150
98	—	0.00228	0.00126
99	—	0.00145	0.00107
100	—	0.00111	0.00090
101	—	0.00081	0.00076
102	—	0.00059	0.00065
103	—	0.00043	0.00055
104	—	0.00032	0.00046
105	—	0.00023	0.00039
106	—	0.00017	0.00033
107	—	0.00012	0.00028
108	—	0.00009	0.00024
109	—	0.00007	0.00020
110	—	0.00005	0.00017
111	—	0.00004	0.00014
112	—	0.00003	0.00012
113	—	0.00002	0.00010
114	—	0.00001	0.00009
115	—	0.00001	0.00007

イ　女　　子（子への発生）

年　齢	有　遺　族　率		
	被保険者死亡	老齢厚生年金受給権者死亡	障害厚生年金受給権者死亡
歳			
15	0.00000	－	0.00000
16	0.00000	－	0.00000
17	0.00000	－	0.00000
18	0.00567	－	0.00000
19	0.01647	－	0.00099
20	0.02863	－	0.00327
21	0.04163	－	0.00652
22	0.05536	－	0.01039
23	0.07005	－	0.01433
24	0.08579	－	0.01821
25	0.10303	－	0.02292
26	0.12250	－	0.02985
27	0.14446	－	0.03967
28	0.16939	－	0.05186
29	0.19821	－	0.06480
30	0.23249	－	0.07644
31	0.27331	－	0.08586
32	0.32084	－	0.09401
33	0.37327	－	0.10261
34	0.42791	－	0.11281
35	0.48215	－	0.12472
36	0.53431	－	0.13753
37	0.58374	－	0.14978
38	0.62913	－	0.16059
39	0.66817	－	0.17019
40	0.69819	－	0.17908

年　齢	有　遺　族　率		
	被保険者死亡	老齢厚生年金受給権者死亡	障害厚生年金受給権者死亡
歳			
41	0.71728	－	0.18676
42	0.72540	－	0.19178
43	0.72350	－	0.19229
44	0.71259	－	0.18698
45	0.69326	0.69326	0.17579
46	0.66463	0.66463	0.15998
47	0.62425	0.62425	0.14158
48	0.57067	0.57067	0.12262
49	0.50458	0.50458	0.10450
50	0.42960	0.42960	0.08785
51	0.35184	0.35184	0.07268
52	0.27708	0.27708	0.05877
53	0.20977	0.20977	0.04605
54	0.15283	0.15283	0.03474
55	0.10730	0.10730	0.02511
56	0.07271	0.07271	0.01734
57	0.04761	0.04761	0.01142
58	0.03017	0.03017	0.00722
59	0.01849	0.01849	0.00438
60	0.01094	0.01094	0.00250
61	0.00622	0.00622	0.00137
62	0.00340	0.00340	0.00076
63	0.00178	0.00178	0.00048
64	0.00091	0.00091	0.00035
65	0.00048	0.00048	0.00019
66	0.00026	0.00026	0.00012

年　齢	有　遺　族　率		
	被保険者死亡	老齢厚生年金受給権者死亡	障害厚生年金受給権者死亡
歳			
67	0.00015	0.00015	0.00007
68	0.00007	0.00007	0.00004
69	0.00003	0.00003	0.00003
70	—	0.00001	0.00002
71	—	0.00000	0.00001
72	—	0.00000	0.00001
73	—	0.00000	0.00000
74	—	0.00000	0.00000
75	—	0.00000	0.00000
76	—	0.00000	0.00000
77	—	0.00000	0.00000
78	—	0.00000	0.00000
79	—	0.00000	0.00000
80	—	0.00000	0.00000
81	—	0.00000	0.00000
82	—	0.00000	0.00000
83	—	0.00000	0.00000
84	—	0.00000	0.00000
85	—	0.00000	0.00000
86	—	0.00000	0.00000
87	—	0.00000	0.00000
88	—	0.00000	0.00000
89	—	0.00000	0.00000
90	—	0.00000	0.00000
91	—	0.00000	0.00000
92	—	0.00000	0.00000

年　齢	有　遺　族　率		
	被保険者死亡	老齢厚生年金受給権者死亡	障害厚生年金受給権者死亡
歳			
93	—	0.00000	0.00000
94	—	0.00000	0.00000
95	—	0.00000	0.00000
96	—	0.00000	0.00000
97	—	0.00000	0.00000
98	—	0.00000	0.00000
99	—	0.00000	0.00000
100	—	0.00000	0.00000
101	—	0.00000	0.00000
102	—	0.00000	0.00000
103	—	0.00000	0.00000
104	—	0.00000	0.00000
105	—	0.00000	0.00000
106	—	0.00000	0.00000
107	—	0.00000	0.00000
108	—	0.00000	0.00000
109	—	0.00000	0.00000
110	—	0.00000	0.00000
111	—	0.00000	0.00000
112	—	0.00000	0.00000
113	—	0.00000	0.00000
114	—	0.00000	0.00000
115	—	0.00000	0.00000

（５）　被保険者であった者と遺族厚生年金受給権者の年齢相関

被保険者であった者の年齢	遺族厚生年金受給権者の年齢		
	被保険者であった者が一般男子、坑内員・船員の場	被保険者であった者が女子の場合	
		配偶者への発生	子への発生
歳			
18	18.1	55.0	0.0
19	19.3	55.0	0.1
20	20.5	55.0	0.2
21	21.6	55.0	0.5
22	22.8	55.0	1.0
23	23.9	55.0	1.6
24	25.0	55.0	2.2
25	25.8	55.0	2.7
26	26.6	55.0	3.2
27	27.5	55.0	3.6
28	28.4	55.0	4.0
29	29.3	55.0	4.4
30	30.1	55.0	4.9
31	31.0	55.0	5.6
32	31.8	55.0	6.3
33	32.6	55.0	7.0
34	33.5	55.0	7.8
35	34.4	55.0	8.5
36	35.3	55.0	9.2
37	36.2	55.0	10.0
38	37.0	55.0	10.8
39	37.8	55.0	11.5
40	38.5	55.0	12.3
41	39.3	55.0	13.0
42	40.2	55.1	13.6

被保険者であった者の年齢	遺族厚生年金受給権者の年齢		
	被保険者であった者が一般男子、坑内員・船員の場	被保険者であった者が女子の場合	
		配偶者への発生	子への発生
歳			
43	41.0	55.2	14.1
44	41.9	55.3	14.6
45	42.7	55.6	14.9
46	43.5	55.8	15.2
47	44.4	56.0	15.3
48	45.4	56.3	15.5
49	46.4	56.5	15.6
50	47.3	56.7	15.7
51	48.3	57.0	15.8
52	49.2	57.2	15.9
53	50.2	57.4	16.0
54	51.2	57.7	16.1
55	52.2	58.1	16.2
56	53.2	58.5	16.3
57	54.2	59.1	16.4
58	55.2	59.7	16.4
59	56.2	60.4	16.4
60	57.2	61.2	16.4
61	58.2	62.2	16.4
62	59.1	63.2	16.4
63	60.1	64.3	16.4
64	61.0	65.5	16.4
65	61.9	66.7	16.4
66	62.9	67.9	16.4
67	63.8	69.1	16.4

被保険者であった者の年齢	遺族厚生年金受給権者の年齢		
	被保険者であった者が一般男子、坑内員・船員の場	被保険者であった者が女子の場合	
		配偶者への発生	子への発生
歳			
68	64.8	70.2	16.4
69	65.8	71.3	16.4
70	66.8	72.4	16.4
71	67.8	73.3	16.4
72	68.7	74.3	16.4
73	69.7	75.2	16.4
74	70.7	76.2	16.4
75	71.7	77.1	16.4
76	72.6	78.0	16.4
77	73.6	78.9	16.4
78	74.6	79.8	16.4
79	75.5	80.8	16.4
80	76.5	81.8	16.4
81	77.4	82.7	16.4
82	78.4	83.7	16.4
83	79.3	84.6	16.4
84	80.2	85.5	16.4
85	81.1	86.4	16.4
86	81.8	87.3	16.4
87	82.6	88.1	16.4
88	83.3	88.9	16.4
89	84.0	89.6	16.4
90	84.7	90.4	16.4
91	85.5	91.1	16.4
92	86.2	92.0	16.4

被保険者であった者の年齢	遺族厚生年金受給権者の年齢		
	被保険者であった者が一般男子、坑内員・船員の場	被保険者であった者が女子の場合	
		配偶者への発生	子への発生
歳			
93	86.9	92.9	16.4
94	87.7	94.0	16.4
95	88.4	95.0	16.4
96	89.0	96.0	16.4
97	89.7	97.0	16.4
98	90.4	98.0	16.4
99	91.0	99.0	16.4
100	91.6	99.9	16.4
101	92.3	100.9	16.4
102	92.9	101.9	16.4
103	93.5	102.9	16.4
104	94.2	103.9	16.4
105	94.8	104.9	16.4
106	95.4	105.9	16.4
107	96.1	106.9	16.4
108	96.7	107.8	16.4
109	97.3	108.8	16.4
110	98.0	109.8	16.4
111	98.6	110.8	16.4
112	99.2	111.8	16.4
113	99.9	112.8	16.4
114	100.5	113.8	16.4
115	101.1	114.8	16.4

（６）　年金受給権者１人当たり加給年金額対象者割合

ア　一般男子及び坑内員・船員

年　齢	老齢				障害				遺族	
	新法配偶者	旧法配偶者	第1、2子	その他	新法配偶者	旧法配偶者	第1、2子	その他	第1、2子	その他
歳										
0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
15	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.402	0.000	0.000	—	—
16	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.402	0.000	0.000	—	—
17	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.402	0.000	0.000	—	—
18	0.000	0.000	0.000	0.000	0.003	0.402	0.006	0.000	—	—
19	0.000	0.000	0.000	0.000	0.008	0.402	0.013	0.000	0.711	0.001
20	0.000	0.000	0.000	0.000	0.014	0.402	0.023	0.000	0.850	0.006
21	0.000	0.000	0.000	0.000	0.021	0.402	0.032	0.000	0.884	0.012
22	0.000	0.000	0.000	0.000	0.029	0.402	0.040	0.000	0.938	0.019
23	0.000	0.000	0.000	0.000	0.037	0.402	0.047	0.000	0.994	0.024
24	0.000	0.000	0.000	0.000	0.046	0.402	0.052	0.000	1.013	0.028
25	0.000	0.000	0.000	0.000	0.057	0.402	0.059	0.000	1.021	0.032
26	0.000	0.000	0.000	0.000	0.069	0.402	0.067	0.001	1.035	0.037
27	0.000	0.000	0.000	0.000	0.082	0.402	0.080	0.002	1.055	0.045
28	0.000	0.000	0.000	0.000	0.097	0.402	0.097	0.003	1.076	0.054

年　齢	老齢				障害				遺族	
	新法配偶者	旧法配偶者	第1、2子	その他	新法配偶者	旧法配偶者	第1、2子	その他	第1、2子	その他
歳										
29	0.000	0.000	0.000	0.000	0.111	0.402	0.116	0.005	1.100	0.065
30	0.000	0.000	0.000	0.000	0.124	0.402	0.138	0.008	1.126	0.074
31	0.000	0.000	0.000	0.000	0.137	0.402	0.162	0.011	1.151	0.082
32	0.000	0.000	0.000	0.000	0.150	0.402	0.184	0.014	1.174	0.089
33	0.000	0.000	0.000	0.000	0.161	0.402	0.203	0.017	1.194	0.096
34	0.000	0.000	0.000	0.000	0.172	0.402	0.219	0.019	1.213	0.103
35	0.000	0.000	0.000	0.000	0.182	0.402	0.231	0.021	1.232	0.110
36	0.000	0.000	0.000	0.000	0.191	0.402	0.240	0.022	1.253	0.116
37	0.000	0.000	0.000	0.000	0.200	0.402	0.250	0.024	1.273	0.122
38	0.000	0.000	0.000	0.000	0.208	0.402	0.262	0.025	1.289	0.128
39	0.000	0.000	0.000	0.000	0.217	0.402	0.276	0.027	1.298	0.131
40	0.000	0.000	0.000	0.000	0.228	0.402	0.294	0.029	1.295	0.130
41	0.000	0.000	0.000	0.000	0.240	0.402	0.312	0.031	1.276	0.125
42	0.000	0.000	0.000	0.000	0.254	0.402	0.330	0.032	1.237	0.115
43	0.000	0.000	0.000	0.000	0.270	0.402	0.345	0.032	1.176	0.102
44	0.000	0.000	0.000	0.000	0.287	0.402	0.357	0.032	1.091	0.086
45	0.000	0.000	0.000	0.000	0.305	0.402	0.364	0.031	0.986	0.069
46	0.000	0.000	0.000	0.000	0.324	0.402	0.364	0.029	0.865	0.052
47	0.000	0.000	0.000	0.000	0.343	0.402	0.357	0.027	0.736	0.038
48	0.000	0.000	0.000	0.000	0.363	0.402	0.342	0.024	0.606	0.026
49	0.000	0.000	0.000	0.000	0.385	0.402	0.321	0.021	0.485	0.017
50	0.702	0.468	0.038	0.001	0.407	0.402	0.294	0.018	0.377	0.011
51	0.702	0.468	0.038	0.001	0.431	0.402	0.264	0.015	0.285	0.007
52	0.702	0.468	0.038	0.001	0.455	0.402	0.232	0.012	0.209	0.004
53	0.702	0.468	0.038	0.001	0.480	0.402	0.199	0.010	0.150	0.003
54	0.702	0.468	0.038	0.001	0.504	0.402	0.167	0.007	0.104	0.001
55	0.702	0.468	0.038	0.001	0.526	0.402	0.137	0.006	0.070	0.001
56	0.702	0.468	0.038	0.001	0.547	0.402	0.109	0.004	0.045	0.000
57	0.702	0.468	0.038	0.001	0.566	0.402	0.085	0.003	0.028	0.000

年　齢	老齢				障害				遺族	
	新法配偶者	旧法配偶者	第1、2子	その他	新法配偶者	旧法配偶者	第1、2子	その他	第1、2子	その他
歳										
58	0.702	0.468	0.038	0.001	0.584	0.402	0.064	0.003	0.017	0.000
59	0.702	0.468	0.038	0.001	0.602	0.402	0.048	0.002	0.010	0.000
60	0.698	0.468	0.033	0.001	0.619	0.402	0.035	0.001	0.006	0.000
61	0.694	0.468	0.027	0.001	0.633	0.402	0.026	0.001	0.003	0.000
62	0.690	0.468	0.021	0.001	0.639	0.402	0.019	0.001	0.002	0.000
63	0.683	0.468	0.015	0.001	0.633	0.402	0.014	0.000	0.001	0.000
64	0.666	0.468	0.011	0.000	0.610	0.402	0.010	0.000	0.001	0.000
65	0.631	0.468	0.009	0.000	0.567	0.402	0.008	0.000	0.001	0.000
66	0.573	0.468	0.006	0.000	0.507	0.402	0.005	0.000	0.001	0.000
67	0.494	0.468	0.005	0.000	0.433	0.402	0.004	0.000	0.001	0.000
68	0.402	0.468	0.004	0.000	0.352	0.402	0.003	0.000	0.001	0.000
69	0.309	0.468	0.003	0.000	0.271	0.402	0.002	0.000	0.001	0.000
70	0.223	0.468	0.002	0.000	0.198	0.402	0.002	0.000	0.001	0.000
71	0.151	0.468	0.001	0.000	0.137	0.402	0.001	0.000	0.001	0.000
72	0.096	0.468	0.001	0.000	0.091	0.402	0.001	0.000	0.001	0.000
73	0.059	0.468	0.001	0.000	0.059	0.402	0.001	0.000	0.001	0.000
74	0.036	0.468	0.000	0.000	0.039	0.402	0.000	0.000	0.001	0.000
75	0.023	0.468	0.000	0.000	0.027	0.402	0.000	0.000	0.001	0.000
76	0.016	0.468	0.000	0.000	0.020	0.402	0.000	0.000	0.001	0.000
77	0.011	0.468	0.000	0.000	0.014	0.402	0.000	0.000	0.001	0.000
78	0.008	0.468	0.000	0.000	0.010	0.402	0.000	0.000	0.001	0.000
79	0.006	0.468	0.000	0.000	0.007	0.402	0.000	0.000	0.001	0.000
80	0.004	0.468	0.000	0.000	0.005	0.401	0.000	0.000	0.001	0.000
81	0.002	0.468	0.000	0.000	0.003	0.399	0.000	0.000	0.001	0.000
82	0.001	0.468	0.000	0.000	0.002	0.395	0.000	0.000	0.001	0.000
83	0.001	0.468	0.000	0.000	0.002	0.390	0.000	0.000	0.001	0.000
84	0.001	0.468	0.000	0.000	0.001	0.384	0.000	0.000	0.001	0.000
85	0.000	0.468	0.000	0.000	0.001	0.378	0.000	0.000	0.001	0.000
86	0.000	0.468	0.000	0.000	0.001	0.371	0.000	0.000	0.001	0.000

年　齢	老齢				障害				遺族	
	新法配偶者	旧法配偶者	第1、2子	その他	新法配偶者	旧法配偶者	第1、2子	その他	第1、2子	その他
歳										
87	0.000	0.468	0.000	0.000	0.000	0.363	0.000	0.000	0.001	0.000
88	0.000	0.460	0.000	0.000	0.000	0.354	0.000	0.000	0.001	0.000
89	0.000	0.454	0.000	0.000	0.000	0.344	0.000	0.000	0.001	0.000
90	0.000	0.446	0.000	0.000	0.000	0.333	0.000	0.000	0.001	0.000
91	0.000	0.433	0.000	0.000	0.000	0.319	0.000	0.000	0.001	0.000
92	0.000	0.418	0.000	0.000	0.000	0.304	0.000	0.000	0.001	0.000
93	0.000	0.400	0.000	0.000	0.000	0.287	0.000	0.000	0.001	0.000
94	0.000	0.379	0.000	0.000	0.000	0.268	0.000	0.000	0.001	0.000
95	0.000	0.355	0.000	0.000	0.000	0.250	0.000	0.000	0.002	0.000
96	0.000	0.328	0.000	0.000	0.000	0.233	0.000	0.000	0.002	0.000
97	0.000	0.298	0.000	0.000	0.000	0.217	0.000	0.000	0.002	0.000
98	0.000	0.269	0.000	0.000	0.000	0.204	0.000	0.000	0.002	0.000
99	0.000	0.243	0.000	0.000	0.000	0.192	0.000	0.000	0.002	0.000
100	0.000	0.221	0.000	0.000	0.000	0.181	0.000	0.000	0.002	0.000
101	0.000	0.207	0.000	0.000	0.000	0.171	0.000	0.000	0.002	0.000
102	0.000	0.192	0.000	0.000	0.000	0.161	0.000	0.000	0.002	0.000
103	0.000	0.177	0.000	0.000	0.000	0.152	0.000	0.000	0.003	0.000
104	0.000	0.162	0.000	0.000	0.000	0.142	0.000	0.000	0.003	0.000
105	0.000	0.148	0.000	0.000	0.000	0.131	0.000	0.000	0.004	0.000
106	0.000	0.133	0.000	0.000	0.000	0.120	0.000	0.000	0.004	0.000
107	0.000	0.118	0.000	0.000	0.000	0.107	0.000	0.000	0.005	0.000
108	0.000	0.103	0.000	0.000	0.000	0.094	0.000	0.000	0.004	0.000
109	0.000	0.089	0.000	0.000	0.000	0.081	0.000	0.000	0.003	0.000
110	0.000	0.074	0.000	0.000	0.000	0.067	0.000	0.000	0.000	0.000
111	0.000	0.059	0.000	0.000	0.000	0.053	0.000	0.000	0.000	0.000
112	0.000	0.044	0.000	0.000	0.000	0.040	0.000	0.000	0.000	0.000
113	0.000	0.030	0.000	0.000	0.000	0.027	0.000	0.000	0.000	0.000
114	0.000	0.015	0.000	0.000	0.000	0.016	0.000	0.000	0.000	0.000
115	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.008	0.000	0.000	0.000	0.000

イ　女　　子

年　齢	老齢				障害				遺族	
	新法配偶者	旧法配偶者	第1、2子	その他	新法配偶者	旧法配偶者	第1、2子	その他	第1、2子	その他
歳										
0	—	—	—	—	—	—	—	—	0.286	0.178
1	—	—	—	—	—	—	—	—	0.347	0.173
2	—	—	—	—	—	—	—	—	0.398	0.172
3	—	—	—	—	—	—	—	—	0.432	0.171
4	—	—	—	—	—	—	—	—	0.450	0.168
5	—	—	—	—	—	—	—	—	0.458	0.161
6	—	—	—	—	—	—	—	—	0.465	0.151
7	—	—	—	—	—	—	—	—	0.472	0.144
8	—	—	—	—	—	—	—	—	0.487	0.143
9	—	—	—	—	—	—	—	—	0.499	0.146
10	—	—	—	—	—	—	—	—	0.505	0.144
11	—	—	—	—	—	—	—	—	0.505	0.132
12	—	—	—	—	—	—	—	—	0.500	0.109
13	—	—	—	—	—	—	—	—	0.482	0.081
14	—	—	—	—	—	—	—	—	0.434	0.045
15	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.062	0.000	0.000	0.373	0.021
16	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.062	0.000	0.000	0.234	0.003
17	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.062	0.000	0.000	0.063	0.001
18	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.062	0.000	0.000	0.011	0.000
19	0.000	0.000	0.000	0.000	0.001	0.062	0.002	0.000	—	—
20	0.000	0.000	0.000	0.000	0.005	0.062	0.006	0.000	—	—
21	0.000	0.000	0.000	0.000	0.013	0.062	0.013	0.000	—	—
22	0.000	0.000	0.000	0.000	0.025	0.062	0.021	0.000	—	—
23	0.000	0.000	0.000	0.000	0.039	0.062	0.029	0.000	—	—
24	0.000	0.000	0.000	0.000	0.053	0.062	0.037	0.000	—	—
25	0.000	0.000	0.000	0.000	0.066	0.062	0.046	0.000	—	—
26	0.000	0.000	0.000	0.000	0.076	0.062	0.058	0.001	—	—
27	0.000	0.000	0.000	0.000	0.085	0.062	0.075	0.002	—	—
28	0.000	0.000	0.000	0.000	0.097	0.062	0.095	0.004	—	—

年　齢	老齢				障害				遺族	
	新法配偶者	旧法配偶者	第1、2子	その他	新法配偶者	旧法配偶者	第1、2子	その他	第1、2子	その他
歳										
29	0.000	0.000	0.000	0.000	0.111	0.062	0.117	0.005	—	—
30	0.000	0.000	0.000	0.000	0.126	0.062	0.136	0.006	—	—
31	0.000	0.000	0.000	0.000	0.140	0.062	0.152	0.007	—	—
32	0.000	0.000	0.000	0.000	0.151	0.062	0.165	0.008	—	—
33	0.000	0.000	0.000	0.000	0.159	0.062	0.177	0.009	—	—
34	0.000	0.000	0.000	0.000	0.166	0.062	0.192	0.010	—	—
35	0.000	0.000	0.000	0.000	0.173	0.062	0.210	0.011	—	—
36	0.000	0.000	0.000	0.000	0.179	0.062	0.229	0.013	—	—
37	0.000	0.000	0.000	0.000	0.184	0.062	0.246	0.014	—	—
38	0.000	0.000	0.000	0.000	0.190	0.062	0.261	0.015	—	—
39	0.000	0.000	0.000	0.000	0.196	0.062	0.273	0.016	—	—
40	0.000	0.000	0.000	0.000	0.202	0.062	0.283	0.016	—	—
41	0.000	0.000	0.000	0.000	0.209	0.062	0.290	0.016	—	—
42	0.000	0.000	0.000	0.000	0.218	0.062	0.294	0.016	—	—
43	0.000	0.000	0.000	0.000	0.228	0.062	0.292	0.015	—	—
44	0.000	0.000	0.000	0.000	0.238	0.062	0.282	0.014	—	—
45	0.000	0.000	0.000	0.000	0.250	0.062	0.263	0.012	—	—
46	0.000	0.000	0.000	0.000	0.262	0.062	0.238	0.010	—	—
47	0.000	0.000	0.000	0.000	0.278	0.062	0.210	0.007	—	—
48	0.000	0.000	0.000	0.000	0.296	0.062	0.182	0.005	—	—
49	0.000	0.000	0.000	0.000	0.317	0.062	0.155	0.003	—	—
50	0.257	0.047	0.002	0.000	0.341	0.062	0.130	0.002	—	—
51	0.257	0.047	0.002	0.000	0.367	0.062	0.108	0.001	—	—
52	0.257	0.047	0.002	0.000	0.391	0.062	0.088	0.001	—	—
53	0.257	0.047	0.002	0.000	0.411	0.062	0.070	0.001	—	—
54	0.257	0.047	0.002	0.000	0.425	0.062	0.053	0.001	—	—
55	0.257	0.047	0.002	0.000	0.434	0.062	0.039	0.000	0.000	0.000
56	0.257	0.047	0.002	0.000	0.437	0.062	0.028	0.000	0.000	0.000
57	0.257	0.047	0.002	0.000	0.433	0.062	0.019	0.000	0.000	0.000

年　齢	老齢				障害				遺族	
	新法配偶者	旧法配偶者	第1、2子	その他	新法配偶者	旧法配偶者	第1、2子	その他	第1、2子	その他
歳										
58	0.257	0.047	0.002	0.000	0.421	0.062	0.012	0.000	0.000	0.000
59	0.257	0.047	0.002	0.000	0.397	0.062	0.007	0.000	0.000	0.000
60	0.257	0.047	0.002	0.000	0.361	0.062	0.004	0.000	0.000	0.000
61	0.233	0.047	0.002	0.000	0.313	0.062	0.002	0.000	0.000	0.000
62	0.206	0.047	0.001	0.000	0.256	0.062	0.001	0.000	0.000	0.000
63	0.173	0.047	0.001	0.000	0.197	0.062	0.001	0.000	0.000	0.000
64	0.135	0.047	0.001	0.000	0.142	0.062	0.001	0.000	0.000	0.000
65	0.097	0.047	0.000	0.000	0.097	0.062	0.000	0.000	0.000	0.000
66	0.064	0.047	0.000	0.000	0.063	0.062	0.000	0.000	0.000	0.000
67	0.038	0.047	0.000	0.000	0.040	0.062	0.000	0.000	0.000	0.000
68	0.022	0.047	0.000	0.000	0.027	0.062	0.000	0.000	0.000	0.000
69	0.014	0.047	0.000	0.000	0.020	0.062	0.000	0.000	0.000	0.000
70	0.010	0.047	0.000	0.000	0.015	0.062	0.000	0.000	0.000	0.000
71	0.007	0.047	0.000	0.000	0.011	0.062	0.000	0.000	0.000	0.000
72	0.005	0.047	0.000	0.000	0.008	0.062	0.000	0.000	0.000	0.000
73	0.004	0.047	0.000	0.000	0.005	0.062	0.000	0.000	0.000	0.000
74	0.002	0.047	0.000	0.000	0.004	0.062	0.000	0.000	0.000	0.000
75	0.001	0.047	0.000	0.000	0.003	0.062	0.000	0.000	0.000	0.000
76	0.001	0.047	0.000	0.000	0.002	0.062	0.000	0.000	0.000	0.000
77	0.001	0.047	0.000	0.000	0.001	0.062	0.000	0.000	0.000	0.000
78	0.000	0.047	0.000	0.000	0.001	0.060	0.000	0.000	0.000	0.000
79	0.000	0.047	0.000	0.000	0.001	0.056	0.000	0.000	0.000	0.000
80	0.000	0.047	0.000	0.000	0.001	0.051	0.000	0.000	0.000	0.000
81	0.000	0.047	0.000	0.000	0.000	0.045	0.000	0.000	0.000	0.000
82	0.000	0.047	0.000	0.000	0.000	0.041	0.000	0.000	0.000	0.000
83	0.000	0.043	0.000	0.000	0.000	0.037	0.000	0.000	0.000	0.000
84	0.000	0.040	0.000	0.000	0.000	0.036	0.000	0.000	0.000	0.000
85	0.000	0.036	0.000	0.000	0.000	0.035	0.000	0.000	0.000	0.000
86	0.000	0.032	0.000	0.000	0.000	0.034	0.000	0.000	0.000	0.000

年　齢	老齢				障害				遺族	
	新法配偶者	旧法配偶者	第1、2子	その他	新法配偶者	旧法配偶者	第1、2子	その他	第1、2子	その他
歳										
87	0.000	0.029	0.000	0.000	0.000	0.033	0.000	0.000	0.000	0.000
88	0.000	0.025	0.000	0.000	0.000	0.030	0.000	0.000	0.000	0.000
89	0.000	0.022	0.000	0.000	0.000	0.027	0.000	0.000	0.000	0.000
90	0.000	0.019	0.000	0.000	0.000	0.023	0.000	0.000	0.000	0.000
91	0.000	0.016	0.000	0.000	0.000	0.019	0.000	0.000	0.000	0.000
92	0.000	0.013	0.000	0.000	0.000	0.016	0.000	0.000	0.000	0.000
93	0.000	0.011	0.000	0.000	0.000	0.013	0.000	0.000	0.000	0.000
94	0.000	0.009	0.000	0.000	0.000	0.011	0.000	0.000	0.000	0.000
95	0.000	0.007	0.000	0.000	0.000	0.009	0.000	0.000	0.000	0.000
96	0.000	0.006	0.000	0.000	0.000	0.008	0.000	0.000	0.000	0.000
97	0.000	0.005	0.000	0.000	0.000	0.007	0.000	0.000	0.000	0.000
98	0.000	0.004	0.000	0.000	0.000	0.006	0.000	0.000	0.000	0.000
99	0.000	0.003	0.000	0.000	0.000	0.005	0.000	0.000	0.000	0.000
100	0.000	0.002	0.000	0.000	0.000	0.004	0.000	0.000	0.000	0.000
101	0.000	0.002	0.000	0.000	0.000	0.003	0.000	0.000	0.000	0.000
102	0.000	0.001	0.000	0.000	0.000	0.003	0.000	0.000	0.000	0.000
103	0.000	0.001	0.000	0.000	0.000	0.002	0.000	0.000	0.000	0.000
104	0.000	0.001	0.000	0.000	0.000	0.002	0.000	0.000	0.000	0.000
105	0.000	0.001	0.000	0.000	0.000	0.002	0.000	0.000	0.000	0.000
106	0.000	0.001	0.000	0.000	0.000	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000
107	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000
108	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000
109	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000
110	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000
111	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000
112	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
113	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
114	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
115	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000

（７）　在職老齢年金額支給割合

ア　一般男子及び坑内員・船員

年齢	老齢相当		通老相当	
	報酬比例部分及び定額部分がともに支給される場合	報酬比例部分のみが支給される場合	報酬比例部分及び定額部分がともに支給される場合	報酬比例部分のみが支給される場合
60 歳	0.357	0.307	0.579	0.550
61	0.468	0.402	0.619	0.588
62	0.487	0.419	0.619	0.588
63	0.499	0.429	0.622	0.591
64	0.493	0.424	0.606	0.576
65	－	0.790	－	0.880
66	－	0.809	－	0.887
67	－	0.821	－	0.891
68	－	0.826	－	0.892
69	－	0.826	－	0.889
70歳以上	－	0.827	－	0.885

イ　女　　子

年齢	老齢相当		通老相当	
	報酬比例部分及び定額部分がともに支給される場合	報酬比例部分のみが支給される場合	報酬比例部分及び定額部分がともに支給される場合	報酬比例部分のみが支給される場合
60 歳	0.586	0.568	0.775	0.728
61	0.654	0.634	0.790	0.743
62	0.638	0.619	0.770	0.724
63	0.644	0.625	0.757	0.712
64	0.641	0.621	0.749	0.704
65	－	0.861	－	0.927
66	－	0.872	－	0.928
67	－	0.879	－	0.927
68	－	0.884	－	0.925
69	－	0.886	－	0.921
70歳以上	－	0.824	－	0.852

（８）　その他の基礎数値

ア　新法障害厚生年金の等級割合

障害等級	新法障害厚生年金の等級割合	
	一般男子及び坑内員･船員	女　子
1　級	0.14524	0.11652
2　級	0.42361	0.40330
3　級	0.43115	0.48019

イ　旧法障害厚生年金の等級割合

障害等級	旧法障害厚生年金の等級割合	
	一般男子及び坑内員･船員	女　子
1　級	0.12745	0.10459
2　級	0.35468	0.34773
3　級	0.51788	0.54768

ウ　再　加　入　率

年　齢	再　加　入　率		
	一般男子	女子	坑内員･船員
歳			
15	0.000	0.000	0.000
16	0.000	0.000	0.002
17	0.000	0.000	0.012
18	0.012	0.009	0.022
19	0.059	0.039	0.036
20	0.112	0.072	0.059
21	0.151	0.103	0.086
22	0.168	0.143	0.121
23	0.184	0.214	0.165
24	0.229	0.330	0.215
25	0.320	0.471	0.267
26	0.435	0.597	0.311
27	0.550	0.683	0.350
28	0.635	0.728	0.378
29	0.695	0.763	0.411
30	0.732	0.793	0.445
31	0.758	0.819	0.470
32	0.778	0.837	0.482
33	0.794	0.846	0.488
34	0.809	0.854	0.493
35	0.827	0.863	0.505
36	0.849	0.872	0.523
37	0.872	0.875	0.554
38	0.882	0.874	0.592
39	0.883	0.873	0.641

年　齢	再　加　入　率		
	一般男子	女子	坑内員･船員
歳			
40	0.882	0.873	0.687
41	0.883	0.873	0.718
42	0.886	0.870	0.728
43	0.891	0.864	0.726
44	0.900	0.861	0.727
45	0.909	0.862	0.738
46	0.914	0.868	0.755
47	0.915	0.875	0.774
48	0.909	0.877	0.791
49	0.905	0.870	0.804
50	0.908	0.854	0.815
51	0.907	0.842	0.817
52	0.890	0.842	0.811
53	0.863	0.854	0.804
54	0.843	0.868	0.817
55	0.841	0.872	0.844
56	0.856	0.865	0.875
57	0.876	0.860	0.903
58	0.886	0.866	0.922
59	0.886	0.866	0.922
60	0.886	0.866	0.922
61	0.886	0.866	0.922
62	0.886	0.866	0.922
63	0.886	0.866	0.922
64	0.886	0.866	0.922

エ　遺族厚生年金受給権者である妻の有子割合

年　齢	有子割合
歳	
15	0.000
16	0.075
17	0.248
18	0.486
19	0.711
20	0.850
21	0.884
22	0.851
23	0.801
24	0.771
25	0.764
26	0.762
27	0.765
28	0.768
29	0.774
30	0.780
31	0.787
32	0.792
33	0.795
34	0.797
35	0.798
36	0.800
37	0.802
38	0.805
39	0.805

年　齢	有子割合
歳	
40	0.803
41	0.794
42	0.778
43	0.751
44	0.714
45	0.663
46	0.601
47	0.529
48	0.452
49	0.374
50	0.300
51	0.233
52	0.175
53	0.128
54	0.090
55	0.062
56	0.041
57	0.026
58	0.016
59	0.009
60	0.005
61	0.003
62	0.002
63	0.001
64	0.001

第４節　共 済 年 金 に 関 す る 基 礎 数 値

1. 基 礎 数

（１）　被保険者の年齢別、被保険者期間別分布

ア　男

年齢＼期間	合　計	0～5年未満	5～10年未満	10～15年未満
合　計	4,401	733	580	461
20歳未満	10	10	0	0
20歳以上 25歳未満	215	197	18	0
25 ～ 30	458	255	186	17
30 ～ 35	502	104	222	153
35 ～ 40	617	56	83	196
40 ～ 45	612	28	34	52
45 ～ 50	590	16	16	22
50 ～ 55	627	11	10	12
55 ～ 60	584	7	6	6
60 ～ 65	164	36	2	1
65 ～	21	13	2	1

イ　男

年齢＼期間	合　計	0～5年未満	5～10年未満	10～15年未満
合　計	2,809	377	321	283
20歳未満	9	9	0	0
20歳以上 25歳未満	102	87	15	0
25 ～ 30	234	128	91	14
30 ～ 35	291	57	128	87
35 ～ 40	384	30	48	123
40 ～ 45	397	13	19	35
45 ～ 50	404	6	8	13
50 ～ 55	434	5	5	6
55 ～ 60	412	4	4	3
60 ～ 65	126	27	2	1
65 ～	18	10	1	0

ウ　女

年齢＼期間	合　計	0～5年未満	5～10年未満	10～15年未満
合　計	1,592	356	259	177
20歳未満	2	2	0	0
20歳以上 25歳未満	114	110	4	0
25 ～ 30	224	126	95	3
30 ～ 35	211	47	95	66
35 ～ 40	233	25	35	73
40 ～ 45	215	15	14	18
45 ～ 50	185	10	8	9
50 ～ 55	194	6	5	6
55 ～ 60	172	3	3	3
60 ～ 65	38	9	1	0
65 ～	4	3	0	0

女計　（平成24年3月末現在、単位:1,000人）

15～20年未満	20～25年未満	25～30年未満	30～35年未満	35～40年未満	40年～
548	588	518	557	328	90
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
23	0	0	0	0	0
232	51	0	0	0	0
205	253	40	0	0	0
50	210	228	48	0	0
25	49	206	279	36	0
11	21	37	212	236	47
2	4	7	17	54	40
0	0	0	1	2	2

子　（平成24年3月末現在、単位:1,000人）

15～20年未満	20～25年未満	25～30年未満	30～35年未満	35～40年未満	40年～
350	397	377	401	230	74
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
19	0	0	0	0	0
142	40	0	0	0	0
134	162	34	0	0	0
33	144	158	42	0	0
15	35	153	185	31	0
5	13	28	159	156	40
1	2	5	14	42	32
0	0	0	1	2	2

子　（平成24年3月末現在、単位:1,000人）

15～20年未満	20～25年未満	25～30年未満	30～35年未満	35～40年未満	40年～
198	191	141	156	98	15
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
4	0	0	0	0	0
90	10	0	0	0	0
71	91	6	0	0	0
17	66	70	6	0	0
10	14	53	94	5	0
6	8	9	53	81	7
1	2	2	3	12	8
0	0	0	0	0	0

（２）　受給待期者の年齢別、被保険者期間別分布

ア　男

年齢＼期間	合　計	0～5年未満	5～10年未満	10～15年未満
合　計	2,847	1,721	640	183
20歳未満	1	1	0	0
20歳以上 25歳未満	32	30	1	0
25～30	154	132	22	0
30～35	258	186	66	6
35～40	352	222	95	30
40～45	411	255	101	34
45～50	404	243	101	29
50～55	459	254	110	36
55～60	523	222	108	37
60～	177	120	26	8

イ　男

年齢＼期間	合　計	0～5年未満	5～10年未満	10～15年未満
合　計	1,138	733	191	60
20歳未満	1	1	0	0
20歳以上 25歳未満	18	17	1	0
25～30	55	48	7	0
30～35	79	62	16	2
35～40	111	77	23	8
40～45	149	104	27	9
45～50	149	97	28	10
50～55	174	101	31	12
55～60	228	103	32	12
60～	117	82	16	4

ウ　女

年齢＼期間	合　計	0～5年未満	5～10年未満	10～15年未満
合　計	1,709	988	450	123
20歳未満	0	0	0	0
20歳以上 25歳未満	13	13	0	0
25～30	98	84	14	0
30～35	179	124	50	5
35～40	242	145	71	21
40～45	262	151	74	25
45～50	254	146	73	19
50～55	285	153	79	24
55～60	296	119	76	25
60～	60	38	9	4

女計

（平成24年3月末現在、単位:1,000人）

15～20年未満	20～25年未満	25～30年未満	30～35年未満	35～40年未満	40年～
77	47	55	71	49	3
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
6	0	0	0	0	0
16	5	0	0	0	0
15	11	5	0	0	0
16	13	17	10	3	0
19	15	28	54	39	1
4	3	4	6	5	1

子

（平成24年3月末現在、単位:1,000人）

15～20年未満	20～25年未満	25～30年未満	30～35年未満	35～40年未満	40年～
32	24	26	35	35	2
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
2	0	0	0	0	0
5	3	0	0	0	0
6	5	3	0	0	0
7	6	8	6	3	0
8	7	13	26	27	1
2	2	2	3	4	1

子

（平成24年3月末現在、単位:1,000人）

15～20年未満	20～25年未満	25～30年未満	30～35年未満	35～40年未満	40年～
45	23	29	36	14	1
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
4	0	0	0	0	0
11	2	0	0	0	0
9	5	2	0	0	0
8	7	10	4	0	0
11	8	15	29	13	0
2	1	2	2	1	0

（３）　受給権者の年齢別分布

ア　男

年金種別 / 年　齢	合　計	退職年金（退職）	退職年金（在職）
合　　計	4,419	2,648	109
5　歳未満	0	0	0
5　歳以上　10　歳未満	0	0	0
10　～　15	1	0	0
15　～　20	1	0	0
20　～　25	0	0	0
25　～　30	0	0	0
30　～　35	1	0	0
35　～　40	3	0	0
40　～　45	6	0	0
45　～　50	10	0	0
50　～　55	19	0	0
55　～　60	36	0	0
60　～　65	979	599	101
65　～　70	741	497	7
70　～　75	660	452	0
75　～　80	679	433	0
80　～　85	663	388	0
85　～　90	405	201	0
90　～　95	158	60	0
95　～	55	19	0

女計　（平成24年3月末現在、単位:1,000人）

通算退職年金（退職）	通算退職年金（在職）	障害年金	遺族年金
600	21	65	975
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	1
0	0	0	1
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	1	0
0	0	2	1
0	0	3	3
0	0	4	6
0	0	6	13
0	0	10	26
194	16	16	52
157	5	10	66
97	0	5	106
64	0	4	179
48	0	3	224
28	0	1	176
10	0	0	88
4	0	0	32

イ　男

年金種別 年　齢	合　計	退職年金 （退職）	退職年金 （在職）
合　　計	3,302	1,855	85
5　歳未満	0	0	0
5　歳以上　10　歳未満	0	0	0
10　～　15	0	0	0
15　～　20	1	0	0
20　～　25	0	0	0
25　～　30	0	0	0
30　～　35	1	0	0
35　～　40	2	0	0
40　～　45	5	0	0
45　～　50	9	0	0
50　～　55	16	0	0
55　～　60	30	0	0
60　～　65	678	417	80
65　～　70	538	351	5
70　～　75	493	326	0
75　～　80	528	313	0
80　～　85	513	268	0
85　～　90	318	134	0
90　～　95	125	36	0
95　～	43	10	0

子

（平成24年3月末現在、単位:1,000人）

通算退職年金（退職）	通算退職年金（在職）	障害年金	遺族年金
371	16	45	929
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	1
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	1	1
0	0	2	3
0	0	3	6
0	0	4	12
0	0	7	23
110	11	12	48
109	5	7	61
62	0	4	101
41	0	2	172
29	0	2	214
14	0	1	169
4	0	0	86
1	0	0	31

ウ　女

年金種別 年　齢	合　計	退職年金 （退職）	退職年金 （在職）
合　　計	1,118	793	23
5　歳未満	0	0	0
5　歳以上　10　歳未満	0	0	0
10　～　15	0	0	0
15　～　20	1	0	0
20　～　25	0	0	0
25　～　30	0	0	0
30　～　35	0	0	0
35　～　40	1	0	0
40　～　45	1	0	0
45　～　50	2	0	0
50　～　55	3	0	0
55　～　60	6	0	0
60　～　65	301	182	22
65　～　70	203	146	1
70　～　75	167	126	0
75　～　80	151	120	0
80　～　85	150	120	0
85　～　90	88	67	0
90　～　95	33	24	0
95　～	11	8	0

（注）　退職年金とは、旧法共済年金退職年金、新法退職共済年金（退年相当）の合計であり、通算退職年金と

子　　（平成24年3月末現在、単位:1,000人）

通算退職年金（退職）	通算退職年金（在職）	障害年金	遺族年金
229	5	20	47
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	1
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	1	0
0	0	1	0
0	0	1	1
0	0	2	1
0	0	3	2
83	4	5	5
48	1	3	4
34	0	2	5
22	0	1	7
19	0	1	10
14	0	0	7
7	0	0	3
2	0	0	1

は、旧法共済年金通算退職年金、新法退職共済年金（通退相当）の合計である。

2. 基 礎 率(国共済)

（1） 被保険者の脱退力・障害年金発生力

ア 男 子

年 齢	総脱退力	死亡脱退力	障害年金発生力
歳			
15	0.04280	0.00008	0.00001
16	0.04280	0.00010	0.00001
17	0.01472	0.00013	0.00001
18	0.05201	0.00016	0.00001
19	0.06525	0.00019	0.00026
20	0.04841	0.00022	0.00023
21	0.05640	0.00025	0.00021
22	0.05191	0.00027	0.00019
23	0.04808	0.00028	0.00018
24	0.04342	0.00029	0.00017
25	0.03967	0.00029	0.00017
26	0.04305	0.00029	0.00018
27	0.04028	0.00029	0.00018
28	0.03445	0.00030	0.00020
29	0.03082	0.00030	0.00021
30	0.02672	0.00031	0.00022
31	0.02364	0.00031	0.00024
32	0.02181	0.00032	0.00026
33	0.02043	0.00034	0.00028
34	0.01872	0.00035	0.00031
35	0.01639	0.00037	0.00033
36	0.01575	0.00039	0.00036
37	0.01501	0.00041	0.00040
38	0.01375	0.00045	0.00043
39	0.01290	0.00050	0.00047
40	0.01237	0.00054	0.00050
41	0.01187	0.00059	0.00054
42	0.01084	0.00064	0.00058

年 齢	総脱退力	死亡脱退力	障害年金発生力
歳			
43	0.01043	0.00069	0.00061
44	0.01065	0.00075	0.00063
45	0.01026	0.00082	0.00065
46	0.00961	0.00090	0.00066
47	0.00941	0.00099	0.00068
48	0.00941	0.00109	0.00071
49	0.00980	0.00120	0.00077
50	0.01122	0.00131	0.00083
51	0.01220	0.00144	0.00091
52	0.01416	0.00158	0.00099
53	0.11597	0.00173	0.00111
54	0.13983	0.00190	0.00130
55	0.05027	0.00210	0.00158
56	0.04063	0.00231	0.00191
57	0.04683	0.00253	0.00229
58	0.06331	0.00277	0.00269
59	0.07345	0.00302	0.00318
60	0.16029	0.00333	0.00368
61	0.99321	0.00368	0.00429
62	0.11855	0.00400	0.00495
63	0.14350	0.00432	0.00576
64	0.53383	0.00467	0.00657
65	0.14654	0.00505	0.00738
66	1.20088	0.00548	0.00819
67	0.18433	0.00597	0.00900
68	0.22056	0.00647	0.00981
69	0.31621	0.00701	0.01062

イ　女　　子

年　齢	総脱退力	死亡脱退力	障害年金発生力
歳			
15	0.05270	0.00005	0.00000
16	0.05270	0.00006	0.00000
17	0.05270	0.00007	0.00000
18	0.05270	0.00007	0.00000
19	0.05270	0.00009	0.00000
20	0.04630	0.00010	0.00000
21	0.04828	0.00011	0.00000
22	0.04890	0.00011	0.00000
23	0.05474	0.00011	0.00004
24	0.07110	0.00011	0.00004
25	0.10222	0.00011	0.00004
26	0.11783	0.00011	0.00009
27	0.11168	0.00012	0.00014
28	0.09858	0.00012	0.00018
29	0.08918	0.00013	0.00022
30	0.08216	0.00014	0.00026
31	0.07462	0.00015	0.00028
32	0.06806	0.00016	0.00031
33	0.06041	0.00017	0.00033
34	0.05608	0.00018	0.00035
35	0.04961	0.00018	0.00037
36	0.04281	0.00020	0.00039
37	0.03990	0.00022	0.00041
38	0.03678	0.00023	0.00044
39	0.03478	0.00025	0.00047
40	0.03275	0.00027	0.00050
41	0.03066	0.00029	0.00053
42	0.02912	0.00031	0.00055

年　齢	総脱退力	死亡脱退力	障害年金発生力
歳			
43	0.03002	0.00034	0.00056
44	0.03042	0.00037	0.00056
45	0.02897	0.00041	0.00055
46	0.02793	0.00043	0.00056
47	0.02602	0.00046	0.00058
48	0.02543	0.00051	0.00062
49	0.02510	0.00056	0.00068
50	0.03066	0.00062	0.00076
51	0.03443	0.00067	0.00082
52	0.03421	0.00071	0.00086
53	0.04594	0.00076	0.00088
54	0.05485	0.00082	0.00092
55	0.05449	0.00088	0.00101
56	0.05766	0.00094	0.00116
57	0.06215	0.00101	0.00141
58	0.06524	0.00109	0.00178
59	0.06692	0.00116	0.00230
60	0.10125	0.00125	0.00302
61	1.66585	0.00136	0.00399
62	0.12343	0.00148	0.00521
63	0.13834	0.00160	0.00671
64	0.53475	0.00172	0.00821
65	0.08157	0.00184	0.00971
66	1.35973	0.00198	0.01121
67	0.07276	0.00214	0.01271
68	0.22314	0.00233	0.01421
69	0.26827	0.00253	0.01571

（２）　年金受給者の年金失権率

ア　男　　子

年　齢	年　金　失　権　率		
	老　　齢 厚生年金	障　　害 厚生年金	遺　　族 厚生年金
歳			
0	－	－	－
1	－	－	－
2	－	－	－
3	－	－	－
4	－	－	－
5	－	－	－
6	－	－	－
7	－	－	－
8	－	－	－
9	－	－	－
10	－	－	－
11	－	－	－
12	－	－	－
13	－	－	－
14	－	－	－
15	0.00019	0.00092	－
16	0.00024	0.00117	－
17	0.00030	0.00146	－
18	0.00038	0.00185	－
19	0.00045	0.00218	0.01052
20	0.00051	0.00248	0.01052
21	0.00057	0.00277	0.01052
22	0.00061	0.00296	0.01052
23	0.00064	0.00311	0.01052
24	0.00064	0.00311	0.01052
25	0.00064	0.00311	0.01052
26	0.00065	0.00316	0.01052
27	0.00066	0.00320	0.01052
28	0.00067	0.00325	0.01052

年　齢	年　金　失　権　率		
	老　　齢 厚生年金	障　　害 厚生年金	遺　　族 厚生年金
歳			
29	0.00068	0.00330	0.01052
30	0.00069	0.00335	0.01052
31	0.00071	0.00345	0.01052
32	0.00074	0.00359	0.00978
33	0.00077	0.00374	0.00902
34	0.00081	0.00393	0.00824
35	0.00085	0.00413	0.00747
36	0.00090	0.00437	0.00670
37	0.00098	0.00476	0.00596
38	0.00108	0.00524	0.00525
39	0.00118	0.00573	0.00458
40	0.00128	0.00622	0.00397
41	0.00140	0.00667	0.00347
42	0.00152	0.00720	0.00307
43	0.00166	0.00781	0.00274
44	0.00181	0.00851	0.00250
45	0.00198	0.00930	0.00232
46	0.00216	0.01017	0.00217
47	0.00238	0.01106	0.00203
48	0.00263	0.01192	0.00189
49	0.00289	0.01278	0.00178
50	0.00317	0.01372	0.00173
51	0.00347	0.01477	0.00177
52	0.00381	0.01595	0.00190
53	0.00419	0.01724	0.00210
54	0.00461	0.01861	0.00233
55	0.00507	0.02005	0.00256
56	0.00534	0.02157	0.00276
57	0.00561	0.02321	0.00292

注：老齢厚生年金の失権率は、受給待期者の死亡率と共通。

年　齢	年　金　失　権　率		
	老　　齢 厚生年金	障　　害 厚生年金	遺　　族 厚生年金
歳			
58	0.00588	0.02500	0.00305
59	0.00615	0.02694	0.00316
60	0.00642	0.02902	0.00328
61	0.00669	0.03119	0.00343
62	0.00696	0.03332	0.00361
63	0.00723	0.03532	0.00382
64	0.00749	0.03715	0.00402
65	0.00831	0.03879	0.00422
66	0.00910	0.04033	0.00440
67	0.00992	0.04193	0.00459
68	0.01080	0.04379	0.00482
69	0.01177	0.04613	0.00514
70	0.01286	0.04903	0.00558
71	0.01412	0.05244	0.00615
72	0.01561	0.05614	0.00687
73	0.01740	0.05986	0.00774
74	0.01958	0.06343	0.00875
75	0.02221	0.06682	0.00990
76	0.02537	0.07019	0.01122
77	0.02911	0.07416	0.01273
78	0.03347	0.07942	0.01449
79	0.03849	0.08625	0.01654
80	0.04425	0.09445	0.01895
81	0.05077	0.10325	0.02178
82	0.05808	0.11170	0.02513
83	0.06615	0.11882	0.02909
84	0.07500	0.12447	0.03378
85	0.08467	0.13019	0.03934
86	0.09528	0.13773	0.04586

年　齢	年　金　失　権　率		
	老　　齢 厚生年金	障　　害 厚生年金	遺　　族 厚生年金
歳			
87	0.10690	0.14781	0.05346
88	0.11944	0.15800	0.06221
89	0.13237	0.16770	0.07214
90	0.14641	0.17950	0.08310
91	0.16036	0.19300	0.09494
92	0.17520	0.20600	0.10798
93	0.19096	0.22050	0.12278
94	0.20769	0.23770	0.13929
95	0.22540	0.25400	0.15545
96	0.24410	0.27100	0.17206
97	0.26382	0.29100	0.18956
98	0.28456	0.31177	0.20797
99	0.30631	0.33560	0.22727
100	0.32904	0.36051	0.24748
101	0.35276	0.38649	0.26857
102	0.37739	0.41348	0.29053
103	0.40289	0.44142	0.31332
104	0.42919	0.47023	0.33689
105	0.45618	0.49980	0.36120
106	0.48376	0.53002	0.38615
107	0.51181	0.56075	0.41168
108	0.54017	0.59182	0.43768
109	0.56866	0.62304	0.46402
110	0.59712	0.65422	0.49058
111	1.00000	1.00000	0.51721
112	1.00000	1.00000	0.54374
113	1.00000	1.00000	0.57002
114	1.00000	1.00000	0.59585
115	1.00000	1.00000	1.00000

イ　女　　子

年　齢	年　金　失　権　率		
	老　　齢 厚生年金	障　　害 厚生年金	遺　　族 厚生年金
歳			
0	—	—	0.00457
1	—	—	0.00070
2	—	—	0.00049
3	—	—	0.00033
4	—	—	0.00024
5	—	—	0.00020
6	—	—	0.00018
7	—	—	0.00017
8	—	—	0.00015
9	—	—	0.00014
10	—	—	0.00014
11	—	—	0.00016
12	—	—	0.00018
13	—	—	0.00021
14	—	—	0.00025
15	0.00012	0.00045	0.00031
16	0.00014	0.00053	0.00038
17	0.00016	0.00060	0.00046
18	0.00019	0.00071	1.00000
19	0.00021	0.00079	—
20	0.00024	0.00090	—
21	0.00025	0.00094	—
22	0.00026	0.00098	—
23	0.00026	0.00098	—
24	0.00026	0.00098	—
25	0.00026	0.00098	—
26	0.00027	0.00101	—
27	0.00028	0.00105	—
28	0.00031	0.00116	—

年　齢	年　金　失　権　率		
	老　　齢 厚生年金	障　　害 厚生年金	遺　　族 厚生年金
歳			
29	0.00034	0.00128	—
30	0.00036	0.00135	—
31	0.00038	0.00143	—
32	0.00040	0.00150	—
33	0.00042	0.00158	—
34	0.00045	0.00169	—
35	0.00048	0.00180	—
36	0.00052	0.00195	—
37	0.00056	0.00210	—
38	0.00061	0.00229	—
39	0.00066	0.00248	—
40	0.00071	0.00266	—
41	0.00076	0.00285	—
42	0.00082	0.00308	—
43	0.00091	0.00341	—
44	0.00100	0.00375	—
45	0.00108	0.00405	—
46	0.00115	0.00431	—
47	0.00124	0.00465	—
48	0.00138	0.00518	—
49	0.00153	0.00574	—
50	0.00167	0.00626	—
51	0.00179	0.00671	—
52	0.00191	0.00716	—
53	0.00204	0.00765	—
54	0.00219	0.00821	—
55	0.00236	0.00885	0.00350
56	0.00254	0.00953	0.00385
57	0.00273	0.01024	0.00422

注1：老齢厚生年金の失権率は、受給待期者の死亡率と共通。
注2：18歳以下の遺族厚生年金失権率は子に支給される年金の失権率である。

年　齢	年　金　失　権　率		
	老　　齢 厚生年金	障　　害 厚生年金	遺　　族 厚生年金
歳			
58	0.00278	0.01095	0.00462
59	0.00283	0.01174	0.00505
60	0.00288	0.01275	0.00559
61	0.00293	0.01388	0.00613
62	0.00298	0.01504	0.00663
63	0.00303	0.01628	0.00716
64	0.00308	0.01652	0.00773
65	0.00313	0.01711	0.00838
66	0.00322	0.01813	0.00910
67	0.00349	0.01971	0.00989
68	0.00387	0.02194	0.01072
69	0.00434	0.02485	0.01163
70	0.00492	0.02825	0.01271
71	0.00560	0.03169	0.01396
72	0.00638	0.03474	0.01537
73	0.00727	0.03715	0.01702
74	0.00826	0.03890	0.01900
75	0.00936	0.04005	0.02130
76	0.01062	0.04083	0.02400
77	0.01212	0.04185	0.02704
78	0.01396	0.04391	0.03050
79	0.01621	0.04780	0.03432
80	0.01893	0.05345	0.03842
81	0.02219	0.06016	0.04284
82	0.02603	0.06810	0.04787
83	0.03044	0.07708	0.05377
84	0.03540	0.08556	0.06039
85	0.04091	0.09403	0.06752
86	0.04700	0.10206	0.07471

年　齢	年　金　失　権　率		
	老　　齢 厚生年金	障　　害 厚生年金	遺　　族 厚生年金
歳			
87	0.05385	0.11078	0.08229
88	0.06158	0.11984	0.09063
89	0.07037	0.13057	0.10007
90	0.08058	0.14302	0.11068
91	0.09113	0.15300	0.12123
92	0.10282	0.16500	0.13245
93	0.11602	0.17850	0.14436
94	0.13053	0.19150	0.15701
95	0.14567	0.20500	0.17040
96	0.16124	0.22000	0.18453
97	0.17764	0.23550	0.19944
98	0.19489	0.25200	0.21512
99	0.21298	0.27100	0.23156
100	0.23192	0.29242	0.24875
101	0.25169	0.31734	0.26668
102	0.27226	0.34328	0.28530
103	0.29362	0.37021	0.30458
104	0.31571	0.39806	0.32446
105	0.33848	0.42678	0.34486
106	0.36187	0.45627	0.36571
107	0.38579	0.48643	0.38692
108	0.41016	0.51715	0.40836
109	0.43484	0.54827	0.42990
110	0.45973	0.57965	0.45141
111	0.48469	0.61112	1.00000
112	0.50955	0.64247	1.00000
113	0.53418	0.67352	1.00000
114	0.55838	0.70404	1.00000
115	1.00000	1.00000	1.00000

2. 基 礎 率(地共済)

（１） 被保険者の脱退力・障害年金発生力

ア 男 子

年 齢	総脱退力	死亡脱退力	障害年金発生力
歳			
15	0.09139	0.00009	0.00006
16	0.09139	0.00011	0.00006
17	0.09139	0.00015	0.00007
18	0.09139	0.00019	0.00007
19	0.09139	0.00022	0.00008
20	0.03365	0.00026	0.00009
21	0.02024	0.00030	0.00009
22	0.02362	0.00033	0.00010
23	0.02383	0.00036	0.00011
24	0.01993	0.00034	0.00012
25	0.01528	0.00033	0.00013
26	0.01447	0.00031	0.00014
27	0.01433	0.00030	0.00015
28	0.01467	0.00028	0.00017
29	0.01535	0.00027	0.00018
30	0.01612	0.00023	0.00020
31	0.01580	0.00025	0.00021
32	0.01536	0.00027	0.00023
33	0.01493	0.00029	0.00025
34	0.01381	0.00032	0.00027
35	0.01225	0.00034	0.00030
36	0.01105	0.00037	0.00032
37	0.01054	0.00041	0.00035
38	0.01028	0.00044	0.00038
39	0.00973	0.00048	0.00041
40	0.00906	0.00052	0.00045
41	0.00860	0.00056	0.00048
42	0.00862	0.00061	0.00053

年 齢	総脱退力	死亡脱退力	障害年金発生力
歳			
43	0.00882	0.00066	0.00057
44	0.00859	0.00072	0.00062
45	0.00827	0.00078	0.00065
46	0.00837	0.00085	0.00067
47	0.00826	0.00092	0.00070
48	0.00828	0.00100	0.00073
49	0.00853	0.00109	0.00079
50	0.00932	0.00118	0.00087
51	0.00998	0.00128	0.00096
52	0.01032	0.00139	0.00106
53	0.01110	0.00151	0.00118
54	0.01287	0.00164	0.00130
55	0.01576	0.00178	0.00144
56	0.01934	0.00193	0.00160
57	0.02418	0.00209	0.00177
58	0.03273	0.00227	0.00196
59	0.05686	0.00247	0.00218
60	0.11487	0.00268	0.00241
61	1.65861	0.00291	0.00267
62	0.26691	0.00316	0.00296
63	0.20437	0.00343	0.00328
64	0.55869	0.00372	0.00363
65	0.19398	0.00404	0.00402
66	0.69751	0.00438	0.00445
67	0.24315	0.00476	0.00493
68	0.28249	0.00517	0.00547
69	0.28447	0.00561	0.00605

イ　女　　子

年　齢	総脱退力	死亡脱退力	障害年金発生力
歳			
15	0.04234	0.00004	0.00006
16	0.04234	0.00005	0.00007
17	0.04234	0.00005	0.00008
18	0.04234	0.00006	0.00009
19	0.04234	0.00007	0.00010
20	0.02578	0.00008	0.00011
21	0.03154	0.00009	0.00012
22	0.03508	0.00009	0.00012
23	0.03113	0.00009	0.00012
24	0.03174	0.00009	0.00012
25	0.04164	0.00009	0.00012
26	0.04896	0.00009	0.00013
27	0.05025	0.00010	0.00013
28	0.04733	0.00011	0.00015
29	0.04413	0.00011	0.00016
30	0.04063	0.00013	0.00018
31	0.03679	0.00013	0.00019
32	0.03364	0.00014	0.00020
33	0.03184	0.00016	0.00022
34	0.02961	0.00017	0.00024
35	0.02662	0.00019	0.00026
36	0.02438	0.00020	0.00028
37	0.02260	0.00022	0.00030
38	0.02106	0.00024	0.00032
39	0.01961	0.00026	0.00035
40	0.01836	0.00028	0.00037
41	0.01708	0.00030	0.00040
42	0.01640	0.00033	0.00043

年　齢	総脱退力	死亡脱退力	障害年金発生力
歳			
43	0.01563	0.00036	0.00047
44	0.01447	0.00039	0.00051
45	0.01330	0.00042	0.00054
46	0.01260	0.00046	0.00059
47	0.01243	0.00050	0.00063
48	0.01325	0.00054	0.00068
49	0.01353	0.00059	0.00074
50	0.01575	0.00064	0.00079
51	0.02013	0.00069	0.00086
52	0.02355	0.00075	0.00092
53	0.02633	0.00081	0.00100
54	0.03151	0.00088	0.00107
55	0.04211	0.00096	0.00116
56	0.05519	0.00104	0.00125
57	0.06683	0.00113	0.00134
58	0.08358	0.00123	0.00145
59	0.11080	0.00133	0.00167
60	0.14101	0.00145	0.00183
61	1.70024	0.00157	0.00200
62	0.29931	0.00171	0.00219
63	0.23690	0.00185	0.00240
64	1.14009	0.00201	0.00263
65	0.16749	0.00218	0.00289
66	2.00000	0.00237	0.00317
67	2.00000	0.00257	0.00347
68	2.00000	0.00279	0.00380
69	2.00000	0.00303	0.00417

（２）　年金受給者の年金失権率

ア　男　　子

年　齢	年　金　失　権　率		
	老　　齢 厚生年金	障　　害 厚生年金	遺　　族 厚生年金
歳			
0	－	－	－
1	－	－	－
2	－	－	－
3	－	－	－
4	－	－	－
5	－	－	－
6	－	－	－
7	－	－	－
8	－	－	－
9	－	－	－
10	－	－	－
11	－	－	－
12	－	－	－
13	－	－	－
14	－	－	－
15	0.00014	0.00176	－
16	0.00016	0.00200	－
17	0.00020	0.00251	－
18	0.00025	0.00316	－
19	0.00031	0.00386	0.05360
20	0.00035	0.00446	0.05360
21	0.00040	0.00501	0.05183
22	0.00043	0.00548	0.04835
23	0.00046	0.00580	0.04499
24	0.00047	0.00594	0.04176
25	0.00047	0.00594	0.03864
26	0.00047	0.00599	0.03565
27	0.00048	0.00608	0.03278
28	0.00049	0.00618	0.03003

年　齢	年　金　失　権　率		
	老　　齢 厚生年金	障　　害 厚生年金	遺　　族 厚生年金
歳			
29	0.00050	0.00627	0.02740
30	0.00050	0.00636	0.02484
31	0.00051	0.00650	0.02229
32	0.00053	0.00673	0.01973
33	0.00055	0.00701	0.01698
34	0.00058	0.00734	0.01426
35	0.00061	0.00771	0.01198
36	0.00064	0.00812	0.01006
37	0.00069	0.00873	0.00846
38	0.00075	0.00957	0.00710
39	0.00083	0.01049	0.00596
40	0.00090	0.01142	0.00501
41	0.00098	0.01244	0.00421
42	0.00107	0.01356	0.00354
43	0.00116	0.01476	0.00297
44	0.00127	0.01611	0.00250
45	0.00138	0.01759	0.00210
46	0.00151	0.01922	0.00176
47	0.00165	0.02044	0.00172
48	0.00183	0.02122	0.00188
49	0.00202	0.02204	0.00199
50	0.00221	0.02289	0.00212
51	0.00242	0.02377	0.00225
52	0.00266	0.02469	0.00238
53	0.00292	0.02564	0.00253
54	0.00321	0.02663	0.00269
55	0.00353	0.02766	0.00286
56	0.00388	0.02872	0.00303
57	0.00426	0.02983	0.00322

注：老齢厚生年金の失権率は、受給待期者の死亡率と共通。

年　齢	年　金　失　権　率		
	老　　齢 厚生年金	障　　害 厚生年金	遺　　族 厚生年金
歳			
58	0.00467	0.03098	0.00342
59	0.00510	0.03217	0.00363
60	0.00562	0.03341	0.00386
61	0.00621	0.03470	0.00410
62	0.00686	0.03604	0.00435
63	0.00757	0.03743	0.00457
64	0.00835	0.03887	0.00476
65	0.00922	0.04037	0.00496
66	0.01018	0.04193	0.00517
67	0.01124	0.04354	0.00538
68	0.01240	0.04626	0.00561
69	0.01369	0.05006	0.00584
70	0.01511	0.05386	0.00636
71	0.01668	0.05765	0.00719
72	0.01751	0.06145	0.00814
73	0.01859	0.06519	0.00921
74	0.02084	0.06896	0.01043
75	0.02337	0.07294	0.01180
76	0.02620	0.07716	0.01336
77	0.02937	0.08162	0.01513
78	0.03293	0.08634	0.01712
79	0.03692	0.09133	0.01938
80	0.04301	0.09660	0.02193
81	0.05002	0.10218	0.02483
82	0.05646	0.10809	0.02810
83	0.06372	0.11434	0.03180
84	0.07192	0.12289	0.03624
85	0.08117	0.13356	0.04178
86	0.09161	0.14423	0.04782

年　齢	年　金　失　権　率		
	老　　齢 厚生年金	障　　害 厚生年金	遺　　族 厚生年金
歳			
87	0.10340	0.15490	0.05410
88	0.11670	0.16557	0.06148
89	0.13171	0.17649	0.07128
90	0.14567	0.18804	0.08298
91	0.15822	0.20034	0.09458
92	0.17190	0.21345	0.10667
93	0.18676	0.22741	0.12140
94	0.20291	0.24229	0.13735
95	0.22046	0.25814	0.15196
96	0.23952	0.27672	0.16725
97	0.26023	0.29800	0.18582
98	0.28273	0.32027	0.20632
99	0.30642	0.34349	0.23091
100	0.33098	0.36765	0.26137
101	0.35677	0.39270	0.29585
102	0.38378	0.41858	0.32712
103	0.41196	0.44523	0.35355
104	0.44125	0.47255	0.38097
105	0.47158	0.50044	0.40932
106	0.50285	0.52876	0.43852
107	0.53493	0.55738	0.46848
108	0.56770	0.58614	0.49910
109	0.60098	0.61484	0.53023
110	0.63457	0.64329	0.56174
111	1.00000	1.00000	0.59347
112	1.00000	1.00000	0.62523
113	1.00000	1.00000	0.65682
114	1.00000	1.00000	0.83628
115	1.00000	1.00000	1.00000

イ　女　　子

年　齢	年　金　失　権　率		
	老　　齢 厚生年金	障　　害 厚生年金	遺　　族 厚生年金
歳			
0	—	—	0.00457
1	—	—	0.00070
2	—	—	0.00049
3	—	—	0.00033
4	—	—	0.00024
5	—	—	0.00020
6	—	—	0.00018
7	—	—	0.00017
8	—	—	0.00015
9	—	—	0.00014
10	—	—	0.00014
11	—	—	0.00016
12	—	—	0.00018
13	—	—	0.00021
14	—	—	0.00025
15	0.00009	0.00121	0.00031
16	0.00010	0.00131	0.00038
17	0.00011	0.00151	0.00046
18	0.00012	0.00176	1.00000
19	0.00014	0.00201	—
20	0.00016	0.00226	—
21	0.00018	0.00246	—
22	0.00018	0.00257	—
23	0.00018	0.00262	—
24	0.00018	0.00262	—
25	0.00018	0.00262	—
26	0.00019	0.00267	—
27	0.00020	0.00277	—
28	0.00021	0.00297	—

年　齢	年　金　失　権　率		
	老　　齢 厚生年金	障　　害 厚生年金	遺　　族 厚生年金
歳			
29	0.00023	0.00327	—
30	0.00025	0.00352	—
31	0.00027	0.00372	—
32	0.00028	0.00392	—
33	0.00029	0.00412	—
34	0.00031	0.00438	—
35	0.00033	0.00468	—
36	0.00036	0.00503	—
37	0.00039	0.00543	—
38	0.00042	0.00589	—
39	0.00045	0.00639	—
40	0.00049	0.00689	—
41	0.00052	0.00739	—
42	0.00056	0.00795	—
43	0.00061	0.00870	—
44	0.00068	0.00961	—
45	0.00074	0.01046	—
46	0.00079	0.01122	—
47	0.00085	0.01202	—
48	0.00093	0.01318	—
49	0.00103	0.01464	—
50	0.00113	0.01555	—
51	0.00123	0.01586	—
52	0.00131	0.01617	—
53	0.00140	0.01650	—
54	0.00150	0.01683	—
55	0.00161	0.01717	0.01011
56	0.00174	0.01751	0.01045
57	0.00187	0.01786	0.01085

注1：老齢厚生年金の失権率は、受給待期者の死亡率と共通。
注2：18歳以下の遺族厚生年金失権率は子に支給される年金の失権率である。

年　齢	年　金　失　権　率		
	老　　齢 厚生年金	障　　害 厚生年金	遺　　族 厚生年金
歳			
58	0.00200	0.01822	0.01131
59	0.00215	0.01859	0.01185
60	0.00232	0.01896	0.01245
61	0.00252	0.01934	0.01311
62	0.00273	0.01973	0.01383
63	0.00296	0.02012	0.01432
64	0.00319	0.02053	0.01454
65	0.00342	0.02094	0.01476
66	0.00367	0.02136	0.01509
67	0.00398	0.02179	0.01564
68	0.00432	0.02223	0.01641
69	0.00470	0.02311	0.01741
70	0.00517	0.02468	0.01863
71	0.00576	0.02658	0.02007
72	0.00644	0.02863	0.02173
73	0.00732	0.03083	0.02361
74	0.00841	0.03321	0.02571
75	0.00966	0.03577	0.02890
76	0.01109	0.03852	0.03307
77	0.01273	0.04149	0.03725
78	0.01463	0.04469	0.04115
79	0.01680	0.04814	0.04494
80	0.01929	0.05185	0.04909
81	0.02216	0.05584	0.05362
82	0.02545	0.06014	0.05856
83	0.02923	0.06478	0.06396
84	0.03357	0.06977	0.06986
85	0.03856	0.07515	0.07631
86	0.04428	0.08109	0.08334

年　齢	年　金　失　権　率		
	老　　齢 厚生年金	障　　害 厚生年金	遺　　族 厚生年金
歳			
87	0.05086	0.08742	0.09103
88	0.05842	0.09375	0.09943
89	0.06709	0.10008	0.10860
90	0.07706	0.10641	0.11861
91	0.08851	0.11517	0.12955
92	0.10165	0.12692	0.14150
93	0.11675	0.13987	0.15456
94	0.13323	0.15610	0.16881
95	0.15004	0.17498	0.18438
96	0.16608	0.19386	0.20139
97	0.18211	0.21364	0.21997
98	0.19968	0.23486	0.24025
99	0.21943	0.25714	0.26241
100	0.24055	0.28048	0.28691
101	0.26323	0.30488	0.31359
102	0.28822	0.33031	0.34195
103	0.31465	0.35675	0.37197
104	0.34244	0.38414	0.40363
105	0.37155	0.41242	0.43690
106	0.40194	0.44153	0.47170
107	0.43355	0.47135	0.50795
108	0.46629	0.50179	0.54554
109	0.50005	0.53271	0.58431
110	0.53471	0.56396	0.62409
111	0.57013	0.59539	1.00000
112	0.60613	0.62680	1.00000
113	0.64252	0.65800	1.00000
114	0.83040	0.83676	1.00000
115	1.00000	1.00000	1.00000

2. 基 礎 率(私学共済)

（1） 被保険者の脱退力・障害年金発生力

ア 男 子

年 齢	総脱退力	死亡脱退力	障害年金発生力
歳			
15	0.05128	0.00006	0.00006
16	0.05128	0.00007	0.00006
17	0.05128	0.00009	0.00006
18	0.05128	0.00012	0.00006
19	0.05128	0.00014	0.00006
20	0.08211	0.00017	0.00006
21	0.11319	0.00019	0.00006
22	0.12575	0.00021	0.00006
23	0.11786	0.00022	0.00007
24	0.14051	0.00022	0.00007
25	0.12525	0.00022	0.00007
26	0.13611	0.00023	0.00009
27	0.14620	0.00023	0.00011
28	0.15142	0.00023	0.00012
29	0.13883	0.00024	0.00014
30	0.12509	0.00024	0.00016
31	0.11518	0.00025	0.00018
32	0.09972	0.00026	0.00019
33	0.09081	0.00027	0.00021
34	0.08086	0.00028	0.00023
35	0.07709	0.00029	0.00025
36	0.07234	0.00031	0.00026
37	0.06342	0.00033	0.00029
38	0.05646	0.00036	0.00031
39	0.05226	0.00040	0.00033
40	0.04599	0.00043	0.00036
41	0.04486	0.00047	0.00038
42	0.03969	0.00051	0.00039

年 齢	総脱退力	死亡脱退力	障害年金発生力
歳			
43	0.03795	0.00056	0.00041
44	0.03538	0.00061	0.00043
45	0.02987	0.00066	0.00046
46	0.02984	0.00072	0.00050
47	0.03010	0.00079	0.00053
48	0.02749	0.00088	0.00056
49	0.02291	0.00097	0.00060
50	0.02440	0.00106	0.00064
51	0.02636	0.00116	0.00068
52	0.02566	0.00127	0.00073
53	0.02642	0.00140	0.00077
54	0.02524	0.00154	0.00083
55	0.02799	0.00170	0.00089
56	0.02652	0.00187	0.00097
57	0.03101	0.00205	0.00105
58	0.03144	0.00225	0.00114
59	0.03554	0.00245	0.00123
60	0.05151	0.00271	0.00178
61	0.16212	0.00299	0.00161
62	0.06217	0.00325	0.00141
63	0.08528	0.00351	0.00122
64	0.11958	0.00379	0.00105
65	0.11253	0.00410	0.00105
66	0.47699	0.00446	0.00105
67	0.21772	0.00485	0.00105
68	0.23477	0.00526	0.00105
69	0.20641	0.00570	0.00105

イ　女　　子

年　齢	総脱退力	死亡脱退力	障害年金発生力
歳			
15	0.03257	0.00004	0.00006
16	0.03257	0.00005	0.00006
17	0.03257	0.00006	0.00006
18	0.03257	0.00006	0.00006
19	0.03257	0.00007	0.00005
20	0.06914	0.00009	0.00006
21	0.07729	0.00009	0.00006
22	0.09777	0.00010	0.00007
23	0.09802	0.00010	0.00009
24	0.13591	0.00010	0.00012
25	0.15741	0.00010	0.00015
26	0.18261	0.00010	0.00018
27	0.20303	0.00010	0.00022
28	0.20950	0.00011	0.00026
29	0.19843	0.00012	0.00031
30	0.17702	0.00013	0.00035
31	0.16439	0.00014	0.00040
32	0.14291	0.00015	0.00044
33	0.13526	0.00015	0.00049
34	0.12161	0.00016	0.00054
35	0.10988	0.00017	0.00057
36	0.10029	0.00019	0.00059
37	0.08562	0.00020	0.00061
38	0.08041	0.00022	0.00064
39	0.07461	0.00024	0.00066
40	0.06783	0.00025	0.00067
41	0.06206	0.00027	0.00066
42	0.05719	0.00030	0.00063

年　齢	総脱退力	死亡脱退力	障害年金発生力
歳			
43	0.05532	0.00033	0.00062
44	0.05129	0.00036	0.00063
45	0.04985	0.00039	0.00064
46	0.05427	0.00042	0.00065
47	0.04732	0.00045	0.00065
48	0.04549	0.00049	0.00066
49	0.04577	0.00054	0.00067
50	0.04580	0.00060	0.00070
51	0.04657	0.00065	0.00075
52	0.04770	0.00069	0.00083
53	0.04935	0.00074	0.00091
54	0.05057	0.00079	0.00099
55	0.04829	0.00085	0.00107
56	0.05709	0.00092	0.00115
57	0.05168	0.00099	0.00124
58	0.05808	0.00106	0.00133
59	0.05688	0.00113	0.00144
60	0.07921	0.00122	0.00208
61	0.26426	0.00133	0.00183
62	0.09705	0.00145	0.00155
63	0.11836	0.00157	0.00129
64	0.15225	0.00169	0.00110
65	0.13742	0.00181	0.00110
66	0.51610	0.00194	0.00110
67	0.20051	0.00210	0.00110
68	0.20259	0.00228	0.00110
69	0.17930	0.00248	0.00110

（２）　年金受給者の年金失権率

ア　男　　子

年　齢	年　金　失　権　率		
	老　　齢 厚生年金	障　　害 厚生年金	遺　　族 厚生年金
歳			
0	－	－	－
1	－	－	－
2	－	－	－
3	－	－	－
4	－	－	－
5	－	－	－
6	－	－	－
7	－	－	－
8	－	－	－
9	－	－	－
10	－	－	－
11	－	－	－
12	－	－	－
13	－	－	－
14	－	－	－
15	0.00011	0.00308	－
16	0.00014	0.00382	－
17	0.00018	0.00472	－
18	0.00023	0.00583	－
19	0.00027	0.00699	0.00021
20	0.00031	0.00793	0.00024
21	0.00034	0.00875	0.00025
22	0.00037	0.00938	0.00026
23	0.00038	0.00974	0.00026
24	0.00038	0.00977	0.00026
25	0.00038	0.00957	0.00026
26	0.00039	0.00943	0.00027
27	0.00040	0.00938	0.00028
28	0.00040	0.00934	0.00031

年　齢	年　金　失　権　率		
	老　　齢 厚生年金	障　　害 厚生年金	遺　　族 厚生年金
歳			
29	0.00041	0.00931	0.00034
30	0.00041	0.00925	0.00036
31	0.00043	0.00919	0.00038
32	0.00044	0.00922	0.00040
33	0.00046	0.00930	0.00042
34	0.00049	0.00944	0.00045
35	0.00051	0.00963	0.00048
36	0.00054	0.00982	0.00052
37	0.00059	0.01010	0.00056
38	0.00065	0.01047	0.00061
39	0.00071	0.01081	0.00066
40	0.00077	0.01108	0.00071
41	0.00084	0.01145	0.00076
42	0.00091	0.01192	0.00082
43	0.00100	0.01239	0.00091
44	0.00109	0.01281	0.00100
45	0.00119	0.01325	0.00108
46	0.00130	0.01392	0.00115
47	0.00143	0.01495	0.00124
48	0.00158	0.01645	0.00138
49	0.00173	0.01819	0.00153
50	0.00190	0.01995	0.00167
51	0.00208	0.02156	0.00179
52	0.00229	0.02303	0.00191
53	0.00251	0.02443	0.00204
54	0.00277	0.02584	0.00219
55	0.00304	0.02735	0.00236
56	0.00335	0.02906	0.00254
57	0.00367	0.03086	0.00273

注：老齢厚生年金の失権率は、受給待期者の死亡率と共通。

年　齢	年　金　失　権　率		
	老　　齢 厚生年金	障　　害 厚生年金	遺　　族 厚生年金
歳			
58	0.00401	0.03263	0.00292
59	0.00439	0.03434	0.00313
60	0.00486	0.03619	0.00340
61	0.00533	0.03792	0.00370
62	0.00577	0.03903	0.00401
63	0.00622	0.03962	0.00434
64	0.00673	0.03988	0.00465
65	0.00728	0.05828	0.00498
66	0.00791	0.04363	0.00537
67	0.00860	0.04535	0.00584
68	0.00932	0.04715	0.00634
69	0.01011	0.04904	0.00692
70	0.01105	0.05124	0.00759
71	0.01214	0.05374	0.00839
72	0.01336	0.05638	0.00932
73	0.01480	0.05916	0.01040
74	0.01652	0.06234	0.01163
75	0.01883	0.06604	0.01298
76	0.02156	0.07031	0.01449
77	0.02469	0.07510	0.01622
78	0.02829	0.08043	0.01825
79	0.03233	0.08612	0.02056
80	0.03675	0.09187	0.02314
81	0.04159	0.09763	0.02601
82	0.04717	0.10372	0.02933
83	0.05377	0.11058	0.03326
84	0.06126	0.11830	0.03789
85	0.07045	0.12643	0.04330
86	0.08012	0.13445	0.04928

年　齢	年　金　失　権　率		
	老　　齢 厚生年金	障　　害 厚生年金	遺　　族 厚生年金
歳			
87	0.09064	0.14284	0.05606
88	0.10245	0.15287	0.06353
89	0.11602	0.16548	0.07159
90	0.12993	0.18132	0.08026
91	0.14407	0.19930	0.08962
92	0.15932	0.21826	0.09982
93	0.17574	0.23830	0.11117
94	0.19342	0.25954	0.12344
95	0.20991	0.28195	0.13959
96	0.22732	0.30565	0.15654
97	0.24569	0.33067	0.17470
98	0.26500	0.35701	0.19413
99	0.28526	0.38467	0.21483
100	0.30643	0.41363	0.23394
101	0.32852	0.44387	0.25387
102	0.35146	0.47534	0.27462
103	0.37521	0.50798	0.29617
104	0.39970	0.54170	0.31845
105	0.42483	0.57639	0.34142
106	0.45052	0.61192	0.36502
107	0.47664	0.64814	0.38914
108	0.50305	0.68486	0.41372
109	0.52958	0.72187	0.43862
110	0.55609	0.75895	0.46372
111	1.00000	1.00000	0.48890
112	1.00000	1.00000	0.51398
113	1.00000	1.00000	0.53882
114	1.00000	1.00000	0.56323
115	1.00000	1.00000	1.00000

イ　女　　子

年　齢	年　金　失　権　率		
	老　　齢 厚生年金	障　　害 厚生年金	遺　　族 厚生年金
歳			
0	—	—	0.00457
1	—	—	0.00070
2	—	—	0.00049
3	—	—	0.00033
4	—	—	0.00024
5	—	—	0.00020
6	—	—	0.00018
7	—	—	0.00017
8	—	—	0.00015
9	—	—	0.00014
10	—	—	0.00014
11	—	—	0.00016
12	—	—	0.00018
13	—	—	0.00021
14	—	—	0.00025
15	0.00007	0.00593	0.00031
16	0.00008	0.00679	0.00038
17	0.00010	0.00758	0.00046
18	0.00011	0.00854	1.00000
19	0.00013	0.00941	—
20	0.00014	0.01020	—
21	0.00015	0.01068	—
22	0.00016	0.01068	—
23	0.00016	0.01044	—
24	0.00016	0.00999	—
25	0.00016	0.00954	—
26	0.00016	0.00927	—
27	0.00017	0.00915	—
28	0.00019	0.00930	—

年　齢	年　金　失　権　率		
	老　　齢 厚生年金	障　　害 厚生年金	遺　　族 厚生年金
歳			
29	0.00020	0.00969	—
30	0.00022	0.00983	—
31	0.00023	0.00973	—
32	0.00024	0.00956	—
33	0.00025	0.00936	—
34	0.00027	0.00920	—
35	0.00029	0.00905	—
36	0.00031	0.00896	—
37	0.00034	0.00890	—
38	0.00037	0.00890	—
39	0.00040	0.00900	—
40	0.00043	0.00908	—
41	0.00046	0.00912	—
42	0.00049	0.00925	—
43	0.00055	0.00978	—
44	0.00060	0.01067	—
45	0.00065	0.01171	—
46	0.00069	0.01270	—
47	0.00074	0.01354	—
48	0.00083	0.01435	—
49	0.00092	0.01511	—
50	0.00100	0.01570	—
51	0.00107	0.01617	—
52	0.00115	0.01655	—
53	0.00122	0.01695	—
54	0.00131	0.01739	—
55	0.00142	0.01795	0.00507
56	0.00152	0.01874	0.00558
57	0.00164	0.01987	0.00612

注1：老齢厚生年金の失権率は、受給待期者の死亡率と共通。
注2：18歳以下の遺族厚生年金失権率は子に支給される年金の失権率である。

年　齢	年　金　失　権　率		
	老　　齢 厚生年金	障　　害 厚生年金	遺　　族 厚生年金
歳			
58	0.00175	0.02103	0.00669
59	0.00188	0.02197	0.00732
60	0.00204	0.02277	0.00810
61	0.00222	0.02339	0.00888
62	0.00241	0.02381	0.00961
63	0.00260	0.02423	0.01037
64	0.00279	0.02472	0.01121
65	0.00299	0.03977	0.01214
66	0.00322	0.02737	0.01319
67	0.00350	0.02768	0.01434
68	0.00380	0.02820	0.01553
69	0.00415	0.02897	0.01685
70	0.00460	0.03017	0.01842
71	0.00514	0.03178	0.02023
72	0.00577	0.03359	0.02227
73	0.00650	0.03547	0.02466
74	0.00734	0.03745	0.02753
75	0.00842	0.03972	0.03056
76	0.00966	0.04245	0.03408
77	0.01111	0.04576	0.03801
78	0.01284	0.04971	0.04243
79	0.01485	0.05395	0.04725
80	0.01716	0.05782	0.05234
81	0.01981	0.06108	0.05773
82	0.02292	0.06402	0.06382
83	0.02668	0.06733	0.07092
84	0.03121	0.07158	0.07877
85	0.03660	0.07727	0.08807
86	0.04275	0.08432	0.09744

年　齢	年　金　失　権　率		
	老　　齢 厚生年金	障　　害 厚生年金	遺　　族 厚生年金
歳			
87	0.04991	0.09259	0.10733
88	0.05804	0.10246	0.11822
89	0.06712	0.11433	0.13053
90	0.07620	0.12832	0.14116
91	0.08618	0.14453	0.15109
92	0.09723	0.16333	0.16124
93	0.10971	0.18478	0.17156
94	0.12344	0.20833	0.18204
95	0.13959	0.23338	0.19756
96	0.15654	0.25931	0.21395
97	0.17470	0.28632	0.23124
98	0.19413	0.31475	0.24942
99	0.21483	0.34461	0.26848
100	0.23394	0.37590	0.28841
101	0.25387	0.40860	0.30919
102	0.27462	0.44268	0.33078
103	0.29617	0.47810	0.35314
104	0.31845	0.51481	0.37618
105	0.34142	0.55272	0.39984
106	0.36502	0.59173	0.42402
107	0.38914	0.63170	0.44860
108	0.41372	0.67249	0.47346
109	0.43862	0.71393	0.49843
110	0.46372	0.75581	0.52338
111	0.48890	0.79793	1.00000
112	0.51398	0.84002	1.00000
113	0.53882	0.88184	1.00000
114	0.56323	0.92309	1.00000
115	1.00000	1.00000	1.00000

第５節　平成 26 年財政検証詳細結果（財政見通し等）

厚生年金及び国民年金の財政見通し
基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

○　平成２６年財政検証

・　人口：出生中位、死亡中位　　経済：ケースA（変動なし）
・　人口：出生中位、死亡中位　　経済：ケースB（変動なし）
・　人口：出生中位、死亡中位　　経済：ケースC（変動なし）
・　人口：出生中位、死亡中位　　経済：ケースD（変動なし）
・　人口：出生中位、死亡中位　　経済：ケースE（変動なし）
・　人口：出生中位、死亡中位　　経済：ケースF（変動なし）　－機械的に給付水準調整を進めた場合－
・　人口：出生中位、死亡中位　　経済：ケースG（変動なし）　－機械的に給付水準調整を進めた場合－
・　人口：出生中位、死亡中位　　経済：ケースG（変動なし）　－所得代替率50%を維持した場合－
・　人口：出生中位、死亡中位　　経済：ケースH（変動なし）　－機械的に給付水準調整を進めた場合－

（人口が出生高位の場合）

・　人口：出生高位、死亡中位　　経済：ケースC（変動なし）
・　人口：出生高位、死亡中位　　経済：ケースE（変動なし）
・　人口：出生高位、死亡中位　　経済：ケースG（変動なし）　－機械的に給付水準調整を進めた場合－
・　人口：出生高位、死亡中位　　経済：ケースG（変動なし）　－所得代替率50%を維持した場合－

（人口が出生低位の場合）

・　人口：出生低位、死亡中位　　経済：ケースC（変動なし）　－機械的に給付水準調整を進めた場合－
・　人口：出生低位、死亡中位　　経済：ケースC（変動なし）　－所得代替率50%を維持した場合－
・　人口：出生低位、死亡中位　　経済：ケースE（変動なし）　－機械的に給付水準調整を進めた場合－
・　人口：出生低位、死亡中位　　経済：ケースE（変動なし）　－所得代替率50%を維持した場合－
・　人口：出生低位、死亡中位　　経済：ケースG（変動なし）　－機械的に給付水準調整を進めた場合－
・　人口：出生低位、死亡中位　　経済：ケースG（変動なし）　－所得代替率50%を維持した場合－

（人口が死亡高位の場合）

・　人口：出生中位、死亡高位　　経済：ケースC（変動なし）
・　人口：出生中位、死亡高位　　経済：ケースE（変動なし）
・　人口：出生中位、死亡高位　　経済：ケースG（変動なし）　－機械的に給付水準調整を進めた場合－
・　人口：出生中位、死亡高位　　経済：ケースG（変動なし）　－所得代替率50%を維持した場合－

（人口が死亡低位の場合）

・　人口：出生中位、死亡低位　　経済：ケースC（変動なし）　－機械的に給付水準調整を進めた場合－
・　人口：出生中位、死亡低位　　経済：ケースC（変動なし）　－所得代替率50%を維持した場合－
・　人口：出生中位、死亡低位　　経済：ケースE（変動なし）　－機械的に給付水準調整を進めた場合－
・　人口：出生中位、死亡低位　　経済：ケースE（変動なし）　－所得代替率50%を維持した場合－
・　人口：出生中位、死亡低位　　経済：ケースG（変動なし）　－機械的に給付水準調整を進めた場合－
・　人口：出生中位、死亡低位　　経済：ケースG（変動なし）　－所得代替率50%を維持した場合－

（国民年金の納付率が現状のまま推移した場合）

・　人口：出生中位、死亡中位　　経済：ケースC（変動なし）　－国民年金納付率６０％－
・　人口：出生中位、死亡中位　　経済：ケースE（変動なし）　－国民年金納付率６０％－
・　人口：出生中位、死亡中位　　経済：ケースG（変動なし）　－機械的に給付水準調整を進めた場合、国民年金納付率６０％－

（経済が変動する場合）

・　人口：出生中位、死亡中位　　経済：ケースC（変動あり）
・　人口：出生中位、死亡中位　　経済：ケースE（変動あり）
・　人口：出生中位、死亡中位　　経済：ケースG（変動あり）　－機械的に給付水準調整を進めた場合－
・　人口：出生中位、死亡中位　　経済：ケースH（変動あり）　－機械的に給付水準調整を進めた場合－

公的年金被保険者数の将来見通し

○　平成２６年財政検証

・　人口：出生中位、死亡中位　　労働：労働市場への参加が進むケース　（ケースA～ケースE）
・　人口：出生中位、死亡中位　　労働：労働市場への参加が進まないケース　（ケースF～ケースH）
（人口が出生高位の場合）
・　人口：出生高位、死亡中位　　労働：労働市場への参加が進むケース　（ケースA～ケースE）
・　人口：出生高位、死亡中位　　労働：労働市場への参加が進まないケース　（ケースF～ケースH）
（人口が出生低位の場合）
・　人口：出生低位、死亡中位　　労働：労働市場への参加が進むケース　（ケースA～ケースE）
・　人口：出生低位、死亡中位　　労働：労働市場への参加が進まないケース　（ケースF～ケースH）
（人口が死亡高位の場合）
・　人口：出生中位、死亡高位　　労働：労働市場への参加が進むケース　（ケースA～ケースE）
・　人口：出生中位、死亡高位　　労働：労働市場への参加が進まないケース　（ケースF～ケースH）
（人口が死亡低位の場合）
・　人口：出生中位、死亡低位　　労働：労働市場への参加が進むケース　（ケースA～ケースE）
・　人口：出生中位、死亡低位　　労働：労働市場への参加が進まないケース　（ケースF～ケースH）

厚 生 年 金 の 財 政 見 通 し

（平成26年財政検証）

○ 人口：出生中位、死亡中位　経済：ケースA（変動なし）

年度	保険料率（対総報酬）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	所得代替率（参考）	基礎	比例
平成（西暦）	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	17.474	42.5 (36.5)	30.5 (25.9)	2.3 (2.0)	9.5 (8.5)	46.6 (39.9)	18.0 (15.9)	−4.1 (−3.4)	172.5 (145.9)	172.5 (145.9)	3.8 (3.7)	62.7	36.8	25.9
27（2015）	17.828	45.1 (38.7)	31.7 (27.0)	3.2 (2.7)	9.9 (8.8)	48.0 (41.1)	18.8 (16.6)	−2.9 (−2.4)	169.6 (143.6)	168.7 (142.8)	3.6 (3.6)	62.0	36.4	25.6
28（2016）	18.182	47.3	33.2	3.6	10.2	49.2	19.4	−1.8	167.8	162.8	3.5	61.4	36.0	25.4
29（2017）	18.300	49.8	34.8	4.3	10.4	50.2	19.9	−0.5	167.3	159.2	3.3	60.9	35.6	25.3
30（2018）	18.300	52.3	36.3	5.1	10.6	51.2	20.3	1.1	168.4	157.1	3.3	60.6	35.3	25.3
31（2019）	18.300	54.7	37.8	5.9	10.8	52.1	20.8	2.7	171.1	157.2	3.2	60.3	35.0	25.3
32（2020）	18.300	57.2	39.3	6.7	11.0	53.1	21.2	4.1	175.2	157.3	3.2	60.1	34.8	25.3
37（2025）	18.300	70.6	47.7	10.8	12.1	59.0	23.6	11.6	217.8	163.4	3.5	58.7	33.4	25.3
42（2030）	18.300	86.4	57.6	15.3	13.4	66.6	26.5	19.7	301.2	183.8	4.2	57.2	31.9	25.3
52（2040）	18.300	122.6	76.9	27.3	18.4	98.8	36.7	23.9	530.9	212.6	5.1	52.5	27.2	25.3
62（2050）	18.300	169.1	102.5	40.9	25.7	141.3	51.4	27.8	792.6	208.4	5.4	50.9	25.6	25.3
72（2060）	18.300	229.8	137.0	56.5	36.2	199.1	72.3	30.7	1090.5	188.2	5.3	50.9	25.6	25.3
82（2070）	18.300	302.4	180.8	72.1	49.6	274.4	99.1	28.0	1384.5	156.8	4.9	50.9	25.6	25.3
92（2080）	18.300	388.7	237.3	84.7	66.8	370.9	133.6	17.7	1618.5	120.3	4.3	50.9	25.6	25.3
102（2090）	18.300	492.7	314.5	90.1	88.1	491.2	176.2	1.5	1713.3	83.6	3.5	50.9	25.6	25.3
112（2100）	18.300	613.0	414.6	82.0	116.4	651.3	232.9	−38.3	1538.7	49.3	2.4	50.9	25.6	25.3
122（2110）	18.300	741.0	544.6	42.2	154.2	862.3	308.4	−121.2	741.0	15.6	1.0	50.9	25.6	25.3

長期の経済前提		
物価上昇率		2.0%
賃金上昇率（実質〈対物価〉）		2.3%
運用利回り	実質〈対物価〉	3.4%
	スプレッド〈対賃金〉	1.1%
経済成長率（実質〈対物価〉）2024年度以降20～30年		1.4%

		所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル		50.9%	2044
	比例	25.3%	2017
	基礎	25.6%	2044
（従来モデル）		（ 51.9% ）	

(注1)厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見通しである。
(注2)平成27年度以前は、被用者年金一元化前（～H27.9）の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。ただし、（ ）内は旧厚生年金の収支の見通しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。
(注3)「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4)「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

国 民 年 金 の 財 政 見 通 し

（平成26年財政検証）

○ 人口：出生中位、死亡中位　経済：ケースA（変動なし）

年度	保険料月額（注1）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	所得代替率（参考）	基礎	比例
平成（西暦）	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	16,100	3.8	1.6	0.1	2.1	4.0	3.8	−0.2	10.8	10.8	2.8	62.7	36.8	25.9
27（2015）	16,380	3.9	1.6	0.2	2.1	4.0	3.9	−0.1	10.7	10.6	2.7	62.0	36.4	25.6
28（2016）	16,660	4.0	1.6	0.2	2.2	4.1	3.9	−0.1	10.6	10.3	2.6	61.4	36.0	25.4
29（2017）	16,900	4.1	1.6	0.3	2.2	4.1	4.0	−0.0	10.6	10.0	2.6	60.9	35.6	25.3
30（2018）	16,900	4.2	1.6	0.3	2.2	4.2	4.0	0.0	10.6	9.9	2.5	60.6	35.3	25.3
31（2019）	16,900	4.3	1.6	0.4	2.3	4.3	4.1	0.1	10.6	9.8	2.5	60.3	35.0	25.3
32（2020）	16,900	4.4	1.7	0.4	2.3	4.3	4.1	0.1	10.7	9.6	2.5	60.1	34.8	25.3
37（2025）	16,900	5.0	1.8	0.6	2.5	4.6	4.5	0.3	11.9	8.9	2.5	58.7	33.4	25.3
42（2030）	16,900	5.6	2.1	0.7	2.8	5.0	4.9	0.6	14.3	8.7	2.7	57.2	31.9	25.3
52（2040）	16,900	7.6	2.6	1.1	4.0	6.9	6.8	0.8	21.1	8.4	3.0	52.5	27.2	25.3
62（2050）	16,900	10.7	3.4	1.6	5.7	9.7	9.6	1.0	30.4	8.0	3.0	50.9	25.6	25.3
72（2060）	16,900	15.0	4.6	2.1	8.3	13.9	13.8	1.1	41.1	7.1	2.9	50.9	25.6	25.3
82（2070）	16,900	20.0	6.0	2.7	11.3	18.9	18.9	1.1	51.9	5.9	2.7	50.9	25.6	25.3
92（2080）	16,900	26.1	7.8	3.2	15.1	25.2	25.2	0.9	61.7	4.6	2.4	50.9	25.6	25.3
102（2090）	16,900	34.0	10.5	3.6	20.0	33.5	33.4	0.6	68.7	3.4	2.0	50.9	25.6	25.3
112（2100）	16,900	43.8	13.7	3.7	26.3	44.1	44.1	−0.4	69.9	2.2	1.6	50.9	25.6	25.3
122（2110）	16,900	55.6	17.9	3.0	34.7	58.1	58.1	−2.5	55.6	1.2	1.0	50.9	25.6	25.3

長期の経済前提		
物価上昇率		2.0%
賃金上昇率（実質〈対物価〉）		2.3%
運用利回り	実質〈対物価〉	3.4%
	スプレッド〈対賃金〉	1.1%
経済成長率（実質〈対物価〉）2024年度以降20～30年		1.4%

納付率の前提	
2018年度～	65%

		所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル		50.9%	2044
	比例	25.3%	2017
	基礎	25.6%	2044
（従来モデル）		（ 51.9% ）	

(注1)保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額（平成16年度価格）を示している。
　実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成26（2014）年度における保険料の額は月額15,250円である。
(注2)「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注3)「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

（平成26年財政検証）

長期の経済前提		
物価上昇率		2.0%
賃金上昇率（実質<対物価>）		2.3%
運用利回り	実質<対物価>	3.4%
	スプレッド<対賃金>	1.1%
経済成長率（実質<対物価>）2024年度以降20～30年		1.4%

	一元化モデル			（従来モデル）
		基礎	比例	
所得代替率（給付水準調整終了後）	50.9%	25.6%	25.3%	（51.9%）
給付水準調整終了年度	2044	2044	2017	

○ 人口：出生中位、死亡中位　経済：ケースA（変動なし）

年度	① 基礎年金給付費	② 基礎年金国庫負担	③ 拠出金算定対象額（平成16年度価格）		④ 拠出金算定対象者数	⑤ 拠出金単価（月額）（③÷④÷12）（平成16年度価格）	⑥ 保険料相当額（月額）（⑤×(1−国庫負担割合)）（平成16年度価格）
平成　（西暦）	兆円	兆円	兆円		百万人	円	円
26（2014）	21.8	11.1	21.5	（22.7）	53.3	（35,471）	（17,736）
27（2015）	22.6	11.5	22.3	（23.4）	53.0	（36,782）	（18,391）
28（2016）	23.3	11.9	23.0	（23.5）	52.7	（37,184）	（18,592）
29（2017）	23.9	12.2	23.5	（23.6）	52.6	（37,423）	（18,711）
30（2018）	24.3	12.4	23.9	（23.6）	52.5	（37,387）	（18,694）
31（2019）	24.8	12.6	24.4	（23.7）	52.2	（37,775）	（18,887）
32（2020）	25.4	12.9	24.9	（23.6）	52.0	（37,883）	（18,941）
37（2025）	28.1	14.3	27.6	（21.8）	50.3	（36,213）	（18,107）
42（2030）	31.4	16.1	30.7	（19.8）	47.6	（34,644）	（17,322）
52（2040）	43.5	22.3	42.3	（17.9）	40.6	（36,746）	（18,373）
62（2050）	61.0	31.4	59.2	（16.4）	35.5	（38,558）	（19,279）
72（2060）	86.2	44.4	83.4	（15.2）	31.1	（40,777）	（20,388）
82（2070）	118.0	60.9	114.2	（13.7）	26.8	（42,506）	（21,253）
92（2080）	158.7	81.9	153.7	（12.1）	23.0	（43,678）	（21,839）
102（2090）	209.6	108.1	203.1	（10.5）	20.1	（43,353）	（21,676）
112（2100）	277.0	142.8	268.4	（9.1）	17.4	（43,580）	（21,790）
122（2110）	366.4	188.9	355.1	（7.9）	15.0	（43,928）	（21,964）

年度	拠出金算定対象者数 計	第1号被保険者	被用者年金計 第2号被保険者	被用者年金計 第3号被保険者	厚生年金 第2号被保険者	厚生年金 第3号被保険者	共済組合 第2号被保険者	共済組合 第3号被保険者
平成　（西暦）	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
26（2014）	53.3	8.5	35.3	9.4	31.1	8.3	4.2	1.1
27（2015）	53.0	8.3	35.4	9.3	31.2	8.2	4.2	1.1
28（2016）	52.7	8.1	35.5	9.1	（31.4）	（8.0）	（4.2）	（1.1）
29（2017）	52.6	8.0	35.7	8.9	（31.6）	（7.9）	（4.2）	（1.0）
30（2018）	52.5	8.0	35.8	8.7	（31.6）	（7.7）	（4.2）	（1.0）
31（2019）	52.2	7.8	35.8	8.6	（31.7）	（7.6）	（4.2）	（1.0）
32（2020）	52.0	7.7	35.9	8.4	（31.7）	（7.5）	（4.2）	（1.0）
37（2025）	50.3	7.2	35.5	7.6	（31.4）	（6.8）	（4.1）	（0.9）
42（2030）	47.6	6.5	34.3	6.8	（30.4）	（6.0）	（3.9）	（0.8）
52（2040）	40.6	5.4	29.5	5.7	（26.0）	（5.0）	（3.6）	（0.7）
62（2050）	35.5	4.7	25.8	5.0	（22.6）	（4.4）	（3.2）	（0.6）
72（2060）	31.1	4.1	22.6	4.3	（19.7）	（3.8）	（2.8）	（0.6）
82（2070）	26.8	3.5	19.5	3.7	（17.0）	（3.2）	（2.5）	（0.5）
92（2080）	23.0	3.0	16.8	3.2	（14.6）	（2.8）	（2.2）	（0.4）
102（2090）	20.1	2.7	14.6	2.8	（12.8）	（2.4）	（1.9）	（0.4）
112（2100）	17.4	2.3	12.6	2.4	（11.0）	（2.1）	（1.6）	（0.3）
122（2110）	15.0	2.0	10.9	2.1	（9.5）	（1.8）	（1.4）	（0.3）

（注1）　②の基礎年金国庫負担額には、旧厚生年金と一元化する前の地方公務員共済組合の基礎年金拠出金に係る地方負担分等を含む。

（注2）　⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要な保険料に相当する。

（注3）　国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を平成29(2017)年度以降16,900円(平成16年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は平成16年度価格で（ ）内に表示している。なお、平成26(2014)年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は平成16年度価格で月額16,100円であるが、実際の保険料の額は平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額15,250円となっている。

（注4）拠出金算定対象者数の見通しの（ ）内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

厚 生 年 金 の 財 政 見 通 し

（平成26年財政検証）

○ 人口：出生中位、死亡中位　経済：ケースB（変動なし）

年度	保険料率（対総報酬）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	（参考）所得代替率	基礎	比例
平成（西暦）	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	17.474	42.5 (36.5)	30.5 (25.9)	2.3 (2.0)	9.5 (8.5)	46.6 (39.9)	18.0 (15.9)	−4.1 (−3.4)	172.5 (145.9)	172.5 (145.9)	3.8 (3.7)	62.7	36.8	25.9
27（2015）	17.828	45.1 (38.7)	31.7 (27.0)	3.2 (2.7)	9.9 (8.8)	48.0 (41.1)	18.8 (16.6)	−2.9 (−2.4)	169.6 (143.6)	168.7 (142.8)	3.6 (3.6)	62.0	36.4	25.6
28（2016）	18.182	47.3	33.2	3.6	10.2	49.2	19.4	−1.8	167.8	162.8	3.5	61.4	36.0	25.4
29（2017）	18.300	49.8	34.8	4.3	10.4	50.1	19.9	−0.3	167.4	159.3	3.3	60.8	35.6	25.1
30（2018）	18.300	52.3	36.3	5.1	10.6	51.0	20.3	1.3	168.7	157.3	3.3	60.5	35.3	25.1
31（2019）	18.300	54.8	37.8	5.9	10.8	51.9	20.8	2.8	171.5	157.5	3.2	60.2	35.0	25.1
32（2020）	18.300	57.2	39.3	6.7	11.0	52.9	21.2	4.3	175.8	157.9	3.2	59.9	34.8	25.1
37（2025）	18.300	70.0	47.4	10.4	12.1	58.7	23.6	11.2	218.4	163.9	3.5	58.6	33.4	25.1
42（2030）	18.300	83.7	56.2	14.3	13.2	65.6	26.2	18.2	296.4	183.7	4.2	57.1	31.9	25.1
52（2040）	18.300	114.1	72.2	24.5	17.5	93.4	34.8	20.8	502.7	212.5	5.2	52.4	27.2	25.1
62（2050）	18.300	151.5	92.5	35.3	23.7	128.9	47.3	22.6	721.7	208.1	5.4	50.9	25.8	25.1
72（2060）	18.300	198.0	119.1	47.0	32.0	174.6	63.9	23.4	956.0	188.0	5.3	50.9	25.8	25.1
82（2070）	18.300	251.0	151.2	57.7	42.1	231.6	84.3	19.4	1169.9	156.9	5.0	50.9	25.8	25.1
92（2080）	18.300	310.9	190.9	65.4	54.6	301.2	109.2	9.7	1318.7	120.7	4.3	50.9	25.8	25.1
102（2090）	18.300	379.9	243.6	67.0	69.3	383.7	138.7	−3.8	1345.8	84.0	3.5	50.9	25.8	25.1
112（2100）	18.300	455.9	309.0	58.7	88.2	489.6	176.4	−33.7	1163.7	49.5	2.4	50.9	25.8	25.1
122（2110）	18.300	531.7	390.6	28.8	112.4	623.8	224.7	−92.1	531.7	15.4	1.0	50.9	25.8	25.1

長期の経済前提		
物価上昇率		1.8%
賃金上昇率（実質<対物価>）		2.1%
運用利回り	実質<対物価>	3.3%
	スプレッド<対賃金>	1.2%
経済成長率（実質<対物価>）2024年度以降20～30年		1.1%

	所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル	50.9%	2043
比例	25.1%	2017
基礎	25.8%	2043
（従来モデル）	（52.0%）	

（注1）厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見通しである。

（注2）平成27年度以前は、被用者年金一元化前（～H27.9）の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。ただし、（ ）内は旧厚生年金の収支の見通しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。

（注3）「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

（注4）「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

国 民 年 金 の 財 政 見 通 し

（平成26年財政検証）

○ 人口：出生中位、死亡中位　経済：ケースB（変動なし）

年度	保険料月額（注1）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	（参考）所得代替率	基礎	比例
平成（西暦）	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	16,100	3.8	1.6	0.1	2.1	4.0	3.8	−0.2	10.8	10.8	2.8	62.7	36.8	25.9
27（2015）	16,380	3.9	1.6	0.2	2.1	4.0	3.9	−0.1	10.7	10.6	2.7	62.0	36.4	25.6
28（2016）	16,660	4.0	1.6	0.2	2.2	4.1	3.9	−0.1	10.6	10.3	2.6	61.4	36.0	25.4
29（2017）	16,900	4.1	1.6	0.3	2.2	4.1	4.0	−0.0	10.6	10.0	2.6	60.8	35.6	25.1
30（2018）	16,900	4.2	1.6	0.3	2.2	4.2	4.0	0.0	10.6	9.9	2.5	60.5	35.3	25.1
31（2019）	16,900	4.3	1.6	0.4	2.3	4.3	4.1	0.1	10.6	9.8	2.5	60.2	35.0	25.1
32（2020）	16,900	4.4	1.7	0.4	2.3	4.3	4.1	0.1	10.7	9.6	2.5	59.9	34.8	25.1
37（2025）	16,900	4.9	1.8	0.6	2.5	4.6	4.5	0.3	11.9	8.9	2.5	58.6	33.4	25.1
42（2030）	16,900	5.5	2.0	0.7	2.8	5.0	4.8	0.5	14.1	8.7	2.7	57.1	31.9	25.1
52（2040）	16,900	7.2	2.4	1.0	3.8	6.5	6.4	0.7	20.1	8.5	3.0	52.4	27.2	25.1
62（2050）	16,900	9.7	3.1	1.4	5.3	8.9	8.8	0.8	27.9	8.0	3.0	50.9	25.8	25.1
72（2060）	16,900	13.1	4.0	1.8	7.3	12.3	12.2	0.8	36.2	7.1	2.9	50.9	25.8	25.1
82（2070）	16,900	16.9	5.1	2.2	9.6	16.1	16.0	0.7	44.1	5.9	2.7	50.9	25.8	25.1
92（2080）	16,900	21.2	6.3	2.5	12.3	20.7	20.6	0.5	50.5	4.6	2.4	50.9	25.8	25.1
102（2090）	16,900	26.6	8.2	2.7	15.7	26.4	26.3	0.2	54.2	3.4	2.0	50.9	25.8	25.1
112（2100）	16,900	32.9	10.3	2.7	19.9	33.4	33.4	−0.5	53.0	2.3	1.6	50.9	25.8	25.1
122（2110）	16,900	40.3	13.0	2.1	25.3	42.4	42.3	−2.0	40.3	1.2	1.0	50.9	25.8	25.1

（注1）保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額（平成16年度価格）を示している。
実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成26（2014）年度における保険料の額は月額15,250円である。

（注2）「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

（注3）「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

長期の経済前提		
物価上昇率		1.8%
賃金上昇率（実質<対物価>）		2.1%
運用利回り	実質<対物価>	3.3%
	スプレッド<対賃金>	1.2%
経済成長率（実質<対物価>）2024年度以降20～30年		1.1%

納付率の前提	
2018年度～	65%

		所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル		50.9%	2043
	比例	25.1%	2017
	基礎	25.8%	2043
（従来モデル）		（ 52.0% ）	

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

（平成26年財政検証）

長期の経済前提		
物価上昇率		1.8%
賃金上昇率（実質<対物価>）		2.1%
運用利回り	実質<対物価>	3.3%
	スプレッド<対賃金>	1.2%
経済成長率（実質<対物価>）2024年度以降20～30年		1.1%

	一元化モデル	基礎	比例	（従来モデル）
所得代替率（給付水準調整終了後）	50.9%	25.8%	25.1%	（ 52.0% ）
給付水準調整終了年度	2043	2043	2017	

○ 人口：出生中位、死亡中位　経済：ケースB（変動なし）

年度	① 基礎年金給付費	② 基礎年金国庫負担	③ 拠出金算定対象額（平成16年度価格）		④ 拠出金算定対象者数	⑤ 拠出金単価（月額）（③÷④÷12）（平成16年度価格）	⑥ 保険料相当額（月額）（⑤×(1−国庫負担割合)）（平成16年度価格）
平成　（西暦）	兆円	兆円	兆円		百万人	円	円
26（2014）	21.8	11.1	21.5	（ 22.7 ）	53.3	（ 35,471 ）	（ 17,736 ）
27（2015）	22.6	11.5	22.3	（ 23.4 ）	53.0	（ 36,782 ）	（ 18,391 ）
28（2016）	23.3	11.9	23.0	（ 23.5 ）	52.7	（ 37,184 ）	（ 18,592 ）
29（2017）	23.9	12.2	23.5	（ 23.6 ）	52.6	（ 37,423 ）	（ 18,711 ）
30（2018）	24.3	12.4	23.9	（ 23.6 ）	52.5	（ 37,387 ）	（ 18,694 ）
31（2019）	24.8	12.6	24.4	（ 23.7 ）	52.2	（ 37,775 ）	（ 18,887 ）
32（2020）	25.4	12.9	24.9	（ 23.6 ）	52.0	（ 37,883 ）	（ 18,941 ）
37（2025）	28.1	14.3	27.5	（ 21.8 ）	50.3	（ 36,154 ）	（ 18,077 ）
42（2030）	31.0	15.8	30.3	（ 19.8 ）	47.6	（ 34,723 ）	（ 17,361 ）
52（2040）	41.3	21.2	40.2	（ 17.9 ）	40.6	（ 36,795 ）	（ 18,398 ）
62（2050）	56.1	28.9	54.4	（ 16.6 ）	35.5	（ 38,898 ）	（ 19,449 ）
72（2060）	76.2	39.3	73.7	（ 15.3 ）	31.1	（ 41,085 ）	（ 20,542 ）
82（2070）	100.3	51.7	97.1	（ 13.8 ）	26.8	（ 42,795 ）	（ 21,398 ）
92（2080）	129.8	66.9	125.7	（ 12.1 ）	23.0	（ 43,964 ）	（ 21,982 ）
102（2090）	165.0	85.0	159.8	（ 10.5 ）	20.1	（ 43,633 ）	（ 21,817 ）
112（2100）	209.7	108.1	203.2	（ 9.1 ）	17.4	（ 43,858 ）	（ 21,929 ）
122（2110）	267.1	137.7	258.8	（ 7.9 ）	15.0	（ 44,214 ）	（ 22,107 ）

年度	拠出金算定対象者数 計	第1号被保険者	被用者年金計 第2号被保険者	被用者年金計 第3号被保険者	厚生年金 第2号被保険者	厚生年金 第3号被保険者	共済組合 第2号被保険者	共済組合 第3号被保険者
平成　（西暦）	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
26（2014）	53.3	8.5	35.3	9.4	31.1	8.3	4.2	1.1
27（2015）	53.0	8.3	35.4	9.3	31.2	8.2	4.2	1.1
28（2016）	52.7	8.1	35.5	9.1	（ 31.4 ）	（ 8.0 ）	（ 4.2 ）	（ 1.1 ）
29（2017）	52.6	8.0	35.7	8.9	（ 31.6 ）	（ 7.9 ）	（ 4.2 ）	（ 1.0 ）
30（2018）	52.5	8.0	35.8	8.7	（ 31.6 ）	（ 7.7 ）	（ 4.2 ）	（ 1.0 ）
31（2019）	52.2	7.8	35.8	8.6	（ 31.7 ）	（ 7.6 ）	（ 4.2 ）	（ 1.0 ）
32（2020）	52.0	7.7	35.9	8.4	（ 31.7 ）	（ 7.5 ）	（ 4.2 ）	（ 1.0 ）
37（2025）	50.3	7.2	35.5	7.6	（ 31.4 ）	（ 6.8 ）	（ 4.1 ）	（ 0.9 ）
42（2030）	47.6	6.5	34.3	6.8	（ 30.4 ）	（ 6.0 ）	（ 3.9 ）	（ 0.8 ）
52（2040）	40.6	5.4	29.5	5.7	（ 26.0 ）	（ 5.0 ）	（ 3.6 ）	（ 0.7 ）
62（2050）	35.5	4.7	25.8	5.0	（ 22.6 ）	（ 4.4 ）	（ 3.2 ）	（ 0.6 ）
72（2060）	31.1	4.1	22.6	4.3	（ 19.7 ）	（ 3.8 ）	（ 2.8 ）	（ 0.6 ）
82（2070）	26.8	3.5	19.5	3.7	（ 17.0 ）	（ 3.2 ）	（ 2.5 ）	（ 0.5 ）
92（2080）	23.0	3.0	16.8	3.2	（ 14.6 ）	（ 2.8 ）	（ 2.2 ）	（ 0.4 ）
102（2090）	20.1	2.7	14.6	2.8	（ 12.8 ）	（ 2.4 ）	（ 1.9 ）	（ 0.4 ）
112（2100）	17.4	2.3	12.6	2.4	（ 11.0 ）	（ 2.1 ）	（ 1.6 ）	（ 0.3 ）
122（2110）	15.0	2.0	10.9	2.1	（ 9.5 ）	（ 1.8 ）	（ 1.4 ）	（ 0.3 ）

（注1）　②の基礎年金国庫負担額には、旧厚生年金と一元化する前の地方公務員共済組合の基礎年金拠出金に係る地方負担分等を含む。

（注2）　⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要な保険料に相当する。

（注3）　国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を平成29(2017)年度以降16,900円(平成16年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は平成16年度価格で（ ）内に表示している。なお、平成26(2014)年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は平成16年度価格で月額16,100円であるが、実際の保険料の額は平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額15,250円となっている。

（注4）拠出金算定対象者数の見通しの（ ）内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

厚 生 年 金 の 財 政 見 通 し

（平成26年財政検証）

○ 人口：出生中位、死亡中位　経済：ケースC（変動なし）

年度	保険料率（対総報酬）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	所得代替率（参考）	基礎	比例
平成（西暦）	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	17.474	42.5 (36.5)	30.5 (25.9)	2.3 (2.0)	9.5 (8.5)	46.6 (39.9)	18.0 (15.9)	−4.1 (−3.4)	172.5 (145.9)	172.5 (145.9)	3.8 (3.7)	62.7	36.8	25.9
27（2015）	17.828	45.1 (38.7)	31.7 (27.0)	3.2 (2.7)	9.9 (8.8)	48.0 (41.1)	18.8 (16.6)	−2.9 (−2.4)	169.6 (143.6)	168.7 (142.8)	3.6 (3.6)	62.0	36.4	25.6
28（2016）	18.182	47.3	33.2	3.6	10.2	49.2	19.4	−1.8	167.8	162.8	3.5	61.4	36.0	25.4
29（2017）	18.300	49.8	34.8	4.3	10.4	50.1	19.9	−0.3	167.5	159.3	3.4	60.7	35.6	25.1
30（2018）	18.300	52.3	36.3	5.1	10.6	50.9	20.3	1.4	168.9	157.5	3.3	60.3	35.3	25.0
31（2019）	18.300	54.8	37.8	5.9	10.8	51.8	20.8	3.0	171.9	157.9	3.3	60.0	35.0	25.0
32（2020）	18.300	57.3	39.3	6.7	11.0	52.8	21.2	4.5	176.4	158.4	3.3	59.7	34.8	25.0
37（2025）	18.300	69.3	47.1	10.1	12.0	58.4	23.6	10.8	219.1	164.4	3.6	58.4	33.4	25.0
42（2030）	18.300	80.8	54.5	13.2	13.0	64.4	25.8	16.3	290.7	183.5	4.3	56.9	31.9	25.0
52（2040）	18.300	104.8	66.7	21.6	16.5	87.4	32.8	17.4	470.2	212.5	5.2	52.2	27.2	25.0
62（2050）	18.300	132.6	81.4	29.7	21.5	115.6	43.0	17.1	642.7	207.9	5.4	51.0	26.0	25.0
72（2060）	18.300	165.1	99.9	37.7	27.6	148.9	55.1	16.2	812.1	188.0	5.3	51.0	26.0	25.0
82（2070）	18.300	199.6	120.8	44.3	34.6	188.0	69.1	11.7	950.4	157.5	5.0	51.0	26.0	25.0
92（2080）	18.300	236.0	145.4	48.0	42.7	232.9	85.3	3.1	1025.3	121.6	4.4	51.0	26.0	25.0
102（2090）	18.300	275.4	176.7	47.1	51.6	282.8	103.2	−7.3	1001.1	85.0	3.6	51.0	26.0	25.0
112（2100）	18.300	315.5	213.6	39.4	62.5	343.7	125.1	−28.1	826.3	50.2	2.5	51.0	26.0	25.0
122（2110）	18.300	351.3	257.3	18.0	76.0	417.4	151.9	−66.1	351.3	15.3	1.0	51.0	26.0	25.0

長期の経済前提		
物価上昇率		1.6%
賃金上昇率（実質〈対物価〉）		1.8%
運用利回り	実質〈対物価〉	3.2%
	スプレッド〈対賃金〉	1.4%
経済成長率（実質〈対物価〉）2024年度以降20～30年		0.9%

		所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル		51.0%	2043
	比例	25.0%	2018
	基礎	26.0%	2043
（従来モデル）		（ 52.1% ）	

（注1）厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見通しである。
（注2）平成27年度以前は、被用者年金一元化前（～H27.9）の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。ただし、（ ）内は旧厚生年金の収支の見通しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。
（注3）「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
（注4）「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

国 民 年 金 の 財 政 見 通 し

（平成26年財政検証）

○ 人口：出生中位、死亡中位　経済：ケースC（変動なし）

年度	保険料月額（注1）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	所得代替率（参考）	基礎	比例
平成（西暦）	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	16,100	3.8	1.6	0.1	2.1	4.0	3.8	−0.2	10.8	10.8	2.8	62.7	36.8	25.9
27（2015）	16,380	3.9	1.6	0.2	2.1	4.0	3.9	−0.1	10.7	10.6	2.7	62.0	36.4	25.6
28（2016）	16,660	4.0	1.6	0.2	2.2	4.1	3.9	−0.1	10.6	10.3	2.6	61.4	36.0	25.4
29（2017）	16,900	4.1	1.6	0.3	2.2	4.1	4.0	−0.0	10.6	10.0	2.6	60.7	35.6	25.1
30（2018）	16,900	4.2	1.6	0.3	2.2	4.2	4.0	0.0	10.6	9.9	2.5	60.3	35.3	25.0
31（2019）	16,900	4.3	1.6	0.4	2.3	4.3	4.1	0.1	10.6	9.8	2.5	60.0	35.0	25.0
32（2020）	16,900	4.4	1.7	0.4	2.3	4.3	4.1	0.1	10.7	9.6	2.5	59.7	34.8	25.0
37（2025）	16,900	4.9	1.8	0.6	2.5	4.6	4.5	0.3	11.9	8.9	2.5	58.4	33.4	25.0
42（2030）	16,900	5.4	2.0	0.6	2.7	4.9	4.8	0.5	13.9	8.7	2.7	56.9	31.9	25.0
52（2040）	16,900	6.7	2.3	0.9	3.6	6.2	6.0	0.6	19.1	8.6	3.0	52.2	27.2	25.0
62（2050）	16,900	8.7	2.8	1.2	4.8	8.1	8.0	0.6	25.2	8.1	3.0	51.0	26.0	25.0
72（2060）	16,900	11.2	3.4	1.4	6.3	10.6	10.5	0.6	31.1	7.2	2.9	51.0	26.0	25.0
82（2070）	16,900	13.7	4.1	1.7	7.9	13.2	13.2	0.4	36.1	6.0	2.7	51.0	26.0	25.0
92（2080）	16,900	16.4	4.9	1.8	9.6	16.1	16.1	0.2	39.5	4.7	2.4	51.0	26.0	25.0
102（2090）	16,900	19.6	6.0	1.9	11.7	19.6	19.6	−0.0	40.5	3.4	2.1	51.0	26.0	25.0
112（2100）	16,900	23.2	7.2	1.8	14.1	23.7	23.7	−0.6	37.8	2.3	1.6	51.0	26.0	25.0
122（2110）	16,900	27.1	8.7	1.3	17.1	28.6	28.6	−1.6	27.1	1.2	1.0	51.0	26.0	25.0

長期の経済前提		
物価上昇率		1.6%
賃金上昇率（実質〈対物価〉）		1.8%
運用利回り	実質〈対物価〉	3.2%
	スプレッド〈対賃金〉	1.4%
経済成長率（実質〈対物価〉）2024年度以降20～30年		0.9%

納付率の前提	
2018年度～	65%

		所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル		51.0%	2043
	比例	25.0%	2018
	基礎	26.0%	2043
（従来モデル）		（ 52.1% ）	

（注1）保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額（平成16年度価格）を示している。
　　実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成26（2014）年度における保険料の額は月額15,250円である。
（注2）「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
（注3）「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

（平成26年財政検証）

長期の経済前提		
物価上昇率		1.6%
賃金上昇率（実質<対物価>）		1.8%
運用利回り	実質<対物価>	3.2%
	スプレッド<対賃金>	1.4%
経済成長率（実質<対物価>）2024年度以降20～30年		0.9%

	一元化モデル			（従来モデル）
		基礎	比例	
所得代替率（給付水準調整終了後）	51.0%	26.0%	25.0%	（52.1%）
給付水準調整終了年度	2043	2043	2018	

○ 人口：出生中位、死亡中位　経済：ケースC（変動なし）

年度	① 基礎年金給付費	② 基礎年金国庫負担	③ 拠出金算定対象額（平成16年度価格）		④ 拠出金算定対象者数	⑤ 拠出金単価（月額）（③÷④÷12）（平成16年度価格）	⑥ 保険料相当額（月額）（⑤×(1−国庫負担割合)）（平成16年度価格）
平成　（西暦）	兆円	兆円	兆円		百万人	円	円
26（2014）	21.8	11.1	21.5	（22.7）	53.3	（35,471）	（17,736）
27（2015）	22.6	11.5	22.3	（23.4）	53.0	（36,782）	（18,391）
28（2016）	23.3	11.9	23.0	（23.5）	52.7	（37,184）	（18,592）
29（2017）	23.9	12.2	23.5	（23.6）	52.6	（37,423）	（18,711）
30（2018）	24.3	12.4	23.9	（23.6）	52.5	（37,387）	（18,694）
31（2019）	24.8	12.6	24.4	（23.7）	52.2	（37,775）	（18,887）
32（2020）	25.4	12.9	24.9	（23.6）	52.0	（37,883）	（18,941）
37（2025）	28.0	14.3	27.5	（21.8）	50.3	（36,094）	（18,047）
42（2030）	30.6	15.6	29.9	（19.9）	47.6	（34,873）	（17,436）
52（2040）	38.9	20.0	37.8	（18.1）	40.6	（37,067）	（18,534）
62（2050）	51.0	26.2	49.4	（16.9）	35.5	（39,619）	（19,810）
72（2060）	65.7	33.9	63.6	（15.5）	31.1	（41,706）	（20,853）
82（2070）	82.3	42.4	79.6	（13.9）	26.8	（43,358）	（21,679）
92（2080）	101.4	52.3	98.2	（12.3）	23.0	（44,527）	（22,263）
102（2090）	122.8	63.3	119.0	（10.7）	20.1	（44,188）	（22,094）
112（2100）	148.7	76.7	144.1	（9.2）	17.4	（44,403）	（22,201）
122（2110）	180.5	93.0	174.9	（8.0）	15.0	（44,776）	（22,388）

年度	拠出金算定対象者数 計	第1号被保険者	被用者年金計 第2号被保険者	被用者年金計 第3号被保険者	厚生年金 第2号被保険者	厚生年金 第3号被保険者	共済組合 第2号被保険者	共済組合 第3号被保険者
平成　（西暦）	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
26（2014）	53.3	8.5	35.3	9.4	31.1	8.3	4.2	1.1
27（2015）	53.0	8.3	35.4	9.3	31.2	8.2	4.2	1.1
28（2016）	52.7	8.1	35.5	9.1	（31.4）	（8.0）	（4.2）	（1.1）
29（2017）	52.6	8.0	35.7	8.9	（31.6）	（7.9）	（4.2）	（1.0）
30（2018）	52.5	8.0	35.8	8.7	（31.6）	（7.7）	（4.2）	（1.0）
31（2019）	52.2	7.8	35.8	8.6	（31.7）	（7.6）	（4.2）	（1.0）
32（2020）	52.0	7.7	35.9	8.4	（31.7）	（7.5）	（4.2）	（1.0）
37（2025）	50.3	7.2	35.5	7.6	（31.4）	（6.8）	（4.1）	（0.9）
42（2030）	47.6	6.5	34.3	6.8	（30.4）	（6.0）	（3.9）	（0.8）
52（2040）	40.6	5.4	29.5	5.7	（26.0）	（5.0）	（3.6）	（0.7）
62（2050）	35.5	4.7	25.8	5.0	（22.6）	（4.4）	（3.2）	（0.6）
72（2060）	31.1	4.1	22.6	4.3	（19.7）	（3.8）	（2.8）	（0.6）
82（2070）	26.8	3.5	19.5	3.7	（17.0）	（3.2）	（2.5）	（0.5）
92（2080）	23.0	3.0	16.8	3.2	（14.6）	（2.8）	（2.2）	（0.4）
102（2090）	20.1	2.7	14.6	2.8	（12.8）	（2.4）	（1.9）	（0.4）
112（2100）	17.4	2.3	12.6	2.4	（11.0）	（2.1）	（1.6）	（0.3）
122（2110）	15.0	2.0	10.9	2.1	（9.5）	（1.8）	（1.4）	（0.3）

（注1）　②の基礎年金国庫負担額には、旧厚生年金と一元化する前の地方公務員共済組合の基礎年金拠出金に係る地方負担分等を含む。

（注2）　⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要な保険料に相当する。

（注3）　国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を平成29(2017)年度以降16,900円(平成16年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は平成16年度価格で（ ）内に表示している。なお、平成26(2014)年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は平成16年度価格で月額16,100円であるが、実際の保険料の額は平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額15,250円となっている。

（注4）拠出金算定対象者数の見通しの（ ）内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

厚 生 年 金 の 財 政 見 通 し

（平成26年財政検証）

○ 人口：出生中位、死亡中位　経済：ケースD（変動なし）

年度	保険料率（対総報酬）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	（参考）所得代替率	基礎	比例
平成（西暦）	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	17.474	42.5 (36.5)	30.5 (25.9)	2.3 (2.0)	9.5 (8.5)	46.6 (39.9)	18.0 (15.9)	−4.1 (−3.4)	172.5 (145.9)	172.5 (145.9)	3.8 (3.7)	62.7	36.8	25.9
27（2015）	17.828	45.1 (38.7)	31.7 (27.0)	3.2 (2.7)	9.9 (8.8)	48.0 (41.1)	18.8 (16.6)	−2.9 (−2.4)	169.6 (143.6)	168.7 (142.8)	3.6 (3.6)	62.0	36.4	25.6
28（2016）	18.182	47.3	33.2	3.6	10.2	49.2	19.4	−1.8	167.8	162.8	3.5	61.4	36.0	25.4
29（2017）	18.300	49.8	34.8	4.3	10.4	50.1	19.9	−0.3	167.5	159.3	3.4	60.7	35.6	25.1
30（2018）	18.300	52.3	36.3	5.1	10.6	50.7	20.3	1.5	169.0	157.6	3.3	60.1	35.3	24.8
31（2019）	18.300	54.8	37.8	6.0	10.8	51.6	20.8	3.2	172.2	158.2	3.3	59.8	35.0	24.8
32（2020）	18.300	57.3	39.3	6.8	11.0	52.6	21.2	4.7	176.9	158.8	3.3	59.6	34.8	24.8
37（2025）	18.300	68.6	46.8	9.7	12.0	58.1	23.5	10.5	219.9	165.0	3.6	58.2	33.4	24.8
42（2030）	18.300	78.3	53.1	12.3	12.9	63.4	25.5	14.9	286.5	183.7	4.3	56.7	31.9	24.8
52（2040）	18.300	97.5	62.5	19.3	15.7	82.8	31.4	14.7	444.8	212.2	5.2	52.0	27.2	24.8
62（2050）	18.300	118.6	73.5	25.4	19.8	105.4	39.5	13.2	583.3	207.0	5.4	50.8	26.0	24.8
72（2060）	18.300	141.9	86.7	30.9	24.3	130.4	48.6	11.5	708.5	187.1	5.3	50.8	26.0	24.8
82（2070）	18.300	165.1	100.9	35.0	29.2	158.2	58.4	6.9	799.0	157.0	5.0	50.8	26.0	24.8
92（2080）	18.300	188.1	116.8	36.6	34.7	188.6	69.4	−0.5	831.0	121.5	4.4	50.8	26.0	24.8
102（2090）	18.300	211.5	136.6	34.6	40.4	220.2	80.7	−8.7	782.1	85.1	3.6	50.8	26.0	24.8
112（2100）	18.300	233.7	158.8	27.9	47.0	257.4	94.0	−23.7	621.6	50.3	2.5	50.8	26.0	24.8
122（2110）	18.300	251.1	184.0	12.2	55.0	300.8	109.9	−49.6	251.1	15.1	1.0	50.8	26.0	24.8

長期の経済前提		
物価上昇率		1.4%
賃金上昇率（実質<対物価>）		1.6%
運用利回り	実質<対物価>	3.1%
	スプレッド<対賃金>	1.5%
経済成長率（実質<対物価>）2024年度以降20～30年		0.6%

	所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル	50.8%	2043
比例	24.8%	2019
基礎	26.0%	2043
（従来モデル）	（51.9%）	

（注1）厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見通しである。

（注2）平成27年度以前は、被用者年金一元化前（～H27.9）の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。ただし、（ ）内は旧厚生年金の収支の見通しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。

（注3）「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

（注4）「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

国 民 年 金 の 財 政 見 通 し

（平成26年財政検証）

○ 人口：出生中位、死亡中位　経済：ケースD（変動なし）

年度	保険料月額（注1）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	所得代替率（参考）	基礎	比例
平成（西暦）	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	16,100	3.8	1.6	0.1	2.1	4.0	3.8	−0.2	10.8	10.8	2.8	62.7	36.8	25.9
27（2015）	16,380	3.9	1.6	0.2	2.1	4.0	3.9	−0.1	10.7	10.6	2.7	62.0	36.4	25.6
28（2016）	16,660	4.0	1.6	0.2	2.2	4.1	3.9	−0.1	10.6	10.3	2.6	61.4	36.0	25.4
29（2017）	16,900	4.1	1.6	0.3	2.2	4.1	4.0	−0.0	10.6	10.0	2.6	60.7	35.6	25.1
30（2018）	16,900	4.2	1.6	0.3	2.2	4.2	4.0	0.0	10.6	9.9	2.5	60.1	35.3	24.8
31（2019）	16,900	4.3	1.6	0.4	2.3	4.3	4.1	0.1	10.6	9.8	2.5	59.8	35.0	24.8
32（2020）	16,900	4.4	1.7	0.4	2.3	4.3	4.1	0.1	10.7	9.6	2.5	59.6	34.8	24.8
37（2025）	16,900	4.9	1.8	0.5	2.5	4.6	4.4	0.3	11.8	8.9	2.5	58.2	33.4	24.8
42（2030）	16,900	5.2	2.0	0.6	2.7	4.8	4.7	0.4	13.6	8.7	2.7	56.7	31.9	24.8
52（2040）	16,900	6.3	2.2	0.8	3.4	5.9	5.8	0.5	18.1	8.6	3.0	52.0	27.2	24.8
62（2050）	16,900	7.9	2.5	1.0	4.4	7.5	7.4	0.4	22.8	8.1	3.0	50.8	26.0	24.8
72（2060）	16,900	9.7	3.0	1.2	5.6	9.4	9.3	0.4	27.0	7.1	2.8	50.8	26.0	24.8
82（2070）	16,900	11.5	3.5	1.3	6.7	11.2	11.1	0.3	30.2	5.9	2.7	50.8	26.0	24.8
92（2080）	16,900	13.2	4.0	1.4	7.8	13.1	13.1	0.1	31.9	4.7	2.4	50.8	26.0	24.8
102（2090）	16,900	15.2	4.7	1.4	9.2	15.4	15.3	−0.1	31.5	3.4	2.1	50.8	26.0	24.8
112（2100）	16,900	17.3	5.4	1.3	10.6	17.8	17.8	−0.5	28.3	2.3	1.6	50.8	26.0	24.8
122（2110）	16,900	19.5	6.3	0.9	12.4	20.7	20.7	−1.2	19.5	1.2	1.0	50.8	26.0	24.8

（注1）保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額（平成16年度価格）を示している。
実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成26（2014）年度における保険料の額は月額15,250円である。

（注2）「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

（注3）「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

長期の経済前提		
物価上昇率		1.4%
賃金上昇率（実質〈対物価〉）		1.6%
運用利回り	実質〈対物価〉	3.1%
	スプレッド〈対賃金〉	1.5%
経済成長率（実質〈対物価〉）2024年度以降20～30年		0.6%

納付率の前提	
2018年度～	65%

	所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル	50.8%	2043
比例	24.8%	2019
基礎	26.0%	2043
（従来モデル）	（ 51.9% ）	

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

（平成26年財政検証）

長期の経済前提		
物価上昇率		1.4%
賃金上昇率（実質〈対物価〉）		1.6%
運用利回り	実質〈対物価〉	3.1%
	スプレッド〈対賃金〉	1.5%
経済成長率（実質〈対物価〉）2024年度以降20～30年		0.6%

	一元化モデル	基礎	比例	（従来モデル）
所得代替率（給付水準調整終了後）	50.8%	26.0%	24.8%	（ 51.9% ）
給付水準調整終了年度	2043	2043	2019	

○ 人口：出生中位、死亡中位　経済：ケースD（変動なし）

年度	① 基礎年金給付費	② 基礎年金国庫負担	③ 拠出金算定対象額（平成16年度価格）		④ 拠出金算定対象者数	⑤ 拠出金単価（月額）（③÷④÷12）（平成16年度価格）	⑥ 保険料相当額（月額）（⑤×(1−国庫負担割合)）（平成16年度価格）
平成　（西暦）	兆円	兆円	兆円		百万人	円	円
26（2014）	21.8	11.1	21.5	（ 22.7 ）	53.3	（ 35,471 ）	（ 17,736 ）
27（2015）	22.6	11.5	22.3	（ 23.4 ）	53.0	（ 36,782 ）	（ 18,391 ）
28（2016）	23.3	11.9	23.0	（ 23.5 ）	52.7	（ 37,184 ）	（ 18,592 ）
29（2017）	23.9	12.2	23.5	（ 23.6 ）	52.6	（ 37,423 ）	（ 18,711 ）
30（2018）	24.3	12.4	23.9	（ 23.6 ）	52.5	（ 37,387 ）	（ 18,694 ）
31（2019）	24.8	12.6	24.4	（ 23.7 ）	52.2	（ 37,775 ）	（ 18,887 ）
32（2020）	25.4	12.9	24.9	（ 23.6 ）	52.0	（ 37,883 ）	（ 18,941 ）
37（2025）	28.0	14.3	27.4	（ 21.7 ）	50.3	（ 36,035 ）	（ 18,018 ）
42（2030）	30.2	15.4	29.5	（ 20.0 ）	47.6	（ 34,954 ）	（ 17,477 ）
52（2040）	37.1	19.1	36.2	（ 18.2 ）	40.6	（ 37,393 ）	（ 18,696 ）
62（2050）	46.9	24.1	45.5	（ 17.0 ）	35.5	（ 39,993 ）	（ 19,996 ）
72（2060）	57.9	29.8	56.0	（ 15.6 ）	31.1	（ 41,922 ）	（ 20,961 ）
82（2070）	69.5	35.9	67.3	（ 14.0 ）	26.8	（ 43,469 ）	（ 21,734 ）
92（2080）	82.4	42.5	79.9	（ 12.3 ）	23.0	（ 44,625 ）	（ 22,312 ）
102（2090）	96.0	49.5	93.0	（ 10.7 ）	20.1	（ 44,284 ）	（ 22,142 ）
112（2100）	111.8	57.6	108.4	（ 9.3 ）	17.4	（ 44,485 ）	（ 22,243 ）
122（2110）	130.6	67.3	126.6	（ 8.1 ）	15.0	（ 44,869 ）	（ 22,435 ）

年度	拠出金算定対象者数 計	第1号被保険者	被用者年金計 第2号被保険者	被用者年金計 第3号被保険者	厚生年金 第2号被保険者	厚生年金 第3号被保険者	共済組合 第2号被保険者	共済組合 第3号被保険者
平成　（西暦）	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
26（2014）	53.3	8.5	35.3	9.4	31.1	8.3	4.2	1.1
27（2015）	53.0	8.3	35.4	9.3	31.2	8.2	4.2	1.1
28（2016）	52.7	8.1	35.5	9.1	（ 31.4 ）	（ 8.0 ）	（ 4.2 ）	（ 1.1 ）
29（2017）	52.6	8.0	35.7	8.9	（ 31.6 ）	（ 7.9 ）	（ 4.2 ）	（ 1.0 ）
30（2018）	52.5	8.0	35.8	8.7	（ 31.6 ）	（ 7.7 ）	（ 4.2 ）	（ 1.0 ）
31（2019）	52.2	7.8	35.8	8.6	（ 31.7 ）	（ 7.6 ）	（ 4.2 ）	（ 1.0 ）
32（2020）	52.0	7.7	35.9	8.4	（ 31.7 ）	（ 7.5 ）	（ 4.2 ）	（ 1.0 ）
37（2025）	50.3	7.2	35.5	7.6	（ 31.4 ）	（ 6.8 ）	（ 4.1 ）	（ 0.9 ）
42（2030）	47.6	6.5	34.3	6.8	（ 30.4 ）	（ 6.0 ）	（ 3.9 ）	（ 0.8 ）
52（2040）	40.6	5.4	29.5	5.7	（ 26.0 ）	（ 5.0 ）	（ 3.6 ）	（ 0.7 ）
62（2050）	35.5	4.7	25.8	5.0	（ 22.6 ）	（ 4.4 ）	（ 3.2 ）	（ 0.6 ）
72（2060）	31.1	4.1	22.6	4.3	（ 19.7 ）	（ 3.8 ）	（ 2.8 ）	（ 0.6 ）
82（2070）	26.8	3.5	19.5	3.7	（ 17.0 ）	（ 3.2 ）	（ 2.5 ）	（ 0.5 ）
92（2080）	23.0	3.0	16.8	3.2	（ 14.6 ）	（ 2.8 ）	（ 2.2 ）	（ 0.4 ）
102（2090）	20.1	2.7	14.6	2.8	（ 12.8 ）	（ 2.4 ）	（ 1.9 ）	（ 0.4 ）
112（2100）	17.4	2.3	12.6	2.4	（ 11.0 ）	（ 2.1 ）	（ 1.6 ）	（ 0.3 ）
122（2110）	15.0	2.0	10.9	2.1	（ 9.5 ）	（ 1.8 ）	（ 1.4 ）	（ 0.3 ）

（注1）　②の基礎年金国庫負担額には、旧厚生年金と一元化する前の地方公務員共済組合の基礎年金拠出金に係る地方負担分等を含む。

（注2）　⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要な保険料に相当する。

（注3）　国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を平成29(2017)年度以降16,900円(平成16年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は平成16年度価格で（ ）内に表示している。なお、平成26(2014)年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は平成16年度価格で月額16,100円であるが、実際の保険料の額は平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額15,250円となっている。

（注4）拠出金算定対象者数の見通しの（ ）内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

厚 生 年 金 の 財 政 見 通 し

（平成26年財政検証）

○ 人口：出生中位、死亡中位　経済：ケースE（変動なし）

年度	保険料率（対総報酬）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	所得代替率（参考）	基礎	比例
平成（西暦）	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	17.474	42.5 (36.5)	30.5 (25.9)	2.3 (2.0)	9.5 (8.5)	46.6 (39.9)	18.0 (15.9)	−4.1 (−3.4)	172.5 (145.9)	172.5 (145.9)	3.8 (3.7)	62.7	36.8	25.9
27（2015）	17.828	45.1 (38.7)	31.7 (27.0)	3.2 (2.7)	9.9 (8.8)	48.0 (41.1)	18.8 (16.6)	−2.9 (−2.4)	169.6 (143.6)	168.7 (142.8)	3.6 (3.6)	62.0	36.4	25.6
28（2016）	18.182	47.3	33.2	3.6	10.2	49.2	19.4	−1.8	167.8	162.8	3.5	61.4	36.0	25.4
29（2017）	18.300	49.8	34.8	4.3	10.4	50.1	19.9	−0.3	167.5	159.3	3.4	60.7	35.6	25.1
30（2018）	18.300	52.3	36.3	5.1	10.6	50.7	20.3	1.5	169.0	157.6	3.3	60.1	35.3	24.8
31（2019）	18.300	54.8	37.8	6.0	10.8	51.4	20.8	3.4	172.4	158.3	3.3	59.7	35.0	24.6
32（2020）	18.300	57.3	39.3	6.8	11.0	52.3	21.2	5.0	177.3	159.2	3.3	59.3	34.8	24.5
37（2025）	18.300	67.9	46.5	9.4	12.0	57.7	23.5	10.2	220.8	165.7	3.6	58.0	33.4	24.5
42（2030）	18.300	75.5	51.4	11.3	12.7	62.2	25.1	13.3	281.9	184.1	4.3	56.5	31.9	24.5
52（2040）	18.300	89.5	57.7	16.9	14.9	77.8	29.8	11.7	416.1	212.3	5.2	51.8	27.2	24.5
62（2050）	18.300	103.6	64.6	21.1	17.9	94.5	35.8	9.1	518.3	206.6	5.4	50.6	26.0	24.5
72（2060）	18.300	117.9	72.6	24.5	20.8	110.9	41.7	7.0	599.5	186.7	5.3	50.6	26.0	24.5
82（2070）	18.300	130.7	80.4	26.5	23.8	128.0	47.6	2.8	646.2	157.2	5.0	50.6	26.0	24.5
92（2080）	18.300	142.1	88.7	26.5	26.9	145.4	53.8	−3.2	643.1	122.2	4.4	50.6	26.0	24.5
102（2090）	18.300	152.6	98.8	24.0	29.8	161.7	59.6	−9.1	578.8	85.9	3.6	50.6	26.0	24.5
112（2100）	18.300	160.9	109.4	18.5	33.1	179.9	66.1	−19.0	439.0	50.9	2.5	50.6	26.0	24.5
122（2110）	18.300	165.1	120.8	7.5	36.8	200.3	73.6	−35.2	165.1	15.0	1.0	50.6	26.0	24.5

長期の経済前提		
物価上昇率		1.2%
賃金上昇率（実質〈対物価〉）		1.3%
運用利回り	実質〈対物価〉	3.0%
	スプレッド〈対賃金〉	1.7%
経済成長率（実質〈対物価〉）2024年度以降20～30年		0.4%

		所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル		50.6%	2043
	比例	24.5%	2020
	基礎	26.0%	2043
（従来モデル）		（ 51.6% ）	

（注1）厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見通しである。
（注2）平成27年度以前は、被用者年金一元化前（～H27.9）の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。ただし、（ ）内は旧厚生年金の収支の見通しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。
（注3）「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
（注4）「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

国 民 年 金 の 財 政 見 通 し

（平成26年財政検証）

○ 人口：出生中位、死亡中位　経済：ケースE（変動なし）

年度	保険料月額（注1）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	所得代替率（参考）	基礎	比例
平成（西暦）	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	16,100	3.8	1.6	0.1	2.1	4.0	3.8	−0.2	10.8	10.8	2.8	62.7	36.8	25.9
27（2015）	16,380	3.9	1.6	0.2	2.1	4.0	3.9	−0.1	10.7	10.6	2.7	62.0	36.4	25.6
28（2016）	16,660	4.0	1.6	0.2	2.2	4.1	3.9	−0.1	10.6	10.3	2.6	61.4	36.0	25.4
29（2017）	16,900	4.1	1.6	0.3	2.2	4.1	4.0	−0.0	10.6	10.0	2.6	60.7	35.6	25.1
30（2018）	16,900	4.2	1.6	0.3	2.2	4.2	4.0	0.0	10.6	9.9	2.5	60.1	35.3	24.8
31（2019）	16,900	4.3	1.6	0.4	2.3	4.3	4.1	0.1	10.6	9.8	2.5	59.7	35.0	24.6
32（2020）	16,900	4.4	1.7	0.4	2.3	4.3	4.1	0.1	10.7	9.6	2.5	59.3	34.8	24.5
37（2025）	16,900	4.9	1.8	0.5	2.5	4.6	4.4	0.3	11.8	8.8	2.5	58.0	33.4	24.5
42（2030）	16,900	5.1	1.9	0.5	2.7	4.8	4.6	0.4	13.4	8.8	2.7	56.5	31.9	24.5
52（2040）	16,900	5.9	2.0	0.7	3.2	5.6	5.5	0.3	17.0	8.7	3.0	51.8	27.2	24.5
62（2050）	16,900	7.1	2.2	0.8	4.0	6.8	6.7	0.3	20.3	8.1	3.0	50.6	26.0	24.5
72（2060）	16,900	8.2	2.5	0.9	4.8	8.0	8.0	0.2	22.8	7.1	2.8	50.6	26.0	24.5
82（2070）	16,900	9.2	2.8	1.0	5.4	9.1	9.0	0.1	24.3	5.9	2.7	50.6	26.0	24.5
92（2080）	16,900	10.1	3.1	1.0	6.1	10.2	10.1	−0.1	24.5	4.7	2.4	50.6	26.0	24.5
102（2090）	16,900	11.2	3.4	1.0	6.8	11.4	11.3	−0.2	23.1	3.4	2.1	50.6	26.0	24.5
112（2100）	16,900	12.1	3.8	0.8	7.5	12.6	12.5	−0.5	19.9	2.3	1.6	50.6	26.0	24.5
122（2110）	16,900	13.0	4.2	0.6	8.3	13.9	13.9	−0.9	13.0	1.2	1.0	50.6	26.0	24.5

長期の経済前提		
物価上昇率		1.2%
賃金上昇率（実質〈対物価〉）		1.3%
運用利回り	実質〈対物価〉	3.0%
	スプレッド〈対賃金〉	1.7%
経済成長率（実質〈対物価〉）2024年度以降20～30年		0.4%

納付率の前提	
2018年度～	65%

		所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル		50.6%	2043
	比例	24.5%	2020
	基礎	26.0%	2043
（従来モデル）		（ 51.6% ）	

（注1）保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額（平成16年度価格）を示している。
　　実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成26（2014）年度における保険料の額は月額15,250円である。
（注2）「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
（注3）「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

（平成26年財政検証）

長期の経済前提		
物価上昇率		1.2%
賃金上昇率（実質<対物価>）		1.3%
運用利回り	実質<対物価>	3.0%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率（実質<対物価>）2024年度以降20～30年		0.4%

	一元化モデル			（従来モデル）
		基礎	比例	
所得代替率（給付水準調整終了後）	50.6%	26.0%	24.5%	（51.6%）
給付水準調整終了年度	2043	2043	2020	

○ 人口：出生中位、死亡中位　経済：ケースE（変動なし）

年度	① 基礎年金給付費	② 基礎年金国庫負担	③ 拠出金算定対象額（平成16年度価格）	④ 拠出金算定対象者数	⑤ 拠出金単価（月額）（③÷④÷12）（平成16年度価格）	⑥ 保険料相当額（月額）（⑤×(1−国庫負担割合)）（平成16年度価格）
平成　（西暦）	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円
26（2014）	21.8	11.1	21.5　（22.7）	53.3	（35,471）	（17,736）
27（2015）	22.6	11.5	22.3　（23.4）	53.0	（36,782）	（18,391）
28（2016）	23.3	11.9	23.0　（23.5）	52.7	（37,184）	（18,592）
29（2017）	23.9	12.2	23.5　（23.6）	52.6	（37,423）	（18,711）
30（2018）	24.3	12.4	23.9　（23.6）	52.5	（37,387）	（18,694）
31（2019）	24.8	12.6	24.4　（23.7）	52.2	（37,775）	（18,887）
32（2020）	25.4	12.9	24.9　（23.6）	52.0	（37,883）	（18,941）
37（2025）	27.9	14.2	27.4　（21.7）	50.3	（35,976）	（17,988）
42（2030）	29.7	15.2	29.1　（20.1）	47.6	（35,108）	（17,554）
52（2040）	35.3	18.1	34.4　（18.5）	40.6	（38,012）	（19,006）
62（2050）	42.5	21.9	41.2　（17.3）	35.5	（40,685）	（20,343）
72（2060）	49.6	25.6	48.0　（15.8）	31.1	（42,377）	（21,189）
82（2070）	56.6	29.2	54.8　（14.1）	26.8	（43,795）	（21,897）
92（2080）	63.9	33.0	61.9　（12.4）	23.0	（44,959）	（22,479）
102（2090）	70.9	36.6	68.7　（10.8）	20.1	（44,618）	（22,309）
112（2100）	78.6	40.5	76.2　（9.3）	17.4	（44,791）	（22,396）
122（2110）	87.5	45.1	84.8　（8.1）	15.0	（45,195）	（22,597）

年度	拠出金算定対象者数 計	第1号被保険者	被用者年金計 第2号被保険者	被用者年金計 第3号被保険者	厚生年金 第2号被保険者	厚生年金 第3号被保険者	共済組合 第2号被保険者	共済組合 第3号被保険者
平成　（西暦）	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
26（2014）	53.3	8.5	35.3	9.4	31.1	8.3	4.2	1.1
27（2015）	53.0	8.3	35.4	9.3	31.2	8.2	4.2	1.1
28（2016）	52.7	8.1	35.5	9.1	（31.4）	（8.0）	（4.2）	（1.1）
29（2017）	52.6	8.0	35.7	8.9	（31.6）	（7.9）	（4.2）	（1.0）
30（2018）	52.5	8.0	35.8	8.7	（31.6）	（7.7）	（4.2）	（1.0）
31（2019）	52.2	7.8	35.8	8.6	（31.7）	（7.6）	（4.2）	（1.0）
32（2020）	52.0	7.7	35.9	8.4	（31.7）	（7.5）	（4.2）	（1.0）
37（2025）	50.3	7.2	35.5	7.6	（31.4）	（6.8）	（4.1）	（0.9）
42（2030）	47.6	6.5	34.3	6.8	（30.4）	（6.0）	（3.9）	（0.8）
52（2040）	40.6	5.4	29.5	5.7	（26.0）	（5.0）	（3.6）	（0.7）
62（2050）	35.5	4.7	25.8	5.0	（22.6）	（4.4）	（3.2）	（0.6）
72（2060）	31.1	4.1	22.6	4.3	（19.7）	（3.8）	（2.8）	（0.6）
82（2070）	26.8	3.5	19.5	3.7	（17.0）	（3.2）	（2.5）	（0.5）
92（2080）	23.0	3.0	16.8	3.2	（14.6）	（2.8）	（2.2）	（0.4）
102（2090）	20.1	2.7	14.6	2.8	（12.8）	（2.4）	（1.9）	（0.4）
112（2100）	17.4	2.3	12.6	2.4	（11.0）	（2.1）	（1.6）	（0.3）
122（2110）	15.0	2.0	10.9	2.1	（9.5）	（1.8）	（1.4）	（0.3）

（注1）　②の基礎年金国庫負担額には、旧厚生年金と一元化する前の地方公務員共済組合の基礎年金拠出金に係る地方負担分等を含む。

（注2）　⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要な保険料に相当する。

（注3）　国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を平成29(2017)年度以降16,900円(平成16年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は平成16年度価格で（ ）内に表示している。なお、平成26(2014)年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は平成16年度価格で月額16,100円であるが、実際の保険料の額は平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額15,250円となっている。

（注4）拠出金算定対象者数の見通しの（ ）内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

厚 生 年 金 の 財 政 見 通 し

（平成26年財政検証）

○ 人口：出生中位、死亡中位　経済：ケースF（変動なし）　－機械的に給付水準調整を進めた場合－

年度	保険料率（対総報酬）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	（参考）所得代替率	基礎	比例
平成（西暦）	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	17.474	42.2 (36.1)	30.1 (25.6)	2.3 (2.0)	9.5 (8.4)	46.6 (39.9)	18.0 (15.8)	−4.4 (−3.7)	172.0 (145.4)	172.0 (145.4)	3.8 (3.7)	62.7	36.8	25.9
27（2015）	17.828	43.9 (37.6)	31.0 (26.3)	2.7 (2.3)	9.8 (8.7)	48.0 (41.0)	18.7 (16.4)	−4.1 (−3.4)	168.0 (142.0)	167.1 (141.3)	3.6 (3.5)	62.0	36.4	25.6
28（2016）	18.182	45.7	32.2	3.1	10.1	48.9	19.2	−3.2	164.7	159.8	3.4	61.3	36.0	25.3
29（2017）	18.300	47.3	33.4	3.4	10.2	49.4	19.6	−2.1	162.6	155.3	3.3	60.7	35.7	25.1
30（2018）	18.300	48.8	34.4	3.9	10.3	49.9	19.8	−1.1	161.5	152.5	3.3	60.5	35.5	25.0
31（2019）	18.300	50.2	35.2	4.3	10.4	50.1	20.0	0.1	161.6	151.4	3.2	59.9	35.2	24.7
32（2020）	18.300	51.4	36.0	4.7	10.5	50.4	20.3	1.0	162.6	150.1	3.2	59.4	34.9	24.5
37（2025）	18.300	57.2	39.7	6.5	10.9	51.9	21.4	5.3	180.0	146.3	3.4	56.7	33.4	23.3
42（2030）	18.300	62.5	42.8	8.3	11.3	54.6	22.4	7.9	216.2	154.9	3.8	54.8	31.8	23.0
52（2040）	18.300	72.3	47.9	11.3	13.1	66.4	26.1	5.8	291.1	162.9	4.3	49.9	26.9	23.0
62（2050）	18.300	81.1	53.7	13.3	14.0	76.0	28.1	5.1	342.4	149.7	4.4	45.7	22.6	23.0
72（2060）	18.300	91.5	60.4	15.1	16.1	87.8	32.2	3.7	387.2	132.2	4.4	45.7	22.6	23.0
82（2070）	18.300	101.0	66.8	16.1	18.1	99.8	36.1	1.2	410.0	109.4	4.1	45.7	22.6	23.0
92（2080）	18.300	109.9	73.7	15.9	20.2	112.1	40.5	−2.2	404.4	84.3	3.6	45.7	22.6	23.0
102（2090）	18.300	119.0	82.2	14.5	22.3	124.1	44.7	−5.1	366.4	59.7	3.0	45.7	22.6	23.0
112（2100）	18.300	127.2	90.9	11.5	24.7	137.8	49.5	−10.6	288.4	36.7	2.2	45.7	22.6	23.0
122（2110）	18.300	133.6	100.4	5.6	27.5	153.4	55.1	−19.8	133.6	13.3	1.0	45.7	22.6	23.0

長期の経済前提		
物価上昇率		1.2%
賃金上昇率（実質<対物価>）		1.3%
運用利回り	実質<対物価>	2.8%
	スプレッド<対賃金>	1.5%
経済成長率（実質<対物価>）2024年度以降20～30年		0.1%

	所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル	45.7%	2050
比例	23.0%	2027
基礎	22.6%	2050
（従来モデル）	（46.6%）	

所得代替率50%到達年度	2040

（注1）厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見通しである。

（注2）平成27年度以前は、被用者年金一元化前（～H27.9）の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。ただし、（ ）内は旧厚生年金の収支の見通しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。

（注3）「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

（注4）「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

国 民 年 金 の 財 政 見 通 し

（平成26年財政検証）

○ 人口：出生中位、死亡中位　経済：ケースF（変動なし）　－機械的に給付水準調整を進めた場合－

年度	保険料月額（注1）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	所得代替率（参考）	基礎	比例
平成（西暦）	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	16,100	3.9	1.6	0.1	2.1	4.0	3.8	−0.2	10.8	10.8	2.7	62.7	36.8	25.9
27（2015）	16,380	4.0	1.6	0.2	2.2	4.1	4.0	−0.2	10.6	10.6	2.6	62.0	36.4	25.6
28（2016）	16,660	4.1	1.6	0.2	2.2	4.2	4.0	−0.1	10.5	10.2	2.5	61.3	36.0	25.3
29（2017）	16,900	4.2	1.7	0.2	2.3	4.3	4.1	−0.1	10.4	9.9	2.4	60.7	35.7	25.1
30（2018）	16,900	4.3	1.7	0.2	2.3	4.4	4.2	−0.1	10.3	9.7	2.4	60.5	35.5	25.0
31（2019）	16,900	4.4	1.7	0.3	2.4	4.4	4.3	−0.1	10.3	9.6	2.3	59.9	35.2	24.7
32（2020）	16,900	4.4	1.7	0.3	2.4	4.5	4.3	−0.1	10.2	9.4	2.3	59.4	34.9	24.5
37（2025）	16,900	4.9	1.9	0.4	2.6	4.8	4.7	0.1	10.3	8.3	2.1	56.7	33.4	23.3
42（2030）	16,900	5.3	2.1	0.4	2.8	5.2	5.0	0.1	10.9	7.8	2.1	54.8	31.8	23.0
52（2040）	16,900	6.0	2.2	0.5	3.4	6.0	5.9	0.0	11.9	6.6	2.0	49.9	26.9	23.0
62（2050）	16,900	6.7	2.4	0.5	3.8	6.5	6.4	0.2	12.8	5.6	1.9	45.7	22.6	23.0
72（2060）	16,900	7.8	2.7	0.6	4.5	7.6	7.5	0.1	14.2	4.9	1.8	45.7	22.6	23.0
82（2070）	16,900	8.7	3.0	0.6	5.1	8.6	8.5	0.1	15.1	4.0	1.8	45.7	22.6	23.0
92（2080）	16,900	9.5	3.3	0.6	5.6	9.5	9.5	−0.0	15.5	3.2	1.6	45.7	22.6	23.0
102（2090）	16,900	10.6	3.7	0.6	6.3	10.6	10.5	−0.0	15.3	2.5	1.4	45.7	22.6	23.0
112（2100）	16,900	11.6	4.1	0.6	6.9	11.7	11.7	−0.1	14.7	1.9	1.3	45.7	22.6	23.0
122（2110）	16,900	12.7	4.5	0.5	7.7	13.0	12.9	−0.3	12.7	1.3	1.0	45.7	22.6	23.0

（注1）保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額（平成16年度価格）を示している。
実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成26（2014）年度における保険料の額は月額15,250円である。

（注2）「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

（注3）「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

長期の経済前提		
物価上昇率		1.2%
賃金上昇率（実質<対物価>）		1.3%
運用利回り	実質<対物価>	2.8%
	スプレッド<対賃金>	1.5%
経済成長率（実質<対物価>）2024年度以降20～30年		0.1%

納付率の前提	
2018年度～	65%

		所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル		45.7%	2050
	比例	23.0%	2027
	基礎	22.6%	2050
（従来モデル）		（46.6%）	

所得代替率50%到達年度	2040

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

（平成26年財政検証）

所得代替率50%到達年度	2040

長期の経済前提		
物価上昇率		1.2%
賃金上昇率（実質<対物価>）		1.3%
運用利回り	実質<対物価>	2.8%
	スプレッド<対賃金>	1.5%
経済成長率（実質<対物価>）2024年度以降20～30年		0.1%

	一元化モデル			（従来モデル）
		基礎	比例	
所得代替率（給付水準調整終了後）	45.7%	22.6%	23.0%	（46.6%）
給付水準調整終了年度	2050	2050	2027	

○ 人口：出生中位、死亡中位　経済：ケースF（変動なし）
－機械的に給付水準調整を進めた場合－

年度	① 基礎年金給付費	② 基礎年金国庫負担	③ 拠出金算定対象額（平成16年度価格）		④ 拠出金算定対象者数	⑤ 拠出金単価（月額）（③÷④÷12）（平成16年度価格）	⑥ 保険料相当額（月額）（⑤×(1−国庫負担割合)）（平成16年度価格）
平成　（西暦）	兆円	兆円	兆円		百万人	円	円
26（2014）	21.8	11.1	21.5	（22.7）	53.1	（35,571）	（17,786）
27（2015）	22.6	11.5	22.3	（23.4）	52.7	（36,933）	（18,466）
28（2016）	23.2	11.8	22.9	（23.4）	52.4	（37,248）	（18,624）
29（2017）	23.7	12.0	23.3	（23.5）	52.2	（37,451）	（18,726）
30（2018）	24.0	12.2	23.6	（23.5）	52.1	（37,648）	（18,824）
31（2019）	24.3	12.4	23.9	（23.6）	51.7	（38,098）	（19,049）
32（2020）	24.6	12.5	24.2	（23.6）	51.4	（38,220）	（19,110）
37（2025）	26.0	13.3	25.5	（21.9）	49.3	（36,981）	（18,491）
42（2030）	27.4	14.0	26.8	（20.3）	46.4	（36,408）	（18,204）
52（2040）	32.0	16.4	31.1	（18.4）	39.6	（38,697）	（19,348）
62（2050）	34.4	17.8	33.4	（15.4）	34.6	（37,089）	（18,545）
72（2060）	39.7	20.5	38.3	（13.8）	30.3	（38,070）	（19,035）
82（2070）	44.6	23.1	43.1	（12.1）	26.1	（38,734）	（19,367）
92（2080）	49.9	25.9	48.1	（10.6）	22.4	（39,338）	（19,669）
102（2090）	55.2	28.6	53.2	（9.2）	19.6	（38,903）	（19,452）
112（2100）	61.1	31.7	58.9	（7.9）	16.9	（39,011）	（19,505）
122（2110）	68.0	35.2	65.6	（6.9）	14.6	（39,348）	（19,674）

年度	拠出金算定対象者数 計	第1号被保険者	被用者年金計 第2号被保険者	被用者年金計 第3号被保険者	厚生年金 第2号被保険者	厚生年金 第3号被保険者	共済組合 第2号被保険者	共済組合 第3号被保険者
平成　（西暦）	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
26（2014）	53.1	8.6	35.0	9.5	30.8	8.4	4.2	1.1
27（2015）	52.7	8.5	34.8	9.4	30.6	8.3	4.2	1.1
28（2016）	52.4	8.3	34.8	9.3	（30.6）	（8.2）	（4.2）	（1.1）
29（2017）	52.2	8.4	34.8	9.1	（30.6）	（8.0）	（4.2）	（1.1）
30（2018）	52.1	8.4	34.7	9.0	（30.5）	（7.9）	（4.2）	（1.0）
31（2019）	51.7	8.3	34.5	8.9	（30.3）	（7.8）	（4.2）	（1.0）
32（2020）	51.4	8.3	34.3	8.8	（30.2）	（7.8）	（4.2）	（1.0）
37（2025）	49.3	8.0	33.2	8.2	（29.1）	（7.2）	（4.1）	（0.9）
42（2030）	46.4	7.7	31.3	7.5	（27.3）	（6.6）	（3.9）	（0.9）
52（2040）	39.6	6.4	26.9	6.3	（23.3）	（5.5）	（3.6）	（0.8）
62（2050）	34.6	5.5	23.5	5.6	（20.3）	（4.8）	（3.2）	（0.7）
72（2060）	30.3	4.9	20.6	4.8	（17.7）	（4.2）	（2.8）	（0.6）
82（2070）	26.1	4.2	17.8	4.1	（15.3）	（3.6）	（2.5）	（0.6）
92（2080）	22.4	3.6	15.3	3.6	（13.1）	（3.1）	（2.2）	（0.5）
102（2090）	19.6	3.2	13.3	3.1	（11.5）	（2.7）	（1.9）	（0.4）
112（2100）	16.9	2.7	11.5	2.7	（9.9）	（2.3）	（1.6）	（0.4）
122（2110）	14.6	2.3	9.9	2.3	（8.5）	（2.0）	（1.4）	（0.3）

（注1）　②の基礎年金国庫負担額には、旧厚生年金と一元化する前の地方公務員共済組合の基礎年金拠出金に係る地方負担分等を含む。

（注2）　⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要な保険料に相当する。

（注3）　国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を平成29(2017)年度以降16,900円(平成16年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は平成16年度価格で（ ）内に表示している。なお、平成26(2014)年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は平成16年度価格で月額16,100円であるが、実際の保険料の額は平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額15,250円となっている。

（注4）拠出金算定対象者数の見通しの（ ）内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

厚生年金の財政見通し

（平成26年財政検証）

○ 人口：出生中位、死亡中位　経済：ケースG（変動なし）　－機械的に給付水準調整を進めた場合－

年度	保険料率（対総報酬）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	所得代替率（参考）	基礎	比例
平成（西暦）	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	17.474	42.2 (36.1)	30.1 (25.6)	2.3 (2.0)	9.5 (8.4)	46.6 (39.9)	18.0 (15.8)	−4.4 (−3.7)	172.0 (145.4)	172.0 (145.4)	3.8 (3.7)	62.7	36.8	25.9
27（2015）	17.828	43.9 (37.6)	31.0 (26.3)	2.7 (2.3)	9.8 (8.7)	48.0 (41.0)	18.7 (16.4)	−4.1 (−3.4)	168.0 (142.0)	167.1 (141.3)	3.6 (3.5)	62.0	36.4	25.6
28（2016）	18.182	45.7	32.2	3.1	10.1	48.9	19.2	−3.2	164.7	159.8	3.4	61.3	36.0	25.3
29（2017）	18.300	47.3	33.4	3.4	10.2	49.4	19.6	−2.1	162.6	155.3	3.3	60.7	35.7	25.1
30（2018）	18.300	48.8	34.4	3.9	10.3	49.9	19.8	−1.1	161.5	152.5	3.3	60.5	35.5	25.0
31（2019）	18.300	50.2	35.2	4.3	10.4	50.1	20.0	0.1	161.6	151.4	3.2	59.9	35.2	24.7
32（2020）	18.300	51.4	36.0	4.7	10.5	50.4	20.3	1.0	162.6	150.1	3.2	59.4	34.9	24.5
37（2025）	18.300	55.8	39.3	5.5	10.9	51.8	21.3	4.0	177.8	144.5	3.4	56.7	33.4	23.3
42（2030）	18.300	58.6	41.2	6.1	11.2	52.9	22.1	5.7	203.6	149.4	3.7	53.8	31.8	22.1
52（2040）	18.300	63.5	43.5	7.6	12.5	61.0	24.9	2.5	248.8	151.2	4.0	48.8	26.9	21.9
62（2050）	18.300	66.7	46.0	8.0	12.7	65.9	25.4	0.8	261.2	131.5	4.0	44.3	22.4	21.9
72（2060）	18.300	69.4	48.7	8.2	12.4	68.7	24.9	0.6	270.1	112.7	3.9	42.0	20.1	21.9
82（2070）	18.300	71.9	50.9	8.2	12.8	72.8	25.7	−1.0	267.2	92.3	3.7	42.0	20.1	21.9
92（2080）	18.300	73.9	52.9	7.6	13.3	76.8	26.7	−2.9	247.3	70.8	3.3	42.0	20.1	21.9
102（2090）	18.300	76.0	55.6	6.5	13.8	80.0	27.6	−4.0	211.6	50.2	2.7	42.0	20.1	21.9
112（2100）	18.300	77.4	58.0	5.0	14.4	83.8	28.8	−6.3	160.1	31.5	2.0	42.0	20.1	21.9
122（2110）	18.300	78.1	60.4	2.5	15.1	87.9	30.3	−9.8	78.1	12.7	1.0	42.0	20.1	21.9

長期の経済前提		
物価上昇率		0.9%
賃金上昇率（実質<対物価>）		1.0%
運用利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.2%
経済成長率（実質<対物価>）2024年度以降20～30年		−0.2%

	所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル	42.0%	2058
比例	21.9%	2031
基礎	20.1%	2058
（従来モデル）	（42.8%）	

所得代替率50%到達年度	2038

（注1）厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見通しである。
（注2）平成27年度以前は、被用者年金一元化前（～H27.9）の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。ただし、（ ）内は旧厚生年金の収支の見通しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。
（注3）「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
（注4）「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

国民年金の財政見通し

（平成26年財政検証）

○ 人口：出生中位、死亡中位　経済：ケースG（変動なし）　－機械的に給付水準調整を進めた場合－

年度	保険料月額（注1）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	所得代替率（参考）	基礎	比例
平成（西暦）	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	16,100	3.9	1.6	0.1	2.1	4.0	3.8	−0.2	10.8	10.8	2.7	62.7	36.8	25.9
27（2015）	16,380	4.0	1.6	0.2	2.2	4.1	4.0	−0.2	10.6	10.6	2.6	62.0	36.4	25.6
28（2016）	16,660	4.1	1.6	0.2	2.2	4.2	4.0	−0.1	10.5	10.2	2.5	61.3	36.0	25.3
29（2017）	16,900	4.2	1.7	0.2	2.3	4.3	4.1	−0.1	10.4	9.9	2.4	60.7	35.7	25.1
30（2018）	16,900	4.3	1.7	0.2	2.3	4.4	4.2	−0.1	10.3	9.7	2.4	60.5	35.5	25.0
31（2019）	16,900	4.4	1.7	0.3	2.4	4.4	4.3	−0.1	10.3	9.6	2.3	59.9	35.2	24.7
32（2020）	16,900	4.4	1.7	0.3	2.4	4.5	4.3	−0.1	10.2	9.4	2.3	59.4	34.9	24.5
37（2025）	16,900	4.8	1.9	0.3	2.6	4.8	4.6	0.0	10.2	8.3	2.1	56.7	33.4	23.3
42（2030）	16,900	5.1	2.0	0.3	2.8	5.1	5.0	0.0	10.3	7.5	2.0	53.8	31.8	22.1
52（2040）	16,900	5.5	2.0	0.3	3.2	5.7	5.6	−0.2	9.3	5.6	1.7	48.8	26.9	21.9
62（2050）	16,900	5.7	2.1	0.2	3.4	5.9	5.8	−0.2	7.2	3.6	1.3	44.3	22.4	21.9
72（2060）	16,900	5.9	2.3	0.2	3.4	5.9	5.8	−0.0	6.4	2.7	1.1	42.0	20.1	21.9
82（2070）	16,900	6.1	2.3	0.2	3.6	6.1	6.0	−0.0	6.2	2.1	1.0	42.0	20.1	21.9
92（2080）	16,900	6.3	2.4	0.2	3.7	6.3	6.2	−0.0	6.1	1.7	1.0	42.0	20.1	21.9
102（2090）	16,900	6.6	2.6	0.2	3.9	6.6	6.5	0.0	6.3	1.5	0.9	42.0	20.1	21.9
112（2100）	16,900	6.9	2.7	0.2	4.0	6.9	6.8	0.1	6.7	1.3	1.0	42.0	20.1	21.9
122（2110）	16,900	7.2	2.7	0.2	4.2	7.2	7.1	0.0	7.2	1.2	1.0	42.0	20.1	21.9

長期の経済前提		
物価上昇率		0.9%
賃金上昇率（実質<対物価>）		1.0%
運用利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.2%
経済成長率（実質<対物価>）2024年度以降20～30年		−0.2%

納付率の前提	
2018年度～	65%

	所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル	42.0%	2058
比例	21.9%	2031
基礎	20.1%	2058
（従来モデル）	（42.8%）	

所得代替率50%到達年度	2038

（注1）保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額（平成16年度価格）を示している。
　　実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成26（2014）年度における保険料の額は月額15,250円である。
（注2）「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
（注3）「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

（平成26年財政検証）

所得代替率50%到達年度	2038

長期の経済前提		
物価上昇率		0.9%
賃金上昇率（実質<対物価>）		1.0%
運用利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.2%
経済成長率（実質<対物価>）2024年度以降20～30年		−0.2%

	一元化モデル			（従来モデル）
		基礎	比例	
所得代替率（給付水準調整終了後）	42.0%	20.1%	21.9%	（42.8%）
給付水準調整終了年度	2058	2058	2031	

○ 人口：出生中位、死亡中位　経済：ケースG（変動なし）
－機械的に給付水準調整を進めた場合－

年度	① 基礎年金給付費	② 基礎年金国庫負担	③ 拠出金算定対象額（平成16年度価格）	④ 拠出金算定対象者数	⑤ 拠出金単価（月額）（③÷④÷12）（平成16年度価格）	⑥ 保険料相当額（月額）（⑤×(1−国庫負担割合)）（平成16年度価格）
平成　（西暦）	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円
26（2014）	21.8	11.1	21.5　（22.7）	53.1	（35,571）	（17,786）
27（2015）	22.6	11.5	22.3　（23.4）	52.7	（36,933）	（18,466）
28（2016）	23.2	11.8	22.9　（23.4）	52.4	（37,248）	（18,624）
29（2017）	23.7	12.0	23.3　（23.5）	52.2	（37,451）	（18,726）
30（2018）	24.0	12.2	23.6　（23.5）	52.1	（37,648）	（18,824）
31（2019）	24.3	12.4	23.9　（23.6）	51.7	（38,098）	（19,049）
32（2020）	24.6	12.5	24.2　（23.6）	51.4	（38,220）	（19,110）
37（2025）	26.0	13.2	25.5　（21.9）	49.3	（36,908）	（18,454）
42（2030）	27.1	13.8	26.5　（20.5）	46.4	（36,848）	（18,424）
52（2040）	30.5	15.7	29.7　（19.1）	39.6	（40,156）	（20,078）
62（2050）	31.2	16.1	30.3　（16.1）	34.6	（38,729）	（19,365）
72（2060）	30.7	15.9	29.6　（13.1）	30.3	（35,944）	（17,972）
82（2070）	31.7	16.4	30.6　（11.2）	26.1	（35,608）	（17,804）
92（2080）	32.9	17.0	31.7　（9.6）	22.4	（35,609）	（17,805）
102（2090）	34.2	17.7	32.9　（8.2）	19.6	（35,052）	（17,526）
112（2100）	35.6	18.5	34.4　（7.1）	16.9	（35,111）	（17,556）
122（2110）	37.4	19.4	36.0　（6.2）	14.6	（35,417）	（17,709）

年度	拠出金算定対象者数 計	第1号被保険者	被用者年金計 第2号被保険者	被用者年金計 第3号被保険者	厚生年金 第2号被保険者	厚生年金 第3号被保険者	共済組合 第2号被保険者	共済組合 第3号被保険者
平成　（西暦）	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
26（2014）	53.1	8.6	35.0	9.5	30.8	8.4	4.2	1.1
27（2015）	52.7	8.5	34.8	9.4	30.6	8.3	4.2	1.1
28（2016）	52.4	8.3	34.8	9.3	（30.6）	（8.2）	（4.2）	（1.1）
29（2017）	52.2	8.4	34.8	9.1	（30.6）	（8.0）	（4.2）	（1.1）
30（2018）	52.1	8.4	34.7	9.0	（30.5）	（7.9）	（4.2）	（1.0）
31（2019）	51.7	8.3	34.5	8.9	（30.3）	（7.8）	（4.2）	（1.0）
32（2020）	51.4	8.3	34.3	8.8	（30.2）	（7.8）	（4.2）	（1.0）
37（2025）	49.3	8.0	33.2	8.2	（29.1）	（7.2）	（4.1）	（0.9）
42（2030）	46.4	7.7	31.3	7.5	（27.3）	（6.6）	（3.9）	（0.9）
52（2040）	39.6	6.4	26.9	6.3	（23.3）	（5.5）	（3.6）	（0.8）
62（2050）	34.6	5.5	23.5	5.6	（20.3）	（4.8）	（3.2）	（0.7）
72（2060）	30.3	4.9	20.6	4.8	（17.7）	（4.2）	（2.8）	（0.6）
82（2070）	26.1	4.2	17.8	4.1	（15.3）	（3.6）	（2.5）	（0.6）
92（2080）	22.4	3.6	15.3	3.6	（13.1）	（3.1）	（2.2）	（0.5）
102（2090）	19.6	3.2	13.3	3.1	（11.5）	（2.7）	（1.9）	（0.4）
112（2100）	16.9	2.7	11.5	2.7	（9.9）	（2.3）	（1.6）	（0.4）
122（2110）	14.6	2.3	9.9	2.3	（8.5）	（2.0）	（1.4）	（0.3）

（注1）　②の基礎年金国庫負担額には、旧厚生年金と一元化する前の地方公務員共済組合の基礎年金拠出金に係る地方負担分等を含む。
（注2）　⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要な保険料に相当する。
（注3）　国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を平成29(2017)年度以降16,900円(平成16年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は平成16年度価格で（ ）内に表示している。なお、平成26(2014)年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は平成16年度価格で月額16,100円であるが、実際の保険料の額は平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額15,250円となっている。
（注4）拠出金算定対象者数の見通しの（ ）内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

厚 生 年 金 の 財 政 見 通 し

（平成26年財政検証）

○ 人口：出生中位、死亡中位　経済：ケースG（変動なし）　－所得代替率50%を維持した場合－

年度	保険料率（対総報酬）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	（参考）所得代替率	基礎	比例
平成（西暦）	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	17.474	42.2	30.1	2.3	9.5	46.6	18.0	−4.4	172.0	172.0	3.8	62.7	36.8	25.9
		(36.1)	(25.6)	(2.0)	(8.4)	(39.9)	(15.8)	(−3.7)	(145.4)	(145.4)	(3.7)			
27（2015）	17.828	43.9	31.0	2.7	9.8	48.0	18.7	−4.1	168.0	167.1	3.6	62.0	36.4	25.6
		(37.6)	(26.3)	(2.3)	(8.7)	(41.0)	(16.4)	(−3.4)	(142.0)	(141.3)	(3.5)			
28（2016）	18.182	45.7	32.2	3.1	10.1	48.9	19.2	−3.2	164.7	159.8	3.4	61.3	36.0	25.3
29（2017）	18.300	47.3	33.4	3.4	10.2	49.4	19.6	−2.1	162.6	155.3	3.3	60.7	35.7	25.1
30（2018）	18.300	48.8	34.4	3.9	10.3	49.9	19.8	−1.1	161.5	152.5	3.3	60.5	35.5	25.0
31（2019）	18.300	50.2	35.2	4.3	10.4	50.1	20.0	0.1	161.6	151.4	3.2	59.9	35.2	24.7
32（2020）	18.300	51.4	36.0	4.7	10.5	50.4	20.3	1.0	162.6	150.1	3.2	59.4	34.9	24.5
37（2025）	18.300	55.8	39.3	5.5	10.9	51.8	21.3	4.0	177.8	144.5	3.4	56.7	33.4	23.3
42（2030）	18.300	58.6	41.2	6.1	11.2	52.9	22.1	5.7	203.6	149.4	3.7	53.8	31.8	22.1
52（2040）	18.300	63.8	43.5	7.5	12.8	61.8	25.6	2.0	248.0	150.7	4.0	50.0	28.1	21.9
62（2050）	18.300	68.3	46.0	7.4	14.9	70.7	29.7	−2.4	241.4	121.6	3.4	50.0	28.1	21.9
67（2055）	18.300	69.9	47.4	6.9	15.6	73.9	31.1	−4.0	224.5	102.9	3.1	50.0	28.1	21.9
68（2056）	18.300	70.2	47.7	6.8	15.7	74.5	31.4	−4.3	220.2	99.0	3.0	50.0	28.1	21.9

※　所得代替率50%を維持すると、国民年金は2056年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。

（保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合）

69（2057）	18.300	59.0	48.0	・	11.1	59.0	22.2	−	・	・	・	38.7	19.9	18.8
72（2060）	18.300	60.0	48.7	・	11.3	60.0	22.5	−	・	・	・	38.2	19.6	18.6
82（2070）	18.300	62.6	50.9	・	11.8	62.6	23.6	−	・	・	・	37.1	19.1	18.0
92（2080）	18.300	65.2	52.9	・	12.3	65.2	24.6	−	・	・	・	36.3	18.7	17.6
102（2090）	18.300	68.6	55.6	・	13.0	68.6	26.0	−	・	・	・	36.6	19.0	17.7
112（2100）	18.300	71.6	58.0	・	13.6	71.6	27.2	−	・	・	・	36.5	19.0	17.6
122（2110）	18.300	74.6	60.4	・	14.2	74.6	28.4	−	・	・	・	36.3	18.9	17.4

（注1）厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見通しである。
（注2）平成27年度以前は、被用者年金一元化前（～H27.9）の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。ただし、（ ）内は旧厚生年金の収支の見通しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。
（注3）「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
（注4）「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。
（注5）国民年金の積立金がなくなる2056年度において厚生年金は支出の約3年分の積立金を保有しているため、その分、保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合の所得代替率より高い給付が可能である。

長期の経済前提		
物価上昇率		0.9%
賃金上昇率（実質<対物価>）		1.0%
運用利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.2%
経済成長率（実質<対物価>）2024年度以降20～30年		−0.2%

	所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル	50.0%	2038
比例	21.9%	2031
基礎	28.1%	2038
（従来モデル）	（51.1%）	

所得代替率50%到達年度	2038

国 民 年 金 の 財 政 見 通 し

（平成26年財政検証）

○ 人口：出生中位、死亡中位　経済：ケースG（変動なし）　－所得代替率50%を維持した場合－

年度	保険料月額（注1）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	所得代替率（参考）	基礎	比例
平成（西暦）	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	16,100	3.9	1.6	0.1	2.1	4.0	3.8	−0.2	10.8	10.8	2.7	62.7	36.8	25.9
27（2015）	16,380	4.0	1.6	0.2	2.2	4.1	4.0	−0.2	10.6	10.6	2.6	62.0	36.4	25.6
28（2016）	16,660	4.1	1.6	0.2	2.2	4.2	4.0	−0.1	10.5	10.2	2.5	61.3	36.0	25.3
29（2017）	16,900	4.2	1.7	0.2	2.3	4.3	4.1	−0.1	10.4	9.9	2.4	60.7	35.7	25.1
30（2018）	16,900	4.3	1.7	0.2	2.3	4.4	4.2	−0.1	10.3	9.7	2.4	60.5	35.5	25.0
31（2019）	16,900	4.4	1.7	0.3	2.4	4.4	4.3	−0.1	10.3	9.6	2.3	59.9	35.2	24.7
32（2020）	16,900	4.4	1.7	0.3	2.4	4.5	4.3	−0.1	10.2	9.4	2.3	59.4	34.9	24.5
37（2025）	16,900	4.8	1.9	0.3	2.6	4.8	4.6	0.0	10.2	8.3	2.1	56.7	33.4	23.3
42（2030）	16,900	5.1	2.0	0.3	2.8	5.1	5.0	0.0	10.3	7.5	2.0	53.8	31.8	22.1
52（2040）	16,900	5.6	2.0	0.3	3.3	5.9	5.7	−0.3	9.2	5.6	1.6	50.0	28.1	21.9
62（2050）	16,900	6.2	2.1	0.1	4.0	6.9	6.8	−0.7	4.3	2.1	0.7	50.0	28.1	21.9
67（2055）	16,900	6.5	2.2	0.0	4.3	7.3	7.2	−0.9	0.4	0.2	0.2	50.0	28.1	21.9
68（2056）	16,900	6.5	2.2	−0.0	4.3	7.4	7.3	−0.9	・	・	・	50.0	28.1	21.9

※ 所得代替率50%を維持すると、国民年金は2056年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。

（保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合）

69（2057）	16,900	5.3	2.2	・	3.1	5.3	5.2	−	・	・	・	38.7	19.9	18.8
72（2060）	16,900	5.4	2.3	・	3.1	5.4	5.3	−	・	・	・	38.2	19.6	18.6
82（2070）	16,900	5.6	2.3	・	3.3	5.6	5.5	−	・	・	・	37.1	19.1	18.0
92（2080）	16,900	5.8	2.4	・	3.4	5.8	5.8	−	・	・	・	36.3	18.7	17.6
102（2090）	16,900	6.2	2.6	・	3.7	6.2	6.1	−	・	・	・	36.6	19.0	17.7
112（2100）	16,900	6.5	2.7	・	3.8	6.5	6.4	−	・	・	・	36.5	19.0	17.6
122（2110）	16,900	6.7	2.7	・	4.0	6.7	6.7	−	・	・	・	36.3	18.9	17.4

長期の経済前提		
物価上昇率		0.9%
賃金上昇率（実質<対物価>）		1.0%
運用利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.2%
経済成長率（実質<対物価>）2024年度以降20～30年		−0.2%

納付率の前提	
2018年度～	65%

		所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル		50.0%	2038
	比例	21.9%	2031
	基礎	28.1%	2038
（従来モデル）		（51.1%）	

所得代替率50%到達年度	2038

（注1）保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額（平成16年度価格）を示している。
　　実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成26（2014）年度における保険料の額は月額15,250円である。

（注2）「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

（注3）「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

（平成26年財政検証）

所得代替率50%到達年度	2038

長期の経済前提		
物価上昇率		0.9%
賃金上昇率（実質<対物価>）		1.0%
運用利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.2%
経済成長率（実質<対物価>）2024年度以降20～30年		−0.2%

	一元化モデル			（従来モデル）
		基礎	比例	
所得代替率（給付水準調整終了後）	50.0%	28.1%	21.9%	（51.1%）
給付水準調整終了年度	2038	2038	2031	

○ 人口：出生中位、死亡中位　経済：ケースG（変動なし）
　－所得代替率50%を維持した場合－

年度	① 基礎年金給付費	② 基礎年金国庫負担	③ 拠出金算定対象額（平成16年度価格）	④ 拠出金算定対象者数	⑤ 拠出金単価（月額）（③÷④）÷12（平成16年度価格）	⑥ 保険料相当額（月額）⑤×(1−国庫負担割合)（平成16年度価格）
平成　（西暦）	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円
26（2014）	21.8	11.1	21.5　（22.7）	53.1	（35,571）	（17,786）
27（2015）	22.6	11.5	22.3　（23.4）	52.7	（36,933）	（18,466）
28（2016）	23.2	11.8	22.9　（23.4）	52.4	（37,248）	（18,624）
29（2017）	23.7	12.0	23.3　（23.5）	52.2	（37,451）	（18,726）
30（2018）	24.0	12.2	23.6　（23.5）	52.1	（37,648）	（18,824）
31（2019）	24.3	12.4	23.9　（23.6）	51.7	（38,098）	（19,049）
32（2020）	24.6	12.5	24.2　（23.6）	51.4	（38,220）	（19,110）
37（2025）	26.0	13.2	25.5　（21.9）	49.3	（36,908）	（18,454）
42（2030）	27.1	13.8	26.5　（20.5）	46.4	（36,848）	（18,424）
52（2040）	31.3	16.1	30.5　（19.6）	39.6	（41,203）	（20,602）
62（2050）	36.5	18.8	35.4　（18.8）	34.6	（45,279）	（22,639）
67（2055）	38.4	19.8	37.1　（17.9）	32.5	（46,059）	（23,029）
68（2056）	38.7	20.0	37.4　（17.7）	32.0	（46,162）	（23,081）

年度	拠出金算定対象者数 計	第1号被保険者	被用者年金計 第2号被保険者	被用者年金計 第3号被保険者	厚生年金 第2号被保険者	厚生年金 第3号被保険者	共済組合 第2号被保険者	共済組合 第3号被保険者
平成　（西暦）	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
26（2014）	53.1	8.6	35.0	9.5	30.8	8.4	4.2	1.1
27（2015）	52.7	8.5	34.8	9.4	30.6	8.3	4.2	1.1
28（2016）	52.4	8.3	34.8	9.3	（30.6）	（8.2）	（4.2）	（1.1）
29（2017）	52.2	8.4	34.8	9.1	（30.6）	（8.0）	（4.2）	（1.1）
30（2018）	52.1	8.4	34.7	9.0	（30.5）	（7.9）	（4.2）	（1.0）
31（2019）	51.7	8.3	34.5	8.9	（30.3）	（7.8）	（4.2）	（1.0）
32（2020）	51.4	8.3	34.3	8.8	（30.2）	（7.8）	（4.2）	（1.0）
37（2025）	49.3	8.0	33.2	8.2	（29.1）	（7.2）	（4.1）	（0.9）
42（2030）	46.4	7.7	31.3	7.5	（27.3）	（6.6）	（3.9）	（0.9）
52（2040）	39.6	6.4	26.9	6.3	（23.3）	（5.5）	（3.6）	（0.8）
62（2050）	34.6	5.5	23.5	5.6	（20.3）	（4.8）	（3.2）	（0.7）
67（2055）	32.5	5.2	22.1	5.2	（19.0）	（4.5）	（3.0）	（0.7）
68（2056）	32.0	5.2	21.8	5.1	（18.8）	（4.4）	（3.0）	（0.7）

※ 所得代替率50%を維持すると、国民年金は2056年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。

（保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合）

69（2057）	27.3	14.1	26.4　（12.3）	31.6	（32,474）	（16,237）	69（2057）	31.6	5.1	21.5	5.0	（18.5）	（4.4）	（3.0）	（0.7）
72（2060）	27.8	14.4	26.8　（11.8）	30.3	（32,537）	（16,268）	72（2060）	30.3	4.9	20.6	4.8	（17.7）	（4.2）	（2.8）	（0.6）
82（2070）	29.1	15.1	28.1　（10.2）	26.1	（32,719）	（16,359）	82（2070）	26.1	4.2	17.8	4.1	（15.3）	（3.6）	（2.5）	（0.6）
92（2080）	30.4	15.7	29.3　（8.9）	22.4	（32,869）	（16,435）	92（2080）	22.4	3.6	15.3	3.6	（13.1）	（3.1）	（2.2）	（0.5）
102（2090）	32.2	16.7	31.0　（7.8）	19.6	（33,026）	（16,513）	102（2090）	19.6	3.2	13.3	3.1	（11.5）	（2.7）	（1.9）	（0.4）
112（2100）	33.6	17.4	32.4　（6.7）	16.9	（33,155）	（16,578）	112（2100）	16.9	2.7	11.5	2.7	（9.9）	（2.3）	（1.6）	（0.4）
122（2110）	35.1	18.2	33.8　（5.8）	14.6	（33,254）	（16,627）	122（2110）	14.6	2.3	9.9	2.3	（8.5）	（2.0）	（1.4）	（0.3）

（注1）　②の基礎年金国庫負担額には、旧厚生年金と一元化する前の地方公務員共済組合の基礎年金拠出金に係る地方負担分等を含む。

（注2）　⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要な保険料に相当する。

（注3）　国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を平成29(2017)年度以降16,900円(平成16年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は平成16年度価格で（ ）内に表示している。なお、平成26(2014)年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は平成16年度価格で月額16,100円であるが、実際の保険料の額は平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額15,250円となっている。

（注4）　拠出金算定対象者数の見通しの（ ）内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

（注5）　厚生年金・国民年金において保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合でも、拠出金算定対象者数は変化しない。

厚 生 年 金 の 財 政 見 通 し

（平成26年財政検証）

○ 人口：出生中位、死亡中位　経済：ケースH（変動なし）　－機械的に給付水準調整を進めた場合－

年度	保険料率（対総報酬）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	（参考）所得代替率	基礎	比例
平成（西暦）	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	17.474	42.2	30.1	2.3	9.5	46.6	18.0	−4.4	172.0	172.0	3.8	62.7	36.8	25.9
		(36.1)	(25.6)	(2.0)	(8.4)	(39.9)	(15.8)	(−3.7)	(145.4)	(145.4)	(3.7)			
27（2015）	17.828	43.9	31.0	2.7	9.8	48.0	18.7	−4.1	168.0	167.1	3.6	62.0	36.4	25.6
		(37.6)	(26.3)	(2.3)	(8.7)	(41.0)	(16.4)	(−3.4)	(142.0)	(141.3)	(3.5)			
28（2016）	18.182	45.7	32.2	3.1	10.1	48.9	19.2	−3.2	164.7	159.8	3.4	61.3	36.0	25.3
29（2017）	18.300	47.3	33.4	3.4	10.2	49.4	19.6	−2.1	162.6	155.3	3.3	60.7	35.7	25.1
30（2018）	18.300	48.8	34.4	3.9	10.3	49.9	19.8	−1.1	161.5	152.5	3.3	60.5	35.5	25.0
31（2019）	18.300	50.2	35.2	4.3	10.4	50.1	20.0	0.1	161.6	151.4	3.2	59.9	35.2	24.7
32（2020）	18.300	51.4	36.0	4.7	10.5	50.4	20.3	1.0	162.6	150.1	3.2	59.4	34.9	24.5
37（2025）	18.300	54.6	39.0	4.7	10.9	51.8	21.3	2.8	176.0	143.1	3.3	56.7	33.4	23.3
42（2030）	18.300	55.1	39.7	4.3	11.1	52.6	22.0	2.5	189.6	142.4	3.6	53.8	31.8	22.1
52（2040）	18.300	56.2	39.4	4.6	12.2	56.3	24.3	−0.0	203.6	134.4	3.6	47.3	27.9	19.4
62（2050）	18.300	56.2	39.3	4.7	12.2	55.2	24.4	1.0	205.1	119.0	3.7	41.6	24.6	17.0
66（2054）	18.300	56.1	39.4	4.8	11.9	53.7	23.8	2.4	212.4	117.0	3.9	39.5	23.3	16.2
67（2055）	18.300	56.0	39.4	4.9	11.8	53.3	23.6	2.8	215.2	117.0	4.0	39.0	23.0	16.0

※ 機械的に給付水準調整を続けると、国民年金は2055年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。

（保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合）

68（2056）	18.300	48.5	39.4	・	9.2	48.5	18.3	−	・	・	・	37.4	19.3	18.1
72（2060）	18.300	48.4	39.3	・	9.1	48.4	18.3	−	・	・	・	36.8	19.0	17.8
82（2070）	18.300	47.7	38.6	・	9.0	47.7	18.0	−	・	・	・	35.8	18.5	17.3
92（2080）	18.300	46.8	37.9	・	8.9	46.8	17.7	−	・	・	・	35.0	18.1	16.9
102（2090）	18.300	46.4	37.6	・	8.8	46.4	17.7	−	・	・	・	35.3	18.3	16.9
112（2100）	18.300	45.6	36.9	・	8.7	45.6	17.4	−	・	・	・	35.2	18.4	16.8
122（2110）	18.300	44.8	36.2	・	8.6	44.8	17.2	−	・	・	・	35.0	18.3	16.7

（注1）厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見通しである。
（注2）平成27年度以前は、被用者年金一元化前（～H27.9）の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。ただし、（ ）内は旧厚生年金の収支の見通しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。
（注3）「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
（注4）「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。
（注5）国民年金の積立金がなくなる2055年度において厚生年金は支出の約4年分の積立金を保有しているため、その分、保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合の所得代替率より高い給付が可能である。

長期の経済前提		
物価上昇率		0.6%
賃金上昇率（実質〈対物価〉）		0.7%
運用利回り	実質〈対物価〉	1.7%
	スプレッド〈対賃金〉	1.0%
経済成長率（実質〈対物価〉）2024年度以降20～30年		−0.4%

	所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル	−	−
比例	−	−
基礎	−	−
（従来モデル）	（−）	

所得代替率50%到達年度	2036

国 民 年 金 の 財 政 見 通 し

（平成26年財政検証）

○ 人口：出生中位、死亡中位　経済：ケースH（変動なし）　－機械的に給付水準調整を進めた場合－

年度	保険料月額（注1）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	（参考）所得代替率	基礎	比例
平成（西暦）	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	16,100	3.9	1.6	0.1	2.1	4.0	3.8	−0.2	10.8	10.8	2.7	62.7	36.8	25.9
27（2015）	16,380	4.0	1.6	0.2	2.2	4.1	4.0	−0.2	10.6	10.6	2.6	62.0	36.4	25.6
28（2016）	16,660	4.1	1.6	0.2	2.2	4.2	4.0	−0.1	10.5	10.2	2.5	61.3	36.0	25.3
29（2017）	16,900	4.2	1.7	0.2	2.3	4.3	4.1	−0.1	10.4	9.9	2.4	60.7	35.7	25.1
30（2018）	16,900	4.3	1.7	0.2	2.3	4.4	4.2	−0.1	10.3	9.7	2.4	60.5	35.5	25.0
31（2019）	16,900	4.4	1.7	0.3	2.4	4.4	4.3	−0.1	10.3	9.6	2.3	59.9	35.2	24.7
32（2020）	16,900	4.4	1.7	0.3	2.4	4.5	4.3	−0.1	10.2	9.4	2.3	59.4	34.9	24.5
37（2025）	16,900	4.8	1.9	0.3	2.6	4.8	4.6	−0.0	10.1	8.2	2.1	56.7	33.4	23.3
42（2030）	16,900	5.0	2.0	0.2	2.8	5.1	4.9	−0.1	9.7	7.3	1.9	53.8	31.8	22.1
52（2040）	16,900	5.1	1.9	0.2	3.1	5.5	5.4	−0.4	7.0	4.6	1.3	47.3	27.9	19.4
62（2050）	16,900	5.1	1.8	0.1	3.2	5.7	5.5	−0.5	2.1	1.2	0.5	41.6	24.6	17.0
66（2054）	16,900	5.1	1.8	0.0	3.2	5.6	5.5	−0.5	0.0	0.0	0.1	39.5	23.3	16.2
67（2055）	16,900	5.1	1.8	−0.0	3.2	5.6	5.5	−0.5	・	・	・	39.0	23.0	16.0

※ 機械的に給付水準調整を続けると、国民年金は2055年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。

（保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合）

68（2056）	16,900	4.4	1.8	・	2.5	4.4	4.3	−	・	・	・	37.4	19.3	18.1
72（2060）	16,900	4.4	1.8	・	2.5	4.4	4.3	−	・	・	・	36.8	19.0	17.8
82（2070）	16,900	4.3	1.8	・	2.5	4.3	4.2	−	・	・	・	35.8	18.5	17.3
92（2080）	16,900	4.2	1.7	・	2.5	4.2	4.1	−	・	・	・	35.0	18.1	16.9
102（2090）	16,900	4.2	1.8	・	2.5	4.2	4.2	−	・	・	・	35.3	18.3	16.9
112（2100）	16,900	4.2	1.7	・	2.4	4.2	4.1	−	・	・	・	35.2	18.4	16.8
122（2110）	16,900	4.1	1.7	・	2.4	4.1	4.0	−	・	・	・	35.0	18.3	16.7

（注1）保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額（平成16年度価格）を示している。
実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成26（2014）年度における保険料の額は月額15,250円である。
（注2）「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
（注3）「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

長期の経済前提		
物価上昇率		0.6%
賃金上昇率（実質〈対物価〉）		0.7%
運用利回り	実質〈対物価〉	1.7%
	スプレッド〈対賃金〉	1.0%
経済成長率（実質〈対物価〉）2024年度以降20～30年		−0.4%

納付率の前提	
2018年度～	65%

	所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル	−	−
比例	−	−
基礎	−	−
（従来モデル）	（−）	

所得代替率50%到達年度	2036

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

（平成26年財政検証）

所得代替率50%到達年度	2036

長期の経済前提		
物価上昇率		0.6%
賃金上昇率（実質<対物価>）		0.7%
運用利回り	実質<対物価>	1.7%
	スプレッド<対賃金>	1.0%
経済成長率（実質<対物価>）2024年度以降20～30年		−0.4%

	一元化モデル			（従来モデル）
		基礎	比例	
所得代替率（給付水準調整終了後）	−	−	−	（−）
給付水準調整終了年度	−	−	−	

○ 人口：出生中位、死亡中位　経済：ケースH（変動なし）
－機械的に給付水準調整を進めた場合－

年度	① 基礎年金給付費	② 基礎年金国庫負担	③ 拠出金算定対象額（平成16年度価格）	④ 拠出金算定対象者数	⑤ 拠出金単価（月額）（③÷④）÷12（平成16年度価格）	⑥ 保険料相当額（月額）⑤×(1−国庫負担割合)（平成16年度価格）
平成　（西暦）	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円
26（2014）	21.8	11.1	21.5　（22.7）	53.1	（35,571）	（17,786）
27（2015）	22.6	11.5	22.3　（23.4）	52.7	（36,933）	（18,466）
28（2016）	23.2	11.8	22.9　（23.4）	52.4	（37,248）	（18,624）
29（2017）	23.7	12.0	23.3　（23.5）	52.2	（37,451）	（18,726）
30（2018）	24.0	12.2	23.6　（23.5）	52.1	（37,648）	（18,824）
31（2019）	24.3	12.4	23.9　（23.6）	51.7	（38,098）	（19,049）
32（2020）	24.6	12.5	24.2　（23.6）	51.4	（38,220）	（19,110）
37（2025）	25.9	13.2	25.4　（21.8）	49.3	（36,893）	（18,447）
42（2030）	26.9	13.7	26.3　（20.9）	46.4	（37,463）	（18,732）
52（2040）	29.7	15.2	28.9　（20.1）	39.6	（42,419）	（21,209）
62（2050）	29.9	15.4	29.0　（17.8）	34.6	（42,779）	（21,390）
66（2054）	29.3	15.1	28.4　（16.5）	32.9	（41,786）	（20,893）
67（2055）	29.1	15.0	28.2　（16.2）	32.5	（41,494）	（20,747）

年度	拠出金算定対象者数 計	第1号被保険者	被用者年金計 第2号被保険者	被用者年金計 第3号被保険者	厚生年金 第2号被保険者	厚生年金 第3号被保険者	共済組合 第2号被保険者	共済組合 第3号被保険者
平成　（西暦）	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
26（2014）	53.1	8.6	35.0	9.5	30.8	8.4	4.2	1.1
27（2015）	52.7	8.5	34.8	9.4	30.6	8.3	4.2	1.1
28（2016）	52.4	8.3	34.8	9.3	（30.6）	（8.2）	（4.2）	（1.1）
29（2017）	52.2	8.4	34.8	9.1	（30.6）	（8.0）	（4.2）	（1.1）
30（2018）	52.1	8.4	34.7	9.0	（30.5）	（7.9）	（4.2）	（1.0）
31（2019）	51.7	8.3	34.5	8.9	（30.3）	（7.8）	（4.2）	（1.0）
32（2020）	51.4	8.3	34.3	8.8	（30.2）	（7.8）	（4.2）	（1.0）
37（2025）	49.3	8.0	33.2	8.2	（29.1）	（7.2）	（4.1）	（0.9）
42（2030）	46.4	7.7	31.3	7.5	（27.3）	（6.6）	（3.9）	（0.9）
52（2040）	39.6	6.4	26.9	6.3	（23.3）	（5.5）	（3.6）	（0.8）
62（2050）	34.6	5.5	23.5	5.6	（20.3）	（4.8）	（3.2）	（0.7）
66（2054）	32.9	5.3	22.4	5.3	（19.3）	（4.6）	（3.1）	（0.7）
67（2055）	32.5	5.2	22.1	5.2	（19.0）	（4.5）	（3.0）	（0.7）

※　機械的に給付水準調整を続けると、国民年金は2055年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。

（保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合）

年度	① 基礎年金給付費	② 基礎年金国庫負担	③ 拠出金算定対象額（平成16年度価格）	④ 拠出金算定対象者数	⑤ 拠出金単価（月額）（③÷④）÷12（平成16年度価格）	⑥ 保険料相当額（月額）⑤×(1−国庫負担割合)（平成16年度価格）
69（2057）	22.6	11.7	21.8　（12.2）	31.6	（32,235）	（16,117）
72（2060）	22.6	11.7	21.8　（11.7）	30.3	（32,282）	（16,141）
82（2070）	22.2	11.5	21.5　（10.2）	26.1	（32,425）	（16,213）
92（2080）	21.9	11.3	21.1　（8.8）	22.4	（32,553）	（16,277）
102（2090）	21.8	11.3	21.1　（7.7）	19.6	（32,707）	（16,353）
112（2100）	21.5	11.1	20.8　（6.7）	16.9	（32,840）	（16,420）
122（2110）	21.2	11.0	20.4　（5.8）	14.6	（32,946）	（16,473）

年度	拠出金算定対象者数 計	第1号被保険者	被用者年金計 第2号被保険者	被用者年金計 第3号被保険者	厚生年金 第2号被保険者	厚生年金 第3号被保険者	共済組合 第2号被保険者	共済組合 第3号被保険者
69（2057）	31.6	5.1	21.5	5.0	（18.5）	（4.4）	（3.0）	（0.7）
72（2060）	30.3	4.9	20.6	4.8	（17.7）	（4.2）	（2.8）	（0.6）
82（2070）	26.1	4.2	17.8	4.1	（15.3）	（3.6）	（2.5）	（0.6）
92（2080）	22.4	3.6	15.3	3.6	（13.1）	（3.1）	（2.2）	（0.5）
102（2090）	19.6	3.2	13.3	3.1	（11.5）	（2.7）	（1.9）	（0.4）
112（2100）	16.9	2.7	11.5	2.7	（9.9）	（2.3）	（1.6）	（0.4）
122（2110）	14.6	2.3	9.9	2.3	（8.5）	（2.0）	（1.4）	（0.3）

（注1）　②の基礎年金国庫負担額には、旧厚生年金と一元化する前の地方公務員共済組合の基礎年金拠出金に係る地方負担分等を含む。
（注2）　⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要な保険料に相当する。
（注3）　国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を平成29(2017)年度以降16,900円(平成16年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は平成16年度価格で（ ）内に表示している。なお、平成26(2014)年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は平成16年度価格で月額16,100円であるが、実際の保険料の額は平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額15,250円となっている。
（注4）　拠出金算定対象者数の見通しの（ ）内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。
（注5）　厚生年金・国民年金において保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合でも、拠出金算定対象者数は変化しない。

厚 生 年 金 の 財 政 見 通 し

（平成26年財政検証）

○ 人口：出生高位、死亡中位　経済：ケースC（変動なし）

年度	保険料率（対総報酬）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合
平成（西暦）	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
26（2014）	17.474	42.6 (36.5)	30.5 (25.9)	2.3 (2.0)	9.5 (8.5)	46.6 (39.9)	18.1 (15.9)	−4.0 (−3.4)	172.5 (145.9)	172.5 (145.9)	3.8 (3.7)
27（2015）	17.828	45.1 (38.7)	31.7 (27.0)	3.2 (2.7)	9.9 (8.8)	48.2 (41.3)	18.8 (16.6)	−3.1 (−2.5)	169.4 (143.4)	168.5 (142.6)	3.6 (3.5)
28（2016）	18.182	47.3	33.3	3.6	10.2	49.6	19.4	−2.3	167.1	162.1	3.4
29（2017）	18.300	49.8	34.8	4.2	10.4	50.8	19.9	−1.0	166.0	158.0	3.3
30（2018）	18.300	52.2	36.3	5.0	10.6	51.8	20.3	0.5	166.5	155.3	3.2
31（2019）	18.300	54.7	37.8	5.8	10.8	52.7	20.8	2.0	168.5	154.7	3.2
32（2020）	18.300	57.1	39.3	6.6	11.0	53.7	21.2	3.4	171.9	154.3	3.1
37（2025）	18.300	68.8	47.1	9.6	12.0	59.6	23.6	9.2	207.5	155.7	3.3
42（2030）	18.300	79.9	54.5	12.3	13.1	65.7	25.8	14.1	269.3	170.0	3.9
52（2040）	18.300	103.9	67.6	19.3	17.1	90.7	34.1	13.2	418.5	189.1	4.5
62（2050）	18.300	133.7	85.5	24.9	23.4	122.4	46.8	11.3	535.9	173.3	4.3
72（2060）	18.300	170.0	109.5	30.4	30.2	158.0	60.4	12.0	653.4	151.3	4.1
82（2070）	18.300	214.6	140.3	36.3	38.0	200.1	76.0	14.5	781.1	129.4	3.8
92（2080）	18.300	271.2	179.0	44.5	47.7	252.0	95.5	19.1	957.9	113.6	3.7
102（2090）	18.300	342.5	227.7	53.2	61.5	324.4	123.0	18.0	1144.0	97.1	3.5
112（2100）	18.300	430.5	290.7	61.3	78.5	414.6	157.1	16.0	1314.6	79.9	3.1
122（2110）	18.300	538.5	370.8	67.4	100.3	529.5	200.5	9.0	1443.0	62.8	2.7

（参考）

所得代替率		基礎	比例
	%	%	%
26（2014）	62.7	36.8	25.9
27（2015）	62.3	36.4	25.9
28（2016）	61.9	36.0	25.9
29（2017）	61.6	35.6	25.9
30（2018）	61.2	35.3	25.9
31（2019）	61.0	35.1	25.9
32（2020）	60.7	34.8	25.9
37（2025）	59.4	33.5	25.9
42（2030）	57.8	31.9	25.9
52（2040）	54.4	28.5	25.9
62（2050）	54.4	28.5	25.9
72（2060）	54.4	28.5	25.9
82（2070）	54.4	28.5	25.9
92（2080）	54.4	28.5	25.9
102（2090）	54.4	28.5	25.9
112（2100）	54.4	28.5	25.9
122（2110）	54.4	28.5	25.9

長期の経済前提		
物価上昇率		1.6%
賃金上昇率（実質<対物価>）		1.8%
運用利回り	実質<対物価>	3.2%
	スプレッド<対賃金>	1.4%
経済成長率（実質<対物価>）2024年度以降20～30年		0.9%

	所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル	54.4%	2038
比例	25.9%	調整なし
基礎	28.5%	2038
（従来モデル）	（ 55.6% ）	

（注1）厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見通しである。
（注2）平成27年度以前は、被用者年金一元化前（～H27.9）の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。ただし、（ ）内は旧厚生年金の収支の見通しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。
（注3）「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
（注4）「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

国 民 年 金 の 財 政 見 通 し

（平成26年財政検証）

○ 人口：出生高位、死亡中位　経済：ケースC（変動なし）

年度	保険料月額（注1）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	（参考）所得代替率	基礎	比例
平成（西暦）	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	16,100	3.8	1.6	0.1	2.1	4.0	3.8	−0.2	10.8	10.8	2.8	62.7	36.8	25.9
27（2015）	16,380	3.9	1.6	0.2	2.1	4.0	3.8	−0.1	10.7	10.6	2.7	62.3	36.4	25.9
28（2016）	16,660	4.0	1.6	0.2	2.2	4.1	3.9	−0.1	10.6	10.3	2.6	61.9	36.0	25.9
29（2017）	16,900	4.1	1.6	0.3	2.2	4.1	4.0	−0.0	10.6	10.0	2.6	61.6	35.6	25.9
30（2018）	16,900	4.2	1.6	0.3	2.2	4.2	4.0	0.0	10.6	9.9	2.5	61.2	35.3	25.9
31（2019）	16,900	4.3	1.6	0.4	2.3	4.3	4.1	0.1	10.6	9.8	2.5	61.0	35.1	25.9
32（2020）	16,900	4.4	1.7	0.4	2.3	4.3	4.1	0.1	10.7	9.6	2.5	60.7	34.8	25.9
37（2025）	16,900	4.9	1.8	0.6	2.5	4.6	4.5	0.3	11.9	8.9	2.5	59.4	33.5	25.9
42（2030）	16,900	5.4	2.0	0.6	2.7	4.9	4.8	0.5	13.9	8.8	2.7	57.8	31.9	25.9
52（2040）	16,900	7.0	2.4	0.9	3.8	6.5	6.4	0.5	19.0	8.6	2.8	54.4	28.5	25.9
62（2050）	16,900	9.3	3.0	1.1	5.3	8.9	8.8	0.4	23.3	7.5	2.6	54.4	28.5	25.9
72（2060）	16,900	12.0	3.8	1.3	7.0	11.7	11.6	0.4	27.2	6.3	2.3	54.4	28.5	25.9
82（2070）	16,900	15.2	4.9	1.4	8.8	14.8	14.7	0.4	31.0	5.1	2.1	54.4	28.5	25.9
92（2080）	16,900	18.9	6.2	1.7	11.0	18.4	18.3	0.5	36.1	4.3	1.9	54.4	28.5	25.9
102（2090）	16,900	24.0	7.9	1.9	14.2	23.7	23.6	0.3	40.2	3.4	1.7	54.4	28.5	25.9
112（2100）	16,900	30.2	10.2	2.0	18.1	30.3	30.2	−0.0	41.6	2.5	1.4	54.4	28.5	25.9
122（2110）	16,900	37.8	12.9	1.8	23.1	38.6	38.5	−0.7	37.8	1.6	1.0	54.4	28.5	25.9

（注1）保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額（平成16年度価格）を示している。
実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成26（2014）年度における保険料の額は月額15,250円である。

（注2）「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

（注3）「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

長期の経済前提		
物価上昇率		1.6%
賃金上昇率（実質〈対物価〉）		1.8%
運用利回り	実質〈対物価〉	3.2%
	スプレッド〈対賃金〉	1.4%
経済成長率（実質〈対物価〉）2024年度以降20～30年		0.9%

納付率の前提	
2018年度～	65%

	所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル	54.4%	2038
比例	25.9%	調整なし
基礎	28.5%	2038
（従来モデル）	（ 55.6% ）	

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

（平成26年財政検証）

長期の経済前提		
物価上昇率		1.6%
賃金上昇率（実質〈対物価〉）		1.8%
運用利回り	実質〈対物価〉	3.2%
	スプレッド〈対賃金〉	1.4%
経済成長率（実質〈対物価〉）2024年度以降20～30年		0.9%

	一元化モデル	基礎	比例	（従来モデル）
所得代替率（給付水準調整終了後）	54.4%	28.5%	25.9%	（ 55.6% ）
給付水準調整終了年度	2038	2038	調整なし	

○ 人口：出生高位、死亡中位　経済：ケースC（変動なし）

年度	① 基礎年金給付費	② 基礎年金国庫負担	③ 拠出金算定対象額（平成16年度価格）		④ 拠出金算定対象者数	⑤ 拠出金単価（月額）（③÷④÷12）（平成16年度価格）	⑥ 保険料相当額（月額）（⑤×(1−国庫負担割合)）（平成16年度価格）
平成　（西暦）	兆円	兆円	兆円		百万人	円	円
26（2014）	21.8	11.1	21.5	（ 22.7 ）	53.3	（ 35,467 ）	（ 17,733 ）
27（2015）	22.6	11.5	22.3	（ 23.4 ）	53.0	（ 36,778 ）	（ 18,389 ）
28（2016）	23.3	11.9	22.9	（ 23.5 ）	52.7	（ 37,180 ）	（ 18,590 ）
29（2017）	23.9	12.2	23.5	（ 23.6 ）	52.6	（ 37,421 ）	（ 18,711 ）
30（2018）	24.3	12.4	23.9	（ 23.6 ）	52.5	（ 37,387 ）	（ 18,693 ）
31（2019）	24.8	12.6	24.4	（ 23.7 ）	52.3	（ 37,775 ）	（ 18,887 ）
32（2020）	25.4	12.9	24.9	（ 23.6 ）	52.0	（ 37,883 ）	（ 18,942 ）
37（2025）	28.0	14.3	27.5	（ 21.8 ）	50.3	（ 36,096 ）	（ 18,048 ）
42（2030）	30.6	15.6	29.9	（ 19.9 ）	47.6	（ 34,869 ）	（ 17,434 ）
52（2040）	40.5	20.8	39.4	（ 18.8 ）	41.5	（ 37,768 ）	（ 18,884 ）
62（2050）	55.6	28.7	53.9	（ 18.4 ）	37.8	（ 40,582 ）	（ 20,291 ）
72（2060）	72.0	37.1	69.7	（ 17.0 ）	34.6	（ 40,952 ）	（ 20,476 ）
82（2070）	90.6	46.8	87.7	（ 15.3 ）	31.9	（ 40,110 ）	（ 20,055 ）
92（2080）	113.8	58.8	110.1	（ 13.8 ）	29.0	（ 39,707 ）	（ 19,853 ）
102（2090）	146.6	75.7	141.9	（ 12.7 ）	26.4	（ 40,142 ）	（ 20,071 ）
112（2100）	187.3	96.7	181.2	（ 11.6 ）	24.2	（ 40,089 ）	（ 20,044 ）
122（2110）	239.0	123.4	231.3	（ 10.6 ）	22.0	（ 40,189 ）	（ 20,095 ）

年度	拠出金算定対象者数 計	第1号被保険者	被用者年金計 第2号被保険者	被用者年金計 第3号被保険者	厚生年金 第2号被保険者	厚生年金 第3号被保険者	共済組合 第2号被保険者	共済組合 第3号被保険者
平成　（西暦）	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
26（2014）	53.3	8.5	35.3	9.4	31.2	8.3	4.2	1.1
27（2015）	53.0	8.3	35.4	9.3	31.2	8.2	4.2	1.1
28（2016）	52.7	8.1	35.6	9.1	（ 31.4 ）	（ 8.0 ）	（ 4.2 ）	（ 1.0 ）
29（2017）	52.6	8.0	35.7	8.9	（ 31.6 ）	（ 7.9 ）	（ 4.2 ）	（ 1.0 ）
30（2018）	52.5	8.0	35.8	8.7	（ 31.6 ）	（ 7.7 ）	（ 4.2 ）	（ 1.0 ）
31（2019）	52.3	7.8	35.9	8.6	（ 31.7 ）	（ 7.6 ）	（ 4.2 ）	（ 1.0 ）
32（2020）	52.0	7.7	35.9	8.4	（ 31.7 ）	（ 7.5 ）	（ 4.2 ）	（ 0.9 ）
37（2025）	50.3	7.2	35.5	7.6	（ 31.4 ）	（ 6.8 ）	（ 4.1 ）	（ 0.8 ）
42（2030）	47.6	6.5	34.3	6.8	（ 30.3 ）	（ 6.0 ）	（ 4.0 ）	（ 0.8 ）
52（2040）	41.5	5.6	30.1	5.8	（ 26.4 ）	（ 5.0 ）	（ 3.7 ）	（ 0.7 ）
62（2050）	37.8	5.0	27.6	5.2	（ 24.1 ）	（ 4.6 ）	（ 3.4 ）	（ 0.7 ）
72（2060）	34.6	4.6	25.2	4.8	（ 22.1 ）	（ 4.2 ）	（ 3.1 ）	（ 0.6 ）
82（2070）	31.9	4.3	23.2	4.4	（ 20.4 ）	（ 3.9 ）	（ 2.8 ）	（ 0.5 ）
92（2080）	29.0	3.9	21.1	4.0	（ 18.5 ）	（ 3.5 ）	（ 2.6 ）	（ 0.5 ）
102（2090）	26.4	3.5	19.2	3.7	（ 16.9 ）	（ 3.2 ）	（ 2.3 ）	（ 0.5 ）
112（2100）	24.2	3.2	17.6	3.3	（ 15.5 ）	（ 2.9 ）	（ 2.1 ）	（ 0.4 ）
122（2110）	22.0	2.9	16.1	3.0	（ 14.1 ）	（ 2.7 ）	（ 2.0 ）	（ 0.4 ）

（注1）　②の基礎年金国庫負担額には、旧厚生年金と一元化する前の地方公務員共済組合の基礎年金拠出金に係る地方負担分等を含む。

（注2）　⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要な保険料に相当する。

（注3）　国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を平成29(2017)年度以降16,900円(平成16年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は平成16年度価格で（ ）内に表示している。なお、平成26(2014)年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は平成16年度価格で月額16,100円であるが、実際の保険料の額は平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額15,250円となっている。

（注4）拠出金算定対象者数の見通しの（ ）内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

厚 生 年 金 の 財 政 見 通 し

（平成26年財政検証）

○ 人口：出生高位、死亡中位　経済：ケースE（変動なし）

年度	保険料率（対総報酬）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	所得代替率（参考）	基礎	比例
平成（西暦）	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	17.474	42.6 (36.5)	30.5 (25.9)	2.3 (2.0)	9.5 (8.5)	46.6 (39.9)	18.1 (15.9)	−4.0 (−3.4)	172.4 (145.9)	172.4 (145.9)	3.8 (3.7)	62.7	36.8	25.9
27（2015）	17.828	45.1 (38.7)	31.7 (27.0)	3.2 (2.7)	9.9 (8.8)	48.0 (41.1)	18.8 (16.6)	−2.9 (−2.4)	169.5 (143.6)	168.6 (142.8)	3.6 (3.6)	62.0	36.4	25.6
28（2016）	18.182	47.3	33.3	3.6	10.2	49.4	19.4	−2.0	167.5	162.5	3.4	61.7	36.0	25.6
29（2017）	18.300	49.8	34.8	4.2	10.4	50.6	19.9	−0.8	166.7	158.6	3.3	61.3	35.6	25.6
30（2018）	18.300	52.3	36.3	5.1	10.6	51.5	20.3	0.7	167.5	156.2	3.2	61.0	35.3	25.6
31（2019）	18.300	54.7	37.8	5.9	10.8	52.4	20.8	2.3	169.7	155.9	3.2	60.7	35.1	25.6
32（2020）	18.300	57.2	39.3	6.6	11.0	53.5	21.2	3.7	173.5	155.7	3.2	60.4	34.8	25.6
37（2025）	18.300	67.5	46.5	8.9	12.0	59.1	23.5	8.4	209.1	156.9	3.4	59.1	33.5	25.6
42（2030）	18.300	74.6	51.5	10.5	12.7	63.6	25.1	11.0	259.8	169.7	3.9	57.6	31.9	25.6
52（2040）	18.300	88.7	58.5	14.8	15.4	80.9	30.8	7.8	364.0	185.7	4.4	54.2	28.6	25.6
62（2050）	18.300	104.2	67.8	17.1	19.3	100.3	38.7	3.9	416.5	166.0	4.1	54.2	28.6	25.6
72（2060）	18.300	120.7	79.6	18.4	22.7	118.1	45.5	2.6	449.1	139.8	3.8	54.2	28.6	25.6
82（2070）	18.300	138.8	93.4	19.2	26.2	136.9	52.3	1.9	468.2	113.9	3.4	54.2	28.6	25.6
92（2080）	18.300	159.4	109.2	20.1	30.1	158.0	60.3	1.4	489.9	93.1	3.1	54.2	28.6	25.6
102（2090）	18.300	182.6	127.3	19.7	35.6	186.4	71.2	−3.8	476.7	70.8	2.6	54.2	28.6	25.6
112（2100）	18.300	207.3	148.9	16.7	41.6	218.3	83.2	−11.0	401.1	46.5	1.9	54.2	28.6	25.6
122（2110）	18.300	232.8	174.0	10.0	48.7	255.4	97.4	−22.6	232.8	21.1	1.0	54.2	28.6	25.6

長期の経済前提		
物価上昇率		1.2%
賃金上昇率（実質〈対物価〉）		1.3%
運用利回り	実質〈対物価〉	3.0%
	スプレッド〈対賃金〉	1.7%
経済成長率（実質〈対物価〉）2024年度以降20～30年		0.4%

		所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル		54.2%	2038
	比例	25.6%	2015
	基礎	28.6%	2038
（従来モデル）		（ 55.4% ）	

（注1）厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見通しである。
（注2）平成27年度以前は、被用者年金一元化前（～H27.9）の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。ただし、（ ）内は旧厚生年金の収支の見通しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。
（注3）「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
（注4）「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

国 民 年 金 の 財 政 見 通 し

（平成26年財政検証）

○ 人口：出生高位、死亡中位　経済：ケースE（変動なし）

年度	保険料月額（注1）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	所得代替率（参考）	基礎	比例
平成（西暦）	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	16,100	3.8	1.6	0.1	2.1	4.0	3.8	−0.2	10.8	10.8	2.8	62.7	36.8	25.9
27（2015）	16,380	3.9	1.6	0.2	2.1	4.0	3.8	−0.1	10.7	10.6	2.7	62.0	36.4	25.6
28（2016）	16,660	4.0	1.6	0.2	2.2	4.1	3.9	−0.1	10.6	10.3	2.6	61.7	36.0	25.6
29（2017）	16,900	4.1	1.6	0.3	2.2	4.1	4.0	−0.0	10.6	10.0	2.6	61.3	35.6	25.6
30（2018）	16,900	4.2	1.6	0.3	2.2	4.2	4.0	0.0	10.6	9.9	2.5	61.0	35.3	25.6
31（2019）	16,900	4.3	1.6	0.4	2.3	4.3	4.1	0.1	10.6	9.8	2.5	60.7	35.1	25.6
32（2020）	16,900	4.4	1.7	0.4	2.3	4.3	4.1	0.1	10.7	9.6	2.5	60.4	34.8	25.6
37（2025）	16,900	4.9	1.8	0.5	2.5	4.6	4.4	0.3	11.8	8.8	2.5	59.1	33.5	25.6
42（2030）	16,900	5.1	1.9	0.5	2.7	4.8	4.6	0.4	13.4	8.8	2.7	57.6	31.9	25.6
52（2040）	16,900	6.2	2.1	0.7	3.4	5.9	5.8	0.3	17.0	8.7	2.8	54.2	28.6	25.6
62（2050）	16,900	7.5	2.4	0.8	4.4	7.4	7.3	0.2	19.0	7.6	2.5	54.2	28.6	25.6
72（2060）	16,900	8.9	2.8	0.8	5.2	8.8	8.7	0.1	20.3	6.3	2.3	54.2	28.6	25.6
82（2070）	16,900	10.3	3.4	0.9	6.1	10.2	10.1	0.1	21.3	5.2	2.1	54.2	28.6	25.6
92（2080）	16,900	11.8	3.9	0.9	7.0	11.7	11.6	0.1	22.8	4.3	1.9	54.2	28.6	25.6
102（2090）	16,900	13.7	4.5	1.0	8.2	13.7	13.6	−0.0	23.3	3.5	1.7	54.2	28.6	25.6
112（2100）	16,900	15.8	5.3	0.9	9.6	16.1	16.0	−0.2	22.0	2.6	1.4	54.2	28.6	25.6
122（2110）	16,900	18.2	6.2	0.8	11.2	18.7	18.7	−0.6	18.2	1.6	1.0	54.2	28.6	25.6

長期の経済前提		
物価上昇率		1.2%
賃金上昇率（実質〈対物価〉）		1.3%
運用利回り	実質〈対物価〉	3.0%
	スプレッド〈対賃金〉	1.7%
経済成長率（実質〈対物価〉）2024年度以降20～30年		0.4%

納付率の前提	
2018年度～	65%

		所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル		54.2%	2038
	比例	25.6%	2015
	基礎	28.6%	2038
（従来モデル）		（ 55.4% ）	

（注1）保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額（平成16年度価格）を示している。
　　実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成26（2014）年度における保険料の額は月額15,250円である。
（注2）「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
（注3）「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

（平成26年財政検証）

長期の経済前提		
物価上昇率		1.2%
賃金上昇率（実質<対物価>）		1.3%
運用利回り	実質<対物価>	3.0%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率（実質<対物価>）2024年度以降20～30年		0.4%

	一元化モデル			（従来モデル）
		基礎	比例	
所得代替率（給付水準調整終了後）	54.2%	28.6%	25.6%	（55.4%）
給付水準調整終了年度	2038	2038	2015	

○ 人口：出生高位、死亡中位　経済：ケースE（変動なし）

年度	① 基礎年金給付費	② 基礎年金国庫負担	③ 拠出金算定対象額（平成16年度価格）	④ 拠出金算定対象者数	⑤ 拠出金単価（月額）（③÷④÷12）（平成16年度価格）	⑥ 保険料相当額（月額）（⑤×(1−国庫負担割合)）（平成16年度価格）
平成　（西暦）	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円
26（2014）	21.8	11.1	21.5　（22.7）	53.3	（35,467）	（17,733）
27（2015）	22.6	11.5	22.3　（23.4）	53.0	（36,778）	（18,389）
28（2016）	23.3	11.9	22.9　（23.5）	52.7	（37,180）	（18,590）
29（2017）	23.9	12.2	23.5　（23.6）	52.6	（37,421）	（18,711）
30（2018）	24.3	12.4	23.9　（23.6）	52.5	（37,387）	（18,693）
31（2019）	24.8	12.6	24.4　（23.7）	52.3	（37,775）	（18,887）
32（2020）	25.4	12.9	24.9　（23.6）	52.0	（37,883）	（18,942）
37（2025）	27.9	14.2	27.4　（21.7）	50.3	（35,977）	（17,989）
42（2030）	29.7	15.2	29.1　（20.1）	47.6	（35,104）	（17,552）
52（2040）	36.5	18.8	35.6　（19.2）	41.5	（38,531）	（19,265）
62（2050）	46.0	23.7	44.6　（18.8）	37.8	（41,355）	（20,678）
72（2060）	54.2	28.0	52.5　（17.3）	34.6	（41,487）	（20,744）
82（2070）	62.4	32.2	60.4　（15.5）	31.9	（40,535）	（20,268）
92（2080）	71.8	37.1	69.5　（13.9）	29.0	（40,143）	（20,071）
102（2090）	84.8	43.8	82.1　（12.9）	26.4	（40,596）	（20,298）
112（2100）	99.2	51.2	96.1　（11.8）	24.2	（40,537）	（20,269）
122（2110）	116.0	59.9	112.3　（10.7）	22.0	（40,628）	（20,314）

年度	拠出金算定対象者数 計	第1号被保険者	被用者年金計 第2号被保険者	被用者年金計 第3号被保険者	厚生年金 第2号被保険者	厚生年金 第3号被保険者	共済組合 第2号被保険者	共済組合 第3号被保険者
平成　（西暦）	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
26（2014）	53.3	8.5	35.3	9.4	31.2	8.3	4.2	1.1
27（2015）	53.0	8.3	35.4	9.3	31.2	8.2	4.2	1.1
28（2016）	52.7	8.1	35.6	9.1	（31.4）	（8.0）	（4.2）	（1.0）
29（2017）	52.6	8.0	35.7	8.9	（31.6）	（7.9）	（4.2）	（1.0）
30（2018）	52.5	8.0	35.8	8.7	（31.6）	（7.7）	（4.2）	（1.0）
31（2019）	52.3	7.8	35.9	8.6	（31.7）	（7.6）	（4.2）	（1.0）
32（2020）	52.0	7.7	35.9	8.4	（31.7）	（7.5）	（4.2）	（0.9）
37（2025）	50.3	7.2	35.5	7.6	（31.4）	（6.8）	（4.1）	（0.8）
42（2030）	47.6	6.5	34.3	6.8	（30.3）	（6.0）	（4.0）	（0.8）
52（2040）	41.5	5.6	30.1	5.8	（26.4）	（5.0）	（3.7）	（0.7）
62（2050）	37.8	5.0	27.6	5.2	（24.1）	（4.6）	（3.4）	（0.7）
72（2060）	34.6	4.6	25.2	4.8	（22.1）	（4.2）	（3.1）	（0.6）
82（2070）	31.9	4.3	23.2	4.4	（20.4）	（3.9）	（2.8）	（0.5）
92（2080）	29.0	3.9	21.1	4.0	（18.5）	（3.5）	（2.6）	（0.5）
102（2090）	26.4	3.5	19.2	3.7	（16.9）	（3.2）	（2.3）	（0.5）
112（2100）	24.2	3.2	17.6	3.3	（15.5）	（2.9）	（2.1）	（0.4）
122（2110）	22.0	2.9	16.1	3.0	（14.1）	（2.7）	（2.0）	（0.4）

（注1）　②の基礎年金国庫負担額には、旧厚生年金と一元化する前の地方公務員共済組合の基礎年金拠出金に係る地方負担分等を含む。

（注2）　⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要な保険料に相当する。

（注3）　国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を平成29(2017)年度以降16,900円(平成16年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は平成16年度価格で（ ）内に表示している。なお、平成26(2014)年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は平成16年度価格で月額16,100円であるが、実際の保険料の額は平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額15,250円となっている。

（注4）拠出金算定対象者数の見通しの（ ）内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

厚 生 年 金 の 財 政 見 通 し

（平成26年財政検証）

○ 人口：出生高位、死亡中位　経済：ケースG（変動なし）　－機械的に給付水準調整を進めた場合－

年度	保険料率（対総報酬）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	（参考）所得代替率	基礎	比例
平成（西暦）	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	17.474	42.2 (36.1)	30.2 (25.6)	2.3 (2.0)	9.5 (8.4)	46.6 (39.9)	18.0 (15.8)	−4.4 (−3.7)	171.9 (145.4)	171.9 (145.4)	3.8 (3.7)	62.7	36.8	25.9
27（2015）	17.828	43.9 (37.6)	31.1 (26.3)	2.7 (2.3)	9.8 (8.7)	48.0 (41.0)	18.7 (16.4)	−4.0 (−3.4)	167.9 (142.0)	167.0 (141.3)	3.6 (3.5)	62.0	36.4	25.6
28（2016）	18.182	45.7	32.2	3.1	10.1	48.9	19.2	−3.2	164.7	159.8	3.4	61.3	36.0	25.3
29（2017）	18.300	47.4	33.4	3.4	10.2	49.4	19.6	−2.1	162.6	155.3	3.3	60.8	35.7	25.1
30（2018）	18.300	48.8	34.4	3.9	10.3	49.9	19.8	−1.0	161.6	152.5	3.3	60.5	35.5	25.0
31（2019）	18.300	50.2	35.2	4.3	10.4	50.1	20.0	0.1	161.7	151.5	3.2	59.9	35.2	24.7
32（2020）	18.300	51.4	36.0	4.7	10.5	50.4	20.3	1.0	162.7	150.1	3.2	59.4	34.9	24.5
37（2025）	18.300	55.8	39.3	5.5	10.9	51.9	21.3	3.9	177.9	144.6	3.4	56.8	33.4	23.4
42（2030）	18.300	58.5	41.3	6.0	11.2	54.3	22.1	4.2	199.5	146.3	3.6	55.2	31.8	23.4
52（2040）	18.300	63.4	44.0	6.9	12.5	63.1	25.0	0.3	224.8	136.6	3.6	50.6	27.2	23.4
62（2050）	18.300	68.0	48.3	6.6	13.1	69.4	26.3	−1.3	215.3	108.4	3.1	47.4	24.0	23.4
72（2060）	18.300	73.7	53.5	6.1	14.2	75.4	28.3	−1.7	200.0	83.4	2.7	47.4	24.0	23.4
82（2070）	18.300	79.9	59.2	5.7	15.0	80.8	30.0	−1.0	185.0	63.9	2.3	47.4	24.0	23.4
92（2080）	18.300	86.9	65.2	5.6	16.1	87.1	32.2	−0.2	182.3	52.2	2.1	47.4	24.0	23.4
102（2090）	18.300	94.9	71.7	5.3	17.9	96.4	35.8	−1.5	173.1	41.0	1.8	47.4	24.0	23.4
112（2100）	18.300	103.5	79.1	4.6	19.7	106.3	39.4	−2.8	150.7	29.6	1.4	47.4	24.0	23.4
122（2110）	18.300	112.4	87.2	3.5	21.7	117.2	43.5	−4.8	112.4	18.3	1.0	47.4	24.0	23.4

長期の経済前提		
物価上昇率		0.9%
賃金上昇率（実質<対物価>）		1.0%
運用利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.2%
経済成長率（実質<対物価>）2024年度以降20～30年		−0.2%

	所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル	47.4%	2049
比例	23.4%	2025
基礎	24.0%	2049
（従来モデル）	（48.4%）	

所得代替率50%到達年度	2042

（注1）厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見通しである。

（注2）平成27年度以前は、被用者年金一元化前（～H27.9）の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。ただし、（ ）内は旧厚生年金の収支の見通しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。

（注3）「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

（注4）「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

国 民 年 金 の 財 政 見 通 し

（平成26年財政検証）

○ 人口：出生高位、死亡中位　経済：ケースG（変動なし）　－機械的に給付水準調整を進めた場合－

年度	保険料月額（注1）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	（参考）所得代替率	基礎	比例
平成（西暦）	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	16,100	3.9	1.6	0.1	2.1	4.0	3.8	−0.2	10.8	10.8	2.7	62.7	36.8	25.9
27（2015）	16,380	4.0	1.6	0.2	2.2	4.1	3.9	−0.2	10.6	10.6	2.6	62.0	36.4	25.6
28（2016）	16,660	4.1	1.6	0.2	2.2	4.2	4.0	−0.1	10.5	10.2	2.5	61.3	36.0	25.3
29（2017）	16,900	4.2	1.7	0.2	2.3	4.3	4.1	−0.1	10.4	9.9	2.4	60.8	35.7	25.1
30（2018）	16,900	4.3	1.7	0.2	2.3	4.4	4.2	−0.1	10.3	9.7	2.4	60.5	35.5	25.0
31（2019）	16,900	4.4	1.7	0.3	2.4	4.4	4.3	−0.1	10.3	9.6	2.3	59.9	35.2	24.7
32（2020）	16,900	4.4	1.7	0.3	2.4	4.5	4.3	−0.1	10.2	9.4	2.3	59.4	34.9	24.5
37（2025）	16,900	4.8	1.9	0.3	2.6	4.8	4.6	0.0	10.2	8.3	2.1	56.8	33.4	23.4
42（2030）	16,900	5.1	2.0	0.3	2.8	5.1	5.0	0.0	10.3	7.5	2.0	55.2	31.8	23.4
52（2040）	16,900	5.7	2.1	0.3	3.3	5.8	5.7	−0.2	9.4	5.7	1.6	50.6	27.2	23.4
62（2050）	16,900	6.0	2.3	0.2	3.5	6.1	6.0	−0.1	7.9	4.0	1.3	47.4	24.0	23.4
72（2060）	16,900	6.7	2.5	0.2	3.9	6.7	6.6	−0.1	6.9	2.9	1.0	47.4	24.0	23.4
82（2070）	16,900	7.2	2.8	0.2	4.2	7.2	7.1	0.0	6.4	2.2	0.9	47.4	24.0	23.4
92（2080）	16,900	7.8	3.1	0.2	4.6	7.8	7.7	0.1	7.1	2.0	0.9	47.4	24.0	23.4
102（2090）	16,900	8.7	3.4	0.2	5.1	8.6	8.5	0.1	8.0	1.9	0.9	47.4	24.0	23.4
112（2100）	16,900	9.6	3.7	0.3	5.6	9.5	9.4	0.1	9.1	1.8	0.9	47.4	24.0	23.4
122（2110）	16,900	10.6	4.1	0.3	6.2	10.4	10.4	0.2	10.6	1.7	1.0	47.4	24.0	23.4

（注1）保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額（平成16年度価格）を示している。
実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成26（2014）年度における保険料の額は月額15,250円である。

（注2）「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

（注3）「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

長期の経済前提		
物価上昇率		0.9%
賃金上昇率（実質〈対物価〉）		1.0%
運用利回り	実質〈対物価〉	2.2%
	スプレッド〈対賃金〉	1.2%
経済成長率（実質〈対物価〉）2024年度以降20～30年		−0.2%

納付率の前提	
2018年度～	65%

	所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル	47.4%	2049
比例	23.4%	2025
基礎	24.0%	2049
（従来モデル）	（ 48.4% ）	

所得代替率50%到達年度	2042

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

（平成26年財政検証）

所得代替率50%到達年度	2042

長期の経済前提		
物価上昇率		0.9%
賃金上昇率（実質〈対物価〉）		1.0%
運用利回り	実質〈対物価〉	2.2%
	スプレッド〈対賃金〉	1.2%
経済成長率（実質〈対物価〉）2024年度以降20～30年		−0.2%

	一元化モデル	基礎	比例	（従来モデル）
所得代替率（給付水準調整終了後）	47.4%	24.0%	23.4%	（ 48.4% ）
給付水準調整終了年度	2049	2049	2025	

○ 人口：出生高位、死亡中位　経済：ケースG（変動なし）
－機械的に給付水準調整を進めた場合－

年度	① 基礎年金給付費	② 基礎年金国庫負担	③ 拠出金算定対象額（平成16年度価格）		④ 拠出金算定対象者数	⑤ 拠出金単価（月額）（③÷④÷12）（平成16年度価格）	⑥ 保険料相当額（月額）（⑤×(1−国庫負担割合)）（平成16年度価格）
平成　（西暦）	兆円	兆円	兆円		百万人	円	円
26（2014）	21.8	11.1	21.5	（ 22.7 ）	53.1	（ 35,567 ）	（ 17,784 ）
27（2015）	22.6	11.5	22.3	（ 23.4 ）	52.7	（ 36,929 ）	（ 18,464 ）
28（2016）	23.2	11.8	22.9	（ 23.4 ）	52.4	（ 37,247 ）	（ 18,623 ）
29（2017）	23.7	12.0	23.3	（ 23.5 ）	52.2	（ 37,451 ）	（ 18,725 ）
30（2018）	24.0	12.2	23.6	（ 23.5 ）	52.1	（ 37,648 ）	（ 18,824 ）
31（2019）	24.3	12.4	23.9	（ 23.6 ）	51.7	（ 38,098 ）	（ 19,049 ）
32（2020）	24.6	12.5	24.2	（ 23.6 ）	51.4	（ 38,221 ）	（ 19,110 ）
37（2025）	26.0	13.2	25.5	（ 21.9 ）	49.3	（ 36,910 ）	（ 18,455 ）
42（2030）	27.1	13.8	26.5	（ 20.5 ）	46.4	（ 36,843 ）	（ 18,422 ）
52（2040）	30.7	15.7	29.8	（ 19.1 ）	40.4	（ 39,489 ）	（ 19,745 ）
62（2050）	32.3	16.7	31.3	（ 16.6 ）	36.9	（ 37,602 ）	（ 18,801 ）
72（2060）	34.9	18.1	33.7	（ 14.9 ）	33.8	（ 36,670 ）	（ 18,335 ）
82（2070）	37.1	19.2	35.8	（ 13.1 ）	31.1	（ 35,005 ）	（ 17,503 ）
92（2080）	39.9	20.7	38.4	（ 11.6 ）	28.2	（ 34,307 ）	（ 17,154 ）
102（2090）	44.3	23.0	42.7	（ 10.7 ）	25.7	（ 34,581 ）	（ 17,290 ）
112（2100）	48.9	25.3	47.0	（ 9.8 ）	23.6	（ 34,511 ）	（ 17,255 ）
122（2110）	53.8	27.9	51.8	（ 8.9 ）	21.5	（ 34,571 ）	（ 17,285 ）

年度	拠出金算定対象者数 計	第1号被保険者	被用者年金計 第2号被保険者	被用者年金計 第3号被保険者	厚生年金 第2号被保険者	厚生年金 第3号被保険者	共済組合 第2号被保険者	共済組合 第3号被保険者
平成　（西暦）	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
26（2014）	53.1	8.6	35.0	9.5	30.8	8.4	4.2	1.1
27（2015）	52.7	8.5	34.8	9.4	30.7	8.3	4.2	1.1
28（2016）	52.4	8.3	34.8	9.3	（ 30.6 ）	（ 8.2 ）	（ 4.2 ）	（ 1.1 ）
29（2017）	52.2	8.4	34.8	9.1	（ 30.6 ）	（ 8.1 ）	（ 4.2 ）	（ 1.1 ）
30（2018）	52.1	8.4	34.7	9.0	（ 30.5 ）	（ 8.0 ）	（ 4.2 ）	（ 1.0 ）
31（2019）	51.7	8.3	34.5	8.9	（ 30.3 ）	（ 7.9 ）	（ 4.2 ）	（ 1.0 ）
32（2020）	51.4	8.3	34.4	8.8	（ 30.2 ）	（ 7.8 ）	（ 4.2 ）	（ 1.0 ）
37（2025）	49.3	8.0	33.2	8.2	（ 29.1 ）	（ 7.2 ）	（ 4.1 ）	（ 0.9 ）
42（2030）	46.4	7.7	31.3	7.5	（ 27.3 ）	（ 6.6 ）	（ 4.0 ）	（ 0.9 ）
52（2040）	40.4	6.6	27.4	6.4	（ 23.7 ）	（ 5.5 ）	（ 3.7 ）	（ 0.8 ）
62（2050）	36.9	5.9	25.1	5.8	（ 21.7 ）	（ 5.1 ）	（ 3.4 ）	（ 0.8 ）
72（2060）	33.8	5.4	23.0	5.3	（ 19.9 ）	（ 4.6 ）	（ 3.1 ）	（ 0.7 ）
82（2070）	31.1	5.0	21.2	4.9	（ 18.3 ）	（ 4.3 ）	（ 2.8 ）	（ 0.6 ）
92（2080）	28.2	4.6	19.2	4.4	（ 16.6 ）	（ 3.9 ）	（ 2.6 ）	（ 0.6 ）
102（2090）	25.7	4.1	17.5	4.1	（ 15.2 ）	（ 3.5 ）	（ 2.3 ）	（ 0.5 ）
112（2100）	23.6	3.8	16.0	3.7	（ 13.9 ）	（ 3.2 ）	（ 2.1 ）	（ 0.5 ）
122（2110）	21.5	3.5	14.6	3.4	（ 12.7 ）	（ 2.9 ）	（ 2.0 ）	（ 0.4 ）

（注1）　②の基礎年金国庫負担額には、旧厚生年金と一元化する前の地方公務員共済組合の基礎年金拠出金に係る地方負担分等を含む。

（注2）　⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要な保険料に相当する。

（注3）　国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を平成29(2017)年度以降16,900円(平成16年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は平成16年度価格で（ ）内に表示している。なお、平成26(2014)年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は平成16年度価格で月額16,100円であるが、実際の保険料の額は平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額15,250円となっている。

（注4）拠出金算定対象者数の見通しの（ ）内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

厚 生 年 金 の 財 政 見 通 し

（平成26年財政検証）

○ 人口：出生高位、死亡中位　経済：ケースG（変動なし）　－所得代替率50%を維持した場合－

年度	保険料率（対総報酬）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	（参考）所得代替率	基礎	比例
平成（西暦）	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	17.474	42.2 (36.1)	30.2 (25.6)	2.3 (2.0)	9.5 (8.4)	46.6 (39.9)	18.0 (15.8)	−4.4 (−3.7)	171.9 (145.4)	171.9 (145.4)	3.8 (3.7)	62.7	36.8	25.9
27（2015）	17.828	43.9 (37.6)	31.1 (26.3)	2.7 (2.3)	9.8 (8.7)	48.0 (41.0)	18.7 (16.4)	−4.0 (−3.4)	167.9 (142.0)	167.0 (141.3)	3.6 (3.5)	62.0	36.4	25.6
28（2016）	18.182	45.7	32.2	3.1	10.1	48.9	19.2	−3.2	164.7	159.8	3.4	61.3	36.0	25.3
29（2017）	18.300	47.4	33.4	3.4	10.2	49.4	19.6	−2.1	162.6	155.3	3.3	60.8	35.7	25.1
30（2018）	18.300	48.8	34.4	3.9	10.3	49.9	19.8	−1.0	161.6	152.5	3.3	60.5	35.5	25.0
31（2019）	18.300	50.2	35.2	4.3	10.4	50.1	20.0	0.1	161.7	151.5	3.2	59.9	35.2	24.7
32（2020）	18.300	51.4	36.0	4.7	10.5	50.4	20.3	1.0	162.7	150.1	3.2	59.4	34.9	24.5
37（2025）	18.300	55.8	39.3	5.5	10.9	51.9	21.3	3.9	177.9	144.6	3.4	56.8	33.4	23.4
42（2030）	18.300	58.5	41.3	6.0	11.2	54.3	22.1	4.2	199.5	146.3	3.6	55.2	31.8	23.4
52（2040）	18.300	63.4	44.0	6.9	12.5	63.1	25.0	0.3	224.8	136.6	3.6	50.6	27.2	23.4
62（2050）	18.300	68.9	48.3	6.4	14.2	71.8	28.4	−2.9	207.7	104.6	2.9	50.0	26.6	23.4
72（2060）	18.300	74.3	53.5	5.3	15.5	78.3	30.9	−4.0	172.7	72.0	2.3	50.0	26.6	23.4
77（2065）	18.300	77.0	56.2	4.7	16.1	81.6	32.1	−4.6	150.8	57.2	1.9	50.0	26.6	23.4
78（2066）	18.300	77.5	56.8	4.5	16.2	82.2	32.3	−4.6	146.1	54.4	1.8	50.0	26.6	23.4

※ 所得代替率50%を維持すると、国民年金は2066年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。

（保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合）

79（2067）	18.300	71.0	57.4	・	13.6	71.0	27.2	−	・	・	・	42.8	22.3	20.5
82（2070）	18.300	73.2	59.2	・	14.0	73.2	28.1	−	・	・	・	43.3	22.6	20.7
92（2080）	18.300	80.7	65.2	・	15.5	80.7	31.0	−	・	・	・	44.2	23.0	21.1
102（2090）	18.300	88.8	71.7	・	17.1	88.8	34.2	−	・	・	・	43.9	22.9	21.0
112（2100）	18.300	98.1	79.1	・	19.0	98.1	37.9	−	・	・	・	44.0	23.0	21.0
122（2110）	18.300	108.1	87.2	・	20.9	108.1	41.9	−	・	・	・	44.0	23.1	20.9

（注1）厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見通しである。
（注2）平成27年度以前は、被用者年金一元化前（～H27.9）の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。ただし、（ ）内は旧厚生年金の収支の見通しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。
（注3）「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
（注4）「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。
（注5）国民年金の積立金がなくなる2066年度において厚生年金は支出の約2年分の積立金を保有しているため、その分、保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合の所得代替率より高い給付が可能である。

長期の経済前提		
物価上昇率		0.9%
賃金上昇率（実質〈対物価〉）		1.0%
運用利回り	実質〈対物価〉	2.2%
	スプレッド〈対賃金〉	1.2%
経済成長率（実質〈対物価〉）2024年度以降20～30年		−0.2%

	所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル	50.0%	2042
比例	23.4%	2025
基礎	26.6%	2042
（従来モデル）	（51.1%）	

所得代替率50%到達年度	2042

国 民 年 金 の 財 政 見 通 し

（平成26年財政検証）

○ 人口：出生高位、死亡中位　経済：ケースG（変動なし）　－所得代替率50%を維持した場合－

年度	保険料月額（注1）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	（参考）所得代替率	基礎	比例
平成（西暦）	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	16,100	3.9	1.6	0.1	2.1	4.0	3.8	−0.2	10.8	10.8	2.7	62.7	36.8	25.9
27（2015）	16,380	4.0	1.6	0.2	2.2	4.1	3.9	−0.2	10.6	10.6	2.6	62.0	36.4	25.6
28（2016）	16,660	4.1	1.6	0.2	2.2	4.2	4.0	−0.1	10.5	10.2	2.5	61.3	36.0	25.3
29（2017）	16,900	4.2	1.7	0.2	2.3	4.3	4.1	−0.1	10.4	9.9	2.4	60.8	35.7	25.1
30（2018）	16,900	4.3	1.7	0.2	2.3	4.4	4.2	−0.1	10.3	9.7	2.4	60.5	35.5	25.0
31（2019）	16,900	4.4	1.7	0.3	2.4	4.4	4.3	−0.1	10.3	9.6	2.3	59.9	35.2	24.7
32（2020）	16,900	4.4	1.7	0.3	2.4	4.5	4.3	−0.1	10.2	9.4	2.3	59.4	34.9	24.5
37（2025）	16,900	4.8	1.9	0.3	2.6	4.8	4.6	0.0	10.2	8.3	2.1	56.8	33.4	23.4
42（2030）	16,900	5.1	2.0	0.3	2.8	5.1	5.0	0.0	10.3	7.5	2.0	55.2	31.8	23.4
52（2040）	16,900	5.7	2.1	0.3	3.3	5.8	5.7	−0.2	9.4	5.7	1.6	50.6	27.2	23.4
62（2050）	16,900	6.3	2.3	0.2	3.8	6.6	6.5	−0.3	6.7	3.4	1.1	50.0	26.6	23.4
72（2060）	16,900	6.9	2.5	0.1	4.3	7.4	7.3	−0.5	2.6	1.1	0.4	50.0	26.6	23.4
77（2065）	16,900	7.2	2.6	0.0	4.5	7.7	7.6	−0.5	0.1	0.0	0.1	50.0	26.6	23.4
78（2066）	16,900	7.2	2.7	−0.0	4.5	7.7	7.6	−0.5	・	・	・	50.0	26.6	23.4

※ 所得代替率50%を維持すると、国民年金は2066年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。

（保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合）

79（2067）	16,900	6.5	2.7	・	3.8	6.5	6.4	−	・	・	・	42.8	22.3	20.5
82（2070）	16,900	6.8	2.8	・	4.0	6.8	6.7	−	・	・	・	43.3	22.6	20.7
92（2080）	16,900	7.5	3.1	・	4.4	7.5	7.4	−	・	・	・	44.2	23.0	21.1
102（2090）	16,900	8.2	3.4	・	4.9	8.2	8.1	−	・	・	・	43.9	22.9	21.0
112（2100）	16,900	9.1	3.7	・	5.4	9.1	9.1	−	・	・	・	44.0	23.0	21.0
122（2110）	16,900	10.0	4.1	・	6.0	10.0	10.0	−	・	・	・	44.0	23.1	20.9

（注1）保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額（平成16年度価格）を示している。
実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成26（2014）年度における保険料の額は月額15,250円である。
（注2）「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
（注3）「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

長期の経済前提		
物価上昇率		0.9%
賃金上昇率（実質〈対物価〉）		1.0%
運用利回り	実質〈対物価〉	2.2%
	スプレッド〈対賃金〉	1.2%
経済成長率（実質〈対物価〉）2024年度以降20～30年		−0.2%

納付率の前提	
2018年度～	65%

	所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル	50.0%	2042
比例	23.4%	2025
基礎	26.6%	2042
（従来モデル）	（51.1%）	

所得代替率50%到達年度	2042

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

（平成26年財政検証）

所得代替率50%到達年度	2042

長期の経済前提		
物価上昇率		0.9%
賃金上昇率（実質<対物価>）		1.0%
運用利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.2%
経済成長率（実質<対物価>）2024年度以降20～30年		−0.2%

	一元化モデル			（従来モデル）
		基礎	比例	
所得代替率（給付水準調整終了後）	50.0%	26.6%	23.4%	（51.1%）
給付水準調整終了年度	2042	2042	2025	

○ 人口：出生高位、死亡中位　経済：ケースG（変動なし）
－所得代替率50%を維持した場合－

年度	① 基礎年金給付費	② 基礎年金国庫負担	③ 拠出金算定対象額（平成16年度価格）	④ 拠出金算定対象者数	⑤ 拠出金単価（月額）（③÷④）÷12（平成16年度価格）	⑥ 保険料相当額（月額）⑤×(1−国庫負担割合)（平成16年度価格）
平成　（西暦）	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円
26（2014）	21.8	11.1	21.5　（22.7）	53.1	（35,567）	（17,784）
27（2015）	22.6	11.5	22.3　（23.4）	52.7	（36,929）	（18,464）
28（2016）	23.2	11.8	22.9　（23.4）	52.4	（37,247）	（18,623）
29（2017）	23.7	12.0	23.3　（23.5）	52.2	（37,451）	（18,725）
30（2018）	24.0	12.2	23.6　（23.5）	52.1	（37,648）	（18,824）
31（2019）	24.3	12.4	23.9　（23.6）	51.7	（38,098）	（19,049）
32（2020）	24.6	12.5	24.2　（23.6）	51.4	（38,221）	（19,110）
37（2025）	26.0	13.2	25.5　（21.9）	49.3	（36,910）	（18,455）
42（2030）	27.1	13.8	26.5　（20.5）	46.4	（36,843）	（18,422）
52（2040）	30.7	15.7	29.8　（19.1）	40.4	（39,489）	（19,745）
62（2050）	35.0	18.0	33.9　（18.0）	36.9	（40,691）	（20,346）
72（2060）	38.2	19.8	36.9　（16.2）	33.8	（40,066）	（20,033）
77（2065）	39.7	20.6	38.3　（15.3）	32.4	（39,522）	（19,761）
78（2066）	40.0	20.7	38.6　（15.2）	32.1	（39,358）	（19,679）

年度	拠出金算定対象者数 計	第1号被保険者	被用者年金計 第2号被保険者	被用者年金計 第3号被保険者	厚生年金 第2号被保険者	厚生年金 第3号被保険者	共済組合 第2号被保険者	共済組合 第3号被保険者
平成　（西暦）	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
26（2014）	53.1	8.6	35.0	9.5	30.8	8.4	4.2	1.1
27（2015）	52.7	8.5	34.8	9.4	30.7	8.3	4.2	1.1
28（2016）	52.4	8.3	34.8	9.3	（30.6）	（8.2）	（4.2）	（1.1）
29（2017）	52.2	8.4	34.8	9.1	（30.6）	（8.1）	（4.2）	（1.1）
30（2018）	52.1	8.4	34.7	9.0	（30.5）	（8.0）	（4.2）	（1.0）
31（2019）	51.7	8.3	34.5	8.9	（30.3）	（7.9）	（4.2）	（1.0）
32（2020）	51.4	8.3	34.4	8.8	（30.2）	（7.8）	（4.2）	（1.0）
37（2025）	49.3	8.0	33.2	8.2	（29.1）	（7.2）	（4.1）	（0.9）
42（2030）	46.4	7.7	31.3	7.5	（27.3）	（6.6）	（4.0）	（0.9）
52（2040）	40.4	6.6	27.4	6.4	（23.7）	（5.5）	（3.7）	（0.8）
62（2050）	36.9	5.9	25.1	5.8	（21.7）	（5.1）	（3.4）	（0.8）
72（2060）	33.8	5.4	23.0	5.3	（19.9）	（4.6）	（3.1）	（0.7）
77（2065）	32.4	5.2	22.0	5.1	（19.0）	（4.4）	（3.0）	（0.7）
78（2066）	32.1	5.2	21.9	5.1	（18.9）	（4.4）	（3.0）	（0.7）

※　所得代替率50%を維持すると、国民年金は2066年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。
（保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合）

年度	① 基礎年金給付費	② 基礎年金国庫負担	③ 拠出金算定対象額（平成16年度価格）	④ 拠出金算定対象者数	⑤ 拠出金単価（月額）（③÷④）÷12（平成16年度価格）	⑥ 保険料相当額（月額）⑤×(1−国庫負担割合)（平成16年度価格）
79（2067）	33.6	17.4	32.4　（12.5）	31.8	（32,716）	（16,358）
82（2070）	34.7	18.0	33.5　（12.2）	31.1	（32,776）	（16,388）
92（2080）	38.3	19.9	36.9　（11.2）	28.2	（32,946）	（16,473）
102（2090）	42.4	22.0	40.8　（10.2）	25.7	（33,076）	（16,538）
112（2100）	47.0	24.4	45.2　（9.4）	23.6	（33,191）	（16,595）
122（2110）	51.8	26.9	49.9　（8.6）	21.5	（33,287）	（16,644）

年度	拠出金算定対象者数 計	第1号被保険者	被用者年金計 第2号被保険者	被用者年金計 第3号被保険者	厚生年金 第2号被保険者	厚生年金 第3号被保険者	共済組合 第2号被保険者	共済組合 第3号被保険者
79（2067）	31.8	5.1	21.7	5.0	（18.8）	（4.4）	（2.9）	（0.7）
82（2070）	31.1	5.0	21.2	4.9	（18.3）	（4.3）	（2.8）	（0.6）
92（2080）	28.2	4.6	19.2	4.4	（16.6）	（3.9）	（2.6）	（0.6）
102（2090）	25.7	4.1	17.5	4.1	（15.2）	（3.5）	（2.3）	（0.5）
112（2100）	23.6	3.8	16.0	3.7	（13.9）	（3.2）	（2.1）	（0.5）
122（2110）	21.5	3.5	14.6	3.4	（12.7）	（2.9）	（2.0）	（0.4）

（注1）　②の基礎年金国庫負担額には、旧厚生年金と一元化する前の地方公務員共済組合の基礎年金拠出金に係る地方負担分等を含む。
（注2）　⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要な保険料に相当する。
（注3）　国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を平成29(2017)年度以降16,900円(平成16年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は平成16年度価格で（ ）内に表示している。なお、平成26(2014)年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は平成16年度価格で月額16,100円であるが、実際の保険料の額は平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額15,250円となっている。
（注4）　拠出金算定対象者数の見通しの（ ）内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。
（注5）　厚生年金・国民年金において保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合でも、拠出金算定対象者数は変化しない。

厚 生 年 金 の 財 政 見 通 し

（平成26年財政検証）

○ 人口：出生低位、死亡中位　経済：ケースC（変動なし）　－機械的に給付水準調整を進めた場合－

年度	保険料率（対総報酬）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	（参考）所得代替率	基礎	比例
平成（西暦）	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	17.474	42.6 (36.5)	30.5 (25.9)	2.3 (2.0)	9.5 (8.5)	46.6 (39.9)	18.1 (15.9)	−4.0 (−3.4)	172.4 (145.9)	172.4 (145.9)	3.8 (3.7)	62.7	36.8	25.9
27（2015）	17.828	45.1 (38.7)	31.7 (27.0)	3.2 (2.7)	9.9 (8.8)	48.0 (41.1)	18.8 (16.6)	−2.9 (−2.4)	169.5 (143.6)	168.6 (142.8)	3.6 (3.6)	62.0	36.4	25.6
28（2016）	18.182	47.3	33.2	3.6	10.2	49.1	19.4	−1.8	167.7	162.7	3.4	61.4	36.0	25.4
29（2017）	18.300	49.8	34.8	4.3	10.4	50.1	19.9	−0.3	167.4	159.3	3.4	60.7	35.6	25.1
30（2018）	18.300	52.3	36.3	5.1	10.6	50.7	20.3	1.5	169.0	157.6	3.3	60.2	35.3	24.8
31（2019）	18.300	54.8	37.8	6.0	10.8	51.4	20.8	3.4	172.4	158.3	3.3	59.7	35.1	24.6
32（2020）	18.300	57.3	39.3	6.8	11.0	52.2	21.2	5.1	177.5	159.3	3.3	59.2	34.8	24.4
37（2025）	18.300	69.6	47.1	10.4	12.0	57.1	23.6	12.5	227.0	170.3	3.8	57.3	33.5	23.8
42（2030）	18.300	81.5	54.4	14.0	13.0	62.9	25.8	18.6	308.6	194.8	4.6	55.7	31.9	23.8
52（2040）	18.300	105.8	65.6	23.8	16.4	84.9	32.7	20.9	517.8	234.0	5.9	50.7	26.9	23.8
62（2050）	18.300	131.4	77.6	34.1	19.7	108.5	39.4	23.0	739.4	239.1	6.6	47.3	23.5	23.8
72（2060）	18.300	161.0	91.0	44.9	25.1	139.1	50.2	21.9	968.4	224.2	6.8	47.3	23.5	23.8
82（2070）	18.300	187.6	103.1	53.3	31.2	175.0	62.4	12.6	1142.3	189.3	6.5	47.3	23.5	23.8
92（2080）	18.300	209.8	116.5	55.5	37.7	212.9	75.4	−3.1	1182.9	140.3	5.6	47.3	23.5	23.8
102（2090）	18.300	229.6	135.3	51.5	42.8	244.0	85.7	−14.4	1090.4	92.6	4.5	47.3	23.5	23.8
112（2100）	18.300	242.9	153.9	40.0	49.0	280.6	97.9	−37.7	833.5	50.7	3.1	47.3	23.5	23.8
122（2110）	18.300	243.4	173.9	13.3	56.3	322.3	112.5	−78.9	243.4	10.6	1.0	47.3	23.5	23.8

長期の経済前提		
物価上昇率		1.6%
賃金上昇率（実質<対物価>）		1.8%
運用利回り	実質<対物価>	3.2%
	スプレッド<対賃金>	1.4%
経済成長率（実質<対物価>）2024年度以降20～30年		0.9%

	所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル	47.3%	2047
比例	23.8%	2023
基礎	23.5%	2047
（従来モデル）	（48.3%）	

所得代替率50%到達年度	2042

（注1）厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見通しである。
（注2）平成27年度以前は、被用者年金一元化前（～H27.9）の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。ただし、（ ）内は旧厚生年金の収支の見通しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。
（注3）「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
（注4）「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

国 民 年 金 の 財 政 見 通 し

（平成26年財政検証）

○ 人口：出生低位、死亡中位　経済：ケースC（変動なし）　－機械的に給付水準調整を進めた場合－

年度	保険料月額（注1）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	（参考）所得代替率	基礎	比例
平成（西暦）	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	16,100	3.8	1.6	0.1	2.1	4.0	3.8	−0.2	10.8	10.8	2.8	62.7	36.8	25.9
27（2015）	16,380	3.9	1.6	0.2	2.1	4.0	3.8	−0.1	10.7	10.6	2.7	62.0	36.4	25.6
28（2016）	16,660	4.0	1.6	0.2	2.2	4.1	3.9	−0.1	10.6	10.3	2.6	61.4	36.0	25.4
29（2017）	16,900	4.1	1.6	0.3	2.2	4.1	4.0	−0.0	10.6	10.0	2.6	60.7	35.6	25.1
30（2018）	16,900	4.2	1.6	0.3	2.2	4.2	4.0	0.0	10.6	9.9	2.5	60.2	35.3	24.8
31（2019）	16,900	4.3	1.6	0.4	2.3	4.3	4.1	0.1	10.6	9.8	2.5	59.7	35.1	24.6
32（2020）	16,900	4.4	1.7	0.4	2.3	4.3	4.1	0.1	10.7	9.6	2.5	59.2	34.8	24.4
37（2025）	16,900	4.9	1.8	0.6	2.5	4.6	4.5	0.3	11.9	8.9	2.5	57.3	33.5	23.8
42（2030）	16,900	5.4	2.0	0.6	2.7	4.9	4.8	0.5	13.9	8.7	2.7	55.7	31.9	23.8
52（2040）	16,900	6.5	2.2	0.9	3.5	6.0	5.9	0.5	19.0	8.6	3.1	50.7	26.9	23.8
62（2050）	16,900	8.1	2.6	1.2	4.3	7.4	7.3	0.7	25.7	8.3	3.4	47.3	23.5	23.8
72（2060）	16,900	10.3	3.1	1.5	5.7	9.6	9.6	0.7	32.8	7.6	3.3	47.3	23.5	23.8
82（2070）	16,900	12.2	3.4	1.8	7.0	11.8	11.7	0.4	38.1	6.3	3.2	47.3	23.5	23.8
92（2080）	16,900	14.0	3.8	1.9	8.3	14.0	13.9	−0.0	39.6	4.7	2.8	47.3	23.5	23.8
102（2090）	16,900	15.8	4.5	1.8	9.6	16.1	16.1	−0.3	38.1	3.2	2.4	47.3	23.5	23.8
112（2100）	16,900	17.5	5.1	1.5	10.9	18.3	18.3	−0.8	32.6	2.0	1.8	47.3	23.5	23.8
122（2110）	16,900	19.0	5.7	0.9	12.4	20.8	20.8	−1.9	19.0	0.8	1.0	47.3	23.5	23.8

長期の経済前提		
物価上昇率		1.6%
賃金上昇率（実質<対物価>）		1.8%
運用利回り	実質<対物価>	3.2%
	スプレッド<対賃金>	1.4%
経済成長率（実質<対物価>）2024年度以降20～30年		0.9%

納付率の前提	
2018年度～	65%

		所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル		47.3%	2047
	比例	23.8%	2023
	基礎	23.5%	2047
（従来モデル）		（ 48.3% ）	

所得代替率50%到達年度	2042

（注1）保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額（平成16年度価格）を示している。
実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成26（2014）年度における保険料の額は月額15,250円である。

（注2）「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

（注3）「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

（平成26年財政検証）

所得代替率50%到達年度	2042

長期の経済前提		
物価上昇率		1.6%
賃金上昇率（実質<対物価>）		1.8%
運用利回り	実質<対物価>	3.2%
	スプレッド<対賃金>	1.4%
経済成長率（実質<対物価>）2024年度以降20～30年		0.9%

	一元化モデル	基礎	比例	（従来モデル）
所得代替率（給付水準調整終了後）	47.3%	23.5%	23.8%	（ 48.3% ）
給付水準調整終了年度	2047	2047	2023	

○ 人口：出生低位、死亡中位　経済：ケースC（変動なし）
－機械的に給付水準調整を進めた場合－

年度	① 基礎年金給付費	② 基礎年金国庫負担	③ 拠出金算定対象額（平成16年度価格）		④ 拠出金算定対象者数	⑤ 拠出金単価（月額）（③÷④÷12）（平成16年度価格）	⑥ 保険料相当額（月額）（⑤×(1−国庫負担割合)）（平成16年度価格）
平成　（西暦）	兆円	兆円	兆円		百万人	円	円
26（2014）	21.8	11.1	21.5	（ 22.7 ）	53.3	（ 35,467 ）	（ 17,734 ）
27（2015）	22.6	11.5	22.3	（ 23.4 ）	53.0	（ 36,778 ）	（ 18,389 ）
28（2016）	23.3	11.9	22.9	（ 23.5 ）	52.7	（ 37,180 ）	（ 18,590 ）
29（2017）	23.9	12.2	23.5	（ 23.6 ）	52.6	（ 37,422 ）	（ 18,711 ）
30（2018）	24.3	12.4	23.9	（ 23.6 ）	52.5	（ 37,388 ）	（ 18,694 ）
31（2019）	24.8	12.6	24.4	（ 23.7 ）	52.2	（ 37,776 ）	（ 18,888 ）
32（2020）	25.4	12.9	24.9	（ 23.6 ）	52.0	（ 37,885 ）	（ 18,942 ）
37（2025）	28.0	14.3	27.5	（ 21.8 ）	50.3	（ 36,099 ）	（ 18,049 ）
42（2030）	30.6	15.6	29.9	（ 19.9 ）	47.6	（ 34,887 ）	（ 17,443 ）
52（2040）	38.6	19.8	37.5	（ 17.9 ）	39.7	（ 37,575 ）	（ 18,788 ）
62（2050）	46.7	24.0	45.3	（ 15.5 ）	33.4	（ 38,669 ）	（ 19,334 ）
72（2060）	59.7	30.8	57.9	（ 14.2 ）	27.8	（ 42,490 ）	（ 21,245 ）
82（2070）	74.1	38.2	71.8	（ 12.6 ）	22.2	（ 47,106 ）	（ 23,553 ）
92（2080）	89.3	46.0	86.6	（ 10.9 ）	18.1	（ 50,048 ）	（ 25,024 ）
102（2090）	101.7	52.4	98.7	（ 8.8 ）	15.1	（ 48,951 ）	（ 24,475 ）
112（2100）	116.2	59.8	112.7	（ 7.2 ）	12.2	（ 49,508 ）	（ 24,754 ）
122（2110）	133.3	68.6	129.3	（ 5.9 ）	9.9	（ 50,186 ）	（ 25,093 ）

年度	拠出金算定対象者数 計	第1号被保険者	被用者年金計 第2号被保険者	被用者年金計 第3号被保険者	厚生年金 第2号被保険者	厚生年金 第3号被保険者	共済組合 第2号被保険者	共済組合 第3号被保険者
平成　（西暦）	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
26（2014）	53.3	8.5	35.3	9.4	31.2	8.3	4.2	1.1
27（2015）	53.0	8.3	35.4	9.3	31.2	8.2	4.2	1.1
28（2016）	52.7	8.1	35.6	9.1	（ 31.4 ）	（ 8.0 ）	（ 4.1 ）	（ 1.0 ）
29（2017）	52.6	8.0	35.7	8.9	（ 31.6 ）	（ 7.9 ）	（ 4.1 ）	（ 1.0 ）
30（2018）	52.5	8.0	35.8	8.7	（ 31.7 ）	（ 7.7 ）	（ 4.1 ）	（ 1.0 ）
31（2019）	52.2	7.8	35.9	8.6	（ 31.7 ）	（ 7.6 ）	（ 4.1 ）	（ 1.0 ）
32（2020）	52.0	7.7	35.9	8.4	（ 31.8 ）	（ 7.5 ）	（ 4.1 ）	（ 0.9 ）
37（2025）	50.3	7.2	35.5	7.6	（ 31.5 ）	（ 6.8 ）	（ 4.0 ）	（ 0.8 ）
42（2030）	47.6	6.5	34.3	6.8	（ 30.5 ）	（ 6.1 ）	（ 3.8 ）	（ 0.7 ）
52（2040）	39.7	5.2	28.9	5.7	（ 25.5 ）	（ 5.0 ）	（ 3.4 ）	（ 0.7 ）
62（2050）	33.4	4.3	24.2	4.8	（ 21.2 ）	（ 4.2 ）	（ 3.0 ）	（ 0.6 ）
72（2060）	27.8	3.7	20.1	3.9	（ 17.6 ）	（ 3.4 ）	（ 2.6 ）	（ 0.5 ）
82（2070）	22.2	2.9	16.2	3.1	（ 14.0 ）	（ 2.7 ）	（ 2.2 ）	（ 0.4 ）
92（2080）	18.1	2.3	13.1	2.6	（ 11.3 ）	（ 2.2 ）	（ 1.8 ）	（ 0.4 ）
102（2090）	15.1	2.0	10.9	2.1	（ 9.5 ）	（ 1.8 ）	（ 1.5 ）	（ 0.3 ）
112（2100）	12.2	1.6	8.9	1.7	（ 7.6 ）	（ 1.5 ）	（ 1.2 ）	（ 0.2 ）
122（2110）	9.9	1.3	7.2	1.4	（ 6.2 ）	（ 1.2 ）	（ 1.0 ）	（ 0.2 ）

（注1）　②の基礎年金国庫負担額には、旧厚生年金と一元化する前の地方公務員共済組合の基礎年金拠出金に係る地方負担分等を含む。

（注2）　⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要な保険料に相当する。

（注3）　国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を平成29(2017)年度以降16,900円(平成16年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は平成16年度価格で（ ）内に表示している。なお、平成26(2014)年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は平成16年度価格で月額16,100円であるが、実際の保険料の額は平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額15,250円となっている。

（注4）拠出金算定対象者数の見通しの（ ）内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

厚 生 年 金 の 財 政 見 通 し

（平成26年財政検証）

○ 人口：出生低位、死亡中位　経済：ケースC（変動なし）　－所得代替率50%を維持した場合－

年度	保険料率（対総報酬）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	所得代替率（参考）	基礎	比例
平成（西暦）	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	17.474	42.6 (36.5)	30.5 (25.9)	2.3 (2.0)	9.5 (8.5)	46.6 (39.9)	18.1 (15.9)	−4.0 (−3.4)	172.4 (145.9)	172.4 (145.9)	3.8 (3.7)	62.7	36.8	25.9
27（2015）	17.828	45.1 (38.7)	31.7 (27.0)	3.2 (2.7)	9.9 (8.8)	48.0 (41.1)	18.8 (16.6)	−2.9 (−2.4)	169.5 (143.6)	168.6 (142.8)	3.6 (3.6)	62.0	36.4	25.6
28（2016）	18.182	47.3	33.2	3.6	10.2	49.1	19.4	−1.8	167.7	162.7	3.4	61.4	36.0	25.4
29（2017）	18.300	49.8	34.8	4.3	10.4	50.1	19.9	−0.3	167.4	159.3	3.4	60.7	35.6	25.1
30（2018）	18.300	52.3	36.3	5.1	10.6	50.7	20.3	1.5	169.0	157.6	3.3	60.2	35.3	24.8
31（2019）	18.300	54.8	37.8	6.0	10.8	51.4	20.8	3.4	172.4	158.3	3.3	59.7	35.1	24.6
32（2020）	18.300	57.3	39.3	6.8	11.0	52.2	21.2	5.1	177.5	159.3	3.3	59.2	34.8	24.4
37（2025）	18.300	69.6	47.1	10.4	12.0	57.1	23.6	12.5	227.0	170.3	3.8	57.3	33.5	23.8
42（2030）	18.300	81.5	54.4	14.0	13.0	62.9	25.8	18.6	308.6	194.8	4.6	55.7	31.9	23.8
52（2040）	18.300	105.8	65.6	23.8	16.4	84.9	32.7	20.9	517.8	234.0	5.9	50.7	26.9	23.8
62（2050）	18.300	132.6	77.6	33.4	21.7	112.9	43.4	19.8	721.4	233.3	6.2	50.0	26.2	23.8
72（2060）	18.300	160.7	91.0	42.0	27.7	144.9	55.4	15.8	904.0	209.3	6.1	50.0	26.2	23.8
82（2070）	18.300	184.2	103.1	46.5	34.6	182.6	69.2	1.7	992.1	164.4	5.4	50.0	26.2	23.8
92（2080）	18.300	200.4	116.5	41.9	42.0	222.3	84.0	−21.9	882.7	104.7	4.1	50.0	26.2	23.8
93（2081）	18.300	201.6	118.2	40.8	42.6	225.8	85.2	−24.2	858.5	98.5	3.9	50.0	26.2	23.8
94（2082）	18.300	202.8	119.9	39.6	43.2	229.1	86.4	−26.3	832.2	92.3	3.7	50.0	26.2	23.8

※ 所得代替率50%を維持すると、国民年金は2082年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。

（保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合）

95（2083）	18.300	148.1	121.7	・	26.3	148.1	52.7	−	・	・	・	31.5	15.7	15.8
102（2090）	18.300	164.5	135.3	・	29.3	164.5	58.5	−	・	・	・	32.0	16.1	15.9
112（2100）	18.300	187.1	153.9	・	33.2	187.1	66.3	−	・	・	・	31.7	15.9	15.7
122（2110）	18.300	211.5	173.9	・	37.6	211.5	75.3	−	・	・	・	31.2	15.7	15.4

（注1）厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見通しである。
（注2）平成27年度以前は、被用者年金一元化前（～H27.9）の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。ただし、（ ）内は旧厚生年金の収支の見通しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。
（注3）「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
（注4）「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。
（注5）国民年金の積立金がなくなる2082年度において厚生年金は支出の約4年分の積立金を保有しているため、その分、保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合の所得代替率より高い給付が可能である。

長期の経済前提		
物価上昇率		1.6%
賃金上昇率（実質〈対物価〉）		1.8%
運用利回り	実質〈対物価〉	3.2%
	スプレッド〈対賃金〉	1.4%
経済成長率（実質〈対物価〉）2024年度以降20～30年		0.9%

	所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル	50.0%	2042
比例	23.8%	2023
基礎	26.2%	2042
（従来モデル）	（ 51.1% ）	

所得代替率50%到達年度	2042

国 民 年 金 の 財 政 見 通 し

（平成26年財政検証）

○ 人口：出生低位、死亡中位　経済：ケースC（変動なし）　－所得代替率50%を維持した場合－

年度	保険料月額（注1）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	所得代替率（参考）	基礎	比例
平成（西暦）	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	16,100	3.8	1.6	0.1	2.1	4.0	3.8	−0.2	10.8	10.8	2.8	62.7	36.8	25.9
27（2015）	16,380	3.9	1.6	0.2	2.1	4.0	3.8	−0.1	10.7	10.6	2.7	62.0	36.4	25.6
28（2016）	16,660	4.0	1.6	0.2	2.2	4.1	3.9	−0.1	10.6	10.3	2.6	61.4	36.0	25.4
29（2017）	16,900	4.1	1.6	0.3	2.2	4.1	4.0	−0.0	10.6	10.0	2.6	60.7	35.6	25.1
30（2018）	16,900	4.2	1.6	0.3	2.2	4.2	4.0	0.0	10.6	9.9	2.5	60.2	35.3	24.8
31（2019）	16,900	4.3	1.6	0.4	2.3	4.3	4.1	0.1	10.6	9.8	2.5	59.7	35.1	24.6
32（2020）	16,900	4.4	1.7	0.4	2.3	4.3	4.1	0.1	10.7	9.6	2.5	59.2	34.8	24.4
37（2025）	16,900	4.9	1.8	0.6	2.5	4.6	4.5	0.3	11.9	8.9	2.5	57.3	33.5	23.8
42（2030）	16,900	5.4	2.0	0.6	2.7	4.9	4.8	0.5	13.9	8.7	2.7	55.7	31.9	23.8
52（2040）	16,900	6.5	2.2	0.9	3.5	6.0	5.9	0.5	19.0	8.6	3.1	50.7	26.9	23.8
62（2050）	16,900	8.4	2.6	1.1	4.8	8.1	8.0	0.4	23.6	7.6	2.9	50.0	26.2	23.8
72（2060）	16,900	10.5	3.1	1.2	6.3	10.6	10.5	−0.1	25.0	5.8	2.4	50.0	26.2	23.8
82（2070）	16,900	12.1	3.4	0.9	7.8	13.1	13.0	−1.0	19.7	3.3	1.6	50.0	26.2	23.8
92（2080）	16,900	13.2	3.8	0.2	9.3	15.6	15.5	−2.3	2.9	0.3	0.3	50.0	26.2	23.8
93（2081）	16,900	13.3	3.8	0.1	9.4	15.8	15.7	−2.5	0.5	0.1	0.2	50.0	26.2	23.8
94（2082）	16,900	13.4	3.9	−0.0	9.5	16.0	16.0	−2.6	・	・	・	50.0	26.2	23.8

※ 所得代替率50%を維持すると、国民年金は2082年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。

（保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合）

95（2083）	16,900	9.8	4.0	・	5.8	9.8	9.8	−	・	・	・	31.5	15.7	15.8
102（2090）	16,900	11.0	4.5	・	6.5	11.0	11.0	−	・	・	・	32.0	16.1	15.9
112（2100）	16,900	12.4	5.1	・	7.4	12.4	12.4	−	・	・	・	31.7	15.9	15.7
122（2110）	16,900	13.9	5.7	・	8.3	13.9	13.9	−	・	・	・	31.2	15.7	15.4

（注1）保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額（平成16年度価格）を示している。
実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成26（2014）年度における保険料の額は月額15,250円である。
（注2）「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
（注3）「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

長期の経済前提		
物価上昇率		1.6%
賃金上昇率（実質〈対物価〉）		1.8%
運用利回り	実質〈対物価〉	3.2%
	スプレッド〈対賃金〉	1.4%
経済成長率（実質〈対物価〉）2024年度以降20～30年		0.9%

納付率の前提	
2018年度～	65%

	所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル	50.0%	2042
比例	23.8%	2023
基礎	26.2%	2042
（従来モデル）	（ 51.1% ）	

所得代替率50%到達年度	2042

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

（平成26年財政検証）

所得代替率50%到達年度	2042

長期の経済前提		
物価上昇率		1.6%
賃金上昇率（実質<対物価>）		1.8%
運用利回り	実質<対物価>	3.2%
	スプレッド<対賃金>	1.4%
経済成長率（実質<対物価>）2024年度以降20～30年		0.9%

	一元化モデル			（従来モデル）
		基礎	比例	
所得代替率（給付水準調整終了後）	50.0%	26.2%	23.8%	（51.1%）
給付水準調整終了年度	2042	2042	2023	

○ 人口：出生低位、死亡中位　経済：ケースC（変動なし）
－所得代替率50%を維持した場合－

年度	① 基礎年金給付費	② 基礎年金国庫負担	③ 拠出金算定対象額（平成16年度価格）	④ 拠出金算定対象者数	⑤ 拠出金単価（月額）（③÷④）÷12（平成16年度価格）	⑥ 保険料相当額（月額）（⑤×(1−国庫負担割合)）（平成16年度価格）
平成　（西暦）	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円
26（2014）	21.8	11.1	21.5　（22.7）	53.3	（35,467）	（17,734）
27（2015）	22.6	11.5	22.3　（23.4）	53.0	（36,778）	（18,389）
28（2016）	23.3	11.9	22.9　（23.5）	52.7	（37,180）	（18,590）
29（2017）	23.9	12.2	23.5　（23.6）	52.6	（37,422）	（18,711）
30（2018）	24.3	12.4	23.9　（23.6）	52.5	（37,388）	（18,694）
31（2019）	24.8	12.6	24.4　（23.7）	52.2	（37,776）	（18,888）
32（2020）	25.4	12.9	24.9　（23.6）	52.0	（37,885）	（18,942）
37（2025）	28.0	14.3	27.5　（21.8）	50.3	（36,099）	（18,049）
42（2030）	30.6	15.6	29.9　（19.9）	47.6	（34,887）	（17,443）
52（2040）	38.6	19.8	37.5　（17.9）	39.7	（37,575）	（18,788）
62（2050）	51.4	26.4	49.8　（17.0）	33.4	（42,511）	（21,256）
72（2060）	65.9	34.0	63.9　（15.6）	27.8	（46,892）	（23,446）
82（2070）	82.3	42.4	79.7　（13.9）	22.2	（52,277）	（26,139）
92（2080）	99.4	51.2	96.4　（12.1）	18.1	（55,714）	（27,857）
93（2081）	101.0	52.0	97.9　（11.9）	17.8	（55,671）	（27,836）
94（2082）	102.4	52.7	99.3　（11.6）	17.4	（55,577）	（27,789）

年度	拠出金算定対象者数 計	第1号被保険者	被用者年金計 第2号被保険者	被用者年金計 第3号被保険者	厚生年金 第2号被保険者	厚生年金 第3号被保険者	共済組合 第2号被保険者	共済組合 第3号被保険者
平成　（西暦）	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
26（2014）	53.3	8.5	35.3	9.4	31.2	8.3	4.2	1.1
27（2015）	53.0	8.3	35.4	9.3	31.2	8.2	4.2	1.1
28（2016）	52.7	8.1	35.6	9.1	（31.4）	（8.0）	（4.1）	（1.0）
29（2017）	52.6	8.0	35.7	8.9	（31.6）	（7.9）	（4.1）	（1.0）
30（2018）	52.5	8.0	35.8	8.7	（31.7）	（7.7）	（4.1）	（1.0）
31（2019）	52.2	7.8	35.9	8.6	（31.7）	（7.6）	（4.1）	（1.0）
32（2020）	52.0	7.7	35.9	8.4	（31.8）	（7.5）	（4.1）	（0.9）
37（2025）	50.3	7.2	35.5	7.6	（31.5）	（6.8）	（4.0）	（0.8）
42（2030）	47.6	6.5	34.3	6.8	（30.5）	（6.1）	（3.8）	（0.7）
52（2040）	39.7	5.2	28.9	5.7	（25.5）	（5.0）	（3.4）	（0.7）
62（2050）	33.4	4.3	24.2	4.8	（21.2）	（4.2）	（3.0）	（0.6）
72（2060）	27.8	3.7	20.1	3.9	（17.6）	（3.4）	（2.6）	（0.5）
82（2070）	22.2	2.9	16.2	3.1	（14.0）	（2.7）	（2.2）	（0.4）
92（2080）	18.1	2.3	13.1	2.6	（11.3）	（2.2）	（1.8）	（0.4）
93（2081）	17.8	2.3	12.9	2.5	（11.1）	（2.2）	（1.8）	（0.4）
94（2082）	17.4	2.3	12.7	2.5	（10.9）	（2.1）	（1.7）	（0.3）

※　所得代替率50%を維持すると、国民年金は2082年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。

（保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合）

年度	① 基礎年金給付費	② 基礎年金国庫負担	③ 拠出金算定対象額（平成16年度価格）	④ 拠出金算定対象者数	⑤ 拠出金単価（月額）（平成16年度価格）	⑥ 保険料相当額（月額）（平成16年度価格）
95（2083）	62.4	32.2	60.5　（6.9）	17.1	（33,346）	（16,673）
102（2090）	69.5	35.8	67.4　（6.0）	15.1	（33,437）	（16,718）
112（2100）	78.7	40.5	76.3　（4.9）	12.2	（33,531）	（16,766）
122（2110）	89.2	45.9	86.5　（4.0）	9.9	（33,580）	（16,790）

年度	拠出金算定対象者数 計	第1号被保険者	被用者年金計 第2号被保険者	被用者年金計 第3号被保険者	厚生年金 第2号被保険者	厚生年金 第3号被保険者	共済組合 第2号被保険者	共済組合 第3号被保険者
95（2083）	17.1	2.2	12.5	2.4	（10.8）	（2.1）	（1.7）	（0.3）
102（2090）	15.1	2.0	10.9	2.1	（9.5）	（1.8）	（1.5）	（0.3）
112（2100）	12.2	1.6	8.9	1.7	（7.6）	（1.5）	（1.2）	（0.2）
122（2110）	9.9	1.3	7.2	1.4	（6.2）	（1.2）	（1.0）	（0.2）

（注1）　②の基礎年金国庫負担額には、旧厚生年金と一元化する前の地方公務員共済組合の基礎年金拠出金に係る地方負担分等を含む。
（注2）　⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要な保険料に相当する。
（注3）　国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を平成29(2017)年度以降16,900円(平成16年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は平成16年度価格で（ ）内に表示している。なお、平成26(2014)年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は平成16年度価格で月額16,100円であるが、実際の保険料の額は平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額15,250円となっている。
（注4）　拠出金算定対象者数の見通しの（ ）内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。
（注5）　厚生年金・国民年金において保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合でも、拠出金算定対象者数は変化しない。

厚 生 年 金 の 財 政 見 通 し

（平成26年財政検証）

○ 人口：出生低位、死亡中位　経済：ケースE（変動なし）　－機械的に給付水準調整を進めた場合－

年度	保険料率（対総報酬）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	（参考）所得代替率	基礎	比例
平成（西暦）	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	17.474	42.6 (36.5)	30.5 (25.9)	2.3 (2.0)	9.5 (8.5)	46.6 (39.9)	18.1 (15.9)	−4.0 (−3.4)	172.4 (145.9)	172.4 (145.9)	3.8 (3.7)	62.7	36.8	25.9
27（2015）	17.828	45.1 (38.7)	31.7 (27.0)	3.2 (2.7)	9.9 (8.8)	48.0 (41.1)	18.8 (16.6)	−2.9 (−2.4)	169.5 (143.6)	168.6 (142.8)	3.6 (3.6)	62.0	36.4	25.6
28（2016）	18.182	47.3	33.2	3.6	10.2	49.1	19.4	−1.8	167.7	162.7	3.4	61.4	36.0	25.4
29（2017）	18.300	49.8	34.8	4.3	10.4	50.1	19.9	−0.3	167.4	159.3	3.4	60.7	35.6	25.1
30（2018）	18.300	52.3	36.3	5.1	10.6	50.7	20.3	1.5	169.0	157.6	3.3	60.2	35.3	24.8
31（2019）	18.300	54.8	37.8	6.0	10.8	51.4	20.8	3.4	172.4	158.3	3.3	59.7	35.1	24.6
32（2020）	18.300	57.3	39.3	6.8	11.0	52.2	21.2	5.1	177.5	159.3	3.3	59.2	34.8	24.4
37（2025）	18.300	68.1	46.5	9.6	12.0	56.5	23.5	11.6	225.5	169.2	3.8	56.9	33.5	23.5
42（2030）	18.300	75.9	51.4	11.8	12.7	60.7	25.1	15.2	295.0	192.6	4.6	55.4	31.9	23.5
52（2040）	18.300	90.0	56.8	18.3	14.9	75.8	29.7	14.2	451.8	230.5	5.8	50.3	26.9	23.5
62（2050）	18.300	102.0	61.5	23.9	16.6	89.1	33.2	12.9	586.8	233.9	6.4	46.8	23.4	23.5
72（2060）	18.300	113.8	66.1	28.7	19.0	103.9	38.0	10.0	703.0	218.9	6.7	46.8	23.4	23.5
82（2070）	18.300	121.5	68.7	31.4	21.4	119.1	42.8	2.3	763.7	185.8	6.4	46.8	23.4	23.5
92（2080）	18.300	125.0	71.1	30.2	23.7	132.8	47.3	−7.8	729.8	138.7	5.6	46.8	23.4	23.5
102（2090）	18.300	126.0	75.6	25.8	24.6	139.4	49.3	−13.3	620.4	92.1	4.5	46.8	23.4	23.5
112（2100）	18.300	123.1	78.9	18.5	25.7	146.6	51.5	−23.5	437.6	50.7	3.1	46.8	23.4	23.5
122（2110）	18.300	114.3	81.6	5.5	27.1	154.5	54.3	−40.2	114.3	10.4	1.0	46.8	23.4	23.5

長期の経済前提		
物価上昇率		1.2%
賃金上昇率（実質<対物価>）		1.3%
運用利回り	実質<対物価>	3.0%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率（実質<対物価>）2024年度以降20～30年		0.4%

	所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル	46.8%	2047
比例	23.5%	2025
基礎	23.4%	2047
（従来モデル）	（47.8%）	

所得代替率50%到達年度	2041

（注1）厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見通しである。
（注2）平成27年度以前は、被用者年金一元化前（～H27.9）の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。ただし、（ ）内は旧厚生年金の収支の見通しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。
（注3）「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
（注4）「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

国 民 年 金 の 財 政 見 通 し

（平成26年財政検証）

○ 人口：出生低位、死亡中位　経済：ケースE（変動なし）　－機械的に給付水準調整を進めた場合－

年度	保険料月額（注1）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	（参考）所得代替率	基礎	比例
平成（西暦）	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	16,100	3.8	1.6	0.1	2.1	4.0	3.8	−0.2	10.8	10.8	2.8	62.7	36.8	25.9
27（2015）	16,380	3.9	1.6	0.2	2.1	4.0	3.8	−0.1	10.7	10.6	2.7	62.0	36.4	25.6
28（2016）	16,660	4.0	1.6	0.2	2.2	4.1	3.9	−0.1	10.6	10.3	2.6	61.4	36.0	25.4
29（2017）	16,900	4.1	1.6	0.3	2.2	4.1	4.0	−0.0	10.6	10.0	2.6	60.7	35.6	25.1
30（2018）	16,900	4.2	1.6	0.3	2.2	4.2	4.0	0.0	10.6	9.9	2.5	60.2	35.3	24.8
31（2019）	16,900	4.3	1.6	0.4	2.3	4.3	4.1	0.1	10.6	9.8	2.5	59.7	35.1	24.6
32（2020）	16,900	4.4	1.7	0.4	2.3	4.3	4.1	0.1	10.7	9.6	2.5	59.2	34.8	24.4
37（2025）	16,900	4.9	1.8	0.5	2.5	4.6	4.4	0.3	11.8	8.8	2.5	56.9	33.5	23.5
42（2030）	16,900	5.1	1.9	0.5	2.7	4.8	4.6	0.4	13.4	8.8	2.7	55.4	31.9	23.5
52（2040）	16,900	5.8	1.9	0.7	3.1	5.5	5.4	0.3	16.9	8.6	3.0	50.3	26.9	23.5
62（2050）	16,900	6.6	2.1	0.8	3.6	6.2	6.1	0.4	20.5	8.2	3.2	46.8	23.4	23.5
72（2060）	16,900	7.6	2.3	1.0	4.3	7.3	7.2	0.3	23.7	7.4	3.2	46.8	23.4	23.5
82（2070）	16,900	8.2	2.3	1.0	4.8	8.1	8.1	0.0	25.2	6.1	3.1	46.8	23.4	23.5
92（2080）	16,900	8.6	2.4	1.0	5.2	8.8	8.7	−0.2	24.1	4.6	2.8	46.8	23.4	23.5
102（2090）	16,900	8.9	2.6	0.9	5.5	9.3	9.2	−0.3	21.4	3.2	2.3	46.8	23.4	23.5
112（2100）	16,900	9.1	2.6	0.7	5.7	9.6	9.6	−0.6	16.9	2.0	1.8	46.8	23.4	23.5
122（2110）	16,900	9.1	2.7	0.4	6.0	10.1	10.0	−1.0	9.1	0.8	1.0	46.8	23.4	23.5

（注1）保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額（平成16年度価格）を示している。
実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成26（2014）年度における保険料の額は月額15,250円である。

（注2）「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

（注3）「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

長期の経済前提		
物価上昇率		1.2%
賃金上昇率（実質〈対物価〉）		1.3%
運用利回り	実質〈対物価〉	3.0%
	スプレッド〈対賃金〉	1.7%
経済成長率（実質〈対物価〉）2024年度以降20～30年		0.4%

納付率の前提	
2018年度～	65%

		所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル		46.8%	2047
	比例	23.5%	2025
	基礎	23.4%	2047
（従来モデル）		（ 47.8% ）	

所得代替率50%到達年度	2041

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

（平成26年財政検証）

所得代替率50%到達年度	2041

長期の経済前提		
物価上昇率		1.2%
賃金上昇率（実質〈対物価〉）		1.3%
運用利回り	実質〈対物価〉	3.0%
	スプレッド〈対賃金〉	1.7%
経済成長率（実質〈対物価〉）2024年度以降20～30年		0.4%

	一元化モデル	基礎	比例	（従来モデル）
所得代替率（給付水準調整終了後）	46.8%	23.4%	23.5%	（ 47.8% ）
給付水準調整終了年度	2047	2047	2025	

○ 人口：出生低位、死亡中位　経済：ケースE（変動なし）
－機械的に給付水準調整を進めた場合－

年度	① 基礎年金給付費	② 基礎年金国庫負担	③ 拠出金算定対象額（平成16年度価格）		④ 拠出金算定対象者数	⑤ 拠出金単価（月額）（③÷④÷12）（平成16年度価格）	⑥ 保険料相当額（月額）（⑤×(1−国庫負担割合)）（平成16年度価格）
平成　（西暦）	兆円	兆円	兆円		百万人	円	円
26（2014）	21.8	11.1	21.5	（ 22.7 ）	53.3	（ 35,467 ）	（ 17,734 ）
27（2015）	22.6	11.5	22.3	（ 23.4 ）	53.0	（ 36,778 ）	（ 18,389 ）
28（2016）	23.3	11.9	22.9	（ 23.5 ）	52.7	（ 37,180 ）	（ 18,590 ）
29（2017）	23.9	12.2	23.5	（ 23.6 ）	52.6	（ 37,422 ）	（ 18,711 ）
30（2018）	24.3	12.4	23.9	（ 23.6 ）	52.5	（ 37,388 ）	（ 18,694 ）
31（2019）	24.8	12.6	24.4	（ 23.7 ）	52.2	（ 37,776 ）	（ 18,888 ）
32（2020）	25.4	12.9	24.9	（ 23.6 ）	52.0	（ 37,885 ）	（ 18,942 ）
37（2025）	27.9	14.2	27.4	（ 21.7 ）	50.3	（ 35,980 ）	（ 17,990 ）
42（2030）	29.7	15.2	29.1	（ 20.1 ）	47.6	（ 35,122 ）	（ 17,561 ）
52（2040）	35.1	18.0	34.1	（ 18.4 ）	39.7	（ 38,599 ）	（ 19,299 ）
62（2050）	39.3	20.2	38.1	（ 16.0 ）	33.4	（ 40,070 ）	（ 20,035 ）
72（2060）	45.3	23.3	43.9	（ 14.4 ）	27.8	（ 43,301 ）	（ 21,651 ）
82（2070）	50.9	26.2	49.3	（ 12.7 ）	22.2	（ 47,481 ）	（ 23,740 ）
92（2080）	56.1	28.9	54.4	（ 10.9 ）	18.1	（ 50,337 ）	（ 25,168 ）
102（2090）	58.5	30.1	56.7	（ 8.9 ）	15.1	（ 49,203 ）	（ 24,601 ）
112（2100）	61.1	31.5	59.3	（ 7.3 ）	12.2	（ 49,677 ）	（ 24,839 ）
122（2110）	64.3	33.1	62.4	（ 6.0 ）	9.9	（ 50,431 ）	（ 25,216 ）

年度	拠出金算定対象者数 計	第1号被保険者	被用者年金計 第2号被保険者	被用者年金計 第3号被保険者	厚生年金 第2号被保険者	厚生年金 第3号被保険者	共済組合 第2号被保険者	共済組合 第3号被保険者
平成　（西暦）	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
26（2014）	53.3	8.5	35.3	9.4	31.2	8.3	4.2	1.1
27（2015）	53.0	8.3	35.4	9.3	31.2	8.2	4.2	1.1
28（2016）	52.7	8.1	35.6	9.1	（ 31.4 ）	（ 8.0 ）	（ 4.1 ）	（ 1.0 ）
29（2017）	52.6	8.0	35.7	8.9	（ 31.6 ）	（ 7.9 ）	（ 4.1 ）	（ 1.0 ）
30（2018）	52.5	8.0	35.8	8.7	（ 31.7 ）	（ 7.7 ）	（ 4.1 ）	（ 1.0 ）
31（2019）	52.2	7.8	35.9	8.6	（ 31.7 ）	（ 7.6 ）	（ 4.1 ）	（ 1.0 ）
32（2020）	52.0	7.7	35.9	8.4	（ 31.8 ）	（ 7.5 ）	（ 4.1 ）	（ 0.9 ）
37（2025）	50.3	7.2	35.5	7.6	（ 31.5 ）	（ 6.8 ）	（ 4.0 ）	（ 0.8 ）
42（2030）	47.6	6.5	34.3	6.8	（ 30.5 ）	（ 6.1 ）	（ 3.8 ）	（ 0.7 ）
52（2040）	39.7	5.2	28.9	5.7	（ 25.5 ）	（ 5.0 ）	（ 3.4 ）	（ 0.7 ）
62（2050）	33.4	4.3	24.2	4.8	（ 21.2 ）	（ 4.2 ）	（ 3.0 ）	（ 0.6 ）
72（2060）	27.8	3.7	20.1	3.9	（ 17.6 ）	（ 3.4 ）	（ 2.6 ）	（ 0.5 ）
82（2070）	22.2	2.9	16.2	3.1	（ 14.0 ）	（ 2.7 ）	（ 2.2 ）	（ 0.4 ）
92（2080）	18.1	2.3	13.1	2.6	（ 11.3 ）	（ 2.2 ）	（ 1.8 ）	（ 0.4 ）
102（2090）	15.1	2.0	10.9	2.1	（ 9.5 ）	（ 1.8 ）	（ 1.5 ）	（ 0.3 ）
112（2100）	12.2	1.6	8.9	1.7	（ 7.6 ）	（ 1.5 ）	（ 1.2 ）	（ 0.2 ）
122（2110）	9.9	1.3	7.2	1.4	（ 6.2 ）	（ 1.2 ）	（ 1.0 ）	（ 0.2 ）

（注1）　②の基礎年金国庫負担額には、旧厚生年金と一元化する前の地方公務員共済組合の基礎年金拠出金に係る地方負担分等を含む。

（注2）　⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要な保険料に相当する。

（注3）　国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を平成29(2017)年度以降16,900円(平成16年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は平成16年度価格で（ ）内に表示している。なお、平成26(2014)年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は平成16年度価格で月額16,100円であるが、実際の保険料の額は平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額15,250円となっている。

（注4）拠出金算定対象者数の見通しの（ ）内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

厚 生 年 金 の 財 政 見 通 し

（平成26年財政検証）

○ 人口：出生低位、死亡中位　経済：ケースE（変動なし）　－所得代替率50%を維持した場合－

年度	保険料率（対総報酬）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	（参考）所得代替率	基礎	比例
平成（西暦）	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	17.474	42.6	30.5	2.3	9.5	46.6	18.1	−4.0	172.4	172.4	3.8	62.7	36.8	25.9
		(36.5)	(25.9)	(2.0)	(8.5)	(39.9)	(15.9)	(−3.4)	(145.9)	(145.9)	(3.7)			
27（2015）	17.828	45.1	31.7	3.2	9.9	48.0	18.8	−2.9	169.5	168.6	3.6	62.0	36.4	25.6
		(38.7)	(27.0)	(2.7)	(8.8)	(41.1)	(16.6)	(−2.4)	(143.6)	(142.8)	(3.6)			
28（2016）	18.182	47.3	33.2	3.6	10.2	49.1	19.4	−1.8	167.7	162.7	3.4	61.4	36.0	25.4
29（2017）	18.300	49.8	34.8	4.3	10.4	50.1	19.9	−0.3	167.4	159.3	3.4	60.7	35.6	25.1
30（2018）	18.300	52.3	36.3	5.1	10.6	50.7	20.3	1.5	169.0	157.6	3.3	60.2	35.3	24.8
31（2019）	18.300	54.8	37.8	6.0	10.8	51.4	20.8	3.4	172.4	158.3	3.3	59.7	35.1	24.6
32（2020）	18.300	57.3	39.3	6.8	11.0	52.2	21.2	5.1	177.5	159.3	3.3	59.2	34.8	24.4
37（2025）	18.300	68.1	46.5	9.6	12.0	56.5	23.5	11.6	225.5	169.2	3.8	56.9	33.5	23.5
42（2030）	18.300	75.9	51.4	11.8	12.7	60.7	25.1	15.2	295.0	192.6	4.6	55.4	31.9	23.5
52（2040）	18.300	90.0	56.8	18.3	14.9	75.8	29.7	14.2	451.8	230.5	5.8	50.3	26.9	23.5
62（2050）	18.300	103.1	61.5	23.3	18.2	92.9	36.5	10.2	571.0	227.6	6.0	50.0	26.5	23.5
72（2060）	18.300	113.9	66.1	26.6	21.2	108.7	42.3	5.2	650.0	202.4	5.9	50.0	26.5	23.5
82（2070）	18.300	119.5	68.7	26.7	24.1	125.2	48.3	−5.7	646.4	157.2	5.2	50.0	26.5	23.5
90（2078）	18.300	119.7	70.4	22.9	26.4	137.5	52.9	−17.8	547.6	109.3	4.1	50.0	26.5	23.5
91（2079）	18.300	119.5	70.7	22.1	26.7	138.7	53.3	−19.2	528.4	102.9	3.9	50.0	26.5	23.5

※ 所得代替率50%を維持すると、国民年金は2079年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。

（保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合）

92（2080）	18.300	86.7	71.1	・	15.6	86.7	31.1	−	・	・	・	30.6	15.4	15.2
102（2090）	18.300	92.3	75.6	・	16.6	92.3	33.3	−	・	・	・	31.1	15.8	15.3
112（2100）	18.300	96.2	78.9	・	17.3	96.2	34.6	−	・	・	・	30.9	15.7	15.1
122（2110）	18.300	99.6	81.6	・	18.0	99.6	36.0	−	・	・	・	30.4	15.5	14.8

長期の経済前提		
物価上昇率		1.2%
賃金上昇率（実質〈対物価〉）		1.3%
運用利回り	実質〈対物価〉	3.0%
	スプレッド〈対賃金〉	1.7%
経済成長率（実質〈対物価〉）2024年度以降20～30年		0.4%

	所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル	50.0%	2041
比例	23.5%	2025
基礎	26.5%	2041
（従来モデル）	（51.1%）	

所得代替率50%到達年度	2041

（注1）厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見通しである。
（注2）平成27年度以前は、被用者年金一元化前（～H27.9）の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。ただし、（ ）内は旧厚生年金の収支の見通しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。
（注3）「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
（注4）「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。
（注5）国民年金の積立金がなくなる2079年度において厚生年金は支出の約4年分の積立金を保有しているため、その分、保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合の所得代替率より高い給付が可能である。

国 民 年 金 の 財 政 見 通 し

（平成26年財政検証）

○ 人口：出生低位、死亡中位　経済：ケースE（変動なし）　－所得代替率50%を維持した場合－

年度	保険料月額（注1）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	（参考）所得代替率	基礎	比例
平成（西暦）	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	16,100	3.8	1.6	0.1	2.1	4.0	3.8	−0.2	10.8	10.8	2.8	62.7	36.8	25.9
27（2015）	16,380	3.9	1.6	0.2	2.1	4.0	3.8	−0.1	10.7	10.6	2.7	62.0	36.4	25.6
28（2016）	16,660	4.0	1.6	0.2	2.2	4.1	3.9	−0.1	10.6	10.3	2.6	61.4	36.0	25.4
29（2017）	16,900	4.1	1.6	0.3	2.2	4.1	4.0	−0.0	10.6	10.0	2.6	60.7	35.6	25.1
30（2018）	16,900	4.2	1.6	0.3	2.2	4.2	4.0	0.0	10.6	9.9	2.5	60.2	35.3	24.8
31（2019）	16,900	4.3	1.6	0.4	2.3	4.3	4.1	0.1	10.6	9.8	2.5	59.7	35.1	24.6
32（2020）	16,900	4.4	1.7	0.4	2.3	4.3	4.1	0.1	10.7	9.6	2.5	59.2	34.8	24.4
37（2025）	16,900	4.9	1.8	0.5	2.5	4.6	4.4	0.3	11.8	8.8	2.5	56.9	33.5	23.5
42（2030）	16,900	5.1	1.9	0.5	2.7	4.8	4.6	0.4	13.4	8.8	2.7	55.4	31.9	23.5
52（2040）	16,900	5.8	1.9	0.7	3.1	5.5	5.4	0.3	16.9	8.6	3.0	50.3	26.9	23.5
62（2050）	16,900	6.9	2.1	0.8	4.0	6.8	6.7	0.1	18.7	7.4	2.7	50.0	26.5	23.5
72（2060）	16,900	7.8	2.3	0.7	4.8	8.1	8.1	−0.3	17.3	5.4	2.2	50.0	26.5	23.5
82（2070）	16,900	8.2	2.3	0.5	5.4	9.1	9.1	−0.9	11.0	2.7	1.3	50.0	26.5	23.5
90（2078）	16,900	8.2	2.3	0.1	5.8	9.8	9.7	−1.6	0.6	0.1	0.2	50.0	26.5	23.5
91（2079）	16,900	8.2	2.3	−0.0	5.9	9.9	9.8	−1.7	・	・	・	50.0	26.5	23.5

※ 所得代替率50%を維持すると、国民年金は2079年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。

（保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合）

92（2080）	16,900	5.8	2.4	・	3.4	5.8	5.7	−	・	・	・	30.6	15.4	15.2
102（2090）	16,900	6.3	2.6	・	3.7	6.3	6.2	−	・	・	・	31.1	15.8	15.3
112（2100）	16,900	6.5	2.6	・	3.8	6.5	6.5	−	・	・	・	30.9	15.7	15.1
122（2110）	16,900	6.7	2.7	・	4.0	6.7	6.6	−	・	・	・	30.4	15.5	14.8

長期の経済前提		
物価上昇率		1.2%
賃金上昇率（実質〈対物価〉）		1.3%
運用利回り	実質〈対物価〉	3.0%
	スプレッド〈対賃金〉	1.7%
経済成長率（実質〈対物価〉）2024年度以降20～30年		0.4%

納付率の前提	
2018年度～	65%

	所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル	50.0%	2041
比例	23.5%	2025
基礎	26.5%	2041
（従来モデル）	（51.1%）	

所得代替率50%到達年度	2041

（注1）保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額（平成16年度価格）を示している。
　　実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成26（2014）年度における保険料の額は月額15,250円である。
（注2）「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
（注3）「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

（平成26年財政検証）

所得代替率50%到達年度	2041

長期の経済前提		
物価上昇率		1.2%
賃金上昇率（実質<対物価>）		1.3%
運用利回り	実質<対物価>	3.0%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率（実質<対物価>）2024年度以降20～30年		0.4%

	一元化モデル			（従来モデル）
		基礎	比例	
所得代替率（給付水準調整終了後）	50.0%	26.5%	23.5%	（51.1%）
給付水準調整終了年度	2041	2041	2025	

○ 人口：出生低位、死亡中位　経済：ケースE（変動なし）
－所得代替率50%を維持した場合－

年度	① 基礎年金給付費	② 基礎年金国庫負担	③ 拠出金算定対象額（平成16年度価格）	④ 拠出金算定対象者数	⑤ 拠出金単価（月額）（③÷④÷12）（平成16年度価格）	⑥ 保険料相当額（月額）（⑤×(1−国庫負担割合)）（平成16年度価格）
平成　（西暦）	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円
26（2014）	21.8	11.1	21.5　（22.7）	53.3	（35,467）	（17,734）
27（2015）	22.6	11.5	22.3　（23.4）	53.0	（36,778）	（18,389）
28（2016）	23.3	11.9	22.9　（23.5）	52.7	（37,180）	（18,590）
29（2017）	23.9	12.2	23.5　（23.6）	52.6	（37,422）	（18,711）
30（2018）	24.3	12.4	23.9　（23.6）	52.5	（37,388）	（18,694）
31（2019）	24.8	12.6	24.4　（23.7）	52.2	（37,776）	（18,888）
32（2020）	25.4	12.9	24.9　（23.6）	52.0	（37,885）	（18,942）
37（2025）	27.9	14.2	27.4　（21.7）	50.3	（35,980）	（17,990）
42（2030）	29.7	15.2	29.1　（20.1）	47.6	（35,122）	（17,561）
52（2040）	35.1	18.0	34.1　（18.4）	39.7	（38,599）	（19,299）
62（2050）	43.2	22.2	41.9　（17.6）	33.4	（44,088）	（22,044）
72（2060）	50.4	26.0	48.8　（16.1）	27.8	（48,198）	（24,099）
82（2070）	57.4	29.6	55.6　（14.3）	22.2	（53,525）	（26,762）
90（2078）	62.6	32.3	60.7　（12.8）	18.7	（56,952）	（28,476）
91（2079）	63.1	32.5	61.2　（12.6）	18.4	（57,054）	（28,527）
92（2080）	36.9	19.0	35.7　（7.2）	18.1	（33,079）	（16,539）
102（2090）	39.5	20.3	38.3　（6.0）	15.1	（33,241）	（16,621）
112（2100）	41.0	21.1	39.8　（4.9）	12.2	（33,364）	（16,682）
122（2110）	42.6	22.0	41.4　（4.0）	9.9	（33,439）	（16,720）

年度	拠出金算定対象者数 計	第1号被保険者	被用者年金計 第2号被保険者	被用者年金計 第3号被保険者	厚生年金 第2号被保険者	厚生年金 第3号被保険者	共済組合 第2号被保険者	共済組合 第3号被保険者
平成　（西暦）	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
26（2014）	53.3	8.5	35.3	9.4	31.2	8.3	4.2	1.1
27（2015）	53.0	8.3	35.4	9.3	31.2	8.2	4.2	1.1
28（2016）	52.7	8.1	35.6	9.1	（31.4）	（8.0）	（4.1）	（1.0）
29（2017）	52.6	8.0	35.7	8.9	（31.6）	（7.9）	（4.1）	（1.0）
30（2018）	52.5	8.0	35.8	8.7	（31.7）	（7.7）	（4.1）	（1.0）
31（2019）	52.2	7.8	35.9	8.6	（31.7）	（7.6）	（4.1）	（1.0）
32（2020）	52.0	7.7	35.9	8.4	（31.8）	（7.5）	（4.1）	（0.9）
37（2025）	50.3	7.2	35.5	7.6	（31.5）	（6.8）	（4.0）	（0.8）
42（2030）	47.6	6.5	34.3	6.8	（30.5）	（6.1）	（3.8）	（0.7）
52（2040）	39.7	5.2	28.9	5.7	（25.5）	（5.0）	（3.4）	（0.7）
62（2050）	33.4	4.3	24.2	4.8	（21.2）	（4.2）	（3.0）	（0.6）
72（2060）	27.8	3.7	20.1	3.9	（17.6）	（3.4）	（2.6）	（0.5）
82（2070）	22.2	2.9	16.2	3.1	（14.0）	（2.7）	（2.2）	（0.4）
90（2078）	18.7	2.4	13.6	2.7	（11.8）	（2.3）	（1.9）	（0.4）
91（2079）	18.4	2.4	13.4	2.6	（11.5）	（2.3）	（1.8）	（0.4）
92（2080）	18.1	2.3	13.1	2.6	（11.3）	（2.2）	（1.8）	（0.4）
102（2090）	15.1	2.0	10.9	2.1	（9.5）	（1.8）	（1.5）	（0.3）
112（2100）	12.2	1.6	8.9	1.7	（7.6）	（1.5）	（1.2）	（0.2）
122（2110）	9.9	1.3	7.2	1.4	（6.2）	（1.2）	（1.0）	（0.2）

※　所得代替率50%を維持すると、国民年金は2079年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。
（保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合）

(注1)　②の基礎年金国庫負担額には、旧厚生年金と一元化する前の地方公務員共済組合の基礎年金拠出金に係る地方負担分等を含む。
(注2)　⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要な保険料に相当する。
(注3)　国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を平成29(2017)年度以降16,900円(平成16年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は平成16年度価格で（ ）内に表示している。なお、平成26(2014)年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は平成16年度価格で月額16,100円であるが、実際の保険料の額は平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額15,250円となっている。
(注4)　拠出金算定対象者数の見通しの（ ）内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。
(注5)　厚生年金・国民年金において保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合でも、拠出金算定対象者数は変化しない。

厚 生 年 金 の 財 政 見 通 し

（平成26年財政検証）

○ 人口：出生低位、死亡中位　経済：ケースG（変動なし）　－機械的に給付水準調整を進めた場合－

年度	保険料率（対総報酬）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	（参考）所得代替率	基礎	比例
平成（西暦）	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	17.474	42.2 (36.2)	30.2 (25.6)	2.3 (2.0)	9.5 (8.4)	46.6 (39.9)	18.0 (15.8)	−4.4 (−3.7)	171.9 (145.5)	171.9 (145.5)	3.8 (3.7)	62.7	36.8	25.9
27（2015）	17.828	43.9 (37.6)	31.1 (26.3)	2.7 (2.3)	9.8 (8.7)	48.0 (41.1)	18.7 (16.4)	−4.1 (−3.4)	167.9 (142.0)	167.0 (141.3)	3.6 (3.5)	62.0	36.4	25.6
28（2016）	18.182	45.7	32.2	3.1	10.1	48.9	19.2	−3.2	164.6	159.8	3.4	61.3	36.0	25.3
29（2017）	18.300	47.4	33.4	3.4	10.2	49.4	19.6	−2.1	162.6	155.3	3.3	60.8	35.7	25.1
30（2018）	18.300	48.8	34.4	3.9	10.3	49.9	19.8	−1.0	161.5	152.5	3.3	60.5	35.5	25.0
31（2019）	18.300	50.2	35.2	4.3	10.4	50.1	20.0	0.1	161.6	151.4	3.2	59.9	35.2	24.7
32（2020）	18.300	51.4	36.0	4.7	10.5	50.4	20.3	1.0	162.6	150.1	3.2	59.4	34.9	24.5
37（2025）	18.300	55.7	39.3	5.5	10.9	51.8	21.3	3.9	177.8	144.5	3.4	56.7	33.4	23.3
42（2030）	18.300	58.5	41.2	6.1	11.2	52.9	22.1	5.6	203.3	149.2	3.7	53.8	31.8	22.1
52（2040）	18.300	63.1	42.8	7.8	12.5	59.3	25.0	3.8	257.3	156.3	4.3	47.1	26.8	20.3
62（2050）	18.300	65.0	43.8	8.6	12.7	63.3	25.3	1.7	281.1	141.5	4.4	42.5	22.2	20.3
72（2060）	18.300	65.1	44.3	9.0	11.8	64.3	23.6	0.8	294.6	122.9	4.6	38.7	18.4	20.3
82（2070）	18.300	62.7	43.3	8.9	10.6	64.3	21.1	−1.6	289.9	100.2	4.5	35.5	15.2	20.3
92（2080）	18.300	60.4	42.4	7.8	10.1	65.3	20.2	−4.9	254.5	72.8	4.0	35.0	14.7	20.3
102（2090）	18.300	58.3	42.5	6.3	9.5	63.6	19.0	−5.3	202.7	48.1	3.3	35.0	14.7	20.3
112（2100）	18.300	55.3	41.7	4.4	9.2	62.5	18.3	−7.2	141.7	27.8	2.4	35.0	14.7	20.3
122（2110）	18.300	51.6	40.8	1.7	9.1	62.1	18.2	−10.5	51.6	8.4	1.0	35.0	14.7	20.3

(注1)厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見通しである。
(注2)平成27年度以前は、被用者年金一元化前（～H27.9）の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。ただし、（ ）内は旧厚生年金の収支の見通しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。
(注3)「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4)「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

長期の経済前提		
物価上昇率		0.9%
賃金上昇率（実質<対物価>）		1.0%
運用利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.2%
経済成長率（実質<対物価>）2024年度以降20～30年		−0.2%

	所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル	35.0%	2072
比例	20.3%	2036
基礎	14.7%	2072
（従来モデル）	（35.6%）	

所得代替率50%到達年度	2035

国 民 年 金 の 財 政 見 通 し

（平成26年財政検証）

○ 人口：出生低位、死亡中位　経済：ケースG（変動なし）　－機械的に給付水準調整を進めた場合－

年度	保険料月額（注1）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	（参考）所得代替率	基礎	比例
平成（西暦）	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	16,100	3.9	1.6	0.1	2.1	4.0	3.8	−0.2	10.8	10.8	2.7	62.7	36.8	25.9
27（2015）	16,380	4.0	1.6	0.2	2.2	4.1	3.9	−0.2	10.6	10.6	2.6	62.0	36.4	25.6
28（2016）	16,660	4.1	1.6	0.2	2.2	4.2	4.0	−0.1	10.5	10.2	2.5	61.3	36.0	25.3
29（2017）	16,900	4.2	1.7	0.2	2.3	4.3	4.1	−0.1	10.4	9.9	2.4	60.8	35.7	25.1
30（2018）	16,900	4.3	1.7	0.2	2.3	4.4	4.2	−0.1	10.3	9.7	2.4	60.5	35.5	25.0
31（2019）	16,900	4.4	1.7	0.3	2.4	4.4	4.3	−0.1	10.3	9.6	2.3	59.9	35.2	24.7
32（2020）	16,900	4.4	1.7	0.3	2.4	4.5	4.3	−0.1	10.2	9.4	2.3	59.4	34.9	24.5
37（2025）	16,900	4.8	1.9	0.3	2.6	4.8	4.6	0.0	10.2	8.3	2.1	56.7	33.4	23.3
42（2030）	16,900	5.1	2.0	0.3	2.8	5.1	5.0	0.0	10.3	7.5	2.0	53.8	31.8	22.1
52（2040）	16,900	5.4	1.9	0.3	3.2	5.6	5.5	−0.2	9.2	5.6	1.7	47.1	26.8	20.3
62（2050）	16,900	5.5	2.0	0.2	3.3	5.8	5.7	−0.3	6.2	3.1	1.1	42.5	22.2	20.3
72（2060）	16,900	5.4	2.0	0.1	3.3	5.6	5.5	−0.2	3.5	1.5	0.7	38.7	18.4	20.3
82（2070）	16,900	4.9	1.9	0.1	2.9	5.0	4.9	−0.1	1.9	0.6	0.4	35.5	15.2	20.3
92（2080）	16,900	4.7	1.9	0.0	2.8	4.7	4.6	−0.1	1.2	0.3	0.3	35.0	14.7	20.3
102（2090）	16,900	4.6	1.9	0.0	2.6	4.5	4.4	0.1	1.4	0.3	0.3	35.0	14.7	20.3
112（2100）	16,900	4.5	1.9	0.1	2.5	4.3	4.3	0.2	2.8	0.5	0.6	35.0	14.7	20.3
122（2110）	16,900	4.4	1.8	0.1	2.5	4.2	4.2	0.2	4.4	0.7	1.0	35.0	14.7	20.3

（注1）保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額（平成16年度価格）を示している。
実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成26（2014）年度における保険料の額は月額15,250円である。

（注2）「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

（注3）「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

長期の経済前提		
物価上昇率		0.9%
賃金上昇率（実質<対物価>）		1.0%
運用利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.2%
経済成長率（実質<対物価>）2024年度以降20～30年		−0.2%

納付率の前提	
2018年度～	65%

		所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル		35.0%	2072
	比例	20.3%	2036
	基礎	14.7%	2072
（従来モデル）		（ 35.6% ）	

所得代替率50%到達年度	2035

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

（平成26年財政検証）

所得代替率50%到達年度	2035

長期の経済前提		
物価上昇率		0.9%
賃金上昇率（実質<対物価>）		1.0%
運用利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.2%
経済成長率（実質<対物価>）2024年度以降20～30年		−0.2%

	一元化モデル	基礎	比例	（従来モデル）
所得代替率（給付水準調整終了後）	35.0%	14.7%	20.3%	（ 35.6% ）
給付水準調整終了年度	2072	2072	2036	

○ 人口：出生低位、死亡中位　経済：ケースG（変動なし）
－機械的に給付水準調整を進めた場合－

年度	① 基礎年金給付費	② 基礎年金国庫負担	③ 拠出金算定対象額（平成16年度価格）		④ 拠出金算定対象者数	⑤ 拠出金単価（月額）（③÷④÷12）（平成16年度価格）	⑥ 保険料相当額（月額）（⑤×(1−国庫負担割合)）（平成16年度価格）
平成　（西暦）	兆円	兆円	兆円		百万人	円	円
26（2014）	21.8	11.1	21.5	（ 22.7 ）	53.1	（ 35,567 ）	（ 17,784 ）
27（2015）	22.6	11.5	22.3	（ 23.4 ）	52.7	（ 36,929 ）	（ 18,465 ）
28（2016）	23.2	11.8	22.9	（ 23.4 ）	52.4	（ 37,247 ）	（ 18,624 ）
29（2017）	23.7	12.0	23.3	（ 23.5 ）	52.2	（ 37,452 ）	（ 18,726 ）
30（2018）	24.0	12.2	23.6	（ 23.5 ）	52.1	（ 37,649 ）	（ 18,825 ）
31（2019）	24.3	12.4	23.9	（ 23.6 ）	51.7	（ 38,099 ）	（ 19,049 ）
32（2020）	24.6	12.5	24.2	（ 23.6 ）	51.4	（ 38,222 ）	（ 19,111 ）
37（2025）	26.0	13.2	25.5	（ 21.9 ）	49.3	（ 36,912 ）	（ 18,456 ）
42（2030）	27.1	13.8	26.5	（ 20.5 ）	46.4	（ 36,863 ）	（ 18,431 ）
52（2040）	30.5	15.6	29.7	（ 19.0 ）	38.7	（ 40,978 ）	（ 20,489 ）
62（2050）	31.1	16.0	30.1	（ 16.0 ）	32.5	（ 41,005 ）	（ 20,502 ）
72（2060）	29.2	15.1	28.2	（ 12.4 ）	27.0	（ 38,248 ）	（ 19,124 ）
82（2070）	26.0	13.5	25.1	（ 9.2 ）	21.7	（ 35,291 ）	（ 17,646 ）
92（2080）	24.9	12.9	24.0	（ 7.3 ）	17.6	（ 34,374 ）	（ 17,187 ）
102（2090）	23.4	12.1	22.6	（ 5.7 ）	14.7	（ 32,184 ）	（ 16,092 ）
112（2100）	22.6	11.7	21.8	（ 4.5 ）	11.9	（ 31,818 ）	（ 15,909 ）
122（2110）	22.4	11.6	21.6	（ 3.7 ）	9.6	（ 32,193 ）	（ 16,097 ）

年度	拠出金算定対象者数 計	第1号被保険者	被用者年金計 第2号被保険者	被用者年金計 第3号被保険者	厚生年金 第2号被保険者	厚生年金 第3号被保険者	共済組合 第2号被保険者	共済組合 第3号被保険者
平成　（西暦）	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
26（2014）	53.1	8.6	35.0	9.5	30.8	8.4	4.2	1.1
27（2015）	52.7	8.5	34.8	9.4	30.7	8.3	4.2	1.1
28（2016）	52.4	8.3	34.8	9.3	（ 30.7 ）	（ 8.2 ）	（ 4.1 ）	（ 1.1 ）
29（2017）	52.2	8.4	34.8	9.1	（ 30.6 ）	（ 8.1 ）	（ 4.1 ）	（ 1.0 ）
30（2018）	52.1	8.4	34.7	9.0	（ 30.5 ）	（ 8.0 ）	（ 4.1 ）	（ 1.0 ）
31（2019）	51.7	8.3	34.5	8.9	（ 30.4 ）	（ 7.9 ）	（ 4.1 ）	（ 1.0 ）
32（2020）	51.4	8.3	34.4	8.8	（ 30.2 ）	（ 7.8 ）	（ 4.1 ）	（ 1.0 ）
37（2025）	49.3	8.0	33.2	8.2	（ 29.2 ）	（ 7.2 ）	（ 4.0 ）	（ 0.9 ）
42（2030）	46.4	7.7	31.3	7.5	（ 27.4 ）	（ 6.6 ）	（ 3.8 ）	（ 0.9 ）
52（2040）	38.7	6.1	26.3	6.3	（ 22.9 ）	（ 5.5 ）	（ 3.4 ）	（ 0.8 ）
62（2050）	32.5	5.1	22.1	5.3	（ 19.1 ）	（ 4.6 ）	（ 3.0 ）	（ 0.7 ）
72（2060）	27.0	4.4	18.4	4.3	（ 15.8 ）	（ 3.7 ）	（ 2.6 ）	（ 0.6 ）
82（2070）	21.7	3.5	14.7	3.5	（ 12.6 ）	（ 3.0 ）	（ 2.2 ）	（ 0.5 ）
92（2080）	17.6	2.8	12.0	2.9	（ 10.2 ）	（ 2.4 ）	（ 1.8 ）	（ 0.4 ）
102（2090）	14.7	2.4	10.0	2.4	（ 8.5 ）	（ 2.0 ）	（ 1.5 ）	（ 0.3 ）
112（2100）	11.9	1.9	8.1	1.9	（ 6.9 ）	（ 1.6 ）	（ 1.2 ）	（ 0.3 ）
122（2110）	9.6	1.5	6.5	1.6	（ 5.6 ）	（ 1.3 ）	（ 1.0 ）	（ 0.2 ）

（注1）　②の基礎年金国庫負担額には、旧厚生年金と一元化する前の地方公務員共済組合の基礎年金拠出金に係る地方負担分等を含む。

（注2）　⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要な保険料に相当する。

（注3）　国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を平成29(2017)年度以降16,900円(平成16年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は平成16年度価格で（ ）内に表示している。なお、平成26(2014)年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は平成16年度価格で月額16,100円であるが、実際の保険料の額は平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額15,250円となっている。

（注4）拠出金算定対象者数の見通しの（ ）内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

厚 生 年 金 の 財 政 見 通 し

（平成26年財政検証）

○ 人口：出生低位、死亡中位　経済：ケースG（変動なし）　－所得代替率50%を維持した場合－

年度	保険料率（対総報酬）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	所得代替率（参考）	基礎	比例
平成（西暦）	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	17.474	42.2	30.2	2.3	9.5	46.6	18.0	−4.4	171.9	171.9	3.8	62.7	36.8	25.9
		(36.2)	(25.6)	(2.0)	(8.4)	(39.9)	(15.8)	(−3.7)	(145.5)	(145.5)	(3.7)			
27（2015）	17.828	43.9	31.1	2.7	9.8	48.0	18.7	−4.1	167.9	167.0	3.6	62.0	36.4	25.6
		(37.6)	(26.3)	(2.3)	(8.7)	(41.1)	(16.4)	(−3.4)	(142.0)	(141.3)	(3.5)			
28（2016）	18.182	45.7	32.2	3.1	10.1	48.9	19.2	−3.2	164.6	159.8	3.4	61.3	36.0	25.3
29（2017）	18.300	47.4	33.4	3.4	10.2	49.4	19.6	−2.1	162.6	155.3	3.3	60.8	35.7	25.1
30（2018）	18.300	48.8	34.4	3.9	10.3	49.9	19.8	−1.0	161.5	152.5	3.3	60.5	35.5	25.0
31（2019）	18.300	50.2	35.2	4.3	10.4	50.1	20.0	0.1	161.6	151.4	3.2	59.9	35.2	24.7
32（2020）	18.300	51.4	36.0	4.7	10.5	50.4	20.3	1.0	162.6	150.1	3.2	59.4	34.9	24.5
37（2025）	18.300	55.7	39.3	5.5	10.9	51.8	21.3	3.9	177.8	144.5	3.4	56.7	33.4	23.3
42（2030）	18.300	58.5	41.2	6.1	11.2	52.9	22.1	5.6	203.3	149.2	3.7	53.8	31.8	22.1
52（2040）	18.300	63.7	42.8	7.7	13.3	61.3	26.5	2.5	253.2	153.9	4.1	50.0	29.5	20.5
62（2050）	18.300	66.8	43.8	7.6	15.5	69.9	31.0	−3.1	245.8	123.7	3.6	50.0	29.5	20.5
63（2051）	18.300	67.0	43.9	7.4	15.7	70.6	31.3	−3.6	242.2	119.7	3.5	50.0	29.5	20.5
64（2052）	18.300	67.2	44.0	7.3	15.8	71.2	31.6	−4.0	238.2	115.5	3.4	50.0	29.5	20.5

※ 所得代替率50%を維持すると、国民年金は2052年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。

（保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合）

65（2053）	18.300	54.2	44.1	・	10.0	54.2	20.1	−	・	・	・	36.7	18.7	18.0
72（2060）	18.300	54.3	44.3	・	10.0	54.3	20.1	−	・	・	・	34.6	17.5	17.1
82（2070）	18.300	53.1	43.3	・	9.8	53.1	19.5	−	・	・	・	31.4	15.9	15.5
92（2080）	18.300	52.0	42.4	・	9.6	52.0	19.3	−	・	・	・	29.5	15.0	14.5
102（2090）	18.300	52.3	42.5	・	9.7	52.3	19.5	−	・	・	・	30.1	15.4	14.7
112（2100）	18.300	51.3	41.7	・	9.5	51.3	19.1	−	・	・	・	29.9	15.4	14.5
122（2110）	18.300	50.2	40.8	・	9.4	50.2	18.8	−	・	・	・	29.4	15.2	14.2

長期の経済前提		
物価上昇率		0.9%
賃金上昇率（実質〈対物価〉）		1.0%
運用利回り	実質〈対物価〉	2.2%
	スプレッド〈対賃金〉	1.2%
経済成長率（実質〈対物価〉）2024年度以降20～30年		−0.2%

	所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル	50.0%	2035
比例	20.5%	2035
基礎	29.5%	2035
（従来モデル）	（ 51.2% ）	

所得代替率50%到達年度	2035

（注1）厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見通しである。
（注2）平成27年度以前は、被用者年金一元化前（～H27.9）の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。ただし、（ ）内は旧厚生年金の収支の見通しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。
（注3）「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
（注4）「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。
（注5）国民年金の積立金がなくなる2052年度において厚生年金は支出の約3年分の積立金を保有しているため、その分、保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合の所得代替率より高い給付が可能である。

国 民 年 金 の 財 政 見 通 し

（平成26年財政検証）

○ 人口：出生低位、死亡中位　経済：ケースG（変動なし）　－所得代替率50%を維持した場合－

年度	保険料月額（注1）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	所得代替率（参考）	基礎	比例
平成（西暦）	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	16,100	3.9	1.6	0.1	2.1	4.0	3.8	−0.2	10.8	10.8	2.7	62.7	36.8	25.9
27（2015）	16,380	4.0	1.6	0.2	2.2	4.1	3.9	−0.2	10.6	10.6	2.6	62.0	36.4	25.6
28（2016）	16,660	4.1	1.6	0.2	2.2	4.2	4.0	−0.1	10.5	10.2	2.5	61.3	36.0	25.3
29（2017）	16,900	4.2	1.7	0.2	2.3	4.3	4.1	−0.1	10.4	9.9	2.4	60.8	35.7	25.1
30（2018）	16,900	4.3	1.7	0.2	2.3	4.4	4.2	−0.1	10.3	9.7	2.4	60.5	35.5	25.0
31（2019）	16,900	4.4	1.7	0.3	2.4	4.4	4.3	−0.1	10.3	9.6	2.3	59.9	35.2	24.7
32（2020）	16,900	4.4	1.7	0.3	2.4	4.5	4.3	−0.1	10.2	9.4	2.3	59.4	34.9	24.5
37（2025）	16,900	4.8	1.9	0.3	2.6	4.8	4.6	0.0	10.2	8.3	2.1	56.7	33.4	23.3
42（2030）	16,900	5.1	2.0	0.3	2.8	5.1	5.0	0.0	10.3	7.5	2.0	53.8	31.8	22.1
52（2040）	16,900	5.6	1.9	0.3	3.4	6.0	5.8	−0.4	8.7	5.3	1.5	50.0	29.5	20.5
62（2050）	16,900	6.1	2.0	0.1	4.1	7.1	7.0	−1.0	1.7	0.8	0.4	50.0	29.5	20.5
63（2051）	16,900	6.2	2.0	0.0	4.2	7.2	7.1	−1.0	0.6	0.3	0.2	50.0	29.5	20.5
64（2052）	16,900	6.2	2.0	0.0	4.2	7.3	7.2	−1.1	・	・	・	50.0	29.5	20.5

※ 所得代替率50%を維持すると、国民年金は2052年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。

（保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合）

65（2053）	16,900	4.7	2.0	・	2.7	4.7	4.6	−	・	・	・	36.7	18.7	18.0
72（2060）	16,900	4.8	2.0	・	2.8	4.8	4.7	−	・	・	・	34.6	17.5	17.1
82（2070）	16,900	4.6	1.9	・	2.7	4.6	4.6	−	・	・	・	31.4	15.9	15.5
92（2080）	16,900	4.5	1.9	・	2.6	4.5	4.4	−	・	・	・	29.5	15.0	14.5
102（2090）	16,900	4.6	1.9	・	2.7	4.6	4.5	−	・	・	・	30.1	15.4	14.7
112（2100）	16,900	4.5	1.9	・	2.6	4.5	4.5	−	・	・	・	29.9	15.4	14.5
122（2110）	16,900	4.4	1.8	・	2.6	4.4	4.3	−	・	・	・	29.4	15.2	14.2

長期の経済前提		
物価上昇率		0.9%
賃金上昇率（実質〈対物価〉）		1.0%
運用利回り	実質〈対物価〉	2.2%
	スプレッド〈対賃金〉	1.2%
経済成長率（実質〈対物価〉）2024年度以降20～30年		−0.2%

納付率の前提	
2018年度～	65%

	所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル	50.0%	2035
比例	20.5%	2035
基礎	29.5%	2035
（従来モデル）	（ 51.2% ）	

所得代替率50%到達年度	2035

（注1）保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額（平成16年度価格）を示している。
　　実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成26（2014）年度における保険料の額は月額15,250円である。
（注2）「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
（注3）「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

（平成26年財政検証）

所得代替率50%到達年度	2035

長期の経済前提		
物価上昇率		0.9%
賃金上昇率（実質<対物価>）		1.0%
運用利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.2%
経済成長率（実質<対物価>）2024年度以降20～30年		−0.2%

	一元化モデル			（従来モデル）
		基礎	比例	
所得代替率（給付水準調整終了後）	50.0%	29.5%	20.5%	（51.2%）
給付水準調整終了年度	2035	2035	2035	

○ 人口：出生低位、死亡中位　経済：ケースG（変動なし）
－所得代替率50%を維持した場合－

年度	① 基礎年金給付費	② 基礎年金国庫負担	③ 拠出金算定対象額（平成16年度価格）	④ 拠出金算定対象者数	⑤ 拠出金単価（月額）（③÷④）÷12（平成16年度価格）	⑥ 保険料相当額（月額）⑤×(1−国庫負担割合)（平成16年度価格）
平成　（西暦）	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円
26（2014）	21.8	11.1	21.5　（22.7）	53.1	（35,567）	（17,784）
27（2015）	22.6	11.5	22.3　（23.4）	52.7	（36,929）	（18,465）
28（2016）	23.2	11.8	22.9　（23.4）	52.4	（37,247）	（18,624）
29（2017）	23.7	12.0	23.3　（23.5）	52.2	（37,452）	（18,726）
30（2018）	24.0	12.2	23.6　（23.5）	52.1	（37,649）	（18,825）
31（2019）	24.3	12.4	23.9　（23.6）	51.7	（38,099）	（19,049）
32（2020）	24.6	12.5	24.2　（23.6）	51.4	（38,222）	（19,111）
37（2025）	26.0	13.2	25.5　（21.9）	49.3	（36,912）	（18,456）
42（2030）	27.1	13.8	26.5　（20.5）	46.4	（36,863）	（18,431）
52（2040）	32.4	16.6	31.5　（20.2）	38.7	（43,489）	（21,744）
62（2050）	38.0	19.6	36.8　（19.6）	32.5	（50,128）	（25,064）
63（2051）	38.4	19.8	37.2　（19.4）	32.0	（50,567）	（25,283）
64（2052）	38.8	20.0	37.6　（19.2）	31.4	（50,998）	（25,499）
65（2053）	24.7	12.7	23.9　（12.0）	30.9	（32,335）	（16,168）
72（2060）	24.8	12.8	23.9　（10.5）	27.0	（32,485）	（16,242）
82（2070）	24.1	12.5	23.3　（8.5）	21.7	（32,642）	（16,321）
92（2080）	23.7	12.3	22.9　（6.9）	17.6	（32,764）	（16,382）
102（2090）	24.0	12.4	23.2　（5.8）	14.7	（32,953）	（16,477）
112（2100）	23.5	12.2	22.7　（4.7）	11.9	（33,102）	（16,551）
122（2110）	23.1	11.9	22.3　（3.8）	9.6	（33,204）	（16,602）

年度	拠出金算定対象者数 計	第1号被保険者	被用者年金計 第2号被保険者	被用者年金計 第3号被保険者	厚生年金 第2号被保険者	厚生年金 第3号被保険者	共済組合 第2号被保険者	共済組合 第3号被保険者
平成　（西暦）	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
26（2014）	53.1	8.6	35.0	9.5	30.8	8.4	4.2	1.1
27（2015）	52.7	8.5	34.8	9.4	30.7	8.3	4.2	1.1
28（2016）	52.4	8.3	34.8	9.3	（30.7）	（8.2）	（4.1）	（1.1）
29（2017）	52.2	8.4	34.8	9.1	（30.6）	（8.1）	（4.1）	（1.0）
30（2018）	52.1	8.4	34.7	9.0	（30.5）	（8.0）	（4.1）	（1.0）
31（2019）	51.7	8.3	34.5	8.9	（30.4）	（7.9）	（4.1）	（1.0）
32（2020）	51.4	8.3	34.4	8.8	（30.2）	（7.8）	（4.1）	（1.0）
37（2025）	49.3	8.0	33.2	8.2	（29.2）	（7.2）	（4.0）	（0.9）
42（2030）	46.4	7.7	31.3	7.5	（27.4）	（6.6）	（3.8）	（0.9）
52（2040）	38.7	6.1	26.3	6.3	（22.9）	（5.5）	（3.4）	（0.8）
62（2050）	32.5	5.1	22.1	5.3	（19.1）	（4.6）	（3.0）	（0.7）
63（2051）	32.0	5.1	21.7	5.2	（18.8）	（4.5）	（2.9）	（0.7）
64（2052）	31.4	5.0	21.3	5.1	（18.4）	（4.5）	（2.9）	（0.7）
65（2053）	30.9	4.9	21.0	5.0	（18.1）	（4.4）	（2.9）	（0.7）
72（2060）	27.0	4.4	18.4	4.3	（15.8）	（3.7）	（2.6）	（0.6）
82（2070）	21.7	3.5	14.7	3.5	（12.6）	（3.0）	（2.2）	（0.5）
92（2080）	17.6	2.8	12.0	2.9	（10.2）	（2.4）	（1.8）	（0.4）
102（2090）	14.7	2.4	10.0	2.4	（8.5）	（2.0）	（1.5）	（0.3）
112（2100）	11.9	1.9	8.1	1.9	（6.9）	（1.6）	（1.2）	（0.3）
122（2110）	9.6	1.5	6.5	1.6	（5.6）	（1.3）	（1.0）	（0.2）

※　所得代替率50%を維持すると、国民年金は2052年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。
（保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合）

（注1）　②の基礎年金国庫負担額には、旧厚生年金と一元化する前の地方公務員共済組合の基礎年金拠出金に係る地方負担分等を含む。
（注2）　⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要な保険料に相当する。
（注3）　国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を平成29(2017)年度以降16,900円(平成16年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は平成16年度価格で（ ）内に表示している。なお、平成26(2014)年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は平成16年度価格で月額16,100円であるが、実際の保険料の額は平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額15,250円となっている。
（注4）　拠出金算定対象者数の見通しの（ ）内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。
（注5）　厚生年金・国民年金において保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合でも、拠出金算定対象者数は変化しない。

厚 生 年 金 の 財 政 見 通 し

（平成26年財政検証）

○ 人口：出生中位、死亡高位　経済：ケースC（変動なし）

年度	保険料率（対総報酬）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	（参考）所得代替率	基礎	比例
平成（西暦）	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	17.474	42.5 (36.5)	30.5 (25.9)	2.3 (2.0)	9.5 (8.4)	46.4 (39.8)	18.0 (15.9)	−3.9 (−3.3)	172.6 (146.1)	172.6 (146.1)	3.8 (3.8)	62.7	36.8	25.9
27（2015）	17.828	45.0 (38.7)	31.7 (27.0)	3.2 (2.7)	9.8 (8.7)	47.8 (40.9)	18.7 (16.5)	−2.8 (−2.2)	169.9 (143.9)	169.0 (143.1)	3.6 (3.6)	62.0	36.4	25.6
28（2016）	18.182	47.3	33.2	3.6	10.1	48.9	19.3	−1.7	168.2	163.2	3.5	61.5	36.0	25.5
29（2017）	18.300	49.7	34.8	4.3	10.3	50.0	19.8	−0.4	167.8	159.7	3.4	61.1	35.6	25.5
30（2018）	18.300	52.1	36.3	5.1	10.4	50.9	20.1	1.2	169.1	157.7	3.3	60.8	35.3	25.5
31（2019）	18.300	54.6	37.7	5.9	10.6	51.8	20.5	2.8	171.9	157.9	3.3	60.5	35.0	25.5
32（2020）	18.300	57.1	39.2	6.7	10.8	52.7	21.0	4.4	176.3	158.3	3.3	60.3	34.8	25.5
37（2025）	18.300	68.9	47.0	10.1	11.8	58.1	23.1	10.8	218.6	164.0	3.6	58.9	33.4	25.5
42（2030）	18.300	80.3	54.3	13.2	12.8	63.9	25.3	16.4	290.4	183.3	4.3	57.4	31.9	25.5
52（2040）	18.300	104.3	66.4	21.7	16.2	86.7	32.3	17.6	472.1	213.3	5.2	53.0	27.5	25.5
62（2050）	18.300	132.7	81.2	29.5	22.0	116.4	44.0	16.3	638.1	206.4	5.3	53.0	27.5	25.5
72（2060）	18.300	164.8	99.5	37.2	28.1	149.0	56.2	15.8	801.4	185.5	5.3	53.0	27.5	25.5
82（2070）	18.300	199.0	120.3	43.7	35.1	187.5	70.1	11.5	936.8	155.2	4.9	53.0	27.5	25.5
92（2080）	18.300	235.3	144.7	47.3	43.4	232.5	86.7	2.8	1009.5	119.7	4.3	53.0	27.5	25.5
102（2090）	18.300	274.7	176.0	46.3	52.4	282.0	104.8	−7.3	983.5	83.5	3.5	53.0	27.5	25.5
112（2100）	18.300	314.9	212.6	38.8	63.4	342.1	126.8	−27.3	814.1	49.5	2.5	53.0	27.5	25.5
122（2110）	18.300	351.0	256.0	18.0	77.0	415.6	154.1	−64.6	351.0	15.3	1.0	53.0	27.5	25.5

長期の経済前提		
物価上昇率		1.6%
賃金上昇率（実質<対物価>）		1.8%
運用利回り	実質<対物価>	3.2%
	スプレッド<対賃金>	1.4%
経済成長率（実質<対物価>）2024年度以降20～30年		0.9%

	所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル	53.0%	2040
比例	25.5%	2016
基礎	27.5%	2040
（従来モデル）	（54.1%）	

（注1）厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見通しである。
（注2）平成27年度以前は、被用者年金一元化前（～H27.9）の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。ただし、（ ）内は旧厚生年金の収支の見通しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。
（注3）「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
（注4）「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

国 民 年 金 の 財 政 見 通 し

（平成26年財政検証）

○ 人口：出生中位、死亡高位　経済：ケースC（変動なし）

年度	保険料月額（注1）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	（参考）所得代替率	基礎	比例
平成（西暦）	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	16,100	3.8	1.6	0.1	2.1	3.9	3.8	−0.2	10.8	10.8	2.8	62.7	36.8	25.9
27（2015）	16,380	3.9	1.6	0.2	2.1	4.0	3.8	−0.1	10.7	10.6	2.7	62.0	36.4	25.6
28（2016）	16,660	4.0	1.6	0.2	2.1	4.0	3.9	−0.1	10.6	10.3	2.7	61.5	36.0	25.5
29（2017）	16,900	4.1	1.6	0.3	2.2	4.1	3.9	−0.0	10.6	10.1	2.6	61.1	35.6	25.5
30（2018）	16,900	4.2	1.6	0.3	2.2	4.2	4.0	0.0	10.7	9.9	2.5	60.8	35.3	25.5
31（2019）	16,900	4.3	1.6	0.4	2.2	4.2	4.0	0.1	10.7	9.9	2.5	60.5	35.0	25.5
32（2020）	16,900	4.4	1.6	0.4	2.3	4.2	4.1	0.1	10.8	9.7	2.5	60.3	34.8	25.5
37（2025）	16,900	4.9	1.8	0.6	2.5	4.5	4.4	0.3	12.2	9.1	2.6	58.9	33.4	25.5
42（2030）	16,900	5.3	2.0	0.7	2.7	4.8	4.7	0.5	14.5	9.2	2.9	57.4	31.9	25.5
52（2040）	16,900	6.7	2.3	1.0	3.5	6.1	5.9	0.7	20.8	9.4	3.3	53.0	27.5	25.5
62（2050）	16,900	8.9	2.8	1.3	4.9	8.3	8.2	0.6	27.1	8.8	3.2	53.0	27.5	25.5
72（2060）	16,900	11.4	3.4	1.5	6.4	10.8	10.7	0.6	33.2	7.7	3.0	53.0	27.5	25.5
82（2070）	16,900	13.9	4.1	1.8	8.0	13.4	13.3	0.5	38.3	6.4	2.8	53.0	27.5	25.5
92（2080）	16,900	16.6	4.9	2.0	9.8	16.4	16.3	0.2	41.8	5.0	2.5	53.0	27.5	25.5
102（2090）	16,900	19.9	6.0	2.0	11.9	19.9	19.9	−0.1	42.6	3.6	2.1	53.0	27.5	25.5
112（2100）	16,900	23.4	7.2	1.9	14.3	24.0	24.0	−0.6	39.3	2.4	1.7	53.0	27.5	25.5
122（2110）	16,900	27.3	8.7	1.3	17.3	29.1	29.0	−1.7	27.3	1.2	1.0	53.0	27.5	25.5

（注1）保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額（平成16年度価格）を示している。
実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成26（2014）年度における保険料の額は月額15,250円である。

（注2）「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

（注3）「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

長期の経済前提		
物価上昇率		1.6%
賃金上昇率（実質〈対物価〉）		1.8%
運用利回り	実質〈対物価〉	3.2%
	スプレッド〈対賃金〉	1.4%
経済成長率（実質〈対物価〉）2024年度以降20～30年		0.9%

納付率の前提	
2018年度～	65%

	所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル	53.0%	2040
比例	25.5%	2016
基礎	27.5%	2040
（従来モデル）	（ 54.1% ）	

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

（平成26年財政検証）

長期の経済前提		
物価上昇率		1.6%
賃金上昇率（実質〈対物価〉）		1.8%
運用利回り	実質〈対物価〉	3.2%
	スプレッド〈対賃金〉	1.4%
経済成長率（実質〈対物価〉）2024年度以降20～30年		0.9%

	一元化モデル	基礎	比例	（従来モデル）
所得代替率（給付水準調整終了後）	53.0%	27.5%	25.5%	（ 54.1% ）
給付水準調整終了年度	2040	2040	2016	

○ 人口：出生中位、死亡高位　経済：ケースC（変動なし）

年度	① 基礎年金給付費	② 基礎年金国庫負担	③ 拠出金算定対象額（平成16年度価格）		④ 拠出金算定対象者数	⑤ 拠出金単価（月額）（③÷④÷12）（平成16年度価格）	⑥ 保険料相当額（月額）（⑤×(1−国庫負担割合)）（平成16年度価格）
平成　（西暦）	兆円	兆円	兆円		百万人	円	円
26（2014）	21.7	11.0	21.4	（ 22.6 ）	53.3	（ 35,314 ）	（ 17,657 ）
27（2015）	22.5	11.4	22.1	（ 23.2 ）	53.0	（ 36,562 ）	（ 18,281 ）
28（2016）	23.2	11.8	22.8	（ 23.3 ）	52.7	（ 36,905 ）	（ 18,452 ）
29（2017）	23.7	12.0	23.3	（ 23.4 ）	52.6	（ 37,091 ）	（ 18,546 ）
30（2018）	24.1	12.2	23.7	（ 23.3 ）	52.5	（ 37,006 ）	（ 18,503 ）
31（2019）	24.5	12.5	24.1	（ 23.4 ）	52.2	（ 37,342 ）	（ 18,671 ）
32（2020）	25.0	12.7	24.6	（ 23.3 ）	52.0	（ 37,403 ）	（ 18,701 ）
37（2025）	27.5	14.0	27.0	（ 21.4 ）	50.2	（ 35,468 ）	（ 17,734 ）
42（2030）	29.9	15.3	29.3	（ 19.5 ）	47.6	（ 34,169 ）	（ 17,084 ）
52（2040）	38.2	19.6	37.2	（ 17.8 ）	40.6	（ 36,478 ）	（ 18,239 ）
62（2050）	52.2	26.9	50.6	（ 17.3 ）	35.5	（ 40,600 ）	（ 20,300 ）
72（2060）	66.9	34.5	64.8	（ 15.8 ）	31.0	（ 42,531 ）	（ 21,265 ）
82（2070）	83.5	43.1	80.8	（ 14.1 ）	26.7	（ 44,088 ）	（ 22,044 ）
92（2080）	103.1	53.1	99.8	（ 12.5 ）	23.0	（ 45,340 ）	（ 22,670 ）
102（2090）	124.7	64.3	120.8	（ 10.8 ）	20.1	（ 44,966 ）	（ 22,483 ）
112（2100）	150.8	77.7	146.1	（ 9.4 ）	17.3	（ 45,135 ）	（ 22,568 ）
122（2110）	183.1	94.4	177.4	（ 8.2 ）	14.9	（ 45,536 ）	（ 22,768 ）

年度	拠出金算定対象者数 計	第1号被保険者	被用者年金計 第2号被保険者	被用者年金計 第3号被保険者	厚生年金 第2号被保険者	厚生年金 第3号被保険者	共済組合 第2号被保険者	共済組合 第3号被保険者
平成　（西暦）	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
26（2014）	53.3	8.5	35.3	9.4	31.2	8.3	4.2	1.1
27（2015）	53.0	8.3	35.4	9.3	31.2	8.2	4.2	1.1
28（2016）	52.7	8.1	35.6	9.1	（ 31.4 ）	（ 8.0 ）	（ 4.2 ）	（ 1.0 ）
29（2017）	52.6	8.0	35.7	8.9	（ 31.6 ）	（ 7.9 ）	（ 4.1 ）	（ 1.0 ）
30（2018）	52.5	8.0	35.8	8.7	（ 31.7 ）	（ 7.7 ）	（ 4.1 ）	（ 1.0 ）
31（2019）	52.2	7.8	35.8	8.6	（ 31.7 ）	（ 7.6 ）	（ 4.1 ）	（ 1.0 ）
32（2020）	52.0	7.7	35.9	8.4	（ 31.7 ）	（ 7.5 ）	（ 4.1 ）	（ 0.9 ）
37（2025）	50.2	7.1	35.5	7.6	（ 31.4 ）	（ 6.8 ）	（ 4.0 ）	（ 0.8 ）
42（2030）	47.6	6.5	34.3	6.8	（ 30.4 ）	（ 6.0 ）	（ 3.9 ）	（ 0.8 ）
52（2040）	40.6	5.4	29.5	5.7	（ 26.0 ）	（ 5.0 ）	（ 3.5 ）	（ 0.7 ）
62（2050）	35.5	4.6	25.8	5.0	（ 22.6 ）	（ 4.4 ）	（ 3.2 ）	（ 0.6 ）
72（2060）	31.0	4.1	22.6	4.3	（ 19.8 ）	（ 3.8 ）	（ 2.8 ）	（ 0.5 ）
82（2070）	26.7	3.5	19.5	3.7	（ 17.0 ）	（ 3.3 ）	（ 2.4 ）	（ 0.5 ）
92（2080）	23.0	3.0	16.7	3.2	（ 14.6 ）	（ 2.8 ）	（ 2.1 ）	（ 0.4 ）
102（2090）	20.1	2.7	14.6	2.8	（ 12.8 ）	（ 2.5 ）	（ 1.8 ）	（ 0.4 ）
112（2100）	17.3	2.3	12.6	2.4	（ 11.0 ）	（ 2.1 ）	（ 1.6 ）	（ 0.3 ）
122（2110）	14.9	2.0	10.9	2.1	（ 9.5 ）	（ 1.8 ）	（ 1.4 ）	（ 0.3 ）

（注1）　②の基礎年金国庫負担額には、旧厚生年金と一元化する前の地方公務員共済組合の基礎年金拠出金に係る地方負担分等を含む。

（注2）　⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要な保険料に相当する。

（注3）　国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を平成29(2017)年度以降16,900円(平成16年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は平成16年度価格で（ ）内に表示している。なお、平成26(2014)年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は平成16年度価格で月額16,100円であるが、実際の保険料の額は平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額15,250円となっている。

（注4）拠出金算定対象者数の見通しの（ ）内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

厚 生 年 金 の 財 政 見 通 し

（平成26年財政検証）

○ 人口：出生中位、死亡高位　経済：ケースE（変動なし）

年度	保険料率（対総報酬）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	所得代替率（参考）	基礎	比例
平成（西暦）	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	17.474	42.5 (36.5)	30.5 (25.9)	2.3 (2.0)	9.5 (8.4)	46.4 (39.8)	18.0 (15.9)	−3.9 (−3.3)	172.6 (146.1)	172.6 (146.1)	3.8 (3.8)	62.7	36.8	25.9
27（2015）	17.828	45.0 (38.7)	31.7 (27.0)	3.2 (2.7)	9.8 (8.7)	47.8 (40.9)	18.7 (16.5)	−2.8 (−2.2)	169.9 (143.9)	169.0 (143.1)	3.6 (3.6)	62.0	36.4	25.6
28（2016）	18.182	47.3	33.2	3.6	10.1	48.8	19.3	−1.6	168.3	163.3	3.5	61.4	36.0	25.4
29（2017）	18.300	49.7	34.8	4.3	10.3	49.7	19.8	0.0	168.3	160.1	3.4	60.7	35.6	25.1
30（2018）	18.300	52.2	36.3	5.1	10.4	50.5	20.1	1.7	170.0	158.5	3.3	60.4	35.3	25.1
31（2019）	18.300	54.7	37.7	6.0	10.6	51.3	20.5	3.3	173.3	159.2	3.3	60.1	35.0	25.1
32（2020）	18.300	57.1	39.2	6.8	10.8	52.3	21.0	4.9	178.2	160.0	3.3	59.8	34.8	25.1
37（2025）	18.300	67.7	46.4	9.4	11.8	57.4	23.1	10.2	221.6	166.2	3.7	58.5	33.4	25.1
42（2030）	18.300	75.1	51.3	11.4	12.4	61.7	24.6	13.5	283.2	184.9	4.4	57.0	31.9	25.1
52（2040）	18.300	89.3	57.5	17.0	14.7	77.3	29.4	11.9	420.1	214.4	5.3	52.6	27.6	25.1
62（2050）	18.300	103.8	64.4	21.1	18.3	95.2	36.6	8.6	518.2	206.5	5.4	52.6	27.6	25.1
72（2060）	18.300	118.0	72.3	24.4	21.2	111.2	42.5	6.8	596.2	185.6	5.3	52.6	27.6	25.1
82（2070）	18.300	130.7	80.1	26.4	24.2	128.0	48.5	2.7	642.1	156.2	5.0	52.6	27.6	25.1
92（2080）	18.300	142.1	88.3	26.3	27.5	145.5	55.0	−3.4	638.3	121.3	4.4	52.6	27.6	25.1
102（2090）	18.300	152.6	98.4	23.8	30.4	161.7	60.9	−9.1	572.9	85.0	3.6	52.6	27.6	25.1
112（2100）	18.300	160.9	108.9	18.3	33.7	179.5	67.4	−18.6	435.3	50.5	2.5	52.6	27.6	25.1
122（2110）	18.300	165.2	120.1	7.5	37.5	200.0	75.1	−34.8	165.2	15.0	1.0	52.6	27.6	25.1

長期の経済前提		
物価上昇率		1.2%
賃金上昇率（実質〈対物価〉）		1.3%
運用利回り	実質〈対物価〉	3.0%
	スプレッド〈対賃金〉	1.7%
経済成長率（実質〈対物価〉）2024年度以降20～30年		0.4%

		所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル		52.6%	2040
	比例	25.1%	2018
	基礎	27.6%	2040
（従来モデル）		（ 53.8% ）	

（注1）厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見通しである。
（注2）平成27年度以前は、被用者年金一元化前（～H27.9）の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。ただし、（ ）内は旧厚生年金の収支の見通しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。
（注3）「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
（注4）「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

国 民 年 金 の 財 政 見 通 し

（平成26年財政検証）

○ 人口：出生中位、死亡高位　経済：ケースE（変動なし）

年度	保険料月額（注1）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	所得代替率（参考）	基礎	比例
平成（西暦）	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	16,100	3.8	1.6	0.1	2.1	3.9	3.8	−0.2	10.8	10.8	2.8	62.7	36.8	25.9
27（2015）	16,380	3.9	1.6	0.2	2.1	4.0	3.8	−0.1	10.7	10.6	2.7	62.0	36.4	25.6
28（2016）	16,660	4.0	1.6	0.2	2.1	4.0	3.9	−0.1	10.6	10.3	2.7	61.4	36.0	25.4
29（2017）	16,900	4.1	1.6	0.3	2.2	4.1	3.9	−0.0	10.6	10.1	2.6	60.7	35.6	25.1
30（2018）	16,900	4.2	1.6	0.3	2.2	4.2	4.0	0.0	10.7	9.9	2.5	60.4	35.3	25.1
31（2019）	16,900	4.3	1.6	0.4	2.2	4.2	4.0	0.1	10.7	9.9	2.5	60.1	35.0	25.1
32（2020）	16,900	4.4	1.6	0.4	2.3	4.2	4.1	0.1	10.8	9.7	2.5	59.8	34.8	25.1
37（2025）	16,900	4.8	1.8	0.5	2.5	4.5	4.4	0.3	12.1	9.1	2.6	58.5	33.4	25.1
42（2030）	16,900	5.1	1.9	0.6	2.6	4.7	4.5	0.4	14.0	9.2	2.9	57.0	31.9	25.1
52（2040）	16,900	5.9	2.0	0.8	3.2	5.5	5.4	0.4	18.5	9.4	3.3	52.6	27.6	25.1
62（2050）	16,900	7.2	2.2	0.9	4.1	6.9	6.8	0.3	22.0	8.8	3.1	52.6	27.6	25.1
72（2060）	16,900	8.4	2.5	1.0	4.9	8.2	8.1	0.2	24.6	7.7	3.0	52.6	27.6	25.1
82（2070）	16,900	9.4	2.8	1.1	5.5	9.3	9.2	0.1	26.2	6.4	2.8	52.6	27.6	25.1
92（2080）	16,900	10.3	3.0	1.1	6.2	10.4	10.3	−0.1	26.3	5.0	2.5	52.6	27.6	25.1
102（2090）	16,900	11.3	3.4	1.0	6.9	11.6	11.5	−0.2	24.7	3.7	2.1	52.6	27.6	25.1
112（2100）	16,900	12.3	3.8	0.9	7.6	12.8	12.7	−0.5	20.9	2.4	1.7	52.6	27.6	25.1
122（2110）	16,900	13.2	4.2	0.6	8.4	14.2	14.1	−1.0	13.2	1.2	1.0	52.6	27.6	25.1

長期の経済前提		
物価上昇率		1.2%
賃金上昇率（実質〈対物価〉）		1.3%
運用利回り	実質〈対物価〉	3.0%
	スプレッド〈対賃金〉	1.7%
経済成長率（実質〈対物価〉）2024年度以降20～30年		0.4%

納付率の前提	
2018年度～	65%

		所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル		52.6%	2040
	比例	25.1%	2018
	基礎	27.6%	2040
（従来モデル）		（ 53.8% ）	

（注1）保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額（平成16年度価格）を示している。
　　実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成26（2014）年度における保険料の額は月額15,250円である。
（注2）「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
（注3）「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

（平成26年財政検証）

長期の経済前提		
物価上昇率		1.2%
賃金上昇率（実質<対物価>）		1.3%
運用利回り	実質<対物価>	3.0%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率（実質<対物価>）2024年度以降20～30年		0.4%

	一元化モデル			（従来モデル）
		基礎	比例	
所得代替率（給付水準調整終了後）	52.6%	27.6%	25.1%	（53.8%）
給付水準調整終了年度	2040	2040	2018	

○ 人口：出生中位、死亡高位　経済：ケースE（変動なし）

年度	① 基礎年金給付費	② 基礎年金国庫負担	③ 拠出金算定対象額（平成16年度価格）	④ 拠出金算定対象者数	⑤ 拠出金単価（月額）（③÷④÷12）（平成16年度価格）	⑥ 保険料相当額（月額）（⑤×(1−国庫負担割合)）（平成16年度価格）
平成　（西暦）	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円
26（2014）	21.7	11.0	21.4　（22.6）	53.3	（35,314）	（17,657）
27（2015）	22.5	11.4	22.1　（23.2）	53.0	（36,562）	（18,281）
28（2016）	23.2	11.8	22.8　（23.3）	52.7	（36,905）	（18,452）
29（2017）	23.7	12.0	23.3　（23.4）	52.6	（37,091）	（18,546）
30（2018）	24.1	12.2	23.7　（23.3）	52.5	（37,006）	（18,503）
31（2019）	24.5	12.5	24.1　（23.4）	52.2	（37,342）	（18,671）
32（2020）	25.0	12.7	24.6　（23.3）	52.0	（37,403）	（18,701）
37（2025）	27.4	14.0	26.9　（21.3）	50.2	（35,352）	（17,676）
42（2030）	29.1	14.9	28.5　（19.6）	47.6	（34,397）	（17,199）
52（2040）	34.8	17.9	33.9　（18.2）	40.6	（37,484）	（18,742）
62（2050）	43.4	22.4	42.1　（17.7）	35.5	（41,628）	（20,814）
72（2060）	50.6	26.1	49.0　（16.1）	31.0	（43,281）	（21,641）
82（2070）	57.7	29.8	55.9　（14.3）	26.7	（44,728）	（22,364）
92（2080）	65.3	33.7	63.3　（12.7）	23.0	（46,024）	（23,012）
102（2090）	72.4	37.3	70.1　（11.0）	20.1	（45,647）	（22,823）
112（2100）	80.2	41.3	77.7　（9.5）	17.3	（45,775）	（22,888）
122（2110）	89.2	46.0	86.5　（8.3）	14.9	（46,209）	（23,104）

年度	拠出金算定対象者数 計	第1号被保険者	被用者年金計 第2号被保険者	被用者年金計 第3号被保険者	厚生年金 第2号被保険者	厚生年金 第3号被保険者	共済組合 第2号被保険者	共済組合 第3号被保険者
平成　（西暦）	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
26（2014）	53.3	8.5	35.3	9.4	31.2	8.3	4.2	1.1
27（2015）	53.0	8.3	35.4	9.3	31.2	8.2	4.2	1.1
28（2016）	52.7	8.1	35.6	9.1	（31.4）	（8.0）	（4.2）	（1.0）
29（2017）	52.6	8.0	35.7	8.9	（31.6）	（7.9）	（4.1）	（1.0）
30（2018）	52.5	8.0	35.8	8.7	（31.7）	（7.7）	（4.1）	（1.0）
31（2019）	52.2	7.8	35.8	8.6	（31.7）	（7.6）	（4.1）	（1.0）
32（2020）	52.0	7.7	35.9	8.4	（31.7）	（7.5）	（4.1）	（0.9）
37（2025）	50.2	7.1	35.5	7.6	（31.4）	（6.8）	（4.0）	（0.8）
42（2030）	47.6	6.5	34.3	6.8	（30.4）	（6.0）	（3.9）	（0.8）
52（2040）	40.6	5.4	29.5	5.7	（26.0）	（5.0）	（3.5）	（0.7）
62（2050）	35.5	4.6	25.8	5.0	（22.6）	（4.4）	（3.2）	（0.6）
72（2060）	31.0	4.1	22.6	4.3	（19.8）	（3.8）	（2.8）	（0.5）
82（2070）	26.7	3.5	19.5	3.7	（17.0）	（3.3）	（2.4）	（0.5）
92（2080）	23.0	3.0	16.7	3.2	（14.6）	（2.8）	（2.1）	（0.4）
102（2090）	20.1	2.7	14.6	2.8	（12.8）	（2.5）	（1.8）	（0.4）
112（2100）	17.3	2.3	12.6	2.4	（11.0）	（2.1）	（1.6）	（0.3）
122（2110）	14.9	2.0	10.9	2.1	（9.5）	（1.8）	（1.4）	（0.3）

（注1）　②の基礎年金国庫負担額には、旧厚生年金と一元化する前の地方公務員共済組合の基礎年金拠出金に係る地方負担分等を含む。
（注2）　⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要な保険料に相当する。
（注3）　国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を平成29(2017)年度以降16,900円(平成16年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は平成16年度価格で（ ）内に表示している。なお、平成26(2014)年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は平成16年度価格で月額16,100円であるが、実際の保険料の額は平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額15,250円となっている。
（注4）拠出金算定対象者数の見通しの（ ）内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

厚 生 年 金 の 財 政 見 通 し

（平成26年財政検証）

○ 人口：出生中位、死亡高位　経済：ケースG（変動なし）　－機械的に給付水準調整を進めた場合－

年度	保険料率（対総報酬）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	（参考）所得代替率	基礎	比例
平成（西暦）	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	17.474	42.1 (36.1)	30.1 (25.6)	2.3 (2.0)	9.5 (8.4)	46.4 (39.7)	17.9 (15.8)	−4.3 (−3.6)	172.2 (145.6)	172.2 (145.6)	3.8 (3.8)	62.7	36.8	25.9
27（2015）	17.828	43.8 (37.6)	31.0 (26.3)	2.7 (2.3)	9.8 (8.6)	47.7 (40.9)	18.6 (16.4)	−3.9 (−3.3)	168.3 (142.4)	167.4 (141.6)	3.6 (3.6)	62.0	36.4	25.6
28（2016）	18.182	45.6	32.2	3.1	10.0	48.6	19.1	−3.0	165.2	160.3	3.5	61.3	36.0	25.3
29（2017）	18.300	47.2	33.4	3.5	10.1	49.1	19.4	−1.8	163.4	156.1	3.4	60.7	35.7	25.1
30（2018）	18.300	48.7	34.4	3.9	10.2	49.5	19.6	−0.7	162.7	153.6	3.3	60.5	35.5	25.0
31（2019）	18.300	50.1	35.2	4.4	10.3	49.6	19.8	0.5	163.1	152.9	3.3	59.9	35.2	24.7
32（2020）	18.300	51.2	35.9	4.7	10.4	49.8	20.0	1.4	164.6	151.9	3.3	59.4	34.9	24.5
37（2025）	18.300	55.6	39.3	5.6	10.7	51.0	20.9	4.7	182.8	148.6	3.5	56.7	33.4	23.3
42（2030）	18.300	58.5	41.1	6.4	10.9	52.3	21.7	6.1	212.1	155.6	3.9	54.3	31.7	22.6
52（2040）	18.300	63.4	43.3	7.9	12.2	60.5	24.3	2.9	261.1	158.6	4.3	49.4	26.9	22.6
62（2050）	18.300	66.7	45.8	8.5	12.4	65.2	24.7	1.5	279.0	140.5	4.3	45.0	22.4	22.6
72（2060）	18.300	70.3	48.6	8.9	12.9	69.6	25.7	0.7	290.6	121.2	4.2	44.7	22.1	22.6
82（2070）	18.300	72.8	50.6	8.8	13.4	73.8	26.7	−1.0	287.8	99.4	3.9	44.7	22.1	22.6
92（2080）	18.300	74.9	52.7	8.2	14.1	78.2	28.1	−3.3	266.0	76.1	3.4	44.7	22.1	22.6
102（2090）	18.300	77.0	55.4	7.0	14.6	81.5	29.3	−4.5	225.8	53.5	2.8	44.7	22.1	22.6
112（2100）	18.300	78.3	57.8	5.3	15.3	85.2	30.5	−6.9	168.8	33.2	2.1	44.7	22.1	22.6
122（2110）	18.300	78.7	60.1	2.6	16.0	89.5	32.1	−10.8	78.7	12.8	1.0	44.7	22.1	22.6

長期の経済前提		
物価上昇率		0.9%
賃金上昇率（実質<対物価>）		1.0%
運用利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.2%
経済成長率（実質<対物価>）2024年度以降20～30年		−0.2%

		所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル		44.7%	2051
	比例	22.6%	2028
	基礎	22.1%	2051
（従来モデル）		（45.6%）	

所得代替率50%到達年度	2039

（注1）厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見通しである。
（注2）平成27年度以前は、被用者年金一元化前（～H27.9）の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。ただし、（ ）内は旧厚生年金の収支の見通しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。
（注3）「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
（注4）「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

国 民 年 金 の 財 政 見 通 し

（平成26年財政検証）

○ 人口：出生中位、死亡高位　経済：ケースG（変動なし）　－機械的に給付水準調整を進めた場合－

年度	保険料月額（注1）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	（参考）所得代替率	基礎	比例
平成（西暦）	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	16,100	3.8	1.6	0.1	2.1	4.0	3.8	−0.2	10.8	10.8	2.7	62.7	36.8	25.9
27（2015）	16,380	3.9	1.6	0.2	2.2	4.1	3.9	−0.2	10.7	10.6	2.6	62.0	36.4	25.6
28（2016）	16,660	4.0	1.6	0.2	2.2	4.2	4.0	−0.1	10.5	10.2	2.6	61.3	36.0	25.3
29（2017）	16,900	4.2	1.7	0.2	2.3	4.3	4.1	−0.1	10.5	10.0	2.5	60.7	35.7	25.1
30（2018）	16,900	4.3	1.7	0.2	2.3	4.3	4.2	−0.1	10.4	9.8	2.4	60.5	35.5	25.0
31（2019）	16,900	4.3	1.7	0.3	2.3	4.4	4.2	−0.0	10.4	9.7	2.4	59.9	35.2	24.7
32（2020）	16,900	4.4	1.7	0.3	2.4	4.4	4.3	−0.0	10.3	9.5	2.3	59.4	34.9	24.5
37（2025）	16,900	4.8	1.9	0.3	2.5	4.7	4.6	0.1	10.5	8.5	2.2	56.7	33.4	23.3
42（2030）	16,900	5.1	2.0	0.3	2.7	5.0	4.9	0.1	10.9	8.0	2.2	54.3	31.7	22.6
52（2040）	16,900	5.5	2.0	0.3	3.1	5.6	5.4	−0.1	10.7	6.5	1.9	49.4	26.9	22.6
62（2050）	16,900	5.7	2.1	0.3	3.3	5.7	5.6	−0.0	9.9	5.0	1.7	45.0	22.4	22.6
72（2060）	16,900	6.1	2.2	0.3	3.6	6.1	6.0	−0.0	9.8	4.1	1.6	44.7	22.1	22.6
82（2070）	16,900	6.4	2.3	0.3	3.7	6.4	6.3	−0.0	9.7	3.3	1.5	44.7	22.1	22.6
92（2080）	16,900	6.6	2.4	0.3	3.9	6.7	6.6	−0.1	9.4	2.7	1.4	44.7	22.1	22.6
102（2090）	16,900	6.9	2.5	0.3	4.1	7.0	6.9	−0.0	8.9	2.1	1.3	44.7	22.1	22.6
112（2100）	16,900	7.2	2.7	0.3	4.3	7.2	7.2	−0.1	8.4	1.6	1.2	44.7	22.1	22.6
122（2110）	16,900	7.4	2.7	0.2	4.5	7.6	7.5	−0.1	7.4	1.2	1.0	44.7	22.1	22.6

（注1）保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額（平成16年度価格）を示している。
　実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成26（2014）年度における保険料の額は月額15,250円である。

（注2）「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

（注3）「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

長期の経済前提		
物価上昇率		0.9%
賃金上昇率（実質<対物価>）		1.0%
運用利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.2%
経済成長率（実質<対物価>）2024年度以降20～30年		−0.2%

納付率の前提	
2018年度～	65%

		所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル		44.7%	2051
	比例	22.6%	2028
	基礎	22.1%	2051
（従来モデル）		（ 45.6% ）	

所得代替率50%到達年度	2039

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

（平成26年財政検証）

所得代替率50%到達年度	2039

長期の経済前提		
物価上昇率		0.9%
賃金上昇率（実質<対物価>）		1.0%
運用利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.2%
経済成長率（実質<対物価>）2024年度以降20～30年		−0.2%

	一元化モデル	基礎	比例	（従来モデル）
所得代替率（給付水準調整終了後）	44.7%	22.1%	22.6%	（ 45.6% ）
給付水準調整終了年度	2051	2051	2028	

○ 人口：出生中位、死亡高位　経済：ケースG（変動なし）
－機械的に給付水準調整を進めた場合－

年度	① 基礎年金給付費	② 基礎年金国庫負担	③ 拠出金算定対象額（平成16年度価格）		④ 拠出金算定対象者数	⑤ 拠出金単価（月額）（③÷④÷12）（平成16年度価格）	⑥ 保険料相当額（月額）（⑤×(1−国庫負担割合)）（平成16年度価格）
平成　（西暦）	兆円	兆円	兆円		百万人	円	円
26（2014）	21.7	11.0	21.4	（ 22.6 ）	53.1	（ 35,413 ）	（ 17,707 ）
27（2015）	22.5	11.4	22.1	（ 23.2 ）	52.7	（ 36,711 ）	（ 18,356 ）
28（2016）	23.1	11.7	22.7	（ 23.2 ）	52.4	（ 36,971 ）	（ 18,485 ）
29（2017）	23.5	11.9	23.1	（ 23.3 ）	52.2	（ 37,123 ）	（ 18,561 ）
30（2018）	23.7	12.1	23.3	（ 23.3 ）	52.0	（ 37,271 ）	（ 18,635 ）
31（2019）	24.0	12.2	23.6	（ 23.4 ）	51.7	（ 37,667 ）	（ 18,833 ）
32（2020）	24.3	12.4	23.9	（ 23.3 ）	51.4	（ 37,742 ）	（ 18,871 ）
37（2025）	25.5	13.0	25.0	（ 21.5 ）	49.3	（ 36,267 ）	（ 18,134 ）
42（2030）	26.5	13.5	25.9	（ 20.1 ）	46.4	（ 36,094 ）	（ 18,047 ）
52（2040）	29.8	15.3	29.0	（ 18.6 ）	39.5	（ 39,211 ）	（ 19,606 ）
62（2050）	30.3	15.6	29.4	（ 15.6 ）	34.6	（ 37,679 ）	（ 18,840 ）
72（2060）	31.8	16.4	30.7	（ 13.5 ）	30.2	（ 37,260 ）	（ 18,630 ）
82（2070）	33.0	17.1	31.9	（ 11.6 ）	26.1	（ 37,177 ）	（ 18,589 ）
92（2080）	34.7	18.0	33.5	（ 10.1 ）	22.4	（ 37,637 ）	（ 18,818 ）
102（2090）	36.2	18.7	34.9	（ 8.7 ）	19.6	（ 37,189 ）	（ 18,595 ）
112（2100）	37.7	19.5	36.3	（ 7.5 ）	16.9	（ 37,232 ）	（ 18,616 ）
122（2110）	39.6	20.5	38.1	（ 6.6 ）	14.5	（ 37,575 ）	（ 18,788 ）

年度	拠出金算定対象者数 計	第1号被保険者	被用者年金計 第2号被保険者	被用者年金計 第3号被保険者	厚生年金 第2号被保険者	厚生年金 第3号被保険者	共済組合 第2号被保険者	共済組合 第3号被保険者
平成　（西暦）	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
26（2014）	53.1	8.6	35.0	9.5	30.8	8.4	4.2	1.1
27（2015）	52.7	8.5	34.8	9.4	30.7	8.3	4.2	1.1
28（2016）	52.4	8.3	34.8	9.3	（ 30.6 ）	（ 8.2 ）	（ 4.2 ）	（ 1.1 ）
29（2017）	52.2	8.3	34.8	9.1	（ 30.6 ）	（ 8.1 ）	（ 4.1 ）	（ 1.0 ）
30（2018）	52.0	8.4	34.6	9.0	（ 30.5 ）	（ 8.0 ）	（ 4.1 ）	（ 1.0 ）
31（2019）	51.7	8.3	34.5	8.9	（ 30.4 ）	（ 7.9 ）	（ 4.1 ）	（ 1.0 ）
32（2020）	51.4	8.3	34.3	8.8	（ 30.2 ）	（ 7.8 ）	（ 4.1 ）	（ 1.0 ）
37（2025）	49.3	8.0	33.1	8.1	（ 29.1 ）	（ 7.2 ）	（ 4.0 ）	（ 0.9 ）
42（2030）	46.4	7.7	31.2	7.5	（ 27.4 ）	（ 6.6 ）	（ 3.9 ）	（ 0.9 ）
52（2040）	39.5	6.3	26.9	6.3	（ 23.3 ）	（ 5.5 ）	（ 3.5 ）	（ 0.8 ）
62（2050）	34.6	5.5	23.5	5.6	（ 20.3 ）	（ 4.8 ）	（ 3.2 ）	（ 0.7 ）
72（2060）	30.2	4.9	20.5	4.8	（ 17.7 ）	（ 4.2 ）	（ 2.8 ）	（ 0.6 ）
82（2070）	26.1	4.2	17.7	4.1	（ 15.3 ）	（ 3.6 ）	（ 2.4 ）	（ 0.5 ）
92（2080）	22.4	3.6	15.2	3.6	（ 13.1 ）	（ 3.1 ）	（ 2.1 ）	（ 0.5 ）
102（2090）	19.6	3.1	13.3	3.1	（ 11.5 ）	（ 2.7 ）	（ 1.8 ）	（ 0.4 ）
112（2100）	16.9	2.7	11.5	2.7	（ 9.9 ）	（ 2.3 ）	（ 1.6 ）	（ 0.4 ）
122（2110）	14.5	2.3	9.9	2.3	（ 8.5 ）	（ 2.0 ）	（ 1.4 ）	（ 0.3 ）

（注1）　②の基礎年金国庫負担額には、旧厚生年金と一元化する前の地方公務員共済組合の基礎年金拠出金に係る地方負担分等を含む。

（注2）　⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要な保険料に相当する。

（注3）　国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を平成29(2017)年度以降16,900円(平成16年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は平成16年度価格で（ ）内に表示している。なお、平成26(2014)年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は平成16年度価格で月額16,100円であるが、実際の保険料の額は平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額15,250円となっている。

（注4）拠出金算定対象者数の見通しの（ ）内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

厚 生 年 金 の 財 政 見 通 し

（平成26年財政検証）

○ 人口：出生中位、死亡高位　経済：ケースG（変動なし）　－所得代替率50%を維持した場合－

年度	保険料率（対総報酬）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	所得代替率（参考）	基礎	比例
平成（西暦）	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	17.474	42.1 (36.1)	30.1 (25.6)	2.3 (2.0)	9.5 (8.4)	46.4 (39.7)	17.9 (15.8)	−4.3 (−3.6)	172.2 (145.6)	172.2 (145.6)	3.8 (3.8)	62.7	36.8	25.9
27（2015）	17.828	43.8 (37.6)	31.0 (26.3)	2.7 (2.3)	9.8 (8.6)	47.7 (40.9)	18.6 (16.4)	−3.9 (−3.3)	168.3 (142.4)	167.4 (141.6)	3.6 (3.6)	62.0	36.4	25.6
28（2016）	18.182	45.6	32.2	3.1	10.0	48.6	19.1	−3.0	165.2	160.3	3.5	61.3	36.0	25.3
29（2017）	18.300	47.2	33.4	3.5	10.1	49.1	19.4	−1.8	163.4	156.1	3.4	60.7	35.7	25.1
30（2018）	18.300	48.7	34.4	3.9	10.2	49.5	19.6	−0.7	162.7	153.6	3.3	60.5	35.5	25.0
31（2019）	18.300	50.1	35.2	4.4	10.3	49.6	19.8	0.5	163.1	152.9	3.3	59.9	35.2	24.7
32（2020）	18.300	51.2	35.9	4.7	10.4	49.8	20.0	1.4	164.6	151.9	3.3	59.4	34.9	24.5
37（2025）	18.300	55.6	39.3	5.6	10.7	51.0	20.9	4.7	182.8	148.6	3.5	56.7	33.4	23.3
42（2030）	18.300	58.5	41.1	6.4	10.9	52.3	21.7	6.1	212.1	155.6	3.9	54.3	31.7	22.6
52（2040）	18.300	63.6	43.3	7.9	12.3	60.8	24.6	2.7	260.8	158.5	4.2	50.0	27.4	22.6
62（2050）	18.300	68.1	45.8	8.1	14.2	69.3	28.4	−1.2	263.8	132.8	3.8	50.0	27.4	22.6
72（2060）	18.300	71.2	48.6	7.3	15.3	75.1	30.7	−3.9	238.4	99.4	3.2	50.0	27.4	22.6
74（2062）	18.300	71.6	49.0	7.1	15.6	76.2	31.1	−4.6	229.6	92.2	3.1	50.0	27.4	22.6
75（2063）	18.300	71.8	49.2	6.9	15.7	76.8	31.3	−5.0	224.6	88.5	3.0	50.0	27.4	22.6

※ 所得代替率50%を維持すると、国民年金は2063年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。

（保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合）

76（2064）	18.300	60.9	49.4	・	11.5	60.9	22.9	−	・	・	・	38.9	20.0	18.9
82（2070）	18.300	62.4	50.6	・	11.8	62.4	23.5	−	・	・	・	38.3	19.8	18.6
92（2080）	18.300	64.9	52.7	・	12.3	64.9	24.6	−	・	・	・	37.5	19.4	18.1
102（2090）	18.300	68.4	55.4	・	13.0	68.4	26.0	−	・	・	・	37.9	19.7	18.2
112（2100）	18.300	71.3	57.8	・	13.6	71.3	27.2	−	・	・	・	37.8	19.7	18.1
122（2110）	18.300	74.3	60.1	・	14.2	74.3	28.4	−	・	・	・	37.5	19.6	17.9

（注1）厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見通しである。
（注2）平成27年度以前は、被用者年金一元化前（～H27.9）の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。ただし、（ ）内は旧厚生年金の収支の見通しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。
（注3）「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
（注4）「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。
（注5）国民年金の積立金がなくなる2063年度において厚生年金は支出の約3年分の積立金を保有しているため、その分、保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合の所得代替率より高い給付が可能である。

長期の経済前提		
物価上昇率		0.9%
賃金上昇率（実質〈対物価〉）		1.0%
運用利回り	実質〈対物価〉	2.2%
	スプレッド〈対賃金〉	1.2%
経済成長率（実質〈対物価〉）2024年度以降20～30年		−0.2%

	所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル	50.0%	2039
比例	22.6%	2028
基礎	27.4%	2039
（従来モデル）	（51.1%）	

所得代替率50%到達年度	2039

国 民 年 金 の 財 政 見 通 し

（平成26年財政検証）

○ 人口：出生中位、死亡高位　経済：ケースG（変動なし）　－所得代替率50%を維持した場合－

年度	保険料月額（注1）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	所得代替率（参考）	基礎	比例
平成（西暦）	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	16,100	3.8	1.6	0.1	2.1	4.0	3.8	−0.2	10.8	10.8	2.7	62.7	36.8	25.9
27（2015）	16,380	3.9	1.6	0.2	2.2	4.1	3.9	−0.2	10.7	10.6	2.6	62.0	36.4	25.6
28（2016）	16,660	4.0	1.6	0.2	2.2	4.2	4.0	−0.1	10.5	10.2	2.6	61.3	36.0	25.3
29（2017）	16,900	4.2	1.7	0.2	2.3	4.3	4.1	−0.1	10.5	10.0	2.5	60.7	35.7	25.1
30（2018）	16,900	4.3	1.7	0.2	2.3	4.3	4.2	−0.1	10.4	9.8	2.4	60.5	35.5	25.0
31（2019）	16,900	4.3	1.7	0.3	2.3	4.4	4.2	−0.0	10.4	9.7	2.4	59.9	35.2	24.7
32（2020）	16,900	4.4	1.7	0.3	2.4	4.4	4.3	−0.0	10.3	9.5	2.3	59.4	34.9	24.5
37（2025）	16,900	4.8	1.9	0.3	2.5	4.7	4.6	0.1	10.5	8.5	2.2	56.7	33.4	23.3
42（2030）	16,900	5.1	2.0	0.3	2.7	5.0	4.9	0.1	10.9	8.0	2.2	54.3	31.7	22.6
52（2040）	16,900	5.5	2.0	0.3	3.2	5.6	5.5	−0.1	10.7	6.5	1.9	50.0	27.4	22.6
62（2050）	16,900	6.1	2.1	0.2	3.8	6.6	6.5	−0.4	7.6	3.8	1.2	50.0	27.4	22.6
72（2060）	16,900	6.6	2.2	0.1	4.3	7.3	7.2	−0.7	1.8	0.7	0.3	50.0	27.4	22.6
74（2062）	16,900	6.6	2.3	0.0	4.3	7.4	7.3	−0.8	0.2	0.1	0.1	50.0	27.4	22.6
75（2063）	16,900	6.6	2.3	−0.0	4.4	7.5	7.4	−0.8	・	・	・	50.0	27.4	22.6

※ 所得代替率50%を維持すると、国民年金は2063年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。

（保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合）

76（2064）	16,900	5.5	2.3	・	3.2	5.5	5.4	−	・	・	・	38.9	20.0	18.9
82（2070）	16,900	5.6	2.3	・	3.3	5.6	5.5	−	・	・	・	38.3	19.8	18.6
92（2080）	16,900	5.8	2.4	・	3.4	5.8	5.7	−	・	・	・	37.5	19.4	18.1
102（2090）	16,900	6.2	2.5	・	3.6	6.2	6.1	−	・	・	・	37.9	19.7	18.2
112（2100）	16,900	6.5	2.7	・	3.8	6.5	6.4	−	・	・	・	37.8	19.7	18.1
122（2110）	16,900	6.7	2.7	・	4.0	6.7	6.6	−	・	・	・	37.5	19.6	17.9

（注1）保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額（平成16年度価格）を示している。
実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成26（2014）年度における保険料の額は月額15,250円である。
（注2）「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
（注3）「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

長期の経済前提		
物価上昇率		0.9%
賃金上昇率（実質〈対物価〉）		1.0%
運用利回り	実質〈対物価〉	2.2%
	スプレッド〈対賃金〉	1.2%
経済成長率（実質〈対物価〉）2024年度以降20～30年		−0.2%

納付率の前提	
2018年度～	65%

	所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル	50.0%	2039
比例	22.6%	2028
基礎	27.4%	2039
（従来モデル）	（51.1%）	

所得代替率50%到達年度	2039

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

（平成26年財政検証）

所得代替率50%到達年度	2039

長期の経済前提		
物価上昇率		0.9%
賃金上昇率（実質<対物価>）		1.0%
運用利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.2%
経済成長率（実質<対物価>）2024年度以降20～30年		−0.2%

	一元化モデル			（従来モデル）
		基礎	比例	
所得代替率（給付水準調整終了後）	50.0%	27.4%	22.6%	（51.1%）
給付水準調整終了年度	2039	2039	2028	

○ 人口：出生中位、死亡高位　経済：ケースG（変動なし）
－所得代替率50%を維持した場合－

年度	① 基礎年金給付費	② 基礎年金国庫負担	③ 拠出金算定対象額（平成16年度価格）	④ 拠出金算定対象者数	⑤ 拠出金単価（月額）（③÷④）÷12（平成16年度価格）	⑥ 保険料相当額（月額）（⑤×(1−国庫負担割合)）（平成16年度価格）
平成（西暦）	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円
26（2014）	21.7	11.0	21.4（22.6）	53.1	（35,413）	（17,707）
27（2015）	22.5	11.4	22.1（23.2）	52.7	（36,711）	（18,356）
28（2016）	23.1	11.7	22.7（23.2）	52.4	（36,971）	（18,485）
29（2017）	23.5	11.9	23.1（23.3）	52.2	（37,123）	（18,561）
30（2018）	23.7	12.1	23.3（23.3）	52.0	（37,271）	（18,635）
31（2019）	24.0	12.2	23.6（23.4）	51.7	（37,667）	（18,833）
32（2020）	24.3	12.4	23.9（23.3）	51.4	（37,742）	（18,871）
37（2025）	25.5	13.0	25.0（21.5）	49.3	（36,267）	（18,134）
42（2030）	26.5	13.5	25.9（20.1）	46.4	（36,094）	（18,047）
52（2040）	30.1	15.5	29.3（18.8）	39.5	（39,668）	（19,834）
62（2050）	34.9	18.0	33.8（17.9）	34.6	（43,258）	（21,629）
72（2060）	37.9	19.6	36.6（16.1）	30.2	（44,396）	（22,198）
74（2062）	38.4	19.9	37.1（15.7）	29.4	（44,655）	（22,327）
75（2063）	38.7	20.0	37.3（15.5）	28.9	（44,783）	（22,391）

年度	拠出金算定対象者数 計	第1号被保険者	被用者年金計 第2号被保険者	被用者年金計 第3号被保険者	厚生年金 第2号被保険者	厚生年金 第3号被保険者	共済組合 第2号被保険者	共済組合 第3号被保険者
平成（西暦）	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
26（2014）	53.1	8.6	35.0	9.5	30.8	8.4	4.2	1.1
27（2015）	52.7	8.5	34.8	9.4	30.7	8.3	4.2	1.1
28（2016）	52.4	8.3	34.8	9.3	（30.6）	（8.2）	（4.2）	（1.1）
29（2017）	52.2	8.3	34.8	9.1	（30.6）	（8.1）	（4.1）	（1.0）
30（2018）	52.0	8.4	34.6	9.0	（30.5）	（8.0）	（4.1）	（1.0）
31（2019）	51.7	8.3	34.5	8.9	（30.4）	（7.9）	（4.1）	（1.0）
32（2020）	51.4	8.3	34.3	8.8	（30.2）	（7.8）	（4.1）	（1.0）
37（2025）	49.3	8.0	33.1	8.1	（29.1）	（7.2）	（4.0）	（0.9）
42（2030）	46.4	7.7	31.2	7.5	（27.4）	（6.6）	（3.9）	（0.9）
52（2040）	39.5	6.3	26.9	6.3	（23.3）	（5.5）	（3.5）	（0.8）
62（2050）	34.6	5.5	23.5	5.6	（20.3）	（4.8）	（3.2）	（0.7）
72（2060）	30.2	4.9	20.5	4.8	（17.7）	（4.2）	（2.8）	（0.6）
74（2062）	29.4	4.7	20.0	4.7	（17.2）	（4.1）	（2.7）	（0.6）
75（2063）	28.9	4.7	19.7	4.6	（17.0）	（4.0）	（2.7）	（0.6）

※ 所得代替率50%を維持すると、国民年金は2063年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。

（保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合）

年度	① 基礎年金給付費	② 基礎年金国庫負担	③ 拠出金算定対象額（平成16年度価格）	④ 拠出金算定対象者数	⑤ 拠出金単価（月額）（平成16年度価格）	⑥ 保険料相当額（月額）（平成16年度価格）
76（2064）	28.3	14.7	27.3（11.2）	28.5	（32,623）	（16,312）
82（2070）	29.1	15.1	28.0（10.2）	26.1	（32,734）	（16,367）
92（2080）	30.3	15.7	29.2（8.8）	22.4	（32,882）	（16,441）
102（2090）	32.1	16.6	31.0（7.8）	19.6	（33,036）	（16,518）
112（2100）	33.6	17.4	32.4（6.7）	16.9	（33,164）	（16,582）
122（2110）	35.0	18.1	33.8（5.8）	14.5	（33,261）	（16,630）

年度	拠出金算定対象者数 計	第1号被保険者	被用者年金計 第2号被保険者	被用者年金計 第3号被保険者	厚生年金 第2号被保険者	厚生年金 第3号被保険者	共済組合 第2号被保険者	共済組合 第3号被保険者
76（2064）	28.5	4.6	19.4	4.5	（16.7）	（3.9）	（2.7）	（0.6）
82（2070）	26.1	4.2	17.7	4.1	（15.3）	（3.6）	（2.4）	（0.5）
92（2080）	22.4	3.6	15.2	3.6	（13.1）	（3.1）	（2.1）	（0.5）
102（2090）	19.6	3.1	13.3	3.1	（11.5）	（2.7）	（1.8）	（0.4）
112（2100）	16.9	2.7	11.5	2.7	（9.9）	（2.3）	（1.6）	（0.4）
122（2110）	14.5	2.3	9.9	2.3	（8.5）	（2.0）	（1.4）	（0.3）

（注1）②の基礎年金国庫負担額には、旧厚生年金と一元化する前の地方公務員共済組合の基礎年金拠出金に係る地方負担分等を含む。
（注2）⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要な保険料に相当する。
（注3）国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を平成29(2017)年度以降16,900円(平成16年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は平成16年度価格で（ ）内に表示している。なお、平成26(2014)年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は平成16年度価格で月額16,100円であるが、実際の保険料の額は平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額15,250円となっている。
（注4）拠出金算定対象者数の見通しの（ ）内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。
（注5）厚生年金・国民年金において保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合でも、拠出金算定対象者数は変化しない。

厚 生 年 金 の 財 政 見 通 し

（平成26年財政検証）

○ 人口：出生中位、死亡低位　経済：ケースC（変動なし）　－機械的に給付水準調整を進めた場合－

年度	保険料率（対総報酬）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	（参考）所得代替率	基礎	比例
平成（西暦）	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	17.474	42.6 (36.6)	30.5 (25.9)	2.3 (2.0)	9.6 (8.5)	46.8 (40.0)	18.1 (16.0)	−4.2 (−3.5)	172.3 (145.8)	172.3 (145.8)	3.8 (3.7)	62.7	36.8	25.9
27（2015）	17.828	45.2 (38.8)	31.7 (27.0)	3.2 (2.7)	9.9 (8.8)	48.2 (41.3)	18.9 (16.7)	−3.1 (−2.5)	169.2 (143.3)	168.3 (142.5)	3.6 (3.5)	62.0	36.4	25.6
28（2016）	18.182	47.4	33.3	3.6	10.3	49.4	19.6	−2.0	167.2	162.2	3.4	61.4	36.0	25.4
29（2017）	18.300	49.9	34.8	4.2	10.5	50.4	20.1	−0.5	166.7	158.6	3.3	60.7	35.7	25.1
30（2018）	18.300	52.4	36.4	5.1	10.7	51.2	20.5	1.2	167.9	156.5	3.3	60.2	35.3	24.8
31（2019）	18.300	54.9	37.8	5.9	10.9	51.9	21.0	3.0	170.8	156.9	3.2	59.7	35.1	24.6
32（2020）	18.300	57.4	39.3	6.7	11.1	52.8	21.5	4.6	175.5	157.5	3.2	59.2	34.8	24.4
37（2025）	18.300	69.5	47.1	10.0	12.3	58.7	24.0	10.8	218.4	163.8	3.5	57.9	33.5	24.4
42（2030）	18.300	81.0	54.5	13.2	13.3	64.9	26.4	16.1	289.2	182.5	4.2	56.4	32.0	24.4
52（2040）	18.300	104.9	66.7	21.4	16.9	88.2	33.7	16.7	464.2	209.7	5.1	51.7	27.3	24.4
62（2050）	18.300	131.9	81.6	29.4	20.9	114.3	41.8	17.5	636.2	205.8	5.4	49.0	24.6	24.4
72（2060）	18.300	164.7	100.1	37.6	27.0	147.9	53.9	16.8	811.4	187.8	5.4	49.0	24.6	24.4
82（2070）	18.300	199.3	121.0	44.4	33.9	187.5	67.8	11.8	952.9	157.9	5.0	49.0	24.6	24.4
92（2080）	18.300	235.6	145.7	48.1	41.8	232.4	83.6	3.2	1028.4	122.0	4.4	49.0	24.6	24.4
102（2090）	18.300	275.2	177.3	47.3	50.6	282.4	101.2	−7.2	1005.5	85.4	3.6	49.0	24.6	24.4
112（2100）	18.300	315.2	214.2	39.6	61.4	343.5	122.7	−28.3	831.0	50.5	2.5	49.0	24.6	24.4
122（2110）	18.300	350.5	257.9	18.0	74.5	417.4	149.1	−66.9	350.5	15.2	1.0	49.0	24.6	24.4

長期の経済前提		
物価上昇率		1.6%
賃金上昇率（実質<対物価>）		1.8%
運用利回り	実質<対物価>	3.2%
	スプレッド<対賃金>	1.4%
経済成長率（実質<対物価>）2024年度以降20～30年		0.9%

	所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル	49.0%	2046
比例	24.4%	2020
基礎	24.6%	2046
（従来モデル）	（50.0%）	

所得代替率50%到達年度	2044

（注1）厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見通しである。
（注2）平成27年度以前は、被用者年金一元化前（～H27.9）の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。ただし、（ ）内は旧厚生年金の収支の見通しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。
（注3）「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
（注4）「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

国 民 年 金 の 財 政 見 通 し

（平成26年財政検証）

○ 人口：出生中位、死亡低位　経済：ケースC（変動なし）　－機械的に給付水準調整を進めた場合－

年度	保険料月額（注1）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	（参考）所得代替率	基礎	比例
平成（西暦）	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	16,100	3.8	1.6	0.1	2.1	4.0	3.8	−0.2	10.8	10.8	2.8	62.7	36.8	25.9
27（2015）	16,380	3.9	1.6	0.2	2.1	4.0	3.9	−0.1	10.7	10.6	2.7	62.0	36.4	25.6
28（2016）	16,660	4.0	1.6	0.2	2.2	4.1	3.9	−0.1	10.6	10.2	2.6	61.4	36.0	25.4
29（2017）	16,900	4.1	1.6	0.3	2.2	4.2	4.0	−0.1	10.5	10.0	2.5	60.7	35.7	25.1
30（2018）	16,900	4.2	1.6	0.3	2.3	4.3	4.1	−0.0	10.5	9.8	2.5	60.2	35.3	24.8
31（2019）	16,900	4.3	1.6	0.4	2.3	4.3	4.1	0.0	10.5	9.7	2.4	59.7	35.1	24.6
32（2020）	16,900	4.4	1.7	0.4	2.3	4.4	4.2	0.1	10.6	9.5	2.4	59.2	34.8	24.4
37（2025）	16,900	4.9	1.8	0.5	2.6	4.7	4.5	0.2	11.5	8.7	2.4	57.9	33.5	24.4
42（2030）	16,900	5.4	2.0	0.6	2.8	5.0	4.9	0.4	13.2	8.3	2.6	56.4	32.0	24.4
52（2040）	16,900	6.7	2.3	0.8	3.6	6.3	6.2	0.4	17.4	7.9	2.7	51.7	27.3	24.4
62（2050）	16,900	8.5	2.8	1.1	4.6	7.9	7.8	0.6	22.8	7.4	2.8	49.0	24.6	24.4
72（2060）	16,900	10.9	3.4	1.3	6.2	10.4	10.3	0.5	28.5	6.6	2.7	49.0	24.6	24.4
82（2070）	16,900	13.4	4.1	1.6	7.7	13.0	12.9	0.4	33.3	5.5	2.5	49.0	24.6	24.4
92（2080）	16,900	16.0	4.9	1.7	9.4	15.8	15.7	0.2	36.6	4.3	2.3	49.0	24.6	24.4
102（2090）	16,900	19.3	6.0	1.8	11.5	19.2	19.2	0.0	37.8	3.2	2.0	49.0	24.6	24.4
112（2100）	16,900	22.8	7.3	1.7	13.9	23.3	23.2	−0.4	35.9	2.2	1.6	49.0	24.6	24.4
122（2110）	16,900	26.7	8.7	1.3	16.8	28.1	28.0	−1.4	26.7	1.2	1.0	49.0	24.6	24.4

（注1）保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額（平成16年度価格）を示している。
　実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成26（2014）年度における保険料の額は月額15,250円である。
（注2）「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
（注3）「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

長期の経済前提		
物価上昇率		1.6%
賃金上昇率（実質<対物価>）		1.8%
運用利回り	実質<対物価>	3.2%
	スプレッド<対賃金>	1.4%
経済成長率（実質<対物価>）2024年度以降20～30年		0.9%

納付率の前提	
2018年度～	65%

		所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル		49.0%	2046
	比例	24.4%	2020
	基礎	24.6%	2046
（従来モデル）		（ 50.0% ）	

所得代替率50%到達年度	2044

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

（平成26年財政検証）

所得代替率50%到達年度	2044

長期の経済前提		
物価上昇率		1.6%
賃金上昇率（実質<対物価>）		1.8%
運用利回り	実質<対物価>	3.2%
	スプレッド<対賃金>	1.4%
経済成長率（実質<対物価>）2024年度以降20～30年		0.9%

	一元化モデル			（従来モデル）
		基礎	比例	
所得代替率（給付水準調整終了後）	49.0%	24.6%	24.4%	（ 50.0% ）
給付水準調整終了年度	2046	2046	2020	

○ 人口：出生中位、死亡低位　経済：ケースC（変動なし）
－機械的に給付水準調整を進めた場合－

年度	① 基礎年金給付費	② 基礎年金国庫負担	③ 拠出金算定対象額（平成16年度価格）		④ 拠出金算定対象者数	⑤ 拠出金単価（月額）（③÷④÷12）（平成16年度価格）	⑥ 保険料相当額（月額）（⑤×(1−国庫負担割合)）（平成16年度価格）
平成　（西暦）	兆円	兆円	兆円		百万人	円	円
26（2014）	21.9	11.1	21.6	（ 22.8 ）	53.3	（ 35,611 ）	（ 17,805 ）
27（2015）	22.8	11.6	22.4	（ 23.5 ）	53.0	（ 36,982 ）	（ 18,491 ）
28（2016）	23.5	11.9	23.1	（ 23.7 ）	52.7	（ 37,441 ）	（ 18,720 ）
29（2017）	24.1	12.3	23.7	（ 23.8 ）	52.6	（ 37,737 ）	（ 18,869 ）
30（2018）	24.6	12.5	24.2	（ 23.8 ）	52.5	（ 37,754 ）	（ 18,877 ）
31（2019）	25.1	12.8	24.7	（ 24.0 ）	52.3	（ 38,192 ）	（ 19,096 ）
32（2020）	25.7	13.1	25.3	（ 23.9 ）	52.0	（ 38,347 ）	（ 19,173 ）
37（2025）	28.5	14.5	28.0	（ 22.2 ）	50.3	（ 36,715 ）	（ 18,357 ）
42（2030）	31.2	15.9	30.5	（ 20.4 ）	47.7	（ 35,587 ）	（ 17,794 ）
52（2040）	39.8	20.4	38.8	（ 18.5 ）	40.6	（ 37,941 ）	（ 18,971 ）
62（2050）	49.6	25.5	48.1	（ 16.4 ）	35.6	（ 38,489 ）	（ 19,245 ）
72（2060）	64.2	33.1	62.2	（ 15.2 ）	31.1	（ 40,703 ）	（ 20,351 ）
82（2070）	80.7	41.6	78.1	（ 13.7 ）	26.8	（ 42,455 ）	（ 21,228 ）
92（2080）	99.3	51.2	96.2	（ 12.1 ）	23.1	（ 43,535 ）	（ 21,767 ）
102（2090）	120.3	62.0	116.6	（ 10.5 ）	20.2	（ 43,214 ）	（ 21,607 ）
112（2100）	145.9	75.2	141.4	（ 9.1 ）	17.4	（ 43,474 ）	（ 21,737 ）
122（2110）	177.1	91.3	171.6	（ 7.9 ）	15.0	（ 43,831 ）	（ 21,916 ）

年度	拠出金算定対象者数 計	第1号被保険者	被用者年金計 第2号被保険者	被用者年金計 第3号被保険者	厚生年金 第2号被保険者	厚生年金 第3号被保険者	共済組合 第2号被保険者	共済組合 第3号被保険者
平成　（西暦）	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
26（2014）	53.3	8.5	35.4	9.4	31.2	8.3	4.2	1.1
27（2015）	53.0	8.3	35.4	9.3	31.2	8.2	4.2	1.1
28（2016）	52.7	8.1	35.6	9.1	（ 31.4 ）	（ 8.0 ）	（ 4.2 ）	（ 1.0 ）
29（2017）	52.6	8.0	35.8	8.9	（ 31.6 ）	（ 7.9 ）	（ 4.2 ）	（ 1.0 ）
30（2018）	52.5	8.0	35.8	8.7	（ 31.7 ）	（ 7.7 ）	（ 4.2 ）	（ 1.0 ）
31（2019）	52.3	7.8	35.9	8.6	（ 31.7 ）	（ 7.6 ）	（ 4.2 ）	（ 1.0 ）
32（2020）	52.0	7.7	35.9	8.4	（ 31.8 ）	（ 7.5 ）	（ 4.2 ）	（ 0.9 ）
37（2025）	50.3	7.2	35.5	7.6	（ 31.4 ）	（ 6.8 ）	（ 4.1 ）	（ 0.8 ）
42（2030）	47.7	6.5	34.3	6.8	（ 30.4 ）	（ 6.0 ）	（ 3.9 ）	（ 0.8 ）
52（2040）	40.6	5.4	29.5	5.7	（ 26.0 ）	（ 5.0 ）	（ 3.6 ）	（ 0.7 ）
62（2050）	35.6	4.7	25.9	5.0	（ 22.6 ）	（ 4.4 ）	（ 3.2 ）	（ 0.6 ）
72（2060）	31.1	4.1	22.6	4.4	（ 19.7 ）	（ 3.8 ）	（ 2.9 ）	（ 0.6 ）
82（2070）	26.8	3.5	19.5	3.7	（ 17.0 ）	（ 3.3 ）	（ 2.5 ）	（ 0.5 ）
92（2080）	23.1	3.0	16.8	3.2	（ 14.6 ）	（ 2.8 ）	（ 2.2 ）	（ 0.4 ）
102（2090）	20.2	2.7	14.7	2.8	（ 12.8 ）	（ 2.5 ）	（ 1.9 ）	（ 0.4 ）
112（2100）	17.4	2.3	12.7	2.4	（ 11.0 ）	（ 2.1 ）	（ 1.6 ）	（ 0.3 ）
122（2110）	15.0	2.0	10.9	2.1	（ 9.5 ）	（ 1.8 ）	（ 1.4 ）	（ 0.3 ）

（注1）　②の基礎年金国庫負担額には、旧厚生年金と一元化する前の地方公務員共済組合の基礎年金拠出金に係る地方負担分等を含む。
（注2）　⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要な保険料に相当する。
（注3）　国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を平成29(2017)年度以降16,900円(平成16年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は平成16年度価格で（ ）内に表示している。なお、平成26(2014)年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は平成16年度価格で月額16,100円であるが、実際の保険料の額は平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額15,250円となっている。
（注4）拠出金算定対象者数の見通しの（ ）内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

厚 生 年 金 の 財 政 見 通 し

（平成26年財政検証）

○ 人口：出生中位、死亡低位　経済：ケースC（変動なし）　－所得代替率50%を維持した場合－

年度	保険料率（対総報酬）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	（参考）所得代替率	基礎	比例
平成（西暦）	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	17.474	42.6 (36.6)	30.5 (25.9)	2.3 (2.0)	9.6 (8.5)	46.8 (40.0)	18.1 (16.0)	−4.2 (−3.5)	172.3 (145.8)	172.3 (145.8)	3.8 (3.7)	62.7	36.8	25.9
27（2015）	17.828	45.2 (38.8)	31.7 (27.0)	3.2 (2.7)	9.9 (8.8)	48.2 (41.3)	18.9 (16.7)	−3.1 (−2.5)	169.2 (143.3)	168.3 (142.5)	3.6 (3.5)	62.0	36.4	25.6
28（2016）	18.182	47.4	33.3	3.6	10.3	49.4	19.6	−2.0	167.2	162.2	3.4	61.4	36.0	25.4
29（2017）	18.300	49.9	34.8	4.2	10.5	50.4	20.1	−0.5	166.7	158.6	3.3	60.7	35.7	25.1
30（2018）	18.300	52.4	36.4	5.1	10.7	51.2	20.5	1.2	167.9	156.5	3.3	60.2	35.3	24.8
31（2019）	18.300	54.9	37.8	5.9	10.9	51.9	21.0	3.0	170.8	156.9	3.2	59.7	35.1	24.6
32（2020）	18.300	57.4	39.3	6.7	11.1	52.8	21.5	4.6	175.5	157.5	3.2	59.2	34.8	24.4
37（2025）	18.300	69.5	47.1	10.0	12.3	58.7	24.0	10.8	218.4	163.8	3.5	57.9	33.5	24.4
42（2030）	18.300	81.0	54.5	13.2	13.3	64.9	26.4	16.1	289.2	182.5	4.2	56.4	32.0	24.4
52（2040）	18.300	104.9	66.7	21.4	16.9	88.2	33.7	16.7	464.2	209.7	5.1	51.7	27.3	24.4
62（2050）	18.300	132.4	81.6	29.2	21.7	116.1	43.4	16.3	630.0	203.8	5.3	50.0	25.6	24.4
72（2060）	18.300	164.7	100.1	36.6	28.0	150.2	56.0	14.5	787.3	182.3	5.1	50.0	25.6	24.4
82（2070）	18.300	198.1	121.0	41.8	35.2	190.5	70.4	7.6	896.1	148.5	4.7	50.0	25.6	24.4
92（2080）	18.300	232.1	145.7	43.0	43.5	236.1	86.9	−4.0	914.3	108.5	3.9	50.0	25.6	24.4
102（2090）	18.300	267.6	177.3	37.7	52.6	286.8	105.2	−19.2	794.6	67.5	2.8	50.0	25.6	24.4
108（2096）	18.300	288.3	198.9	30.4	59.0	322.4	118.0	−34.2	630.2	43.8	2.1	50.0	25.6	24.4
109（2097）	18.300	291.5	202.6	28.7	60.2	328.9	120.4	−37.4	592.8	39.8	1.9	50.0	25.6	24.4

※ 所得代替率50%を維持すると、国民年金は2097年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。

（保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合）

110（2098）	18.300	252.0	206.4	・	45.6	252.0	91.2	−	・	・	・	37.5	19.0	18.5
112（2100）	18.300	261.6	214.2	・	47.3	261.6	94.7	−	・	・	・	37.4	19.0	18.4
122（2110）	18.300	315.0	257.9	・	57.1	315.0	114.2	−	・	・	・	37.1	18.8	18.3

（注1）厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見通しである。
（注2）平成27年度以前は、被用者年金一元化前（～H27.9）の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。ただし、（ ）内は旧厚生年金の収支の見通しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。
（注3）「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
（注4）「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。
（注5）国民年金の積立金がなくなる2097年度において厚生年金は支出の約2年分の積立金を保有しているため、その分、保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合の所得代替率より高い給付が可能である。

長期の経済前提		
物価上昇率		1.6%
賃金上昇率（実質〈対物価〉）		1.8%
運用利回り	実質〈対物価〉	3.2%
	スプレッド〈対賃金〉	1.4%
経済成長率（実質〈対物価〉）2024年度以降20～30年		0.9%

	所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル	50.0%	2044
比例	24.4%	2020
基礎	25.6%	2044
（従来モデル）	（ 51.0% ）	

所得代替率50%到達年度	2044

国 民 年 金 の 財 政 見 通 し

（平成26年財政検証）

○ 人口：出生中位、死亡低位　経済：ケースC（変動なし）　－所得代替率50%を維持した場合－

年度	保険料月額（注1）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	（参考）所得代替率	基礎	比例
平成（西暦）	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	16,100	3.8	1.6	0.1	2.1	4.0	3.8	−0.2	10.8	10.8	2.8	62.7	36.8	25.9
27（2015）	16,380	3.9	1.6	0.2	2.1	4.0	3.9	−0.1	10.7	10.6	2.7	62.0	36.4	25.6
28（2016）	16,660	4.0	1.6	0.2	2.2	4.1	3.9	−0.1	10.6	10.2	2.6	61.4	36.0	25.4
29（2017）	16,900	4.1	1.6	0.3	2.2	4.2	4.0	−0.1	10.5	10.0	2.5	60.7	35.7	25.1
30（2018）	16,900	4.2	1.6	0.3	2.3	4.3	4.1	−0.0	10.5	9.8	2.5	60.2	35.3	24.8
31（2019）	16,900	4.3	1.6	0.4	2.3	4.3	4.1	0.0	10.5	9.7	2.4	59.7	35.1	24.6
32（2020）	16,900	4.4	1.7	0.4	2.3	4.4	4.2	0.1	10.6	9.5	2.4	59.2	34.8	24.4
37（2025）	16,900	4.9	1.8	0.5	2.6	4.7	4.5	0.2	11.5	8.7	2.4	57.9	33.5	24.4
42（2030）	16,900	5.4	2.0	0.6	2.8	5.0	4.9	0.4	13.2	8.3	2.6	56.4	32.0	24.4
52（2040）	16,900	6.7	2.3	0.8	3.6	6.3	6.2	0.4	17.4	7.9	2.7	51.7	27.3	24.4
62（2050）	16,900	8.6	2.8	1.0	4.8	8.2	8.1	0.4	22.1	7.1	2.6	50.0	25.6	24.4
72（2060）	16,900	11.0	3.4	1.2	6.4	10.8	10.7	0.3	25.6	5.9	2.4	50.0	25.6	24.4
82（2070）	16,900	13.4	4.1	1.2	8.0	13.5	13.4	−0.1	26.3	4.4	2.0	50.0	25.6	24.4
92（2080）	16,900	15.8	4.9	1.1	9.8	16.4	16.4	−0.7	22.5	2.7	1.4	50.0	25.6	24.4
102（2090）	16,900	18.5	6.0	0.6	11.9	20.0	19.9	−1.5	11.7	1.0	0.7	50.0	25.6	24.4
108（2096）	16,900	20.2	6.8	0.1	13.4	22.4	22.4	−2.2	0.4	0.0	0.1	50.0	25.6	24.4
109（2097）	16,900	20.5	6.9	−0.0	13.6	22.9	22.8	−2.4	・	・	・	50.0	25.6	24.4

※ 所得代替率50%を維持すると、国民年金は2097年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。

（保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合）

110（2098）	16,900	17.3	7.0	・	10.3	17.3	17.3	−	・	・	・	37.5	19.0	18.5
112（2100）	16,900	18.0	7.3	・	10.7	18.0	17.9	−	・	・	・	37.4	19.0	18.4
122（2110）	16,900	21.5	8.7	・	12.8	21.5	21.5	−	・	・	・	37.1	18.8	18.3

（注1）保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額（平成16年度価格）を示している。
実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成26（2014）年度における保険料の額は月額15,250円である。
（注2）「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
（注3）「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

長期の経済前提		
物価上昇率		1.6%
賃金上昇率（実質〈対物価〉）		1.8%
運用利回り	実質〈対物価〉	3.2%
	スプレッド〈対賃金〉	1.4%
経済成長率（実質〈対物価〉）2024年度以降20～30年		0.9%

納付率の前提	
2018年度～	65%

	所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル	50.0%	2044
比例	24.4%	2020
基礎	25.6%	2044
（従来モデル）	（ 51.0% ）	

所得代替率50%到達年度	2044

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

（平成26年財政検証）

所得代替率50%到達年度	2044

長期の経済前提		
物価上昇率		1.6%
賃金上昇率（実質<対物価>）		1.8%
運用利回り	実質<対物価>	3.2%
	スプレッド<対賃金>	1.4%
経済成長率（実質<対物価>）2024年度以降20～30年		0.9%

	一元化モデル			（従来モデル）
		基礎	比例	
所得代替率（給付水準調整終了後）	50.0%	25.6%	24.4%	（51.0%）
給付水準調整終了年度	2044	2044	2020	

○ 人口：出生中位、死亡低位　経済：ケースC（変動なし）
－所得代替率50%を維持した場合－

年度	① 基礎年金給付費	② 基礎年金国庫負担	③ 拠出金算定対象額（平成16年度価格）	④ 拠出金算定対象者数	⑤ 拠出金単価（月額）（③÷④）÷12（平成16年度価格）	⑥ 保険料相当額（月額）⑤×(1−国庫負担割合)（平成16年度価格）
平成　（西暦）	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円
26（2014）	21.9	11.1	21.6　（22.8）	53.3	（35,611）	（17,805）
27（2015）	22.8	11.6	22.4　（23.5）	53.0	（36,982）	（18,491）
28（2016）	23.5	11.9	23.1　（23.7）	52.7	（37,441）	（18,720）
29（2017）	24.1	12.3	23.7　（23.8）	52.6	（37,737）	（18,869）
30（2018）	24.6	12.5	24.2　（23.8）	52.5	（37,754）	（18,877）
31（2019）	25.1	12.8	24.7　（24.0）	52.3	（38,192）	（19,096）
32（2020）	25.7	13.1	25.3　（23.9）	52.0	（38,347）	（19,173）
37（2025）	28.5	14.5	28.0　（22.2）	50.3	（36,715）	（18,357）
42（2030）	31.2	15.9	30.5　（20.4）	47.7	（35,587）	（17,794）
52（2040）	39.8	20.4	38.8　（18.5）	40.6	（37,941）	（18,971）
62（2050）	51.4	26.5	49.9　（17.0）	35.6	（39,933）	（19,966）
72（2060）	66.6	34.4	64.5　（15.8）	31.1	（42,256）	（21,128）
82（2070）	83.8	43.3	81.2　（14.2）	26.8	（44,121）	（22,061）
92（2080）	103.3	53.3	100.1　（12.5）	23.1	（45,275）	（22,637）
102（2090）	125.2	64.5	121.3　（10.9）	20.2	（44,945）	（22,473）
108（2096）	140.4	72.4	136.1　（10.0）	18.5	（45,014）	（22,507）
109（2097）	143.2	73.8	138.7　（9.8）	18.2	（45,057）	（22,529）

年度	拠出金算定対象者数 計	第1号被保険者	被用者年金計 第2号被保険者	被用者年金計 第3号被保険者	厚生年金 第2号被保険者	厚生年金 第3号被保険者	共済組合 第2号被保険者	共済組合 第3号被保険者
平成　（西暦）	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
26（2014）	53.3	8.5	35.4	9.4	31.2	8.3	4.2	1.1
27（2015）	53.0	8.3	35.4	9.3	31.2	8.2	4.2	1.1
28（2016）	52.7	8.1	35.6	9.1	（31.4）	（8.0）	（4.2）	（1.0）
29（2017）	52.6	8.0	35.8	8.9	（31.6）	（7.9）	（4.2）	（1.0）
30（2018）	52.5	8.0	35.8	8.7	（31.7）	（7.7）	（4.2）	（1.0）
31（2019）	52.3	7.8	35.9	8.6	（31.7）	（7.6）	（4.2）	（1.0）
32（2020）	52.0	7.7	35.9	8.4	（31.8）	（7.5）	（4.2）	（0.9）
37（2025）	50.3	7.2	35.5	7.6	（31.4）	（6.8）	（4.1）	（0.8）
42（2030）	47.7	6.5	34.3	6.8	（30.4）	（6.0）	（3.9）	（0.8）
52（2040）	40.6	5.4	29.5	5.7	（26.0）	（5.0）	（3.6）	（0.7）
62（2050）	35.6	4.7	25.9	5.0	（22.6）	（4.4）	（3.2）	（0.6）
72（2060）	31.1	4.1	22.6	4.4	（19.7）	（3.8）	（2.9）	（0.6）
82（2070）	26.8	3.5	19.5	3.7	（17.0）	（3.3）	（2.5）	（0.5）
92（2080）	23.1	3.0	16.8	3.2	（14.6）	（2.8）	（2.2）	（0.4）
102（2090）	20.2	2.7	14.7	2.8	（12.8）	（2.5）	（1.9）	（0.4）
108（2096）	18.5	2.4	13.5	2.6	（11.7）	（2.2）	（1.7）	（0.3）
109（2097）	18.2	2.4	13.3	2.5	（11.5）	（2.2）	（1.7）	（0.3）

※ 所得代替率50%を維持すると、国民年金は2097年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。

（保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合）

年度	① 基礎年金給付費	② 基礎年金国庫負担	③ 拠出金算定対象額（平成16年度価格）	④ 拠出金算定対象者数	⑤ 拠出金単価（月額）（平成16年度価格）	⑥ 保険料相当額（月額）（平成16年度価格）
110（2098）	108.5	55.9	105.1　（7.2）	17.9	（33,517）	（16,758）
112（2100）	112.6	58.0	109.1　（7.0）	17.4	（33,530）	（16,765）
122（2110）	135.7	69.9	131.5　（6.0）	15.0	（33,581）	（16,790）

年度	拠出金算定対象者数 計	第1号被保険者	被用者年金計 第2号被保険者	被用者年金計 第3号被保険者	厚生年金 第2号被保険者	厚生年金 第3号被保険者	共済組合 第2号被保険者	共済組合 第3号被保険者
110（2098）	17.9	2.4	13.1	2.5	（11.4）	（2.2）	（1.7）	（0.3）
112（2100）	17.4	2.3	12.7	2.4	（11.0）	（2.1）	（1.6）	（0.3）
122（2110）	15.0	2.0	10.9	2.1	（9.5）	（1.8）	（1.4）	（0.3）

（注1）　②の基礎年金国庫負担額には、旧厚生年金と一元化する前の地方公務員共済組合の基礎年金拠出金に係る地方負担分等を含む。
（注2）　⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要な保険料に相当する。
（注3）　国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を平成29(2017)年度以降16,900円(平成16年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は平成16年度価格で（ ）内に表示している。なお、平成26(2014)年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は平成16年度価格で月額16,100円であるが、実際の保険料の額は平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額15,250円となっている。
（注4）　拠出金算定対象者数の見通しの（ ）内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。
（注5）　厚生年金・国民年金において保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合でも、拠出金算定対象者数は変化しない。

厚 生 年 金 の 財 政 見 通 し

（平成26年財政検証）

○ 人口：出生中位、死亡低位　経済：ケースE（変動なし）　－機械的に給付水準調整を進めた場合－

年度	保険料率（対総報酬）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	（参考）所得代替率	基礎	比例
平成（西暦）	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	17.474	42.6 (36.6)	30.5 (25.9)	2.3 (2.0)	9.6 (8.5)	46.8 (40.0)	18.1 (16.0)	−4.2 (−3.5)	172.3 (145.8)	172.3 (145.8)	3.8 (3.7)	62.7	36.8	25.9
27（2015）	17.828	45.2 (38.8)	31.7 (27.0)	3.2 (2.7)	9.9 (8.8)	48.2 (41.3)	18.9 (16.7)	−3.1 (−2.5)	169.2 (143.3)	168.3 (142.5)	3.6 (3.5)	62.0	36.4	25.6
28（2016）	18.182	47.4	33.3	3.6	10.3	49.4	19.6	−2.0	167.2	162.2	3.4	61.4	36.0	25.4
29（2017）	18.300	49.9	34.8	4.2	10.5	50.4	20.1	−0.5	166.7	158.6	3.3	60.7	35.7	25.1
30（2018）	18.300	52.4	36.4	5.1	10.7	51.2	20.5	1.2	167.9	156.5	3.3	60.2	35.3	24.8
31（2019）	18.300	54.9	37.8	5.9	10.9	51.9	21.0	3.0	170.8	156.9	3.2	59.7	35.1	24.6
32（2020）	18.300	57.4	39.3	6.7	11.1	52.8	21.5	4.6	175.5	157.5	3.2	59.2	34.8	24.4
37（2025）	18.300	68.1	46.5	9.3	12.2	58.0	23.9	10.1	218.7	164.0	3.6	57.5	33.5	24.0
42（2030）	18.300	75.7	51.5	11.2	13.0	62.6	25.6	13.0	278.7	182.0	4.2	56.0	32.0	24.0
52（2040）	18.300	89.6	57.7	16.6	15.3	78.6	30.6	11.1	408.3	208.3	5.1	51.3	27.3	24.0
62（2050）	18.300	102.9	64.7	20.7	17.4	93.5	34.9	9.3	509.0	202.9	5.3	48.4	24.4	24.0
72（2060）	18.300	117.3	72.7	24.3	20.3	110.1	40.7	7.3	593.3	184.7	5.3	48.4	24.4	24.0
82（2070）	18.300	130.1	80.6	26.3	23.2	127.3	46.4	2.8	641.4	156.0	5.0	48.4	24.4	24.0
92（2080）	18.300	141.4	88.9	26.3	26.2	144.5	52.3	−3.2	638.6	121.3	4.4	48.4	24.4	24.0
102（2090）	18.300	152.0	99.1	23.9	29.0	160.9	58.0	−8.9	575.8	85.5	3.6	48.4	24.4	24.0
112（2100）	18.300	160.3	109.7	18.4	32.2	179.2	64.4	−18.8	437.7	50.8	2.5	48.4	24.4	24.0
122（2110）	18.300	164.4	121.1	7.5	35.9	199.6	71.7	−35.1	164.4	14.9	1.0	48.4	24.4	24.0

長期の経済前提		
物価上昇率		1.2%
賃金上昇率（実質<対物価>）		1.3%
運用利回り	実質<対物価>	3.0%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率（実質<対物価>）2024年度以降20～30年		0.4%

	所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル	48.4%	2046
比例	24.0%	2022
基礎	24.4%	2046
（従来モデル）	（49.4%）	

所得代替率50%到達年度	2043

（注1）厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見通しである。
（注2）平成27年度以前は、被用者年金一元化前（～H27.9）の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。ただし、（ ）内は旧厚生年金の収支の見通しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。
（注3）「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
（注4）「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

国 民 年 金 の 財 政 見 通 し

（平成26年財政検証）

○ 人口：出生中位、死亡低位　経済：ケースE（変動なし）　－機械的に給付水準調整を進めた場合－

年度	保険料月額（注1）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	（参考）所得代替率	基礎	比例
平成（西暦）	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	16,100	3.8	1.6	0.1	2.1	4.0	3.8	−0.2	10.8	10.8	2.8	62.7	36.8	25.9
27（2015）	16,380	3.9	1.6	0.2	2.1	4.0	3.9	−0.1	10.7	10.6	2.7	62.0	36.4	25.6
28（2016）	16,660	4.0	1.6	0.2	2.2	4.1	3.9	−0.1	10.6	10.2	2.6	61.4	36.0	25.4
29（2017）	16,900	4.1	1.6	0.3	2.2	4.2	4.0	−0.1	10.5	10.0	2.5	60.7	35.7	25.1
30（2018）	16,900	4.2	1.6	0.3	2.3	4.3	4.1	−0.0	10.5	9.8	2.5	60.2	35.3	24.8
31（2019）	16,900	4.3	1.6	0.4	2.3	4.3	4.1	0.0	10.5	9.7	2.4	59.7	35.1	24.6
32（2020）	16,900	4.4	1.7	0.4	2.3	4.4	4.2	0.1	10.6	9.5	2.4	59.2	34.8	24.4
37（2025）	16,900	4.9	1.8	0.5	2.6	4.7	4.5	0.2	11.5	8.6	2.4	57.5	33.5	24.0
42（2030）	16,900	5.2	1.9	0.5	2.7	4.9	4.7	0.3	12.8	8.3	2.6	56.0	32.0	24.0
52（2040）	16,900	5.9	2.0	0.6	3.3	5.7	5.6	0.2	15.5	7.9	2.7	51.3	27.3	24.0
62（2050）	16,900	6.9	2.2	0.7	3.9	6.6	6.5	0.3	18.1	7.2	2.7	48.4	24.4	24.0
72（2060）	16,900	8.0	2.5	0.8	4.6	7.8	7.8	0.2	20.5	6.4	2.6	48.4	24.4	24.0
82（2070）	16,900	9.0	2.8	0.9	5.3	8.9	8.8	0.1	21.9	5.3	2.4	48.4	24.4	24.0
92（2080）	16,900	9.9	3.1	0.9	5.9	9.9	9.8	−0.0	22.1	4.2	2.2	48.4	24.4	24.0
102（2090）	16,900	10.9	3.4	0.9	6.6	11.0	11.0	−0.2	21.1	3.1	1.9	48.4	24.4	24.0
112（2100）	16,900	11.9	3.8	0.8	7.3	12.2	12.2	−0.4	18.5	2.1	1.5	48.4	24.4	24.0
122（2110）	16,900	12.8	4.2	0.5	8.1	13.5	13.5	−0.8	12.8	1.2	1.0	48.4	24.4	24.0

（注1）保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額（平成16年度価格）を示している。
実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成26（2014）年度における保険料の額は月額15,250円である。

（注2）「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

（注3）「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

長期の経済前提		
物価上昇率		1.2%
賃金上昇率（実質<対物価>）		1.3%
運用利回り	実質<対物価>	3.0%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率（実質<対物価>）2024年度以降20～30年		0.4%

納付率の前提	
2018年度～	65%

		所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル		48.4%	2046
	比例	24.0%	2022
	基礎	24.4%	2046
（従来モデル）		（ 49.4% ）	

所得代替率50%到達年度	2043

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

（平成26年財政検証）

所得代替率50%到達年度	2043

長期の経済前提		
物価上昇率		1.2%
賃金上昇率（実質<対物価>）		1.3%
運用利回り	実質<対物価>	3.0%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率（実質<対物価>）2024年度以降20～30年		0.4%

	一元化モデル			（従来モデル）
		基礎	比例	
所得代替率（給付水準調整終了後）	48.4%	24.4%	24.0%	（ 49.4% ）
給付水準調整終了年度	2046	2046	2022	

○ 人口：出生中位、死亡低位　経済：ケースE（変動なし）
－機械的に給付水準調整を進めた場合－

年度	① 基礎年金給付費	② 基礎年金国庫負担	③ 拠出金算定対象額（平成16年度価格）		④ 拠出金算定対象者数	⑤ 拠出金単価（月額）（③÷④÷12）（平成16年度価格）	⑥ 保険料相当額（月額）（⑤×(1−国庫負担割合)）（平成16年度価格）
平成　（西暦）	兆円	兆円	兆円		百万人	円	円
26（2014）	21.9	11.1	21.6	（ 22.8 ）	53.3	（ 35,611 ）	（ 17,805 ）
27（2015）	22.8	11.6	22.4	（ 23.5 ）	53.0	（ 36,982 ）	（ 18,491 ）
28（2016）	23.5	11.9	23.1	（ 23.7 ）	52.7	（ 37,441 ）	（ 18,720 ）
29（2017）	24.1	12.3	23.7	（ 23.8 ）	52.6	（ 37,737 ）	（ 18,869 ）
30（2018）	24.6	12.5	24.2	（ 23.8 ）	52.5	（ 37,754 ）	（ 18,877 ）
31（2019）	25.1	12.8	24.7	（ 24.0 ）	52.3	（ 38,192 ）	（ 19,096 ）
32（2020）	25.7	13.1	25.3	（ 23.9 ）	52.0	（ 38,347 ）	（ 19,173 ）
37（2025）	28.4	14.5	27.9	（ 22.1 ）	50.3	（ 36,594 ）	（ 18,297 ）
42（2030）	30.4	15.5	29.7	（ 20.5 ）	47.7	（ 35,830 ）	（ 17,915 ）
52（2040）	36.2	18.6	35.2	（ 19.0 ）	40.6	（ 38,893 ）	（ 19,447 ）
62（2050）	41.4	21.3	40.1	（ 16.9 ）	35.6	（ 39,601 ）	（ 19,801 ）
72（2060）	48.4	25.0	46.9	（ 15.4 ）	31.1	（ 41,310 ）	（ 20,655 ）
82（2070）	55.2	28.5	53.5	（ 13.7 ）	26.8	（ 42,666 ）	（ 21,333 ）
92（2080）	62.2	32.1	60.2	（ 12.1 ）	23.1	（ 43,641 ）	（ 21,821 ）
102（2090）	69.0	35.6	66.8	（ 10.5 ）	20.2	（ 43,309 ）	（ 21,654 ）
112（2100）	76.6	39.5	74.2	（ 9.1 ）	17.4	（ 43,528 ）	（ 21,764 ）
122（2110）	85.2	43.9	82.6	（ 7.9 ）	15.0	（ 43,911 ）	（ 21,956 ）

年度	拠出金算定対象者数 計	第1号被保険者	被用者年金計 第2号被保険者	被用者年金計 第3号被保険者	厚生年金 第2号被保険者	厚生年金 第3号被保険者	共済組合 第2号被保険者	共済組合 第3号被保険者
平成　（西暦）	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
26（2014）	53.3	8.5	35.4	9.4	31.2	8.3	4.2	1.1
27（2015）	53.0	8.3	35.4	9.3	31.2	8.2	4.2	1.1
28（2016）	52.7	8.1	35.6	9.1	（ 31.4 ）	（ 8.0 ）	（ 4.2 ）	（ 1.0 ）
29（2017）	52.6	8.0	35.8	8.9	（ 31.6 ）	（ 7.9 ）	（ 4.2 ）	（ 1.0 ）
30（2018）	52.5	8.0	35.8	8.7	（ 31.7 ）	（ 7.7 ）	（ 4.2 ）	（ 1.0 ）
31（2019）	52.3	7.8	35.9	8.6	（ 31.7 ）	（ 7.6 ）	（ 4.2 ）	（ 1.0 ）
32（2020）	52.0	7.7	35.9	8.4	（ 31.8 ）	（ 7.5 ）	（ 4.2 ）	（ 0.9 ）
37（2025）	50.3	7.2	35.5	7.6	（ 31.4 ）	（ 6.8 ）	（ 4.1 ）	（ 0.8 ）
42（2030）	47.7	6.5	34.3	6.8	（ 30.4 ）	（ 6.0 ）	（ 3.9 ）	（ 0.8 ）
52（2040）	40.6	5.4	29.5	5.7	（ 26.0 ）	（ 5.0 ）	（ 3.6 ）	（ 0.7 ）
62（2050）	35.6	4.7	25.9	5.0	（ 22.6 ）	（ 4.4 ）	（ 3.2 ）	（ 0.6 ）
72（2060）	31.1	4.1	22.6	4.4	（ 19.7 ）	（ 3.8 ）	（ 2.9 ）	（ 0.6 ）
82（2070）	26.8	3.5	19.5	3.7	（ 17.0 ）	（ 3.3 ）	（ 2.5 ）	（ 0.5 ）
92（2080）	23.1	3.0	16.8	3.2	（ 14.6 ）	（ 2.8 ）	（ 2.2 ）	（ 0.4 ）
102（2090）	20.2	2.7	14.7	2.8	（ 12.8 ）	（ 2.5 ）	（ 1.9 ）	（ 0.4 ）
112（2100）	17.4	2.3	12.7	2.4	（ 11.0 ）	（ 2.1 ）	（ 1.6 ）	（ 0.3 ）
122（2110）	15.0	2.0	10.9	2.1	（ 9.5 ）	（ 1.8 ）	（ 1.4 ）	（ 0.3 ）

（注1）　②の基礎年金国庫負担額には、旧厚生年金と一元化する前の地方公務員共済組合の基礎年金拠出金に係る地方負担分等を含む。

（注2）　⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要な保険料に相当する。

（注3）　国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を平成29(2017)年度以降16,900円(平成16年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は平成16年度価格で（ ）内に表示している。なお、平成26(2014)年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は平成16年度価格で月額16,100円であるが、実際の保険料の額は平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額15,250円となっている。

（注4）拠出金算定対象者数の見通しの（ ）内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

厚 生 年 金 の 財 政 見 通 し

（平成26年財政検証）

○ 人口：出生中位、死亡低位　経済：ケースE（変動なし）　－所得代替率50%を維持した場合－

年度	保険料率（対総報酬）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	（参考）所得代替率	基礎	比例
平成（西暦）	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	17.474	42.6	30.5	2.3	9.6	46.8	18.1	−4.2	172.3	172.3	3.8	62.7	36.8	25.9
		(36.6)	(25.9)	(2.0)	(8.5)	(40.0)	(16.0)	(−3.5)	(145.8)	(145.8)	(3.7)			
27（2015）	17.828	45.2	31.7	3.2	9.9	48.2	18.9	−3.1	169.2	168.3	3.6	62.0	36.4	25.6
		(38.8)	(27.0)	(2.7)	(8.8)	(41.3)	(16.7)	(−2.5)	(143.3)	(142.5)	(3.5)			
28（2016）	18.182	47.4	33.3	3.6	10.3	49.4	19.6	−2.0	167.2	162.2	3.4	61.4	36.0	25.4
29（2017）	18.300	49.9	34.8	4.2	10.5	50.4	20.1	−0.5	166.7	158.6	3.3	60.7	35.7	25.1
30（2018）	18.300	52.4	36.4	5.1	10.7	51.2	20.5	1.2	167.9	156.5	3.3	60.2	35.3	24.8
31（2019）	18.300	54.9	37.8	5.9	10.9	51.9	21.0	3.0	170.8	156.9	3.2	59.7	35.1	24.6
32（2020）	18.300	57.4	39.3	6.7	11.1	52.8	21.5	4.6	175.5	157.5	3.2	59.2	34.8	24.4
37（2025）	18.300	68.1	46.5	9.3	12.2	58.0	23.9	10.1	218.7	164.0	3.6	57.5	33.5	24.0
42（2030）	18.300	75.7	51.5	11.2	13.0	62.6	25.6	13.0	278.7	182.0	4.2	56.0	32.0	24.0
52（2040）	18.300	89.6	57.7	16.6	15.3	78.6	30.6	11.1	408.3	208.3	5.1	51.3	27.3	24.0
62（2050）	18.300	103.5	64.7	20.5	18.4	95.6	36.7	7.9	501.4	199.8	5.2	50.0	26.0	24.0
72（2060）	18.300	117.4	72.7	23.2	21.5	112.7	43.0	4.8	566.0	176.2	5.0	50.0	26.0	24.0
82（2070）	18.300	129.1	80.6	23.9	24.6	130.6	49.3	−1.4	580.4	141.2	4.5	50.0	26.0	24.0
92（2080）	18.300	138.5	88.9	21.7	27.9	148.3	55.7	−9.9	522.7	99.3	3.6	50.0	26.0	24.0
99（2087）	18.300	143.9	95.9	18.0	30.0	160.1	60.0	−16.2	428.4	68.5	2.8	50.0	26.0	24.0
100（2088）	18.300	144.5	97.0	17.3	30.3	161.7	60.6	−17.2	411.3	64.1	2.6	50.0	26.0	24.0

※ 所得代替率50%を維持すると、国民年金は2088年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。

（保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合）

101（2089）	18.300	120.1	98.0	・	22.0	120.1	44.1	−	・	・	・	36.6	18.7	17.9
102（2090）	18.300	121.4	99.1	・	22.3	121.4	44.6	−	・	・	・	36.6	18.7	17.9
112（2100）	18.300	134.4	109.7	・	24.7	134.4	49.4	−	・	・	・	36.5	18.7	17.7
122（2110）	18.300	148.4	121.1	・	27.3	148.4	54.6	−	・	・	・	36.1	18.6	17.6

（注1）厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見通しである。
（注2）平成27年度以前は、被用者年金一元化前（～H27.9）の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。ただし、（ ）内は旧厚生年金の収支の見通しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。
（注3）「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
（注4）「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。
（注5）国民年金の積立金がなくなる2088年度において厚生年金は支出の約3年分の積立金を保有しているため、その分、保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合の所得代替率より高い給付が可能である。

長期の経済前提		
物価上昇率		1.2%
賃金上昇率（実質〈対物価〉）		1.3%
運用利回り	実質〈対物価〉	3.0%
	スプレッド〈対賃金〉	1.7%
経済成長率（実質〈対物価〉）2024年度以降20～30年		0.4%

	所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル	50.0%	2043
比例	24.0%	2022
基礎	26.0%	2043
（従来モデル）	（51.1%）	

所得代替率50%到達年度	2043

国 民 年 金 の 財 政 見 通 し

（平成26年財政検証）

○ 人口：出生中位、死亡低位　経済：ケースE（変動なし）　－所得代替率50%を維持した場合－

年度	保険料月額（注1）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	（参考）所得代替率	基礎	比例
平成（西暦）	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	16,100	3.8	1.6	0.1	2.1	4.0	3.8	−0.2	10.8	10.8	2.8	62.7	36.8	25.9
27（2015）	16,380	3.9	1.6	0.2	2.1	4.0	3.9	−0.1	10.7	10.6	2.7	62.0	36.4	25.6
28（2016）	16,660	4.0	1.6	0.2	2.2	4.1	3.9	−0.1	10.6	10.2	2.6	61.4	36.0	25.4
29（2017）	16,900	4.1	1.6	0.3	2.2	4.2	4.0	−0.1	10.5	10.0	2.5	60.7	35.7	25.1
30（2018）	16,900	4.2	1.6	0.3	2.3	4.3	4.1	−0.0	10.5	9.8	2.5	60.2	35.3	24.8
31（2019）	16,900	4.3	1.6	0.4	2.3	4.3	4.1	0.0	10.5	9.7	2.4	59.7	35.1	24.6
32（2020）	16,900	4.4	1.7	0.4	2.3	4.4	4.2	0.1	10.6	9.5	2.4	59.2	34.8	24.4
37（2025）	16,900	4.9	1.8	0.5	2.6	4.7	4.5	0.2	11.5	8.6	2.4	57.5	33.5	24.0
42（2030）	16,900	5.2	1.9	0.5	2.7	4.9	4.7	0.3	12.8	8.3	2.6	56.0	32.0	24.0
52（2040）	16,900	5.9	2.0	0.6	3.3	5.7	5.6	0.2	15.5	7.9	2.7	51.3	27.3	24.0
62（2050）	16,900	7.0	2.2	0.7	4.1	6.9	6.8	0.1	17.2	6.9	2.5	50.0	26.0	24.0
72（2060）	16,900	8.2	2.5	0.7	4.9	8.3	8.2	−0.1	17.2	5.3	2.1	50.0	26.0	24.0
82（2070）	16,900	9.0	2.8	0.6	5.6	9.5	9.4	−0.4	14.4	3.5	1.6	50.0	26.0	24.0
92（2080）	16,900	9.7	3.1	0.3	6.3	10.6	10.5	−0.9	7.9	1.5	0.8	50.0	26.0	24.0
99（2087）	16,900	10.2	3.3	0.0	6.8	11.4	11.3	−1.2	0.3	0.1	0.1	50.0	26.0	24.0
100（2088）	16,900	10.2	3.4	−0.0	6.9	11.5	11.5	−1.3	・	・	・	50.0	26.0	24.0

※ 所得代替率50%を維持すると、国民年金は2088年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。

（保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合）

101（2089）	16,900	8.4	3.4	・	5.0	8.4	8.3	−	・	・	・	36.6	18.7	17.9
102（2090）	16,900	8.5	3.4	・	5.0	8.5	8.4	−	・	・	・	36.6	18.7	17.9
112（2100）	16,900	9.4	3.8	・	5.6	9.4	9.3	−	・	・	・	36.5	18.7	17.7
122（2110）	16,900	10.3	4.2	・	6.1	10.3	10.3	−	・	・	・	36.1	18.6	17.6

（注1）保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額（平成16年度価格）を示している。
実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成26（2014）年度における保険料の額は月額15,250円である。
（注2）「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
（注3）「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

長期の経済前提		
物価上昇率		1.2%
賃金上昇率（実質〈対物価〉）		1.3%
運用利回り	実質〈対物価〉	3.0%
	スプレッド〈対賃金〉	1.7%
経済成長率（実質〈対物価〉）2024年度以降20～30年		0.4%

納付率の前提	
2018年度～	65%

	所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル	50.0%	2043
比例	24.0%	2022
基礎	26.0%	2043
（従来モデル）	（51.1%）	

所得代替率50%到達年度	2043

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

（平成26年財政検証）

所得代替率50%到達年度	2043

長期の経済前提		
物価上昇率		1.2%
賃金上昇率（実質<対物価>）		1.3%
運用利回り	実質<対物価>	3.0%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率（実質<対物価>）2024年度以降20～30年		0.4%

	一元化モデル			（従来モデル）
		基礎	比例	
所得代替率（給付水準調整終了後）	50.0%	26.0%	24.0%	（51.1%）
給付水準調整終了年度	2043	2043	2022	

○ 人口：出生中位、死亡低位　経済：ケースE（変動なし）
－所得代替率50%を維持した場合－

年度	① 基礎年金給付費	② 基礎年金国庫負担	③ 拠出金算定対象額（平成16年度価格）	④ 拠出金算定対象者数	⑤ 拠出金単価（月額）（③÷④）÷12（平成16年度価格）	⑥ 保険料相当額（月額）⑤×(1−国庫負担割合)（平成16年度価格）
平成　（西暦）	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円
26（2014）	21.9	11.1	21.6　（22.8）	53.3	（35,611）	（17,805）
27（2015）	22.8	11.6	22.4　（23.5）	53.0	（36,982）	（18,491）
28（2016）	23.5	11.9	23.1　（23.7）	52.7	（37,441）	（18,720）
29（2017）	24.1	12.3	23.7　（23.8）	52.6	（37,737）	（18,869）
30（2018）	24.6	12.5	24.2　（23.8）	52.5	（37,754）	（18,877）
31（2019）	25.1	12.8	24.7　（24.0）	52.3	（38,192）	（19,096）
32（2020）	25.7	13.1	25.3　（23.9）	52.0	（38,347）	（19,173）
37（2025）	28.4	14.5	27.9　（22.1）	50.3	（36,594）	（18,297）
42（2030）	30.4	15.5	29.7　（20.5）	47.7	（35,830）	（17,915）
52（2040）	36.2	18.6	35.2　（19.0）	40.6	（38,893）	（19,447）
62（2050）	43.6	22.4	42.3　（17.8）	35.6	（41,681）	（20,841）
72（2060）	51.2	26.4	49.6　（16.3）	31.1	（43,662）	（21,831）
82（2070）	58.7	30.3	56.8　（14.6）	26.8	（45,323）	（22,661）
92（2080）	66.2	34.1	64.1　（12.9）	23.1	（46,489）	（23,245）
99（2087）	71.3	36.8	69.1　（11.7）	21.0	（46,268）	（23,134）
100（2088）	72.0	37.1	69.8　（11.5）	20.7	（46,221）	（23,111）

年度	拠出金算定対象者数 計	第1号被保険者	被用者年金計 第2号被保険者	被用者年金計 第3号被保険者	厚生年金 第2号被保険者	厚生年金 第3号被保険者	共済組合 第2号被保険者	共済組合 第3号被保険者
平成　（西暦）	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
26（2014）	53.3	8.5	35.4	9.4	31.2	8.3	4.2	1.1
27（2015）	53.0	8.3	35.4	9.3	31.2	8.2	4.2	1.1
28（2016）	52.7	8.1	35.6	9.1	（31.4）	（8.0）	（4.2）	（1.0）
29（2017）	52.6	8.0	35.8	8.9	（31.6）	（7.9）	（4.2）	（1.0）
30（2018）	52.5	8.0	35.8	8.7	（31.7）	（7.7）	（4.2）	（1.0）
31（2019）	52.3	7.8	35.9	8.6	（31.7）	（7.6）	（4.2）	（1.0）
32（2020）	52.0	7.7	35.9	8.4	（31.8）	（7.5）	（4.2）	（0.9）
37（2025）	50.3	7.2	35.5	7.6	（31.4）	（6.8）	（4.1）	（0.8）
42（2030）	47.7	6.5	34.3	6.8	（30.4）	（6.0）	（3.9）	（0.8）
52（2040）	40.6	5.4	29.5	5.7	（26.0）	（5.0）	（3.6）	（0.7）
62（2050）	35.6	4.7	25.9	5.0	（22.6）	（4.4）	（3.2）	（0.6）
72（2060）	31.1	4.1	22.6	4.4	（19.7）	（3.8）	（2.9）	（0.6）
82（2070）	26.8	3.5	19.5	3.7	（17.0）	（3.3）	（2.5）	（0.5）
92（2080）	23.1	3.0	16.8	3.2	（14.6）	（2.8）	（2.2）	（0.4）
99（2087）	21.0	2.8	15.3	2.9	（13.3）	（2.6）	（2.0）	（0.4）
100（2088）	20.7	2.7	15.1	2.9	（13.1）	（2.5）	（2.0）	（0.4）

※　所得代替率50%を維持すると、国民年金は2088年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。

（保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合）

年度	① 基礎年金給付費	② 基礎年金国庫負担	③ 拠出金算定対象額（平成16年度価格）	④ 拠出金算定対象者数	⑤ 拠出金単価（月額）（③÷④）÷12（平成16年度価格）	⑥ 保険料相当額（月額）⑤×(1−国庫負担割合)（平成16年度価格）
101（2089）	52.4	27.0	50.8　（8.2）	20.4	（33,261）	（16,630）
102（2090）	53.0	27.3	51.3　（8.0）	20.2	（33,273）	（16,637）
112（2100）	58.7	30.3	56.9　（7.0）	17.4	（33,381）	（16,690）
122（2110）	64.9	33.5	62.9　（6.0）	15.0	（33,456）	（16,728）

年度	拠出金算定対象者数 計	第1号被保険者	被用者年金計 第2号被保険者	被用者年金計 第3号被保険者	厚生年金 第2号被保険者	厚生年金 第3号被保険者	共済組合 第2号被保険者	共済組合 第3号被保険者
101（2089）	20.4	2.7	14.9	2.9	（12.9）	（2.5）	（1.9）	（0.4）
102（2090）	20.2	2.7	14.7	2.8	（12.8）	（2.5）	（1.9）	（0.4）
112（2100）	17.4	2.3	12.7	2.4	（11.0）	（2.1）	（1.6）	（0.3）
122（2110）	15.0	2.0	10.9	2.1	（9.5）	（1.8）	（1.4）	（0.3）

（注1）　②の基礎年金国庫負担額には、旧厚生年金と一元化する前の地方公務員共済組合の基礎年金拠出金に係る地方負担分等を含む。
（注2）　⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要な保険料に相当する。
（注3）　国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を平成29(2017)年度以降16,900円(平成16年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は平成16年度価格で（ ）内に表示している。なお、平成26(2014)年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は平成16年度価格で月額16,100円であるが、実際の保険料の額は平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額15,250円となっている。
（注4）　拠出金算定対象者数の見通しの（ ）内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。
（注5）　厚生年金・国民年金において保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合でも、拠出金算定対象者数は変化しない。

厚 生 年 金 の 財 政 見 通 し

（平成26年財政検証）

○ 人口：出生中位、死亡低位　経済：ケースG（変動なし）　－機械的に給付水準調整を進めた場合－

年度	保険料率（対総報酬）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	（参考）所得代替率	基礎	比例
平成（西暦）	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	17.474	42.2 (36.2)	30.2 (25.6)	2.3 (2.0)	9.6 (8.5)	46.8 (40.0)	18.1 (15.9)	−4.5 (−3.8)	171.8 (145.3)	171.8 (145.3)	3.8 (3.7)	62.7	36.8	25.9
27（2015）	17.828	44.0 (37.7)	31.1 (26.4)	2.7 (2.3)	9.9 (8.8)	48.2 (41.2)	18.8 (16.5)	−4.2 (−3.5)	167.6 (141.8)	166.7 (141.0)	3.6 (3.5)	62.0	36.4	25.6
28（2016）	18.182	45.8	32.2	3.1	10.2	49.2	19.4	−3.4	164.1	159.2	3.4	61.3	36.0	25.3
29（2017）	18.300	47.4	33.4	3.4	10.3	49.8	19.7	−2.3	161.8	154.5	3.3	60.8	35.7	25.1
30（2018）	18.300	48.9	34.4	3.9	10.4	50.3	20.0	−1.4	160.4	151.4	3.2	60.5	35.5	25.0
31（2019）	18.300	50.3	35.2	4.3	10.5	50.6	20.3	−0.3	160.1	150.1	3.2	59.9	35.2	24.7
32（2020）	18.300	51.5	36.0	4.6	10.6	50.9	20.6	0.6	160.7	148.3	3.1	59.4	34.9	24.5
37（2025）	18.300	55.8	39.3	5.4	11.1	52.6	21.7	3.2	172.9	140.5	3.2	56.8	33.4	23.3
42（2030）	18.300	58.6	41.3	5.9	11.4	53.9	22.6	4.6	194.1	142.4	3.5	53.9	31.8	22.1
52（2040）	18.300	63.4	43.5	7.1	12.8	61.5	25.6	1.8	232.5	141.3	3.7	48.1	26.9	21.2
62（2050）	18.300	66.4	46.1	7.2	13.1	66.4	26.2	−0.0	237.4	119.5	3.6	43.6	22.5	21.2
72（2060）	18.300	68.6	48.8	7.3	12.5	68.6	25.0	−0.0	237.8	99.2	3.5	40.4	19.2	21.2
82（2070）	18.300	70.2	51.0	7.2	12.1	71.1	24.2	−0.9	233.8	80.8	3.3	38.9	17.7	21.2
92（2080）	18.300	72.0	53.0	6.6	12.4	74.6	24.8	−2.6	215.9	61.8	2.9	38.9	17.7	21.2
102（2090）	18.300	74.2	55.8	5.7	12.7	77.5	25.4	−3.2	186.2	44.2	2.4	38.9	17.7	21.2
112（2100）	18.300	75.9	58.2	4.5	13.2	81.0	26.4	−5.1	144.9	28.5	1.9	38.9	17.7	21.2
122（2110）	18.300	76.9	60.6	2.5	13.8	85.1	27.7	−8.2	76.9	12.5	1.0	38.9	17.7	21.2

長期の経済前提		
物価上昇率		0.9%
賃金上昇率（実質<対物価>）		1.0%
運用利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.2%
経済成長率（実質<対物価>）2024年度以降20～30年		−0.2%

	所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル	38.9%	2065
比例	21.2%	2033
基礎	17.7%	2065
（従来モデル）	（39.6%）	

所得代替率50%到達年度	2037

（注1）厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見通しである。
（注2）平成27年度以前は、被用者年金一元化前（～H27.9）の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。ただし、（ ）内は旧厚生年金の収支の見通しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。
（注3）「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
（注4）「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

国 民 年 金 の 財 政 見 通 し

（平成26年財政検証）

○ 人口：出生中位、死亡低位　経済：ケースG（変動なし）　－機械的に給付水準調整を進めた場合－

年度	保険料月額（注1）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	（参考）所得代替率	基礎	比例
平成（西暦）	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	16,100	3.9	1.6	0.1	2.1	4.0	3.9	−0.2	10.8	10.8	2.7	62.7	36.8	25.9
27（2015）	16,380	4.0	1.6	0.2	2.2	4.2	4.0	−0.2	10.6	10.5	2.6	62.0	36.4	25.6
28（2016）	16,660	4.1	1.6	0.2	2.2	4.2	4.0	−0.1	10.5	10.2	2.5	61.3	36.0	25.3
29（2017）	16,900	4.2	1.7	0.2	2.3	4.3	4.1	−0.1	10.3	9.9	2.4	60.8	35.7	25.1
30（2018）	16,900	4.3	1.7	0.2	2.4	4.4	4.3	−0.1	10.3	9.7	2.3	60.5	35.5	25.0
31（2019）	16,900	4.4	1.7	0.3	2.4	4.5	4.3	−0.1	10.2	9.5	2.3	59.9	35.2	24.7
32（2020）	16,900	4.5	1.7	0.3	2.4	4.5	4.4	−0.1	10.1	9.3	2.2	59.4	34.9	24.5
37（2025）	16,900	4.8	1.9	0.3	2.6	4.9	4.7	−0.0	9.9	8.0	2.0	56.8	33.4	23.3
42（2030）	16,900	5.2	2.0	0.3	2.8	5.2	5.1	−0.1	9.7	7.1	1.9	53.9	31.8	22.1
52（2040）	16,900	5.5	2.0	0.2	3.3	5.8	5.7	−0.3	7.9	4.8	1.4	48.1	26.9	21.2
62（2050）	16,900	5.7	2.1	0.1	3.5	6.1	5.9	−0.3	4.5	2.3	0.8	43.6	22.5	21.2
72（2060）	16,900	5.8	2.3	0.1	3.4	5.9	5.8	−0.2	2.1	0.9	0.4	40.4	19.2	21.2
82（2070）	16,900	5.8	2.3	0.0	3.4	5.8	5.7	−0.0	1.4	0.5	0.3	38.9	17.7	21.2
92（2080）	16,900	5.9	2.4	0.0	3.4	5.9	5.8	0.0	1.5	0.4	0.3	38.9	17.7	21.2
102（2090）	16,900	6.2	2.6	0.1	3.6	6.0	6.0	0.1	2.5	0.6	0.4	38.9	17.7	21.2
112（2100）	16,900	6.5	2.7	0.1	3.7	6.3	6.2	0.2	4.3	0.9	0.7	38.9	17.7	21.2
122（2110）	16,900	6.8	2.8	0.2	3.9	6.5	6.5	0.3	6.8	1.1	1.0	38.9	17.7	21.2

（注1）保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額（平成16年度価格）を示している。
　実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成26（2014）年度における保険料の額は月額15,250円である。
（注2）「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
（注3）「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

長期の経済前提		
物価上昇率		0.9%
賃金上昇率（実質<対物価>）		1.0%
運用利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.2%
経済成長率（実質<対物価>）2024年度以降20～30年		−0.2%

納付率の前提	
2018年度～	65%

		所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル		38.9%	2065
	比例	21.2%	2033
	基礎	17.7%	2065
（従来モデル）		（ 39.6% ）	

所得代替率50%到達年度	2037

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

（平成26年財政検証）

所得代替率50%到達年度	2037

長期の経済前提		
物価上昇率		0.9%
賃金上昇率（実質<対物価>）		1.0%
運用利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.2%
経済成長率（実質<対物価>）2024年度以降20～30年		−0.2%

	一元化モデル			（従来モデル）
		基礎	比例	
所得代替率（給付水準調整終了後）	38.9%	17.7%	21.2%	（ 39.6% ）
給付水準調整終了年度	2065	2065	2033	

○ 人口：出生中位、死亡低位　経済：ケースG（変動なし）
－機械的に給付水準調整を進めた場合－

年度	① 基礎年金給付費	② 基礎年金国庫負担	③ 拠出金算定対象額（平成16年度価格）		④ 拠出金算定対象者数	⑤ 拠出金単価（月額）（③÷④÷12）（平成16年度価格）	⑥ 保険料相当額（月額）（⑤×(1−国庫負担割合)）（平成16年度価格）
平成　（西暦）	兆円	兆円	兆円		百万人	円	円
26（2014）	21.9	11.1	21.6	（ 22.8 ）	53.2	（ 35,711 ）	（ 17,856 ）
27（2015）	22.8	11.6	22.4	（ 23.5 ）	52.8	（ 37,136 ）	（ 18,568 ）
28（2016）	23.4	11.9	23.0	（ 23.6 ）	52.4	（ 37,511 ）	（ 18,756 ）
29（2017）	23.9	12.1	23.5	（ 23.7 ）	52.3	（ 37,767 ）	（ 18,883 ）
30（2018）	24.2	12.3	23.8	（ 23.8 ）	52.1	（ 38,014 ）	（ 19,007 ）
31（2019）	24.6	12.5	24.2	（ 23.9 ）	51.7	（ 38,516 ）	（ 19,258 ）
32（2020）	24.9	12.7	24.5	（ 23.9 ）	51.4	（ 38,687 ）	（ 19,344 ）
37（2025）	26.4	13.5	25.9	（ 22.2 ）	49.4	（ 37,537 ）	（ 18,769 ）
42（2030）	27.7	14.1	27.1	（ 21.0 ）	46.5	（ 37,597 ）	（ 18,799 ）
52（2040）	31.3	16.1	30.5	（ 19.5 ）	39.6	（ 41,106 ）	（ 20,553 ）
62（2050）	32.1	16.6	31.1	（ 16.5 ）	34.7	（ 39,779 ）	（ 19,889 ）
72（2060）	30.8	15.9	29.8	（ 13.1 ）	30.3	（ 36,033 ）	（ 18,016 ）
82（2070）	29.9	15.5	28.9	（ 10.5 ）	26.1	（ 33,583 ）	（ 16,791 ）
92（2080）	30.6	15.8	29.5	（ 8.9 ）	22.5	（ 33,013 ）	（ 16,506 ）
102（2090）	31.3	16.2	30.2	（ 7.6 ）	19.6	（ 32,088 ）	（ 16,044 ）
112（2100）	32.6	16.9	31.4	（ 6.5 ）	17.0	（ 32,037 ）	（ 16,018 ）
122（2110）	34.2	17.7	32.9	（ 5.7 ）	14.6	（ 32,297 ）	（ 16,148 ）

年度	拠出金算定対象者数 計	第1号被保険者	被用者年金計 第2号被保険者	被用者年金計 第3号被保険者	厚生年金 第2号被保険者	厚生年金 第3号被保険者	共済組合 第2号被保険者	共済組合 第3号被保険者
平成　（西暦）	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
26（2014）	53.2	8.6	35.0	9.5	30.8	8.4	4.2	1.1
27（2015）	52.8	8.5	34.9	9.4	30.7	8.3	4.2	1.1
28（2016）	52.4	8.3	34.8	9.3	（ 30.6 ）	（ 8.2 ）	（ 4.2 ）	（ 1.1 ）
29（2017）	52.3	8.4	34.8	9.1	（ 30.6 ）	（ 8.1 ）	（ 4.2 ）	（ 1.0 ）
30（2018）	52.1	8.4	34.7	9.0	（ 30.5 ）	（ 8.0 ）	（ 4.2 ）	（ 1.0 ）
31（2019）	51.7	8.3	34.5	8.9	（ 30.4 ）	（ 7.9 ）	（ 4.2 ）	（ 1.0 ）
32（2020）	51.4	8.3	34.4	8.8	（ 30.2 ）	（ 7.8 ）	（ 4.2 ）	（ 1.0 ）
37（2025）	49.4	8.0	33.2	8.2	（ 29.1 ）	（ 7.2 ）	（ 4.1 ）	（ 0.9 ）
42（2030）	46.5	7.7	31.3	7.5	（ 27.4 ）	（ 6.6 ）	（ 3.9 ）	（ 0.9 ）
52（2040）	39.6	6.4	26.9	6.3	（ 23.3 ）	（ 5.5 ）	（ 3.6 ）	（ 0.8 ）
62（2050）	34.7	5.5	23.6	5.6	（ 20.3 ）	（ 4.8 ）	（ 3.2 ）	（ 0.7 ）
72（2060）	30.3	4.9	20.6	4.8	（ 17.7 ）	（ 4.2 ）	（ 2.9 ）	（ 0.6 ）
82（2070）	26.1	4.2	17.8	4.1	（ 15.3 ）	（ 3.6 ）	（ 2.5 ）	（ 0.6 ）
92（2080）	22.5	3.6	15.3	3.6	（ 13.1 ）	（ 3.1 ）	（ 2.2 ）	（ 0.5 ）
102（2090）	19.6	3.2	13.4	3.1	（ 11.5 ）	（ 2.7 ）	（ 1.9 ）	（ 0.4 ）
112（2100）	17.0	2.7	11.5	2.7	（ 9.9 ）	（ 2.3 ）	（ 1.6 ）	（ 0.4 ）
122（2110）	14.6	2.3	9.9	2.3	（ 8.5 ）	（ 2.0 ）	（ 1.4 ）	（ 0.3 ）

（注1）　②の基礎年金国庫負担額には、旧厚生年金と一元化する前の地方公務員共済組合の基礎年金拠出金に係る地方負担分等を含む。
（注2）　⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要な保険料に相当する。
（注3）　国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を平成29(2017)年度以降16,900円(平成16年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は平成16年度価格で（ ）内に表示している。なお、平成26(2014)年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は平成16年度価格で月額16,100円であるが、実際の保険料の額は平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額15,250円となっている。
（注4）拠出金算定対象者数の見通しの（ ）内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

厚 生 年 金 の 財 政 見 通 し

（平成26年財政検証）

○ 人口：出生中位、死亡低位　経済：ケースG（変動なし）　－所得代替率50%を維持した場合－

年度	保険料率（対総報酬）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	（参考）所得代替率	基礎	比例
平成（西暦）	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	17.474	42.2	30.2	2.3	9.6	46.8	18.1	−4.5	171.8	171.8	3.8	62.7	36.8	25.9
		(36.2)	(25.6)	(2.0)	(8.5)	(40.0)	(15.9)	(−3.8)	(145.3)	(145.3)	(3.7)			
27（2015）	17.828	44.0	31.1	2.7	9.9	48.2	18.8	−4.2	167.6	166.7	3.6	62.0	36.4	25.6
		(37.7)	(26.4)	(2.3)	(8.8)	(41.2)	(16.5)	(−3.5)	(141.8)	(141.0)	(3.5)			
28（2016）	18.182	45.8	32.2	3.1	10.2	49.2	19.4	−3.4	164.1	159.2	3.4	61.3	36.0	25.3
29（2017）	18.300	47.4	33.4	3.4	10.3	49.8	19.7	−2.3	161.8	154.5	3.3	60.8	35.7	25.1
30（2018）	18.300	48.9	34.4	3.9	10.4	50.3	20.0	−1.4	160.4	151.4	3.2	60.5	35.5	25.0
31（2019）	18.300	50.3	35.2	4.3	10.5	50.6	20.3	−0.3	160.1	150.1	3.2	59.9	35.2	24.7
32（2020）	18.300	51.5	36.0	4.6	10.6	50.9	20.6	0.6	160.7	148.3	3.1	59.4	34.9	24.5
37（2025）	18.300	55.8	39.3	5.4	11.1	52.6	21.7	3.2	172.9	140.5	3.2	56.8	33.4	23.3
42（2030）	18.300	58.6	41.3	5.9	11.4	53.9	22.6	4.6	194.1	142.4	3.5	53.9	31.8	22.1
52（2040）	18.300	63.8	43.5	7.0	13.3	62.8	26.6	1.1	230.9	140.3	3.7	50.0	28.8	21.2
62（2050）	18.300	68.2	46.1	6.5	15.6	72.0	31.2	−3.8	212.3	106.9	3.0	50.0	28.8	21.2
63（2051）	18.300	68.6	46.4	6.4	15.8	72.8	31.5	−4.2	208.1	102.8	2.9	50.0	28.8	21.2

※ 所得代替率50%を維持すると、国民年金は2051年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。

（保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合）

64（2052）	18.300	57.5	46.7	・	10.8	57.5	21.5	−	・	・	・	38.4	19.7	18.7
72（2060）	18.300	60.1	48.8	・	11.3	60.1	22.5	−	・	・	・	37.2	19.0	18.2
82（2070）	18.300	62.8	51.0	・	11.8	62.8	23.6	−	・	・	・	35.9	18.4	17.5
92（2080）	18.300	65.4	53.0	・	12.3	65.4	24.7	−	・	・	・	35.1	18.0	17.1
102（2090）	18.300	68.8	55.8	・	13.0	68.8	26.1	−	・	・	・	35.5	18.3	17.2
112（2100）	18.300	71.8	58.2	・	13.6	71.8	27.3	−	・	・	・	35.4	18.3	17.0
122（2110）	18.300	74.8	60.6	・	14.2	74.8	28.5	−	・	・	・	35.1	18.2	16.9

長期の経済前提		
物価上昇率		0.9%
賃金上昇率（実質〈対物価〉）		1.0%
運用利回り	実質〈対物価〉	2.2%
	スプレッド〈対賃金〉	1.2%
経済成長率（実質〈対物価〉）2024年度以降20～30年		−0.2%

	所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル	50.0%	2037
比例	21.2%	2033
基礎	28.8%	2037
（従来モデル）	（ 51.2% ）	

所得代替率50%到達年度	2037

（注1）厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見通しである。
（注2）平成27年度以前は、被用者年金一元化前（～H27.9）の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。ただし、（ ）内は旧厚生年金の収支の見通しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。
（注3）「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
（注4）「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。
（注5）国民年金の積立金がなくなる2051年度において厚生年金は支出の約3年分の積立金を保有しているため、その分、保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合の所得代替率より高い給付が可能である。

国 民 年 金 の 財 政 見 通 し

（平成26年財政検証）

○ 人口：出生中位、死亡低位　経済：ケースG（変動なし）　－所得代替率50%を維持した場合－

年度	保険料月額（注1）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	（参考）所得代替率	基礎	比例
平成（西暦）	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	16,100	3.9	1.6	0.1	2.1	4.0	3.9	−0.2	10.8	10.8	2.7	62.7	36.8	25.9
27（2015）	16,380	4.0	1.6	0.2	2.2	4.2	4.0	−0.2	10.6	10.5	2.6	62.0	36.4	25.6
28（2016）	16,660	4.1	1.6	0.2	2.2	4.2	4.0	−0.1	10.5	10.2	2.5	61.3	36.0	25.3
29（2017）	16,900	4.2	1.7	0.2	2.3	4.3	4.1	−0.1	10.3	9.9	2.4	60.8	35.7	25.1
30（2018）	16,900	4.3	1.7	0.2	2.4	4.4	4.3	−0.1	10.3	9.7	2.3	60.5	35.5	25.0
31（2019）	16,900	4.4	1.7	0.3	2.4	4.5	4.3	−0.1	10.2	9.5	2.3	59.9	35.2	24.7
32（2020）	16,900	4.5	1.7	0.3	2.4	4.5	4.4	−0.1	10.1	9.3	2.2	59.4	34.9	24.5
37（2025）	16,900	4.8	1.9	0.3	2.6	4.9	4.7	−0.0	9.9	8.0	2.0	56.8	33.4	23.3
42（2030）	16,900	5.2	2.0	0.3	2.8	5.2	5.1	−0.1	9.7	7.1	1.9	53.9	31.8	22.1
52（2040）	16,900	5.7	2.0	0.2	3.4	6.1	6.0	−0.4	7.6	4.6	1.3	50.0	28.8	21.2
62（2050）	16,900	6.3	2.1	0.0	4.2	7.2	7.1	−0.9	0.8	0.4	0.2	50.0	28.8	21.2
63（2051）	16,900	6.4	2.1	0.0	4.2	7.3	7.2	−1.0	・	・	・	50.0	28.8	21.2

※ 所得代替率50%を維持すると、国民年金は2051年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。

（保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合）

64（2052）	16,900	5.1	2.1	・	2.9	5.1	4.9	−	・	・	・	38.4	19.7	18.7
72（2060）	16,900	5.4	2.3	・	3.1	5.4	5.3	−	・	・	・	37.2	19.0	18.2
82（2070）	16,900	5.6	2.3	・	3.3	5.6	5.5	−	・	・	・	35.9	18.4	17.5
92（2080）	16,900	5.8	2.4	・	3.4	5.8	5.8	−	・	・	・	35.1	18.0	17.1
102（2090）	16,900	6.2	2.6	・	3.7	6.2	6.1	−	・	・	・	35.5	18.3	17.2
112（2100）	16,900	6.5	2.7	・	3.8	6.5	6.4	−	・	・	・	35.4	18.3	17.0
122（2110）	16,900	6.7	2.8	・	4.0	6.7	6.7	−	・	・	・	35.1	18.2	16.9

長期の経済前提		
物価上昇率		0.9%
賃金上昇率（実質〈対物価〉）		1.0%
運用利回り	実質〈対物価〉	2.2%
	スプレッド〈対賃金〉	1.2%
経済成長率（実質〈対物価〉）2024年度以降20～30年		−0.2%

納付率の前提	
2018年度～	65%

	所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル	50.0%	2037
比例	21.2%	2033
基礎	28.8%	2037
（従来モデル）	（ 51.2% ）	

所得代替率50%到達年度	2037

（注1）保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額（平成16年度価格）を示している。
実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成26（2014）年度における保険料の額は月額15,250円である。
（注2）「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
（注3）「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

（平成26年財政検証）

所得代替率50%到達年度	2037

長期の経済前提		
物価上昇率		0.9%
賃金上昇率（実質<対物価>）		1.0%
運用利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.2%
経済成長率（実質<対物価>）2024年度以降20～30年		−0.2%

	一元化モデル			（従来モデル）
		基礎	比例	
所得代替率（給付水準調整終了後）	50.0%	28.8%	21.2%	（51.2%）
給付水準調整終了年度	2037	2037	2033	

○ 人口：出生中位、死亡低位　経済：ケースG（変動なし）
－所得代替率50%を維持した場合－

年度	① 基礎年金給付費	② 基礎年金国庫負担	③ 拠出金算定対象額（平成16年度価格）	④ 拠出金算定対象者数	⑤ 拠出金単価（月額）（③÷④÷12）（平成16年度価格）	⑥ 保険料相当額（月額）（⑤×(1−国庫負担割合)）（平成16年度価格）
平成　（西暦）	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円
26（2014）	21.9	11.1	21.6　（22.8）	53.2	（35,711）	（17,856）
27（2015）	22.8	11.6	22.4　（23.5）	52.8	（37,136）	（18,568）
28（2016）	23.4	11.9	23.0　（23.6）	52.4	（37,511）	（18,756）
29（2017）	23.9	12.1	23.5　（23.7）	52.3	（37,767）	（18,883）
30（2018）	24.2	12.3	23.8　（23.8）	52.1	（38,014）	（19,007）
31（2019）	24.6	12.5	24.2　（23.9）	51.7	（38,516）	（19,258）
32（2020）	24.9	12.7	24.5　（23.9）	51.4	（38,687）	（19,344）
37（2025）	26.4	13.5	25.9　（22.2）	49.4	（37,537）	（18,769）
42（2030）	27.7	14.1	27.1　（21.0）	46.5	（37,597）	（18,799）
52（2040）	32.6	16.7	31.7　（20.4）	39.6	（42,815）	（21,407）
62（2050）	38.3	19.7	37.1　（19.7）	34.7	（47,397）	（23,699）
63（2051）	38.7	20.0	37.5　（19.6）	34.3	（47,610）	（23,805）

年度	拠出金算定対象者数 計	第1号被保険者	被用者年金計 第2号被保険者	被用者年金計 第3号被保険者	厚生年金 第2号被保険者	厚生年金 第3号被保険者	共済組合 第2号被保険者	共済組合 第3号被保険者
平成　（西暦）	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
26（2014）	53.2	8.6	35.0	9.5	30.8	8.4	4.2	1.1
27（2015）	52.8	8.5	34.9	9.4	30.7	8.3	4.2	1.1
28（2016）	52.4	8.3	34.8	9.3	（30.6）	（8.2）	（4.2）	（1.1）
29（2017）	52.3	8.4	34.8	9.1	（30.6）	（8.1）	（4.2）	（1.0）
30（2018）	52.1	8.4	34.7	9.0	（30.5）	（8.0）	（4.2）	（1.0）
31（2019）	51.7	8.3	34.5	8.9	（30.4）	（7.9）	（4.2）	（1.0）
32（2020）	51.4	8.3	34.4	8.8	（30.2）	（7.8）	（4.2）	（1.0）
37（2025）	49.4	8.0	33.2	8.2	（29.1）	（7.2）	（4.1）	（0.9）
42（2030）	46.5	7.7	31.3	7.5	（27.4）	（6.6）	（3.9）	（0.9）
52（2040）	39.6	6.4	26.9	6.3	（23.3）	（5.5）	（3.6）	（0.8）
62（2050）	34.7	5.5	23.6	5.6	（20.3）	（4.8）	（3.2）	（0.7）
63（2051）	34.3	5.5	23.3	5.5	（20.1）	（4.8）	（3.2）	（0.7）

※　所得代替率50%を維持すると、国民年金は2051年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。

（保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合）

年度	① 基礎年金給付費	② 基礎年金国庫負担	③ 拠出金算定対象額（平成16年度価格）	④ 拠出金算定対象者数	⑤ 拠出金単価（月額）（③÷④÷12）（平成16年度価格）	⑥ 保険料相当額（月額）（⑤×(1−国庫負担割合)）（平成16年度価格）
64（2052）	26.5	13.7	25.6　（13.1）	33.8	（32,335）	（16,167）
72（2060）	27.8	14.4	26.9　（11.8）	30.3	（32,519）	（16,260）
82（2070）	29.2	15.1	28.1　（10.3）	26.1	（32,702）	（16,351）
92（2080）	30.4	15.8	29.3　（8.9）	22.5	（32,855）	（16,427）
102（2090）	32.2	16.7	31.1　（7.8）	19.6	（33,014）	（16,507）
112（2100）	33.7	17.5	32.5　（6.7）	17.0	（33,145）	（16,573）
122（2110）	35.2	18.2	33.9　（5.8）	14.6	（33,246）	（16,623）

年度	拠出金算定対象者数 計	第1号被保険者	被用者年金計 第2号被保険者	被用者年金計 第3号被保険者	厚生年金 第2号被保険者	厚生年金 第3号被保険者	共済組合 第2号被保険者	共済組合 第3号被保険者
64（2052）	33.8	5.4	23.0	5.4	（19.8）	（4.7）	（3.2）	（0.7）
72（2060）	30.3	4.9	20.6	4.8	（17.7）	（4.2）	（2.9）	（0.6）
82（2070）	26.1	4.2	17.8	4.1	（15.3）	（3.6）	（2.5）	（0.6）
92（2080）	22.5	3.6	15.3	3.6	（13.1）	（3.1）	（2.2）	（0.5）
102（2090）	19.6	3.2	13.4	3.1	（11.5）	（2.7）	（1.9）	（0.4）
112（2100）	17.0	2.7	11.5	2.7	（9.9）	（2.3）	（1.6）	（0.4）
122（2110）	14.6	2.3	9.9	2.3	（8.5）	（2.0）	（1.4）	（0.3）

（注1）　②の基礎年金国庫負担額には、旧厚生年金と一元化する前の地方公務員共済組合の基礎年金拠出金に係る地方負担分等を含む。
（注2）　⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要な保険料に相当する。
（注3）　国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を平成29(2017)年度以降16,900円(平成16年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は平成16年度価格で（ ）内に表示している。なお、平成26(2014)年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は平成16年度価格で月額16,100円であるが、実際の保険料の額は平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額15,250円となっている。
（注4）　拠出金算定対象者数の見通しの（ ）内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。
（注5）　厚生年金・国民年金において保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合でも、拠出金算定対象者数は変化しない。

厚 生 年 金 の 財 政 見 通 し

（平成26年財政検証）

○ 人口：出生中位、死亡中位　経済：ケースC（変動なし）　－国民年金納付率60%－

年度	保険料率（対総報酬）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	（参考）所得代替率	基礎	比例
平成（西暦）	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	17.474	42.6 (36.5)	30.5 (25.9)	2.3 (2.0)	9.6 (8.5)	46.6 (39.9)	18.1 (15.9)	−4.1 (−3.4)	172.5 (145.9)	172.5 (145.9)	3.8 (3.7)	62.7	36.8	25.9
27（2015）	17.828	45.1 (38.7)	31.7 (27.0)	3.2 (2.7)	9.9 (8.8)	48.1 (41.2)	18.8 (16.6)	−3.0 (−2.4)	169.5 (143.5)	168.6 (142.7)	3.6 (3.5)	62.0	36.4	25.6
28（2016）	18.182	47.4	33.2	3.6	10.2	49.3	19.6	−1.9	167.6	162.7	3.4	61.4	36.0	25.4
29（2017）	18.300	49.8	34.8	4.2	10.5	50.2	20.1	−0.4	167.3	159.1	3.3	60.7	35.6	25.1
30（2018）	18.300	52.4	36.3	5.1	10.6	51.0	20.5	1.4	168.7	157.3	3.3	60.2	35.3	24.9
31（2019）	18.300	54.8	37.8	5.9	10.9	51.9	20.9	3.0	171.6	157.7	3.3	59.9	35.0	24.9
32（2020）	18.300	57.3	39.3	6.7	11.1	52.9	21.4	4.5	176.1	158.1	3.2	59.7	34.8	24.9
37（2025）	18.300	69.4	47.1	10.1	12.1	58.5	23.8	10.8	218.8	164.1	3.6	58.3	33.4	24.9
42（2030）	18.300	80.8	54.5	13.2	13.1	64.5	26.0	16.3	290.3	183.2	4.2	56.8	31.9	24.9
52（2040）	18.300	104.8	66.7	21.6	16.6	87.4	33.0	17.4	469.9	212.3	5.2	52.1	27.2	24.9
62（2050）	18.300	132.8	81.4	29.7	21.7	115.8	43.4	17.0	642.1	207.6	5.4	51.1	26.2	24.9
72（2060）	18.300	165.3	99.9	37.6	27.8	149.2	55.7	16.2	810.7	187.7	5.3	51.1	26.2	24.9
82（2070）	18.300	199.8	120.8	44.2	34.8	188.2	69.7	11.6	948.4	157.2	5.0	51.1	26.2	24.9
92（2080）	18.300	236.2	145.4	47.9	43.0	233.1	85.9	3.1	1023.1	121.4	4.4	51.1	26.2	24.9
102（2090）	18.300	275.7	176.7	47.0	52.0	283.0	103.9	−7.3	999.1	84.8	3.6	51.1	26.2	24.9
112（2100）	18.300	315.9	213.6	39.4	62.9	343.9	125.9	−28.0	825.1	50.1	2.5	51.1	26.2	24.9
122（2110）	18.300	351.8	257.3	18.1	76.5	417.7	152.9	−65.8	351.8	15.3	1.0	51.1	26.2	24.9

長期の経済前提		
物価上昇率		1.6%
賃金上昇率（実質<対物価>）		1.8%
運用利回り	実質<対物価>	3.2%
	スプレッド<対賃金>	1.4%
経済成長率（実質<対物価>）2024年度以降20～30年		0.9%

	所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル	51.1%	2043
比例	24.9%	2018
基礎	26.2%	2043
（従来モデル）	（52.2%）	

（注1）厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見通しである。
（注2）平成27年度以前は、被用者年金一元化前（～H27.9）の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。ただし、（ ）内は旧厚生年金の収支の見通しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。
（注3）「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
（注4）「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

国 民 年 金 の 財 政 見 通 し

（平成26年財政検証）

○ 人口：出生中位、死亡中位　経済：ケースC（変動なし）　－国民年金納付率60%－

年度	保険料月額（注1）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	所得代替率（参考）	基礎	比例
平成（西暦）	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	16,100	3.8	1.5	0.1	2.1	3.9	3.7	−0.2	10.8	10.8	2.8	62.7	36.8	25.9
27（2015）	16,380	3.8	1.5	0.2	2.1	4.0	3.8	−0.1	10.7	10.6	2.7	62.0	36.4	25.6
28（2016）	16,660	3.9	1.5	0.2	2.1	4.0	3.8	−0.1	10.6	10.3	2.7	61.4	36.0	25.4
29（2017）	16,900	4.0	1.5	0.3	2.1	4.0	3.8	−0.0	10.6	10.0	2.7	60.7	35.6	25.1
30（2018）	16,900	4.0	1.5	0.3	2.2	4.0	3.8	0.0	10.6	9.9	2.6	60.2	35.3	24.9
31（2019）	16,900	4.1	1.5	0.4	2.2	4.1	3.9	0.0	10.6	9.7	2.6	59.9	35.0	24.9
32（2020）	16,900	4.2	1.6	0.4	2.2	4.1	3.9	0.1	10.7	9.6	2.6	59.7	34.8	24.9
37（2025）	16,900	4.7	1.7	0.5	2.4	4.4	4.3	0.3	11.8	8.8	2.6	58.3	33.4	24.9
42（2030）	16,900	5.1	1.9	0.6	2.6	4.7	4.6	0.4	13.7	8.7	2.8	56.8	31.9	24.9
52（2040）	16,900	6.4	2.1	0.9	3.4	5.9	5.8	0.5	18.8	8.5	3.1	52.1	27.2	24.9
62（2050）	16,900	8.4	2.6	1.1	4.6	7.8	7.7	0.6	24.6	8.0	3.1	51.1	26.2	24.9
72（2060）	16,900	10.7	3.2	1.4	6.1	10.2	10.1	0.5	30.2	7.0	2.9	51.1	26.2	24.9
82（2070）	16,900	13.1	3.9	1.6	7.6	12.7	12.6	0.4	35.0	5.8	2.7	51.1	26.2	24.9
92（2080）	16,900	15.7	4.6	1.8	9.3	15.5	15.4	0.2	38.2	4.5	2.5	51.1	26.2	24.9
102（2090）	16,900	18.8	5.7	1.8	11.3	18.8	18.7	−0.0	39.1	3.3	2.1	51.1	26.2	24.9
112（2100）	16,900	22.2	6.8	1.7	13.7	22.7	22.7	−0.5	36.4	2.2	1.6	51.1	26.2	24.9
122（2110）	16,900	25.9	8.2	1.3	16.5	27.4	27.4	−1.5	25.9	1.1	1.0	51.1	26.2	24.9

（注1）保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額（平成16年度価格）を示している。
実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成26（2014）年度における保険料の額は月額15,250円である。

（注2）「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

（注3）「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

長期の経済前提		
物価上昇率		1.6%
賃金上昇率（実質<対物価>）		1.8%
運用利回り	実質<対物価>	3.2%
	スプレッド<対賃金>	1.4%
経済成長率（実質<対物価>）2024年度以降20～30年		0.9%

納付率の前提	
2014年度～	60%

	所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル	51.1%	2043
比例	24.9%	2018
基礎	26.2%	2043
（従来モデル）	（52.2%）	

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

（平成26年財政検証）

長期の経済前提		
物価上昇率		1.6%
賃金上昇率（実質<対物価>）		1.8%
運用利回り	実質<対物価>	3.2%
	スプレッド<対賃金>	1.4%
経済成長率（実質<対物価>）2024年度以降20～30年		0.9%

	一元化モデル	基礎	比例	（従来モデル）
所得代替率（給付水準調整終了後）	51.1%	26.2%	24.9%	（52.2%）
給付水準調整終了年度	2043	2043	2018	

○ 人口：出生中位、死亡中位　経済：ケースC（変動なし）
－国民年金納付率60%－

年度	① 基礎年金給付費	② 基礎年金国庫負担	③ 拠出金算定対象額（平成16年度価格）		④ 拠出金算定対象者数	⑤ 拠出金単価（月額）（③÷④÷12）（平成16年度価格）	⑥ 保険料相当額（月額）（⑤×(1−国庫負担割合)）（平成16年度価格）
平成　（西暦）	兆円	兆円	兆円		百万人	円	円
26（2014）	21.8	11.1	21.5	（22.7）	53.2	（35,549）	（17,775）
27（2015）	22.6	11.5	22.3	（23.4）	52.7	（36,937）	（18,468）
28（2016）	23.3	11.9	23.0	（23.5）	52.4	（37,408）	（18,704）
29（2017）	23.9	12.2	23.5	（23.6）	52.2	（37,713）	（18,856）
30（2018）	24.3	12.4	23.9	（23.6）	52.0	（37,742）	（18,871）
31（2019）	24.8	12.6	24.4	（23.7）	51.8	（38,118）	（19,059）
32（2020）	25.4	12.9	24.9	（23.6）	51.5	（38,220）	（19,110）
37（2025）	28.0	14.3	27.5	（21.8）	49.8	（36,399）	（18,200）
42（2030）	30.6	15.6	29.9	（19.9）	47.2	（35,145）	（17,573）
52（2040）	38.8	19.9	37.8	（18.0）	40.3	（37,302）	（18,651）
62（2050）	51.1	26.3	49.6	（16.9）	35.2	（40,051）	（20,025）
72（2060）	65.8	33.9	63.7	（15.6）	30.8	（42,106）	（21,053）
82（2070）	82.3	42.5	79.6	（13.9）	26.6	（43,709）	（21,854）
92（2080）	101.3	52.3	98.2	（12.3）	22.8	（44,843）	（22,421）
102（2090）	122.7	63.2	118.8	（10.7）	20.0	（44,487）	（22,243）
112（2100）	148.6	76.6	143.9	（9.2）	17.2	（44,700）	（22,350）
122（2110）	180.3	93.0	174.7	（8.0）	14.8	（45,074）	（22,537）

年度	拠出金算定対象者数 計	第1号被保険者	被用者年金計 第2号被保険者	被用者年金計 第3号被保険者	厚生年金 第2号被保険者	厚生年金 第3号被保険者	共済組合 第2号被保険者	共済組合 第3号被保険者
平成　（西暦）	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
26（2014）	53.2	8.4	35.3	9.4	31.1	8.3	4.2	1.1
27（2015）	52.7	8.1	35.4	9.3	31.2	8.2	4.2	1.1
28（2016）	52.4	7.8	35.5	9.1	（31.4）	（8.0）	（4.2）	（1.1）
29（2017）	52.2	7.6	35.7	8.9	（31.6）	（7.9）	（4.2）	（1.0）
30（2018）	52.0	7.5	35.8	8.7	（31.6）	（7.7）	（4.2）	（1.0）
31（2019）	51.8	7.4	35.8	8.6	（31.7）	（7.6）	（4.2）	（1.0）
32（2020）	51.5	7.2	35.9	8.4	（31.7）	（7.5）	（4.2）	（1.0）
37（2025）	49.8	6.7	35.5	7.6	（31.4）	（6.8）	（4.1）	（0.9）
42（2030）	47.2	6.1	34.3	6.8	（30.4）	（6.0）	（3.9）	（0.8）
52（2040）	40.3	5.1	29.5	5.7	（26.0）	（5.0）	（3.6）	（0.7）
62（2050）	35.2	4.4	25.8	5.0	（22.6）	（4.4）	（3.2）	（0.6）
72（2060）	30.8	3.9	22.6	4.3	（19.7）	（3.8）	（2.8）	（0.6）
82（2070）	26.6	3.3	19.5	3.7	（17.0）	（3.2）	（2.5）	（0.5）
92（2080）	22.8	2.8	16.8	3.2	（14.6）	（2.8）	（2.2）	（0.4）
102（2090）	20.0	2.5	14.6	2.8	（12.8）	（2.4）	（1.9）	（0.4）
112（2100）	17.2	2.2	12.6	2.4	（11.0）	（2.1）	（1.6）	（0.3）
122（2110）	14.8	1.9	10.9	2.1	（9.5）	（1.8）	（1.4）	（0.3）

（注1）　②の基礎年金国庫負担額には、旧厚生年金と一元化する前の地方公務員共済組合の基礎年金拠出金に係る地方負担分等を含む。

（注2）　⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要な保険料に相当する。

（注3）　国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を平成29(2017)年度以降16,900円(平成16年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は平成16年度価格で（ ）内に表示している。なお、平成26(2014)年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は平成16年度価格で月額16,100円であるが、実際の保険料の額は平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額15,250円となっている。

（注4）拠出金算定対象者数の見通しの（ ）内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

厚生年金の財政見通し

（平成26年財政検証）

○ 人口：出生中位、死亡中位　経済：ケースE（変動なし）　－国民年金納付率60%－

年度	保険料率（対総報酬）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	（参考）所得代替率	基礎	比例
平成（西暦）	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	17.474	42.6 (36.5)	30.5 (25.9)	2.3 (2.0)	9.6 (8.5)	46.6 (39.9)	18.1 (15.9)	−4.1 (−3.4)	172.5 (145.9)	172.5 (145.9)	3.8 (3.7)	62.7	36.8	25.9
27（2015）	17.828	45.1 (38.7)	31.7 (27.0)	3.2 (2.7)	9.9 (8.8)	48.1 (41.2)	18.8 (16.6)	−3.0 (−2.4)	169.5 (143.5)	168.6 (142.7)	3.6 (3.5)	62.0	36.4	25.6
28（2016）	18.182	47.4	33.2	3.6	10.2	49.3	19.6	−1.9	167.6	162.7	3.4	61.4	36.0	25.4
29（2017）	18.300	49.8	34.8	4.2	10.5	50.2	20.1	−0.4	167.3	159.1	3.3	60.7	35.6	25.1
30（2018）	18.300	52.4	36.3	5.1	10.6	50.9	20.5	1.4	168.7	157.3	3.3	60.1	35.3	24.8
31（2019）	18.300	54.9	37.8	5.9	10.9	51.6	20.9	3.2	171.9	157.9	3.3	59.7	35.0	24.6
32（2020）	18.300	57.4	39.3	6.8	11.1	52.4	21.4	4.9	176.9	158.8	3.3	59.2	34.8	24.4
37（2025）	18.300	68.0	46.5	9.4	12.1	57.8	23.7	10.2	220.3	165.3	3.6	57.9	33.4	24.4
42（2030）	18.300	75.6	51.4	11.3	12.8	62.2	25.3	13.3	281.3	183.7	4.3	56.4	31.9	24.4
52（2040）	18.300	89.6	57.7	16.9	15.0	77.9	30.0	11.8	415.8	212.2	5.2	51.7	27.2	24.4
62（2050）	18.300	103.8	64.6	21.1	18.1	94.7	36.2	9.1	517.8	206.4	5.4	50.7	26.2	24.4
72（2060）	18.300	118.1	72.6	24.5	21.0	111.2	42.1	6.9	598.6	186.4	5.3	50.7	26.2	24.4
82（2070）	18.300	130.9	80.4	26.5	24.0	128.2	48.0	2.7	645.0	156.9	5.0	50.7	26.2	24.4
92（2080）	18.300	142.3	88.7	26.5	27.1	145.5	54.2	−3.2	641.9	122.0	4.4	50.7	26.2	24.4
102（2090）	18.300	152.8	98.8	24.0	30.0	161.8	60.1	−9.1	577.8	85.8	3.6	50.7	26.2	24.4
112（2100）	18.300	161.2	109.4	18.4	33.3	180.0	66.6	−18.9	438.4	50.8	2.5	50.7	26.2	24.4
122（2110）	18.300	165.4	120.8	7.5	37.1	200.5	74.2	−35.1	165.4	15.0	1.0	50.7	26.2	24.4

（注1）厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見通しである。
（注2）平成27年度以前は、被用者年金一元化前（～H27.9）の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。ただし、（　）内は旧厚生年金の収支の見通しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。
（注3）「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
（注4）「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

長期の経済前提		
物価上昇率		1.2%
賃金上昇率（実質〈対物価〉）		1.3%
運用利回り	実質〈対物価〉	3.0%
	スプレッド〈対賃金〉	1.7%
経済成長率（実質〈対物価〉）2024年度以降20～30年		0.4%

		所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル		50.7%	2042
	比例	24.4%	2020
	基礎	26.2%	2042
（従来モデル）		（ 51.7% ）	

国民年金の財政見通し

（平成26年財政検証）

○ 人口：出生中位、死亡中位　経済：ケースE（変動なし）　－国民年金納付率60%－

年度	保険料月額（注1）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	（参考）所得代替率	基礎	比例
平成（西暦）	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	16,100	3.8	1.5	0.1	2.1	3.9	3.7	−0.2	10.8	10.8	2.8	62.7	36.8	25.9
27（2015）	16,380	3.8	1.5	0.2	2.1	4.0	3.8	−0.1	10.7	10.6	2.7	62.0	36.4	25.6
28（2016）	16,660	3.9	1.5	0.2	2.1	4.0	3.8	−0.1	10.6	10.3	2.7	61.4	36.0	25.4
29（2017）	16,900	4.0	1.5	0.3	2.1	4.0	3.8	−0.0	10.6	10.0	2.7	60.7	35.6	25.1
30（2018）	16,900	4.0	1.5	0.3	2.2	4.0	3.8	0.0	10.6	9.9	2.6	60.1	35.3	24.8
31（2019）	16,900	4.1	1.5	0.4	2.2	4.1	3.9	0.0	10.6	9.7	2.6	59.7	35.0	24.6
32（2020）	16,900	4.2	1.6	0.4	2.2	4.1	3.9	0.1	10.7	9.6	2.6	59.2	34.8	24.4
37（2025）	16,900	4.6	1.7	0.5	2.4	4.4	4.2	0.2	11.7	8.8	2.6	57.9	33.4	24.4
42（2030）	16,900	4.9	1.8	0.5	2.6	4.6	4.4	0.3	13.3	8.7	2.8	56.4	31.9	24.4
52（2040）	16,900	5.7	1.9	0.7	3.1	5.3	5.2	0.3	16.7	8.5	3.1	51.7	27.2	24.4
62（2050）	16,900	6.8	2.1	0.8	3.9	6.5	6.4	0.3	19.9	7.9	3.0	50.7	26.2	24.4
72（2060）	16,900	7.9	2.4	0.9	4.6	7.7	7.6	0.2	22.2	6.9	2.8	50.7	26.2	24.4
82（2070）	16,900	8.9	2.6	1.0	5.3	8.8	8.7	0.1	23.6	5.7	2.7	50.7	26.2	24.4
92（2080）	16,900	9.7	2.9	1.0	5.9	9.8	9.7	−0.1	23.7	4.5	2.4	50.7	26.2	24.4
102（2090）	16,900	10.7	3.2	0.9	6.5	10.9	10.8	−0.2	22.4	3.3	2.1	50.7	26.2	24.4
112（2100）	16,900	11.6	3.6	0.8	7.2	12.0	12.0	−0.4	19.2	2.2	1.6	50.7	26.2	24.4
122（2110）	16,900	12.5	3.9	0.5	8.0	13.3	13.3	−0.9	12.5	1.1	1.0	50.7	26.2	24.4

（注1）保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額（平成16年度価格）を示している。
　実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成26（2014）年度における保険料の額は月額15,250円である。
（注2）「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
（注3）「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

長期の経済前提		
物価上昇率		1.2%
賃金上昇率（実質〈対物価〉）		1.3%
運用利回り	実質〈対物価〉	3.0%
	スプレッド〈対賃金〉	1.7%
経済成長率（実質〈対物価〉）2024年度以降20～30年		0.4%

納付率の前提	
2014年度～	60%

		所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル		50.7%	2042
	比例	24.4%	2020
	基礎	26.2%	2042
（従来モデル）		（ 51.7% ）	

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

（平成26年財政検証）

長期の経済前提		
物価上昇率		1.2%
賃金上昇率（実質<対物価>）		1.3%
運用利回り	実質<対物価>	3.0%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率（実質<対物価>）2024年度以降20～30年		0.4%

	一元化モデル			（従来モデル）
		基礎	比例	
所得代替率（給付水準調整終了後）	50.7%	26.2%	24.4%	（51.7%）
給付水準調整終了年度	2042	2042	2020	

○ 人口：出生中位、死亡中位　経済：ケースE（変動なし）
－国民年金納付率60%－

年度	① 基礎年金給付費	② 基礎年金国庫負担	③ 拠出金算定対象額（平成16年度価格）		④ 拠出金算定対象者数	⑤ 拠出金単価（月額）（③÷④÷12）（平成16年度価格）	⑥ 保険料相当額（月額）（⑤×(1−国庫負担割合)）（平成16年度価格）
平成　（西暦）	兆円	兆円	兆円		百万人	円	円
26（2014）	21.8	11.1	21.5	（22.7）	53.2	（35,549）	（17,775）
27（2015）	22.6	11.5	22.3	（23.4）	52.7	（36,937）	（18,468）
28（2016）	23.3	11.9	23.0	（23.5）	52.4	（37,408）	（18,704）
29（2017）	23.9	12.2	23.5	（23.6）	52.2	（37,713）	（18,856）
30（2018）	24.3	12.4	23.9	（23.6）	52.0	（37,742）	（18,871）
31（2019）	24.8	12.6	24.4	（23.7）	51.8	（38,118）	（19,059）
32（2020）	25.4	12.9	24.9	（23.6）	51.5	（38,220）	（19,110）
37（2025）	27.9	14.2	27.4	（21.7）	49.8	（36,279）	（18,140）
42（2030）	29.7	15.2	29.1	（20.1）	47.2	（35,383）	（17,692）
52（2040）	35.2	18.1	34.3	（18.5）	40.3	（38,253）	（19,126）
62（2050）	42.6	21.9	41.3	（17.4）	35.2	（41,131）	（20,565）
72（2060）	49.7	25.6	48.1	（15.8）	30.8	（42,804）	（21,402）
82（2070）	56.7	29.2	54.9	（14.1）	26.6	（44,187）	（22,093）
92（2080）	63.9	33.0	61.9	（12.4）	22.8	（45,322）	（22,661）
102（2090）	70.9	36.6	68.7	（10.8）	20.0	（44,964）	（22,482）
112（2100）	78.6	40.5	76.2	（9.3）	17.2	（45,136）	（22,568）
122（2110）	87.5	45.1	84.8	（8.1）	14.8	（45,541）	（22,771）

年度	拠出金算定対象者数 計	第1号被保険者	被用者年金計 第2号被保険者	被用者年金計 第3号被保険者	厚生年金 第2号被保険者	厚生年金 第3号被保険者	共済組合 第2号被保険者	共済組合 第3号被保険者
平成　（西暦）	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
26（2014）	53.2	8.4	35.3	9.4	31.1	8.3	4.2	1.1
27（2015）	52.7	8.1	35.4	9.3	31.2	8.2	4.2	1.1
28（2016）	52.4	7.8	35.5	9.1	（31.4）	（8.0）	（4.2）	（1.1）
29（2017）	52.2	7.6	35.7	8.9	（31.6）	（7.9）	（4.2）	（1.0）
30（2018）	52.0	7.5	35.8	8.7	（31.6）	（7.7）	（4.2）	（1.0）
31（2019）	51.8	7.4	35.8	8.6	（31.7）	（7.6）	（4.2）	（1.0）
32（2020）	51.5	7.2	35.9	8.4	（31.7）	（7.5）	（4.2）	（1.0）
37（2025）	49.8	6.7	35.5	7.6	（31.4）	（6.8）	（4.1）	（0.9）
42（2030）	47.2	6.1	34.3	6.8	（30.4）	（6.0）	（3.9）	（0.8）
52（2040）	40.3	5.1	29.5	5.7	（26.0）	（5.0）	（3.6）	（0.7）
62（2050）	35.2	4.4	25.8	5.0	（22.6）	（4.4）	（3.2）	（0.6）
72（2060）	30.8	3.9	22.6	4.3	（19.7）	（3.8）	（2.8）	（0.6）
82（2070）	26.6	3.3	19.5	3.7	（17.0）	（3.2）	（2.5）	（0.5）
92（2080）	22.8	2.8	16.8	3.2	（14.6）	（2.8）	（2.2）	（0.4）
102（2090）	20.0	2.5	14.6	2.8	（12.8）	（2.4）	（1.9）	（0.4）
112（2100）	17.2	2.2	12.6	2.4	（11.0）	（2.1）	（1.6）	（0.3）
122（2110）	14.8	1.9	10.9	2.1	（9.5）	（1.8）	（1.4）	（0.3）

（注1）　②の基礎年金国庫負担額には、旧厚生年金と一元化する前の地方公務員共済組合の基礎年金拠出金に係る地方負担分等を含む。
（注2）　⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要な保険料に相当する。
（注3）　国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を平成29(2017)年度以降16,900円(平成16年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は平成16年度価格で（ ）内に表示している。なお、平成26(2014)年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は平成16年度価格で月額16,100円であるが、実際の保険料の額は平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額15,250円となっている。
（注4）拠出金算定対象者数の見通しの（ ）内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

厚 生 年 金 の 財 政 見 通 し

（平成26年財政検証）

○ 人口：出生中位、死亡中位　経済：ケースG（変動なし）　－機械的に給付水準調整を進めた場合、国民年金納付率60%－

年度	保険料率（対総報酬）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	（参考）所得代替率	基礎	比例
平成（西暦）	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	17.474	42.2	30.1	2.3	9.5	46.6	18.0	−4.4	172.0	172.0	3.8	62.7	36.8	25.9
		(36.2)	(25.6)	(2.0)	(8.4)	(39.9)	(15.9)	(−3.8)	(145.4)	(145.4)	(3.7)			
27（2015）	17.828	43.9	31.0	2.7	9.9	48.1	18.7	−4.1	167.9	167.0	3.6	62.0	36.4	25.6
		(37.6)	(26.3)	(2.3)	(8.7)	(41.1)	(16.5)	(−3.5)	(142.0)	(141.2)	(3.5)			
28（2016）	18.182	45.7	32.2	3.1	10.1	49.0	19.3	−3.3	164.6	159.7	3.4	61.3	36.0	25.3
29（2017）	18.300	47.4	33.4	3.4	10.3	49.6	19.7	−2.2	162.4	155.1	3.3	60.7	35.7	25.1
30（2018）	18.300	48.9	34.4	3.9	10.4	50.1	20.0	−1.2	161.2	152.2	3.2	60.5	35.5	25.0
31（2019）	18.300	50.3	35.2	4.3	10.5	50.3	20.2	−0.0	161.2	151.0	3.2	59.9	35.2	24.7
32（2020）	18.300	51.5	36.0	4.6	10.6	50.6	20.5	0.9	162.1	149.6	3.2	59.4	34.9	24.5
37（2025）	18.300	55.8	39.3	5.5	11.0	52.0	21.5	3.8	176.6	143.6	3.3	56.7	33.4	23.3
42（2030）	18.300	58.6	41.2	6.1	11.3	53.1	22.3	5.5	201.7	147.9	3.7	53.8	31.8	22.1
52（2040）	18.300	63.5	43.5	7.5	12.6	61.1	25.1	2.4	245.9	149.4	4.0	48.7	26.9	21.8
62（2050）	18.300	66.6	46.0	7.8	12.8	65.9	25.6	0.7	257.5	129.6	3.9	44.3	22.4	21.8
72（2060）	18.300	69.3	48.7	8.1	12.5	68.7	24.9	0.6	265.9	110.9	3.9	41.9	20.1	21.8
82（2070）	18.300	71.7	50.9	8.0	12.8	72.7	25.7	−1.0	262.9	90.8	3.6	41.9	20.1	21.8
92（2080）	18.300	73.7	52.9	7.5	13.3	76.6	26.7	−2.9	243.5	69.7	3.2	41.9	20.1	21.8
102（2090）	18.300	75.8	55.6	6.4	13.8	79.8	27.6	−3.9	208.6	49.5	2.7	41.9	20.1	21.8
112（2100）	18.300	77.4	58.0	4.9	14.4	83.5	28.8	−6.2	158.3	31.1	2.0	41.9	20.1	21.8
122（2110）	18.300	78.1	60.4	2.5	15.1	87.7	30.2	−9.6	78.1	12.7	1.0	41.9	20.1	21.8

長期の経済前提		
物価上昇率		0.9%
賃金上昇率（実質<対物価>）		1.0%
運用利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.2%
経済成長率（実質<対物価>）2024年度以降20～30年		−0.2%

	所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル	41.9%	2058
比例	21.8%	2031
基礎	20.1%	2058
（従来モデル）	（42.7%）	

所得代替率50%到達年度	2038

（注1）厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見通しである。
（注2）平成27年度以前は、被用者年金一元化前（～H27.9）の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。ただし、（ ）内は旧厚生年金の収支の見通しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。
（注3）「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
（注4）「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

国 民 年 金 の 財 政 見 通 し

（平成26年財政検証）

○ 人口：出生中位、死亡中位　経済：ケースG（変動なし）　－機械的に給付水準調整を進めた場合、国民年金納付率60％－

年度	保険料月額（注1）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	（参考）所得代替率	基礎	比例
平成（西暦）	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	16,100	3.8	1.6	0.1	2.1	4.0	3.8	−0.2	10.8	10.8	2.8	62.7	36.8	25.9
27（2015）	16,380	3.9	1.6	0.2	2.1	4.1	3.9	−0.2	10.6	10.6	2.7	62.0	36.4	25.6
28（2016）	16,660	3.9	1.6	0.2	2.2	4.1	3.9	−0.1	10.5	10.2	2.6	61.3	36.0	25.3
29（2017）	16,900	4.0	1.6	0.2	2.2	4.1	4.0	−0.1	10.4	9.9	2.5	60.7	35.7	25.1
30（2018）	16,900	4.1	1.6	0.2	2.2	4.2	4.0	−0.1	10.3	9.7	2.5	60.5	35.5	25.0
31（2019）	16,900	4.2	1.6	0.3	2.3	4.2	4.1	−0.1	10.2	9.6	2.4	59.9	35.2	24.7
32（2020）	16,900	4.2	1.6	0.3	2.3	4.3	4.1	−0.1	10.2	9.4	2.4	59.4	34.9	24.5
37（2025）	16,900	4.6	1.8	0.3	2.5	4.6	4.4	−0.0	10.1	8.2	2.2	56.7	33.4	23.3
42（2030）	16,900	4.9	1.9	0.3	2.7	4.9	4.7	−0.0	10.1	7.4	2.1	53.8	31.8	22.1
52（2040）	16,900	5.3	1.9	0.3	3.1	5.5	5.3	−0.2	9.1	5.5	1.7	48.7	26.9	21.8
62（2050）	16,900	5.5	2.0	0.2	3.3	5.6	5.5	−0.2	7.0	3.5	1.3	44.3	22.4	21.8
72（2060）	16,900	5.6	2.1	0.2	3.3	5.6	5.5	−0.0	6.2	2.6	1.1	41.9	20.1	21.8
82（2070）	16,900	5.8	2.2	0.2	3.4	5.8	5.7	−0.0	5.9	2.0	1.0	41.9	20.1	21.8
92（2080）	16,900	6.0	2.3	0.2	3.6	6.0	5.9	−0.0	5.8	1.7	1.0	41.9	20.1	21.8
102（2090）	16,900	6.3	2.4	0.2	3.7	6.3	6.2	0.0	5.9	1.4	0.9	41.9	20.1	21.8
112（2100）	16,900	6.6	2.5	0.2	3.9	6.5	6.5	0.1	6.4	1.3	1.0	41.9	20.1	21.8
122（2110）	16,900	6.8	2.6	0.2	4.0	6.8	6.7	0.0	6.8	1.1	1.0	41.9	20.1	21.8

（注1）保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額（平成16年度価格）を示している。
　実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成26（2014）年度における保険料の額は月額15,250円である。
（注2）「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
（注3）「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

長期の経済前提		
物価上昇率		0.9%
賃金上昇率（実質<対物価>）		1.0%
運用利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.2%
経済成長率（実質<対物価>）2024年度以降20～30年		−0.2%

納付率の前提	
2014年度～	60%

		所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル		41.9%	2058
	比例	21.8%	2031
	基礎	20.1%	2058
（従来モデル）		（42.7%）	

所得代替率50%到達年度	2038

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

（平成26年財政検証）

所得代替率50%到達年度	2038

長期の経済前提		
物価上昇率		0.9%
賃金上昇率（実質<対物価>）		1.0%
運用利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.2%
経済成長率（実質<対物価>）2024年度以降20～30年		−0.2%

	一元化モデル	基礎	比例	（従来モデル）
所得代替率（給付水準調整終了後）	41.9%	20.1%	21.8%	（42.7%）
給付水準調整終了年度	2058	2058	2031	

○ 人口：出生中位、死亡中位　経済：ケースG（変動なし）
－機械的に給付水準調整を進めた場合、国民年金納付率60％－

年度	① 基礎年金給付費	② 基礎年金国庫負担	③ 拠出金算定対象額（平成16年度価格）		④ 拠出金算定対象者数	⑤ 拠出金単価（月額）（③÷④÷12）（平成16年度価格）	⑥ 保険料相当額（月額）（⑤×(1−国庫負担割合)）（平成16年度価格）
平成　（西暦）	兆円	兆円	兆円		百万人	円	円
26（2014）	21.8	11.1	21.5	（22.7）	53.0	（35,651）	（17,826）
27（2015）	22.6	11.5	22.3	（23.4）	52.5	（37,092）	（18,546）
28（2016）	23.2	11.8	22.9	（23.4）	52.1	（37,481）	（18,740）
29（2017）	23.7	12.0	23.3	（23.5）	51.8	（37,757）	（18,878）
30（2018）	24.0	12.2	23.6	（23.5）	51.5	（38,028）	（19,014）
31（2019）	24.3	12.4	23.9	（23.6）	51.2	（38,471）	（19,235）
32（2020）	24.6	12.5	24.2	（23.6）	50.9	（38,590）	（19,295）
37（2025）	26.0	13.2	25.5	（21.8）	48.9	（37,265）	（18,632）
42（2030）	27.1	13.8	26.5	（20.5）	46.0	（37,198）	（18,599）
52（2040）	30.5	15.6	29.7	（19.0）	39.2	（40,472）	（20,236）
62（2050）	31.1	16.0	30.2	（16.0）	34.3	（38,971）	（19,485）
72（2060）	30.5	15.8	29.5	（13.0）	30.0	（36,065）	（18,033）
82（2070）	31.4	16.3	30.3	（11.1）	25.8	（35,648）	（17,824）
92（2080）	32.6	16.9	31.4	（9.5）	22.2	（35,589）	（17,795）
102（2090）	33.8	17.5	32.6	（8.2）	19.4	（35,011）	（17,506）
112（2100）	35.3	18.3	34.0	（7.0）	16.8	（35,066）	（17,533）
122（2110）	37.0	19.2	35.7	（6.1）	14.4	（35,370）	（17,685）

年度	拠出金算定対象者数 計	第1号被保険者	被用者年金計 第2号被保険者	被用者年金計 第3号被保険者	厚生年金 第2号被保険者	厚生年金 第3号被保険者	共済組合 第2号被保険者	共済組合 第3号被保険者
平成　（西暦）	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
26（2014）	53.0	8.5	35.0	9.5	30.8	8.4	4.2	1.1
27（2015）	52.5	8.3	34.8	9.4	30.6	8.3	4.2	1.1
28（2016）	52.1	8.0	34.8	9.3	（30.6）	（8.2）	（4.2）	（1.1）
29（2017）	51.8	7.9	34.8	9.1	（30.6）	（8.0）	（4.2）	（1.1）
30（2018）	51.5	7.9	34.7	9.0	（30.5）	（7.9）	（4.2）	（1.0）
31（2019）	51.2	7.8	34.5	8.9	（30.3）	（7.8）	（4.2）	（1.0）
32（2020）	50.9	7.8	34.3	8.8	（30.2）	（7.8）	（4.2）	（1.0）
37（2025）	48.9	7.6	33.2	8.2	（29.1）	（7.2）	（4.1）	（0.9）
42（2030）	46.0	7.2	31.3	7.5	（27.3）	（6.6）	（3.9）	（0.9）
52（2040）	39.2	6.0	26.9	6.3	（23.3）	（5.5）	（3.6）	（0.8）
62（2050）	34.3	5.2	23.5	5.6	（20.3）	（4.8）	（3.2）	（0.7）
72（2060）	30.0	4.6	20.6	4.8	（17.7）	（4.2）	（2.8）	（0.6）
82（2070）	25.8	3.9	17.8	4.1	（15.3）	（3.6）	（2.5）	（0.6）
92（2080）	22.2	3.4	15.3	3.6	（13.1）	（3.1）	（2.2）	（0.5）
102（2090）	19.4	3.0	13.3	3.1	（11.5）	（2.7）	（1.9）	（0.4）
112（2100）	16.8	2.6	11.5	2.7	（9.9）	（2.3）	（1.6）	（0.4）
122（2110）	14.4	2.2	9.9	2.3	（8.5）	（2.0）	（1.4）	（0.3）

（注1）　②の基礎年金国庫負担額には、旧厚生年金と一元化する前の地方公務員共済組合の基礎年金拠出金に係る地方負担分等を含む。
（注2）　⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要な保険料に相当する。
（注3）　国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を平成29(2017)年度以降16,900円(平成16年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は平成16年度価格で（ ）内に表示している。なお、平成26(2014)年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は平成16年度価格で月額16,100円であるが、実際の保険料の額は平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額15,250円となっている。
（注4）拠出金算定対象者数の見通しの（ ）内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

厚 生 年 金 の 財 政 見 通 し

（平成26年財政検証）

○ 人口：出生中位、死亡中位　経済：ケースC（変動あり）

年度	保険料率（対総報酬）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	所得代替率（参考）	基礎	比例
平成（西暦）	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	17.474	42.5 (36.5)	30.5 (25.9)	2.3 (2.0)	9.5 (8.5)	46.6 (39.9)	18.0 (15.9)	−4.1 (−3.4)	172.5 (145.9)	172.5 (145.9)	3.8 (3.7)	62.7	36.8	25.9
27（2015）	17.828	45.1 (38.7)	31.7 (27.0)	3.2 (2.7)	9.9 (8.8)	48.0 (41.1)	18.8 (16.6)	−2.9 (−2.4)	169.6 (143.6)	168.7 (142.8)	3.6 (3.6)	62.0	36.4	25.6
28（2016）	18.182	47.3	33.2	3.6	10.2	49.2	19.4	−1.8	167.8	162.8	3.5	61.4	36.0	25.4
29（2017）	18.300	49.8	34.8	4.3	10.4	50.1	19.9	−0.3	167.5	159.3	3.4	60.7	35.6	25.1
30（2018）	18.300	52.0	36.1	5.1	10.6	50.9	20.3	1.2	168.7	157.3	3.3	60.3	35.3	25.0
31（2019）	18.300	54.2	37.3	5.9	10.7	51.3	20.6	2.9	171.6	157.6	3.3	60.0	35.0	25.0
32（2020）	18.300	56.9	39.0	6.7	10.9	52.2	21.0	4.7	176.3	160.2	3.3	59.8	34.8	25.0
37（2025）	18.300	69.2	47.1	10.1	12.0	58.4	23.5	10.9	219.0	166.3	3.6	58.4	33.4	25.0
42（2030）	18.300	80.4	54.1	13.2	13.1	64.6	25.9	15.8	289.6	182.8	4.2	56.9	31.9	25.0
52（2040）	18.300	104.2	66.3	21.4	16.5	86.9	32.9	17.3	465.8	213.1	5.2	52.2	27.2	25.0
62（2050）	18.300	131.7	80.9	29.3	21.5	115.6	43.0	16.1	633.6	205.1	5.3	50.8	25.8	25.0
72（2060）	18.300	163.4	99.2	37.1	27.1	146.8	54.2	16.6	799.7	187.6	5.3	50.8	25.8	25.0
82（2070）	18.300	197.7	119.9	43.6	34.2	187.1	68.4	10.5	934.5	155.1	4.9	50.8	25.8	25.0
92（2080）	18.300	233.2	144.3	47.2	41.7	229.0	83.4	4.2	1009.3	121.4	4.4	50.8	25.8	25.0
102（2090）	18.300	272.6	175.2	46.4	51.0	281.2	102.0	−8.5	984.7	83.8	3.5	50.8	25.8	25.0
112（2100）	18.300	311.7	211.8	38.8	61.1	337.6	122.1	−25.9	815.1	50.3	2.5	50.8	25.8	25.0
122（2110）	18.300	347.9	255.0	17.9	75.0	414.8	150.0	−66.8	347.9	15.2	1.0	50.8	25.8	25.0

長期の経済前提		
物価上昇率		1.6%
賃金上昇率（実質〈対物価〉）		1.8%
運用利回り	実質〈対物価〉	3.2%
	スプレッド〈対賃金〉	1.4%
経済成長率（実質〈対物価〉）2024年度以降20～30年		0.9%

		所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル		50.8%	2043
	比例	25.0%	2018
	基礎	25.8%	2043
（従来モデル）		（ 51.8% ）	

（注1）厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見通しである。
（注2）平成27年度以前は、被用者年金一元化前（～H27.9）の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。ただし、（ ）内は旧厚生年金の収支の見通しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。
（注3）「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
（注4）「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

国 民 年 金 の 財 政 見 通 し

（平成26年財政検証）

○ 人口：出生中位、死亡中位　経済：ケースC（変動あり）

年度	保険料月額（注1）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	所得代替率（参考）	基礎	比例
平成（西暦）	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	16,100	3.8	1.6	0.1	2.1	4.0	3.8	−0.2	10.8	10.8	2.8	62.7	36.8	25.9
27（2015）	16,380	3.9	1.6	0.2	2.1	4.0	3.9	−0.1	10.7	10.6	2.7	62.0	36.4	25.6
28（2016）	16,660	4.0	1.6	0.2	2.2	4.1	3.9	−0.1	10.6	10.3	2.6	61.4	36.0	25.4
29（2017）	16,900	4.1	1.6	0.3	2.2	4.1	4.0	−0.0	10.6	10.0	2.6	60.7	35.6	25.1
30（2018）	16,900	4.2	1.6	0.3	2.2	4.2	4.0	0.0	10.6	9.9	2.5	60.3	35.3	25.0
31（2019）	16,900	4.3	1.6	0.4	2.3	4.2	4.0	0.1	10.6	9.8	2.5	60.0	35.0	25.0
32（2020）	16,900	4.4	1.6	0.4	2.3	4.3	4.1	0.1	10.7	9.8	2.5	59.8	34.8	25.0
37（2025）	16,900	4.9	1.8	0.6	2.5	4.6	4.5	0.3	11.9	9.0	2.5	58.4	33.4	25.0
42（2030）	16,900	5.4	2.0	0.6	2.7	4.9	4.8	0.4	13.8	8.7	2.7	56.9	31.9	25.0
52（2040）	16,900	6.7	2.3	0.9	3.6	6.2	6.1	0.5	18.7	8.6	3.0	52.2	27.2	25.0
62（2050）	16,900	8.7	2.8	1.1	4.8	8.1	8.0	0.6	24.4	7.9	2.9	50.8	25.8	25.0
72（2060）	16,900	11.0	3.4	1.4	6.2	10.4	10.4	0.5	29.9	7.0	2.8	50.8	25.8	25.0
82（2070）	16,900	13.5	4.1	1.6	7.8	13.1	13.0	0.4	34.6	5.7	2.6	50.8	25.8	25.0
92（2080）	16,900	16.0	4.8	1.8	9.4	15.8	15.7	0.2	38.0	4.6	2.4	50.8	25.8	25.0
102（2090）	16,900	19.4	6.0	1.8	11.6	19.4	19.3	−0.0	39.0	3.3	2.0	50.8	25.8	25.0
112（2100）	16,900	22.7	7.1	1.7	13.8	23.2	23.1	−0.5	36.8	2.3	1.6	50.8	25.8	25.0
122（2110）	16,900	26.8	8.6	1.3	16.9	28.3	28.2	−1.5	26.8	1.2	1.0	50.8	25.8	25.0

長期の経済前提		
物価上昇率		1.6%
賃金上昇率（実質〈対物価〉）		1.8%
運用利回り	実質〈対物価〉	3.2%
	スプレッド〈対賃金〉	1.4%
経済成長率（実質〈対物価〉）2024年度以降20～30年		0.9%

納付率の前提	
2018年度～	65%

		所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル		50.8%	2043
	比例	25.0%	2018
	基礎	25.8%	2043
（従来モデル）		（ 51.8% ）	

（注1）保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額（平成16年度価格）を示している。
　　実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成26（2014）年度における保険料の額は月額15,250円である。
（注2）「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
（注3）「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

（平成26年財政検証）

長期の経済前提		
物価上昇率		1.6%
賃金上昇率（実質<対物価>）		1.8%
運用利回り	実質<対物価>	3.2%
	スプレッド<対賃金>	1.4%
経済成長率（実質<対物価>）2024年度以降20～30年		0.9%

	一元化モデル			（従来モデル）
		基礎	比例	
所得代替率（給付水準調整終了後）	50.8%	25.8%	25.0%	（51.8%）
給付水準調整終了年度	2043	2043	2018	

○ 人口：出生中位、死亡中位　経済：ケースC（変動あり）

年度	① 基礎年金給付費	② 基礎年金国庫負担	③ 拠出金算定対象額（平成16年度価格）	④ 拠出金算定対象者数	⑤ 拠出金単価（月額）（③÷④÷12）（平成16年度価格）	⑥ 保険料相当額（月額）（⑤×(1−国庫負担割合)）（平成16年度価格）
平成　（西暦）	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円
26（2014）	21.8	11.1	21.5　（22.7）	53.3	（35,471）	（17,736）
27（2015）	22.6	11.5	22.3　（23.4）	53.0	（36,782）	（18,391）
28（2016）	23.3	11.9	23.0　（23.5）	52.7	（37,184）	（18,592）
29（2017）	23.9	12.2	23.5　（23.6）	52.6	（37,423）	（18,711）
30（2018）	24.3	12.4	23.9　（23.6）	52.5	（37,387）	（18,694）
31（2019）	24.6	12.5	24.2　（23.5）	52.2	（37,424）	（18,712）
32（2020）	25.1	12.8	24.7　（23.7）	52.0	（37,907）	（18,954）
37（2025）	28.0	14.3	27.5　（22.0）	50.3	（36,489）	（18,245）
42（2030）	30.7	15.7	30.0　（20.0）	47.6	（35,047）	（17,523）
52（2040）	39.0	20.0	37.9　（18.3）	40.6	（37,616）	（18,808）
62（2050）	51.1	26.3	49.5　（16.9）	35.5	（39,724）	（19,862）
72（2060）	64.6	33.3	62.6　（15.5）	31.1	（41,562）	（20,781）
82（2070）	81.5	42.0	78.9　（13.8）	26.8	（43,013）	（21,506）
92（2080）	99.1	51.1	96.0　（12.2）	23.0	（44,115）	（22,058）
102（2090）	121.4	62.6	117.6　（10.6）	20.1	（43,775）	（21,888）
112（2100）	145.2	74.9	140.7　（9.2）	17.4	（43,989）	（21,994）
122（2110）	178.3	91.9	172.8　（8.0）	15.0	（44,357）	（22,179）

年度	拠出金算定対象者数 計	第1号被保険者	被用者年金計 第2号被保険者	被用者年金計 第3号被保険者	厚生年金 第2号被保険者	厚生年金 第3号被保険者	共済組合 第2号被保険者	共済組合 第3号被保険者
平成　（西暦）	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
26（2014）	53.3	8.5	35.3	9.4	31.1	8.3	4.2	1.1
27（2015）	53.0	8.3	35.4	9.3	31.2	8.2	4.2	1.1
28（2016）	52.7	8.1	35.5	9.1	（31.4）	（8.0）	（4.2）	（1.1）
29（2017）	52.6	8.0	35.7	8.9	（31.6）	（7.9）	（4.2）	（1.0）
30（2018）	52.5	8.0	35.8	8.7	（31.6）	（7.7）	（4.2）	（1.0）
31（2019）	52.2	7.8	35.8	8.6	（31.7）	（7.6）	（4.2）	（1.0）
32（2020）	52.0	7.7	35.9	8.4	（31.7）	（7.5）	（4.2）	（1.0）
37（2025）	50.3	7.2	35.5	7.6	（31.4）	（6.8）	（4.1）	（0.9）
42（2030）	47.6	6.5	34.3	6.8	（30.4）	（6.0）	（3.9）	（0.8）
52（2040）	40.6	5.4	29.5	5.7	（26.0）	（5.0）	（3.6）	（0.7）
62（2050）	35.5	4.7	25.8	5.0	（22.6）	（4.4）	（3.2）	（0.6）
72（2060）	31.1	4.1	22.6	4.3	（19.7）	（3.8）	（2.8）	（0.6）
82（2070）	26.8	3.5	19.5	3.7	（17.0）	（3.2）	（2.5）	（0.5）
92（2080）	23.0	3.0	16.8	3.2	（14.6）	（2.8）	（2.2）	（0.4）
102（2090）	20.1	2.7	14.6	2.8	（12.8）	（2.4）	（1.9）	（0.4）
112（2100）	17.4	2.3	12.6	2.4	（11.0）	（2.1）	（1.6）	（0.3）
122（2110）	15.0	2.0	10.9	2.1	（9.5）	（1.8）	（1.4）	（0.3）

（注1）　②の基礎年金国庫負担額には、旧厚生年金と一元化する前の地方公務員共済組合の基礎年金拠出金に係る地方負担分等を含む。

（注2）　⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要な保険料に相当する。

（注3）　国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を平成29(2017)年度以降16,900円(平成16年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は平成16年度価格で（ ）内に表示している。なお、平成26(2014)年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は平成16年度価格で月額16,100円であるが、実際の保険料の額は平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額15,250円となっている。

（注4）拠出金算定対象者数の見通しの（ ）内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

厚 生 年 金 の 財 政 見 通 し

（平成26年財政検証）

○ 人口：出生中位、死亡中位　経済：ケースE（変動あり）

年度	保険料率（対総報酬）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	（参考）所得代替率	基礎	比例
平成（西暦）	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	17.474	42.5 (36.5)	30.5 (25.9)	2.3 (2.0)	9.5 (8.5)	46.6 (39.9)	18.0 (15.9)	−4.1 (−3.4)	172.5 (145.9)	172.5 (145.9)	3.8 (3.7)	62.7	36.8	25.9
27（2015）	17.828	45.1 (38.7)	31.7 (27.0)	3.2 (2.7)	9.9 (8.8)	48.0 (41.1)	18.8 (16.6)	−2.9 (−2.4)	169.6 (143.6)	168.7 (142.8)	3.6 (3.6)	62.0	36.4	25.6
28（2016）	18.182	47.3	33.2	3.6	10.2	49.2	19.4	−1.8	167.8	162.8	3.5	61.4	36.0	25.4
29（2017）	18.300	49.8	34.8	4.3	10.4	50.1	19.9	−0.3	167.5	159.3	3.4	60.7	35.6	25.1
30（2018）	18.300	52.0	36.1	5.1	10.6	50.7	20.3	1.3	168.8	157.4	3.3	60.1	35.3	24.8
31（2019）	18.300	54.2	37.3	5.9	10.7	50.9	20.6	3.3	172.1	158.0	3.3	59.7	35.0	24.6
32（2020）	18.300	56.9	39.0	6.8	10.9	51.8	21.0	5.2	177.3	161.0	3.3	59.3	34.8	24.5
37（2025）	18.300	67.9	46.5	9.4	12.0	57.7	23.5	10.2	220.6	167.5	3.6	58.0	33.4	24.5
42（2030）	18.300	75.2	51.1	11.3	12.8	62.4	25.3	12.8	280.5	183.2	4.3	56.5	31.9	24.5
52（2040）	18.300	89.1	57.3	16.7	15.1	77.6	30.1	11.5	410.6	212.1	5.1	52.0	27.5	24.5
62（2050）	18.300	102.7	64.1	20.8	17.8	94.4	35.7	8.4	508.6	202.9	5.3	50.2	25.7	24.5
72（2060）	18.300	116.5	72.1	24.0	20.4	109.2	40.8	7.3	587.9	185.5	5.3	50.2	25.7	24.5
82（2070）	18.300	129.3	79.8	26.0	23.5	127.2	46.9	2.1	633.1	154.2	5.0	50.2	25.7	24.5
92（2080）	18.300	140.2	88.0	26.0	26.2	142.7	52.4	−2.5	630.8	121.5	4.4	50.2	25.7	24.5
102（2090）	18.300	150.9	98.0	23.5	29.4	160.5	58.7	−9.7	567.4	84.4	3.6	50.2	25.7	24.5
112（2100）	18.300	158.8	108.5	18.1	32.2	176.4	64.3	−17.6	431.7	50.8	2.5	50.2	25.7	24.5
122（2110）	18.300	163.4	119.7	7.5	36.2	198.7	72.5	−35.3	163.4	14.8	1.0	50.2	25.7	24.5

長期の経済前提		
物価上昇率		1.2%
賃金上昇率（実質<対物価>）		1.3%
運用利回り	実質<対物価>	3.0%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率（実質<対物価>）2024年度以降20～30年		0.4%

	所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル	50.2%	2044
比例	24.5%	2020
基礎	25.7%	2044
（従来モデル）	（51.3%）	

（注1）厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見通しである。

（注2）平成27年度以前は、被用者年金一元化前（～H27.9）の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。ただし、（ ）内は旧厚生年金の収支の見通しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。

（注3）「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

（注4）「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

国 民 年 金 の 財 政 見 通 し

（平成26年財政検証）

○ 人口：出生中位、死亡中位　経済：ケースE（変動あり）

年度	保険料月額（注1）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	（参考）所得代替率	基礎	比例
平成（西暦）	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	16,100	3.8	1.6	0.1	2.1	4.0	3.8	−0.2	10.8	10.8	2.8	62.7	36.8	25.9
27（2015）	16,380	3.9	1.6	0.2	2.1	4.0	3.9	−0.1	10.7	10.6	2.7	62.0	36.4	25.6
28（2016）	16,660	4.0	1.6	0.2	2.2	4.1	3.9	−0.1	10.6	10.3	2.6	61.4	36.0	25.4
29（2017）	16,900	4.1	1.6	0.3	2.2	4.1	4.0	−0.0	10.6	10.0	2.6	60.7	35.6	25.1
30（2018）	16,900	4.2	1.6	0.3	2.2	4.2	4.0	0.0	10.6	9.9	2.5	60.1	35.3	24.8
31（2019）	16,900	4.3	1.6	0.4	2.3	4.2	4.0	0.1	10.6	9.8	2.5	59.7	35.0	24.6
32（2020）	16,900	4.4	1.6	0.4	2.3	4.3	4.1	0.1	10.7	9.8	2.5	59.3	34.8	24.5
37（2025）	16,900	4.8	1.8	0.5	2.5	4.6	4.4	0.2	11.8	8.9	2.5	58.0	33.4	24.5
42（2030）	16,900	5.1	1.9	0.5	2.7	4.8	4.7	0.3	13.3	8.7	2.7	56.5	31.9	24.5
52（2040）	16,900	5.9	2.0	0.7	3.2	5.6	5.5	0.3	16.5	8.5	2.9	52.0	27.5	24.5
62（2050）	16,900	7.0	2.2	0.8	4.0	6.7	6.6	0.3	19.4	7.7	2.8	50.2	25.7	24.5
72（2060）	16,900	8.1	2.5	0.9	4.7	7.9	7.8	0.2	21.7	6.8	2.7	50.2	25.7	24.5
82（2070）	16,900	9.1	2.8	0.9	5.4	9.0	8.9	0.1	23.0	5.6	2.5	50.2	25.7	24.5
92（2080）	16,900	9.9	3.0	1.0	5.9	9.9	9.9	−0.0	23.3	4.5	2.4	50.2	25.7	24.5
102（2090）	16,900	11.0	3.4	0.9	6.7	11.2	11.1	−0.2	22.0	3.3	2.0	50.2	25.7	24.5
112（2100）	16,900	11.8	3.7	0.8	7.3	12.2	12.2	−0.4	19.2	2.3	1.6	50.2	25.7	24.5
122（2110）	16,900	12.9	4.2	0.5	8.2	13.7	13.6	−0.8	12.9	1.2	1.0	50.2	25.7	24.5

（注1）保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額（平成16年度価格）を示している。
実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成26（2014）年度における保険料の額は月額15,250円である。

（注2）「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

（注3）「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

長期の経済前提		
物価上昇率		1.2%
賃金上昇率（実質<対物価>）		1.3%
運用利回り	実質<対物価>	3.0%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率（実質<対物価>）2024年度以降20～30年		0.4%

納付率の前提	
2018年度～	65%

		所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル		50.2%	2044
	比例	24.5%	2020
	基礎	25.7%	2044
（従来モデル）		（ 51.3% ）	

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

（平成26年財政検証）

長期の経済前提		
物価上昇率		1.2%
賃金上昇率（実質<対物価>）		1.3%
運用利回り	実質<対物価>	3.0%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率（実質<対物価>）2024年度以降20～30年		0.4%

	一元化モデル			（従来モデル）
		基礎	比例	
所得代替率（給付水準調整終了後）	50.2%	25.7%	24.5%	（ 51.3% ）
給付水準調整終了年度	2044	2044	2020	

○ 人口：出生中位、死亡中位　経済：ケースE（変動あり）

年度	① 基礎年金給付費	② 基礎年金国庫負担	③ 拠出金算定対象額（平成16年度価格）		④ 拠出金算定対象者数	⑤ 拠出金単価（月額）（③÷④÷12）（平成16年度価格）	⑥ 保険料相当額（月額）（⑤×(1−国庫負担割合)）（平成16年度価格）
平成　（西暦）	兆円	兆円	兆円		百万人	円	円
26（2014）	21.8	11.1	21.5	（ 22.7 ）	53.3	（ 35,471 ）	（ 17,736 ）
27（2015）	22.6	11.5	22.3	（ 23.4 ）	53.0	（ 36,782 ）	（ 18,391 ）
28（2016）	23.3	11.9	23.0	（ 23.5 ）	52.7	（ 37,184 ）	（ 18,592 ）
29（2017）	23.9	12.2	23.5	（ 23.6 ）	52.6	（ 37,423 ）	（ 18,711 ）
30（2018）	24.3	12.4	23.9	（ 23.6 ）	52.5	（ 37,387 ）	（ 18,694 ）
31（2019）	24.6	12.5	24.2	（ 23.5 ）	52.2	（ 37,424 ）	（ 18,712 ）
32（2020）	25.1	12.8	24.7	（ 23.7 ）	52.0	（ 37,907 ）	（ 18,954 ）
37（2025）	27.9	14.2	27.4	（ 21.9 ）	50.3	（ 36,370 ）	（ 18,185 ）
42（2030）	30.0	15.3	29.3	（ 20.2 ）	47.6	（ 35,385 ）	（ 17,692 ）
52（2040）	35.6	18.3	34.7	（ 18.9 ）	40.6	（ 38,834 ）	（ 19,417 ）
62（2050）	42.3	21.8	41.1	（ 17.3 ）	35.5	（ 40,604 ）	（ 20,302 ）
72（2060）	48.6	25.1	47.1	（ 15.7 ）	31.1	（ 42,050 ）	（ 21,025 ）
82（2070）	55.9	28.8	54.1	（ 13.9 ）	26.8	（ 43,300 ）	（ 21,650 ）
92（2080）	62.3	32.1	60.3	（ 12.3 ）	23.0	（ 44,396 ）	（ 22,198 ）
102（2090）	69.9	36.0	67.7	（ 10.6 ）	20.1	（ 44,054 ）	（ 22,027 ）
112（2100）	76.5	39.4	74.2	（ 9.2 ）	17.4	（ 44,227 ）	（ 22,113 ）
122（2110）	86.1	44.4	83.5	（ 8.0 ）	15.0	（ 44,624 ）	（ 22,312 ）

年度	拠出金算定対象者数 計	第1号被保険者	被用者年金計 第2号被保険者	被用者年金計 第3号被保険者	厚生年金 第2号被保険者	厚生年金 第3号被保険者	共済組合 第2号被保険者	共済組合 第3号被保険者
平成　（西暦）	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
26（2014）	53.3	8.5	35.3	9.4	31.1	8.3	4.2	1.1
27（2015）	53.0	8.3	35.4	9.3	31.2	8.2	4.2	1.1
28（2016）	52.7	8.1	35.5	9.1	（ 31.4 ）	（ 8.0 ）	（ 4.2 ）	（ 1.1 ）
29（2017）	52.6	8.0	35.7	8.9	（ 31.6 ）	（ 7.9 ）	（ 4.2 ）	（ 1.0 ）
30（2018）	52.5	8.0	35.8	8.7	（ 31.6 ）	（ 7.7 ）	（ 4.2 ）	（ 1.0 ）
31（2019）	52.2	7.8	35.8	8.6	（ 31.7 ）	（ 7.6 ）	（ 4.2 ）	（ 1.0 ）
32（2020）	52.0	7.7	35.9	8.4	（ 31.7 ）	（ 7.5 ）	（ 4.2 ）	（ 1.0 ）
37（2025）	50.3	7.2	35.5	7.6	（ 31.4 ）	（ 6.8 ）	（ 4.1 ）	（ 0.9 ）
42（2030）	47.6	6.5	34.3	6.8	（ 30.4 ）	（ 6.0 ）	（ 3.9 ）	（ 0.8 ）
52（2040）	40.6	5.4	29.5	5.7	（ 26.0 ）	（ 5.0 ）	（ 3.6 ）	（ 0.7 ）
62（2050）	35.5	4.7	25.8	5.0	（ 22.6 ）	（ 4.4 ）	（ 3.2 ）	（ 0.6 ）
72（2060）	31.1	4.1	22.6	4.3	（ 19.7 ）	（ 3.8 ）	（ 2.8 ）	（ 0.6 ）
82（2070）	26.8	3.5	19.5	3.7	（ 17.0 ）	（ 3.2 ）	（ 2.5 ）	（ 0.5 ）
92（2080）	23.0	3.0	16.8	3.2	（ 14.6 ）	（ 2.8 ）	（ 2.2 ）	（ 0.4 ）
102（2090）	20.1	2.7	14.6	2.8	（ 12.8 ）	（ 2.4 ）	（ 1.9 ）	（ 0.4 ）
112（2100）	17.4	2.3	12.6	2.4	（ 11.0 ）	（ 2.1 ）	（ 1.6 ）	（ 0.3 ）
122（2110）	15.0	2.0	10.9	2.1	（ 9.5 ）	（ 1.8 ）	（ 1.4 ）	（ 0.3 ）

（注1）　②の基礎年金国庫負担額には、旧厚生年金と一元化する前の地方公務員共済組合の基礎年金拠出金に係る地方負担分等を含む。

（注2）　⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要な保険料に相当する。

（注3）　国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を平成29(2017)年度以降16,900円(平成16年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は平成16年度価格で（ ）内に表示している。なお、平成26(2014)年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は平成16年度価格で月額16,100円であるが、実際の保険料の額は平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額15,250円となっている。

（注4）拠出金算定対象者数の見通しの（ ）内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

厚生年金の財政見通し

（平成26年財政検証）

○ 人口：出生中位、死亡中位　経済：ケースG（変動あり）　－機械的に給付水準調整を進めた場合－

年度	保険料率（対総報酬）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	所得代替率（参考）	基礎	比例
平成（西暦）	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	17.474	42.2 (36.1)	30.1 (25.6)	2.3 (2.0)	9.5 (8.4)	46.6 (39.9)	18.0 (15.8)	−4.4 (−3.7)	172.0 (145.4)	172.0 (145.4)	3.8 (3.7)	62.7	36.8	25.9
27（2015）	17.828	43.9 (37.6)	31.0 (26.3)	2.7 (2.3)	9.8 (8.7)	48.0 (41.0)	18.7 (16.4)	−4.1 (−3.4)	168.0 (142.0)	167.1 (141.3)	3.6 (3.5)	62.0	36.4	25.6
28（2016）	18.182	45.7	32.2	3.1	10.1	48.9	19.2	−3.2	164.7	159.8	3.4	61.3	36.0	25.3
29（2017）	18.300	47.3	33.4	3.4	10.2	49.4	19.6	−2.1	162.6	155.3	3.3	60.7	35.7	25.1
30（2018）	18.300	48.6	34.2	3.9	10.3	49.9	19.8	−1.3	161.3	152.3	3.3	60.5	35.5	25.0
31（2019）	18.300	49.7	34.8	4.3	10.4	50.0	20.0	−0.3	161.1	150.9	3.2	60.4	35.5	24.9
32（2020）	18.300	51.1	35.8	4.6	10.5	50.2	20.2	0.9	161.9	151.2	3.2	59.9	35.2	24.7
37（2025）	18.300	55.8	39.3	5.4	11.0	52.5	21.6	3.3	174.2	143.3	3.3	57.2	33.7	23.5
42（2030）	18.300	58.3	41.0	5.9	11.4	54.0	22.5	4.3	194.6	142.8	3.5	54.4	32.1	22.3
52（2040）	18.300	62.9	43.2	7.0	12.7	61.2	25.4	1.8	230.2	141.7	3.7	49.6	28.0	21.7
62（2050）	18.300	65.9	45.7	7.1	13.2	66.6	26.4	−0.7	231.5	116.7	3.5	45.6	23.9	21.7
72（2060）	18.300	68.0	48.4	6.9	12.7	68.4	25.4	−0.4	226.1	95.5	3.3	42.6	21.0	21.7
82（2070）	18.300	69.0	50.5	6.6	11.9	70.3	23.8	−1.3	216.2	74.8	3.1	39.7	18.0	21.7
92（2080）	18.300	70.6	52.5	6.1	12.0	72.6	23.9	−2.0	200.1	58.1	2.8	39.5	17.8	21.7
102（2090）	18.300	72.8	55.1	5.3	12.3	76.1	24.7	−3.3	172.4	41.0	2.3	39.5	17.8	21.7
112（2100）	18.300	74.3	57.5	4.2	12.6	78.5	25.2	−4.1	135.9	27.1	1.8	39.5	17.8	21.7
122（2110）	18.300	75.7	59.9	2.4	13.4	83.3	26.7	−7.6	75.7	12.3	1.0	39.5	17.8	21.7

長期の経済前提		
物価上昇率		0.9%
賃金上昇率（実質〈対物価〉）		1.0%
運用利回り	実質〈対物価〉	2.2%
	スプレッド〈対賃金〉	1.2%
経済成長率（実質〈対物価〉）2024年度以降20～30年		−0.2%

	所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル	39.5%	2072
比例	21.7%	2033
基礎	17.8%	2072
（従来モデル）	（40.2%）	

所得代替率50%到達年度	2040

（注1）厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見通しである。
（注2）平成27年度以前は、被用者年金一元化前（～H27.9）の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。ただし、（ ）内は旧厚生年金の収支の見通しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。
（注3）「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
（注4）「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

国民年金の財政見通し

（平成26年財政検証）

○ 人口：出生中位、死亡中位　経済：ケースG（変動あり）　－機械的に給付水準調整を進めた場合－

年度	保険料月額（注1）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	所得代替率（参考）	基礎	比例
平成（西暦）	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	16,100	3.9	1.6	0.1	2.1	4.0	3.8	−0.2	10.8	10.8	2.7	62.7	36.8	25.9
27（2015）	16,380	4.0	1.6	0.2	2.2	4.1	4.0	−0.2	10.6	10.6	2.6	62.0	36.4	25.6
28（2016）	16,660	4.1	1.6	0.2	2.2	4.2	4.0	−0.1	10.5	10.2	2.5	61.3	36.0	25.3
29（2017）	16,900	4.2	1.7	0.2	2.3	4.3	4.1	−0.1	10.4	9.9	2.4	60.7	35.7	25.1
30（2018）	16,900	4.3	1.7	0.2	2.3	4.4	4.2	−0.1	10.3	9.7	2.4	60.5	35.5	25.0
31（2019）	16,900	4.4	1.7	0.3	2.4	4.4	4.3	−0.1	10.3	9.6	2.3	60.4	35.5	24.9
32（2020）	16,900	4.4	1.7	0.3	2.4	4.5	4.3	−0.1	10.2	9.5	2.3	59.9	35.2	24.7
37（2025）	16,900	4.8	1.9	0.3	2.6	4.9	4.7	−0.0	10.0	8.2	2.1	57.2	33.7	23.5
42（2030）	16,900	5.2	2.0	0.3	2.8	5.2	5.1	−0.1	9.8	7.2	1.9	54.4	32.1	22.3
52（2040）	16,900	5.5	2.0	0.3	3.3	5.8	5.7	−0.3	8.1	5.0	1.4	49.6	28.0	21.7
62（2050）	16,900	5.8	2.1	0.1	3.5	6.1	6.0	−0.3	4.6	2.3	0.8	45.6	23.9	21.7
72（2060）	16,900	5.8	2.2	0.1	3.5	6.0	6.0	−0.3	1.6	0.7	0.3	42.6	21.0	21.7
82（2070）	16,900	5.7	2.3	0.0	3.3	5.7	5.6	−0.0	0.1	0.0	0.0	39.7	18.0	21.7
92（2080）	16,900	5.7	2.4	0.0	3.3	5.7	5.6	0.0	0.3	0.1	0.1	39.5	17.8	21.7
102（2090）	16,900	6.0	2.5	0.0	3.5	5.9	5.8	0.2	1.4	0.3	0.2	39.5	17.8	21.7
112（2100）	16,900	6.3	2.6	0.1	3.5	6.0	5.9	0.3	3.6	0.7	0.6	39.5	17.8	21.7
122（2110）	16,900	6.7	2.7	0.2	3.7	6.3	6.3	0.4	6.7	1.1	1.0	39.5	17.8	21.7

長期の経済前提		
物価上昇率		0.9%
賃金上昇率（実質〈対物価〉）		1.0%
運用利回り	実質〈対物価〉	2.2%
	スプレッド〈対賃金〉	1.2%
経済成長率（実質〈対物価〉）2024年度以降20～30年		−0.2%

納付率の前提	
2018年度～	65%

	所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル	39.5%	2072
比例	21.7%	2033
基礎	17.8%	2072
（従来モデル）	（40.2%）	

所得代替率50%到達年度	2040

（注1）保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額（平成16年度価格）を示している。
　　実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成26（2014）年度における保険料の額は月額15,250円である。
（注2）「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
（注3）「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

（平成26年財政検証）

所得代替率50%到達年度	2040

長期の経済前提		
物価上昇率		0.9%
賃金上昇率（実質<対物価>）		1.0%
運用利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.2%
経済成長率（実質<対物価>）2024年度以降20～30年		−0.2%

	一元化モデル			（従来モデル）
		基礎	比例	
所得代替率（給付水準調整終了後）	39.5%	17.8%	21.7%	（40.2%）
給付水準調整終了年度	2072	2072	2033	

○ 人口：出生中位、死亡中位　経済：ケースG（変動あり）
－機械的に給付水準調整を進めた場合－

年度	① 基礎年金給付費	② 基礎年金国庫負担	③ 拠出金算定対象額（平成16年度価格）	④ 拠出金算定対象者数	⑤ 拠出金単価（月額）（③÷④÷12）（平成16年度価格）	⑥ 保険料相当額（月額）（⑤×(1−国庫負担割合)）（平成16年度価格）
平成　（西暦）	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円
26（2014）	21.8	11.1	21.5　（22.7）	53.1	（35,571）	（17,786）
27（2015）	22.6	11.5	22.3　（23.4）	52.7	（36,933）	（18,466）
28（2016）	23.2	11.8	22.9　（23.4）	52.4	（37,248）	（18,624）
29（2017）	23.7	12.0	23.3　（23.5）	52.2	（37,451）	（18,726）
30（2018）	24.0	12.2	23.6　（23.5）	52.1	（37,648）	（18,824）
31（2019）	24.3	12.3	23.8　（23.6）	51.7	（38,025）	（19,013）
32（2020）	24.6	12.5	24.1　（23.8）	51.4	（38,589）	（19,294）
37（2025）	26.3	13.4	25.8　（22.4）	49.3	（37,882）	（18,941）
42（2030）	27.6	14.1	27.0　（20.9）	46.4	（37,564）	（18,782）
52（2040）	31.1	16.0	30.3　（19.7）	39.6	（41,434）	（20,717）
62（2050）	32.4	16.7	31.4　（16.7）	34.6	（40,187）	（20,093）
72（2060）	31.4	16.2	30.3　（13.5）	30.3	（37,229）	（18,614）
82（2070）	29.4	15.2	28.4　（10.4）	26.1	（33,111）	（16,555）
92（2080）	29.5	15.3	28.5　（8.7）	22.4	（32,414）	（16,207）
102（2090）	30.5	15.8	29.4　（7.4）	19.6	（31,359）	（15,679）
112（2100）	31.1	16.1	30.0　（6.3）	16.9	（31,129）	（15,564）
122（2110）	33.0	17.1	31.8　（5.5）	14.6	（31,347）	（15,674）

年度	拠出金算定対象者数 計	第1号被保険者	被用者年金計 第2号被保険者	被用者年金計 第3号被保険者	厚生年金 第2号被保険者	厚生年金 第3号被保険者	共済組合 第2号被保険者	共済組合 第3号被保険者
平成　（西暦）	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
26（2014）	53.1	8.6	35.0	9.5	30.8	8.4	4.2	1.1
27（2015）	52.7	8.5	34.8	9.4	30.6	8.3	4.2	1.1
28（2016）	52.4	8.3	34.8	9.3	（30.6）	（8.2）	（4.2）	（1.1）
29（2017）	52.2	8.4	34.8	9.1	（30.6）	（8.0）	（4.2）	（1.1）
30（2018）	52.1	8.4	34.7	9.0	（30.5）	（7.9）	（4.2）	（1.0）
31（2019）	51.7	8.3	34.5	8.9	（30.3）	（7.8）	（4.2）	（1.0）
32（2020）	51.4	8.3	34.3	8.8	（30.2）	（7.8）	（4.2）	（1.0）
37（2025）	49.3	8.0	33.2	8.2	（29.1）	（7.2）	（4.1）	（0.9）
42（2030）	46.4	7.7	31.3	7.5	（27.3）	（6.6）	（3.9）	（0.9）
52（2040）	39.6	6.4	26.9	6.3	（23.3）	（5.5）	（3.6）	（0.8）
62（2050）	34.6	5.5	23.5	5.6	（20.3）	（4.8）	（3.2）	（0.7）
72（2060）	30.3	4.9	20.6	4.8	（17.7）	（4.2）	（2.8）	（0.6）
82（2070）	26.1	4.2	17.8	4.1	（15.3）	（3.6）	（2.5）	（0.6）
92（2080）	22.4	3.6	15.3	3.6	（13.1）	（3.1）	（2.2）	（0.5）
102（2090）	19.6	3.2	13.3	3.1	（11.5）	（2.7）	（1.9）	（0.4）
112（2100）	16.9	2.7	11.5	2.7	（9.9）	（2.3）	（1.6）	（0.4）
122（2110）	14.6	2.3	9.9	2.3	（8.5）	（2.0）	（1.4）	（0.3）

（注1）　②の基礎年金国庫負担額には、旧厚生年金と一元化する前の地方公務員共済組合の基礎年金拠出金に係る地方負担分等を含む。
（注2）　⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要な保険料に相当する。
（注3）　国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を平成29(2017)年度以降16,900円(平成16年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は平成16年度価格で（ ）内に表示している。なお、平成26(2014)年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は平成16年度価格で月額16,100円であるが、実際の保険料の額は平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額15,250円となっている。
（注4）拠出金算定対象者数の見通しの（ ）内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

厚 生 年 金 の 財 政 見 通 し

（平成26年財政検証）

○ 人口：出生中位、死亡中位　経済：ケースH（変動あり）　－機械的に給付水準調整を進めた場合－

年度	保険料率（対総報酬）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	（参考）所得代替率	基礎	比例
平成（西暦）	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	17.474	42.2	30.1	2.3	9.5	46.6	18.0	−4.4	172.0	172.0	3.8	62.7	36.8	25.9
		(36.1)	(25.6)	(2.0)	(8.4)	(39.9)	(15.8)	(−3.7)	(145.4)	(145.4)	(3.7)			
27（2015）	17.828	43.9	31.0	2.7	9.8	48.0	18.7	−4.1	168.0	167.1	3.6	62.0	36.4	25.6
		(37.6)	(26.3)	(2.3)	(8.7)	(41.0)	(16.4)	(−3.4)	(142.0)	(141.3)	(3.5)			
28（2016）	18.182	45.7	32.2	3.1	10.1	48.9	19.2	−3.2	164.7	159.8	3.4	61.3	36.0	25.3
29（2017）	18.300	47.3	33.4	3.4	10.2	49.4	19.6	−2.1	162.6	155.3	3.3	60.7	35.7	25.1
30（2018）	18.300	48.6	34.2	3.9	10.3	49.9	19.8	−1.3	161.3	152.3	3.3	60.5	35.5	25.0
31（2019）	18.300	49.7	34.8	4.3	10.4	50.0	20.0	−0.3	161.1	150.9	3.2	60.4	35.5	24.9
32（2020）	18.300	51.1	35.8	4.6	10.5	50.2	20.2	0.9	161.9	151.2	3.2	59.9	35.2	24.7
37（2025）	18.300	54.7	39.0	4.6	11.0	52.4	21.6	2.3	172.5	141.9	3.2	57.2	33.7	23.5
42（2030）	18.300	54.8	39.4	4.1	11.3	53.3	22.3	1.5	181.9	136.7	3.4	54.7	32.3	22.4
52（2040）	18.300	55.7	39.2	4.2	12.3	56.8	24.5	−1.1	185.5	124.0	3.3	49.5	29.2	20.3
62（2050）	18.300	55.4	39.1	3.9	12.4	56.2	24.9	−0.8	173.0	100.5	3.1	43.8	25.9	18.0
63（2051）	18.300	55.1	38.8	3.9	12.4	55.8	24.7	−0.7	172.4	98.8	3.1	43.8	25.9	17.9

※　機械的に給付水準調整を続けると、国民年金は2051年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。

（保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合）

64（2052）	18.300	48.1	39.1	・	9.1	48.1	18.1	−	・	・	・	38.1	19.7	18.5
72（2060）	18.300	48.0	39.0	・	9.0	48.0	18.0	−	・	・	・	37.0	19.0	18.0
82（2070）	18.300	47.3	38.3	・	9.0	47.3	18.0	−	・	・	・	35.6	18.5	17.1
92（2080）	18.300	46.4	37.6	・	8.7	46.4	17.5	−	・	・	・	35.2	18.1	17.1
102（2090）	18.300	46.0	37.2	・	8.8	46.0	17.6	−	・	・	・	35.1	18.3	16.8
112（2100）	18.300	45.2	36.6	・	8.6	45.2	17.2	−	・	・	・	35.4	18.4	17.0
122（2110）	18.300	44.5	35.9	・	8.5	44.5	17.1	−	・	・	・	34.8	18.3	16.6

長期の経済前提		
物価上昇率		0.6%
賃金上昇率（実質<対物価>）		0.7%
運用利回り	実質<対物価>	1.7%
	スプレッド<対賃金>	1.0%
経済成長率（実質<対物価>）2024年度以降20～30年		−0.4%

	所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル	−	−
比例	−	−
基礎	−	−
（従来モデル）	（−）	

所得代替率50%到達年度	2040

（注1）厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見通しである。
（注2）平成27年度以前は、被用者年金一元化前（～H27.9）の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。ただし、（ ）内は旧厚生年金の収支の見通しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。
（注3）「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
（注4）「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。
（注5）国民年金の積立金がなくなる2051年度において厚生年金は支出の約3年分の積立金を保有しているため、その分、保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合の所得代替率より高い給付が可能である。

国民年金の財政見通し

（平成26年財政検証）

○ 人口：出生中位、死亡中位　経済：ケースH（変動あり）　－機械的に給付水準調整を進めた場合－

年度	保険料月額（注1）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	所得代替率（参考）	基礎	比例
平成（西暦）	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	16,100	3.9	1.6	0.1	2.1	4.0	3.8	−0.2	10.8	10.8	2.7	62.7	36.8	25.9
27（2015）	16,380	4.0	1.6	0.2	2.2	4.1	4.0	−0.2	10.6	10.6	2.6	62.0	36.4	25.6
28（2016）	16,660	4.1	1.6	0.2	2.2	4.2	4.0	−0.1	10.5	10.2	2.5	61.3	36.0	25.3
29（2017）	16,900	4.2	1.7	0.2	2.3	4.3	4.1	−0.1	10.4	9.9	2.4	60.7	35.7	25.1
30（2018）	16,900	4.3	1.7	0.2	2.3	4.4	4.2	−0.1	10.3	9.7	2.4	60.5	35.5	25.0
31（2019）	16,900	4.4	1.7	0.3	2.4	4.4	4.3	−0.1	10.3	9.6	2.3	60.4	35.5	24.9
32（2020）	16,900	4.4	1.7	0.3	2.4	4.5	4.3	−0.1	10.2	9.5	2.3	59.9	35.2	24.7
37（2025）	16,900	4.8	1.9	0.3	2.6	4.9	4.7	−0.1	9.9	8.2	2.1	57.2	33.7	23.5
42（2030）	16,900	5.0	2.0	0.2	2.8	5.1	5.0	−0.2	9.3	7.0	1.8	54.7	32.3	22.4
52（2040）	16,900	5.1	1.8	0.1	3.2	5.6	5.5	−0.5	6.1	4.1	1.2	49.5	29.2	20.3
62（2050）	16,900	5.2	1.8	0.0	3.3	5.8	5.7	−0.6	0.4	0.3	0.2	43.8	25.9	18.0
63（2051）	16,900	5.1	1.8	0.0	3.3	5.8	5.6	−0.6	・	・	・	43.8	25.9	17.9

※ 機械的に給付水準調整を続けると、国民年金は2051年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。

（保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合）

64（2052）	16,900	4.3	1.8	・	2.4	4.3	4.2	−	・	・	・	38.1	19.7	18.5
72（2060）	16,900	4.3	1.8	・	2.5	4.3	4.2	−	・	・	・	37.0	19.0	18.0
82（2070）	16,900	4.3	1.8	・	2.5	4.3	4.2	−	・	・	・	35.6	18.5	17.1
92（2080）	16,900	4.2	1.7	・	2.4	4.2	4.1	−	・	・	・	35.2	18.1	17.1
102（2090）	16,900	4.2	1.7	・	2.5	4.2	4.2	−	・	・	・	35.1	18.3	16.8
112（2100）	16,900	4.1	1.7	・	2.4	4.1	4.0	−	・	・	・	35.4	18.4	17.0
122（2110）	16,900	4.1	1.7	・	2.4	4.1	4.0	−	・	・	・	34.8	18.3	16.6

（注1）保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額（平成16年度価格）を示している。
実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成26（2014）年度における保険料の額は月額15,250円である。

（注2）「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

（注3）「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

長期の経済前提		
物価上昇率		0.6%
賃金上昇率（実質<対物価>）		0.7%
運用利回り	実質<対物価>	1.7%
	スプレッド<対賃金>	1.0%
経済成長率（実質<対物価>）2024年度以降20～30年		−0.4%

納付率の前提	
2018年度～	65%

	所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル	−	−
比例	−	−
基礎	−	−
（従来モデル）	（−）	

所得代替率50%到達年度	2040

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

（平成26年財政検証）

所得代替率50%到達年度	2040

長期の経済前提		
物価上昇率		0.6%
賃金上昇率（実質<対物価>）		0.7%
運用利回り	実質<対物価>	1.7%
	スプレッド<対賃金>	1.0%
経済成長率（実質<対物価>）2024年度以降20～30年		−0.4%

	一元化モデル	基礎	比例	（従来モデル）
所得代替率（給付水準調整終了後）	−	−	−	（−）
給付水準調整終了年度	−	−	−	

○ 人口：出生中位、死亡中位　経済：ケースH（変動あり）
－機械的に給付水準調整を進めた場合－

年度	① 基礎年金給付費	② 基礎年金国庫負担	③ 拠出金算定対象額（平成16年度価格）	④ 拠出金算定対象者数	⑤ 拠出金単価（月額）（③÷④）÷12（平成16年度価格）	⑥ 保険料相当額（月額）⑤×(1−国庫負担割合)（平成16年度価格）
平成　（西暦）	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円
26（2014）	21.8	11.1	21.5　（22.7）	53.1	（35,571）	（17,786）
27（2015）	22.6	11.5	22.3　（23.4）	52.7	（36,933）	（18,466）
28（2016）	23.2	11.8	22.9　（23.4）	52.4	（37,248）	（18,624）
29（2017）	23.7	12.0	23.3　（23.5）	52.2	（37,451）	（18,726）
30（2018）	24.0	12.2	23.6　（23.5）	52.1	（37,648）	（18,824）
31（2019）	24.3	12.3	23.8　（23.6）	51.7	（38,025）	（19,013）
32（2020）	24.6	12.5	24.1　（23.8）	51.4	（38,589）	（19,294）
37（2025）	26.3	13.4	25.8　（22.4）	49.3	（37,789）	（18,894）
42（2030）	27.3	13.9	26.7　（21.2）	46.4	（37,999）	（18,999）
52（2040）	30.0	15.4	29.2　（20.6）	39.6	（43,432）	（21,716）
62（2050）	30.5	15.7	29.6　（18.1）	34.6	（43,692）	（21,846）
63（2051）	30.4	15.7	29.4　（17.8）	34.2	（43,351）	（21,675）

※ 機械的に給付水準調整を続けると、国民年金は2051年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。

（保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合）

64（2052）	22.3	11.5	21.6　（13.0）	33.8	（32,152）	（16,076）
72（2060）	22.3	11.5	21.5　（11.7）	30.3	（32,296）	（16,148）
82（2070）	22.2	11.5	21.4　（10.1）	26.1	（32,390）	（16,195）
92（2080）	21.6	11.2	20.8　（8.8）	22.4	（32,570）	（16,285）
102（2090）	21.8	11.3	21.0　（7.7）	19.6	（32,671）	（16,336）
112（2100）	21.2	11.0	20.5　（6.7）	16.9	（32,860）	（16,430）
122（2110）	21.1	10.9	20.3　（5.8）	14.6	（32,910）	（16,455）

年度	拠出金算定対象者数 計	第1号被保険者	被用者年金計 第2号被保険者	被用者年金計 第3号被保険者	厚生年金 第2号被保険者	厚生年金 第3号被保険者	共済組合 第2号被保険者	共済組合 第3号被保険者
平成　（西暦）	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
26（2014）	53.1	8.6	35.0	9.5	30.8	8.4	4.2	1.1
27（2015）	52.7	8.5	34.8	9.4	30.6	8.3	4.2	1.1
28（2016）	52.4	8.3	34.8	9.3	（30.6）	（8.2）	（4.2）	（1.1）
29（2017）	52.2	8.4	34.8	9.1	（30.6）	（8.0）	（4.2）	（1.1）
30（2018）	52.1	8.4	34.7	9.0	（30.5）	（7.9）	（4.2）	（1.0）
31（2019）	51.7	8.3	34.5	8.9	（30.3）	（7.8）	（4.2）	（1.0）
32（2020）	51.4	8.3	34.3	8.8	（30.2）	（7.8）	（4.2）	（1.0）
37（2025）	49.3	8.0	33.2	8.2	（29.1）	（7.2）	（4.1）	（0.9）
42（2030）	46.4	7.7	31.3	7.5	（27.3）	（6.6）	（3.9）	（0.9）
52（2040）	39.6	6.4	26.9	6.3	（23.3）	（5.5）	（3.6）	（0.8）
62（2050）	34.6	5.5	23.5	5.6	（20.3）	（4.8）	（3.2）	（0.7）
63（2051）	34.2	5.5	23.3	5.5	（20.1）	（4.8）	（3.2）	（0.7）
64（2052）	33.8	5.4	23.0	5.4	（19.8）	（4.7）	（3.1）	（0.7）
72（2060）	30.3	4.9	20.6	4.8	（17.7）	（4.2）	（2.8）	（0.6）
82（2070）	26.1	4.2	17.8	4.1	（15.3）	（3.6）	（2.5）	（0.6）
92（2080）	22.4	3.6	15.3	3.6	（13.1）	（3.1）	（2.2）	（0.5）
102（2090）	19.6	3.2	13.3	3.1	（11.5）	（2.7）	（1.9）	（0.4）
112（2100）	16.9	2.7	11.5	2.7	（9.9）	（2.3）	（1.6）	（0.4）
122（2110）	14.6	2.3	9.9	2.3	（8.5）	（2.0）	（1.4）	（0.3）

（注1）　②の基礎年金国庫負担額には、旧厚生年金と一元化する前の地方公務員共済組合の基礎年金拠出金に係る地方負担分等を含む。

（注2）　⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要な保険料に相当する。

（注3）　国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を平成29(2017)年度以降16,900円(平成16年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は平成16年度価格で（ ）内に表示している。なお、平成26(2014)年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は平成16年度価格で月額16,100円であるが、実際の保険料の額は平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額15,250円となっている。

（注4）　拠出金算定対象者数の見通しの（ ）内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

（注5）　厚生年金・国民年金において保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合でも、拠出金算定対象者数は変化しない。

公的年金被保険者数の将来見通し

（平成26年財政検証）

○ 人口：出生中位、死亡中位　労働：労働市場への参加が進むケース（ケースA～ケースE）

年　度	公的年金被保険者計	第1号被保険者	被用者年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等を勘案して設定した一定率（0.3%）を加えた率 ②
			合計	厚生年金	共済組合	合計	厚生年金	共済組合		
平成（西暦）	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
26（2014）	66.4	17.7	39.2	34.8	4.4	9.4	8.3	1.1		
27（2015）	65.9	17.4	39.2	34.9	4.4	9.3	8.2	1.1	−0.8	−1.1
28（2016）	65.6	17.1	39.4	(35.0)	(4.4)	9.1	(8.0)	(1.1)	−0.8	−1.1
29（2017）	65.2	16.7	39.6	(35.2)	(4.4)	8.9	(7.9)	(1.0)	−0.8	−1.1
30（2018）	64.8	16.5	39.6	(35.3)	(4.4)	8.7	(7.7)	(1.0)	−0.7	−1.0
31（2019）	64.4	16.2	39.7	(35.3)	(4.4)	8.6	(7.6)	(1.0)	−0.6	−0.9
32（2020）	64.1	16.0	39.7	(35.4)	(4.3)	8.4	(7.5)	(1.0)	−0.6	−0.9
37（2025）	62.0	14.8	39.6	(35.3)	(4.2)	7.6	(6.8)	(0.9)	−0.6	−0.9
42（2030）	59.4	13.5	39.0	(34.9)	(4.1)	6.8	(6.0)	(0.8)	−0.8	−1.1
52（2040）	51.1	11.1	34.3	(30.6)	(3.7)	5.7	(5.0)	(0.7)	−1.6	−1.9
62（2050）	44.3	9.6	29.6	(26.3)	(3.4)	5.0	(4.4)	(0.6)	−1.4	−1.7
72（2060）	39.0	8.5	26.1	(23.1)	(3.0)	4.3	(3.8)	(0.6)	−1.3	−1.6
82（2070）	33.7	7.3	22.6	(20.0)	(2.6)	3.7	(3.2)	(0.5)	−1.5	−1.8
92（2080）	28.9	6.3	19.4	(17.1)	(2.3)	3.2	(2.8)	(0.4)	−1.5	−1.8
102（2090）	25.2	5.5	16.9	(14.9)	(2.0)	2.8	(2.4)	(0.4)	−1.3	−1.6
112（2100）	21.8	4.7	14.7	(13.0)	(1.7)	2.4	(2.1)	(0.3)	−1.4	−1.7
122（2110）	18.8	4.1	12.6	(11.1)	(1.5)	2.1	(1.8)	(0.3)	−1.5	−1.8

（注1）　被保険者数は年度間平均値である。

（注2）　①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値（年平均）である。
マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

（注3）　（　）内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

公的年金被保険者数の将来見通し

（平成26年財政検証）

○ 人口：出生中位、死亡中位　労働：労働市場への参加が進まないケース（ケースF～ケースH）

年　度	公的年金被保険者計	第1号被保険者	被用者年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等を勘案して設定した一定率（0.3%）を加えた率 ②
			合計	厚生年金	共済組合	合計	厚生年金	共済組合		
平成（西暦）	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
26（2014）	66.2	18.0	38.7	34.3	4.4	9.5	8.4	1.1		
27（2015）	65.7	17.8	38.5	34.1	4.4	9.4	8.3	1.1	−0.8	−1.1
28（2016）	65.3	17.6	38.4	(34.0)	(4.4)	9.3	(8.2)	(1.1)	−0.9	−1.2
29（2017）	64.9	17.5	38.3	(33.9)	(4.4)	9.1	(8.0)	(1.1)	−0.9	−1.2
30（2018）	64.4	17.4	38.1	(33.7)	(4.4)	9.0	(7.9)	(1.0)	−0.8	−1.1
31（2019）	64.0	17.2	37.9	(33.5)	(4.4)	8.9	(7.8)	(1.0)	−0.7	−1.0
32（2020）	63.6	17.1	37.7	(33.3)	(4.3)	8.8	(7.8)	(1.0)	−0.7	−1.0
37（2025）	61.3	16.6	36.5	(32.3)	(4.2)	8.2	(7.2)	(0.9)	−0.7	−1.0
42（2030）	58.3	15.9	34.9	(30.8)	(4.1)	7.5	(6.6)	(0.9)	−0.9	−1.2
52（2040）	50.0	13.1	30.5	(26.8)	(3.7)	6.3	(5.5)	(0.8)	−1.6	−1.9
62（2050）	43.4	11.4	26.5	(23.1)	(3.4)	5.6	(4.8)	(0.7)	−1.3	−1.6
72（2060）	38.2	10.1	23.3	(20.3)	(3.0)	4.8	(4.2)	(0.6)	−1.3	−1.6
82（2070）	33.0	8.7	20.2	(17.6)	(2.6)	4.1	(3.6)	(0.6)	−1.5	−1.8
92（2080）	28.3	7.4	17.3	(15.0)	(2.3)	3.6	(3.1)	(0.5)	−1.5	−1.8
102（2090）	24.7	6.5	15.1	(13.1)	(2.0)	3.1	(2.7)	(0.4)	−1.3	−1.6
112（2100）	21.4	5.6	13.1	(11.4)	(1.7)	2.7	(2.3)	(0.4)	−1.5	−1.8
122（2110）	18.4	4.8	11.2	(9.8)	(1.5)	2.3	(2.0)	(0.3)	−1.5	−1.8

（注1）　被保険者数は年度間平均値である。

（注2）　①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値（年平均）である。
マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

（注3）　（　）内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

公的年金被保険者数の将来見通し

（平成26年財政検証）

○ 人口：出生高位、死亡中位　労働：労働市場への参加が進むケース（ケースA～ケースE）

年　度	公的年金被保険者計	第1号被保険者	被用者年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等を勘案して設定した一定率（0.3%）を加えた率 ②
			合計	厚生年金	共済組合	合計	厚生年金	共済組合		
平成（西暦）	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
26（2014）	66.4	17.7	39.2	34.8	4.4	9.4	8.3	1.1		
27（2015）	65.9	17.4	39.3	34.9	4.4	9.3	8.2	1.1	−0.8	−1.1
28（2016）	65.6	17.0	39.4	(35.1)	(4.4)	9.1	(8.0)	(1.0)	−0.8	−1.1
29（2017）	65.2	16.7	39.6	(35.2)	(4.4)	8.9	(7.9)	(1.0)	−0.8	−1.1
30（2018）	64.8	16.5	39.7	(35.3)	(4.4)	8.7	(7.7)	(1.0)	−0.7	−1.0
31（2019）	64.4	16.2	39.7	(35.3)	(4.4)	8.6	(7.6)	(1.0)	−0.6	−0.9
32（2020）	64.1	15.9	39.7	(35.3)	(4.4)	8.4	(7.5)	(0.9)	−0.6	−0.9
37（2025）	62.0	14.8	39.6	(35.3)	(4.3)	7.6	(6.8)	(0.8)	−0.6	−0.9
42（2030）	59.4	13.5	39.1	(34.9)	(4.2)	6.8	(6.0)	(0.8)	−0.8	−1.1
52（2040）	52.3	11.6	34.9	(31.0)	(3.9)	5.8	(5.0)	(0.7)	−1.3	−1.6
62（2050）	47.0	10.4	31.4	(27.8)	(3.6)	5.2	(4.6)	(0.7)	−1.0	−1.3
72（2060）	43.1	9.5	28.8	(25.5)	(3.3)	4.8	(4.2)	(0.6)	−0.9	−1.2
82（2070）	39.6	8.8	26.4	(23.4)	(3.0)	4.4	(3.9)	(0.5)	−0.8	−1.1
92（2080）	36.1	8.0	24.1	(21.4)	(2.7)	4.0	(3.5)	(0.5)	−0.9	−1.2
102（2090）	32.9	7.3	21.9	(19.5)	(2.5)	3.7	(3.2)	(0.5)	−0.9	−1.2
112（2100）	30.1	6.7	20.1	(17.8)	(2.3)	3.3	(2.9)	(0.4)	−0.9	−1.2
122（2110）	27.5	6.1	18.3	(16.3)	(2.1)	3.0	(2.7)	(0.4)	−0.9	−1.2

（注1） 被保険者数は年度間平均値である。

（注2） ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値（年平均）である。
マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

（注3） （ ）内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

公的年金被保険者数の将来見通し

（平成26年財政検証）

○ 人口：出生高位、死亡中位　労働：労働市場への参加が進まないケース（ケースF～ケースH）

年　度	公的年金被保険者計	第1号被保険者	被用者年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等を勘案して設定した一定率（0.3%）を加えた率 ②
			合計	厚生年金	共済組合	合計	厚生年金	共済組合		
平成（西暦）	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
26（2014）	66.2	18.0	38.7	34.3	4.4	9.5	8.4	1.1		
27（2015）	65.7	17.8	38.5	34.1	4.4	9.4	8.3	1.1	−0.8	−1.1
28（2016）	65.3	17.6	38.4	(34.0)	(4.4)	9.3	(8.2)	(1.1)	−0.9	−1.2
29（2017）	64.9	17.5	38.3	(33.9)	(4.4)	9.1	(8.1)	(1.1)	−0.9	−1.2
30（2018）	64.4	17.3	38.1	(33.7)	(4.4)	9.0	(8.0)	(1.0)	−0.8	−1.1
31（2019）	64.0	17.2	37.9	(33.5)	(4.4)	8.9	(7.9)	(1.0)	−0.7	−1.0
32（2020）	63.6	17.1	37.7	(33.3)	(4.4)	8.8	(7.8)	(1.0)	−0.7	−1.0
37（2025）	61.3	16.6	36.5	(32.2)	(4.3)	8.2	(7.2)	(0.9)	−0.7	−1.0
42（2030）	58.3	15.9	35.0	(30.8)	(4.2)	7.5	(6.6)	(0.9)	−0.9	−1.2
52（2040）	51.2	13.7	31.1	(27.2)	(3.9)	6.4	(5.5)	(0.8)	−1.3	−1.6
62（2050）	46.1	12.2	28.1	(24.5)	(3.6)	5.8	(5.1)	(0.8)	−1.0	−1.3
72（2060）	42.3	11.3	25.7	(22.4)	(3.3)	5.3	(4.6)	(0.7)	−0.9	−1.2
82（2070）	38.9	10.4	23.6	(20.6)	(3.0)	4.9	(4.3)	(0.6)	−0.8	−1.1
92（2080）	35.4	9.4	21.6	(18.9)	(2.7)	4.4	(3.9)	(0.6)	−1.0	−1.3
102（2090）	32.3	8.6	19.6	(17.1)	(2.5)	4.1	(3.5)	(0.5)	−0.9	−1.2
112（2100）	29.5	7.9	17.9	(15.7)	(2.3)	3.7	(3.2)	(0.5)	−0.9	−1.2
122（2110）	26.9	7.2	16.4	(14.3)	(2.1)	3.4	(2.9)	(0.4)	−0.9	−1.2

（注1） 被保険者数は年度間平均値である。

（注2） ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値（年平均）である。
マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

（注3） （ ）内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

公的年金被保険者数の将来見通し

（平成26年財政検証）

○ 人口：出生低位、死亡中位　労働：労働市場への参加が進むケース（ケースA～ケースE）

年　度	公的年金被保険者計	第1号被保険者	被用者年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等を勘案して設定した一定率（0.3%）を加えた率 ②
			合計	厚生年金	共済組合	合計	厚生年金	共済組合		
平成（西暦）	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
26（2014）	66.4	17.7	39.2	34.8	4.4	9.4	8.3	1.1		
27（2015）	65.9	17.4	39.3	34.9	4.4	9.3	8.2	1.1	−0.8	−1.1
28（2016）	65.6	17.0	39.4	(35.1)	(4.4)	9.1	(8.0)	(1.0)	−0.8	−1.1
29（2017）	65.2	16.7	39.6	(35.3)	(4.4)	8.9	(7.9)	(1.0)	−0.8	−1.1
30（2018）	64.8	16.5	39.6	(35.3)	(4.3)	8.7	(7.7)	(1.0)	−0.7	−1.0
31（2019）	64.4	16.2	39.7	(35.3)	(4.3)	8.6	(7.6)	(1.0)	−0.6	−0.9
32（2020）	64.1	16.0	39.7	(35.4)	(4.3)	8.4	(7.5)	(0.9)	−0.6	−0.9
37（2025）	62.0	14.8	39.6	(35.4)	(4.2)	7.6	(6.8)	(0.8)	−0.6	−0.9
42（2030）	59.3	13.5	39.0	(35.0)	(4.0)	6.8	(6.1)	(0.7)	−0.8	−1.1
52（2040）	50.0	10.7	33.6	(30.1)	(3.5)	5.7	(5.0)	(0.7)	−1.8	−2.1
62（2050）	41.7	9.0	28.0	(24.8)	(3.1)	4.8	(4.2)	(0.6)	−1.7	−2.0
72（2060）	35.1	7.6	23.6	(20.9)	(2.7)	3.9	(3.4)	(0.5)	−1.7	−2.0
82（2070）	28.4	6.0	19.3	(17.0)	(2.3)	3.1	(2.7)	(0.4)	−2.2	−2.5
92（2080）	22.8	4.8	15.4	(13.5)	(1.9)	2.6	(2.2)	(0.4)	−2.1	−2.4
102（2090）	19.0	4.1	12.8	(11.2)	(1.6)	2.1	(1.8)	(0.3)	−1.8	−2.1
112（2100）	15.5	3.3	10.5	(9.2)	(1.3)	1.7	(1.5)	(0.2)	−2.1	−2.4
122（2110）	12.5	2.7	8.5	(7.4)	(1.0)	1.4	(1.2)	(0.2)	−2.1	−2.4

（注1） 被保険者数は年度間平均値である。

（注2） ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値（年平均）である。
マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

（注3） （ ）内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

公的年金被保険者数の将来見通し

（平成26年財政検証）

○ 人口：出生低位、死亡中位　労働：労働市場への参加が進まないケース（ケースF～ケースH）

年　度	公的年金被保険者計	第1号被保険者	被用者年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等を勘案して設定した一定率（0.3%）を加えた率 ②
			合計	厚生年金	共済組合	合計	厚生年金	共済組合		
平成（西暦）	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
26（2014）	66.2	18.0	38.7	34.3	4.4	9.5	8.4	1.1		
27（2015）	65.7	17.8	38.5	34.1	4.4	9.4	8.3	1.1	−0.8	−1.1
28（2016）	65.3	17.6	38.4	(34.0)	(4.4)	9.3	(8.2)	(1.1)	−0.9	−1.2
29（2017）	64.9	17.5	38.3	(33.9)	(4.4)	9.1	(8.1)	(1.0)	−0.9	−1.2
30（2018）	64.4	17.3	38.1	(33.7)	(4.3)	9.0	(8.0)	(1.0)	−0.8	−1.1
31（2019）	64.0	17.2	37.9	(33.5)	(4.3)	8.9	(7.9)	(1.0)	−0.7	−1.0
32（2020）	63.6	17.1	37.7	(33.3)	(4.3)	8.8	(7.8)	(1.0)	−0.7	−1.0
37（2025）	61.3	16.6	36.5	(32.3)	(4.2)	8.2	(7.2)	(0.9)	−0.7	−1.0
42（2030）	58.3	15.9	34.9	(30.9)	(4.0)	7.5	(6.6)	(0.9)	−0.9	−1.2
52（2040）	48.9	12.6	30.0	(26.4)	(3.5)	6.3	(5.5)	(0.8)	−1.9	−2.2
62（2050）	40.9	10.6	25.0	(21.8)	(3.1)	5.3	(4.6)	(0.7)	−1.7	−2.0
72（2060）	34.4	9.0	21.0	(18.3)	(2.7)	4.3	(3.7)	(0.6)	−1.8	−2.1
82（2070）	27.7	7.2	17.1	(14.8)	(2.3)	3.5	(3.0)	(0.5)	−2.2	−2.5
92（2080）	22.3	5.7	13.7	(11.8)	(1.9)	2.9	(2.4)	(0.4)	−2.1	−2.4
102（2090）	18.6	4.9	11.4	(9.8)	(1.6)	2.4	(2.0)	(0.3)	−1.8	−2.1
112（2100）	15.2	3.9	9.3	(8.0)	(1.3)	1.9	(1.6)	(0.3)	−2.1	−2.4
122（2110）	12.2	3.1	7.5	(6.5)	(1.0)	1.6	(1.3)	(0.2)	−2.1	−2.4

（注1） 被保険者数は年度間平均値である。

（注2） ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値（年平均）である。
マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

（注3） （ ）内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

公的年金被保険者数の将来見通し

（平成26年財政検証）

○ 人口：出生中位、死亡高位　労働：労働市場への参加が進むケース（ケースA～ケースE）

年　度	公的年金被保険者計	第1号被保険者	被用者年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等を勘案して設定した一定率（0.3%）を加えた率 ②
			合計	厚生年金	共済組合	合計	厚生年金	共済組合		
平成（西暦）	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
26（2014）	66.3	17.7	39.2	34.8	4.4	9.4	8.3	1.1		
27（2015）	65.9	17.4	39.2	34.9	4.4	9.3	8.2	1.1	−0.8	−1.1
28（2016）	65.5	17.0	39.4	(35.1)	(4.4)	9.1	(8.0)	(1.0)	−0.8	−1.1
29（2017）	65.2	16.7	39.6	(35.2)	(4.4)	8.9	(7.9)	(1.0)	−0.8	−1.1
30（2018）	64.8	16.4	39.6	(35.3)	(4.4)	8.7	(7.7)	(1.0)	−0.7	−1.0
31（2019）	64.4	16.2	39.7	(35.3)	(4.3)	8.6	(7.6)	(1.0)	−0.6	−0.9
32（2020）	64.0	15.9	39.7	(35.4)	(4.3)	8.4	(7.5)	(0.9)	−0.6	−0.9
37（2025）	62.0	14.8	39.5	(35.3)	(4.2)	7.6	(6.8)	(0.8)	−0.6	−0.9
42（2030）	59.3	13.5	39.0	(34.9)	(4.1)	6.8	(6.0)	(0.8)	−0.8	−1.1
52（2040）	51.1	11.1	34.2	(30.6)	(3.7)	5.7	(5.0)	(0.7)	−1.6	−1.9
62（2050）	44.2	9.6	29.6	(26.3)	(3.3)	5.0	(4.4)	(0.6)	−1.4	−1.7
72（2060）	38.9	8.5	26.0	(23.1)	(2.9)	4.3	(3.8)	(0.5)	−1.3	−1.6
82（2070）	33.6	7.3	22.6	(20.0)	(2.6)	3.7	(3.3)	(0.5)	−1.5	−1.8
92（2080）	28.8	6.2	19.4	(17.1)	(2.2)	3.2	(2.8)	(0.4)	−1.5	−1.8
102（2090）	25.1	5.5	16.8	(14.9)	(1.9)	2.8	(2.5)	(0.4)	−1.3	−1.6
112（2100）	21.8	4.7	14.6	(12.9)	(1.7)	2.4	(2.1)	(0.3)	−1.5	−1.8
122（2110）	18.7	4.1	12.6	(11.1)	(1.4)	2.1	(1.8)	(0.3)	−1.5	−1.8

（注1）　被保険者数は年度間平均値である。

（注2）　①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値（年平均）である。
マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

（注3）（　）内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

公的年金被保険者数の将来見通し

（平成26年財政検証）

○ 人口：出生中位、死亡高位　労働：労働市場への参加が進まないケース（ケースF～ケースH）

年　度	公的年金被保険者計	第1号被保険者	被用者年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等を勘案して設定した一定率（0.3%）を加えた率 ②
			合計	厚生年金	共済組合	合計	厚生年金	共済組合		
平成（西暦）	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
26（2014）	66.2	18.0	38.7	34.3	4.4	9.5	8.4	1.1		
27（2015）	65.7	17.8	38.5	34.1	4.4	9.4	8.3	1.1	−0.8	−1.1
28（2016）	65.3	17.6	38.4	(34.0)	(4.4)	9.3	(8.2)	(1.1)	−0.9	−1.2
29（2017）	64.8	17.4	38.3	(33.9)	(4.4)	9.1	(8.1)	(1.0)	−0.9	−1.2
30（2018）	64.4	17.3	38.1	(33.7)	(4.4)	9.0	(8.0)	(1.0)	−0.8	−1.1
31（2019）	64.0	17.2	37.9	(33.5)	(4.3)	8.9	(7.9)	(1.0)	−0.7	−1.0
32（2020）	63.5	17.1	37.6	(33.3)	(4.3)	8.8	(7.8)	(1.0)	−0.7	−1.0
37（2025）	61.2	16.6	36.5	(32.3)	(4.2)	8.1	(7.2)	(0.9)	−0.7	−1.0
42（2030）	58.2	15.9	34.9	(30.8)	(4.1)	7.5	(6.6)	(0.9)	−0.9	−1.2
52（2040）	49.9	13.1	30.5	(26.8)	(3.7)	6.3	(5.5)	(0.8)	−1.6	−1.9
62（2050）	43.3	11.4	26.4	(23.1)	(3.3)	5.6	(4.8)	(0.7)	−1.3	−1.6
72（2060）	38.1	10.1	23.2	(20.3)	(2.9)	4.8	(4.2)	(0.6)	−1.3	−1.6
82（2070）	32.9	8.7	20.1	(17.6)	(2.6)	4.1	(3.6)	(0.5)	−1.5	−1.8
92（2080）	28.2	7.4	17.3	(15.0)	(2.2)	3.6	(3.1)	(0.5)	−1.5	−1.8
102（2090）	24.6	6.5	15.0	(13.1)	(1.9)	3.1	(2.7)	(0.4)	−1.3	−1.6
112（2100）	21.3	5.6	13.0	(11.4)	(1.7)	2.7	(2.3)	(0.4)	−1.5	−1.8
122（2110）	18.3	4.8	11.2	(9.8)	(1.4)	2.3	(2.0)	(0.3)	−1.5	−1.8

（注1）　被保険者数は年度間平均値である。

（注2）　①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値（年平均）である。
マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

（注3）（　）内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

公的年金被保険者数の将来見通し

（平成26年財政検証）

○ 人口：出生中位、死亡低位　労働：労働市場への参加が進むケース（ケースA～ケースE）

年　度	公的年金被保険者計	第1号被保険者	被用者年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等を勘案して設定した一定率（0.3%）を加えた率 ②
			合計	厚生年金	共済組合	合計	厚生年金	共済組合		
平成（西暦）	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
26（2014）	66.4	17.7	39.2	34.8	4.4	9.4	8.3	1.1		
27（2015）	66.0	17.4	39.3	34.9	4.4	9.3	8.2	1.1	−0.7	−1.0
28（2016）	65.6	17.0	39.5	(35.1)	(4.4)	9.1	(8.0)	(1.0)	−0.8	−1.1
29（2017）	65.2	16.7	39.6	(35.3)	(4.4)	8.9	(7.9)	(1.0)	−0.8	−1.1
30（2018）	64.9	16.5	39.7	(35.3)	(4.4)	8.7	(7.7)	(1.0)	−0.7	−1.0
31（2019）	64.5	16.2	39.7	(35.3)	(4.4)	8.6	(7.6)	(1.0)	−0.6	−0.9
32（2020）	64.1	16.0	39.7	(35.4)	(4.4)	8.4	(7.5)	(0.9)	−0.6	−0.9
37（2025）	62.1	14.8	39.6	(35.4)	(4.3)	7.6	(6.8)	(0.8)	−0.6	−0.9
42（2030）	59.4	13.5	39.1	(35.0)	(4.1)	6.8	(6.0)	(0.8)	−0.8	−1.1
52（2040）	51.2	11.1	34.4	(30.6)	(3.8)	5.7	(5.0)	(0.7)	−1.6	−1.9
62（2050）	44.3	9.6	29.7	(26.3)	(3.4)	5.0	(4.4)	(0.6)	−1.4	−1.7
72（2060）	39.0	8.5	26.1	(23.1)	(3.0)	4.4	(3.8)	(0.6)	−1.3	−1.6
82（2070）	33.8	7.3	22.7	(20.0)	(2.7)	3.7	(3.3)	(0.5)	−1.5	−1.8
92（2080）	29.0	6.3	19.5	(17.2)	(2.3)	3.2	(2.8)	(0.4)	−1.5	−1.8
102（2090）	25.3	5.5	16.9	(14.9)	(2.0)	2.8	(2.5)	(0.4)	−1.3	−1.6
112（2100）	21.9	4.8	14.7	(13.0)	(1.7)	2.4	(2.1)	(0.3)	−1.4	−1.7
122（2110）	18.8	4.1	12.7	(11.2)	(1.5)	2.1	(1.8)	(0.3)	−1.5	−1.8

（注1）　被保険者数は年度間平均値である。

（注2）　①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値（年平均）である。
マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

（注3）　（　）内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

公的年金被保険者数の将来見通し

（平成26年財政検証）

○ 人口：出生中位、死亡低位　労働：労働市場への参加が進まないケース（ケースF～ケースH）

年　度	公的年金被保険者計	第1号被保険者	被用者年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等を勘案して設定した一定率（0.3%）を加えた率 ②
			合計	厚生年金	共済組合	合計	厚生年金	共済組合		
平成（西暦）	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
26（2014）	66.2	18.0	38.7	34.3	4.4	9.5	8.4	1.1		
27（2015）	65.7	17.8	38.5	34.1	4.4	9.4	8.3	1.1	−0.8	−1.1
28（2016）	65.3	17.6	38.4	(34.0)	(4.4)	9.3	(8.2)	(1.1)	−0.9	−1.2
29（2017）	64.9	17.5	38.3	(33.9)	(4.4)	9.1	(8.1)	(1.0)	−0.9	−1.2
30（2018）	64.5	17.3	38.1	(33.7)	(4.4)	9.0	(8.0)	(1.0)	−0.8	−1.1
31（2019）	64.0	17.2	37.9	(33.5)	(4.4)	8.9	(7.9)	(1.0)	−0.7	−1.0
32（2020）	63.6	17.1	37.7	(33.3)	(4.4)	8.8	(7.8)	(1.0)	−0.7	−1.0
37（2025）	61.3	16.6	36.6	(32.3)	(4.3)	8.2	(7.2)	(0.9)	−0.7	−1.0
42（2030）	58.4	15.9	35.0	(30.9)	(4.1)	7.5	(6.6)	(0.9)	−0.9	−1.2
52（2040）	50.1	13.1	30.6	(26.8)	(3.8)	6.3	(5.5)	(0.8)	−1.6	−1.9
62（2050）	43.5	11.4	26.5	(23.1)	(3.4)	5.6	(4.8)	(0.7)	−1.3	−1.6
72（2060）	38.2	10.1	23.3	(20.3)	(3.0)	4.8	(4.2)	(0.6)	−1.3	−1.6
82（2070）	33.1	8.7	20.2	(17.6)	(2.7)	4.1	(3.6)	(0.6)	−1.5	−1.8
92（2080）	28.4	7.4	17.4	(15.1)	(2.3)	3.6	(3.1)	(0.5)	−1.5	−1.8
102（2090）	24.8	6.5	15.1	(13.1)	(2.0)	3.1	(2.7)	(0.4)	−1.3	−1.6
112（2100）	21.4	5.6	13.1	(11.4)	(1.7)	2.7	(2.3)	(0.4)	−1.5	−1.8
122（2110）	18.4	4.8	11.3	(9.8)	(1.5)	2.3	(2.0)	(0.3)	−1.5	−1.8

（注1）　被保険者数は年度間平均値である。

（注2）　①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値（年平均）である。
マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

（注3）　（　）内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

第６節　オプション試算詳細結果（財政見通し等）

厚生年金及び国民年金の財政見通し
基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

○　平成２６年財政検証関連試算：オプションⅠ（マクロ経済スライドによる調整がフルに発動される仕組み）
- 人口：出生中位、死亡中位　　経済：ケースC（変動あり）
- 人口：出生中位、死亡中位　　経済：ケースE（変動あり）
- 人口：出生中位、死亡中位　　経済：ケースG（変動あり）　－機械的に給付水準調整を進めた場合－
- 人口：出生中位、死亡中位　　経済：ケースH（変動あり）　－機械的に給付水準調整を進めた場合－

○　平成２６年財政検証関連試算：オプションⅡ－①（被用者保険の更なる適用拡大（約220万人拡大））
- 人口：出生中位、死亡中位　　経済：ケースC（変動なし）
- 人口：出生中位、死亡中位　　経済：ケースE（変動なし）
- 人口：出生中位、死亡中位　　経済：ケースG（変動なし）　－機械的に給付水準調整を進めた場合－
- 人口：出生中位、死亡中位　　経済：ケースH（変動あり）　－機械的に給付水準調整を進めた場合－
  【マクロ経済スライドによる調整がフルに発動される仕組みとした場合】

○　平成２６年財政検証関連試算：オプションⅡ－②（被用者保険の更なる適用拡大（約1,200万人拡大））
- 人口：出生中位、死亡中位　　経済：ケースC（変動なし）
- 人口：出生中位、死亡中位　　経済：ケースE（変動なし）
- 人口：出生中位、死亡中位　　経済：ケースG（変動なし）　－機械的に給付水準調整を進めた場合－
- 人口：出生中位、死亡中位　　経済：ケースH（変動あり）　－機械的に給付水準調整を進めた場合－
  【マクロ経済スライドによる調整がフルに発動される仕組みとした場合】

○　平成２６年財政検証関連試算：オプションⅢ（高齢期の保険料拠出がより年金額に反映する仕組み）
- 人口：出生中位、死亡中位　　経済：ケースC（変動なし）
- 人口：出生中位、死亡中位　　経済：ケースE（変動なし）
- 人口：出生中位、死亡中位　　経済：ケースG（変動なし）　－機械的に給付水準調整を進めた場合－
- 人口：出生中位、死亡中位　　経済：ケースH（変動あり）　－機械的に給付水準調整を進めた場合－
  【マクロ経済スライドによる調整がフルに発動される仕組みとした場合】

公的年金被保険者数の将来見通し

○　平成２６年財政検証関連試算：オプションⅡ－①（被用者保険の更なる適用拡大（約220万人拡大））
- 人口：出生中位、死亡中位　　労働：労働市場への参加が進むケース　（ケースA～ケースE）
- 人口：出生中位、死亡中位　　労働：労働市場への参加が進まないケース　（ケースF～ケースH）

○　平成２６年財政検証関連試算：オプションⅡ－②（被用者保険の更なる適用拡大（約1,200万人拡大））
- 人口：出生中位、死亡中位　　労働：労働市場への参加が進むケース　（ケースA～ケースE）
- 人口：出生中位、死亡中位　　労働：労働市場への参加が進まないケース　（ケースF～ケースH）

○　平成２６年財政検証関連試算：オプションⅢ（高齢期の保険料拠出がより年金額に反映する仕組み）
- 人口：出生中位、死亡中位　　労働：労働市場への参加が進むケース　（ケースA～ケースE）
- 人口：出生中位、死亡中位　　労働：労働市場への参加が進まないケース　（ケースF～ケースH）

厚 生 年 金 の 財 政 見 通 し

（平成26年財政検証関連試算：オプションⅠ）

オプションⅠ：マクロ経済スライドによる調整がフルに発動される仕組み

○　人口：出生中位、死亡中位　　経済：ケースC（変動あり）

年度	保険料率（対総報酬）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	所得代替率（参考）	基礎	比例
平成（西暦）	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	17.474	42.5 (36.5)	30.5 (25.9)	2.3 (2.0)	9.5 (8.5)	46.6 (39.9)	18.0 (15.9)	−4.1 (−3.4)	172.5 (145.9)	172.5 (145.9)	3.8 (3.7)	62.7	36.8	25.9
27（2015）	17.828	45.1 (38.7)	31.7 (27.0)	3.2 (2.7)	9.9 (8.8)	48.0 (41.1)	18.8 (16.6)	−2.9 (−2.4)	169.6 (143.6)	168.7 (142.8)	3.6 (3.6)	62.0	36.4	25.6
28（2016）	18.182	47.3	33.2	3.6	10.2	49.2	19.4	−1.8	167.8	162.8	3.5	61.4	36.0	25.4
29（2017）	18.300	49.8	34.8	4.3	10.4	50.1	19.9	−0.3	167.5	159.3	3.4	60.7	35.6	25.1
30（2018）	18.300	52.0	36.1	5.1	10.6	50.9	20.3	1.2	168.7	157.3	3.3	60.3	35.3	25.0
31（2019）	18.300	54.2	37.3	5.9	10.7	51.3	20.6	3.0	171.6	157.6	3.3	60.0	35.0	25.0
32（2020）	18.300	56.9	39.0	6.7	10.9	52.2	21.0	4.8	176.4	160.2	3.3	59.8	34.8	25.0
37（2025）	18.300	69.2	47.1	10.1	12.0	58.3	23.5	10.9	219.1	166.4	3.6	58.4	33.4	25.0
42（2030）	18.300	80.4	54.1	13.2	13.0	64.4	25.8	16.0	290.2	183.2	4.3	56.9	31.9	25.0
52（2040）	18.300	104.0	66.3	21.6	16.2	86.2	32.3	17.8	469.7	214.9	5.2	52.2	27.2	25.0
62（2050）	18.300	132.0	80.9	29.7	21.5	115.5	42.9	16.5	642.3	207.9	5.4	51.2	26.2	25.0
72（2060）	18.300	164.2	99.2	37.7	27.3	147.1	54.6	17.0	812.6	190.6	5.4	51.2	26.2	25.0
82（2070）	18.300	198.8	119.9	44.3	34.7	188.1	69.4	10.7	950.2	157.7	5.0	51.2	26.2	25.0
92（2080）	18.300	234.6	144.3	48.0	42.3	230.4	84.7	4.2	1025.7	123.3	4.4	51.2	26.2	25.0
102（2090）	18.300	274.1	175.2	47.1	51.8	282.9	103.6	−8.8	999.9	85.1	3.6	51.2	26.2	25.0
112（2100）	18.300	313.2	211.8	39.4	62.0	339.7	124.0	−26.5	826.1	50.9	2.5	51.2	26.2	25.0
122（2110）	18.300	349.2	255.0	18.0	76.2	417.3	152.4	−68.1	349.2	15.2	1.0	51.2	26.2	25.0

長期の経済前提		
物価上昇率		1.6%
賃金上昇率（実質〈対物価〉）		1.8%
運用利回り	実質〈対物価〉	3.2%
	スプレッド〈対賃金〉	1.4%
経済成長率（実質〈対物価〉）2024年度以降20～30年		0.9%

		所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル		51.2%	2043
	比例	25.0%	2018
	基礎	26.2%	2043
（従来モデル）		（52.2%）	

（注1）厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見通しである。
（注2）平成27年度以前は、被用者年金一元化前（～H27.9）の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。ただし、（　）内は旧厚生年金の収支の見通しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。
（注3）「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
（注4）「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

国 民 年 金 の 財 政 見 通 し

（平成26年財政検証関連試算：オプションⅠ）

オプションⅠ：マクロ経済スライドによる調整がフルに発動される仕組み

○　人口：出生中位、死亡中位　　経済：ケースC（変動あり）

年度	保険料月額（注1）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	所得代替率（参考）	基礎	比例
平成（西暦）	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	16,100	3.8	1.6	0.1	2.1	4.0	3.8	−0.2	10.8	10.8	2.8	62.7	36.8	25.9
27（2015）	16,380	3.9	1.6	0.2	2.1	4.0	3.9	−0.1	10.7	10.6	2.7	62.0	36.4	25.6
28（2016）	16,660	4.0	1.6	0.2	2.2	4.1	3.9	−0.1	10.6	10.3	2.6	61.4	36.0	25.4
29（2017）	16,900	4.1	1.6	0.3	2.2	4.1	4.0	−0.0	10.6	10.0	2.6	60.7	35.6	25.1
30（2018）	16,900	4.2	1.6	0.3	2.2	4.2	4.0	0.0	10.6	9.9	2.5	60.3	35.3	25.0
31（2019）	16,900	4.3	1.6	0.4	2.3	4.2	4.0	0.1	10.6	9.8	2.5	60.0	35.0	25.0
32（2020）	16,900	4.3	1.6	0.4	2.3	4.3	4.1	0.1	10.7	9.8	2.5	59.8	34.8	25.0
37（2025）	16,900	4.9	1.8	0.6	2.5	4.6	4.4	0.3	11.9	9.0	2.5	58.4	33.4	25.0
42（2030）	16,900	5.4	2.0	0.6	2.7	4.9	4.8	0.5	13.9	8.8	2.7	56.9	31.9	25.0
52（2040）	16,900	6.6	2.3	0.9	3.5	6.1	5.9	0.6	19.2	8.8	3.1	52.2	27.2	25.0
62（2050）	16,900	8.7	2.8	1.2	4.8	8.1	8.0	0.6	25.4	8.2	3.1	51.2	26.2	25.0
72（2060）	16,900	11.1	3.4	1.5	6.3	10.5	10.4	0.6	31.6	7.4	2.9	51.2	26.2	25.0
82（2070）	16,900	13.7	4.1	1.7	7.9	13.3	13.2	0.4	36.6	6.1	2.7	51.2	26.2	25.0
92（2080）	16,900	16.3	4.8	1.9	9.6	16.0	16.0	0.2	40.1	4.8	2.5	51.2	26.2	25.0
102（2090）	16,900	19.7	6.0	1.9	11.7	19.7	19.6	−0.0	41.0	3.5	2.1	51.2	26.2	25.0
112（2100）	16,900	23.0	7.1	1.8	14.0	23.5	23.5	−0.5	38.2	2.4	1.6	51.2	26.2	25.0
122（2110）	16,900	27.1	8.6	1.3	17.1	28.7	28.7	−1.6	27.1	1.2	1.0	51.2	26.2	25.0

長期の経済前提		
物価上昇率		1.6%
賃金上昇率（実質〈対物価〉）		1.8%
運用利回り	実質〈対物価〉	3.2%
	スプレッド〈対賃金〉	1.4%
経済成長率（実質〈対物価〉）2024年度以降20～30年		0.9%

納付率の前提	
2018年度～	65%

		所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル		51.2%	2043
	比例	25.0%	2018
	基礎	26.2%	2043
（従来モデル）		（52.2%）	

（注1）保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額（平成16年度価格）を示している。
　実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成26（2014）年度における保険料の額は月額15,250円である。
（注2）「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
（注3）「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

（平成26年財政検証関連試算：オプションⅠ）

オプションⅠ：マクロ経済スライドによる調整がフルに発動される仕組み

○　人口：出生中位、死亡中位　　経済：ケースC（変動あり）

長期の経済前提		
物価上昇率		1.6%
賃金上昇率（実質<対物価>）		1.8%
運用利回り	実質<対物価>	3.2%
	スプレッド<対賃金>	1.4%
経済成長率（実質<対物価>）2024年度以降20～30年		0.9%

	一元化モデル			（従来モデル）
		基礎	比例	
所得代替率（給付水準調整終了後）	51.2%	26.2%	25.0%	（52.2%）
給付水準調整終了年度	2043	2043	2018	

年度	① 基礎年金給付費	② 基礎年金国庫負担	③ 拠出金算定対象額（平成16年度価格）		④ 拠出金算定対象者数	⑤ 拠出金単価（月額）（③÷④÷12）（平成16年度価格）	⑥ 保険料相当額（月額）（⑤×(1−国庫負担割合)）（平成16年度価格）
平成　（西暦）	兆円	兆円	兆円		百万人	円	円
26（2014）	21.8	11.1	21.5	（22.7）	53.3	（35,471）	（17,736）
27（2015）	22.6	11.5	22.3	（23.4）	53.0	（36,782）	（18,391）
28（2016）	23.3	11.9	23.0	（23.5）	52.7	（37,184）	（18,592）
29（2017）	23.9	12.2	23.5	（23.6）	52.6	（37,423）	（18,711）
30（2018）	24.3	12.4	23.9	（23.6）	52.5	（37,387）	（18,694）
31（2019）	24.6	12.5	24.2	（23.5）	52.2	（37,404）	（18,702）
32（2020）	25.1	12.8	24.6	（23.6）	52.0	（37,883）	（18,942）
37（2025）	28.0	14.3	27.4	（22.0）	50.3	（36,449）	（18,225）
42（2030）	30.6	15.6	29.9	（19.9）	47.6	（34,869）	（17,435）
52（2040）	38.2	19.6	37.2	（18.0）	40.6	（36,897）	（18,448）
62（2050）	50.9	26.2	49.4	（16.9）	35.5	（39,613）	（19,806）
72（2060）	65.0	33.5	62.9	（15.6）	31.1	（41,811）	（20,905）
82（2070）	82.6	42.6	79.9	（14.0）	26.8	（43,585）	（21,793）
92（2080）	100.6	51.9	97.5	（12.4）	23.0	（44,800）	（22,400）
102（2090）	123.3	63.6	119.4	（10.7）	20.1	（44,460）	（22,230）
112（2100）	147.5	76.0	142.9	（9.3）	17.4	（44,677）	（22,338）
122（2110）	181.1	93.3	175.5	（8.1）	15.0	（45,051）	（22,525）

年度	拠出金算定対象者数 計	第1号被保険者	被用者年金計 第2号被保険者	被用者年金計 第3号被保険者	厚生年金 第2号被保険者	厚生年金 第3号被保険者	共済組合 第2号被保険者	共済組合 第3号被保険者
平成　（西暦）	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
26（2014）	53.3	8.5	35.3	9.4	31.1	8.3	4.2	1.1
27（2015）	53.0	8.3	35.4	9.3	31.2	8.2	4.2	1.1
28（2016）	52.7	8.1	35.5	9.1	（31.4）	（8.0）	（4.2）	（1.1）
29（2017）	52.6	8.0	35.7	8.9	（31.6）	（7.9）	（4.2）	（1.0）
30（2018）	52.5	8.0	35.8	8.7	（31.6）	（7.7）	（4.2）	（1.0）
31（2019）	52.2	7.8	35.8	8.6	（31.7）	（7.6）	（4.2）	（1.0）
32（2020）	52.0	7.7	35.9	8.4	（31.7）	（7.5）	（4.2）	（1.0）
37（2025）	50.3	7.2	35.5	7.6	（31.4）	（6.8）	（4.1）	（0.9）
42（2030）	47.6	6.5	34.3	6.8	（30.4）	（6.0）	（3.9）	（0.8）
52（2040）	40.6	5.4	29.5	5.7	（26.0）	（5.0）	（3.6）	（0.7）
62（2050）	35.5	4.7	25.8	5.0	（22.6）	（4.4）	（3.2）	（0.6）
72（2060）	31.1	4.1	22.6	4.3	（19.7）	（3.8）	（2.8）	（0.6）
82（2070）	26.8	3.5	19.5	3.7	（17.0）	（3.2）	（2.5）	（0.5）
92（2080）	23.0	3.0	16.8	3.2	（14.6）	（2.8）	（2.2）	（0.4）
102（2090）	20.1	2.7	14.6	2.8	（12.8）	（2.4）	（1.9）	（0.4）
112（2100）	17.4	2.3	12.6	2.4	（11.0）	（2.1）	（1.6）	（0.3）
122（2110）	15.0	2.0	10.9	2.1	（9.5）	（1.8）	（1.4）	（0.3）

（注1）　②の基礎年金国庫負担額には、旧厚生年金と一元化する前の地方公務員共済組合の基礎年金拠出金に係る地方負担分等を含む。

（注2）　⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要な保険料に相当する。

（注3）　国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を平成29(2017)年度以降16,900円(平成16年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は平成16年度価格で（ ）内に表示している。なお、平成26(2014)年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は平成16年度価格で月額16,100円であるが、実際の保険料の額は平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額15,250円となっている。

（注4）拠出金算定対象者数の見通しの（ ）内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

厚 生 年 金 の 財 政 見 通 し

（平成26年財政検証関連試算：オプションⅠ）

オプションⅠ：マクロ経済スライドによる調整がフルに発動される仕組み

○　人口：出生中位、死亡中位　　経済：ケースE（変動あり）

年度	保険料率（対総報酬）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	（参考）所得代替率	基礎	比例
平成（西暦）	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	17.474	42.5 (36.5)	30.5 (25.9)	2.3 (2.0)	9.5 (8.5)	46.6 (39.9)	18.0 (15.9)	−4.1 (−3.4)	172.5 (145.9)	172.5 (145.9)	3.8 (3.7)	62.7	36.8	25.9
27（2015）	17.828	45.1 (38.7)	31.7 (27.0)	3.2 (2.7)	9.9 (8.8)	48.0 (41.1)	18.8 (16.6)	−2.9 (−2.4)	169.6 (143.6)	168.7 (142.8)	3.6 (3.6)	62.0	36.4	25.6
28（2016）	18.182	47.3	33.2	3.6	10.2	49.2	19.4	−1.8	167.8	162.8	3.5	61.4	36.0	25.4
29（2017）	18.300	49.8	34.8	4.3	10.4	50.1	19.9	−0.3	167.5	159.3	3.4	60.7	35.6	25.1
30（2018）	18.300	52.0	36.1	5.1	10.6	50.7	20.3	1.3	168.8	157.4	3.3	60.1	35.3	24.8
31（2019）	18.300	54.2	37.3	5.9	10.7	50.9	20.6	3.3	172.1	158.1	3.3	59.7	35.0	24.6
32（2020）	18.300	56.9	39.0	6.8	10.9	51.7	21.0	5.2	177.3	161.1	3.3	59.3	34.8	24.5
37（2025）	18.300	67.9	46.5	9.4	12.0	57.6	23.4	10.3	220.9	167.7	3.7	58.0	33.4	24.5
42（2030）	18.300	75.1	51.1	11.3	12.7	62.2	25.1	13.0	281.5	183.9	4.3	56.5	31.9	24.5
52（2040）	18.300	88.7	57.3	16.9	14.5	76.3	28.9	12.5	417.2	215.5	5.3	51.8	27.2	24.5
62（2050）	18.300	103.2	64.1	21.3	17.8	94.3	35.6	8.9	522.2	208.3	5.4	51.0	26.5	24.5
72（2060）	18.300	117.5	72.1	24.8	20.7	109.8	41.4	7.7	606.0	191.2	5.4	51.0	26.5	24.5
82（2070）	18.300	130.7	79.8	26.8	24.1	128.6	48.2	2.1	653.0	159.1	5.1	51.0	26.5	24.5
92（2080）	18.300	141.8	88.0	26.8	27.0	144.4	54.0	−2.6	650.1	125.2	4.5	51.0	26.5	24.5
102（2090）	18.300	152.5	98.0	24.2	30.2	162.5	60.5	−10.0	583.9	86.9	3.7	51.0	26.5	24.5
112（2100）	18.300	160.2	108.5	18.6	33.1	178.6	66.3	−18.3	442.8	52.1	2.6	51.0	26.5	24.5
122（2110）	18.300	164.6	119.7	7.5	37.3	201.1	74.7	−36.6	164.6	15.0	1.0	51.0	26.5	24.5

長期の経済前提		
物価上昇率		1.2%
賃金上昇率（実質<対物価>）		1.3%
運用利回り	実質<対物価>	3.0%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率（実質<対物価>）2024年度以降20～30年		0.4%

	所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル	51.0%	2042
比例	24.5%	2020
基礎	26.5%	2042
（従来モデル）	（52.1%）	

（注1）厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見通しである。

（注2）平成27年度以前は、被用者年金一元化前（～H27.9）の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。ただし、（ ）内は旧厚生年金の収支の見通しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。

（注3）「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

（注4）「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

国 民 年 金 の 財 政 見 通 し

（平成26年財政検証関連試算：オプションⅠ）

オプションⅠ：マクロ経済スライドによる調整がフルに発動される仕組み

○　人口：出生中位、死亡中位　　経済：ケースE（変動あり）

年度	保険料月額（注1）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	所得代替率（参考）	基礎	比例
平成（西暦）	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	16,100	3.8	1.6	0.1	2.1	4.0	3.8	−0.2	10.8	10.8	2.8	62.7	36.8	25.9
27（2015）	16,380	3.9	1.6	0.2	2.1	4.0	3.9	−0.1	10.7	10.6	2.7	62.0	36.4	25.6
28（2016）	16,660	4.0	1.6	0.2	2.2	4.1	3.9	−0.1	10.6	10.3	2.6	61.4	36.0	25.4
29（2017）	16,900	4.1	1.6	0.3	2.2	4.1	4.0	−0.0	10.6	10.0	2.6	60.7	35.6	25.1
30（2018）	16,900	4.2	1.6	0.3	2.2	4.2	4.0	0.0	10.6	9.9	2.5	60.1	35.3	24.8
31（2019）	16,900	4.3	1.6	0.4	2.3	4.2	4.0	0.1	10.6	9.8	2.5	59.7	35.0	24.6
32（2020）	16,900	4.3	1.6	0.4	2.3	4.3	4.1	0.1	10.7	9.8	2.5	59.3	34.8	24.5
37（2025）	16,900	4.8	1.8	0.5	2.5	4.6	4.4	0.2	11.8	9.0	2.5	58.0	33.4	24.5
42（2030）	16,900	5.1	1.9	0.5	2.7	4.8	4.6	0.4	13.4	8.8	2.7	56.5	31.9	24.5
52（2040）	16,900	5.8	2.0	0.7	3.1	5.4	5.3	0.4	17.3	8.9	3.1	51.8	27.2	24.5
62（2050）	16,900	7.1	2.2	0.9	4.0	6.7	6.6	0.3	21.0	8.4	3.1	51.0	26.5	24.5
72（2060）	16,900	8.2	2.5	1.0	4.7	8.0	7.9	0.2	23.9	7.5	3.0	51.0	26.5	24.5
82（2070）	16,900	9.3	2.8	1.0	5.5	9.2	9.2	0.1	25.6	6.2	2.8	51.0	26.5	24.5
92（2080）	16,900	10.2	3.0	1.1	6.1	10.2	10.2	−0.1	25.8	5.0	2.5	51.0	26.5	24.5
102（2090）	16,900	11.3	3.4	1.0	6.9	11.5	11.5	−0.2	24.2	3.6	2.1	51.0	26.5	24.5
112（2100）	16,900	12.1	3.7	0.9	7.5	12.6	12.5	−0.5	20.6	2.4	1.7	51.0	26.5	24.5
122（2110）	16,900	13.1	4.2	0.6	8.4	14.1	14.1	−1.0	13.1	1.2	1.0	51.0	26.5	24.5

（注1）保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額（平成16年度価格）を示している。
　　実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成26（2014）年度における保険料の額は月額15,250円である。

（注2）「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

（注3）「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

長期の経済前提		
物価上昇率		1.2%
賃金上昇率（実質<対物価>）		1.3%
運用利回り	実質<対物価>	3.0%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率（実質<対物価>）2024年度以降20～30年		0.4%

納付率の前提	
2018年度～	65%

	所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル	51.0%	2042
比例	24.5%	2020
基礎	26.5%	2042
（従来モデル）	（ 52.1% ）	

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

（平成26年財政検証関連試算：オプションⅠ）

オプションⅠ：マクロ経済スライドによる調整がフルに発動される仕組み

○　人口：出生中位、死亡中位　　経済：ケースE（変動あり）

長期の経済前提		
物価上昇率		1.2%
賃金上昇率（実質<対物価>）		1.3%
運用利回り	実質<対物価>	3.0%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率（実質<対物価>）2024年度以降20～30年		0.4%

	一元化モデル	基礎	比例	（従来モデル）
所得代替率（給付水準調整終了後）	51.0%	26.5%	24.5%	（ 52.1% ）
給付水準調整終了年度	2042	2042	2020	

年度	① 基礎年金給付費	② 基礎年金国庫負担	③ 拠出金算定対象額（平成16年度価格）		④ 拠出金算定対象者数	⑤ 拠出金単価（月額）（③÷④÷12）（平成16年度価格）	⑥ 保険料相当額（月額）（⑤×(1−国庫負担割合)）（平成16年度価格）
平成　（西暦）	兆円	兆円	兆円		百万人	円	円
26（2014）	21.8	11.1	21.5	（ 22.7 ）	53.3	（ 35,471 ）	（ 17,736 ）
27（2015）	22.6	11.5	22.3	（ 23.4 ）	53.0	（ 36,782 ）	（ 18,391 ）
28（2016）	23.3	11.9	23.0	（ 23.5 ）	52.7	（ 37,184 ）	（ 18,592 ）
29（2017）	23.9	12.2	23.5	（ 23.6 ）	52.6	（ 37,423 ）	（ 18,711 ）
30（2018）	24.3	12.4	23.9	（ 23.6 ）	52.5	（ 37,387 ）	（ 18,694 ）
31（2019）	24.6	12.5	24.2	（ 23.5 ）	52.2	（ 37,404 ）	（ 18,702 ）
32（2020）	25.1	12.8	24.6	（ 23.6 ）	52.0	（ 37,883 ）	（ 18,942 ）
37（2025）	27.9	14.2	27.3	（ 21.9 ）	50.3	（ 36,331 ）	（ 18,165 ）
42（2030）	29.7	15.2	29.1	（ 20.1 ）	47.6	（ 35,105 ）	（ 17,552 ）
52（2040）	34.2	17.5	33.3	（ 18.2 ）	40.6	（ 37,269 ）	（ 18,634 ）
62（2050）	42.3	21.8	41.0	（ 17.3 ）	35.5	（ 40,524 ）	（ 20,262 ）
72（2060）	49.3	25.4	47.7	（ 15.9 ）	31.1	（ 42,658 ）	（ 21,329 ）
82（2070）	57.3	29.6	55.5	（ 14.3 ）	26.8	（ 44,441 ）	（ 22,221 ）
92（2080）	64.1	33.1	62.1	（ 12.6 ）	23.0	（ 45,721 ）	（ 22,861 ）
102（2090）	72.0	37.1	69.7	（ 11.0 ）	20.1	（ 45,377 ）	（ 22,689 ）
112（2100）	78.8	40.6	76.4	（ 9.5 ）	17.4	（ 45,555 ）	（ 22,778 ）
122（2110）	88.7	45.7	86.0	（ 8.2 ）	15.0	（ 45,964 ）	（ 22,982 ）

年度	拠出金算定対象者数 計	第1号被保険者	被用者年金計 第2号被保険者	被用者年金計 第3号被保険者	厚生年金 第2号被保険者	厚生年金 第3号被保険者	共済組合 第2号被保険者	共済組合 第3号被保険者
平成　（西暦）	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
26（2014）	53.3	8.5	35.3	9.4	31.1	8.3	4.2	1.1
27（2015）	53.0	8.3	35.4	9.3	31.2	8.2	4.2	1.1
28（2016）	52.7	8.1	35.5	9.1	（ 31.4 ）	（ 8.0 ）	（ 4.2 ）	（ 1.1 ）
29（2017）	52.6	8.0	35.7	8.9	（ 31.6 ）	（ 7.9 ）	（ 4.2 ）	（ 1.0 ）
30（2018）	52.5	8.0	35.8	8.7	（ 31.6 ）	（ 7.7 ）	（ 4.2 ）	（ 1.0 ）
31（2019）	52.2	7.8	35.8	8.6	（ 31.7 ）	（ 7.6 ）	（ 4.2 ）	（ 1.0 ）
32（2020）	52.0	7.7	35.9	8.4	（ 31.7 ）	（ 7.5 ）	（ 4.2 ）	（ 1.0 ）
37（2025）	50.3	7.2	35.5	7.6	（ 31.4 ）	（ 6.8 ）	（ 4.1 ）	（ 0.9 ）
42（2030）	47.6	6.5	34.3	6.8	（ 30.4 ）	（ 6.0 ）	（ 3.9 ）	（ 0.8 ）
52（2040）	40.6	5.4	29.5	5.7	（ 26.0 ）	（ 5.0 ）	（ 3.6 ）	（ 0.7 ）
62（2050）	35.5	4.7	25.8	5.0	（ 22.6 ）	（ 4.4 ）	（ 3.2 ）	（ 0.6 ）
72（2060）	31.1	4.1	22.6	4.3	（ 19.7 ）	（ 3.8 ）	（ 2.8 ）	（ 0.6 ）
82（2070）	26.8	3.5	19.5	3.7	（ 17.0 ）	（ 3.2 ）	（ 2.5 ）	（ 0.5 ）
92（2080）	23.0	3.0	16.8	3.2	（ 14.6 ）	（ 2.8 ）	（ 2.2 ）	（ 0.4 ）
102（2090）	20.1	2.7	14.6	2.8	（ 12.8 ）	（ 2.4 ）	（ 1.9 ）	（ 0.4 ）
112（2100）	17.4	2.3	12.6	2.4	（ 11.0 ）	（ 2.1 ）	（ 1.6 ）	（ 0.3 ）
122（2110）	15.0	2.0	10.9	2.1	（ 9.5 ）	（ 1.8 ）	（ 1.4 ）	（ 0.3 ）

（注1）　②の基礎年金国庫負担額には、旧厚生年金と一元化する前の地方公務員共済組合の基礎年金拠出金に係る地方負担分等を含む。

（注2）　⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要な保険料に相当する。

（注3）　国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を平成29(2017)年度以降16,900円(平成16年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は平成16年度価格で（ ）内に表示している。なお、平成26(2014)年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は平成16年度価格で月額16,100円であるが、実際の保険料の額は平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額15,250円となっている。

（注4）拠出金算定対象者数の見通しの（ ）内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

厚 生 年 金 の 財 政 見 通 し

（平成26年財政検証関連試算：オプションⅠ）

オプションⅠ：マクロ経済スライドによる調整がフルに発動される仕組み

○　人口：出生中位、死亡中位　　経済：ケースG（変動あり）　－機械的に給付水準調整を進めた場合－

年度	保険料率（対総報酬）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	所得代替率（参考）	基礎	比例
平成（西暦）	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	17.474	42.2 (36.1)	30.1 (25.6)	2.3 (2.0)	9.5 (8.4)	46.6 (39.9)	18.0 (15.8)	−4.4 (−3.7)	172.0 (145.4)	172.0 (145.4)	3.8 (3.7)	62.7	36.8	25.9
27（2015）	17.828	43.9 (37.6)	31.0 (26.3)	2.7 (2.3)	9.8 (8.7)	48.0 (41.0)	18.7 (16.4)	−4.1 (−3.4)	168.0 (142.0)	167.1 (141.3)	3.6 (3.5)	62.0	36.4	25.6
28（2016）	18.182	45.7	32.2	3.1	10.1	48.9	19.2	−3.2	164.7	159.8	3.4	61.3	36.0	25.3
29（2017）	18.300	47.3	33.4	3.5	10.2	49.3	19.5	−2.0	162.7	155.4	3.3	60.6	35.6	25.0
30（2018）	18.300	48.5	34.2	3.9	10.2	49.5	19.6	−1.0	161.7	152.7	3.3	59.9	35.2	24.7
31（2019）	18.300	49.6	34.8	4.3	10.2	49.2	19.7	0.4	162.1	151.9	3.3	59.4	34.9	24.5
32（2020）	18.300	51.0	35.8	4.7	10.3	49.3	19.9	1.6	163.8	152.9	3.3	58.9	34.6	24.3
37（2025）	18.300	55.7	39.3	5.6	10.8	51.2	21.1	4.5	181.2	149.0	3.4	56.3	33.1	23.1
42（2030）	18.300	58.3	41.0	6.3	11.0	52.2	21.7	6.1	210.0	154.1	3.9	53.5	31.5	22.1
52（2040）	18.300	62.8	43.2	8.0	11.6	58.7	23.2	4.1	264.9	163.0	4.4	48.7	26.6	22.1
62（2050）	18.300	66.3	45.7	9.0	11.7	63.8	23.3	2.5	295.1	148.7	4.6	44.5	22.4	22.1
72（2060）	18.300	70.7	48.4	9.6	12.7	69.1	25.4	1.5	315.7	133.4	4.5	44.5	22.4	22.1
82（2070）	18.300	73.9	50.5	9.6	13.9	75.4	27.7	−1.4	314.4	108.8	4.2	44.5	22.4	22.1
92（2080）	18.300	76.0	52.5	8.9	14.6	79.2	29.2	−3.2	290.8	84.4	3.7	44.5	22.4	22.1
102（2090）	18.300	78.1	55.1	7.6	15.4	83.7	30.7	−5.5	245.9	58.4	3.0	44.5	22.4	22.1
112（2100）	18.300	79.0	57.5	5.6	15.9	86.5	31.7	−7.5	181.2	36.1	2.2	44.5	22.4	22.1
122（2110）	18.300	79.3	59.9	2.6	16.8	91.9	33.7	−12.5	79.3	12.9	1.0	44.5	22.4	22.1

長期の経済前提		
物価上昇率		0.9%
賃金上昇率（実質〈対物価〉）		1.0%
運用利回り	実質〈対物価〉	2.2%
	スプレッド〈対賃金〉	1.2%
経済成長率（実質〈対物価〉）2024年度以降20～30年		−0.2%

		所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル		44.5%	2050
	比例	22.1%	2030
	基礎	22.4%	2050
（従来モデル）		（45.4%）	

所得代替率50%到達年度	2038

（注1）厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見通しである。
（注2）平成27年度以前は、被用者年金一元化前（～H27.9）の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。ただし、（　）内は旧厚生年金の収支の見通しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。
（注3）「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
（注4）「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

国 民 年 金 の 財 政 見 通 し

（平成26年財政検証関連試算：オプションⅠ）

オプションⅠ：マクロ経済スライドによる調整がフルに発動される仕組み

○　人口：出生中位、死亡中位　　経済：ケースG（変動あり）　－機械的に給付水準調整を進めた場合－

年度	保険料月額（注1）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	所得代替率（参考）	基礎	比例
平成（西暦）	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	16,100	3.9	1.6	0.1	2.1	4.0	3.8	−0.2	10.8	10.8	2.7	62.7	36.8	25.9
27（2015）	16,380	4.0	1.6	0.2	2.2	4.1	4.0	−0.2	10.6	10.6	2.6	62.0	36.4	25.6
28（2016）	16,660	4.1	1.6	0.2	2.2	4.2	4.0	−0.1	10.5	10.2	2.5	61.3	36.0	25.3
29（2017）	16,900	4.2	1.7	0.2	2.3	4.3	4.1	−0.1	10.4	9.9	2.5	60.6	35.6	25.0
30（2018）	16,900	4.3	1.7	0.2	2.3	4.4	4.2	−0.1	10.3	9.8	2.4	59.9	35.2	24.7
31（2019）	16,900	4.3	1.7	0.3	2.3	4.4	4.2	−0.0	10.3	9.7	2.4	59.4	34.9	24.5
32（2020）	16,900	4.4	1.7	0.3	2.3	4.4	4.2	−0.0	10.3	9.6	2.3	58.9	34.6	24.3
37（2025）	16,900	4.8	1.9	0.3	2.6	4.8	4.6	0.0	10.3	8.5	2.2	56.3	33.1	23.1
42（2030）	16,900	5.1	2.0	0.3	2.7	5.0	4.9	0.1	10.6	7.8	2.1	53.5	31.5	22.1
52（2040）	16,900	5.3	2.0	0.3	3.0	5.3	5.2	−0.0	10.9	6.7	2.0	48.7	26.6	22.1
62（2050）	16,900	5.6	2.1	0.3	3.1	5.4	5.3	0.1	11.5	5.8	2.1	44.5	22.4	22.1
72（2060）	16,900	6.1	2.2	0.4	3.5	6.1	6.0	0.1	12.6	5.3	2.1	44.5	22.4	22.1
82（2070）	16,900	6.6	2.3	0.4	3.9	6.6	6.5	−0.0	12.8	4.4	1.9	44.5	22.4	22.1
92（2080）	16,900	6.8	2.4	0.4	4.1	6.9	6.8	−0.1	12.3	3.6	1.8	44.5	22.4	22.1
102（2090）	16,900	7.2	2.5	0.3	4.3	7.3	7.3	−0.1	11.2	2.7	1.5	44.5	22.4	22.1
112（2100）	16,900	7.4	2.6	0.3	4.4	7.5	7.5	−0.2	9.9	2.0	1.3	44.5	22.4	22.1
122（2110）	16,900	7.7	2.7	0.2	4.7	7.9	7.9	−0.3	7.7	1.3	1.0	44.5	22.4	22.1

長期の経済前提		
物価上昇率		0.9%
賃金上昇率（実質〈対物価〉）		1.0%
運用利回り	実質〈対物価〉	2.2%
	スプレッド〈対賃金〉	1.2%
経済成長率（実質〈対物価〉）2024年度以降20～30年		−0.2%

納付率の前提	
2018年度～	65%

		所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル		44.5%	2050
	比例	22.1%	2030
	基礎	22.4%	2050
（従来モデル）		（45.4%）	

所得代替率50%到達年度	2038

（注1）保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額（平成16年度価格）を示している。
　　実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成26（2014）年度における保険料の額は月額15,250円である。
（注2）「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
（注3）「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

（平成26年財政検証関連試算：オプションⅠ）

所得代替率50%到達年度	2038

オプションⅠ：マクロ経済スライドによる調整がフルに発動される仕組み

○　人口：出生中位、死亡中位　　経済：ケースG（変動あり）
　－機械的に給付水準調整を進めた場合－

長期の経済前提		
物価上昇率		0.9%
賃金上昇率（実質<対物価>）		1.0%
運用利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.2%
経済成長率（実質<対物価>）2024年度以降20～30年		−0.2%

	一元化モデル			（従来モデル）
		基礎	比例	
所得代替率（給付水準調整終了後）	44.5%	22.4%	22.1%	（45.4%）
給付水準調整終了年度	2050	2050	2030	

年度	① 基礎年金給付費	② 基礎年金国庫負担	③ 拠出金算定対象額（平成16年度価格）		④ 拠出金算定対象者数	⑤ 拠出金単価（月額）（③÷④÷12）（平成16年度価格）	⑥ 保険料相当額（月額）（⑤×(1−国庫負担割合)）（平成16年度価格）
平成　（西暦）	兆円	兆円	兆円		百万人	円	円
26（2014）	21.8	11.1	21.5	（22.7）	53.1	（35,571）	（17,786）
27（2015）	22.6	11.5	22.3	（23.4）	52.7	（36,933）	（18,466）
28（2016）	23.2	11.8	22.9	（23.4）	52.4	（37,248）	（18,624）
29（2017）	23.6	12.0	23.2	（23.4）	52.2	（37,371）	（18,686）
30（2018）	23.8	12.1	23.4	（23.3）	52.1	（37,364）	（18,682）
31（2019）	23.9	12.1	23.5	（23.2）	51.7	（37,398）	（18,699）
32（2020）	24.1	12.3	23.7	（23.4）	51.4	（37,893）	（18,947）
37（2025）	25.7	13.1	25.2	（21.9）	49.3	（36,935）	（18,468）
42（2030）	26.6	13.6	26.0	（20.2）	46.4	（36,222）	（18,111）
52（2040）	28.3	14.6	27.6	（17.9）	39.6	（37,737）	（18,869）
62（2050）	28.7	14.8	27.8	（14.8）	34.6	（35,567）	（17,784）
72（2060）	31.4	16.2	30.3	（13.5）	30.3	（37,231）	（18,615）
82（2070）	34.2	17.7	33.0	（12.1）	26.1	（38,531）	（19,265）
92（2080）	36.0	18.6	34.7	（10.6）	22.4	（39,473）	（19,737）
102（2090）	38.0	19.7	36.6	（9.2）	19.6	（39,086）	（19,543）
112（2100）	39.2	20.3	37.8	（8.0）	16.9	（39,171）	（19,586）
122（2110）	41.6	21.5	40.1	（6.9）	14.6	（39,512）	（19,756）

年度	拠出金算定対象者数							
	計	第1号被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合	
			第2号被保険者	第3号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
平成　（西暦）	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
26（2014）	53.1	8.6	35.0	9.5	30.8	8.4	4.2	1.1
27（2015）	52.7	8.5	34.8	9.4	30.6	8.3	4.2	1.1
28（2016）	52.4	8.3	34.8	9.3	（30.6）	（8.2）	（4.2）	（1.1）
29（2017）	52.2	8.4	34.8	9.1	（30.6）	（8.0）	（4.2）	（1.1）
30（2018）	52.1	8.4	34.7	9.0	（30.5）	（7.9）	（4.2）	（1.0）
31（2019）	51.7	8.3	34.5	8.9	（30.3）	（7.8）	（4.2）	（1.0）
32（2020）	51.4	8.3	34.3	8.8	（30.2）	（7.8）	（4.2）	（1.0）
37（2025）	49.3	8.0	33.2	8.2	（29.1）	（7.2）	（4.1）	（0.9）
42（2030）	46.4	7.7	31.3	7.5	（27.3）	（6.6）	（3.9）	（0.9）
52（2040）	39.6	6.4	26.9	6.3	（23.3）	（5.5）	（3.6）	（0.8）
62（2050）	34.6	5.5	23.5	5.6	（20.3）	（4.8）	（3.2）	（0.7）
72（2060）	30.3	4.9	20.6	4.8	（17.7）	（4.2）	（2.8）	（0.6）
82（2070）	26.1	4.2	17.8	4.1	（15.3）	（3.6）	（2.5）	（0.6）
92（2080）	22.4	3.6	15.3	3.6	（13.1）	（3.1）	（2.2）	（0.5）
102（2090）	19.6	3.2	13.3	3.1	（11.5）	（2.7）	（1.9）	（0.4）
112（2100）	16.9	2.7	11.5	2.7	（9.9）	（2.3）	（1.6）	（0.4）
122（2110）	14.6	2.3	9.9	2.3	（8.5）	（2.0）	（1.4）	（0.3）

（注1）　②の基礎年金国庫負担額には、旧厚生年金と一元化する前の地方公務員共済組合の基礎年金拠出金に係る地方負担分等を含む。
（注2）　⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要な保険料に相当する。
（注3）　国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を平成29(2017)年度以降16,900円(平成16年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は平成16年度価格で（ ）内に表示している。なお、平成26(2014)年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は平成16年度価格で月額16,100円であるが、実際の保険料の額は平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額15,250円となっている。
（注4）拠出金算定対象者数の見通しの（ ）内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

厚 生 年 金 の 財 政 見 通 し

（平成26年財政検証関連試算：オプションⅠ）

オプションⅠ：マクロ経済スライドによる調整がフルに発動される仕組み

○　人口：出生中位、死亡中位　　経済：ケースH（変動あり）　－機械的に給付水準調整を進めた場合－

年度	保険料率（対総報酬）	収入合計				支出合計		収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	（参考）所得代替率		
			保険料収入	運用収入	国庫負担		基礎年金拠出金						基礎	比例
平成（西暦）	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	17.474	42.2 (36.1)	30.1 (25.6)	2.3 (2.0)	9.5 (8.4)	46.6 (39.9)	18.0 (15.8)	−4.4 (−3.7)	172.0 (145.4)	172.0 (145.4)	3.8 (3.7)	62.7	36.8	25.9
27（2015）	17.828	43.9 (37.6)	31.0 (26.3)	2.7 (2.3)	9.8 (8.7)	48.0 (41.0)	18.7 (16.4)	−4.1 (−3.4)	168.0 (142.0)	167.1 (141.3)	3.6 (3.5)	62.0	36.4	25.6
28（2016）	18.182	45.7	32.2	3.1	10.1	48.9	19.2	−3.2	164.7	159.8	3.4	61.3	36.0	25.3
29（2017）	18.300	47.3	33.4	3.5	10.2	49.3	19.5	−2.0	162.7	155.4	3.3	60.6	35.6	25.0
30（2018）	18.300	48.5	34.2	3.9	10.2	49.5	19.6	−1.0	161.7	152.7	3.3	59.9	35.2	24.7
31（2019）	18.300	49.6	34.8	4.3	10.2	49.2	19.7	0.4	162.1	151.9	3.3	59.4	34.9	24.5
32（2020）	18.300	51.0	35.8	4.7	10.3	49.3	19.9	1.6	163.8	152.9	3.3	58.9	34.6	24.3
37（2025）	18.300	54.6	39.0	4.8	10.7	51.1	21.0	3.5	179.5	147.6	3.4	56.3	33.1	23.1
42（2030）	18.300	54.7	39.4	4.5	10.8	51.0	21.3	3.7	198.0	148.8	3.8	53.4	31.5	21.9
52（2040）	18.300	55.3	39.2	5.3	10.8	53.4	21.7	1.9	232.1	155.1	4.3	47.6	26.6	20.9
62（2050）	18.300	54.8	39.1	5.4	10.3	54.6	20.5	0.1	239.1	138.8	4.4	43.2	22.2	20.9
72（2060）	18.300	54.4	39.0	5.5	10.0	54.7	19.9	−0.3	240.2	124.1	4.4	41.9	21.0	20.9
82（2070）	18.300	53.7	38.3	5.1	10.2	56.1	20.4	−2.4	225.0	101.0	4.1	41.9	21.0	20.9
92（2080）	18.300	52.2	37.6	4.5	10.1	55.6	20.3	−3.3	195.9	78.2	3.6	41.9	21.0	20.9
102（2090）	18.300	50.9	37.2	3.6	10.1	55.4	20.2	−4.5	155.9	54.1	2.9	41.9	21.0	20.9
112（2100）	18.300	48.9	36.6	2.5	9.8	54.0	19.6	−5.0	108.8	33.6	2.1	41.9	21.0	20.9
122（2110）	18.300	46.9	35.9	1.1	9.8	54.0	19.6	−7.1	46.9	12.6	1.0	41.9	21.0	20.9

（注1）厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見通しである。
（注2）平成27年度以前は、被用者年金一元化前（～H27.9）の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。ただし、（ ）内は旧厚生年金の収支の見通しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。
（注3）「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
（注4）「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

長期の経済前提		
物価上昇率		0.6%
賃金上昇率（実質<対物価>）		0.7%
運用利回り	実質<対物価>	1.7%
	スプレッド<対賃金>	1.0%
経済成長率（実質<対物価>）2024年度以降20～30年		−0.4%

	所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル	41.9%	2054
比例	20.9%	2034
基礎	21.0%	2054
（従来モデル）	（42.8%）	

所得代替率50%到達年度	2036

国 民 年 金 の 財 政 見 通 し

（平成26年財政検証関連試算：オプションⅠ）

オプションⅠ：マクロ経済スライドによる調整がフルに発動される仕組み

○　人口：出生中位、死亡中位　　経済：ケースH（変動あり）　－機械的に給付水準調整を進めた場合－

年度	保険料月額（注1）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	（参考）所得代替率	基礎	比例
平成（西暦）	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	16,100	3.9	1.6	0.1	2.1	4.0	3.8	−0.2	10.8	10.8	2.7	62.7	36.8	25.9
27（2015）	16,380	4.0	1.6	0.2	2.2	4.1	4.0	−0.2	10.6	10.6	2.6	62.0	36.4	25.6
28（2016）	16,660	4.1	1.6	0.2	2.2	4.2	4.0	−0.1	10.5	10.2	2.5	61.3	36.0	25.3
29（2017）	16,900	4.2	1.7	0.2	2.3	4.3	4.1	−0.1	10.4	9.9	2.5	60.6	35.6	25.0
30（2018）	16,900	4.3	1.7	0.2	2.3	4.4	4.2	−0.1	10.3	9.8	2.4	59.9	35.2	24.7
31（2019）	16,900	4.3	1.7	0.3	2.3	4.4	4.2	−0.0	10.3	9.7	2.4	59.4	34.9	24.5
32（2020）	16,900	4.4	1.7	0.3	2.3	4.4	4.2	−0.0	10.3	9.6	2.3	58.9	34.6	24.3
37（2025）	16,900	4.7	1.9	0.3	2.6	4.7	4.6	−0.0	10.3	8.4	2.2	56.3	33.1	23.1
42（2030）	16,900	4.9	2.0	0.2	2.7	4.9	4.8	−0.0	10.2	7.6	2.1	53.4	31.5	21.9
52（2040）	16,900	4.8	1.8	0.2	2.8	5.0	4.9	−0.1	9.2	6.1	1.9	47.6	26.6	20.9
62（2050）	16,900	4.8	1.8	0.2	2.7	4.8	4.7	−0.0	8.3	4.8	1.7	43.2	22.2	20.9
72（2060）	16,900	4.8	1.8	0.2	2.8	4.8	4.7	0.0	8.6	4.4	1.8	41.9	21.0	20.9
82（2070）	16,900	4.8	1.8	0.2	2.9	4.9	4.8	−0.0	8.3	3.7	1.7	41.9	21.0	20.9
92（2080）	16,900	4.7	1.7	0.2	2.8	4.8	4.7	−0.1	7.6	3.0	1.6	41.9	21.0	20.9
102（2090）	16,900	4.7	1.7	0.2	2.8	4.8	4.8	−0.1	6.7	2.3	1.4	41.9	21.0	20.9
112（2100）	16,900	4.6	1.7	0.1	2.7	4.7	4.6	−0.1	5.7	1.8	1.2	41.9	21.0	20.9
122（2110）	16,900	4.5	1.7	0.1	2.7	4.6	4.6	−0.1	4.5	1.2	1.0	41.9	21.0	20.9

（注1）保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額（平成16年度価格）を示している。
　　実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成26（2014）年度における保険料の額は月額15,250円である。

（注2）「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

（注3）「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

長期の経済前提		
物価上昇率		0.6%
賃金上昇率（実質〈対物価〉）		0.7%
運用利回り	実質〈対物価〉	1.7%
	スプレッド〈対賃金〉	1.0%
経済成長率（実質〈対物価〉）2024年度以降20～30年		−0.4%

納付率の前提	
2018年度～	65%

		所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル		41.9%	2054
	比例	20.9%	2034
	基礎	21.0%	2054
（従来モデル）		（ 42.8% ）	

所得代替率50%到達年度	2036

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

（平成26年財政検証関連試算：オプションⅠ）

所得代替率50%到達年度	2036

オプションⅠ：マクロ経済スライドによる調整がフルに発動される仕組み

○　人口：出生中位、死亡中位　　経済：ケースH（変動あり）
　－機械的に給付水準調整を進めた場合－

長期の経済前提		
物価上昇率		0.6%
賃金上昇率（実質〈対物価〉）		0.7%
運用利回り	実質〈対物価〉	1.7%
	スプレッド〈対賃金〉	1.0%
経済成長率（実質〈対物価〉）2024年度以降20～30年		−0.4%

	一元化モデル	基礎	比例	（従来モデル）
所得代替率（給付水準調整終了後）	41.9%	21.0%	20.9%	（ 42.8% ）
給付水準調整終了年度	2054	2054	2034	

年度	① 基礎年金給付費	② 基礎年金国庫負担	③ 拠出金算定対象額（平成16年度価格）		④ 拠出金算定対象者数	⑤ 拠出金単価（月額）（③÷④÷12）（平成16年度価格）	⑥ 保険料相当額（月額）（⑤×(1−国庫負担割合)）（平成16年度価格）
平成　（西暦）	兆円	兆円	兆円		百万人	円	円
26（2014）	21.8	11.1	21.5	（ 22.7 ）	53.1	（ 35,571 ）	（ 17,786 ）
27（2015）	22.6	11.5	22.3	（ 23.4 ）	52.7	（ 36,933 ）	（ 18,466 ）
28（2016）	23.2	11.8	22.9	（ 23.4 ）	52.4	（ 37,248 ）	（ 18,624 ）
29（2017）	23.6	12.0	23.2	（ 23.4 ）	52.2	（ 37,371 ）	（ 18,686 ）
30（2018）	23.8	12.1	23.4	（ 23.3 ）	52.1	（ 37,364 ）	（ 18,682 ）
31（2019）	23.9	12.1	23.5	（ 23.2 ）	51.7	（ 37,398 ）	（ 18,699 ）
32（2020）	24.1	12.3	23.7	（ 23.4 ）	51.4	（ 37,893 ）	（ 18,947 ）
37（2025）	25.6	13.1	25.1	（ 21.8 ）	49.3	（ 36,845 ）	（ 18,422 ）
42（2030）	26.1	13.3	25.5	（ 20.3 ）	46.4	（ 36,357 ）	（ 18,179 ）
52（2040）	26.5	13.6	25.8	（ 18.2 ）	39.6	（ 38,349 ）	（ 19,174 ）
62（2050）	25.2	13.0	24.4	（ 15.0 ）	34.6	（ 36,030 ）	（ 18,015 ）
72（2060）	24.6	12.7	23.8	（ 13.0 ）	30.3	（ 35,666 ）	（ 17,833 ）
82（2070）	25.2	13.1	24.3	（ 11.5 ）	26.1	（ 36,843 ）	（ 18,421 ）
92（2080）	25.0	12.9	24.1	（ 10.2 ）	22.4	（ 37,739 ）	（ 18,869 ）
102（2090）	24.9	12.9	24.0	（ 8.8 ）	19.6	（ 37,411 ）	（ 18,705 ）
112（2100）	24.2	12.5	23.3	（ 7.6 ）	16.9	（ 37,479 ）	（ 18,739 ）
122（2110）	24.2	12.5	23.3	（ 6.6 ）	14.6	（ 37,783 ）	（ 18,891 ）

年度	拠出金算定対象者数 計	第1号被保険者	被用者年金計 第2号被保険者	被用者年金計 第3号被保険者	厚生年金 第2号被保険者	厚生年金 第3号被保険者	共済組合 第2号被保険者	共済組合 第3号被保険者
平成　（西暦）	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
26（2014）	53.1	8.6	35.0	9.5	30.8	8.4	4.2	1.1
27（2015）	52.7	8.5	34.8	9.4	30.6	8.3	4.2	1.1
28（2016）	52.4	8.3	34.8	9.3	（ 30.6 ）	（ 8.2 ）	（ 4.2 ）	（ 1.1 ）
29（2017）	52.2	8.4	34.8	9.1	（ 30.6 ）	（ 8.0 ）	（ 4.2 ）	（ 1.1 ）
30（2018）	52.1	8.4	34.7	9.0	（ 30.5 ）	（ 7.9 ）	（ 4.2 ）	（ 1.0 ）
31（2019）	51.7	8.3	34.5	8.9	（ 30.3 ）	（ 7.8 ）	（ 4.2 ）	（ 1.0 ）
32（2020）	51.4	8.3	34.3	8.8	（ 30.2 ）	（ 7.8 ）	（ 4.2 ）	（ 1.0 ）
37（2025）	49.3	8.0	33.2	8.2	（ 29.1 ）	（ 7.2 ）	（ 4.1 ）	（ 0.9 ）
42（2030）	46.4	7.7	31.3	7.5	（ 27.3 ）	（ 6.6 ）	（ 3.9 ）	（ 0.9 ）
52（2040）	39.6	6.4	26.9	6.3	（ 23.3 ）	（ 5.5 ）	（ 3.6 ）	（ 0.8 ）
62（2050）	34.6	5.5	23.5	5.6	（ 20.3 ）	（ 4.8 ）	（ 3.2 ）	（ 0.7 ）
72（2060）	30.3	4.9	20.6	4.8	（ 17.7 ）	（ 4.2 ）	（ 2.8 ）	（ 0.6 ）
82（2070）	26.1	4.2	17.8	4.1	（ 15.3 ）	（ 3.6 ）	（ 2.5 ）	（ 0.6 ）
92（2080）	22.4	3.6	15.3	3.6	（ 13.1 ）	（ 3.1 ）	（ 2.2 ）	（ 0.5 ）
102（2090）	19.6	3.2	13.3	3.1	（ 11.5 ）	（ 2.7 ）	（ 1.9 ）	（ 0.4 ）
112（2100）	16.9	2.7	11.5	2.7	（ 9.9 ）	（ 2.3 ）	（ 1.6 ）	（ 0.4 ）
122（2110）	14.6	2.3	9.9	2.3	（ 8.5 ）	（ 2.0 ）	（ 1.4 ）	（ 0.3 ）

（注1）　②の基礎年金国庫負担額には、旧厚生年金と一元化する前の地方公務員共済組合の基礎年金拠出金に係る地方負担分等を含む。

（注2）　⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要な保険料に相当する。

（注3）　国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を平成29(2017)年度以降16,900円(平成16年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は平成16年度価格で（ ）内に表示している。なお、平成26(2014)年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は平成16年度価格で月額16,100円であるが、実際の保険料の額は平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額15,250円となっている。

（注4）拠出金算定対象者数の見通しの（ ）内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

厚 生 年 金 の 財 政 見 通 し

（平成26年財政検証関連試算：オプションⅡ－①）

オプションⅡ－①：被用者保険の更なる適用拡大（約220万人拡大）

○　人口：出生中位、死亡中位　　経済：ケースC（変動なし）

年度	保険料率（対総報酬）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	所得代替率（参考）	基礎	比例
平成（西暦）	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	17.474	42.5 (36.5)	30.5 (25.9)	2.3 (2.0)	9.5 (8.5)	46.6 (39.9)	18.0 (15.9)	−4.1 (−3.4)	172.5 (145.9)	172.5 (145.9)	3.8 (3.7)	62.7	36.8	25.9
27（2015）	17.828	45.1 (38.7)	31.7 (27.0)	3.2 (2.7)	9.9 (8.8)	48.0 (41.1)	18.8 (16.6)	−2.9 (−2.4)	169.6 (143.6)	168.7 (142.8)	3.6 (3.6)	62.0	36.4	25.6
28（2016）	18.182	47.3	33.2	3.6	10.2	49.2	19.4	−1.8	167.8	162.8	3.5	61.4	36.0	25.4
29（2017）	18.300	49.8	34.8	4.3	10.4	50.1	19.9	−0.3	167.5	159.3	3.4	60.7	35.6	25.1
30（2018）	18.300	52.3	36.3	5.1	10.6	50.8	20.3	1.4	168.9	157.5	3.3	60.2	35.3	24.9
31（2019）	18.300	54.8	37.8	5.9	10.8	51.7	20.8	3.1	172.0	158.0	3.3	60.0	35.0	24.9
32（2020）	18.300	57.3	39.3	6.8	11.0	52.7	21.2	4.6	176.5	158.5	3.3	59.7	34.8	24.9
37（2025）	18.300	70.0	47.7	10.1	12.1	58.6	23.8	11.4	220.5	165.4	3.6	58.4	33.4	24.9
42（2030）	18.300	81.8	55.1	13.4	13.2	64.8	26.2	17.0	295.2	186.3	4.3	57.0	32.1	24.9
52（2040）	18.300	106.4	67.5	22.2	16.7	88.1	33.4	18.3	482.9	218.2	5.3	52.4	27.5	24.9
62（2050）	18.300	135.2	82.4	30.7	22.1	117.3	44.2	17.9	663.7	214.7	5.5	51.5	26.5	24.9
72（2060）	18.300	168.5	101.1	39.0	28.4	151.5	56.8	17.0	841.1	194.7	5.4	51.5	26.5	24.9
82（2070）	18.300	203.9	122.2	46.0	35.7	191.6	71.3	12.2	986.3	163.4	5.1	51.5	26.5	24.9
92（2080）	18.300	241.1	147.1	49.9	44.1	237.8	88.2	3.3	1064.9	126.3	4.5	51.5	26.5	24.9
102（2090）	18.300	281.1	178.8	48.9	53.4	288.9	106.8	−7.8	1039.0	88.2	3.6	51.5	26.5	24.9
112（2100）	18.300	321.7	216.1	40.8	64.7	351.2	129.5	−29.5	854.9	52.0	2.5	51.5	26.5	24.9
122（2110）	18.300	357.4	260.4	18.4	78.6	426.6	157.3	−69.1	357.4	15.5	1.0	51.5	26.5	24.9

長期の経済前提		
物価上昇率		1.6%
賃金上昇率（実質〈対物価〉）		1.8%
運用利回り	実質〈対物価〉	3.2%
	スプレッド〈対賃金〉	1.4%
経済成長率（実質〈対物価〉）2024年度以降20～30年		0.9%

		所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル		51.5%	2042
	比例	24.9%	2018
	基礎	26.5%	2042
（従来モデル）		（52.5%）	

（注1）厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見通しである。
（注2）平成27年度以前は、被用者年金一元化前（～H27.9）の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。ただし、（　）内は旧厚生年金の収支の見通しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。
（注3）「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
（注4）「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

国 民 年 金 の 財 政 見 通 し

（平成26年財政検証関連試算：オプションⅡ－①）

オプションⅡ－①：被用者保険の更なる適用拡大（約220万人拡大）

○　人口：出生中位、死亡中位　　経済：ケースC（変動なし）

年度	保険料月額（注1）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	所得代替率（参考）	基礎	比例
平成（西暦）	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	16,100	3.8	1.6	0.1	2.1	4.0	3.8	−0.2	10.8	10.8	2.8	62.7	36.8	25.9
27（2015）	16,380	3.9	1.6	0.2	2.1	4.0	3.9	−0.1	10.7	10.6	2.7	62.0	36.4	25.6
28（2016）	16,660	4.0	1.6	0.2	2.2	4.1	3.9	−0.1	10.6	10.3	2.6	61.4	36.0	25.4
29（2017）	16,900	4.1	1.6	0.3	2.2	4.1	4.0	−0.0	10.6	10.0	2.6	60.7	35.6	25.1
30（2018）	16,900	4.2	1.6	0.3	2.2	4.2	4.0	0.0	10.6	9.9	2.5	60.2	35.3	24.9
31（2019）	16,900	4.3	1.6	0.4	2.3	4.3	4.1	0.1	10.6	9.8	2.5	60.0	35.0	24.9
32（2020）	16,900	4.4	1.7	0.4	2.3	4.3	4.1	0.1	10.7	9.6	2.5	59.7	34.8	24.9
37（2025）	16,900	4.7	1.8	0.6	2.4	4.4	4.3	0.3	11.9	8.9	2.6	58.4	33.4	24.9
42（2030）	16,900	5.2	1.9	0.6	2.6	4.7	4.6	0.5	14.0	8.8	2.9	57.0	32.1	24.9
52（2040）	16,900	6.5	2.2	0.9	3.4	5.9	5.8	0.6	19.4	8.8	3.2	52.4	27.5	24.9
62（2050）	16,900	8.5	2.6	1.2	4.7	7.9	7.8	0.6	25.6	8.3	3.2	51.5	26.5	24.9
72（2060）	16,900	10.9	3.3	1.5	6.2	10.3	10.3	0.6	31.6	7.3	3.0	51.5	26.5	24.9
82（2070）	16,900	13.3	3.9	1.7	7.7	12.9	12.8	0.5	36.7	6.1	2.8	51.5	26.5	24.9
92（2080）	16,900	15.9	4.7	1.9	9.4	15.7	15.6	0.2	40.1	4.8	2.5	51.5	26.5	24.9
102（2090）	16,900	19.1	5.7	1.9	11.4	19.1	19.0	−0.0	41.0	3.5	2.1	51.5	26.5	24.9
112（2100）	16,900	22.5	6.9	1.8	13.8	23.1	23.0	−0.6	37.8	2.3	1.7	51.5	26.5	24.9
122（2110）	16,900	26.2	8.3	1.3	16.6	27.9	27.8	−1.7	26.2	1.1	1.0	51.5	26.5	24.9

長期の経済前提		
物価上昇率		1.6%
賃金上昇率（実質〈対物価〉）		1.8%
運用利回り	実質〈対物価〉	3.2%
	スプレッド〈対賃金〉	1.4%
経済成長率（実質〈対物価〉）2024年度以降20～30年		0.9%

納付率の前提	
2018年度～	65%

		所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル		51.5%	2042
	比例	24.9%	2018
	基礎	26.5%	2042
（従来モデル）		（52.5%）	

（注1）保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額（平成16年度価格）を示している。
　実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成26（2014）年度における保険料の額は月額15,250円である。
（注2）「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
（注3）「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

（平成26年財政検証関連試算：オプションⅡ－①）

オプションⅡ－①：被用者保険の更なる適用拡大（約220万人拡大）

○　人口：出生中位、死亡中位　　経済：ケースC（変動なし）

長期の経済前提		
物価上昇率		1.6%
賃金上昇率（実質<対物価>）		1.8%
運用利回り	実質<対物価>	3.2%
	スプレッド<対賃金>	1.4%
経済成長率（実質<対物価>）2024年度以降20～30年		0.9%

	一元化モデル			（従来モデル）
		基礎	比例	
所得代替率（給付水準調整終了後）	51.5%	26.5%	24.9%	（52.5%）
給付水準調整終了年度	2042	2042	2018	

年度	① 基礎年金給付費	② 基礎年金国庫負担	③ 拠出金算定対象額		④ 拠出金算定対象者数	⑤ 拠出金単価（月額）（③÷④÷12）		⑥ 保険料相当額（月額）（⑤×(1−国庫負担割合)）	
				（平成16年度価格）			（平成16年度価格）		（平成16年度価格）
平成　（西暦）	兆円	兆円	兆円		百万人	円		円	
26（2014）	21.8	11.1	21.5	（22.7）	53.3	（35,471）		（17,736）	
27（2015）	22.6	11.5	22.3	（23.4）	53.0	（36,782）		（18,391）	
28（2016）	23.3	11.9	23.0	（23.5）	52.7	（37,184）		（18,592）	
29（2017）	23.9	12.2	23.5	（23.6）	52.6	（37,423）		（18,711）	
30（2018）	24.3	12.4	23.9	（23.6）	52.5	（37,387）		（18,694）	
31（2019）	24.8	12.6	24.4	（23.7）	52.2	（37,775）		（18,887）	
32（2020）	25.4	12.9	24.9	（23.6）	52.0	（37,883）		（18,941）	
37（2025）	28.0	14.3	27.5	（21.8）	50.6	（35,821）		（17,911）	
42（2030）	30.7	15.7	30.1	（20.0）	48.0	（34,809）		（17,404）	
52（2040）	39.2	20.1	38.2	（18.2）	40.9	（37,100）		（18,550）	
62（2050）	52.0	26.8	50.4	（17.2）	35.8	（40,120）		（20,060）	
72（2060）	67.1	34.6	65.0	（15.9）	31.3	（42,297）		（21,148）	
82（2070）	84.1	43.4	81.5	（14.3）	27.0	（44,058）		（22,029）	
92（2080）	103.9	53.5	100.7	（12.6）	23.2	（45,320）		（22,660）	
102（2090）	125.8	64.8	122.1	（10.9）	20.3	（45,011）		（22,505）	
112（2100）	152.5	78.5	148.0	（9.5）	17.5	（45,246）		（22,623）	
122（2110）	185.1	95.3	179.6	（8.3）	15.1	（45,632）		（22,816）	

年度	拠出金算定対象者数							
	計	第1号被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合	
			第2号被保険者	第3号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
平成　（西暦）	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
26（2014）	53.3	8.5	35.3	9.4	31.1	8.3	4.2	1.1
27（2015）	53.0	8.3	35.4	9.3	31.2	8.2	4.2	1.1
28（2016）	52.7	8.1	35.5	9.1	（31.4）	（8.0）	（4.2）	（1.1）
29（2017）	52.6	8.0	35.7	8.9	（31.6）	（7.9）	（4.2）	（1.0）
30（2018）	52.5	8.0	35.8	8.7	（31.6）	（7.7）	（4.2）	（1.0）
31（2019）	52.2	7.8	35.8	8.6	（31.7）	（7.6）	（4.2）	（1.0）
32（2020）	52.0	7.7	35.9	8.4	（31.7）	（7.5）	（4.2）	（1.0）
37（2025）	50.6	6.8	37.2	6.6	（33.1）	（5.9）	（4.1）	（0.7）
42（2030）	48.0	6.2	35.9	5.8	（32.0）	（5.2）	（3.9）	（0.7）
52（2040）	40.9	5.1	30.9	4.9	（27.3）	（4.3）	（3.6）	（0.6）
62（2050）	35.8	4.4	27.0	4.3	（23.9）	（3.8）	（3.2）	（0.5）
72（2060）	31.3	3.9	23.7	3.7	（20.8）	（3.2）	（2.8）	（0.5）
82（2070）	27.0	3.4	20.4	3.2	（17.9）	（2.8）	（2.5）	（0.4）
92（2080）	23.2	2.9	17.6	2.8	（15.4）	（2.4）	（2.2）	（0.4）
102（2090）	20.3	2.5	15.3	2.4	（13.5）	（2.1）	（1.9）	（0.3）
112（2100）	17.5	2.2	13.2	2.1	（11.6）	（1.8）	（1.6）	（0.3）
122（2110）	15.1	1.9	11.4	1.8	（10.0）	（1.6）	（1.4）	（0.2）

（注1）　②の基礎年金国庫負担額には、旧厚生年金と一元化する前の地方公務員共済組合の基礎年金拠出金に係る地方負担分等を含む。

（注2）　⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要な保険料に相当する。

（注3）　国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を平成29(2017)年度以降16,900円(平成16年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は平成16年度価格で（ ）内に表示している。なお、平成26(2014)年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は平成16年度価格で月額16,100円であるが、実際の保険料の額は平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額15,250円となっている。

（注4）拠出金算定対象者数の見通しの（ ）内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

厚 生 年 金 の 財 政 見 通 し

（平成26年財政検証関連試算：オプションⅡ－①）

オプションⅡ－①：被用者保険の更なる適用拡大（約220万人拡大）

○　人口：出生中位、死亡中位　　経済：ケースE（変動なし）

年度	保険料率（対総報酬）	収入合計				支出合計		収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	（参考）所得代替率		
			保険料収入	運用収入	国庫負担		基礎年金拠出金						基礎	比例
平成（西暦）	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	17.474	42.5 (36.5)	30.5 (25.9)	2.3 (2.0)	9.5 (8.5)	46.6 (39.9)	18.0 (15.9)	−4.1 (−3.4)	172.5 (145.9)	172.5 (145.9)	3.8 (3.7)	62.7	36.8	25.9
27（2015）	17.828	45.1 (38.7)	31.7 (27.0)	3.2 (2.7)	9.9 (8.8)	48.0 (41.1)	18.8 (16.6)	−2.9 (−2.4)	169.6 (143.6)	168.7 (142.8)	3.6 (3.6)	62.0	36.4	25.6
28（2016）	18.182	47.3	33.2	3.6	10.2	49.2	19.4	−1.8	167.8	162.8	3.5	61.4	36.0	25.4
29（2017）	18.300	49.8	34.8	4.3	10.4	50.1	19.9	−0.3	167.5	159.3	3.4	60.7	35.6	25.1
30（2018）	18.300	52.3	36.3	5.1	10.6	50.7	20.3	1.5	169.0	157.6	3.3	60.1	35.3	24.8
31（2019）	18.300	54.8	37.8	6.0	10.8	51.4	20.8	3.4	172.4	158.3	3.3	59.7	35.0	24.6
32（2020）	18.300	57.3	39.3	6.8	11.0	52.3	21.2	5.0	177.4	159.2	3.3	59.3	34.8	24.5
37（2025）	18.300	68.6	47.0	9.4	12.1	57.9	23.7	10.8	222.2	166.7	3.7	57.9	33.4	24.5
42（2030）	18.300	76.4	52.1	11.5	12.9	62.5	25.5	13.9	286.1	186.9	4.4	56.6	32.1	24.5
52（2040）	18.300	90.9	58.4	17.3	15.2	78.4	30.3	12.5	427.5	218.1	5.3	51.9	27.5	24.5
62（2050）	18.300	105.6	65.3	21.8	18.4	96.0	36.8	9.6	535.7	213.5	5.5	51.1	26.6	24.5
72（2060）	18.300	120.4	73.4	25.4	21.5	113.0	43.0	7.4	621.6	193.5	5.4	51.1	26.6	24.5
82（2070）	18.300	133.6	81.4	27.6	24.6	130.6	49.2	3.0	671.4	163.3	5.1	51.1	26.6	24.5
92（2080）	18.300	145.2	89.8	27.6	27.9	148.6	55.8	−3.3	668.7	127.1	4.5	51.1	26.6	24.5
102（2090）	18.300	155.8	100.0	24.9	30.9	165.4	61.9	−9.5	601.5	89.3	3.7	51.1	26.6	24.5
112（2100）	18.300	164.2	110.7	19.1	34.3	184.0	68.6	−19.9	454.8	52.7	2.6	51.1	26.6	24.5
122（2110）	18.300	168.1	122.2	7.7	38.2	204.9	76.4	−36.8	168.1	15.2	1.0	51.1	26.6	24.5

長期の経済前提		
物価上昇率		1.2%
賃金上昇率（実質<対物価>）		1.3%
運用利回り	実質<対物価>	3.0%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率（実質<対物価>）2024年度以降20～30年		0.4%

		所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル		51.1%	2042
	比例	24.5%	2020
	基礎	26.6%	2042
（従来モデル）		（52.2%）	

（注1）厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見通しである。

（注2）平成27年度以前は、被用者年金一元化前（～H27.9）の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。ただし、（ ）内は旧厚生年金の収支の見通しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。

（注3）「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

（注4）「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

国 民 年 金 の 財 政 見 通 し

（平成26年財政検証関連試算：オプションⅡ－①）

オプションⅡ－①：被用者保険の更なる適用拡大（約220万人拡大）

○　人口：出生中位、死亡中位　　経済：ケースE（変動なし）

年度	保険料月額（注1）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	所得代替率（参考）	基礎	比例
平成（西暦）	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	16,100	3.8	1.6	0.1	2.1	4.0	3.8	−0.2	10.8	10.8	2.8	62.7	36.8	25.9
27（2015）	16,380	3.9	1.6	0.2	2.1	4.0	3.9	−0.1	10.7	10.6	2.7	62.0	36.4	25.6
28（2016）	16,660	4.0	1.6	0.2	2.2	4.1	3.9	−0.1	10.6	10.3	2.6	61.4	36.0	25.4
29（2017）	16,900	4.1	1.6	0.3	2.2	4.1	4.0	−0.0	10.6	10.0	2.6	60.7	35.6	25.1
30（2018）	16,900	4.2	1.6	0.3	2.2	4.2	4.0	0.0	10.6	9.9	2.5	60.1	35.3	24.8
31（2019）	16,900	4.3	1.6	0.4	2.3	4.3	4.1	0.1	10.6	9.8	2.5	59.7	35.0	24.6
32（2020）	16,900	4.4	1.7	0.4	2.3	4.3	4.1	0.1	10.7	9.6	2.5	59.3	34.8	24.5
37（2025）	16,900	4.7	1.8	0.5	2.4	4.4	4.2	0.3	11.8	8.9	2.6	57.9	33.4	24.5
42（2030）	16,900	5.0	1.8	0.5	2.6	4.6	4.5	0.4	13.5	8.8	2.9	56.6	32.1	24.5
52（2040）	16,900	5.8	1.9	0.7	3.1	5.4	5.3	0.4	17.3	8.8	3.2	51.9	27.5	24.5
62（2050）	16,900	6.9	2.1	0.8	3.9	6.6	6.5	0.3	20.8	8.3	3.1	51.1	26.6	24.5
72（2060）	16,900	8.1	2.4	1.0	4.7	7.8	7.8	0.2	23.3	7.3	3.0	51.1	26.6	24.5
82（2070）	16,900	9.0	2.7	1.0	5.3	8.9	8.8	0.1	24.9	6.1	2.8	51.1	26.6	24.5
92（2080）	16,900	9.9	2.9	1.0	5.9	9.9	9.9	−0.1	25.1	4.8	2.5	51.1	26.6	24.5
102（2090）	16,900	10.9	3.3	1.0	6.6	11.1	11.0	−0.2	23.5	3.5	2.1	51.1	26.6	24.5
112（2100）	16,900	11.8	3.6	0.8	7.3	12.2	12.2	−0.5	20.0	2.3	1.7	51.1	26.6	24.5
122（2110）	16,900	12.6	4.0	0.5	8.1	13.6	13.5	−1.0	12.6	1.1	1.0	51.1	26.6	24.5

（注1）保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額（平成16年度価格）を示している。
実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成26（2014）年度における保険料の額は月額15,250円である。

（注2）「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

（注3）「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

長期の経済前提		
物価上昇率		1.2%
賃金上昇率（実質<対物価>）		1.3%
運用利回り	実質<対物価>	3.0%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率（実質<対物価>）2024年度以降20～30年		0.4%

納付率の前提	
2018年度～	65%

	所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル	51.1%	2042
比例	24.5%	2020
基礎	26.6%	2042
（従来モデル）	（ 52.2% ）	

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

（平成26年財政検証関連試算：オプションⅡ－①）

オプションⅡ－①：被用者保険の更なる適用拡大（約220万人拡大）

○　人口：出生中位、死亡中位　　経済：ケースE（変動なし）

長期の経済前提		
物価上昇率		1.2%
賃金上昇率（実質<対物価>）		1.3%
運用利回り	実質<対物価>	3.0%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率（実質<対物価>）2024年度以降20～30年		0.4%

	一元化モデル	基礎	比例	（従来モデル）
所得代替率（給付水準調整終了後）	51.1%	26.6%	24.5%	（ 52.2% ）
給付水準調整終了年度	2042	2042	2020	

年度	① 基礎年金給付費	② 基礎年金国庫負担	③ 拠出金算定対象額（平成16年度価格）		④ 拠出金算定対象者数	⑤ 拠出金単価（月額）（③÷④÷12）（平成16年度価格）	⑥ 保険料相当額（月額）（⑤×(1−国庫負担割合)）（平成16年度価格）
平成　（西暦）	兆円	兆円	兆円		百万人	円	円
26（2014）	21.8	11.1	21.5	（ 22.7 ）	53.3	（ 35,471 ）	（ 17,736 ）
27（2015）	22.6	11.5	22.3	（ 23.4 ）	53.0	（ 36,782 ）	（ 18,391 ）
28（2016）	23.3	11.9	23.0	（ 23.5 ）	52.7	（ 37,184 ）	（ 18,592 ）
29（2017）	23.9	12.2	23.5	（ 23.6 ）	52.6	（ 37,423 ）	（ 18,711 ）
30（2018）	24.3	12.4	23.9	（ 23.6 ）	52.5	（ 37,387 ）	（ 18,694 ）
31（2019）	24.8	12.6	24.4	（ 23.7 ）	52.2	（ 37,775 ）	（ 18,887 ）
32（2020）	25.4	12.9	24.9	（ 23.6 ）	52.0	（ 37,883 ）	（ 18,941 ）
37（2025）	27.9	14.2	27.4	（ 21.7 ）	50.6	（ 35,703 ）	（ 17,852 ）
42（2030）	29.9	15.3	29.3	（ 20.2 ）	48.0	（ 35,044 ）	（ 17,522 ）
52（2040）	35.6	18.3	34.6	（ 18.7 ）	40.9	（ 38,027 ）	（ 19,013 ）
62（2050）	43.3	22.3	42.1	（ 17.7 ）	35.8	（ 41,233 ）	（ 20,616 ）
72（2060）	50.8	26.2	49.2	（ 16.2 ）	31.3	（ 43,054 ）	（ 21,527 ）
82（2070）	58.0	29.9	56.3	（ 14.4 ）	27.0	（ 44,617 ）	（ 22,308 ）
92（2080）	65.6	33.8	63.7	（ 12.8 ）	23.2	（ 45,890 ）	（ 22,945 ）
102（2090）	72.9	37.5	70.7	（ 11.1 ）	20.3	（ 45,579 ）	（ 22,789 ）
112（2100）	80.8	41.6	78.5	（ 9.6 ）	17.5	（ 45,773 ）	（ 22,887 ）
122（2110）	90.0	46.3	87.3	（ 8.4 ）	15.1	（ 46,191 ）	（ 23,095 ）

年度	拠出金算定対象者数 計	第1号被保険者	被用者年金計 第2号被保険者	被用者年金計 第3号被保険者	厚生年金 第2号被保険者	厚生年金 第3号被保険者	共済組合 第2号被保険者	共済組合 第3号被保険者
平成　（西暦）	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
26（2014）	53.3	8.5	35.3	9.4	31.1	8.3	4.2	1.1
27（2015）	53.0	8.3	35.4	9.3	31.2	8.2	4.2	1.1
28（2016）	52.7	8.1	35.5	9.1	（ 31.4 ）	（ 8.0 ）	（ 4.2 ）	（ 1.1 ）
29（2017）	52.6	8.0	35.7	8.9	（ 31.6 ）	（ 7.9 ）	（ 4.2 ）	（ 1.0 ）
30（2018）	52.5	8.0	35.8	8.7	（ 31.6 ）	（ 7.7 ）	（ 4.2 ）	（ 1.0 ）
31（2019）	52.2	7.8	35.8	8.6	（ 31.7 ）	（ 7.6 ）	（ 4.2 ）	（ 1.0 ）
32（2020）	52.0	7.7	35.9	8.4	（ 31.7 ）	（ 7.5 ）	（ 4.2 ）	（ 1.0 ）
37（2025）	50.6	6.8	37.2	6.6	（ 33.1 ）	（ 5.9 ）	（ 4.1 ）	（ 0.7 ）
42（2030）	48.0	6.2	35.9	5.8	（ 32.0 ）	（ 5.2 ）	（ 3.9 ）	（ 0.7 ）
52（2040）	40.9	5.1	30.9	4.9	（ 27.3 ）	（ 4.3 ）	（ 3.6 ）	（ 0.6 ）
62（2050）	35.8	4.4	27.0	4.3	（ 23.9 ）	（ 3.8 ）	（ 3.2 ）	（ 0.5 ）
72（2060）	31.3	3.9	23.7	3.7	（ 20.8 ）	（ 3.2 ）	（ 2.8 ）	（ 0.5 ）
82（2070）	27.0	3.4	20.4	3.2	（ 17.9 ）	（ 2.8 ）	（ 2.5 ）	（ 0.4 ）
92（2080）	23.2	2.9	17.6	2.8	（ 15.4 ）	（ 2.4 ）	（ 2.2 ）	（ 0.4 ）
102（2090）	20.3	2.5	15.3	2.4	（ 13.5 ）	（ 2.1 ）	（ 1.9 ）	（ 0.3 ）
112（2100）	17.5	2.2	13.2	2.1	（ 11.6 ）	（ 1.8 ）	（ 1.6 ）	（ 0.3 ）
122（2110）	15.1	1.9	11.4	1.8	（ 10.0 ）	（ 1.6 ）	（ 1.4 ）	（ 0.2 ）

（注1）　②の基礎年金国庫負担額には、旧厚生年金と一元化する前の地方公務員共済組合の基礎年金拠出金に係る地方負担分等を含む。

（注2）　⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要な保険料に相当する。

（注3）　国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を平成29(2017)年度以降16,900円(平成16年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は平成16年度価格で（ ）内に表示している。なお、平成26(2014)年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は平成16年度価格で月額16,100円であるが、実際の保険料の額は平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額15,250円となっている。

（注4）拠出金算定対象者数の見通しの（ ）内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

厚 生 年 金 の 財 政 見 通 し

（平成26年財政検証関連試算：オプションⅡ－①）

オプションⅡ－①：被用者保険の更なる適用拡大（約220万人拡大）

○ 人口：出生中位、死亡中位　経済：ケースG（変動なし）　－機械的に給付水準調整を進めた場合－

年度	保険料率（対総報酬）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	所得代替率（参考）	基礎	比例
平成（西暦）	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	17.474	42.2 (36.1)	30.1 (25.6)	2.3 (2.0)	9.5 (8.4)	46.6 (39.9)	18.0 (15.8)	−4.4 (−3.7)	172.0 (145.4)	172.0 (145.4)	3.8 (3.7)	62.7	36.8	25.9
27（2015）	17.828	43.9 (37.6)	31.0 (26.3)	2.7 (2.3)	9.8 (8.7)	48.0 (41.0)	18.7 (16.4)	−4.1 (−3.4)	168.0 (142.0)	167.1 (141.3)	3.6 (3.5)	62.0	36.4	25.6
28（2016）	18.182	45.7	32.2	3.1	10.1	48.9	19.2	−3.2	164.7	159.8	3.4	61.3	36.0	25.3
29（2017）	18.300	47.3	33.4	3.4	10.2	49.4	19.6	−2.1	162.6	155.3	3.3	60.7	35.7	25.1
30（2018）	18.300	48.8	34.4	3.9	10.3	49.9	19.8	−1.1	161.5	152.5	3.3	60.5	35.5	25.0
31（2019）	18.300	50.2	35.2	4.3	10.4	50.1	20.0	0.1	161.6	151.4	3.2	59.9	35.2	24.7
32（2020）	18.300	51.4	36.0	4.7	10.5	50.4	20.3	1.0	162.6	150.1	3.2	59.4	34.9	24.5
37（2025）	18.300	56.3	39.8	5.5	11.0	52.0	21.5	4.3	178.5	145.1	3.4	56.7	33.4	23.3
42（2030）	18.300	59.2	41.7	6.2	11.3	53.2	22.3	6.0	206.1	151.2	3.8	54.1	31.9	22.2
52（2040）	18.300	64.3	43.9	7.8	12.6	61.4	25.2	2.9	255.7	155.4	4.1	48.9	27.0	21.9
62（2050）	18.300	67.7	46.5	8.3	12.9	66.5	25.8	1.2	272.0	136.9	4.1	44.5	22.6	21.9
72（2060）	18.300	70.7	49.2	8.7	12.8	69.9	25.6	0.8	283.9	118.4	4.0	42.5	20.6	21.9
82（2070）	18.300	73.3	51.4	8.6	13.3	74.2	26.5	−1.0	281.6	97.3	3.8	42.5	20.6	21.9
92（2080）	18.300	75.3	53.5	8.0	13.8	78.4	27.6	−3.1	261.0	74.7	3.4	42.5	20.6	21.9
102（2090）	18.300	77.4	56.2	6.9	14.4	81.8	28.7	−4.4	222.9	52.8	2.8	42.5	20.6	21.9
112（2100）	18.300	78.9	58.7	5.2	15.0	85.7	30.0	−6.8	167.4	32.9	2.0	42.5	20.6	21.9
122（2110）	18.300	79.4	61.1	2.6	15.7	89.9	31.5	−10.5	79.4	12.9	1.0	42.5	20.6	21.9

長期の経済前提		
物価上昇率		0.9%
賃金上昇率（実質〈対物価〉）		1.0%
運用利回り	実質〈対物価〉	2.2%
	スプレッド〈対賃金〉	1.2%
経済成長率（実質〈対物価〉）2024年度以降20～30年		−0.2%

	所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル	42.5%	2056
比例	21.9%	2031
基礎	20.6%	2056
（従来モデル）	（43.3%）	

所得代替率50%到達年度	2038

（注1）厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見通しである。
（注2）平成27年度以前は、被用者年金一元化前（～H27.9）の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。ただし、（ ）内は旧厚生年金の収支の見通しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。
（注3）「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
（注4）「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

国 民 年 金 の 財 政 見 通 し

（平成26年財政検証関連試算：オプションⅡ－①）

オプションⅡ－①：被用者保険の更なる適用拡大（約220万人拡大）

○ 人口：出生中位、死亡中位　経済：ケースG（変動なし）　－機械的に給付水準調整を進めた場合－

年度	保険料月額（注1）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	所得代替率（参考）	基礎	比例
平成（西暦）	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	16,100	3.9	1.6	0.1	2.1	4.0	3.8	−0.2	10.8	10.8	2.7	62.7	36.8	25.9
27（2015）	16,380	4.0	1.6	0.2	2.2	4.1	4.0	−0.2	10.6	10.6	2.6	62.0	36.4	25.6
28（2016）	16,660	4.1	1.6	0.2	2.2	4.2	4.0	−0.1	10.5	10.2	2.5	61.3	36.0	25.3
29（2017）	16,900	4.2	1.7	0.2	2.3	4.3	4.1	−0.1	10.4	9.9	2.4	60.7	35.7	25.1
30（2018）	16,900	4.3	1.7	0.2	2.3	4.4	4.2	−0.1	10.3	9.7	2.4	60.5	35.5	25.0
31（2019）	16,900	4.4	1.7	0.3	2.4	4.4	4.3	−0.1	10.3	9.6	2.3	59.9	35.2	24.7
32（2020）	16,900	4.4	1.7	0.3	2.4	4.5	4.3	−0.1	10.2	9.4	2.3	59.4	34.9	24.5
37（2025）	16,900	4.7	1.8	0.3	2.5	4.6	4.5	0.0	10.2	8.3	2.2	56.7	33.4	23.3
42（2030）	16,900	5.0	1.9	0.3	2.7	4.9	4.8	0.0	10.4	7.6	2.1	54.1	31.9	22.2
52（2040）	16,900	5.4	1.9	0.3	3.1	5.5	5.4	−0.2	9.8	5.9	1.8	48.9	27.0	21.9
62（2050）	16,900	5.6	2.0	0.2	3.3	5.7	5.6	−0.1	8.0	4.0	1.4	44.5	22.6	21.9
72（2060）	16,900	5.8	2.2	0.2	3.4	5.8	5.7	−0.0	7.5	3.1	1.3	42.5	20.6	21.9
82（2070）	16,900	6.0	2.3	0.2	3.5	6.0	6.0	−0.0	7.3	2.5	1.2	42.5	20.6	21.9
92（2080）	16,900	6.2	2.3	0.2	3.7	6.2	6.2	−0.0	7.1	2.0	1.1	42.5	20.6	21.9
102（2090）	16,900	6.5	2.5	0.2	3.8	6.5	6.5	0.0	7.1	1.7	1.1	42.5	20.6	21.9
112（2100）	16,900	6.8	2.6	0.2	4.0	6.8	6.7	0.0	7.2	1.4	1.1	42.5	20.6	21.9
122（2110）	16,900	7.1	2.7	0.2	4.2	7.1	7.0	−0.0	7.1	1.1	1.0	42.5	20.6	21.9

長期の経済前提		
物価上昇率		0.9%
賃金上昇率（実質〈対物価〉）		1.0%
運用利回り	実質〈対物価〉	2.2%
	スプレッド〈対賃金〉	1.2%
経済成長率（実質〈対物価〉）2024年度以降20～30年		−0.2%

納付率の前提	
2018年度～	65%

	所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル	42.5%	2056
比例	21.9%	2031
基礎	20.6%	2056
（従来モデル）	（43.3%）	

所得代替率50%到達年度	2038

（注1）保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額（平成16年度価格）を示している。
実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成26（2014）年度における保険料の額は月額15,250円である。
（注2）「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
（注3）「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

（平成26年財政検証関連試算：オプションⅡ－①）

所得代替率50%到達年度	2038

オプションⅡ－①：被用者保険の更なる適用拡大（約220万人拡大）

○　人口：出生中位、死亡中位　　経済：ケースG（変動なし）
　　－機械的に給付水準調整を進めた場合－

長期の経済前提		
物価上昇率		0.9%
賃金上昇率（実質<対物価>）		1.0%
運用利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.2%
経済成長率（実質<対物価>）2024年度以降20～30年		−0.2%

	一元化モデル			（従来モデル）
		基礎	比例	
所得代替率（給付水準調整終了後）	42.5%	20.6%	21.9%	（43.3%）
給付水準調整終了年度	2056	2056	2031	

年度	① 基礎年金給付費	② 基礎年金国庫負担	③ 拠出金算定対象額（平成16年度価格）		④ 拠出金算定対象者数	⑤ 拠出金単価（月額）（③÷④÷12）（平成16年度価格）	⑥ 保険料相当額（月額）（⑤×(1−国庫負担割合)）（平成16年度価格）
平成　（西暦）	兆円	兆円	兆円		百万人	円	円
26（2014）	21.8	11.1	21.5	（22.7）	53.1	（35,571）	（17,786）
27（2015）	22.6	11.5	22.3	（23.4）	52.7	（36,933）	（18,466）
28（2016）	23.2	11.8	22.9	（23.4）	52.4	（37,248）	（18,624）
29（2017）	23.7	12.0	23.3	（23.5）	52.2	（37,451）	（18,726）
30（2018）	24.0	12.2	23.6	（23.5）	52.1	（37,648）	（18,824）
31（2019）	24.3	12.4	23.9	（23.6）	51.7	（38,098）	（19,049）
32（2020）	24.6	12.5	24.2	（23.6）	51.4	（38,220）	（19,110）
37（2025）	26.0	13.2	25.5	（21.8）	49.7	（36,649）	（18,325）
42（2030）	27.1	13.9	26.5	（20.6）	46.8	（36,645）	（18,322）
52（2040）	30.7	15.7	29.8	（19.2）	39.8	（40,060）	（20,030）
62（2050）	31.4	16.2	30.5	（16.2）	34.8	（38,730）	（19,365）
72（2060）	31.3	16.2	30.3	（13.3）	30.5	（36,475）	（18,237）
82（2070）	32.5	16.8	31.3	（11.4）	26.3	（36,256）	（18,128）
92（2080）	33.8	17.5	32.6	（9.9）	22.6	（36,382）	（18,191）
102（2090）	35.2	18.2	33.9	（8.5）	19.7	（35,876）	（17,938）
112（2100）	36.7	19.0	35.4	（7.3）	17.0	（35,954）	（17,977）
122（2110）	38.5	19.9	37.2	（6.4）	14.7	（36,272）	（18,136）

年度	拠出金算定対象者数 計	第1号被保険者	被用者年金計 第2号被保険者	被用者年金計 第3号被保険者	厚生年金 第2号被保険者	厚生年金 第3号被保険者	共済組合 第2号被保険者	共済組合 第3号被保険者
平成　（西暦）	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
26（2014）	53.1	8.6	35.0	9.5	30.8	8.4	4.2	1.1
27（2015）	52.7	8.5	34.8	9.4	30.6	8.3	4.2	1.1
28（2016）	52.4	8.3	34.8	9.3	（30.6）	（8.2）	（4.2）	（1.1）
29（2017）	52.2	8.4	34.8	9.1	（30.6）	（8.0）	（4.2）	（1.1）
30（2018）	52.1	8.4	34.7	9.0	（30.5）	（7.9）	（4.2）	（1.0）
31（2019）	51.7	8.3	34.5	8.9	（30.3）	（7.8）	（4.2）	（1.0）
32（2020）	51.4	8.3	34.3	8.8	（30.2）	（7.8）	（4.2）	（1.0）
37（2025）	49.7	7.8	34.7	7.3	（30.6）	（6.4）	（4.1）	（0.8）
42（2030）	46.8	7.4	32.7	6.7	（28.7）	（5.9）	（3.9）	（0.8）
52（2040）	39.8	6.1	28.1	5.7	（24.5）	（4.9）	（3.6）	（0.7）
62（2050）	34.8	5.3	24.6	5.0	（21.4）	（4.3）	（3.2）	（0.6）
72（2060）	30.5	4.7	21.5	4.3	（18.6）	（3.7）	（2.8）	（0.6）
82（2070）	26.3	4.1	18.5	3.7	（16.0）	（3.2）	（2.5）	（0.5）
92（2080）	22.6	3.5	15.9	3.2	（13.8）	（2.8）	（2.2）	（0.4）
102（2090）	19.7	3.0	13.9	2.8	（12.0）	（2.4）	（1.9）	（0.4）
112（2100）	17.0	2.6	12.0	2.4	（10.4）	（2.1）	（1.6）	（0.3）
122（2110）	14.7	2.3	10.4	2.1	（9.0）	（1.8）	（1.4）	（0.3）

（注1）　②の基礎年金国庫負担額には、旧厚生年金と一元化する前の地方公務員共済組合の基礎年金拠出金に係る地方負担分等を含む。
（注2）　⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要な保険料に相当する。
（注3）　国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を平成29(2017)年度以降16,900円(平成16年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は平成16年度価格で（ ）内に表示している。なお、平成26(2014)年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は平成16年度価格で月額16,100円であるが、実際の保険料の額は平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額15,250円となっている。
（注4）拠出金算定対象者数の見通しの（ ）内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

厚 生 年 金 の 財 政 見 通 し

（平成26年財政検証関連試算：オプションⅡ－①）

オプションⅡ－①：被用者保険の更なる適用拡大（約220万人拡大）

○　人口：出生中位、死亡中位　　経済：ケースH（変動あり）　－機械的に給付水準調整を進めた場合－

【マクロ経済スライドによる調整がフルに発動される仕組みとした場合】

年度	保険料率（対総報酬）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	（参考）所得代替率	基礎	比例
平成（西暦）	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	17.474	42.2 (36.1)	30.1 (25.6)	2.3 (2.0)	9.5 (8.4)	46.6 (39.9)	18.0 (15.8)	−4.4 (−3.7)	172.0 (145.4)	172.0 (145.4)	3.8 (3.7)	62.7	36.8	25.9
27（2015）	17.828	43.9 (37.6)	31.0 (26.3)	2.7 (2.3)	9.8 (8.7)	48.0 (41.0)	18.7 (16.4)	−4.1 (−3.4)	168.0 (142.0)	167.1 (141.3)	3.6 (3.5)	62.0	36.4	25.6
28（2016）	18.182	45.7	32.2	3.1	10.1	48.9	19.2	−3.2	164.7	159.8	3.4	61.3	36.0	25.3
29（2017）	18.300	47.3	33.4	3.5	10.2	49.3	19.5	−2.0	162.7	155.4	3.3	60.6	35.6	25.0
30（2018）	18.300	48.5	34.2	3.9	10.2	49.5	19.6	−1.0	161.7	152.7	3.3	59.9	35.2	24.7
31（2019）	18.300	49.6	34.8	4.3	10.2	49.2	19.7	0.4	162.1	151.9	3.3	59.4	34.9	24.5
32（2020）	18.300	51.0	35.8	4.7	10.3	49.3	19.9	1.6	163.8	152.9	3.3	58.9	34.6	24.3
37（2025）	18.300	55.1	39.4	4.8	10.8	51.3	21.2	3.8	180.2	148.2	3.4	56.3	33.1	23.1
42（2030）	18.300	55.3	39.9	4.5	10.9	51.4	21.6	3.9	199.8	150.1	3.8	53.6	31.6	22.0
52（2040）	18.300	56.0	39.6	5.4	11.0	53.8	22.0	2.2	236.4	158.0	4.4	47.7	26.8	20.9
62（2050）	18.300	55.5	39.5	5.6	10.4	55.1	20.8	0.4	246.0	142.8	4.5	43.2	22.4	20.9
72（2060）	18.300	55.3	39.4	5.7	10.2	55.5	20.4	−0.2	248.4	128.3	4.5	42.2	21.3	20.9
82（2070）	18.300	54.6	38.8	5.3	10.5	57.1	21.0	−2.5	233.3	104.7	4.1	42.2	21.3	20.9
92（2080）	18.300	53.1	38.0	4.7	10.4	56.6	20.8	−3.5	203.4	81.2	3.7	42.2	21.3	20.9
102（2090）	18.300	51.7	37.6	3.7	10.4	56.4	20.8	−4.7	161.7	56.1	2.9	42.2	21.3	20.9
112（2100）	18.300	49.7	37.0	2.6	10.1	55.0	20.2	−5.3	112.3	34.7	2.1	42.2	21.3	20.9
122（2110）	18.300	47.6	36.3	1.2	10.1	55.0	20.2	−7.5	47.6	12.8	1.0	42.2	21.3	20.9

（注1）厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見通しである。
（注2）平成27年度以前は、被用者年金一元化前（～H27.9）の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。ただし、（ ）内は旧厚生年金の収支の見通しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。
（注3）「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
（注4）「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

長期の経済前提		
物価上昇率		0.6%
賃金上昇率（実質<対物価>）		0.7%
運用利回り	実質<対物価>	1.7%
	スプレッド<対賃金>	1.0%
経済成長率（実質<対物価>）2024年度以降20～30年		−0.4%

	所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル	42.2%	2054
比例	20.9%	2034
基礎	21.3%	2054
（従来モデル）	（43.1%）	

所得代替率50%到達年度	2036

国 民 年 金 の 財 政 見 通 し

（平成26年財政検証関連試算：オプションⅡ－①）

オプションⅡ－①：被用者保険の更なる適用拡大（約220万人拡大）

○　人口：出生中位、死亡中位　　経済：ケースH（変動あり）　－機械的に給付水準調整を進めた場合－

【マクロ経済スライドによる調整がフルに発動される仕組みとした場合】

年度	保険料月額（注1）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	（参考）所得代替率	基礎	比例
平成（西暦）	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	16,100	3.9	1.6	0.1	2.1	4.0	3.8	−0.2	10.8	10.8	2.7	62.7	36.8	25.9
27（2015）	16,380	4.0	1.6	0.2	2.2	4.1	4.0	−0.2	10.6	10.6	2.6	62.0	36.4	25.6
28（2016）	16,660	4.1	1.6	0.2	2.2	4.2	4.0	−0.1	10.5	10.2	2.5	61.3	36.0	25.3
29（2017）	16,900	4.2	1.7	0.2	2.3	4.3	4.1	−0.1	10.4	9.9	2.5	60.6	35.6	25.0
30（2018）	16,900	4.3	1.7	0.2	2.3	4.4	4.2	−0.1	10.3	9.8	2.4	59.9	35.2	24.7
31（2019）	16,900	4.3	1.7	0.3	2.3	4.4	4.2	−0.0	10.3	9.7	2.4	59.4	34.9	24.5
32（2020）	16,900	4.4	1.7	0.3	2.3	4.4	4.2	−0.0	10.3	9.6	2.3	58.9	34.6	24.3
37（2025）	16,900	4.6	1.8	0.3	2.5	4.6	4.4	−0.0	10.3	8.5	2.3	56.3	33.1	23.1
42（2030）	16,900	4.8	1.9	0.2	2.6	4.8	4.6	−0.0	10.3	7.7	2.2	53.6	31.6	22.0
52（2040）	16,900	4.7	1.8	0.2	2.7	4.8	4.7	−0.1	9.5	6.3	2.0	47.7	26.8	20.9
62（2050）	16,900	4.6	1.8	0.2	2.7	4.7	4.5	−0.0	8.7	5.1	1.9	43.2	22.4	20.9
72（2060）	16,900	4.7	1.8	0.2	2.7	4.7	4.6	0.0	9.0	4.7	1.9	42.2	21.3	20.9
82（2070）	16,900	4.7	1.7	0.2	2.8	4.8	4.7	−0.1	8.7	3.9	1.8	42.2	21.3	20.9
92（2080）	16,900	4.6	1.7	0.2	2.8	4.7	4.6	−0.1	8.0	3.2	1.7	42.2	21.3	20.9
102（2090）	16,900	4.6	1.7	0.2	2.8	4.7	4.7	−0.1	6.9	2.4	1.5	42.2	21.3	20.9
112（2100）	16,900	4.5	1.6	0.1	2.7	4.6	4.5	−0.1	5.8	1.8	1.3	42.2	21.3	20.9
122（2110）	16,900	4.4	1.6	0.1	2.7	4.6	4.5	−0.2	4.4	1.2	1.0	42.2	21.3	20.9

（注1）保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額（平成16年度価格）を示している。
　　実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成26（2014）年度における保険料の額は月額15,250円である。

（注2）「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

（注3）「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

長期の経済前提		
物価上昇率		0.6%
賃金上昇率（実質<対物価>）		0.7%
運用利回り	実質<対物価>	1.7%
	スプレッド<対賃金>	1.0%
経済成長率（実質<対物価>）2024年度以降20～30年		−0.4%

納付率の前提	
2018年度～	65%

		所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル		42.2%	2054
	比例	20.9%	2034
	基礎	21.3%	2054
（従来モデル）		（43.1%）	

所得代替率50%到達年度	2036

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

（平成26年財政検証関連試算：オプションⅡ－①）

所得代替率50%到達年度	2036

オプションⅡ－①：被用者保険の更なる適用拡大（約220万人拡大）

○　人口：出生中位、死亡中位　　経済：ケースH（変動あり）
　－機械的に給付水準調整を進めた場合－

【マクロ経済スライドによる調整がフルに発動される仕組みとした場合】

長期の経済前提		
物価上昇率		0.6%
賃金上昇率（実質<対物価>）		0.7%
運用利回り	実質<対物価>	1.7%
	スプレッド<対賃金>	1.0%
経済成長率（実質<対物価>）2024年度以降20～30年		−0.4%

	一元化モデル	基礎	比例	（従来モデル）
所得代替率（給付水準調整終了後）	42.2%	21.3%	20.9%	（43.1%）
給付水準調整終了年度	2054	2054	2034	

年度	① 基礎年金給付費	② 基礎年金国庫負担	③ 拠出金算定対象額（平成16年度価格）		④ 拠出金算定対象者数	⑤ 拠出金単価（月額）（③÷④÷12）（平成16年度価格）	⑥ 保険料相当額（月額）（⑤×(1−国庫負担割合)）（平成16年度価格）
平成　（西暦）	兆円	兆円	兆円		百万人	円	円
26（2014）	21.8	11.1	21.5	（22.7）	53.1	（35,571）	（17,786）
27（2015）	22.6	11.5	22.3	（23.4）	52.7	（36,933）	（18,466）
28（2016）	23.2	11.8	22.9	（23.4）	52.4	（37,248）	（18,624）
29（2017）	23.6	12.0	23.2	（23.4）	52.2	（37,371）	（18,686）
30（2018）	23.8	12.1	23.4	（23.3）	52.1	（37,364）	（18,682）
31（2019）	23.9	12.1	23.5	（23.2）	51.7	（37,398）	（18,699）
32（2020）	24.1	12.3	23.7	（23.4）	51.4	（37,893）	（18,947）
37（2025）	25.6	13.1	25.1	（21.8）	49.7	（36,586）	（18,293）
42（2030）	26.2	13.4	25.7	（20.4）	46.8	（36,274）	（18,137）
52（2040）	26.7	13.7	26.0	（18.3）	39.8	（38,355）	（19,178）
62（2050）	25.4	13.1	24.6	（15.1）	34.8	（36,058）	（18,029）
72（2060）	25.0	12.9	24.2	（13.2）	30.5	（36,063）	（18,031）
82（2070）	25.7	13.3	24.8	（11.8）	26.3	（37,303）	（18,651）
92（2080）	25.5	13.2	24.6	（10.4）	22.6	（38,262）	（19,131）
102（2090）	25.4	13.2	24.5	（9.0）	19.7	（37,959）	（18,979）
112（2100）	24.7	12.8	23.9	（7.8）	17.0	（38,041）	（19,020）
122（2110）	24.7	12.8	23.9	（6.8）	14.7	（38,353）	（19,176）

年度	拠出金算定対象者数 計	第1号被保険者	被用者年金計 第2号被保険者	被用者年金計 第3号被保険者	厚生年金 第2号被保険者	厚生年金 第3号被保険者	共済組合 第2号被保険者	共済組合 第3号被保険者
平成　（西暦）	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
26（2014）	53.1	8.6	35.0	9.5	30.8	8.4	4.2	1.1
27（2015）	52.7	8.5	34.8	9.4	30.6	8.3	4.2	1.1
28（2016）	52.4	8.3	34.8	9.3	（30.6）	（8.2）	（4.2）	（1.1）
29（2017）	52.2	8.4	34.8	9.1	（30.6）	（8.0）	（4.2）	（1.1）
30（2018）	52.1	8.4	34.7	9.0	（30.5）	（7.9）	（4.2）	（1.0）
31（2019）	51.7	8.3	34.5	8.9	（30.3）	（7.8）	（4.2）	（1.0）
32（2020）	51.4	8.3	34.3	8.8	（30.2）	（7.8）	（4.2）	（1.0）
37（2025）	49.7	7.8	34.7	7.3	（30.6）	（6.4）	（4.1）	（0.8）
42（2030）	46.8	7.4	32.7	6.7	（28.7）	（5.9）	（3.9）	（0.8）
52（2040）	39.8	6.1	28.1	5.7	（24.5）	（4.9）	（3.6）	（0.7）
62（2050）	34.8	5.3	24.6	5.0	（21.4）	（4.3）	（3.2）	（0.6）
72（2060）	30.5	4.7	21.5	4.3	（18.6）	（3.7）	（2.8）	（0.6）
82（2070）	26.3	4.1	18.5	3.7	（16.0）	（3.2）	（2.5）	（0.5）
92（2080）	22.6	3.5	15.9	3.2	（13.8）	（2.8）	（2.2）	（0.4）
102（2090）	19.7	3.0	13.9	2.8	（12.0）	（2.4）	（1.9）	（0.4）
112（2100）	17.0	2.6	12.0	2.4	（10.4）	（2.1）	（1.6）	（0.3）
122（2110）	14.7	2.3	10.4	2.1	（9.0）	（1.8）	（1.4）	（0.3）

（注1）　②の基礎年金国庫負担額には、旧厚生年金と一元化する前の地方公務員共済組合の基礎年金拠出金に係る地方負担分等を含む。

（注2）　⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要な保険料に相当する。

（注3）　国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を平成29(2017)年度以降16,900円(平成16年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は平成16年度価格で（ ）内に表示している。なお、平成26(2014)年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は平成16年度価格で月額16,100円であるが、実際の保険料の額は平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額15,250円となっている。

（注4）拠出金算定対象者数の見通しの（ ）内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

厚 生 年 金 の 財 政 見 通 し

（平成26年財政検証関連試算：オプションⅡ－②）

オプションⅡ－②：被用者保険の更なる適用拡大（約1,200万人拡大）

○ 人口：出生中位、死亡中位　経済：ケースC（変動なし）

年度	保険料率（対総報酬）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	所得代替率（参考）	基礎	比例
平成（西暦）	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	17.474	42.5 (36.5)	30.5 (25.9)	2.3 (2.0)	9.5 (8.5)	46.6 (39.9)	18.0 (15.9)	−4.1 (−3.4)	172.5 (145.9)	172.5 (145.9)	3.8 (3.7)	62.7	36.8	25.9
27（2015）	17.828	45.1 (38.7)	31.7 (27.0)	3.2 (2.7)	9.9 (8.8)	48.0 (41.1)	18.8 (16.6)	−2.9 (−2.4)	169.6 (143.6)	168.7 (142.8)	3.6 (3.6)	62.0	36.4	25.6
28（2016）	18.182	47.3	33.2	3.6	10.2	49.2	19.4	−1.8	167.8	162.8	3.5	61.4	36.0	25.4
29（2017）	18.300	49.8	34.8	4.3	10.4	50.1	19.9	−0.3	167.5	159.3	3.4	60.7	35.6	25.1
30（2018）	18.300	52.3	36.3	5.1	10.6	50.7	20.3	1.5	169.0	157.6	3.3	60.1	35.3	24.8
31（2019）	18.300	54.8	37.8	6.0	10.8	51.5	20.8	3.3	172.3	158.3	3.3	59.7	35.0	24.7
32（2020）	18.300	57.3	39.3	6.8	11.0	52.4	21.2	4.8	177.2	159.0	3.3	59.4	34.8	24.7
37（2025）	18.300	77.3	53.7	10.6	12.9	59.7	25.3	17.6	233.4	175.1	3.6	58.1	33.4	24.7
42（2030）	18.300	92.7	62.6	15.6	14.5	67.3	28.6	25.3	345.0	217.7	4.7	57.7	33.0	24.7
52（2040）	18.300	126.8	77.0	28.7	21.1	99.6	42.2	27.2	625.3	282.5	6.0	57.3	32.7	24.7
62（2050）	18.300	164.0	93.7	41.1	29.2	137.9	58.4	26.1	889.1	287.6	6.3	57.3	32.7	24.7
72（2060）	18.300	206.2	115.0	53.2	38.0	181.2	76.1	25.0	1148.1	265.8	6.2	57.3	32.7	24.7
82（2070）	18.300	251.1	139.2	63.6	48.4	232.5	96.7	18.6	1365.9	226.3	5.8	57.3	32.7	24.7
92（2080）	18.300	297.6	167.5	69.7	60.5	292.2	121.0	5.5	1488.3	176.5	5.1	57.3	32.7	24.7
102（2090）	18.300	345.4	203.3	68.3	73.8	357.6	147.6	−12.2	1449.7	123.1	4.1	57.3	32.7	24.7
112（2100）	18.300	391.6	246.1	55.8	89.7	436.1	179.3	−44.5	1168.5	71.0	2.8	57.3	32.7	24.7
122（2110）	18.300	427.8	296.4	22.5	109.0	530.3	217.9	−102.5	427.8	18.6	1.0	57.3	32.7	24.7

長期の経済前提		
物価上昇率		1.6%
賃金上昇率（実質〈対物価〉）		1.8%
運用利回り	実質〈対物価〉	3.2%
	スプレッド〈対賃金〉	1.4%
経済成長率（実質〈対物価〉）2024年度以降20～30年		0.9%

		所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル		57.3%	2032
	比例	24.7%	2019
	基礎	32.7%	2032
（従来モデル）		（58.7%）	

(注1)厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見通しである。
(注2)平成27年度以前は、被用者年金一元化前（～H27.9）の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。ただし、（ ）内は旧厚生年金の収支の見通しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。
(注3)「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4)「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

国 民 年 金 の 財 政 見 通 し

（平成26年財政検証関連試算：オプションⅡ－②）

オプションⅡ－②：被用者保険の更なる適用拡大（約1,200万人拡大）

○ 人口：出生中位、死亡中位　経済：ケースC（変動なし）

年度	保険料月額（注1）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	所得代替率（参考）	基礎	比例
平成（西暦）	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	16,100	3.8	1.6	0.1	2.1	4.0	3.8	−0.2	10.8	10.8	2.8	62.7	36.8	25.9
27（2015）	16,380	3.9	1.6	0.2	2.1	4.0	3.9	−0.1	10.7	10.6	2.7	62.0	36.4	25.6
28（2016）	16,660	4.0	1.6	0.2	2.2	4.1	3.9	−0.1	10.6	10.3	2.6	61.4	36.0	25.4
29（2017）	16,900	4.1	1.6	0.3	2.2	4.1	4.0	−0.0	10.6	10.0	2.6	60.7	35.6	25.1
30（2018）	16,900	4.2	1.6	0.3	2.2	4.2	4.0	0.0	10.6	9.9	2.5	60.1	35.3	24.8
31（2019）	16,900	4.3	1.6	0.4	2.3	4.3	4.1	0.1	10.6	9.8	2.5	59.7	35.0	24.7
32（2020）	16,900	4.4	1.7	0.4	2.3	4.3	4.1	0.1	10.7	9.6	2.5	59.4	34.8	24.7
37（2025）	16,900	3.3	1.1	0.6	1.7	2.9	2.7	0.5	12.2	9.2	4.1	58.1	33.4	24.7
42（2030）	16,900	3.7	1.1	0.7	1.8	3.1	3.0	0.6	15.0	9.5	4.7	57.7	33.0	24.7
52（2040）	16,900	5.1	1.3	1.0	2.8	4.4	4.4	0.6	21.4	9.6	4.7	57.3	32.7	24.7
62（2050）	16,900	6.7	1.5	1.3	3.9	6.1	6.0	0.6	27.4	8.9	4.4	57.3	32.7	24.7
72（2060）	16,900	8.5	1.9	1.6	5.0	7.9	7.9	0.6	33.4	7.7	4.1	57.3	32.7	24.7
82（2070）	16,900	10.2	2.3	1.8	6.1	9.8	9.7	0.4	38.5	6.4	3.9	57.3	32.7	24.7
92（2080）	16,900	11.9	2.7	1.9	7.3	11.8	11.7	0.2	41.5	4.9	3.5	57.3	32.7	24.7
102（2090）	16,900	14.0	3.4	1.9	8.7	14.2	14.2	−0.2	41.2	3.5	2.9	57.3	32.7	24.7
112（2100）	16,900	16.2	4.1	1.7	10.5	17.2	17.2	−1.0	35.1	2.1	2.1	57.3	32.7	24.7
122（2110）	16,900	18.5	4.9	0.9	12.7	20.8	20.8	−2.3	18.5	0.8	1.0	57.3	32.7	24.7

長期の経済前提		
物価上昇率		1.6%
賃金上昇率（実質〈対物価〉）		1.8%
運用利回り	実質〈対物価〉	3.2%
	スプレッド〈対賃金〉	1.4%
経済成長率（実質〈対物価〉）2024年度以降20～30年		0.9%

納付率の前提	
2018年度～	65%

		所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル		57.3%	2032
	比例	24.7%	2019
	基礎	32.7%	2032
（従来モデル）		（58.7%）	

(注1)保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額（平成16年度価格）を示している。
　実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成26（2014）年度における保険料の額は月額15,250円である。
(注2)「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注3)「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

（平成26年財政検証関連試算：オプションⅡ－②）

オプションⅡ－②：被用者保険の更なる適用拡大（約1,200万人拡大）

○　人口：出生中位、死亡中位　　経済：ケースC（変動なし）

長期の経済前提		
物価上昇率		1.6%
賃金上昇率（実質<対物価>）		1.8%
運用利回り	実質<対物価>	3.2%
	スプレッド<対賃金>	1.4%
経済成長率（実質<対物価>）2024年度以降20～30年		0.9%

	一元化モデル			（従来モデル）
		基礎	比例	
所得代替率（給付水準調整終了後）	57.3%	32.7%	24.7%	（58.7%）
給付水準調整終了年度	2032	2032	2019	

年度	① 基礎年金給付費	② 基礎年金国庫負担	③ 拠出金算定対象額		④ 拠出金算定対象者数	⑤ 拠出金単価（月額）（③÷④÷12）	⑥ 保険料相当額（月額）（⑤×(1−国庫負担割合））
			（平成16年度価格）			（平成16年度価格）	（平成16年度価格）
平成　（西暦）	兆円	兆円	兆円		百万人	円	円
26（2014）	21.8	11.1	21.5	（22.7）	53.3	（35,471）	（17,736）
27（2015）	22.6	11.5	22.3	（23.4）	53.0	（36,782）	（18,391）
28（2016）	23.3	11.9	23.0	（23.5）	52.7	（37,184）	（18,592）
29（2017）	23.9	12.2	23.5	（23.6）	52.6	（37,423）	（18,711）
30（2018）	24.3	12.4	23.9	（23.6）	52.5	（37,387）	（18,694）
31（2019）	24.8	12.6	24.4	（23.7）	52.2	（37,775）	（18,887）
32（2020）	25.4	12.9	24.9	（23.6）	52.0	（37,883）	（18,941）
37（2025）	28.0	14.3	27.5	（21.8）	53.7	（33,776）	（16,888）
42（2030）	31.6	16.1	30.9	（20.6）	50.9	（33,688）	（16,844）
52（2040）	46.6	23.9	45.4	（21.6）	43.3	（41,626）	（20,813）
62（2050）	64.5	33.1	62.7	（21.4）	37.9	（47,092）	（23,546）
72（2060）	83.9	43.0	81.7	（20.0）	33.2	（50,182）	（25,091）
82（2070）	106.4	54.5	103.9	（18.2）	28.6	（53,000）	（26,500）
92（2080）	132.7	67.8	130.0	（16.3）	24.6	（55,182）	（27,591）
102（2090）	161.8	82.5	158.6	（14.2）	21.5	（55,140）	（27,570）
112（2100）	196.5	100.2	192.7	（12.4）	18.5	（55,600）	（27,800）
122（2110）	238.7	121.6	234.1	（10.8）	16.0	（56,120）	（28,060）

年度	拠出金算定対象者数							
	計	第1号被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合	
			第2号被保険者	第3号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
平成　（西暦）	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
26（2014）	53.3	8.5	35.3	9.4	31.1	8.3	4.2	1.1
27（2015）	53.0	8.3	35.4	9.3	31.2	8.2	4.2	1.1
28（2016）	52.7	8.1	35.5	9.1	（31.4）	（8.0）	（4.2）	（1.1）
29（2017）	52.6	8.0	35.7	8.9	（31.6）	（7.9）	（4.2）	（1.0）
30（2018）	52.5	8.0	35.8	8.7	（31.6）	（7.7）	（4.2）	（1.0）
31（2019）	52.2	7.8	35.8	8.6	（31.7）	（7.6）	（4.2）	（1.0）
32（2020）	52.0	7.7	35.9	8.4	（31.7）	（7.5）	（4.2）	（1.0）
37（2025）	53.7	4.3	44.3	5.1	（40.2）	（4.6）	（4.1）	（0.5）
42（2030）	50.9	3.7	42.9	4.3	（39.0）	（3.9）	（3.9）	（0.4）
52（2040）	43.3	3.0	36.7	3.6	（33.2）	（3.2）	（3.6）	（0.4）
62（2050）	37.9	2.6	32.2	3.1	（29.0）	（2.8）	（3.2）	（0.4）
72（2060）	33.2	2.3	28.2	2.7	（25.3）	（2.4）	（2.8）	（0.3）
82（2070）	28.6	2.0	24.3	2.3	（21.8）	（2.1）	（2.5）	（0.3）
92（2080）	24.6	1.7	20.9	2.0	（18.7）	（1.8）	（2.2）	（0.2）
102（2090）	21.5	1.5	18.2	1.8	（16.4）	（1.6）	（1.9）	（0.2）
112（2100）	18.5	1.3	15.7	1.5	（14.1）	（1.3）	（1.6）	（0.2）
122（2110）	16.0	1.1	13.6	1.3	（12.2）	（1.2）	（1.4）	（0.2）

（注1）　②の基礎年金国庫負担額には、旧厚生年金と一元化する前の地方公務員共済組合の基礎年金拠出金に係る地方負担分等を含む。

（注2）　⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要な保険料に相当する。

（注3）　国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を平成29(2017)年度以降16,900円(平成16年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は平成16年度価格で（ ）内に表示している。なお、平成26(2014)年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は平成16年度価格で月額16,100円であるが、実際の保険料の額は平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額15,250円となっている。

（注4）拠出金算定対象者数の見通しの（ ）内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

厚 生 年 金 の 財 政 見 通 し

（平成26年財政検証関連試算：オプションⅡ－②）

オプションⅡ－②：被用者保険の更なる適用拡大（約1,200万人拡大）

○　人口：出生中位、死亡中位　　経済：ケースE（変動なし）

年度	保険料率（対総報酬）	収入合計				支出合計		収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	（参考）所得代替率		
			保険料収入	運用収入	国庫負担		基礎年金拠出金						基礎	比例
平成（西暦）	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	17.474	42.5 (36.5)	30.5 (25.9)	2.3 (2.0)	9.5 (8.5)	46.6 (39.9)	18.0 (15.9)	−4.1 (−3.4)	172.5 (145.9)	172.5 (145.9)	3.8 (3.7)	62.7	36.8	25.9
27（2015）	17.828	45.1 (38.7)	31.7 (27.0)	3.2 (2.7)	9.9 (8.8)	48.0 (41.1)	18.8 (16.6)	−2.9 (−2.4)	169.6 (143.6)	168.7 (142.8)	3.6 (3.6)	62.0	36.4	25.6
28（2016）	18.182	47.3	33.2	3.6	10.2	49.2	19.4	−1.8	167.8	162.8	3.5	61.4	36.0	25.4
29（2017）	18.300	49.8	34.8	4.3	10.4	50.1	19.9	−0.3	167.5	159.3	3.4	60.7	35.6	25.1
30（2018）	18.300	52.3	36.3	5.1	10.6	50.7	20.3	1.5	169.0	157.6	3.3	60.1	35.3	24.8
31（2019）	18.300	54.8	37.8	6.0	10.8	51.4	20.8	3.4	172.4	158.3	3.3	59.7	35.0	24.6
32（2020）	18.300	57.3	39.3	6.8	11.0	52.2	21.2	5.1	177.5	159.3	3.3	59.2	34.8	24.4
37（2025）	18.300	75.8	53.0	9.9	12.8	58.8	25.2	17.0	234.8	176.2	3.7	57.6	33.4	24.1
42（2030）	18.300	86.6	59.1	13.3	14.2	65.1	28.1	21.6	333.9	218.1	4.8	57.4	33.3	24.1
52（2040）	18.300	108.2	66.6	22.3	19.3	88.9	38.5	19.3	551.7	281.5	6.0	57.5	33.3	24.1
62（2050）	18.300	128.0	74.3	29.2	24.5	113.1	49.0	14.9	718.0	286.2	6.2	57.5	33.3	24.1
72（2060）	18.300	147.5	83.6	34.8	29.1	135.9	58.3	11.6	850.8	264.9	6.2	57.5	33.3	24.1
82（2070）	18.300	164.9	92.7	38.3	33.9	159.6	67.9	5.3	932.9	226.9	5.8	57.5	33.3	24.1
92（2080）	18.300	179.8	102.2	38.7	39.0	183.9	77.9	−4.1	937.8	178.2	5.1	57.5	33.3	24.1
102（2090）	18.300	192.2	113.7	35.0	43.5	206.2	87.0	−14.0	842.5	125.1	4.2	57.5	33.3	24.1
112（2100）	18.300	200.8	126.1	26.3	48.4	230.2	96.8	−29.4	624.9	72.5	2.8	57.5	33.3	24.1
122（2110）	18.300	202.5	139.1	9.5	53.9	256.6	107.9	−54.1	202.5	18.3	1.0	57.5	33.3	24.1

長期の経済前提		
物価上昇率		1.2%
賃金上昇率（実質<対物価>）		1.3%
運用利回り	実質<対物価>	3.0%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率（実質<対物価>）2024年度以降20～30年		0.4%

		所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル		57.5%	2029
	比例	24.1%	2022
	基礎	33.3%	2029
（従来モデル）		（58.8%）	

（注1）厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見通しである。

（注2）平成27年度以前は、被用者年金一元化前（～H27.9）の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。ただし、（ ）内は旧厚生年金の収支の見通しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。

（注3）「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

（注4）「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

国 民 年 金 の 財 政 見 通 し

（平成26年財政検証関連試算：オプションⅡ－②）

オプションⅡ－②：被用者保険の更なる適用拡大（約1,200万人拡大）

○　人口：出生中位、死亡中位　　経済：ケースE（変動なし）

年度	保険料月額（注1）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	所得代替率（参考）	基礎	比例
平成（西暦）	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	16,100	3.8	1.6	0.1	2.1	4.0	3.8	−0.2	10.8	10.8	2.8	62.7	36.8	25.9
27（2015）	16,380	3.9	1.6	0.2	2.1	4.0	3.9	−0.1	10.7	10.6	2.7	62.0	36.4	25.6
28（2016）	16,660	4.0	1.6	0.2	2.2	4.1	3.9	−0.1	10.6	10.3	2.6	61.4	36.0	25.4
29（2017）	16,900	4.1	1.6	0.3	2.2	4.1	4.0	−0.0	10.6	10.0	2.6	60.7	35.6	25.1
30（2018）	16,900	4.2	1.6	0.3	2.2	4.2	4.0	0.0	10.6	9.9	2.5	60.1	35.3	24.8
31（2019）	16,900	4.3	1.6	0.4	2.3	4.3	4.1	0.1	10.6	9.8	2.5	59.7	35.0	24.6
32（2020）	16,900	4.4	1.7	0.4	2.3	4.3	4.1	0.1	10.7	9.6	2.5	59.2	34.8	24.4
37（2025）	16,900	3.3	1.1	0.5	1.7	2.9	2.7	0.4	12.2	9.1	4.1	57.6	33.4	24.1
42（2030）	16,900	3.5	1.1	0.6	1.8	3.0	2.9	0.5	14.5	9.5	4.7	57.4	33.3	24.1
52（2040）	16,900	4.5	1.1	0.8	2.5	4.1	4.0	0.4	19.0	9.7	4.6	57.5	33.3	24.1
62（2050）	16,900	5.4	1.3	0.9	3.3	5.1	5.0	0.3	22.5	9.0	4.3	57.5	33.3	24.1
72（2060）	16,900	6.3	1.4	1.0	3.8	6.1	6.0	0.2	25.2	7.8	4.1	57.5	33.3	24.1
82（2070）	16,900	6.9	1.6	1.1	4.3	6.9	6.8	0.1	26.7	6.5	3.9	57.5	33.3	24.1
92（2080）	16,900	7.5	1.7	1.1	4.7	7.6	7.5	−0.1	26.6	5.1	3.5	57.5	33.3	24.1
102（2090）	16,900	8.1	1.9	1.0	5.1	8.4	8.4	−0.3	24.4	3.6	2.9	57.5	33.3	24.1
112（2100）	16,900	8.6	2.1	0.8	5.7	9.3	9.3	−0.7	19.1	2.2	2.1	57.5	33.3	24.1
122（2110）	16,900	9.0	2.3	0.4	6.3	10.3	10.3	−1.3	9.0	0.8	1.0	57.5	33.3	24.1

（注1）保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額（平成16年度価格）を示している。
実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成26（2014）年度における保険料の額は月額15,250円である。

（注2）「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

（注3）「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

長期の経済前提		
物価上昇率		1.2%
賃金上昇率（実質〈対物価〉）		1.3%
運用利回り	実質〈対物価〉	3.0%
	スプレッド〈対賃金〉	1.7%
経済成長率（実質〈対物価〉）2024年度以降20～30年		0.4%

納付率の前提	
2018年度～	65%

	所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル	57.5%	2029
比例	24.1%	2022
基礎	33.3%	2029
（従来モデル）	（ 58.8% ）	

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

（平成26年財政検証関連試算：オプションⅡ－②）

オプションⅡ－②：被用者保険の更なる適用拡大（約1,200万人拡大）

○　人口：出生中位、死亡中位　　経済：ケースE（変動なし）

長期の経済前提		
物価上昇率		1.2%
賃金上昇率（実質〈対物価〉）		1.3%
運用利回り	実質〈対物価〉	3.0%
	スプレッド〈対賃金〉	1.7%
経済成長率（実質〈対物価〉）2024年度以降20～30年		0.4%

	一元化モデル	基礎	比例	（従来モデル）
所得代替率（給付水準調整終了後）	57.5%	33.3%	24.1%	（ 58.8% ）
給付水準調整終了年度	2029	2029	2022	

年度	① 基礎年金給付費	② 基礎年金国庫負担	③ 拠出金算定対象額（平成16年度価格）		④ 拠出金算定対象者数	⑤ 拠出金単価（月額）（③÷④÷12）（平成16年度価格）	⑥ 保険料相当額（月額）（⑤×(1−国庫負担割合)）（平成16年度価格）
平成　（西暦）	兆円	兆円	兆円		百万人	円	円
26（2014）	21.8	11.1	21.5	（ 22.7 ）	53.3	（ 35,471 ）	（ 17,736 ）
27（2015）	22.6	11.5	22.3	（ 23.4 ）	53.0	（ 36,782 ）	（ 18,391 ）
28（2016）	23.3	11.9	23.0	（ 23.5 ）	52.7	（ 37,184 ）	（ 18,592 ）
29（2017）	23.9	12.2	23.5	（ 23.6 ）	52.6	（ 37,423 ）	（ 18,711 ）
30（2018）	24.3	12.4	23.9	（ 23.6 ）	52.5	（ 37,387 ）	（ 18,694 ）
31（2019）	24.8	12.6	24.4	（ 23.7 ）	52.2	（ 37,775 ）	（ 18,887 ）
32（2020）	25.4	12.9	24.9	（ 23.6 ）	52.0	（ 37,883 ）	（ 18,941 ）
37（2025）	27.9	14.2	27.4	（ 21.7 ）	53.7	（ 33,665 ）	（ 16,832 ）
42（2030）	30.9	15.8	30.3	（ 20.9 ）	50.9	（ 34,179 ）	（ 17,089 ）
52（2040）	42.5	21.8	41.4	（ 22.3 ）	43.3	（ 42,908 ）	（ 21,454 ）
62（2050）	54.1	27.8	52.6	（ 22.1 ）	37.9	（ 48,673 ）	（ 24,337 ）
72（2060）	64.3	33.0	62.7	（ 20.6 ）	33.2	（ 51,731 ）	（ 25,865 ）
82（2070）	74.7	38.2	73.0	（ 18.7 ）	28.6	（ 54,600 ）	（ 27,300 ）
92（2080）	85.4	43.6	83.7	（ 16.8 ）	24.6	（ 56,903 ）	（ 28,451 ）
102（2090）	95.4	48.6	93.5	（ 14.7 ）	21.5	（ 56,863 ）	（ 28,432 ）
112（2100）	106.1	54.1	104.0	（ 12.7 ）	18.5	（ 57,278 ）	（ 28,639 ）
122（2110）	118.1	60.2	115.9	（ 11.1 ）	16.0	（ 57,848 ）	（ 28,924 ）

年度	拠出金算定対象者数 計	第1号被保険者	被用者年金計 第2号被保険者	被用者年金計 第3号被保険者	厚生年金 第2号被保険者	厚生年金 第3号被保険者	共済組合 第2号被保険者	共済組合 第3号被保険者
平成　（西暦）	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
26（2014）	53.3	8.5	35.3	9.4	31.1	8.3	4.2	1.1
27（2015）	53.0	8.3	35.4	9.3	31.2	8.2	4.2	1.1
28（2016）	52.7	8.1	35.5	9.1	（ 31.4 ）	（ 8.0 ）	（ 4.2 ）	（ 1.1 ）
29（2017）	52.6	8.0	35.7	8.9	（ 31.6 ）	（ 7.9 ）	（ 4.2 ）	（ 1.0 ）
30（2018）	52.5	8.0	35.8	8.7	（ 31.6 ）	（ 7.7 ）	（ 4.2 ）	（ 1.0 ）
31（2019）	52.2	7.8	35.8	8.6	（ 31.7 ）	（ 7.6 ）	（ 4.2 ）	（ 1.0 ）
32（2020）	52.0	7.7	35.9	8.4	（ 31.7 ）	（ 7.5 ）	（ 4.2 ）	（ 1.0 ）
37（2025）	53.7	4.3	44.3	5.1	（ 40.2 ）	（ 4.6 ）	（ 4.1 ）	（ 0.5 ）
42（2030）	50.9	3.7	42.9	4.3	（ 39.0 ）	（ 3.9 ）	（ 3.9 ）	（ 0.4 ）
52（2040）	43.3	3.0	36.7	3.6	（ 33.2 ）	（ 3.2 ）	（ 3.6 ）	（ 0.4 ）
62（2050）	37.9	2.6	32.2	3.1	（ 29.0 ）	（ 2.8 ）	（ 3.2 ）	（ 0.4 ）
72（2060）	33.2	2.3	28.2	2.7	（ 25.3 ）	（ 2.4 ）	（ 2.8 ）	（ 0.3 ）
82（2070）	28.6	2.0	24.3	2.3	（ 21.8 ）	（ 2.1 ）	（ 2.5 ）	（ 0.3 ）
92（2080）	24.6	1.7	20.9	2.0	（ 18.7 ）	（ 1.8 ）	（ 2.2 ）	（ 0.2 ）
102（2090）	21.5	1.5	18.2	1.8	（ 16.4 ）	（ 1.6 ）	（ 1.9 ）	（ 0.2 ）
112（2100）	18.5	1.3	15.7	1.5	（ 14.1 ）	（ 1.3 ）	（ 1.6 ）	（ 0.2 ）
122（2110）	16.0	1.1	13.6	1.3	（ 12.2 ）	（ 1.2 ）	（ 1.4 ）	（ 0.2 ）

（注1）　②の基礎年金国庫負担額には、旧厚生年金と一元化する前の地方公務員共済組合の基礎年金拠出金に係る地方負担分等を含む。

（注2）　⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要な保険料に相当する。

（注3）　国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を平成29(2017)年度以降16,900円(平成16年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は平成16年度価格で（ ）内に表示している。なお、平成26(2014)年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は平成16年度価格で月額16,100円であるが、実際の保険料の額は平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額15,250円となっている。

（注4）拠出金算定対象者数の見通しの（ ）内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

厚 生 年 金 の 財 政 見 通 し

（平成26年財政検証関連試算：オプションⅡ－②）

オプションⅡ－②：被用者保険の更なる適用拡大（約1,200万人拡大）

○ 人口：出生中位、死亡中位　経済：ケースG（変動なし）　－機械的に給付水準調整を進めた場合－

年度	保険料率（対総報酬）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	所得代替率（参考）	基礎	比例
平成（西暦）	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	17.474	42.2 (36.1)	30.1 (25.6)	2.3 (2.0)	9.5 (8.4)	46.6 (39.9)	18.0 (15.8)	−4.4 (−3.7)	172.0 (145.4)	172.0 (145.4)	3.8 (3.7)	62.7	36.8	25.9
27（2015）	17.828	43.9 (37.6)	31.0 (26.3)	2.7 (2.3)	9.8 (8.7)	48.0 (41.0)	18.7 (16.4)	−4.1 (−3.4)	168.0 (142.0)	167.1 (141.3)	3.6 (3.5)	62.0	36.4	25.6
28（2016）	18.182	45.7	32.2	3.1	10.1	48.9	19.2	−3.2	164.7	159.8	3.4	61.3	36.0	25.3
29（2017）	18.300	47.3	33.4	3.4	10.2	49.4	19.6	−2.1	162.6	155.3	3.3	60.7	35.7	25.1
30（2018）	18.300	48.8	34.4	3.9	10.3	49.9	19.8	−1.1	161.5	152.5	3.3	60.5	35.5	25.0
31（2019）	18.300	50.2	35.2	4.3	10.4	50.1	20.0	0.1	161.6	151.4	3.2	59.9	35.2	24.7
32（2020）	18.300	51.4	36.0	4.7	10.5	50.4	20.3	1.0	162.6	150.1	3.2	59.4	34.9	24.5
37（2025）	18.300	61.5	44.1	5.7	11.6	53.2	22.8	8.3	185.8	151.0	3.3	56.7	33.4	23.3
42（2030）	18.300	65.6	46.3	6.9	12.3	56.3	24.4	9.2	230.1	168.8	3.9	55.7	32.8	22.8
52（2040）	18.300	72.5	49.0	9.6	13.9	65.5	27.8	7.0	319.3	194.0	4.8	50.1	28.1	21.9
62（2050）	18.300	78.1	51.7	11.4	15.0	73.7	30.1	4.4	374.3	188.4	5.0	47.1	25.2	21.9
72（2060）	18.300	83.5	54.8	12.4	16.3	81.1	32.6	2.3	407.6	170.0	5.0	47.1	25.2	21.9
82（2070）	18.300	87.3	57.2	12.7	17.4	87.9	34.8	−0.6	414.5	143.2	4.7	47.1	25.2	21.9
92（2080）	18.300	90.1	59.5	11.9	18.6	94.4	37.3	−4.4	388.6	111.2	4.2	47.1	25.2	21.9
102（2090）	18.300	92.2	62.5	10.1	19.6	99.4	39.1	−7.2	328.8	78.0	3.4	47.1	25.2	21.9
112（2100）	18.300	93.1	65.2	7.4	20.5	104.4	41.0	−11.2	236.5	46.5	2.4	47.1	25.2	21.9
122（2110）	18.300	92.5	67.9	3.1	21.5	109.7	43.1	−17.1	92.5	15.1	1.0	47.1	25.2	21.9

長期の経済前提		
物価上昇率		0.9%
賃金上昇率（実質<対物価>）		1.0%
運用利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.2%
経済成長率（実質<対物価>）2024年度以降20～30年		−0.2%

	所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル	47.1%	2046
比例	21.9%	2034
基礎	25.2%	2046
（従来モデル）	（48.2%）	

所得代替率50%到達年度	2041

（注1）厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見通しである。
（注2）平成27年度以前は、被用者年金一元化前（～H27.9）の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。ただし、（ ）内は旧厚生年金の収支の見通しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。
（注3）「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
（注4）「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

国 民 年 金 の 財 政 見 通 し

（平成26年財政検証関連試算：オプションⅡ－②）

オプションⅡ－②：被用者保険の更なる適用拡大（約1,200万人拡大）

○ 人口：出生中位、死亡中位　経済：ケースG（変動なし）　－機械的に給付水準調整を進めた場合－

年度	保険料月額（注1）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	所得代替率（参考）	基礎	比例
平成（西暦）	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	16,100	3.9	1.6	0.1	2.1	4.0	3.8	−0.2	10.8	10.8	2.7	62.7	36.8	25.9
27（2015）	16,380	4.0	1.6	0.2	2.2	4.1	4.0	−0.2	10.6	10.6	2.6	62.0	36.4	25.6
28（2016）	16,660	4.1	1.6	0.2	2.2	4.2	4.0	−0.1	10.5	10.2	2.5	61.3	36.0	25.3
29（2017）	16,900	4.2	1.7	0.2	2.3	4.3	4.1	−0.1	10.4	9.9	2.4	60.7	35.7	25.1
30（2018）	16,900	4.3	1.7	0.2	2.3	4.4	4.2	−0.1	10.3	9.7	2.4	60.5	35.5	25.0
31（2019）	16,900	4.4	1.7	0.3	2.4	4.4	4.3	−0.1	10.3	9.6	2.3	59.9	35.2	24.7
32（2020）	16,900	4.4	1.7	0.3	2.4	4.5	4.3	−0.1	10.2	9.4	2.3	59.4	34.9	24.5
37（2025）	16,900	3.5	1.3	0.3	1.8	3.3	3.1	0.2	10.6	8.6	3.2	56.7	33.4	23.3
42（2030）	16,900	3.8	1.4	0.3	2.1	3.6	3.5	0.2	11.5	8.4	3.1	55.7	32.8	22.8
52（2040）	16,900	4.2	1.4	0.4	2.4	4.1	4.0	0.1	12.7	7.7	3.1	50.1	28.1	21.9
62（2050）	16,900	4.5	1.4	0.4	2.7	4.4	4.4	0.1	13.6	6.8	3.0	47.1	25.2	21.9
72（2060）	16,900	4.9	1.5	0.4	3.0	4.9	4.8	0.0	14.0	5.9	2.9	47.1	25.2	21.9
82（2070）	16,900	5.1	1.6	0.4	3.1	5.1	5.1	−0.0	14.0	4.8	2.7	47.1	25.2	21.9
92（2080）	16,900	5.3	1.6	0.4	3.2	5.4	5.3	−0.1	13.2	3.8	2.5	47.1	25.2	21.9
102（2090）	16,900	5.5	1.7	0.4	3.4	5.6	5.6	−0.2	11.6	2.8	2.1	47.1	25.2	21.9
112（2100）	16,900	5.6	1.8	0.3	3.5	5.9	5.8	−0.3	9.3	1.8	1.6	47.1	25.2	21.9
122（2110）	16,900	5.7	1.9	0.2	3.7	6.1	6.1	−0.4	5.7	0.9	1.0	47.1	25.2	21.9

長期の経済前提		
物価上昇率		0.9%
賃金上昇率（実質<対物価>）		1.0%
運用利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.2%
経済成長率（実質<対物価>）2024年度以降20～30年		−0.2%

納付率の前提	
2018年度～	65%

	所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル	47.1%	2046
比例	21.9%	2034
基礎	25.2%	2046
（従来モデル）	（48.2%）	

所得代替率50%到達年度	2041

（注1）保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額（平成16年度価格）を示している。
実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成26（2014）年度における保険料の額は月額15,250円である。
（注2）「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
（注3）「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

（平成26年財政検証関連試算：オプションⅡ－②）

所得代替率50%到達年度	2041

オプションⅡ－②：被用者保険の更なる適用拡大（約1,200万人拡大）

○　人口：出生中位、死亡中位　　経済：ケースG（変動なし）
　　－機械的に給付水準調整を進めた場合－

長期の経済前提		
物価上昇率		0.9%
賃金上昇率（実質<対物価>）		1.0%
運用利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.2%
経済成長率（実質<対物価>）2024年度以降20～30年		−0.2%

	一元化モデル			（従来モデル）
		基礎	比例	
所得代替率（給付水準調整終了後）	47.1%	25.2%	21.9%	（48.2%）
給付水準調整終了年度	2046	2046	2034	

年度	① 基礎年金給付費	② 基礎年金国庫負担	③ 拠出金算定対象額（平成16年度価格）		④ 拠出金算定対象者数	⑤ 拠出金単価（月額）（③÷④÷12）（平成16年度価格）	⑥ 保険料相当額（月額）（⑤×(1−国庫負担割合)）（平成16年度価格）
平成　（西暦）	兆円	兆円	兆円		百万人	円	円
26（2014）	21.8	11.1	21.5	（22.7）	53.1	（35,571）	（17,786）
27（2015）	22.6	11.5	22.3	（23.4）	52.7	（36,933）	（18,466）
28（2016）	23.2	11.8	22.9	（23.4）	52.4	（37,248）	（18,624）
29（2017）	23.7	12.0	23.3	（23.5）	52.2	（37,451）	（18,726）
30（2018）	24.0	12.2	23.6	（23.5）	52.1	（37,648）	（18,824）
31（2019）	24.3	12.4	23.9	（23.6）	51.7	（38,098）	（19,049）
32（2020）	24.6	12.5	24.2	（23.6）	51.4	（38,220）	（19,110）
37（2025）	25.9	13.2	25.4	（21.8）	52.5	（34,642）	（17,321）
42（2030）	27.9	14.2	27.3	（21.1）	49.4	（35,592）	（17,796）
52（2040）	31.8	16.3	31.0	（19.9）	42.1	（39,357）	（19,678）
62（2050）	34.4	17.7	33.5	（17.8）	36.8	（40,264）	（20,132）
72（2060）	37.4	19.2	36.3	（16.0）	32.2	（41,374）	（20,687）
82（2070）	39.9	20.5	38.8	（14.2）	27.8	（42,494）	（21,247）
92（2080）	42.6	21.9	41.5	（12.5）	23.9	（43,782）	（21,891）
102（2090）	44.7	22.9	43.6	（10.9）	20.9	（43,626）	（21,813）
112（2100）	46.8	24.0	45.7	（9.5）	18.0	（43,860）	（21,930）
122（2110）	49.2	25.2	47.9	（8.2）	15.5	（44,280）	（22,140）

年度	拠出金算定対象者数 計	第1号被保険者	被用者年金計 第2号被保険者	被用者年金計 第3号被保険者	厚生年金 第2号被保険者	厚生年金 第3号被保険者	共済組合 第2号被保険者	共済組合 第3号被保険者
平成　（西暦）	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
26（2014）	53.1	8.6	35.0	9.5	30.8	8.4	4.2	1.1
27（2015）	52.7	8.5	34.8	9.4	30.6	8.3	4.2	1.1
28（2016）	52.4	8.3	34.8	9.3	（30.6）	（8.2）	（4.2）	（1.1）
29（2017）	52.2	8.4	34.8	9.1	（30.6）	（8.0）	（4.2）	（1.1）
30（2018）	52.1	8.4	34.7	9.0	（30.5）	（7.9）	（4.2）	（1.0）
31（2019）	51.7	8.3	34.5	8.9	（30.3）	（7.8）	（4.2）	（1.0）
32（2020）	51.4	8.3	34.3	8.8	（30.2）	（7.8）	（4.2）	（1.0）
37（2025）	52.5	5.5	40.8	6.2	（36.8）	（5.6）	（4.1）	（0.7）
42（2030）	49.4	5.2	38.5	5.7	（34.5）	（5.1）	（3.9）	（0.6）
52（2040）	42.1	4.3	32.9	4.9	（29.3）	（4.3）	（3.6）	（0.6）
62（2050）	36.8	3.7	28.8	4.3	（25.7）	（3.7）	（3.2）	（0.5）
72（2060）	32.2	3.3	25.2	3.7	（22.4）	（3.2）	（2.8）	（0.4）
82（2070）	27.8	2.8	21.7	3.2	（19.3）	（2.8）	（2.5）	（0.4）
92（2080）	23.9	2.4	18.7	2.7	（16.5）	（2.4）	（2.2）	（0.3）
102（2090）	20.9	2.1	16.3	2.4	（14.5）	（2.1）	（1.9）	（0.3）
112（2100）	18.0	1.8	14.1	2.1	（12.5）	（1.8）	（1.6）	（0.3）
122（2110）	15.5	1.6	12.1	1.8	（10.7）	（1.6）	（1.4）	（0.2）

（注1）　②の基礎年金国庫負担額には、旧厚生年金と一元化する前の地方公務員共済組合の基礎年金拠出金に係る地方負担分等を含む。
（注2）　⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要な保険料に相当する。
（注3）　国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を平成29(2017)年度以降16,900円(平成16年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は平成16年度価格で（ ）内に表示している。なお、平成26(2014)年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は平成16年度価格で月額16,100円であるが、実際の保険料の額は平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額15,250円となっている。
（注4）拠出金算定対象者数の見通しの（ ）内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

厚 生 年 金 の 財 政 見 通 し

（平成26年財政検証関連試算：オプションⅡ－②）

オプションⅡ－②：被用者保険の更なる適用拡大（約1,200万人拡大）

○　人口：出生中位、死亡中位　　経済：ケースH（変動あり）　－機械的に給付水準調整を進めた場合－

【マクロ経済スライドによる調整がフルに発動される仕組みとした場合】

年度	保険料率（対総報酬）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	（参考）所得代替率	基礎	比例
平成（西暦）	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	17.474	42.2 (36.1)	30.1 (25.6)	2.3 (2.0)	9.5 (8.4)	46.6 (39.9)	18.0 (15.8)	−4.4 (−3.7)	172.0 (145.4)	172.0 (145.4)	3.8 (3.7)	62.7	36.8	25.9
27（2015）	17.828	43.9 (37.6)	31.0 (26.3)	2.7 (2.3)	9.8 (8.7)	48.0 (41.0)	18.7 (16.4)	−4.1 (−3.4)	168.0 (142.0)	167.1 (141.3)	3.6 (3.5)	62.0	36.4	25.6
28（2016）	18.182	45.7	32.2	3.1	10.1	48.9	19.2	−3.2	164.7	159.8	3.4	61.3	36.0	25.3
29（2017）	18.300	47.3	33.4	3.5	10.2	49.3	19.5	−2.0	162.7	155.4	3.3	60.6	35.6	25.0
30（2018）	18.300	48.5	34.2	3.9	10.2	49.5	19.6	−1.0	161.7	152.7	3.3	59.9	35.2	24.7
31（2019）	18.300	49.6	34.8	4.3	10.2	49.2	19.7	0.4	162.1	151.9	3.3	59.4	34.9	24.5
32（2020）	18.300	51.0	35.8	4.7	10.3	49.3	19.9	1.6	163.8	152.9	3.3	58.9	34.6	24.3
37（2025）	18.300	60.2	43.7	5.0	11.5	52.5	22.5	7.7	187.3	154.1	3.4	56.3	33.1	23.1
42（2030）	18.300	61.2	44.3	5.0	11.9	54.5	23.6	6.7	222.4	167.1	4.0	55.2	32.6	22.6
52（2040）	18.300	62.9	44.1	6.5	12.2	57.4	24.4	5.5	290.5	194.2	5.0	48.8	27.9	20.9
62（2050）	18.300	63.7	43.9	7.4	12.4	61.5	24.9	2.2	328.3	190.6	5.3	45.8	24.9	20.9
72（2060）	18.300	64.5	43.8	7.7	12.9	64.2	25.9	0.3	339.7	175.5	5.3	45.8	24.9	20.9
82（2070）	18.300	64.0	43.1	7.4	13.4	66.9	26.9	−2.9	324.4	145.6	4.9	45.8	24.9	20.9
92（2080）	18.300	62.3	42.3	6.5	13.5	67.1	27.0	−4.8	285.4	113.9	4.3	45.8	24.9	20.9
102（2090）	18.300	60.6	41.8	5.2	13.5	67.4	27.1	−6.8	225.6	78.2	3.4	45.8	24.9	20.9
112（2100）	18.300	57.9	41.2	3.5	13.2	65.9	26.4	−8.0	151.6	46.8	2.4	45.8	24.9	20.9
122（2110）	18.300	54.9	40.4	1.4	13.2	66.0	26.4	−11.0	54.9	14.7	1.0	45.8	24.9	20.9

長期の経済前提		
物価上昇率		0.6%
賃金上昇率（実質<対物価>）		0.7%
運用利回り	実質<対物価>	1.7%
	スプレッド<対賃金>	1.0%
経済成長率（実質<対物価>）2024年度以降20～30年		−0.4%

	所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル	45.8%	2047
比例	20.9%	2036
基礎	24.9%	2047
（従来モデル）	（46.8%）	

所得代替率50%到達年度	2038

（注1）厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見通しである。
（注2）平成27年度以前は、被用者年金一元化前（～H27.9）の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。ただし、（ ）内は旧厚生年金の収支の見通しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。
（注3）「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
（注4）「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

国 民 年 金 の 財 政 見 通 し

（平成26年財政検証関連試算：オプションⅡ－②）

オプションⅡ－②：被用者保険の更なる適用拡大（約1,200万人拡大）

○　人口：出生中位、死亡中位　　経済：ケースH（変動あり）　－機械的に給付水準調整を進めた場合－

【マクロ経済スライドによる調整がフルに発動される仕組みとした場合】

年度	保険料月額（注1）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	所得代替率（参考）	基礎	比例
平成（西暦）	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	16,100	3.9	1.6	0.1	2.1	4.0	3.8	−0.2	10.8	10.8	2.7	62.7	36.8	25.9
27（2015）	16,380	4.0	1.6	0.2	2.2	4.1	4.0	−0.2	10.6	10.6	2.6	62.0	36.4	25.6
28（2016）	16,660	4.1	1.6	0.2	2.2	4.2	4.0	−0.1	10.5	10.2	2.5	61.3	36.0	25.3
29（2017）	16,900	4.2	1.7	0.2	2.3	4.3	4.1	−0.1	10.4	9.9	2.5	60.6	35.6	25.0
30（2018）	16,900	4.3	1.7	0.2	2.3	4.4	4.2	−0.1	10.3	9.8	2.4	59.9	35.2	24.7
31（2019）	16,900	4.3	1.7	0.3	2.3	4.4	4.2	−0.0	10.3	9.7	2.4	59.4	34.9	24.5
32（2020）	16,900	4.4	1.7	0.3	2.3	4.4	4.2	−0.0	10.3	9.6	2.3	58.9	34.6	24.3
37（2025）	16,900	3.4	1.3	0.3	1.8	3.2	3.1	0.1	10.7	8.8	3.2	56.3	33.1	23.1
42（2030）	16,900	3.6	1.3	0.3	2.0	3.5	3.4	0.1	11.2	8.4	3.2	55.2	32.6	22.6
52（2040）	16,900	3.6	1.2	0.3	2.1	3.6	3.5	0.0	11.8	7.9	3.3	48.8	27.9	20.9
62（2050）	16,900	3.7	1.2	0.3	2.2	3.7	3.6	0.0	12.4	7.2	3.3	45.8	24.9	20.9
72（2060）	16,900	3.9	1.2	0.3	2.3	3.9	3.8	−0.0	12.4	6.4	3.2	45.8	24.9	20.9
82（2070）	16,900	3.9	1.2	0.3	2.4	4.0	3.9	−0.1	11.7	5.3	3.0	45.8	24.9	20.9
92（2080）	16,900	3.7	1.2	0.2	2.3	3.9	3.8	−0.2	10.4	4.1	2.7	45.8	24.9	20.9
102（2090）	16,900	3.7	1.2	0.2	2.3	3.9	3.9	−0.2	8.5	2.9	2.2	45.8	24.9	20.9
112（2100）	16,900	3.6	1.1	0.1	2.3	3.8	3.8	−0.2	6.3	1.9	1.7	45.8	24.9	20.9
122（2110）	16,900	3.5	1.1	0.1	2.2	3.8	3.7	−0.3	3.5	0.9	1.0	45.8	24.9	20.9

（注1）保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額（平成16年度価格）を示している。
　　実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成26（2014）年度における保険料の額は月額15,250円である。

（注2）「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

（注3）「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

長期の経済前提		
物価上昇率		0.6%
賃金上昇率（実質<対物価>）		0.7%
運用利回り	実質<対物価>	1.7%
	スプレッド<対賃金>	1.0%
経済成長率（実質<対物価>）2024年度以降20～30年		−0.4%

納付率の前提	
2018年度～	65%

		所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル		45.8%	2047
	比例	20.9%	2036
	基礎	24.9%	2047
（従来モデル）		（46.8%）	

所得代替率50%到達年度	2038

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

（平成26年財政検証関連試算：オプションⅡ－②）

所得代替率50%到達年度	2038

オプションⅡ－②：被用者保険の更なる適用拡大（約1,200万人拡大）

○　人口：出生中位、死亡中位　　経済：ケースH（変動あり）
　－機械的に給付水準調整を進めた場合－

【マクロ経済スライドによる調整がフルに発動される仕組みとした場合】

長期の経済前提		
物価上昇率		0.6%
賃金上昇率（実質<対物価>）		0.7%
運用利回り	実質<対物価>	1.7%
	スプレッド<対賃金>	1.0%
経済成長率（実質<対物価>）2024年度以降20～30年		−0.4%

	一元化モデル	基礎	比例	（従来モデル）
所得代替率（給付水準調整終了後）	45.8%	24.9%	20.9%	（46.8%）
給付水準調整終了年度	2047	2047	2036	

年度	① 基礎年金給付費	② 基礎年金国庫負担	③ 拠出金算定対象額（平成16年度価格）		④ 拠出金算定対象者数	⑤ 拠出金単価（月額）（③÷④÷12）（平成16年度価格）	⑥ 保険料相当額（月額）（⑤×(1−国庫負担割合)）（平成16年度価格）
平成　（西暦）	兆円	兆円	兆円		百万人	円	円
26（2014）	21.8	11.1	21.5	（22.7）	53.1	（35,571）	（17,786）
27（2015）	22.6	11.5	22.3	（23.4）	52.7	（36,933）	（18,466）
28（2016）	23.2	11.8	22.9	（23.4）	52.4	（37,248）	（18,624）
29（2017）	23.6	12.0	23.2	（23.4）	52.2	（37,371）	（18,686）
30（2018）	23.8	12.1	23.4	（23.3）	52.1	（37,364）	（18,682）
31（2019）	23.9	12.1	23.5	（23.2）	51.7	（37,398）	（18,699）
32（2020）	24.1	12.3	23.7	（23.4）	51.4	（37,893）	（18,947）
37（2025）	25.6	13.0	25.1	（21.8）	52.5	（34,582）	（17,291）
42（2030）	27.0	13.8	26.4	（20.9）	49.4	（35,294）	（17,647）
52（2040）	27.9	14.3	27.2	（19.2）	42.1	（37,972）	（18,986）
62（2050）	28.5	14.6	27.7	（17.0）	36.8	（38,393）	（19,196）
72（2060）	29.7	15.3	28.9	（15.7）	32.2	（40,726）	（20,363）
82（2070）	30.8	15.8	29.9	（14.2）	27.8	（42,597）	（21,298）
92（2080）	30.8	15.8	30.0	（12.7）	23.9	（44,178）	（22,089）
102（2090）	30.9	15.8	30.1	（11.0）	20.9	（44,097）	（22,048）
112（2100）	30.1	15.4	29.4	（9.6）	18.0	（44,321）	（22,160）
122（2110）	30.1	15.4	29.4	（8.3）	15.5	（44,716）	（22,358）

年度	拠出金算定対象者数 計	第1号被保険者	被用者年金計 第2号被保険者	被用者年金計 第3号被保険者	厚生年金 第2号被保険者	厚生年金 第3号被保険者	共済組合 第2号被保険者	共済組合 第3号被保険者
平成　（西暦）	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
26（2014）	53.1	8.6	35.0	9.5	30.8	8.4	4.2	1.1
27（2015）	52.7	8.5	34.8	9.4	30.6	8.3	4.2	1.1
28（2016）	52.4	8.3	34.8	9.3	（30.6）	（8.2）	（4.2）	（1.1）
29（2017）	52.2	8.4	34.8	9.1	（30.6）	（8.0）	（4.2）	（1.1）
30（2018）	52.1	8.4	34.7	9.0	（30.5）	（7.9）	（4.2）	（1.0）
31（2019）	51.7	8.3	34.5	8.9	（30.3）	（7.8）	（4.2）	（1.0）
32（2020）	51.4	8.3	34.3	8.8	（30.2）	（7.8）	（4.2）	（1.0）
37（2025）	52.5	5.5	40.8	6.2	（36.8）	（5.6）	（4.1）	（0.7）
42（2030）	49.4	5.2	38.5	5.7	（34.5）	（5.1）	（3.9）	（0.6）
52（2040）	42.1	4.3	32.9	4.9	（29.3）	（4.3）	（3.6）	（0.6）
62（2050）	36.8	3.7	28.8	4.3	（25.7）	（3.7）	（3.2）	（0.5）
72（2060）	32.2	3.3	25.2	3.7	（22.4）	（3.2）	（2.8）	（0.4）
82（2070）	27.8	2.8	21.7	3.2	（19.3）	（2.8）	（2.5）	（0.4）
92（2080）	23.9	2.4	18.7	2.7	（16.5）	（2.4）	（2.2）	（0.3）
102（2090）	20.9	2.1	16.3	2.4	（14.5）	（2.1）	（1.9）	（0.3）
112（2100）	18.0	1.8	14.1	2.1	（12.5）	（1.8）	（1.6）	（0.3）
122（2110）	15.5	1.6	12.1	1.8	（10.7）	（1.6）	（1.4）	（0.2）

（注1）　②の基礎年金国庫負担額には、旧厚生年金と一元化する前の地方公務員共済組合の基礎年金拠出金に係る地方負担分等を含む。

（注2）　⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要な保険料に相当する。

（注3）　国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を平成29(2017)年度以降16,900円(平成16年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は平成16年度価格で（ ）内に表示している。なお、平成26(2014)年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は平成16年度価格で月額16,100円であるが、実際の保険料の額は平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額15,250円となっている。

（注4）拠出金算定対象者数の見通しの（ ）内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

厚 生 年 金 の 財 政 見 通 し

（平成26年財政検証関連試算：オプションⅢ）

オプションⅢ：高齢期の保険料拠出がより年金額に反映する仕組み

○　人口：出生中位、死亡中位　　経済：ケースC（変動なし）

年度	保険料率（対総報酬）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	（参考）所得代替率(45年拠出モデル)	基礎	比例
平成（西暦）	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	17.474	42.5 (36.5)	30.5 (25.9)	2.3 (2.0)	9.5 (8.5)	46.6 (39.9)	18.0 (15.9)	−4.1 (−3.4)	172.5 (145.9)	172.5 (145.9)	3.8 (3.7)	70.6	41.4	29.1
27（2015）	17.828	45.1 (38.7)	31.7 (27.0)	3.2 (2.7)	9.9 (8.8)	48.0 (41.1)	18.8 (16.6)	−2.9 (−2.4)	169.6 (143.6)	168.7 (142.8)	3.6 (3.6)	69.8	40.9	28.8
28（2016）	18.182	47.3	33.2	3.6	10.2	49.2	19.4	−1.8	167.8	162.8	3.5	69.0	40.5	28.5
29（2017）	18.300	49.8	34.8	4.3	10.4	50.1	19.9	−0.3	167.5	159.3	3.4	68.3	40.1	28.2
30（2018）	18.300	52.2	36.3	5.1	10.5	50.8	20.3	1.4	168.9	157.5	3.3	67.7	39.7	27.9
31（2019）	18.300	54.7	37.8	5.9	10.7	51.7	20.7	3.1	172.0	158.0	3.3	67.1	39.4	27.7
32（2020）	18.300	57.2	39.3	6.8	10.9	52.6	21.2	4.6	176.6	158.6	3.3	66.8	39.1	27.6
37（2025）	18.300	69.2	47.1	10.1	11.9	58.1	23.4	11.1	220.4	165.3	3.6	65.3	37.6	27.6
42（2030）	18.300	80.8	54.5	13.4	13.0	64.1	25.7	16.7	293.6	185.3	4.3	63.6	35.9	27.6
52（2040）	18.300	105.7	66.7	22.0	17.0	87.8	34.0	18.0	478.6	216.2	5.2	58.3	30.6	27.6
62（2050）	18.300	135.1	81.4	30.2	23.4	117.9	46.9	17.2	653.4	211.3	5.4	57.6	30.0	27.6
72（2060）	18.300	168.6	99.9	38.3	30.5	152.2	61.0	16.4	824.5	190.9	5.3	57.6	30.0	27.6
82（2070）	18.300	204.0	120.8	44.9	38.3	192.2	76.6	11.8	964.4	159.8	5.0	57.6	30.0	27.6
92（2080）	18.300	241.4	145.4	48.7	47.3	238.3	94.7	3.1	1040.5	123.4	4.4	57.6	30.0	27.6
102（2090）	18.300	281.8	176.7	47.8	57.3	289.2	114.5	−7.4	1015.9	86.3	3.5	57.6	30.0	27.6
112（2100）	18.300	322.9	213.6	40.0	69.3	351.3	138.6	−28.4	839.8	51.0	2.5	57.6	30.0	27.6
122（2110）	18.300	360.0	257.3	18.5	84.2	426.8	168.4	−66.8	360.0	15.7	1.0	57.6	30.0	27.6

長期の経済前提		
物価上昇率		1.6%
賃金上昇率（実質<対物価>）		1.8%
運用利回り	実質<対物価>	3.2%
	スプレッド<対賃金>	1.4%
経済成長率（実質<対物価>）2024年度以降20～30年		0.9%

○45年拠出モデル

	所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル	57.6%	2042
比例	27.6%	2020
基礎	30.0%	2042
（従来モデル）	（ 58.8% ）	

（参考）うち40年拠出分

一元化モデル	51.2%	2042
比例	24.6%	2020
基礎	26.6%	2042
（従来モデル）	（ 52.3% ）	

(注1)厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見通しである。
(注2)平成27年度以前は、被用者年金一元化前（～H27.9）の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。ただし、（　）内は旧厚生年金の収支の見通しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。
(注3)「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4)「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

国 民 年 金 の 財 政 見 通 し

（平成26年財政検証関連試算：オプションⅢ）

オプションⅢ：高齢期の保険料拠出がより年金額に反映する仕組み

○　人口：出生中位、死亡中位　　経済：ケースC（変動なし）

年度	保険料月額（注1）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	（参考）所得代替率(45年拠出モデル)	基礎	比例
平成（西暦）	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	16,100	3.8	1.6	0.1	2.1	4.0	3.8	−0.2	10.8	10.8	2.8	70.6	41.4	29.1
27（2015）	16,380	3.9	1.6	0.2	2.1	4.0	3.9	−0.1	10.7	10.6	2.7	69.8	40.9	28.8
28（2016）	16,660	4.0	1.6	0.2	2.2	4.1	3.9	−0.1	10.6	10.3	2.6	69.0	40.5	28.5
29（2017）	16,900	4.1	1.6	0.3	2.2	4.1	4.0	−0.0	10.6	10.0	2.6	68.3	40.1	28.2
30（2018）	16,900	4.3	1.7	0.3	2.3	4.3	4.1	0.0	10.6	9.9	2.5	67.7	39.7	27.9
31（2019）	16,900	4.4	1.7	0.4	2.3	4.3	4.2	0.1	10.7	9.8	2.4	67.1	39.4	27.7
32（2020）	16,900	4.5	1.7	0.4	2.4	4.4	4.2	0.1	10.8	9.7	2.4	66.8	39.1	27.6
37（2025）	16,900	5.4	2.1	0.6	2.7	5.0	4.8	0.4	12.3	9.3	2.4	65.3	37.6	27.6
42（2030）	16,900	6.5	2.6	0.7	3.2	5.7	5.6	0.7	15.4	9.7	2.6	63.6	35.9	27.6
52（2040）	16,900	8.9	3.2	1.1	4.5	7.9	7.8	1.0	24.6	11.1	3.0	58.3	30.6	27.6
62（2050）	16,900	11.7	3.8	1.6	6.3	10.8	10.7	0.9	33.8	10.9	3.1	57.6	30.0	27.6
72（2060）	16,900	15.2	4.7	2.0	8.5	14.4	14.3	0.8	42.2	9.8	2.9	57.6	30.0	27.6
82（2070）	16,900	18.7	5.7	2.3	10.7	18.1	18.0	0.6	49.1	8.1	2.7	57.6	30.0	27.6
92（2080）	16,900	22.4	6.8	2.5	13.1	22.1	22.0	0.3	54.0	6.4	2.4	57.6	30.0	27.6
102（2090）	16,900	26.7	8.3	2.6	15.8	26.7	26.7	−0.0	55.1	4.7	2.1	57.6	30.0	27.6
112（2100）	16,900	31.8	10.1	2.4	19.2	32.5	32.4	−0.7	51.5	3.1	1.6	57.6	30.0	27.6
122（2110）	16,900	37.1	12.1	1.8	23.2	39.2	39.2	−2.1	37.1	1.6	1.0	57.6	30.0	27.6

長期の経済前提		
物価上昇率		1.6%
賃金上昇率（実質<対物価>）		1.8%
運用利回り	実質<対物価>	3.2%
	スプレッド<対賃金>	1.4%
経済成長率（実質<対物価>）2024年度以降20～30年		0.9%

納付率の前提	
2018年度～	65%

○45年拠出モデル

	所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル	57.6%	2042
比例	27.6%	2020
基礎	30.0%	2042
（従来モデル）	（ 58.8% ）	

（参考）うち40年拠出分

一元化モデル	51.2%	2042
比例	24.6%	2020
基礎	26.6%	2042
（従来モデル）	（ 52.3% ）	

(注1)保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額（平成16年度価格）を示している。
　実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成26（2014）年度における保険料の額は月額15,250円である。
(注2)「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注3)「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

（平成26年財政検証関連試算：オプションⅢ）

オプションⅢ：高齢期の保険料拠出がより年金額に反映する仕組み

○　人口：出生中位、死亡中位　　経済：ケースC（変動なし）

長期の経済前提		
物価上昇率		1.6%
賃金上昇率（実質<対物価>）		1.8%
運用利回り	実質<対物価>	3.2%
	スプレッド<対賃金>	1.4%
経済成長率（実質<対物価>）2024年度以降20～30年		0.9%

45年拠出モデル（下段の< >内はうち40年拠出分）	一元化モデル			（従来モデル）
		基礎	比例	
所得代替率（給付水準調整終了後）	57.6% < 51.2% >	30.0% < 26.6% >	27.6% < 24.6% >	(58.8%) < 52.3% >
給付水準調整終了年度	2042	2042	2020	

年度	① 基礎年金給付費	② 基礎年金国庫負担	③ 拠出金算定対象額（平成16年度価格）		④ 拠出金算定対象者数	⑤ 拠出金単価（月額）（③÷④÷12）（平成16年度価格）	⑥ 保険料相当額（月額）（⑤×(1−国庫負担割合)）（平成16年度価格）
平成　（西暦）	兆円	兆円	兆円		百万人	円	円
26（2014）	21.8	11.1	21.5	(22.7)	53.3	(35,471)	(17,736)
27（2015）	22.6	11.5	22.3	(23.4)	53.0	(36,782)	(18,391)
28（2016）	23.3	11.9	23.0	(23.5)	52.7	(37,184)	(18,592)
29（2017）	23.9	12.2	23.5	(23.6)	52.6	(37,423)	(18,711)
30（2018）	24.3	12.4	23.9	(23.6)	53.1	(36,986)	(18,493)
31（2019）	24.9	12.6	24.4	(23.7)	53.4	(36,988)	(18,494)
32（2020）	25.4	12.9	25.0	(23.7)	53.2	(37,102)	(18,551)
37（2025）	28.2	14.4	27.6	(21.9)	53.9	(33,822)	(16,911)
42（2030）	31.3	16.0	30.5	(20.4)	53.6	(31,646)	(15,823)
52（2040）	41.8	21.5	40.6	(19.4)	46.8	(34,445)	(17,222)
62（2050）	57.6	29.8	55.6	(19.0)	40.4	(39,185)	(19,592)
72（2060）	75.3	39.0	72.6	(17.7)	35.6	(41,484)	(20,742)
82（2070）	94.6	49.0	91.2	(16.0)	30.9	(43,088)	(21,544)
92（2080）	116.7	60.4	112.5	(14.1)	26.4	(44,484)	(22,242)
102（2090）	141.2	73.1	136.2	(12.2)	23.0	(44,186)	(22,093)
112（2100）	171.0	88.5	165.0	(10.6)	20.0	(44,140)	(22,070)
122（2110）	207.6	107.4	200.3	(9.2)	17.2	(44,623)	(22,311)

年度	拠出金算定対象者数							
	計	第1号被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合	
			第2号被保険者	第3号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
平成　（西暦）	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
26（2014）	53.3	8.5	35.3	9.4	31.1	8.3	4.2	1.1
27（2015）	53.0	8.3	35.4	9.3	31.2	8.2	4.2	1.1
28（2016）	52.7	8.1	35.5	9.1	(31.4)	(8.0)	(4.2)	(1.1)
29（2017）	52.6	8.0	35.7	8.9	(31.6)	(7.9)	(4.2)	(1.0)
30（2018）	53.1	8.2	36.1	8.8	(31.9)	(7.8)	(4.2)	(1.0)
31（2019）	53.4	8.2	36.5	8.7	(32.2)	(7.7)	(4.3)	(1.0)
32（2020）	53.2	8.1	36.5	8.6	(32.3)	(7.6)	(4.2)	(1.0)
37（2025）	53.9	8.4	37.4	8.2	(33.2)	(7.3)	(4.2)	(0.9)
42（2030）	53.6	8.5	37.3	7.7	(33.3)	(6.9)	(4.0)	(0.8)
52（2040）	46.8	7.6	32.6	6.7	(28.9)	(5.9)	(3.7)	(0.7)
62（2050）	40.4	6.3	28.3	5.8	(25.0)	(5.1)	(3.3)	(0.7)
72（2060）	35.6	5.7	24.9	5.0	(22.0)	(4.4)	(3.0)	(0.6)
82（2070）	30.9	5.0	21.6	4.3	(19.0)	(3.8)	(2.6)	(0.5)
92（2080）	26.4	4.2	18.5	3.7	(16.2)	(3.3)	(2.2)	(0.4)
102（2090）	23.0	3.7	16.1	3.2	(14.2)	(2.9)	(1.9)	(0.4)
112（2100）	20.0	3.2	14.0	2.8	(12.3)	(2.5)	(1.7)	(0.3)
122（2110）	17.2	2.7	12.0	2.4	(10.6)	(2.1)	(1.5)	(0.3)

(注1)　②の基礎年金国庫負担額には、旧厚生年金と一元化する前の地方公務員共済組合の基礎年金拠出金に係る地方負担分等を含む。

(注2)　⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要な保険料に相当する。

(注3)　国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を平成29(2017)年度以降16,900円(平成16年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は平成16年度価格で( )内に表示している。なお、平成26(2014)年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は平成16年度価格で月額16,100円であるが、実際の保険料の額は平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額15,250円となっている。

(注4) 拠出金算定対象者数の見通しの( )内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

厚 生 年 金 の 財 政 見 通 し

（平成26年財政検証関連試算：オプションⅢ）

オプションⅢ：高齢期の保険料拠出がより年金額に反映する仕組み

○　人口：出生中位、死亡中位　　経済：ケースE（変動なし）

年度	保険料率（対総報酬）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	（参考）所得代替率(45年拠出モデル)	基礎	比例
平成（西暦）	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	17.474	42.5 (36.5)	30.5 (25.9)	2.3 (2.0)	9.5 (8.5)	46.6 (39.9)	18.0 (15.9)	−4.1 (−3.4)	172.5 (145.9)	172.5 (145.9)	3.8 (3.7)	70.6	41.4	29.1
27（2015）	17.828	45.1 (38.7)	31.7 (27.0)	3.2 (2.7)	9.9 (8.8)	48.0 (41.1)	18.8 (16.6)	−2.9 (−2.4)	169.6 (143.6)	168.7 (142.8)	3.6 (3.6)	69.8	40.9	28.8
28（2016）	18.182	47.3	33.2	3.6	10.2	49.2	19.4	−1.8	167.8	162.8	3.5	69.0	40.5	28.5
29（2017）	18.300	49.8	34.8	4.3	10.4	50.1	19.9	−0.3	167.5	159.3	3.4	68.3	40.1	28.2
30（2018）	18.300	52.2	36.3	5.1	10.5	50.8	20.3	1.4	168.9	157.5	3.3	67.7	39.7	27.9
31（2019）	18.300	54.7	37.8	5.9	10.7	51.7	20.7	3.1	172.0	158.0	3.3	67.1	39.4	27.7
32（2020）	18.300	57.2	39.3	6.8	10.9	52.5	21.2	4.8	176.8	158.7	3.3	66.6	39.1	27.4
37（2025）	18.300	67.8	46.5	9.4	11.9	57.4	23.3	10.4	221.1	165.9	3.7	64.8	37.6	27.2
42（2030）	18.300	75.5	51.4	11.4	12.6	61.8	25.0	13.7	283.6	185.2	4.4	63.1	35.9	27.2
52（2040）	18.300	90.3	57.7	17.1	15.5	78.1	30.9	12.2	422.4	215.5	5.3	57.8	30.6	27.2
62（2050）	18.300	105.5	64.6	21.5	19.5	96.4	39.0	9.2	526.2	209.7	5.4	57.1	30.0	27.2
72（2060）	18.300	120.5	72.6	24.9	23.0	113.4	46.1	7.1	608.1	189.3	5.3	57.1	30.0	27.2
82（2070）	18.300	133.7	80.4	26.9	26.4	130.9	52.8	2.8	655.4	159.4	5.0	57.1	30.0	27.2
92（2080）	18.300	145.5	88.7	26.9	29.9	148.8	59.8	−3.3	652.4	124.0	4.4	57.1	30.0	27.2
102（2090）	18.300	156.3	98.8	24.4	33.1	165.5	66.3	−9.2	587.2	87.2	3.6	57.1	30.0	27.2
112（2100）	18.300	164.9	109.4	18.8	36.7	184.0	73.4	−19.1	446.1	51.7	2.5	57.1	30.0	27.2
122（2110）	18.300	169.4	120.8	7.7	40.9	204.9	81.7	−35.6	169.4	15.3	1.0	57.1	30.0	27.2

長期の経済前提		
物価上昇率		1.2%
賃金上昇率（実質<対物価>）		1.3%
運用利回り	実質<対物価>	3.0%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率（実質<対物価>）2024年度以降20～30年		0.4%

○45年拠出モデル

	所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル	57.1%	2042
比例	27.2%	2022
基礎	30.0%	2042
（従来モデル）	(58.4%)	

（参考）うち40年拠出分

一元化モデル	50.8%	2042
比例	24.1%	2022
基礎	26.6%	2042
（従来モデル）	(51.9%)	

(注1) 厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見通しである。

(注2) 平成27年度以前は、被用者年金一元化前（～H27.9）の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。ただし、( )内は旧厚生年金の収支の見通しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。

(注3)「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注4)「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

国民年金の財政見通し

（平成26年財政検証関連試算：オプションⅢ）

オプションⅢ：高齢期の保険料拠出がより年金額に反映する仕組み

○　人口：出生中位、死亡中位　　経済：ケースE（変動なし）

年度	保険料月額（注1）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	（参考）所得代替率(45年拠出モデル)	基礎	比例
平成（西暦）	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	16,100	3.8	1.6	0.1	2.1	4.0	3.8	−0.2	10.8	10.8	2.8	70.6	41.4	29.1
27（2015）	16,380	3.9	1.6	0.2	2.1	4.0	3.9	−0.1	10.7	10.6	2.7	69.8	40.9	28.8
28（2016）	16,660	4.0	1.6	0.2	2.2	4.1	3.9	−0.1	10.6	10.3	2.6	69.0	40.5	28.5
29（2017）	16,900	4.1	1.6	0.3	2.2	4.1	4.0	−0.0	10.6	10.0	2.6	68.3	40.1	28.2
30（2018）	16,900	4.3	1.7	0.3	2.3	4.3	4.1	0.0	10.6	9.9	2.5	67.7	39.7	27.9
31（2019）	16,900	4.4	1.7	0.4	2.3	4.3	4.2	0.1	10.7	9.8	2.4	67.1	39.4	27.7
32（2020）	16,900	4.5	1.7	0.4	2.4	4.4	4.2	0.1	10.8	9.7	2.4	66.6	39.1	27.4
37（2025）	16,900	5.4	2.1	0.5	2.7	5.0	4.8	0.4	12.3	9.2	2.4	64.8	37.6	27.2
42（2030）	16,900	6.2	2.5	0.6	3.1	5.6	5.4	0.6	14.9	9.7	2.6	63.1	35.9	27.2
52（2040）	16,900	7.8	2.9	0.9	4.1	7.2	7.1	0.6	21.8	11.1	2.9	57.8	30.6	27.2
62（2050）	16,900	9.4	3.1	1.1	5.3	9.0	8.9	0.4	27.3	10.9	3.0	57.1	30.0	27.2
72（2060）	16,900	11.2	3.5	1.3	6.4	10.9	10.8	0.3	31.0	9.6	2.8	57.1	30.0	27.2
82（2070）	16,900	12.7	3.9	1.4	7.4	12.5	12.4	0.2	33.2	8.1	2.6	57.1	30.0	27.2
92（2080）	16,900	13.9	4.2	1.4	8.2	13.9	13.9	−0.1	33.6	6.4	2.4	57.1	30.0	27.2
102（2090）	16,900	15.2	4.7	1.3	9.1	15.5	15.4	−0.3	31.6	4.7	2.1	57.1	30.0	27.2
112（2100）	16,900	16.6	5.3	1.1	10.2	17.2	17.2	−0.6	27.1	3.1	1.6	57.1	30.0	27.2
122（2110）	16,900	17.8	5.8	0.8	11.3	19.1	19.0	−1.2	17.8	1.6	1.0	57.1	30.0	27.2

長期の経済前提		
物価上昇率		1.2%
賃金上昇率（実質<対物価>）		1.3%
運用利回り	実質<対物価>	3.0%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率（実質<対物価>）2024年度以降20～30年		0.4%

納付率の前提	
2018年度～	65%

○45年拠出モデル

	所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル	57.1%	2042
比例	27.2%	2022
基礎	30.0%	2042
（従来モデル）	（ 58.4% ）	

（参考）うち40年拠出分

一元化モデル	50.8%	2042
比例	24.1%	2022
基礎	26.6%	2042
（従来モデル）	（ 51.9% ）	

(注1)保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額（平成16年度価格）を示している。
実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成26（2014）年度における保険料の額は月額15,250円である。

(注2)「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注3)「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

（平成26年財政検証関連試算：オプションⅢ）

オプションⅢ：高齢期の保険料拠出がより年金額に反映する仕組み

○　人口：出生中位、死亡中位　　経済：ケースE（変動なし）

長期の経済前提		
物価上昇率		1.2%
賃金上昇率（実質<対物価>）		1.3%
運用利回り	実質<対物価>	3.0%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率（実質<対物価>）2024年度以降20～30年		0.4%

45年拠出モデル（下段の< >内はうち40年拠出分）	一元化モデル	基礎	比例	（従来モデル）
所得代替率（給付水準調整終了後）	57.1%	30.0%	27.2%	（ 58.4% ）
	< 50.8% >	< 26.6% >	< 24.1% >	< 51.9% >
給付水準調整終了年度	2042	2042	2022	

年度	①基礎年金給付費	②基礎年金国庫負担	③拠出金算定対象額（平成16年度価格）		④拠出金算定対象者数	⑤拠出金単価（月額）（③÷④÷12）（平成16年度価格）	⑥保険料相当額（月額）（⑤×(1−国庫負担割合)）（平成16年度価格）
平成　（西暦）	兆円	兆円	兆円		百万人	円	円
26（2014）	21.8	11.1	21.5	（ 22.7 ）	53.3	（ 35,471 ）	（ 17,736 ）
27（2015）	22.6	11.5	22.3	（ 23.4 ）	53.0	（ 36,782 ）	（ 18,391 ）
28（2016）	23.3	11.9	23.0	（ 23.5 ）	52.7	（ 37,184 ）	（ 18,592 ）
29（2017）	23.9	12.2	23.5	（ 23.6 ）	52.6	（ 37,423 ）	（ 18,711 ）
30（2018）	24.3	12.4	23.9	（ 23.6 ）	53.1	（ 36,986 ）	（ 18,493 ）
31（2019）	24.9	12.6	24.4	（ 23.7 ）	53.4	（ 36,988 ）	（ 18,494 ）
32（2020）	25.4	12.9	25.0	（ 23.7 ）	53.2	（ 37,102 ）	（ 18,551 ）
37（2025）	28.1	14.3	27.5	（ 21.8 ）	53.9	（ 33,711 ）	（ 16,855 ）
42（2030）	30.4	15.6	29.7	（ 20.5 ）	53.6	（ 31,853 ）	（ 15,926 ）
52（2040）	37.9	19.5	36.8	（ 19.8 ）	46.8	（ 35,318 ）	（ 17,659 ）
62（2050）	47.9	24.8	46.3	（ 19.5 ）	40.4	（ 40,188 ）	（ 20,094 ）
72（2060）	56.9	29.4	54.8	（ 18.0 ）	35.6	（ 42,148 ）	（ 21,074 ）
82（2070）	65.2	33.8	62.8	（ 16.1 ）	30.9	（ 43,569 ）	（ 21,785 ）
92（2080）	73.6	38.1	71.0	（ 14.3 ）	26.4	（ 44,981 ）	（ 22,491 ）
102（2090）	81.7	42.3	78.8	（ 12.4 ）	23.0	（ 44,682 ）	（ 22,341 ）
112（2100）	90.5	46.9	87.4	（ 10.7 ）	20.0	（ 44,594 ）	（ 22,297 ）
122（2110）	100.8	52.1	97.2	（ 9.3 ）	17.2	（ 45,108 ）	（ 22,554 ）

年度	拠出金算定対象者数 計	第1号被保険者	被用者年金計 第2号被保険者	被用者年金計 第3号被保険者	厚生年金 第2号被保険者	厚生年金 第3号被保険者	共済組合 第2号被保険者	共済組合 第3号被保険者
平成　（西暦）	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
26（2014）	53.3	8.5	35.3	9.4	31.1	8.3	4.2	1.1
27（2015）	53.0	8.3	35.4	9.3	31.2	8.2	4.2	1.1
28（2016）	52.7	8.1	35.5	9.1	（ 31.4 ）	（ 8.0 ）	（ 4.2 ）	（ 1.1 ）
29（2017）	52.6	8.0	35.7	8.9	（ 31.6 ）	（ 7.9 ）	（ 4.2 ）	（ 1.0 ）
30（2018）	53.1	8.2	36.1	8.8	（ 31.9 ）	（ 7.8 ）	（ 4.2 ）	（ 1.0 ）
31（2019）	53.4	8.2	36.5	8.7	（ 32.2 ）	（ 7.7 ）	（ 4.3 ）	（ 1.0 ）
32（2020）	53.2	8.1	36.5	8.6	（ 32.3 ）	（ 7.6 ）	（ 4.2 ）	（ 1.0 ）
37（2025）	53.9	8.4	37.4	8.2	（ 33.2 ）	（ 7.3 ）	（ 4.2 ）	（ 0.9 ）
42（2030）	53.6	8.5	37.3	7.7	（ 33.3 ）	（ 6.9 ）	（ 4.0 ）	（ 0.8 ）
52（2040）	46.8	7.6	32.6	6.7	（ 28.9 ）	（ 5.9 ）	（ 3.7 ）	（ 0.7 ）
62（2050）	40.4	6.3	28.3	5.8	（ 25.0 ）	（ 5.1 ）	（ 3.3 ）	（ 0.7 ）
72（2060）	35.6	5.7	24.9	5.0	（ 22.0 ）	（ 4.4 ）	（ 3.0 ）	（ 0.6 ）
82（2070）	30.9	5.0	21.6	4.3	（ 19.0 ）	（ 3.8 ）	（ 2.6 ）	（ 0.5 ）
92（2080）	26.4	4.2	18.5	3.7	（ 16.2 ）	（ 3.3 ）	（ 2.2 ）	（ 0.4 ）
102（2090）	23.0	3.7	16.1	3.2	（ 14.2 ）	（ 2.9 ）	（ 1.9 ）	（ 0.4 ）
112（2100）	20.0	3.2	14.0	2.8	（ 12.3 ）	（ 2.5 ）	（ 1.7 ）	（ 0.3 ）
122（2110）	17.2	2.7	12.0	2.4	（ 10.6 ）	（ 2.1 ）	（ 1.5 ）	（ 0.3 ）

(注1)　②の基礎年金国庫負担額には、旧厚生年金と一元化する前の地方公務員共済組合の基礎年金拠出金に係る地方負担分等を含む。

(注2)　⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要な保険料に相当する。

(注3)　国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を平成29(2017)年度以降16,900円(平成16年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は平成16年度価格で（ ）内に表示している。なお、平成26(2014)年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は平成16年度価格で月額16,100円であるが、実際の保険料の額は平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額15,250円となっている。

(注4) 拠出金算定対象者数の見通しの（ ）内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

厚 生 年 金 の 財 政 見 通 し

（平成26年財政検証関連試算：オプションⅢ）

オプションⅢ：高齢期の保険料拠出がより年金額に反映する仕組み

○　人口：出生中位、死亡中位　　経済：ケースG（変動なし）　－機械的に給付水準調整を進めた場合－

年度	保険料率（対総報酬）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	（参考）所得代替率(45年拠出モデル)	基礎	比例
平成（西暦）	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	17.474	42.2 (36.1)	30.1 (25.6)	2.3 (2.0)	9.5 (8.4)	46.6 (39.9)	18.0 (15.8)	−4.4 (−3.7)	172.0 (145.4)	172.0 (145.4)	3.8 (3.7)	70.6	41.4	29.1
27（2015）	17.828	43.9 (37.6)	31.0 (26.3)	2.7 (2.3)	9.8 (8.7)	48.0 (41.0)	18.7 (16.4)	−4.1 (−3.4)	168.0 (142.0)	167.1 (141.3)	3.6 (3.5)	69.7	40.9	28.8
28（2016）	18.182	45.7	32.2	3.1	10.1	48.9	19.2	−3.2	164.7	159.8	3.4	69.0	40.5	28.5
29（2017）	18.300	47.3	33.4	3.4	10.2	49.4	19.6	−2.1	162.6	155.3	3.3	68.3	40.1	28.2
30（2018）	18.300	48.8	34.4	3.9	10.3	49.9	19.7	−1.1	161.5	152.4	3.3	68.0	39.9	28.1
31（2019）	18.300	50.1	35.2	4.3	10.4	50.3	20.0	−0.2	161.3	151.2	3.2	67.4	39.6	27.8
32（2020）	18.300	51.3	36.0	4.6	10.5	50.5	20.2	0.8	162.1	149.6	3.2	66.8	39.3	27.5
37（2025）	18.300	55.6	39.3	5.5	10.7	51.8	21.0	3.8	176.4	143.3	3.3	63.8	37.6	26.2
42（2030）	18.300	58.3	41.2	6.1	11.0	52.7	21.8	5.6	201.6	147.9	3.7	60.5	35.7	24.8
52（2040）	18.300	63.8	43.5	7.6	12.7	60.8	25.4	3.0	251.2	152.6	4.1	54.3	30.2	24.1
62（2050）	18.300	67.6	46.0	8.2	13.4	66.1	26.8	1.5	269.5	135.7	4.1	49.3	25.2	24.1
72（2060）	18.300	71.3	48.7	8.6	14.0	70.6	28.0	0.7	282.2	117.7	4.0	48.4	24.3	24.1
82（2070）	18.300	74.0	50.9	8.6	14.6	75.0	29.2	−1.0	279.8	96.7	3.7	48.4	24.3	24.1
92（2080）	18.300	76.2	52.9	8.0	15.3	79.2	30.6	−3.1	259.5	74.3	3.3	48.4	24.3	24.1
102（2090）	18.300	78.4	55.6	6.8	15.9	82.7	31.8	−4.3	221.6	52.5	2.7	48.4	24.3	24.1
112（2100）	18.300	79.8	58.0	5.2	16.6	86.5	33.2	−6.7	167.0	32.8	2.0	48.4	24.3	24.1
122（2110）	18.300	80.5	60.4	2.6	17.4	90.8	34.8	−10.4	80.5	13.1	1.0	48.4	24.3	24.1

長期の経済前提		
物価上昇率		0.9%
賃金上昇率（実質<対物価>）		1.0%
運用利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.2%
経済成長率（実質<対物価>）2024年度以降20～30年		−0.2%

○45年拠出モデル

	所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル	48.4%	2053
比例	24.1%	2033
基礎	24.3%	2053
（従来モデル）	（ 49.4% ）	

（参考）うち40年拠出分

一元化モデル	43.0%	2053
比例	21.4%	2033
基礎	21.6%	2053
（従来モデル）	（ 43.9% ）	

所得代替率50%到達年度	2049

(注1) 厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見通しである。
(注2) 平成27年度以前は、被用者年金一元化前（～H27.9）の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。ただし、（ ）内は旧厚生年金の収支の見通しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。
(注3)「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4)「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

国 民 年 金 の 財 政 見 通 し

（平成26年財政検証関連試算：オプションⅢ）

オプションⅢ：高齢期の保険料拠出がより年金額に反映する仕組み

○　人口：出生中位、死亡中位　　経済：ケースG（変動なし）　－機械的に給付水準調整を進めた場合－

年度	保険料月額（注1）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	（参考）所得代替率(45年拠出モデル)	基礎	比例
平成（西暦）	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	16,100	3.9	1.6	0.1	2.1	4.0	3.8	−0.2	10.8	10.8	2.7	70.6	41.4	29.1
27（2015）	16,380	4.0	1.6	0.2	2.2	4.1	4.0	−0.2	10.6	10.6	2.6	69.7	40.9	28.8
28（2016）	16,660	4.1	1.6	0.2	2.2	4.2	4.0	−0.1	10.5	10.2	2.5	69.0	40.5	28.5
29（2017）	16,900	4.2	1.7	0.2	2.3	4.3	4.1	−0.1	10.4	9.9	2.4	68.3	40.1	28.2
30（2018）	16,900	4.4	1.7	0.2	2.4	4.4	4.3	−0.1	10.3	9.8	2.3	68.0	39.9	28.1
31（2019）	16,900	4.5	1.8	0.3	2.4	4.5	4.4	−0.0	10.3	9.6	2.3	67.4	39.6	27.8
32（2020）	16,900	4.6	1.8	0.3	2.5	4.6	4.4	−0.0	10.3	9.5	2.2	66.8	39.3	27.5
37（2025）	16,900	5.4	2.2	0.3	2.8	5.3	5.1	0.1	10.6	8.6	2.0	63.8	37.6	26.2
42（2030）	16,900	6.3	2.7	0.4	3.3	6.1	5.9	0.2	11.6	8.5	1.9	60.5	35.7	24.8
52（2040）	16,900	7.4	2.9	0.4	4.2	7.4	7.3	−0.0	13.1	8.0	1.8	54.3	30.2	24.1
62（2050）	16,900	7.7	2.9	0.4	4.5	7.8	7.7	−0.0	12.5	6.3	1.6	49.3	25.2	24.1
72（2060）	16,900	8.4	3.1	0.4	4.9	8.4	8.3	−0.0	12.5	5.2	1.5	48.4	24.3	24.1
82（2070）	16,900	8.8	3.3	0.4	5.1	8.8	8.7	−0.0	12.3	4.3	1.4	48.4	24.3	24.1
92（2080）	16,900	9.1	3.4	0.4	5.3	9.1	9.0	−0.1	12.1	3.5	1.3	48.4	24.3	24.1
102（2090）	16,900	9.5	3.6	0.4	5.6	9.5	9.5	−0.0	11.5	2.7	1.2	48.4	24.3	24.1
112（2100）	16,900	9.9	3.8	0.3	5.8	10.0	9.9	−0.0	11.2	2.2	1.1	48.4	24.3	24.1
122（2110）	16,900	10.3	3.9	0.3	6.1	10.4	10.4	−0.1	10.3	1.7	1.0	48.4	24.3	24.1

長期の経済前提		
物価上昇率		0.9%
賃金上昇率（実質<対物価>）		1.0%
運用利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.2%
経済成長率（実質<対物価>）2024年度以降20～30年		−0.2%

納付率の前提	
2018年度～	65%

○45年拠出モデル

	所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル	48.4%	2053
比例	24.1%	2033
基礎	24.3%	2053
（従来モデル）	（ 49.4% ）	

（参考）うち40年拠出分

一元化モデル	43.0%	2053
比例	21.4%	2033
基礎	21.6%	2053
（従来モデル）	（ 43.9% ）	

所得代替率50%到達年度	2049

(注1)保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額（平成16年度価格）を示している。
　実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成26（2014）年度における保険料の額は月額15,250円である。
(注2)「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注3)「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

（平成26年財政検証関連試算：オプションⅢ）

所得代替率50%到達年度	2049

オプションⅢ：高齢期の保険料拠出がより年金額に反映する仕組み

○　人口：出生中位、死亡中位　　経済：ケースG（変動なし）
　　－機械的に給付水準調整を進めた場合－

長期の経済前提		
物価上昇率		0.9%
賃金上昇率（実質<対物価>）		1.0%
運用利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.2%
経済成長率（実質<対物価>）2024年度以降20～30年		−0.2%

45年拠出モデル（下段の< >内はうち40年拠出分）	一元化モデル			（従来モデル）
		基礎	比例	
所得代替率（給付水準調整終了後）	48.4% < 43.0% >	24.3% < 21.6% >	24.1% < 21.4% >	(49.4%) < 43.9% >
給付水準調整終了年度	2053	2053	2033	

年度	①基礎年金給付費	②基礎年金国庫負担	③拠出金算定対象額（平成16年度価格）		④拠出金算定対象者数	⑤拠出金単価（月額）（③÷④÷12）（平成16年度価格）	⑥保険料相当額（月額）（⑤×(1−国庫負担割合)）（平成16年度価格）
平成　（西暦）	兆円	兆円	兆円		百万人	円	円
26（2014）	21.8	11.1	21.5	(22.7)	53.1	(35,571)	(17,786)
27（2015）	22.6	11.5	22.3	(23.4)	52.7	(36,933)	(18,466)
28（2016）	23.2	11.8	22.9	(23.4)	52.4	(37,248)	(18,624)
29（2017）	23.7	12.0	23.3	(23.5)	52.2	(37,451)	(18,726)
30（2018）	24.0	12.2	23.6	(23.5)	52.6	(37,250)	(18,625)
31（2019）	24.3	12.4	23.9	(23.7)	52.9	(37,315)	(18,657)
32（2020）	24.6	12.5	24.2	(23.6)	52.5	(37,445)	(18,722)
37（2025）	26.1	13.3	25.6	(22.0)	52.9	(34,629)	(17,315)
42（2030）	27.7	14.2	27.0	(20.9)	52.1	(33,486)	(16,743)
52（2040）	32.7	16.9	31.7	(20.4)	45.5	(37,297)	(18,648)
62（2050）	34.5	17.9	33.2	(17.7)	39.3	(37,514)	(18,757)
72（2060）	36.2	18.8	34.8	(15.3)	34.6	(36,910)	(18,455)
82（2070）	37.9	19.7	36.3	(13.3)	30.0	(36,841)	(18,420)
92（2080）	39.6	20.6	38.0	(11.5)	25.7	(37,334)	(18,667)
102（2090）	41.3	21.5	39.6	(9.9)	22.4	(36,914)	(18,457)
112（2100）	43.1	22.4	41.3	(8.6)	19.4	(36,783)	(18,392)
122（2110）	45.2	23.5	43.4	(7.5)	16.7	(37,196)	(18,598)

年度	拠出金算定対象者数							
	計	第1号被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合	
			第2号被保険者	第3号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
平成　（西暦）	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
26（2014）	53.1	8.6	35.0	9.5	30.8	8.4	4.2	1.1
27（2015）	52.7	8.5	34.8	9.4	30.6	8.3	4.2	1.1
28（2016）	52.4	8.3	34.8	9.3	(30.6)	(8.2)	(4.2)	(1.1)
29（2017）	52.2	8.4	34.8	9.1	(30.6)	(8.0)	(4.2)	(1.1)
30（2018）	52.6	8.6	34.9	9.1	(30.7)	(8.0)	(4.2)	(1.1)
31（2019）	52.9	8.7	35.1	9.0	(30.8)	(8.0)	(4.3)	(1.1)
32（2020）	52.5	8.7	34.9	8.9	(30.7)	(7.9)	(4.2)	(1.0)
37（2025）	52.9	9.4	34.8	8.7	(30.6)	(7.7)	(4.2)	(1.0)
42（2030）	52.1	10.1	33.7	8.3	(29.7)	(7.3)	(4.0)	(0.9)
52（2040）	45.5	9.0	29.3	7.1	(25.6)	(6.3)	(3.7)	(0.8)
62（2050）	39.3	7.6	25.5	6.2	(22.2)	(5.4)	(3.3)	(0.8)
72（2060）	34.6	6.8	22.4	5.4	(19.5)	(4.7)	(3.0)	(0.7)
82（2070）	30.0	5.9	19.4	4.6	(16.8)	(4.0)	(2.6)	(0.6)
92（2080）	25.7	5.0	16.6	4.0	(14.4)	(3.5)	(2.2)	(0.5)
102（2090）	22.4	4.4	14.5	3.5	(12.6)	(3.0)	(1.9)	(0.4)
112（2100）	19.4	3.8	12.6	3.0	(10.9)	(2.6)	(1.7)	(0.4)
122（2110）	16.7	3.3	10.8	2.6	(9.4)	(2.3)	(1.5)	(0.3)

(注1)　②の基礎年金国庫負担額には、旧厚生年金と一元化する前の地方公務員共済組合の基礎年金拠出金に係る地方負担分等を含む。
(注2)　⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要な保険料に相当する。
(注3)　国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を平成29(2017)年度以降16,900円(平成16年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は平成16年度価格で( )内に表示している。なお、平成26(2014)年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は平成16年度価格で月額16,100円であるが、実際の保険料の額は平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額15,250円となっている。
(注4) 拠出金算定対象者数の見通しの( )内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

厚 生 年 金 の 財 政 見 通 し

（平成26年財政検証関連試算：オプションⅢ）

オプションⅢ：高齢期の保険料拠出がより年金額に反映する仕組み

○　人口：出生中位、死亡中位　　経済：ケースH（変動あり）　－機械的に給付水準調整を進めた場合－

【マクロ経済スライドによる調整がフルに発動される仕組みとした場合】

年度	保険料率（対総報酬）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	（参考）所得代替率(45年拠出モデル)	基礎	比例
平成（西暦）	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	17.474	42.2 (36.1)	30.1 (25.6)	2.3 (2.0)	9.5 (8.4)	46.6 (39.9)	18.0 (15.8)	−4.4 (−3.7)	172.0 (145.4)	172.0 (145.4)	3.8 (3.7)	70.6	41.4	29.1
27（2015）	17.828	43.9 (37.6)	31.0 (26.3)	2.7 (2.3)	9.8 (8.7)	48.0 (41.0)	18.7 (16.4)	−4.1 (−3.4)	168.0 (142.0)	167.1 (141.3)	3.6 (3.5)	69.7	40.9	28.8
28（2016）	18.182	45.7	32.2	3.1	10.1	48.9	19.2	−3.2	164.7	159.8	3.4	69.0	40.5	28.5
29（2017）	18.300	47.3	33.4	3.5	10.2	49.3	19.5	−2.0	162.7	155.4	3.3	68.2	40.0	28.1
30（2018）	18.300	48.5	34.2	3.9	10.2	49.6	19.6	−1.0	161.7	152.6	3.3	67.4	39.6	27.8
31（2019）	18.300	49.5	34.8	4.3	10.2	49.4	19.6	0.2	161.8	151.7	3.3	66.8	39.3	27.6
32（2020）	18.300	50.9	35.8	4.7	10.2	49.5	19.8	1.4	163.2	152.4	3.3	66.2	38.9	27.3
37（2025）	18.300	54.4	39.0	4.8	10.6	51.1	20.7	3.3	178.0	146.5	3.4	63.3	37.3	26.0
42（2030）	18.300	54.5	39.4	4.4	10.6	50.8	21.0	3.7	196.2	147.4	3.8	60.0	35.4	24.6
52（2040）	18.300	55.5	39.2	5.3	11.1	53.1	22.1	2.4	233.8	156.3	4.4	53.0	30.0	23.0
62（2050）	18.300	55.5	39.1	5.6	10.8	54.8	21.6	0.7	246.1	142.9	4.5	48.0	25.0	23.0
72（2060）	18.300	55.8	39.0	5.6	11.2	56.2	22.4	−0.3	247.6	127.9	4.4	47.9	24.9	23.0
82（2070）	18.300	55.2	38.3	5.3	11.5	57.7	23.0	−2.5	231.6	103.9	4.1	47.9	24.9	23.0
92（2080）	18.300	53.7	37.6	4.6	11.4	57.1	22.9	−3.4	201.7	80.5	3.6	47.9	24.9	23.0
102（2090）	18.300	52.3	37.2	3.7	11.4	56.9	22.8	−4.6	160.3	55.6	2.9	47.9	24.9	23.0
112（2100）	18.300	50.3	36.6	2.6	11.1	55.5	22.1	−5.2	111.8	34.5	2.1	47.9	24.9	23.0
122（2110）	18.300	48.2	35.9	1.2	11.1	55.5	22.1	−7.3	48.2	12.9	1.0	47.9	24.9	23.0

(注1) 厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見通しである。
(注2) 平成27年度以前は、被用者年金一元化前(～H27.9)の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。ただし、( )内は旧厚生年金の収支の見通しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。
(注3)「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4)「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

長期の経済前提		
物価上昇率		0.6%
賃金上昇率（実質<対物価>）		0.7%
運用利回り	実質<対物価>	1.7%
	スプレッド<対賃金>	1.0%
経済成長率（実質<対物価>）2024年度以降20～30年		−0.4%

○45年拠出モデル

	所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル	47.9%	2051
比例	23.0%	2035
基礎	24.9%	2051
（従来モデル）	(49.0%)	

（参考）うち40年拠出分

一元化モデル	42.6%	2051
比例	20.5%	2035
基礎	22.1%	2051
（従来モデル）	(43.5%)	

所得代替率50%到達年度	2046

国民年金の財政見通し

（平成26年財政検証関連試算：オプションⅢ）

オプションⅢ：高齢期の保険料拠出がより年金額に反映する仕組み

○　人口：出生中位、死亡中位　　経済：ケースH（変動あり）　－機械的に給付水準調整を進めた場合－

【マクロ経済スライドによる調整がフルに発動される仕組みとした場合】

年度	保険料月額（注1）	収入合計	保険料収入	運用収入	国庫負担	支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金	年度末積立金（26年度価格）	積立度合	（参考）所得代替率(45年拠出モデル)	基礎	比例
平成（西暦）	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
26（2014）	16,100	3.9	1.6	0.1	2.1	4.0	3.8	−0.2	10.8	10.8	2.7	70.6	41.4	29.1
27（2015）	16,380	4.0	1.6	0.2	2.2	4.1	4.0	−0.2	10.6	10.6	2.6	69.7	40.9	28.8
28（2016）	16,660	4.1	1.6	0.2	2.2	4.2	4.0	−0.1	10.5	10.2	2.5	69.0	40.5	28.5
29（2017）	16,900	4.2	1.7	0.2	2.3	4.3	4.1	−0.1	10.4	9.9	2.5	68.2	40.0	28.1
30（2018）	16,900	4.4	1.7	0.2	2.3	4.4	4.2	−0.1	10.4	9.8	2.4	67.4	39.6	27.8
31（2019）	16,900	4.5	1.8	0.3	2.4	4.5	4.3	−0.0	10.3	9.7	2.3	66.8	39.3	27.6
32（2020）	16,900	4.5	1.8	0.3	2.4	4.5	4.3	−0.0	10.3	9.7	2.3	66.2	38.9	27.3
37（2025）	16,900	5.3	2.2	0.3	2.8	5.2	5.0	0.1	10.7	8.8	2.1	63.3	37.3	26.0
42（2030）	16,900	6.0	2.6	0.3	3.2	5.9	5.7	0.2	11.5	8.6	1.9	60.0	35.4	24.6
52（2040）	16,900	6.5	2.6	0.3	3.6	6.5	6.4	0.0	12.8	8.6	2.0	53.0	30.0	23.0
62（2050）	16,900	6.4	2.5	0.3	3.6	6.3	6.2	0.1	13.3	7.7	2.1	48.0	25.0	23.0
72（2060）	16,900	6.8	2.5	0.3	3.9	6.8	6.6	0.0	13.9	7.2	2.1	47.9	24.9	23.0
82（2070）	16,900	6.9	2.5	0.3	4.1	7.0	6.9	−0.1	13.4	6.0	1.9	47.9	24.9	23.0
92（2080）	16,900	6.7	2.4	0.3	4.0	6.9	6.8	−0.2	12.2	4.9	1.8	47.9	24.9	23.0
102（2090）	16,900	6.7	2.4	0.2	4.0	6.8	6.8	−0.2	10.4	3.6	1.5	47.9	24.9	23.0
112（2100）	16,900	6.5	2.4	0.2	3.9	6.7	6.6	−0.2	8.6	2.7	1.3	47.9	24.9	23.0
122（2110）	16,900	6.4	2.3	0.1	3.9	6.6	6.6	−0.3	6.4	1.7	1.0	47.9	24.9	23.0

長期の経済前提		
物価上昇率		0.6%
賃金上昇率（実質<対物価>）		0.7%
運用利回り	実質<対物価>	1.7%
	スプレッド<対賃金>	1.0%
経済成長率（実質<対物価>）2024年度以降20～30年		−0.4%

納付率の前提	
2018年度～	65%

○45年拠出モデル

	所得代替率（給付水準調整終了後）	給付水準調整終了年度
一元化モデル	47.9%	2051
比例	23.0%	2035
基礎	24.9%	2051
（従来モデル）	（ 49.0% ）	

（参考）うち40年拠出分

一元化モデル	42.6%	2051
比例	20.5%	2035
基礎	22.1%	2051
（従来モデル）	（ 43.5% ）	

所得代替率50%到達年度	2046

（注1）保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額（平成16年度価格）を示している。
実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成26（2014）年度における保険料の額は月額15,250円である。

（注2）「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

（注3）「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

（平成26年財政検証関連試算：オプションⅢ）

所得代替率50%到達年度	2046

オプションⅢ：高齢期の保険料拠出がより年金額に反映する仕組み

○　人口：出生中位、死亡中位　　経済：ケースH（変動あり）
　－機械的に給付水準調整を進めた場合－

【マクロ経済スライドによる調整がフルに発動される仕組みとした場合】

長期の経済前提		
物価上昇率		0.6%
賃金上昇率（実質<対物価>）		0.7%
運用利回り	実質<対物価>	1.7%
	スプレッド<対賃金>	1.0%
経済成長率（実質<対物価>）2024年度以降20～30年		−0.4%

45年拠出モデル（下段の< >内はうち40年拠出分）	一元化モデル			（従来モデル）
		基礎	比例	
所得代替率（給付水準調整終了後）	47.9% < 42.6% >	24.9% < 22.1% >	23.0% < 20.5% >	（ 49.0% ） < 43.5% >
給付水準調整終了年度	2051	2051	2035	

年度	①基礎年金給付費	②基礎年金国庫負担	③拠出金算定対象額（平成16年度価格）		④拠出金算定対象者数	⑤拠出金単価（月額）（③÷④÷12）（平成16年度価格）	⑥保険料相当額（月額）（⑤×(1−国庫負担割合)）（平成16年度価格）
平成　（西暦）	兆円	兆円	兆円		百万人	円	円
26（2014）	21.8	11.1	21.5	（ 22.7 ）	53.1	（ 35,571 ）	（ 17,786 ）
27（2015）	22.6	11.5	22.3	（ 23.4 ）	52.7	（ 36,933 ）	（ 18,466 ）
28（2016）	23.2	11.8	22.9	（ 23.4 ）	52.4	（ 37,248 ）	（ 18,624 ）
29（2017）	23.6	12.0	23.2	（ 23.4 ）	52.2	（ 37,371 ）	（ 18,686 ）
30（2018）	23.8	12.1	23.4	（ 23.3 ）	52.6	（ 36,968 ）	（ 18,484 ）
31（2019）	23.9	12.1	23.5	（ 23.2 ）	52.9	（ 36,629 ）	（ 18,315 ）
32（2020）	24.1	12.3	23.7	（ 23.4 ）	52.5	（ 37,124 ）	（ 18,562 ）
37（2025）	25.8	13.1	25.2	（ 21.9 ）	52.9	（ 34,570 ）	（ 17,285 ）
42（2030）	26.7	13.6	26.0	（ 20.7 ）	52.1	（ 33,040 ）	（ 16,520 ）
52（2040）	28.4	14.7	27.6	（ 19.5 ）	45.5	（ 35,643 ）	（ 17,821 ）
62（2050）	27.8	14.4	26.8	（ 16.5 ）	39.3	（ 34,926 ）	（ 17,463 ）
72（2060）	29.1	15.1	27.9	（ 15.2 ）	34.6	（ 36,657 ）	（ 18,329 ）
82（2070）	29.9	15.6	28.7	（ 13.6 ）	30.0	（ 37,824 ）	（ 18,912 ）
92（2080）	29.6	15.4	28.4	（ 12.0 ）	25.7	（ 38,951 ）	（ 19,476 ）
102（2090）	29.6	15.4	28.3	（ 10.4 ）	22.4	（ 38,658 ）	（ 19,329 ）
112（2100）	28.7	14.9	27.5	（ 9.0 ）	19.4	（ 38,511 ）	（ 19,256 ）
122（2110）	28.7	14.9	27.5	（ 7.8 ）	16.7	（ 38,920 ）	（ 19,460 ）

年度	拠出金算定対象者数 計	第1号被保険者	被用者年金計 第2号被保険者	被用者年金計 第3号被保険者	厚生年金 第2号被保険者	厚生年金 第3号被保険者	共済組合 第2号被保険者	共済組合 第3号被保険者
平成　（西暦）	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
26（2014）	53.1	8.6	35.0	9.5	30.8	8.4	4.2	1.1
27（2015）	52.7	8.5	34.8	9.4	30.6	8.3	4.2	1.1
28（2016）	52.4	8.3	34.8	9.3	（ 30.6 ）	（ 8.2 ）	（ 4.2 ）	（ 1.1 ）
29（2017）	52.2	8.4	34.8	9.1	（ 30.6 ）	（ 8.0 ）	（ 4.2 ）	（ 1.1 ）
30（2018）	52.6	8.6	34.9	9.1	（ 30.7 ）	（ 8.0 ）	（ 4.2 ）	（ 1.1 ）
31（2019）	52.9	8.7	35.1	9.0	（ 30.8 ）	（ 8.0 ）	（ 4.3 ）	（ 1.1 ）
32（2020）	52.5	8.7	34.9	8.9	（ 30.7 ）	（ 7.9 ）	（ 4.2 ）	（ 1.0 ）
37（2025）	52.9	9.4	34.8	8.7	（ 30.6 ）	（ 7.7 ）	（ 4.2 ）	（ 1.0 ）
42（2030）	52.1	10.1	33.7	8.3	（ 29.7 ）	（ 7.3 ）	（ 4.0 ）	（ 0.9 ）
52（2040）	45.5	9.0	29.3	7.1	（ 25.6 ）	（ 6.3 ）	（ 3.7 ）	（ 0.8 ）
62（2050）	39.3	7.6	25.5	6.2	（ 22.2 ）	（ 5.4 ）	（ 3.3 ）	（ 0.8 ）
72（2060）	34.6	6.8	22.4	5.4	（ 19.5 ）	（ 4.7 ）	（ 3.0 ）	（ 0.7 ）
82（2070）	30.0	5.9	19.4	4.6	（ 16.8 ）	（ 4.0 ）	（ 2.6 ）	（ 0.6 ）
92（2080）	25.7	5.0	16.6	4.0	（ 14.4 ）	（ 3.5 ）	（ 2.2 ）	（ 0.5 ）
102（2090）	22.4	4.4	14.5	3.5	（ 12.6 ）	（ 3.0 ）	（ 1.9 ）	（ 0.4 ）
112（2100）	19.4	3.8	12.6	3.0	（ 10.9 ）	（ 2.6 ）	（ 1.7 ）	（ 0.4 ）
122（2110）	16.7	3.3	10.8	2.6	（ 9.4 ）	（ 2.3 ）	（ 1.5 ）	（ 0.3 ）

（注1）　②の基礎年金国庫負担額には、旧厚生年金と一元化する前の地方公務員共済組合の基礎年金拠出金に係る地方負担分等を含む。

（注2）　⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要な保険料に相当する。

（注3）　国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を平成29(2017)年度以降16,900円(平成16年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は平成16年度価格で（ ）内に表示している。なお、平成26(2014)年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は平成16年度価格で月額16,100円であるが、実際の保険料の額は平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額15,250円となっている。

（注4）拠出金算定対象者数の見通しの（ ）内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

公的年金被保険者数の将来見通し

（平成26年財政検証関連試算：オプションⅡ－①）

オプションⅡ－①：被用者保険の更なる適用拡大（約220万人拡大）

○ 人口：出生中位、死亡中位　労働：労働市場への参加が進むケース（ケースA～ケースE）

年　度	公的年金被保険者計	第1号被保険者	被用者年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等を勘案して設定した一定率（0.3%）を加えた率 ②
			合計	厚生年金	共済組合	合計	厚生年金	共済組合		
平成（西暦）	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
26（2014）	66.4	17.7	39.2	34.8	4.4	9.4	8.3	1.1		
27（2015）	65.9	17.4	39.2	34.9	4.4	9.3	8.2	1.1	−0.8	−1.1
28（2016）	65.6	17.1	39.4	(35.0)	(4.4)	9.1	(8.0)	(1.1)	−0.8	−1.1
29（2017）	65.2	16.7	39.6	(35.2)	(4.4)	8.9	(7.9)	(1.0)	−0.8	−1.1
30（2018）	64.8	16.5	39.6	(35.3)	(4.4)	8.7	(7.7)	(1.0)	−0.7	−1.0
31（2019）	64.4	16.2	39.7	(35.3)	(4.4)	8.6	(7.6)	(1.0)	−0.6	−0.9
32（2020）	64.1	16.0	39.7	(35.4)	(4.3)	8.4	(7.5)	(1.0)	−0.6	−0.9
37（2025）	62.4	14.1	41.6	(37.4)	(4.2)	6.6	(5.9)	(0.7)	−0.6	−0.9
42（2030）	59.7	12.8	41.1	(37.0)	(4.1)	5.8	(5.2)	(0.7)	−0.8	−1.1
52（2040）	51.5	10.5	36.1	(32.4)	(3.7)	4.9	(4.3)	(0.6)	−1.6	−1.9
62（2050）	44.6	9.1	31.2	(27.8)	(3.4)	4.3	(3.8)	(0.5)	−1.4	−1.7
72（2060）	39.2	8.1	27.4	(24.4)	(3.0)	3.7	(3.2)	(0.5)	−1.3	−1.6
82（2070）	34.0	7.0	23.8	(21.2)	(2.6)	3.2	(2.8)	(0.4)	−1.5	−1.8
92（2080）	29.1	5.9	20.4	(18.2)	(2.3)	2.8	(2.4)	(0.4)	−1.5	−1.8
102（2090）	25.4	5.2	17.7	(15.8)	(2.0)	2.4	(2.1)	(0.3)	−1.3	−1.6
112（2100）	22.0	4.5	15.4	(13.7)	(1.7)	2.1	(1.8)	(0.3)	−1.4	−1.7
122（2110）	18.9	3.9	13.3	(11.8)	(1.5)	1.8	(1.6)	(0.2)	−1.5	−1.8

（注1） 被保険者数は年度間平均値である。

（注2） ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値（年平均）である。
マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

（注3） （ ）内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

公的年金被保険者数の将来見通し

（平成26年財政検証関連試算：オプションⅡ－①）

オプションⅡ－①：被用者保険の更なる適用拡大（約220万人拡大）

○ 人口：出生中位、死亡中位　労働：労働市場への参加が進まないケース（ケースF～ケースH）

年　度	公的年金被保険者計	第1号被保険者	被用者年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等を勘案して設定した一定率（0.3%）を加えた率 ②
			合計	厚生年金	共済組合	合計	厚生年金	共済組合		
平成（西暦）	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
26（2014）	66.2	18.0	38.7	34.3	4.4	9.5	8.4	1.1		
27（2015）	65.7	17.8	38.5	34.1	4.4	9.4	8.3	1.1	−0.8	−1.1
28（2016）	65.3	17.6	38.4	(34.0)	(4.4)	9.3	(8.2)	(1.1)	−0.9	−1.2
29（2017）	64.9	17.5	38.3	(33.9)	(4.4)	9.1	(8.0)	(1.1)	−0.9	−1.2
30（2018）	64.4	17.4	38.1	(33.7)	(4.4)	9.0	(7.9)	(1.0)	−0.8	−1.1
31（2019）	64.0	17.2	37.9	(33.5)	(4.4)	8.9	(7.8)	(1.0)	−0.7	−1.0
32（2020）	63.6	17.1	37.7	(33.3)	(4.3)	8.8	(7.8)	(1.0)	−0.7	−1.0
37（2025）	61.6	16.0	38.3	(34.0)	(4.2)	7.3	(6.4)	(0.8)	−0.7	−1.0
42（2030）	58.6	15.3	36.6	(32.5)	(4.1)	6.7	(5.9)	(0.8)	−0.9	−1.2
52（2040）	50.3	12.6	32.0	(28.3)	(3.7)	5.7	(4.9)	(0.7)	−1.6	−1.9
62（2050）	43.7	11.0	27.7	(24.4)	(3.4)	5.0	(4.3)	(0.6)	−1.4	−1.7
72（2060）	38.4	9.7	24.4	(21.4)	(3.0)	4.3	(3.7)	(0.6)	−1.3	−1.6
82（2070）	33.2	8.4	21.1	(18.5)	(2.6)	3.7	(3.2)	(0.5)	−1.5	−1.8
92（2080）	28.5	7.1	18.2	(15.9)	(2.3)	3.2	(2.8)	(0.4)	−1.5	−1.8
102（2090）	24.8	6.3	15.8	(13.8)	(2.0)	2.8	(2.4)	(0.4)	−1.3	−1.6
112（2100）	21.5	5.4	13.7	(12.0)	(1.7)	2.4	(2.1)	(0.3)	−1.5	−1.8
122（2110）	18.5	4.6	11.8	(10.3)	(1.5)	2.1	(1.8)	(0.3)	−1.5	−1.8

（注1） 被保険者数は年度間平均値である。

（注2） ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値（年平均）である。
マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

（注3） （ ）内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

公的年金被保険者数の将来見通し

（平成26年財政検証関連試算：オプションⅡ－②）

オプションⅡ－②：被用者保険の更なる適用拡大（約1,200万人拡大）

○ 人口：出生中位、死亡中位　労働：労働市場への参加が進むケース（ケースA～ケースE）

年　度	公的年金被保険者計	第1号被保険者	被用者年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等を勘案して設定した一定率（0.3%）を加えた率 ②
			合計	厚生年金	共済組合	合計	厚生年金	共済組合		
平成（西暦）	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
26（2014）	66.4	17.7	39.2	34.8	4.4	9.4	8.3	1.1		
27（2015）	65.9	17.4	39.2	34.9	4.4	9.3	8.2	1.1	−0.8	−1.1
28（2016）	65.6	17.1	39.4	(35.0)	(4.4)	9.1	(8.0)	(1.1)	−0.8	−1.1
29（2017）	65.2	16.7	39.6	(35.2)	(4.4)	8.9	(7.9)	(1.0)	−0.8	−1.1
30（2018）	64.8	16.5	39.6	(35.3)	(4.4)	8.7	(7.7)	(1.0)	−0.7	−1.0
31（2019）	64.4	16.2	39.7	(35.3)	(4.4)	8.6	(7.6)	(1.0)	−0.6	−0.9
32（2020）	64.1	16.0	39.7	(35.4)	(4.3)	8.4	(7.5)	(1.0)	−0.6	−0.9
37（2025）	65.5	8.5	51.9	(47.6)	(4.2)	5.1	(4.6)	(0.5)	−0.6	−0.9
42（2030）	63.3	7.4	51.6	(47.5)	(4.1)	4.3	(3.9)	(0.4)	−0.6	−0.9
52（2040）	55.2	6.0	45.6	(41.9)	(3.7)	3.6	(3.2)	(0.4)	−1.5	−1.8
62（2050）	47.5	5.2	39.2	(35.9)	(3.4)	3.1	(2.8)	(0.4)	−1.4	−1.7
72（2060）	41.9	4.6	34.6	(31.6)	(3.0)	2.7	(2.4)	(0.3)	−1.3	−1.6
82（2070）	36.3	4.0	30.0	(27.4)	(2.6)	2.3	(2.1)	(0.3)	−1.4	−1.7
92（2080）	31.2	3.4	25.8	(23.5)	(2.3)	2.0	(1.8)	(0.2)	−1.5	−1.8
102（2090）	27.1	3.0	22.4	(20.4)	(2.0)	1.8	(1.6)	(0.2)	−1.4	−1.7
112（2100）	23.5	2.6	19.4	(17.7)	(1.7)	1.5	(1.3)	(0.2)	−1.4	−1.7
122（2110）	20.2	2.2	16.7	(15.3)	(1.5)	1.3	(1.2)	(0.2)	−1.5	−1.8

（注1） 被保険者数は年度間平均値である。

（注2） ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値（年平均）である。
マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

（注3） （ ）内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

公的年金被保険者数の将来見通し

（平成26年財政検証関連試算：オプションⅡ－②）

オプションⅡ－②：被用者保険の更なる適用拡大（約1,200万人拡大）

○ 人口：出生中位、死亡中位　労働：労働市場への参加が進まないケース（ケースF～ケースH）

年　度	公的年金被保険者計	第1号被保険者	被用者年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等を勘案して設定した一定率（0.3%）を加えた率 ②
			合計	厚生年金	共済組合	合計	厚生年金	共済組合		
平成（西暦）	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
26（2014）	66.2	18.0	38.7	34.3	4.4	9.5	8.4	1.1		
27（2015）	65.7	17.8	38.5	34.1	4.4	9.4	8.3	1.1	−0.8	−1.1
28（2016）	65.3	17.6	38.4	(34.0)	(4.4)	9.3	(8.2)	(1.1)	−0.9	−1.2
29（2017）	64.9	17.5	38.3	(33.9)	(4.4)	9.1	(8.0)	(1.1)	−0.9	−1.2
30（2018）	64.4	17.4	38.1	(33.7)	(4.4)	9.0	(7.9)	(1.0)	−0.8	−1.1
31（2019）	64.0	17.2	37.9	(33.5)	(4.4)	8.9	(7.8)	(1.0)	−0.7	−1.0
32（2020）	63.6	17.1	37.7	(33.3)	(4.3)	8.8	(7.8)	(1.0)	−0.7	−1.0
37（2025）	64.0	10.9	47.0	(42.7)	(4.2)	6.2	(5.6)	(0.7)	−0.7	−1.0
42（2030）	61.2	10.4	45.1	(41.0)	(4.1)	5.7	(5.1)	(0.6)	−0.8	−1.1
52（2040）	53.0	8.6	39.6	(35.9)	(3.7)	4.9	(4.3)	(0.6)	−1.5	−1.8
62（2050）	45.8	7.4	34.1	(30.8)	(3.4)	4.3	(3.7)	(0.5)	−1.4	−1.7
72（2060）	40.3	6.6	30.1	(27.1)	(3.0)	3.7	(3.2)	(0.4)	−1.3	−1.6
82（2070）	34.9	5.7	26.1	(23.5)	(2.6)	3.2	(2.8)	(0.4)	−1.5	−1.8
92（2080）	29.9	4.8	22.4	(20.1)	(2.3)	2.7	(2.4)	(0.3)	−1.5	−1.8
102（2090）	26.1	4.2	19.4	(17.5)	(2.0)	2.4	(2.1)	(0.3)	−1.3	−1.6
112（2100）	22.6	3.7	16.9	(15.2)	(1.7)	2.1	(1.8)	(0.3)	−1.4	−1.7
122（2110）	19.5	3.1	14.5	(13.1)	(1.5)	1.8	(1.6)	(0.2)	−1.5	−1.8

（注1） 被保険者数は年度間平均値である。

（注2） ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値（年平均）である。
マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

（注3） （ ）内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

公的年金被保険者数の将来見通し

（平成26年財政検証関連試算：オプションⅢ）

オプションⅢ：高齢期の保険料拠出がより年金額に反映する仕組み

○ 人口：出生中位、死亡中位　労働：労働市場への参加が進むケース（ケースA～ケースE）

年　度	公的年金被保険者計	第1号被保険者	被用者年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等を勘案して設定した一定率（0.3%）を加えた率 ②
			合計	厚生年金	共済組合	合計	厚生年金	共済組合		
平成（西暦）	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
26（2014）	66.4	17.7	39.2	34.8	4.4	9.4	8.3	1.1		
27（2015）	65.9	17.4	39.2	34.9	4.4	9.3	8.2	1.1	−0.8	−1.1
28（2016）	65.6	17.1	39.4	(35.0)	(4.4)	9.1	(8.0)	(1.1)	−0.8	−1.1
29（2017）	65.2	16.7	39.6	(35.2)	(4.4)	8.9	(7.9)	(1.0)	−0.8	−1.1
30（2018）	65.2	16.8	39.6	(35.3)	(4.4)	8.8	(7.8)	(1.0)	−0.7	−1.0
31（2019）	65.2	16.8	39.7	(35.3)	(4.4)	8.7	(7.7)	(1.0)	−0.6	−0.9
32（2020）	64.9	16.6	39.7	(35.4)	(4.3)	8.6	(7.6)	(1.0)	−0.6	−0.9
37（2025）	64.6	16.8	39.6	(35.3)	(4.2)	8.2	(7.3)	(0.9)	−0.6	−0.9
42（2030）	63.6	16.8	39.0	(34.9)	(4.1)	7.7	(6.9)	(0.8)	−0.8	−1.1
52（2040）	55.7	14.7	34.3	(30.6)	(3.7)	6.7	(5.9)	(0.7)	−1.6	−1.9
62（2050）	47.8	12.4	29.6	(26.3)	(3.4)	5.8	(5.1)	(0.7)	−1.4	−1.7
72（2060）	42.2	11.1	26.1	(23.1)	(3.0)	5.0	(4.4)	(0.6)	−1.3	−1.6
82（2070）	36.6	9.6	22.6	(20.0)	(2.6)	4.3	(3.8)	(0.5)	−1.5	−1.8
92（2080）	31.3	8.2	19.4	(17.1)	(2.3)	3.7	(3.3)	(0.4)	−1.5	−1.8
102（2090）	27.3	7.2	16.9	(14.9)	(2.0)	3.2	(2.9)	(0.4)	−1.3	−1.6
112（2100）	23.7	6.2	14.7	(13.0)	(1.7)	2.8	(2.5)	(0.3)	−1.4	−1.7
122（2110）	20.4	5.3	12.6	(11.1)	(1.5)	2.4	(2.1)	(0.3)	−1.5	−1.8

（注1） 被保険者数は年度間平均値である。

（注2） ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値（年平均）である。
マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

ただし、公的年金被保険者減少率およびスライド調整率は現行の仕組みの場合と同じものを示している。

（注3） （ ）内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

公的年金被保険者数の将来見通し

（平成26年財政検証関連試算：オプションⅢ）

オプションⅢ：高齢期の保険料拠出がより年金額に反映する仕組み

○ 人口：出生中位、死亡中位　労働：労働市場への参加が進まないケース（ケースF～ケースH）

年　度	公的年金被保険者計	第1号被保険者	被用者年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等を勘案して設定した一定率（0.3%）を加えた率 ②
			合計	厚生年金	共済組合	合計	厚生年金	共済組合		
平成（西暦）	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
26（2014）	66.2	18.0	38.7	34.3	4.4	9.5	8.4	1.1		
27（2015）	65.7	17.8	38.5	34.1	4.4	9.4	8.3	1.1	−0.8	−1.1
28（2016）	65.3	17.6	38.4	(34.0)	(4.4)	9.3	(8.2)	(1.1)	−0.9	−1.2
29（2017）	64.9	17.5	38.3	(33.9)	(4.4)	9.1	(8.0)	(1.1)	−0.9	−1.2
30（2018）	64.9	17.7	38.1	(33.7)	(4.4)	9.1	(8.0)	(1.1)	−0.8	−1.1
31（2019）	64.8	17.9	37.9	(33.5)	(4.4)	9.0	(8.0)	(1.1)	−0.7	−1.0
32（2020）	64.4	17.8	37.7	(33.3)	(4.3)	8.9	(7.9)	(1.0)	−0.7	−1.0
37（2025）	64.2	19.0	36.5	(32.3)	(4.2)	8.7	(7.7)	(1.0)	−0.7	−1.0
42（2030）	63.2	19.9	34.9	(30.8)	(4.1)	8.3	(7.3)	(0.9)	−0.9	−1.2
52（2040）	55.2	17.5	30.5	(26.8)	(3.7)	7.1	(6.3)	(0.8)	−1.6	−1.9
62（2050）	47.4	14.8	26.5	(23.1)	(3.4)	6.2	(5.4)	(0.8)	−1.3	−1.6
72（2060）	41.9	13.3	23.3	(20.3)	(3.0)	5.4	(4.7)	(0.7)	−1.3	−1.6
82（2070）	36.3	11.5	20.2	(17.6)	(2.6)	4.6	(4.0)	(0.6)	−1.5	−1.8
92（2080）	31.0	9.7	17.3	(15.0)	(2.3)	4.0	(3.5)	(0.5)	−1.5	−1.8
102（2090）	27.1	8.5	15.1	(13.1)	(2.0)	3.5	(3.0)	(0.4)	−1.3	−1.6
112（2100）	23.5	7.4	13.1	(11.4)	(1.7)	3.0	(2.6)	(0.4)	−1.5	−1.8
122（2110）	20.2	6.4	11.2	(9.8)	(1.5)	2.6	(2.3)	(0.3)	−1.5	−1.8

（注1） 被保険者数は年度間平均値である。

（注2） ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値（年平均）である。
マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

ただし、公的年金被保険者減少率およびスライド調整率は現行の仕組みの場合と同じものを示している。

（注3） （ ）内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

［本書の内容についてのお問い合わせ先］
厚生労働省年金局数理課
電話　(03)5253－1111(代)（内線 3354）

平成 26 年財政検証結果レポート
－「国民年金及び厚生年金に係る財政の現況及び見通し」（詳細版）－
【参考 別冊】

平成 27 年 9 月　発行

編集・発行　厚生労働省年金局数理課

〒100-8916　東京都千代田区霞が関１－２－２